

博士学位論文

多層的なネットワークモデルとしての日本語条件表現の研究
—認知言語学の視点から—

平成 28 年 12 月

城西国際大学大学院 人文科学研究科

比較文化専攻

劉 曉華

多層的なネットワークモデルとしての日本語条件表現の研究

—認知言語学の視点から—

第1章 序章	8
1.1 はじめに	8
1.2 研究背景	10
1.3 理論と方法	12
1.3.1 認知言語学の観点による日本語条件表現の研究	12
1.3.1.1 認知言語学のカテゴリー論について	14
1.3.1.2 カテゴリーモデルによる条件文研究の可能性と必要性	15
1.3.1.3 ビリヤードボールモデルについて	19
1.3.1.4 ビリヤードモデルによる条件文研究の可能性と必要性	21
1.3.2 ベクトルモデルによる意味記述の試み	23
1.3.3 本研究の研究方法	25
1.4 研究課題	25
1.5 本研究の構成	26
第2章 先行研究と本研究の位置付け	31
2.1 概観	31
2.2 条件表現の意味用法に関する先行研究	31
2.2.1 概観	31
2.2.2 条件表現の捉え方	32
2.2.2.1 大槻(1897)の捉え方	32
2.2.2.2 山田(1908、1936)の捉え方	33
2.2.2.3 松下(1928、改訂版1930)の捉え方	35
2.2.2.4 阪倉(1958、1993)の捉え方	38
2.2.2.5 小林(1996)の捉え方	41
2.2.3 現代語における条件表現の分類	43
2.2.3.1 奥田(1986)の分類	43
2.2.3.2 益岡・田窪(1989、1992)の分類	45
2.2.3.3 益岡(1993、2000、2006)の分類	47
2.2.3.4 前田(1991a、1991b、2009)の分類	53
2.2.3.5 庵(2001)の分類	57
2.2.3.6 日本語記述文法研究会(2008)の分類	58
2.2.3.7 有田(2006b、2007)の分類	63
2.2.3.8 鈴木(2009)の分類	66
2.2.4 条件表現に用いられる各形式の意味用法	68

2.2.4.1	概観	68
2.2.4.2	前件と後件の関連性からの意味研究	69
2.2.4.3	形式と主節のモダリティーからの研究	77
2.2.4.4	各形式の用例調査に基づく研究	83
2.2.4.5	条件表現のプロトタイプとその拡張	85
2.2.4.6	その他の研究	87
2.2.5	本節のまとめ	92
2.3	日中条件表現に関する対照研究における先行研究	98
2.3.1	概観	98
2.3.2	複文レベルにおける研究	98
2.3.2.1	大河内(1967、1986)	98
2.3.2.2	相原(1982)	99
2.3.2.3	水野(1985)	100
2.3.2.4	井上(2003)	101
2.3.2.5	王(2015)	102
2.3.2.6	馮(2015)	104
2.3.3	各形式の意味用法の考察	105
2.3.3.1	小川(1999、2001、2002)	105
2.3.3.2	鈴木(1990)	107
2.3.3.3	中島(1990、1994)	109
2.3.3.4	孟(2009)	110
2.3.4	本節のまとめ	111
2.4	第二言語習得・教育における先行研究	112
2.4.1	概観	112
2.4.2	日本語学習者に関する研究	113
2.4.3	教科書に関する考察	116
2.4.4	その他の研究	118
2.4.5	本節のまとめ	118
2.5	先行研究から残された課題	119
第3章	認知言語学的観点からの条件表現の意味研究	123
3.1	はじめに	123
3.2	研究対象とその捉え方	124
3.2.1	研究対象	124
3.2.2	本研究における条件文の捉え方	125
3.2.2.1	事実性と関連性	125
3.2.2.2	因果性と時間性	127

3.2.2.3	仮定性と条件性.....	130
3.3	条件表現における多層的なネットワークモデルの構築.....	132
3.3.1	条件文の位置づけ.....	132
3.3.2	多層的なネットワークモデルの構築.....	135
3.4	条件表現における多層的なネットワークモデルの内部構造.....	136
3.4.1	理由文・条件文におけるカテゴリー.....	136
3.4.1.1	理由文と条件文.....	136
3.4.1.2	因果文カテゴリーの内部構造.....	139
3.4.2	条件文におけるカテゴリー.....	147
3.4.2.1	「ば・たら・と」形式条件文と「なら」形式条件文.....	147
3.4.2.2	条件文カテゴリーの内部構造.....	172
3.4.2.3	「なら」形式条件文の内部構造.....	175
3.4.3	「ば・たら・と」形式条件文におけるカテゴリー.....	179
3.4.3.1	「ば」形式・「と」形式・「たら」形式.....	179
3.4.3.2	「ば」「たら」「と」形式条件文カテゴリーの内部構造.....	197
3.4.3.3	各形式の意味領域と用法.....	214
3.4.4	本節のまとめ.....	227
3.5	ベクトルモデルの視点から見た日本語の条件文—「ば」「たら」「と」を中心に.....	227
3.5.1	問題の提起.....	227
3.5.2	相関要素の抽出.....	228
3.5.2.1	三形式の意味用法の再確認.....	229
3.5.2.2	相関要素の抽出.....	230
3.5.3	ベクトルモデルの構築.....	231
3.5.4	ベクトルモデルの解釈.....	232
3.5.4.1	標系の原点への理解.....	232
3.5.4.2	三つの軸への理解.....	232
3.5.4.3	三つの平面.....	236
3.5.4.4	空間中にある任意点 $P(x, y, z)$ への理解.....	239
3.5.5	反事実条件文について.....	240
3.5.6	本節のまとめ.....	240
3.6	本章のまとめ.....	241
第4章	日本語条件表現における母語話者使用実態の調査.....	245
4.1	はじめに.....	245
4.2	コーパス調査における条件表現の用法分類.....	246
4.2.1	条件表現の分類(1)非条件用法.....	247

4.2.2	条件表現の分類(2)条件用法.....	251
4.2.2.1	非仮定用法.....	252
4.2.2.2	仮定用法.....	253
4.3	コーパス調査の方法と課題.....	260
4.4	コーパス調査の結果と考察(1)―各用法における形式の分布.....	261
4.4.1	非仮定用法における調査結果と考察.....	261
4.4.2	仮定用法における調査結果―各形式の用例分布.....	263
4.4.2.1	反事実用法.....	263
4.4.2.2	仮定条件用法.....	264
4.5	コーパス調査の結果と考察(2)―各形式における用法の分布.....	283
4.5.1	「ば」形式における用法分布とその意味特徴.....	284
4.5.2	「と」形式における用法分布とその意味特徴.....	288
4.5.3	「たら」形式における用法分布とその意味特徴.....	292
4.5.4	「なら」形式における用法分布とその意味特徴.....	298
4.6	コーパス調査のまとめ.....	302
4.6.1	抽出した用例数と分類について.....	302
4.6.2	各用法における各形式の用例分布.....	303
4.6.3	各形式における各用法の用例分布.....	304
4.7	日本語条件表現四形式の心理的プロトタイプ分析.....	306
4.7.1	はじめに.....	306
4.7.2	調査概要.....	309
4.7.3	調査の結果.....	312
4.7.4	調査の考察.....	320
4.7.5	母語話者調査のまとめ.....	321
第5章	日中両言語における条件表現の対照研究.....	324
5.1	はじめに.....	324
5.2	日本語の条件表現と中国語の「因果類複句」の分類.....	324
5.2.1	日本語条件表現の分類.....	325
5.2.2	中国語における「因果複文」.....	327
5.2.3	日中両言語の条件文における対応関係への考察.....	333
5.2.4	中国語の「因果類複句」に用いられる関連詞.....	335
5.3	日中対訳コーパスに基づく条件文の対訳調査.....	337
5.3.1	調査目的及び対象.....	337
5.3.2	調査方法と分析の手順.....	337
5.3.3	調査結果と考察.....	339
5.3.3.1	四形式に対応する中国語の訳語の類型と意味分類.....	339

5.3.3.2	「ば」形式条件文に対応する中国語訳の分析	351
5.3.3.3	「と」形式条件文の中国語訳の分析	365
5.3.3.4	「たら」形式条件文の中国語訳の分析	376
5.3.3.5	「なら」形式条件文の中国語訳の分析	387
5.3.3.6	四形式に対応する中国語の訳語分布の考察	399
5.4	本章のまとめ	403
第6章	中国語母語話者日本語学習者の条件表現の習得状況	405
6.1	はじめに	405
6.2	調査の課題と目的	405
6.3	調査1について	407
6.3.1	調査目的	407
6.3.2	調査対象者	407
6.3.3	調査文の作成と調査方法	407
6.3.4	調査1の結果と考察	409
6.3.5	調査1のまとめ	414
6.4	調査2について	415
6.4.1	調査目的	415
6.4.2	調査対象者	415
6.4.3	調査文の作成と調査方法	416
6.4.4	調査2の結果と考察	417
6.4.4.1	調査2-1の結果と考察	417
6.4.4.2	調査2-2の結果と考察	429
6.4.5	調査2のまとめ	437
6.5	調査3について	438
6.5.1	調査目的	438
6.5.2	調査対象者	439
6.5.3	調査文の作成と調査方法	439
6.5.4	調査3の結果と考察	440
6.5.5	調査3のまとめ	445
6.6	本章のまとめ	447
第7章	日本語条件表現の指導への示唆	453
7.1	はじめに	453
7.2	教科書分析	454
7.2.1	調査目的と対象	454
7.2.2	課題1について	455
7.2.2.1	調査方法と内容	455

7.2.2.2	課題1の調査結果と考察.....	456
(1)	教科書における条件表現の提出について.....	456
(2)	教科書における各形式の用法解説について.....	459
(3)	教科書における条件表現に関する練習問題について.....	466
(4)	教科書での条件表現の扱われ方における問題点.....	467
7.2.3	課題2について.....	470
7.3	本章のまとめ.....	472
第8章	終章.....	475
8.1	はじめに.....	475
8.2	各章のまとめ.....	475
8.3	今後の課題.....	481
注	483
参考文献	492
謝辞	507

別冊 資料

第1章 序章	8
1.1 はじめに	8
1.2 研究背景	10
1.3 理論と方法	12
1.3.1 認知言語学の観点による日本語条件表現の研究	12
1.3.1.1 認知言語学のカテゴリー論について	14
1.3.1.2 カテゴリーモデルによる条件文研究の可能性と必要性	15
1.3.1.3 ビリヤードボールモデルについて	19
1.3.1.4 ビリヤードモデルによる条件文研究の可能性と必要性	21
1.3.2 ベクトルモデルによる意味記述の試み	23
1.3.3 本研究の研究手法	25
1.4 研究課題	25
1.5 本研究の構成	26

第1章 序章

1.1 はじめに

本研究は日本語の順接的な条件表現に用いられる「ば」「たら」「と」「なら」四形式の意味分析を中心とする研究であり、その結果が中国語を母語とする日本語学習者の習得に与える示唆を考察するものである。日本語の条件表現に用いられる「ば」「たら」「と」「なら」は類義関係を持つ上に、各形式は多義的な表現でもある。また、一つの文でこれらの四形式のうち、複数の形式を用いてもほぼ同じ内容を表すことがある。その一方で、まったく交換できない場合、つまり一形式しか用いられない場合もある。交換可能の場合であっても、各形式の表すニュアンスが微妙に異なってくることもある。そのため、日本語の条件表現への理解や使用は日本語学習者にとって、大変困難な課題であることは数多くの先行研究で指摘されている。今まで、日本語の条件表現は意味論、構文論、語用論、対照研究などの視点から考察されてきた。さらに、日本語教育の発展とともに、第二言語習得・教育の視点から行われる研究も重要視されるようになり、条件表現の習得困難の要因や学習者の習得過程などがある程度明らかになってきている。

しかし、中国語を母語とする日本語学習者の条件表現における使用状況を調べたところ、条件表現の使用回避や誤用等を繰り返すことが多く見られた。また、学習者の習得実態を調査したところ、四形式の置き換え可能な用法や各形式のプロトタイプ的な用法の習得がまだ定着していないことが分かった。このような現象が起こったのは日本語条件表現そのものの複雑さ、母語の干渉、教授法や指導法、カリキュラムや教材などの要素に関係している。しかし、言語に話者の認知が反映されるという認知言語学の考え方から見ると、条件表現にともなう母語話者の認知体系、認知過程を明らかにし、教育に取り入れる必要がある。

認知言語学の観点では、言葉の意味は言語主体の認知のプロセスや外部世界¹と相互作用する主体の主観的な解釈によって動機付けられている。言語の形式や構造には、さまざまな人間の認知のプロセスが反映されているはずである(山梨2007:123)。池上(2009:42-43)は認知言語学の様々な観点のうち、日本語教育と関連付けて、次の三点に特に注目している。その1つは、認知言語学は言語形式からでなく、話し手の認知の営み、つまり、事態を自らとの関連で主体的に意味づけすることである。その2つ目は、言語化に先立つ〈事態把握〉とそれに沿った構文の選択からテキスト構成に至るまでの言語化の仕方

に焦点を当てること。3つ目は、認知言語学は言語の普遍的特徴を踏まえた上で、相対的な側面を重視すること。つまり、認知言語学では、異なる言語は異なる認知プロセスを反映しているという観点を重要視している。そして、これらの観点が日本語教育においても極めて有効な指針となることを指摘している。

森山(2000:373-375)では、第二言語習得において、次の二つの面が習得されなければならないと論じている。その第一は、第二言語の母語話者が「現実世界」とどのように関わり、「認知体系」をまとめ上げているのか、すなわち、第二言語母語話者において慣習的に個別化されている「認知の仕方」²であり、第二は認知としてまとめられたものを第二言語の母語話者がどのように言語に変換しているのかという「言語への変換の仕方」である。よって、第二言語習得のあるべきプロセスは第二言語母語話者の「認知の仕方」と「言語への変換の仕方」の両方を習得することである。つまり、第二言語習得とは、目標言語に関する言語的知識だけではなく、その言語を母語とする言語使用者の認知過程や認知体系を身に付けることでもある。それゆえ、言語教育は、言葉の認知的な側面に関わる知識を導入しながら、言葉の形式から意味、言語運用に関わる知識を背景として進められるのが最も効果的である。しかし、一般の学習者の言語習得過程を見ていると、「(目標言語の母語話者の)言語への変換の仕方」、つまり母語話者の語彙知識、文法規則などには相当の時間を割いて教えられるが、「(目標言語の母語話者の)認知の仕方」についてはほとんど教えられず、放置されることが多い³(森山 2000:377)。

日本語の条件表現の習得においてもこのようなことが多いと考えられる。つまり、各形式の意味用法や文法性知識などが教えられ、その習得が進むにつれ、各形式の多義性や形式間の類義性について、語彙の置き換えや文法知識の応用といったような言語運用知識のレベルまで指導されるようにはなっているものの、言語の背後に潜んでいる言語使用者の認知過程や認知体系はほとんど教えられていないことが多い。言い換えれば、言語習得の指導では、目標言語の背後にある母語話者の認知過程や認知体系の究明は問題視されていないのである。そして、言語学習者の認知体系の再創造にもあまり関心が向けられていないのであろう。

従って、日本語教育の立場から見ると、学習者の条件表現の習得を促進するために、学習項目に関する母語話者の認知と概念構造などを明らかにすることが日本語条件表現研究の課題となってくる。

本研究は、認知言語学の観点を取り入れ、日本語条件表現の四形式の意味用法を多層的なカテゴリーモデルを用いて分析を進める。そして、条件表現の事態概念認知に関わ

る要素から「条件の必要性」、「結果出現の必然性」、「条件の実現性」（つまり、「時間性」）という三要素を抽出し、言語主体によるこれらの三要素への認識の強弱を軸として「ベクトルモデル」を構築し、「ば」「たら」「と」三形式を中心にその意味用法の記述を行う。

その上、本研究で明らかにした四形式のプロトタイプ的な意味と用法を母語話者の言語使用コーパスと使用実態の調査を通じて検証し、さらに、日中対訳コーパスによって、日本語条件表現と中国語との対照研究を行い、日本語の条件表現の特徴を探る。日本語教育の立場から、中国語を母語とする日本語学習者を対象に、その習得実態を調査し、学習者が持っている条件表現が表す事態概念への認知は母語話者とはどのように異なっているのかを検討する。最後に、母語や教科書などの影響を考察した上で、それらの結果を踏まえて、日本語条件表現の教育と習得に何を示唆するか論じることとする。

1.2 研究背景

今まで、多くの言語学者が意味論、構文論、語用論などの視点から日本語の条件表現を論じてきた。その成果として、各形式の意味と用法、それぞれの特徴がかなり明らかになってきた。従来の研究は、条件表現を形式別にその用法の分析や形式間の使い分けを明らかにすることを目的とするものが多い。しかし、なぜ日本語の条件表現においては、同じ形式がいくつかの異なる用法を持っているのか。また、なぜ同じ事態を表すのに、いくつかの異なる形式を用いることができるのだろうかといったことは、十分に明らかにされたとはいえない。つまり、これらの言語表現に反映された言語主体の認知のプロセスは、まだ十分に分析されていない。

条件表現を捉える視点について、従来から、大きく分けると「関連性」と「事実性」という次の二つの観点がある。

(A) 前件(条件節)と後件(帰結節)の間の関連性という観点

(B) 前件(場合によっては後件)に表されている事態に対する話し手の事実認識という観点(有田 2006a: 22)

日本語条件文の前件と後件がどのような「関連性」を持つのかという観点から行われてきた代表的な研究には山口(1969), Alfonso(1966), 森田(1967), 益岡・田窪(1989), W・M・ヤコブセン(1990)などがある。次の表 1-1 は益岡・田窪(1989)をまとめたものである。

表 1-1 益岡・田窪(1989)による条件文の関連性

法則的 依存関係	偶有的 依存関係		仮想的事態間の 依存関係
ば	一般的	個別的	なら
	と	たら	

益岡・田窪(1989)を元に筆者が作成した

W・M・ヤコブセン(1990)は「関連性」の問題を抜きにしては、条件文の本質を捉えることはできない(p. 100)と指摘し、「条件文の前後事態を結びつける関連性は、その原形において、一方の事態が先にあって、もう一方の事態が時間の流れにそってそれに付随するという、時間的共起性にすぎないということである」(p. 107)としている。この「時間の共起性」という要素に関する指摘は条件表現に見られた「と」・「たら」形式を用いた「事実用法」の裏づけにもなり、かなり有意義な示唆である。

一方、「関連性」という研究視点に対して、事実をどう捉えるかという観点から行われてきた研究もある。条件表現に関する研究は話し手が条件節に出た事柄の「真実性」(レアリティ)に対する認識から入手するべきだと主張し、条件文と因果文との比較を行うことによって、条件文の特徴を考察する立場である。代表的な先行研究は山田(1908)、松下(1928)、前田(1991a)⁴などである。以下の表 1-2 は前田(1991a)をまとめたものである。

表 1-2 前田(1991a)の「真実性」による論理文の分類

レアリティ	順接	逆接
仮定的	条件文	逆条件文
事実的	原因・理由文	逆原因文

前田直子(1991a: 31)

さらに、前田(1991b)では、「条件的用法」と「非条件的用法」の二つに分けて、条件文の四形式の意味と用法の使い分けを説明している。「条件的用法」をさらに、「仮定的」と「非仮定的」の二つに分け、網羅的な分類を提示した。有田(1993)によれば、前田(1991b)では条件文を理由・原因文と関連付けて捉えることができたのと同時に、個々の条件形式の使用の傾向はさらに細かいところまで明らかになった。

前田(1991a、1991b)の分類は、従来の条件表現研究におけるいくつかの視点を複合してなされたものである。つまり、その研究は前件が後件に対してどのような意味関係になっ

ているかという前後事態の「関連性」の観点と条件表現の表す事柄の「事実性」の観点を組み合わせている。特に、各形式の用法を階層的に細分し、考察したことは四形式の多様な用法を研究の視野に入れることができた。ただし、前田は、四形式の使い分けについて「明快な基準を打ち出すことは完全にはでき」ない(p. 76)と述べているけれども、このような観点は多形式、多用法を持つ条件表現の研究においては、重要かつ必要である。

本研究では、以上の先行研究⁵で明らかになったことを踏まえた上で、言語の背後に存在する言語主体の事態概念への認知プロセスに焦点を当て、条件表現に用いられる四形式の表す意味とその用法を探る。

1.3 理論と方法

1.3.1 認知言語学の観点による日本語条件表現の研究

認知言語学は、人間の認知能力にかかわる要因を言語現象の記述、説明の基盤とする。この考えに基づけば、言語は、認知主体が外部世界を認識し、この世界との相互作用による経験的な基盤を動機付けとして発展してきた記号系の一種であると捉えられる。つまり、言語の背後には、言語主体の外部世界に対する認識のモード、外部世界のカテゴリー化、概念化のプロセスが、何らかの形で反映されているのである。それゆえ、同じ状況を伝える場合にも、その状況に対する認知主体の視点の投影、パースペクティブのとり方の違いによって、異なる言語形式が選択されている(山梨 2000: 18-19)。

つまり、日常言語は、さまざまなカテゴリー化のプロセスを経て、形式と意味の体系からなる記号系を作り上げている山梨(2007:126)。言語現象の背後には、類似性に基づく具体例の一般化(ないしはスキーマ化)、典型事例からの拡張、一般的なスキーマからの事例化などのカテゴリー化の能力を反映するさまざまな分布関係が見られる。この種の分布関係は、音韻レベル、形態レベル、統合レベルから意味レベルにわたり広範に観察される山梨(2000:181)。言葉の意味はもちろん、構文もその表す意味の類似性を持つことにより、カテゴリーを形成しているのである。

認知言語学の基礎となる理論に、プロトタイプカテゴリー論がある。この理論によれば、日常言語の表現は、それぞれ同等の資格で分布するのではなく、典型的な事例から非典型的な事例へと段階性を成して、段階的に分布することが明らかにされている。そして、この種の分布関係は、語彙レベル、句レベル、文レベル⁶のいずれの言語レベルにも見られる。

このような観点に基づけば、語彙項目だけではなく、統語構文もまたプロトタイプ構造⁷をなしている。(テイラー2011:275)では、構文はまさにその複雑さゆえにプロトタイプ効果が生みやすいとしている。日本語の条件表現は複文の下位カテゴリーであり、その表現形式の四形式は多義表現であると同時に、類義関係にもなっている。つまり、この四形式は、同じカテゴリーに属するメンバーである上に、また、独自のカテゴリーを成している。新たな試みとして、認知言語学の視点から日本語の条件表現を捉える可能性が生まれる。

認知言語学の考え方は、言語研究に新たな示唆を与えた。これまでの文法を中心とする言語研究⁸はトップダウン的で抽象的な規則依存型のアプローチが中心になっている。これに対して、認知言語学のアプローチでは、言葉を閉じた規則の体系として規定していくのではなく、音韻、形態から構文にいたる言語単位をスキーマとして規定し、この種の言語単位を実際の言語使用の文脈における定着度、慣用化の視点から相対的に規定していく。言語主体の言語使用や言語習得の過程に関わるボトム・アップ的アプローチを重視する。つまり、認知言語学は言語使用を重視したアプローチ⁹をとる(山梨 1999: 11)。

このような認知言語学の観点は第二言語習得にも生かされる。認知言語学のプロトタイプ理論の学習モデルは、言語習得や外国語の習得の問題とも密接に関係している。一般に、プロトタイプの事例は(周辺の事例に比べて)使用頻度が高く、理解と記憶の観点から見て情報処理が容易であり、言語主体にとって比較的初期の段階から習得が可能な事例である。言語教育や言語習得の研究に、この典型一周辺の段階性からなる動的ネットワークを反映する認知言語学の学習モデルを応用していくならば、より効果的で科学的で体系的な学習システムの開発が可能となる(山梨 2007: 128)。

森山(2006:61-62)はこの認知言語学の観点に基づき、以下のようなことを第二言語教育に提言している。

- ① ボトムアッププロセスの重視
- ② 言語運用の重視
- ③ 意味のカテゴリー構造の明示
- ④ 言語学習の語彙学習的側面の重視
- ⑤ 認知能力の発達に対する配慮
- ⑥ 百科事典的な背景知識の重視
- ⑦ 言語の類型論的特徴の重視

以上の7点は認知言語学の観点から考えた第二言語教育者側へ提言である。この内訳を見てみると、①と②は学習者にも母語話者にも関わるもので、③と④は学習内容に関わる

ものである。⑤と⑥は、学習者の主体に関わるものであり、⑦は学習者の母語と目標言語の違いに注目するべきだというような内容である。これらの点はいずれも重要であるが、日本語条件表現の習得に関しては、③の意味のカテゴリー構造の明示が大きな課題であろう。本研究では、認知言語学のアプローチをとり、主に、③の学習内容に関わる点に研究の焦点を当てたい。すなわち、日本語条件表現そのものの意味構造の分析と記述を試みる。さらに、⑦の言語の類型論的な特徴、つまり、中国語と日本語の条件表現の対照研究にも触れたい。

1.3.1.1 認知言語学のカテゴリー論について

認知言語学では、同一形式が複数の意味を表せることは、これらの意味には何らかのつながりを持っていることである。また、複数の形式が同一事態を表せることは、これらの形式の間には、何らかの類似性を持っていることを意味する。このような意味のつながりや形式間の類似性を持つことにより、これらの意味あるいは形式がそれぞれ一つのカテゴリーを形成しているということになる。日本語の条件表現に用いられる四形式は、それぞれ複数の意味を持っている。また、同じ仮定的な事態を表すには、四形式をいずれも用いることができるし、事実用法においては、「と」形式も「たら」形式も使えることもよくある。つまり、四形式の持っている意味用法は、類似性がある。これらの形式は、この類似性を持つことにより、一つのカテゴリーを形成している。日本語条件表現の場合では、形式が多様であり、意味用法も豊富であるため、複数のレベルの異なるカテゴリー構造を成してくる。

認知言語学では、複合カテゴリーを構成する複数の成員は、互いに関連付けられた密接な内部構造(つまりネットワーク)を形成しているとされている。ラネカーの認知文法では、概略化と拡張というカテゴリー化関係によって節点がリンクされるような構造を持つ、カテゴリー化のモデルのことを「ネットワークモデル」と呼ぶ(Langacker1991)。

ネットワークモデルはプロトタイプ、スキーマと拡張事例という三つの要素が必要とされている。図 1-1 はこれらの三つの要素からなるネットワークを表している。ネットワークには、プロトタイプはネットワークに存在する認知的際立ち度が高く、カテゴリーの中核として機能するメンバーのことであるとされている。私たちが物事をカテゴリー化するとき、このプロトタイプを核として、その周りにメンバーを位置づけることで、全体を構造化している。中心的なメンバーであるプロトタイプと周辺的なメンバーは同じカテ

ゴリーに属しているため、お互いに十分な類似点を備えている。周辺のメンバーはプロトタイプの拡張事例であるとされている。また、このようなプロトタイプと拡張事例の共通点のみを抽出して、すなわち、概略化もしくはスキーマ化して表したのがスキーマである。つまり、一つのカテゴリーを形成するには、必ずスキーマが必要とされる。スキーマはカテゴリーを構成するすべてのメンバーからの「抽象化」により得られたものである。この関係を逆に言うと、すべてのメンバーはスキーマからの「具体化」例となる。

このように、Langacker のカテゴリー論によれば、一つのカテゴリーには、プロトタイプから拡張事例への拡張関係とプロトタイプとその拡張事例から共通のスキーマの概略化（「抽象化」）スキーマ関係が見られる。次の図 1-1 に示したように、プロトタイプと拡張事例（図の点線矢印）というカテゴリー化関係によって結び付けられているのが拡張事例である。また、プロトタイプとその拡張事例の「抽象化」（図の破線矢印）によって、メンバー間に存在する共通点を概略化して、カテゴリーの「スキーマ」を抽出する。逆に表現すると、この「スキーマ」を具体化（図の実線矢印）した結果がカテゴリーメンバーのプロトタイプとその拡張事例である。

以上に従えば、一つのネットワークを形成する際に、横方向にある拡張はカテゴリーの規模、つまりどれだけのメンバーが所属しているのかという大きさを規定する役割を果すのに対して、縦方向にある抽象は、カテゴリーの性質、つまり、どんなカテゴリーになるのかということの規定する役割を果すと考えられる。このようなネットワークは日本語の条件表現には見られるかどうかについて、次の節で述べることにする。

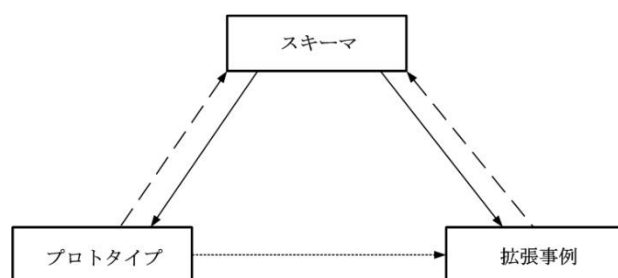


図 1-1 認知プロセスにおけるスキーマとプロトタイプの拡張

1.3.1.2 カテゴリーモデルによる条件文研究の可能性と必要性

従来では、「事実性」と「関連性」の二つの視点から条件表現を捉える研究が多く見られた。本研究はヤコブセン(1990)に基づき、条件文の要素節間の「関連性」という視点から条件文を捉える。つまり、条件文の前件と後件には因果性・時間的な共起性・既起性といっ

た関連性が見られるという考えから、考察を進める立場である。多くの先行研究でも指摘されたように、日本語条件表現の四形式はお互いに、類義関係を持つ上に、それぞれ独自の用法もある。四形式間に多くの置き換え可能な用法が存在する。このことは、四形式はお互いに意味上の共通点を持っているということになる。つまり、一つのネットワークを形成するスキーマを共有していることを意味している。異なる言語形式からスキーマという共通点を抽象することができれば、同じカテゴリーに属することになる。もし、条件表現の四形式が一つのカテゴリーに属しているとすれば、メンバー間の拡張関係も見られるはずである。そこで、これらの問題を究明するためには、本研究では、条件表現の四形式を用いた条件文の例文を取り上げ、各例文の意味と用法を考察し、それぞれの用法の間にはスキーマ関係と拡張関係をもっているかどうかを検討し、ネットワークの存在を検証する。

カテゴリー論による条件文の考察を行うに当たり、どのようにカテゴリーを設定するかが重要であると菅谷(2004)で指摘されている。ここでは、まず次の例文を検討したい。

- (1) 太郎が殴ると／殴ったら、花子が泣き出した。(前田 1998)
- (2) 花子が窓を開けると、風が入ってきた。(前田 1998)
- (3) 毛糸のセーターを洗濯機で洗ったら、着られなくなった。(前田 1998)
- (4) ここまで来れば、彼も追いかけてはこないだろう。(前田 1998)
- (5) 彼が来るなら、僕は帰る。(ヤコブセン 1990)

(1)はすでに発生した事柄についての表現であり、その前件は「太郎が殴る」という事態と、後件の「花子が泣き出した」という事態との関係は契機的な因果関係であると考えられる。それは、この文は以下のように、

(1') 太郎が殴ったので、花子が泣き出した。

というふうに、言い換えられるからである。(1)では、条件形式の「と」と「たら」を用いて表現することによって、理由文と異なるニュアンスを帯びてくるので、話し手の事態の発生に対する「意外性」、「予期しなかった」という気持ちを表す表現になる。このように、同じ因果関係の事柄であっても、言語主体の選択した表現形式によって、表現した世界と気持ちがより豊かに、よりこまやかになる。(2)、(3)も条件形式を用いた現実的な因果関係を表現した例である。(3)では、前件の「洗濯機で洗う」という事態が発生しなかったら、後件の「着られなくなった」という事態も引き起こされなかったという点においては、前後関係はまさに、因果関係そのものであると言えよう。(4)の例では、前件が事実的な事柄

で、こういう場合は、条件形式の「ば」形式を用いても、原因・理由文に近づくと(前田 1998)によって指摘されている。同じ事柄を以下のような理由文の形でも表現できるからである。

(4´) ここまで来たんだから、彼も追いかけてはこないだろう。

以上で見てきたように、これらの条件形式を用いた構文は仮定的な因果関係ではなく、事実的な因果関係を表す言語表現であると言えよう。(5)は「なら」形式を用いた表現であるが、その意味は「彼が来る」という情報を基に、「僕は帰る」という決断を下すということである。つまり、後件の「僕は帰る」という決断が前件の「彼が来る」という情報を知った時点で下されるという意味を表わす表現である。このように、条件表現の形式を用いて、事実的な因果関係を持つ事態を表現する言語現象は実際に数多く存在している。原因・理由文と条件文のつながりについては、益岡(2006b)、前田(1991a)、坂原(1985)など多くの先行研究にも指摘がある。つまり、この二種類の複文には、「因果関係」という共通の意味特徴を持っているということである。そこで、本研究はこれらの先行研究を受け、「因果関係」を共通のスキーマとして、現実世界の「事実的な因果関係」を表す「原因・理由文」と想定世界の「仮定的な因果関係」を表す「条件文」をカテゴリー化できると主張する。さらに、このカテゴリーを「因果文」と定義し、上位カテゴリーとして設け、条件文の位置づけを検討する。このように条件表現におけるカテゴリーネットワークモデルを構築し、分析を進める。

認知言語学のカテゴリー論に基づき、各形式の条件文の位置づけを明らかにすることは、各形式の意味用法をはっきりさせられる上に、条件文の全体像も浮き彫りにすることができるとしている。特に、各カテゴリーのプロトタイプと各形式のプロトタイプ用法を考察することによって、条件文の意味への理解を促進することは言うまでもなく、形式間の置き換え用法への理解も深まると期待できそうである。また、日本語教育の立場から見ても、認知科学の視点から条件文の分析は必要とされている。次の図 1-2 は本研究の分析による条件表現におけるカテゴリーネットワークモデルの一番上のレベルに位置するカテゴリーの内部構造を示したものである。

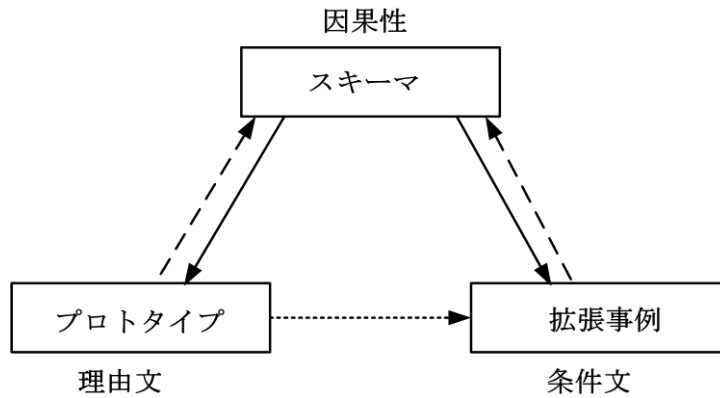


図 1-2—理由文と条件文のスキーマ関係とプロトタイプ関係

日本語の条件表現は「因果性」、「仮定性」、「時間性」、「条件性」、「必然性」など多くの意味合いを表すことができる。そこで、各形式の持っているこれらの意味特徴を分析するには、複合的で階層的な視点が必要である。本研究では、日本語条件表現における多層的なカテゴリーモデルの構築を主張する。次の図 1-3 はこの多層的なカテゴリーモデルを示したものである。図 1-3 に示したように、このモデルは「因果文」というカテゴリーを一番上位レベルとし、その下位レベルの二番目のカテゴリーは、「理由文」と「条件文」という二つのメンバーからなっている。その中の「条件文」というカテゴリーはさらに、「ば・たら・と条件文」と「なら条件文」の二つからなる。四番目レベルのカテゴリーは「ば」・「と」・「たら」の三つの形式がそれぞれ独自のカテゴリーを形成し、各形式の用法間には、拡張関係がある。

このように、本研究では条件文における多層的なカテゴリーモデルの構築ができると仮説を立て、各形式を用いた例文の用法を分析することによって、各レベルのカテゴリーの内部構造、メンバー間の拡張関係とスキーマ関係を考察する。本研究の分析によると、ネットワークモデルに位置する各レベルのカテゴリーの成員間には、横方向のプロトタイプ関係と縦方向のスキーマ関係が確認されているため、認知言語学のカテゴリー論に基づき、日本語条件文におけるカテゴリーモデルの内部構造を分析することは可能である。

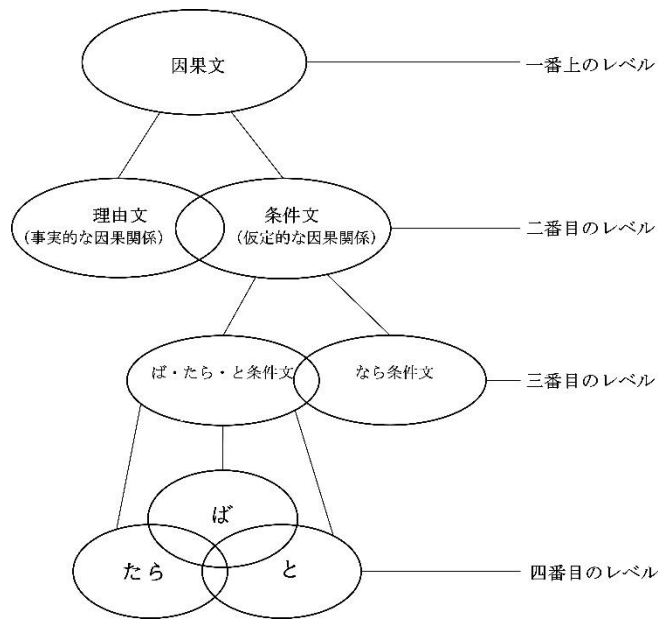


図 1-3 日本語条件表現における多層的なカテゴリーモデル

本研究で構築したカテゴリーネットワークモデルを用いて条件表現の各形式の意味と用法を考察してみれば、日本語条件表現の各形式の位置づけができると同時に、より体系的に日本語条件文の解釈を行うこともできる。認知言語学のアプローチで複雑な日本語条件文の多形式と多用法問題を理解する一つの新たな試みである。

1.3.1.3 ビリヤードボールモデルについて

以上述べたように、日本語条件表現の「ば」「たら」「と」「なら」四形式の意味用法を考察する場合、多層的なカテゴリーモデルの構築が効果的である。図 1-3 に示したように、「なら」形式が他の三形式とは性質の異なるメンバーとして、位置づけられている。これについては、後述するが、ここでは、よく指摘されている類義性の高い「ば」「たら」「と」の三形式が属するカテゴリーに注目する。

以上の図 1-3 に示したように、「ば」「たら」「と」の三形式が同じカテゴリーのメンバーになる以上、メンバー間の拡張関係とスキーマ関係が見られることになる。この三形式が同じカテゴリーのメンバーとして、条件表現における意味領域の役割分担は同じものかどうか、このカテゴリーの内部構造はどうなっているのかといった問題を検討するために、認知言語学のビリヤードボールモデルという事態認知モデル(Langacker1990a)を援用し、「ば」「たら」「と」の三形式を用いた条件文は事態概念への認知プロセスとその言語化の

関係を検討し、「ば」「たら」「と」三形式のプロトタイプ用法をそれぞれ規定し、その意味と用法の解明を試みる。

認知言語学によると、我々は身の回りの事態を認知し、それを概念化して、また言語化する。Langacker(1990a)は人間の事態認知モデルとして、ビリヤードボールモデルという認知モデルを提唱している。認知言語学の事態認識に関するアプローチでは、文が表している出来事を「事態」(event)と呼び、事態は「参与者」(participants)と参与者間の「関係」(relation)から成り立つとされる。Langacker(1990a)のビリヤードボールモデルは、外界の事態を理想化して表すモデルである。このモデルによると、外界の存在物はビリヤードボールのような物体と見なされる。外部世界の手態を「もの」から「もの」へとエネルギーの推移として捉える。外部世界の状態変化や因果関係¹⁰は、この「もの」から「もの」へとエネルギーの推移によって規定されるとしている。これをLangackerは「action chain」(行為連鎖)と名付けた。

Langacker(1990a)では、この「action chain」(行為連鎖)を次のように人間の言語化活動と関連付けて見ている。この「action chain」(行為連鎖)のような外部世界への事態認識を反映する日常言語の構文は、このエネルギーの推移によって規定される。しかし、一つの事態が持つこの行為連鎖のすべてを一つの文に表すことは無理なので、通常、私たちはこの連鎖の一部を切り取り、文として表現する。つまり、認識した事態を部分的に断片的に言語化することになる。この「事態の概念化」という言語活動は、次の2つの認知的操作が関与している¹¹。

- a) スコープの設定(一連の行為連鎖のどの部分を切り取って、言語化するのか)
- b) プロファイルの設定(スコープの中に入った参与者及びそれらの関係の中で、どの参与者を際立たせるのか)

具体的な認知プロセスは次の図 1-4 に示してある。

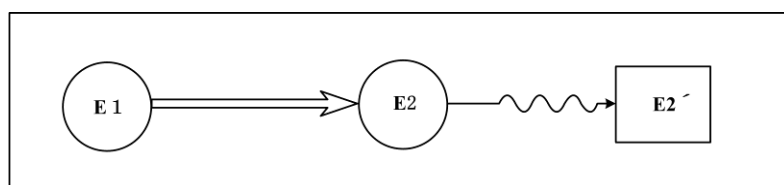


図 1-4 ビリヤードボールモデル

図 1-4 において、一番左の○(サークル)は変化を引き起こす存在(人・もの・事態)で、右の○(サークル)と□(ボックス)はそれぞれ、変化前の状態と変化後の状態を示す。二重の矢印は、エネルギーの推移を、波線の矢印は変化のプロセスを示す。そして、これ

らを囲んだ一番外側にある長方形は認知のスコープを示す。このモデルにより、日常言語の各種の構文の基本的な意味関係の規定が可能となる。

1.3.1.4 ビリヤードモデルによる条件文研究の可能性と必要性

この節では、ビリヤードボールモデルに基づいて、日本語の「ば・たら・と」形式条件文に対応する認知パターンと合わせながら、各形式の基本的な意味用法を規定する可能性について検討する。以下では、「練習することによって、上手になる」という例文を取り上げ、その事態の action chain を図 1-5 に示す。

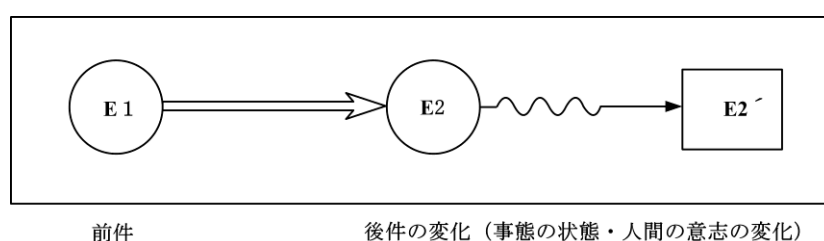


図 1-5 条件文におけるビリヤードボールモデル

図 1-5 に示したのは、仮定的な世界でイベント 1 の事態がイベント 2 の変化を引き起こすと認識し、言語化しようとするプロセスである。ここでいうイベント 2 の変化というのは、事態の状態の変化のほかに、人間の意志の変化も含むものとする。

図 1-5 に示した事態を言語化するとき、「ば・たら・と」三形式のいずれも可能である。ここでは、「練習する」というイベント 1 と「上手になる」というイベント 2 の関係を例にして、説明する。つまり、「練習することにより、上手になる」という一つの事態を認知し、言語化する際には、認知者の視点の置き方や焦点化が特に問題されない時点では、以下の表現はいずれも正しいとされる。ここでは、三形式の互換性が生じることになる。

(6) 練習すれば／すると／したら、上手になります。

しかし、同じ事態を表現するには、三形式のいずれも可能であっても、発話時点では、いずれかを選択して表現しなければならない。この言語表現の選択は認知主体つまり話し手によって行われるものであるため、選択された言語形式の違いは言語主体の事態認知の違いを反映している。つまり、発話者が発話時点において、この事態のどの参加者をプロファイルするかによって、表現された言語形式が異なってくるわけである。

このような三形式の条件文の事態認知を言語化するプロセスについて、劉(2006)をふまえて、「ば・たら・と」の三形式は同じスキーマを持つ変異体同士であるという仮説を立てる。まず、以下では、図 1-5 の四つの図を用いて、これらの図と「ば」「たら」「と」を用いた言語表現の対応関係を見てみる。

図 1-5(1)

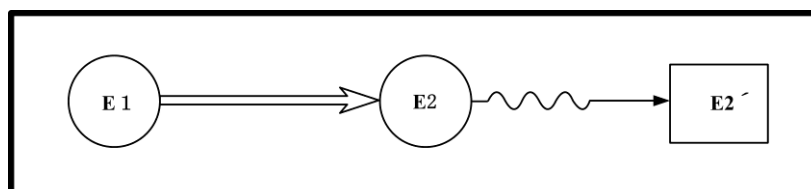


図 1-5(2)

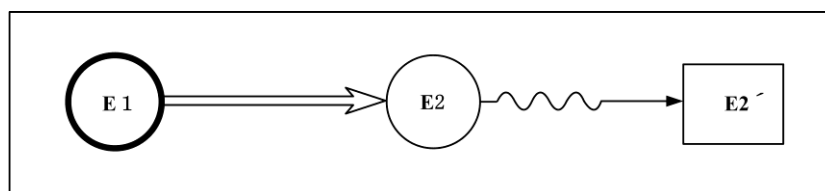


図 1-5(3)

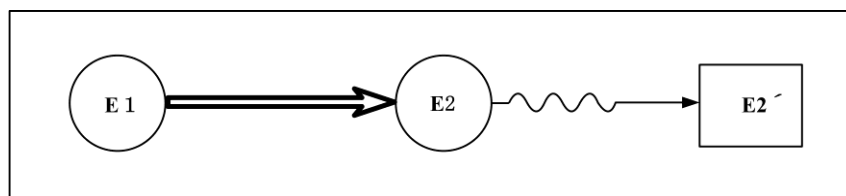
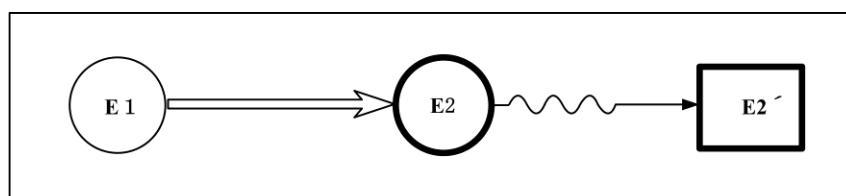


図 1-5(4)



以上の図 1-5(1)が表したのは「練習することにより、その結果は上手になる」という事態概念である。しかし、この事態概念への認知を言語化する際には、言語主体の異なる認知によって、「ば」、「たら」、「と」三形式のいずれも使用可能である。つまり、図 1-5(2)の認知結果を表す表現は(6a)であり、図 1-5(3)の事態を言語化した表現は(6b)であり、図 1-5(4)の表現は(6c)になると考える。

- (6) a 練習すれば上手になる。
b 練習したら上手になる。
c 練習すると上手になる。

上の例で分かるように、認知主体が認知事態を言語化する際に、プロファイルした部分の違いによって、表現形式が異なってくる。日本語の条件表現は、このように言語形式を変えることによって、その異なる認知結果を言語化している。つまり、同一事態概念を表現するのに、異なる認知によって、複数の類義表現が用いられる。言い換えれば、同じ事態概念を表せる「ば・たら・と」の三形式は同じスキーマを持つ変異体同士であると考えられる。つまり、「ば」「たら」「と」の三形式は共通するスキーマを持っていて、言語主体の異なる発話意図を反映する表現形式である。このような言語主体の異なる認識を反映する言語化作業によって、三形式の使用領域の慣習化が進み、各形式の意味用法が定着化される。このような表現形式の意味用法の定着化が進むことによって、その形式の独自の意味用法が特徴づけられることになる。

このように見てみると、三形式の中では、どれがカテゴリーのプロトタイプであるかを決めるのはなかなか困難である。それにもかかわらず、三形式は、同一事態概念への認識を言語化する中で、先にも述べたように、「ば」が「条件の必要性を焦点化する」形式で、「たら」が「条件の実現性を焦点化する」形式で、「と」が「結果出現の必然性を焦点化する」という独自の意味領域の役割分担を果している。

以上述べたように、認知言語学のビリヤードモデルに基づいて分析すれば、同じ「練習する」と「上手になる」という関連性のある二つの事態への認知結果を言語化する際に、「ば・たら・と」三形式によって表現できる原因の解明ができるようになる。さらに、三形式のプロトタイプ用法の規定もできるようになる。このような事態認知モデルによる意味分析は言語主体の認知過程と言語使用の実態の関係を明らかにするためにも、大変有用かつ必要である。

1.3.2 ベクトルモデルによる意味記述の試み

本研究では、以上述べた言語学の事態認知モデルのビリヤードモデルによって、「ば」「たら」「と」の三形式の意味特徴を考察し、各形式のプロトタイプ的な意味用法を明らか

にした上で、さらに、条件表現という事態概念認知に関わる要素から、「条件の必要性」、「結果出現の必然性」、「条件の実現性」（つまり、「時間性」）という三つの相関要素を抽出し、言語主体の事態認識（発話意図）が言語表現の使用に関わる重要な要素だと規定し、その言語主体による条件表現の事態概念三要素への認識の強弱という程度の概念で表し、さらにそれらを軸として、ベクトルモデルを構築し、三形式の意味用法の記述を試みる。

具体的には、言語主体が「条件の必要性」、「結果出現の必然性」、「条件の実現性」という三つの相関要素への認識をそれぞれベクトルモデルの X 軸、Y 軸、Z 軸に規定する。この三つの軸を座標軸にできた三次元直交座標は日本語条件表現「ば」「と」「たら」の三形式におけるベクトルモデルになると仮説を立てる。次の図 1-6 はこのベクトルモデルを示したものである。

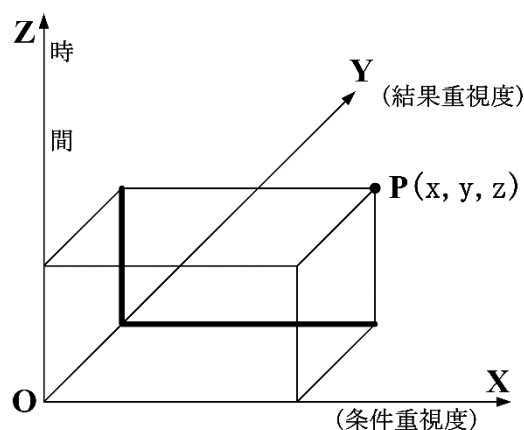


図 1-6 条件表現三形式におけるベクトルモデル

認知主体の同じ事柄への認知が異なることによって、その認知結果を表す言語形式も異なってくる可能性が十分に考えられる。その認知主体の認知差異は条件表現のベクトルモデルにおいては、話し手が条件文の各相関要素への認識の度合いの相違に現れている。それぞれの認識の差異はこのモデルに動的な特徴を付けている。

このような図式やモデルを用いることによって、複雑な日本語の条件表現の意味特徴をより明示的で合理的に記述できることは、今後の多義関係を持つ文法現象の研究とその記述には一つの可能性と方向を示唆してくれる。

1.3.3 本研究の研究手法

本研究では、まず、条件表現の意味分析を行う。意味研究においては、認知言語学のカテゴリー化理論に基づき、「スキーマ」、「プロトタイプ」などの概念を用いて、「ば」「たら」「と」「なら」の四形式を用いた条件文の位置づけを行い、多層的なカテゴリーモデルの構築を試みる。また、「事態認知モデル」の「ステージモデル」と「ビリヤードボールモデル」を援用し、「ば」「たら」「と」の三形式を中心に、その意味領域の役割分担を考察し、各形式のプロトタイプの意味特徴を規定し、条件表現の意味分析を行う。

次に、本研究でより体系的で合理的に条件表現に用いられる「ば」「たら」「と」の三形式の意味記述を行うには、ベクトルモデルの構築を主張する。さらに、母語話者の使用実態と言語認識を考察するためには、話し言葉と書き言葉の二種類の母語話者言語使用コーパスを用いて、コーパス¹²における条件表現の各形式の使用頻度と出現用法の実態を調査する。本稿で規定した「理論的なプロトタイプ」と母語話者の持っている「心理的なプロトタイプ」が一致しているかどうかを見るには、母語話者を対象に典型性判断テストを行う。また、第二言語習得には母語の意味構造の転移が考えられるため、中国語と日本語の条件表現の対照研究を行い、両者の異同を明らかにし、日本語の外部からその条件表現の意味特徴を見る。

最後に、中国語を母語とする日本語学習者を対象に、適格性判断テスト、文法性判断テストを行うことにより条件表現の習得実態を調査し、母語話者との認知の差について分析する。さらに、日本語条件表現の習得に影響を与える要因などを考えた上で、日本語条件表現の習得への示唆を考えたい。

1.4 研究課題

本研究では、具体的には以下の五つのことを課題とする。

1. 日本語条件表現の四形式の意味と用法を認知言語学のアプローチからもっと体系的で全面的に捉えられるのかを検討し、日本語条件表現の「ば」、「と」、「たら」、「なら」の四形式における多層的な意味カテゴリーモデルの構築を試み、各レベルのカテゴリーモデルの内部構造を解明し、各形式のプロトタイプの規定を行う。
2. 「ば」「たら」、「と」の三形式を中心に、三次元ベクトルモデルを用いて、体系的な意味記述を試みる。

3. 母語話者の言語使用実態をコーパスと典型性判断テストによって、1と2を検証する。
4. 日中对訳コーパスによる日中条件表現の対照研究を行い、日中条件表現の異同を探ってみる。
5. 中国語を母語とする日本語学習者の条件表現の習得実態を調査し、日本語教育への提言をする。

1.5 本研究の構成

本研究は、主に認知言語学による日本語条件表現の意味分析とその記述、日中の条件表現の対照研究、条件表現の習得支援への応用という三つの研究内容から成る。構成は以下のとおりである。

まず、序章である本章では、本研究の研究背景を述べた上で、本研究の方法論として認知言語学アプローチを採用する理由について述べ、具体的に採用する理論を概観した。

第2章では、言語学、対照研究、第二言語習得の分野において、今まで、条件表現がどのように研究されてきたかを概観し、本研究の研究対象にする条件表現の四形式に関する研究の結果をまとめ、条件表現の意味分析、対照研究および日本語教育の観点から見て、残された課題を整理する。

第3章では、認知言語学の観点から日本語の条件表現四形式の意味構造の分析を行い、各形式の位置づけと多様な用法を明らかにする。具体的には、次のようになる。

まず、多層的なカテゴリーモデルを用いて、条件表現の各形式が因果文という上位レベルのカテゴリーにおける位置づけの検討を行う。本研究は、日本語の条件表現において、多層的なカテゴリーモデル構造をなしていると考えられる。そこで、本研究では、各レベルにおけるカテゴリーを設定し、これらのカテゴリーの内部構造を分析することにより、それぞれのカテゴリー間とそれぞれのカテゴリー内における拡張関係を解明し、各形式のプロトタイプ的な意味用法を規定する。

さらに、認知主体の発話意図及び条件事態概念の各要素への認識の程度を用いて、ベクトルモデルを構築し、「ば」「たら」「と」の三形式の意味記述を行う。

第4章では、本研究で得た結論を検証する方法としては、母語話者のコーパスを用いて、各形式の用法ごとにその出現頻度を調査する。また、母語話者を対象に、四形式の典型性判断テストを行い、母語話者の「心理的プロトタイプ」を判定する。この二つの方法を用

いて、第3章で規定した理論的なプロトタイプと母語話者の心理的プロトタイプが一致するかどうかを検証する。

第5章では、日中対訳コーパスを用いて、日中条件表現の対照研究を行う。本研究では、まず、四形式を用いた日本語条件文の中国語訳の訳し方のパターンを考察し、さらに、中国語訳に用いた関連詞の意味分類を行い、各形式の中国語訳が異なる意味分類における分布を見ることにより、その意味特徴を改めて検証し、日中条件表現の意味用法の異同点を検討する。

日本語教育の立場から、中国語を母語とする日本語学習者における条件表現の習得難という問題を解決しようとするなら、中国人学習者が当該学習項目をどのように捉えているか、その習得困難点を十分に把握しておく必要がある。そこで、第6章では、中国語を母語とする日本語学習者の条件表現の習得実態を明らかにすることを目的とする。具体的には、学習者が①日本語条件表現の使い方に関する文法知識を持っているかどうか、②四形式間の意味領域の重なりに関する理解や知識をどのくらい持っているのか、③四形式のそれぞれの意味特徴や意味領域をどのように理解しているのかという三つの課題を中心に調査を行い、学習者の習得実態を明らかにする。また、学習者の習得に影響を及ぼすと考えられる学習要素の一つである教科書について調査を行い、教科書における条件表現の扱い方を考察した上で、日本語条件表現の習得への提言を考える。

最後に、終章では、本研究の結果をまとめ、今後の課題を論じる。

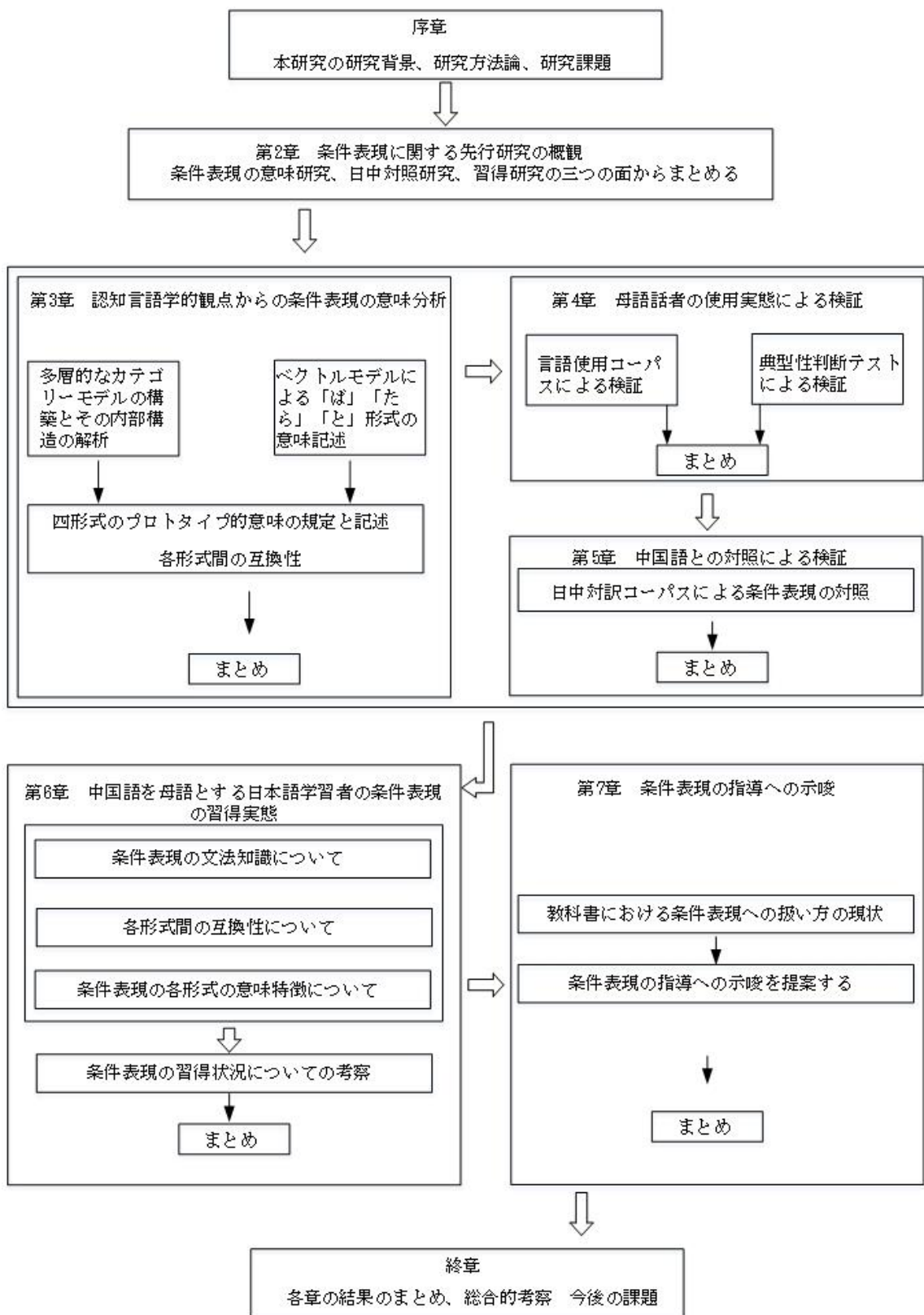


図 1-7 本研究の全体構成

第2章 先行研究と本研究の位置付け.....	31
2.1 概観.....	31
2.2 条件表現の意味用法に関する先行研究.....	31
2.2.1 概観.....	31
2.2.2 条件表現の捉え方.....	32
2.2.2.1 大槻(1897)の捉え方.....	32
2.2.2.2 山田(1908、1936)の捉え方.....	33
2.2.2.3 松下(1928、改訂版1930)の捉え方.....	35
2.2.2.4 阪倉(1958、1993)の捉え方.....	38
2.2.2.5 小林(1996)の捉え方.....	41
2.2.3 現代語における条件表現の分類.....	43
2.2.3.1 奥田(1986)の分類.....	43
2.2.3.2 益岡・田窪(1989、1992)の分類.....	45
2.2.3.3 益岡(1993、2000、2006)の分類.....	47
2.2.3.4 前田(1991a、1991b、2009)の分類.....	53
2.2.3.5 庵(2001)の分類.....	57
2.2.3.6 日本語記述文法研究会(2008)の分類.....	58
2.2.3.7 有田(2006b、2007)の分類.....	63
2.2.3.8 鈴木(2009)の分類.....	66
2.2.4 条件表現に用いられる各形式の意味用法.....	68
2.2.4.1 概観.....	68
2.2.4.2 前件と後件の関連性からの意味研究.....	69
2.2.4.3 形式と主節のモダリティーからの研究.....	77
2.2.4.4 各形式の用例調査に基づく研究.....	83
2.2.4.5 条件表現のプロトタイプとその拡張.....	85
2.2.4.6 その他の研究.....	87
2.2.5 本節のまとめ.....	92
2.3 日中条件表現に関する対照研究における先行研究.....	98
2.3.1 概観.....	98
2.3.2 複文レベルにおける研究.....	98
2.3.2.1 大河内(1967、1986).....	98
2.3.2.2 相原(1982).....	99
2.3.2.3 水野(1985).....	100
2.3.2.4 井上(2003).....	101
2.3.2.5 王(2015).....	102
2.3.2.6 馮(2015).....	104

2.3.3	各形式の意味用法の考察.....	105
2.3.3.1	小川(1999、2001、2002).....	105
2.3.3.2	鈴木(1990).....	107
2.3.3.3	中島(1990、1994).....	109
2.3.3.4	孟(2009).....	110
2.3.4	本節のまとめ	111
2.4	第二言語習得・教育における先行研究.....	112
2.4.1	概観	112
2.4.2	日本語学習者に関する研究.....	113
2.4.3	教科書に関する考察.....	116
2.4.4	その他の研究	118
2.4.5	本節のまとめ	118
2.5	先行研究から残された課題.....	119

第2章 先行研究と本研究の位置付け

2.1 概観

現代日本語の順接条件を表す形式には、「ば」「たら」「と」「なら」の四つの形式があり、それぞれの形式は独自の意味用法を持つ上、お互いに置き換え可能な用法も有している。また、その形式間の置き換えは、場合によってできたりできなかったりする。このような複雑かつ興味深い言語現象は長い間、言語学者から注目を集め続けてきた。益岡(1993)は「日本語の条件表現の研究は日本語文法研究における重要課題の一つとして大きな関心が寄せられてきた。その背景には、条件表現に関して日本語が他の言語にはあまり見られない多様な類義表現を有しているという事実である」(p. 1)と指摘している。多くの学者がそれぞれの立場から異なった視点を用いて、品詞論から構文論へと、語用論、論理学、心理学、認知言語学などいろいろな分野において、数多くの研究を重ねられ、多くのことが明らかになってきた。

また、日本語教育が盛んに進められてくる中、条件文をめぐる多言語との対照研究、習得研究も多くなされてきた。これらの分野における研究はさらに言語学における条件文の研究を推し進めてきたと言えよう。本章では、日本語学における条件表現の意味用法に関する研究、日中対照研究、第二言語習得という三つの面から条件表現に関する先行研究を概観してみる。

2.2 条件表現の意味用法に関する先行研究

2.2.1 概観

日本語の条件表現に関する研究は、伝統的な国文法研究の立場に立つ大槻(1897)の「呼応論」への批判から始まり、山田(1908、1936)、松尾(1928)の句論を経て、松下(1928)の「ば」を含む節を意味的観点から把握するに至ることによって、条件表現をめぐる、形態論から意味論へと研究の方向へ向かうようになってきた。特に松下(1928)が「ば」を含む節を意味的観点から体系的に把握することによって、条件表現の全体像が見えるようになってきた。さらに、森重(1955)、阪倉(1958)などの構文論の視点からの研究を経て、条件文の体系化が構築され、条件文研究を大いに前進させたと言える。

また、日本語の条件表現に用いられる形式は古典語の接続助詞「ば」という一形式から、時代の発展とともに、「と」、「たら」、「なら」の合わせて四形式もあるようになってきた。実際の言語使用の中で、各形式がそれぞれどのように使われているのか、どのような意味用法の役割分担をしているのかといったことを調べるには、国立国語研究所(以下では、国研と称する)が二回にわたって、現代語の条件形式の使用実態の調査・分析を行った。現代日本語における条件文に用いられる個々の形式の意味用法に関する本格的な研究は、この二つの使用実態調査から始まったと有田(1993)は見ている。特に、国研(1964)が大きな役割を果たしており、「以後の個々の形式の特徴や使い分けの規則の研究の礎となる」と指摘している(益岡 1993:236)。

国研(1964)を境目に、条件文に関する研究は古代日本語から次第に現代日本語へと移り、条件文の研究は接続辞である「ば」への関心から、「ば」、「たら」、「なら」、「と」という四つの形式の意味の記述と各形式間の微妙な使い分けに重点を置いて行われるようになってきた。

以上述べたことから分かるように、日本語の条件表現に関する研究は条件表現をどう捉えるべきか、条件表現に用いられる各形式の意味用法をどう解説するべきかという二つの段階を経て、行われてきた。以下では、現代日本語の条件表現に関する数多くの研究を整理するには、条件表現への捉え方、現代語における条件表現の分類およびその体系性、条件表現に用いられる各形式の意味用法に関する研究という三つの点から述べる。

2.2.2 条件表現の捉え方

2.2.2.1 大槻(1897)の捉え方

大槻(1897)は、伝統的な国文法研究の立場に立って、条件文に現れる「ば」を原因・結果を表す助詞として扱い、その接続方法と表す意味について、「動詞、形容詞、助動詞、ノ第三活用(已然形)二接スルノトキハ、既定ノ意ヲ成シ、第四活用(未然形)二接スルトキハ、未定ノ意ヲ成ス」(大槻 1897: 142)と述べている。「已然形+ば」を「既定」の意味に、「未然形+ば」を「未定」の意味に対応させている。さらに、「互爾波ノ「ば、とも、ど、ども」ノ未定、既定、ナルモ、時ノ呼應ニ准ズ」(大槻 1897: 208)と述べ、未定は未定に呼応し、既定は既定に呼応するといういわゆる形式と時の「呼応論」と主張した。大槻(1897)は条

件文を「複文」というレベルからではなく、単なる「ば」という接続助詞から捉える「語論」に立つ立場である。

2.2.2.2 山田(1908、1936)の捉え方

山田(1908)と山田(1936)のいずれにも助詞「ば」および条件文に関する記述があるが、ここでは、両者の異なる点だけについては、二つを照らし合わせながら説明する。以下は主に山田(1936)に従ってまとめる。

山田(1936)は「ば」の形態、意味、用いられる文体及び合文における働きに注目し、分析している。

まず、「ば、と、ど、が、に、を」の六つの接続助詞について、「かくてこの類の助詞はこれによりて句と句とを相結合して一体とせるが、各句がその互いに同等の資格を以て相結合してその混一せる思想を表白したる文の連結をなすものなり」と定義している¹³(山田 1936: 531)。その中の「ば」についての意味については、山田(1908)では、

未然形+ば：仮定的の条件または約結的の前提。

已然形+ば：事実上の理由条件または断案の前提。

と指摘し、接続助詞「ば」の形態とその対応する意味を述べている(山田 1908: 603-604)。同じようなことは同書の「合文」の部分においては(山田 1908: 1430-1432)、次のように、用語を変えて表現している。

未然形+ば：仮定の条件。

已然形+ば：事実又は承認の条件。

このことから、山田(1908)は、従来の「呼応論」を受け継いでいると考えられる。しかしながら、後の山田(1936)では、同じく接続助詞の部分において、このような論述はなく、その代わりに、山田(1908)で触れなかった文語と口語の特徴を指摘しながら、「ば」の意味を分析している。

まず、文語における「ば」の接続とその意味については、「未然形+ば」は仮定の条件を示し、「已然形+ば」は既定の条件を示すことになる」と述べ、「この区別は文語にては重要なものなりとす」(山田 1936: 534)と述べた。これに続き、「口語にてはこの未然形に属する「ば」は形容詞及び複語尾「ず」にのみ接して用ゐるものなるが、それも甚だ稀にして、多くは已然形に属するもの用ゐらる」(p. 534)と、「ば」の接続方法における変化が見られると指摘した上で、更に、「已然形+ば」における既定から仮定へという意味用法の

拡大についても、「而して已然形に附属する場合は既定条件のみならず、仮定条件をも示すに至れるものあり」（山田 1936： 534）と、従来の研究と異なる見解を示している。その例として、

- (1) a 長ければ切りませう。
- b よく読めば分かるだらう。
- c 時がすぎれば、間に合はぬ。
- d 見たければ見せてやらう。
- e 誰でも褒められれば、うれしくおもふ。

などを挙げ、「かくの如くなれば、口語の意義を以てすれば、文語の意義に變動を生ずるに至るを以て注意すべし」とし、「ば」における口語に見られた使い方の変化は文語にも影響を与えることになると指摘している（1936： 534）。

一方、「合文」については、「合文は通例二の句にて組織するものなるが、それらの句は各對等の価値を有して、しかもさらに大なる思想をあらはす要素として相互に抱合して一體となりたるものなり。かくして連結せられたるものは、句と句とが形の上に於いて連合せるのみならずして、意義の上に於いては原の句のいずれの意にもかたよらず、二者の合同によりてあらはされる首尾照應ある思想をなせるものなりとす」と定義し、見ている（1936： 1080）。また、合文の要素になる前句と後句の関係については、「合文の前句と後句とは意義上頗る密接なれども、形は唯助詞によりて結合せらるにとどまり、この接續を除く外は各は更に互に形式上に影響をなすことなきを本體とす」と述べている（1936： 1080）。更に、「述體句」と「喚體句」の概念を用いて、合文の前句と後句に来る文のタイプにも言及した。

以上のように、山田（1908、1936）は「接續助詞」ではなく、「複文」のレベルから条件表現を捉え、特に、その「合文」の見解は前後にある二つの句の間にある相互の意味関係に焦点を置いたものであるため、大槻（1897）の形態重視という立場から条件文の前件と後件における意味上の関係を重視するようになってきた山田の見解は条件文に関する研究を前進させたと言える。更に、山田（1936）では、従来の未然形に接續する用法は未来を、已然形に接續する用法は過去を表す観点に対して、「これは一往理ある如く見ゆれど、実は不通の説なり」（p. 1084）と述べ、以下の用例を取り上げ、大槻（1897）の「呼応論」を厳しく批判する立場を示している。

- (2) a 明日日曜日ならば、遠足に行かむ。
- b 明日日曜日ならば、余がかねていひし通りなり。

- c 明日日曜日ならば昨日は金曜日なりしなり。
- d もし事実ならば大変だ。

2.2.2.3 松下(1928、改訂版 1930)の捉え方

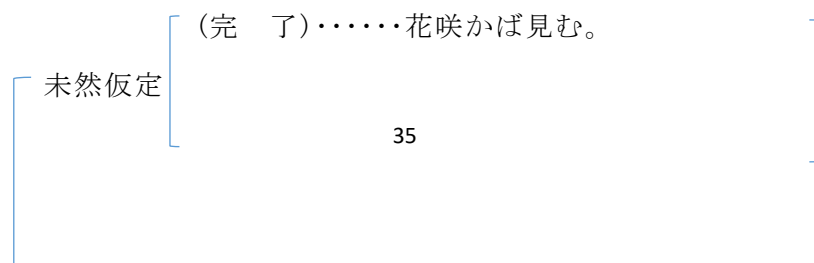
松下(1928、改訂版 1930)¹⁴も大槻(1897)の形態的理由で既定・未定の区別をする立場と異なる捉え方をする。順接条件に当たるものを「拘束格」と呼び、逆接条件に当たるものを「放任格」と呼びながら、条件表現の体系化をしている。

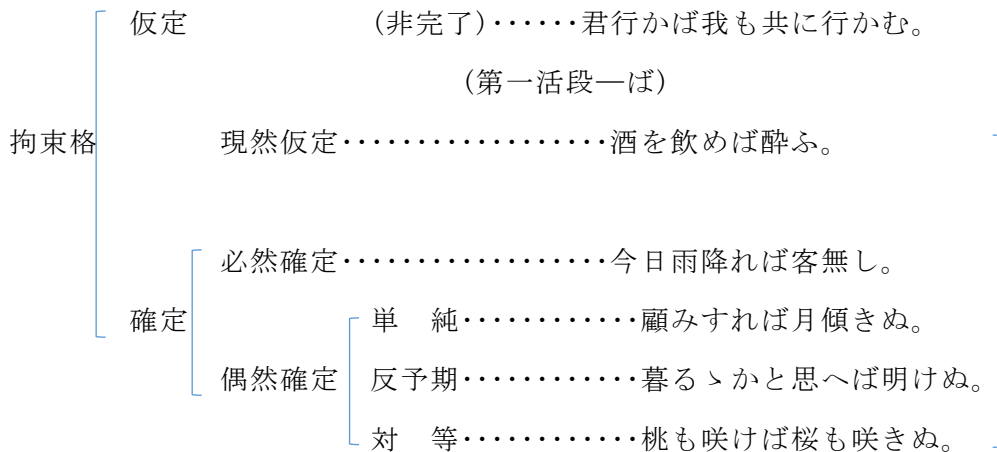
その「拘束格」については、「動詞の一格であって他詞の運用に従属してその事件の出現の機会を捉へ、之を遁さない様に拘束把持するもの」(1930: 535)と定義し、「假定拘束格」と「確定拘束格」の二種があると分けている。更に、「假定拘束格」を「未然假定」と「現然假定」とに、「確定拘束格」を「必然確定」と「偶然確定」とに分けて考えている。以下では、松下(1930)が規定した拘束格になるものを次の表 2-1 にまとめて、示す。

表 2-1 松下(1930)の拘束格

			文語		口語
			拘束格	假定	完了
非完了	(動詞+なら)+ば				
現然	已然形+ば	已然形+ば 連体形+と			
確定	必然		已然形+ば	から(拘束格だと認めない)・ばこそ	
	偶然	単純 反予期 対等	已然形+ば・ と・ては	ば・と・たれば→たら・なれば→なら	

「放任格」については、「動詞の一格であって、自己の作用を他の作用の出現の機会たるに足りないとして放任するものである」(p. 551)と定義し、「未然假定」、「現然假定」、「必然確定」、「偶然確定」の四種類に分れて、「拘束格」の四種と対応する規定をしている。本研究では、「順接条件文」を対象とするものであるため、以下では、「拘束格」を中心に、その体系図を示しながら、見ていく。





(第五活段一ば。此の中には假定もあり。全部確定なるにあらず。)

図 2-1 松下(1930: 544)

図 2-1 に示したように、假定条件を「未然假定」と「現然假定」とに分け、「未然假定」については、「其の作用の觀念を未然に置いて之を待ち設ける。」と定義した。「未然假定」を更に「完了態」と「非完了態」とに区別している。次の例を挙げ、その違いを説明している。

- (3) a 花咲かば告げやらむ。(咲いたらば) 君来ば一夜語らむ。(来たらば)
 b 君行かば我も行かむ。(行くならば) 急がば回れ。(急ぐならば)

(3a)は完了態で、(3b)は非完了態である。口語では a は「……たらば」と云ひ、b は「……ならば」と云ふ(1930: 543)。

また、口語の拘束格についても、詳しい指摘がある。「文語では「ば」が一般の動詞の第一活段へ附くが、口語では「ば」が第一活段へ附くのは動助辞の「たら、たり、たり、たれ」と「なら、(なり)、なり、な、なれ」だけである。凡ゆる動詞は「たら」「なら」を附けた上で「ば」を付けるので、直接に第一活段へ附けることはない。「たら」は完了の意が有るが、「なら」は完了の意はない」としている(p. 545)。文語と口語の対応例として、次のものを挙げている。

- (4) 文語：月出れば散歩せむ。 口語：月が出たらば散歩しよう。
 道遠からば車に乗れ。 道が遠かったらば車に乗れ。
- (5) 文語：君が行かば我も共に行かむ。 貴方が行くならば私も一處に行こう。
 道遠くば車に乗れ。 道が遠いならば車に乗れ。

(4)は完了的で、(5)は非完了的である。「ならば」「たらば」の「ば」を省略して「なら」「たら」といふこともある(p. 546)。

以上の指摘は現代語における「たら」と「なら」表現を識別する大きな根拠となっていると言える。

「現然仮定」については、「其の觀念を未然に置いて待ち設けるのではなく、之を現然として仮定する」と定義している(p. 536)。文語と口語との違いにも言及し、「文語では「ば」を第五活段へ附けるだけであるが、口語では「ば」の外に「と」を第四活段へ附ける」としている(p. 546)。「ば」と「と」は「どちらも抽象的で、一般的なる規則を抽象的に表すのであって、論理学に所謂仮定的三段論法の大前提に用ゐるものである。」「ば」は必然的因果関係を表し、「と」は偶然的實際関係を表す」(p. 547)と、両者の違いを以下の用例を用いて論じている。

- (6) 君が来れば待つてゐる。 君が来ると僕はよく不在だ。
- (7) 人は酒を飲めば酔ふ。 あの人は酒を飲むと喧嘩をする。
- (8) 暖になれば燕が来る。 雁が歸えると燕が来る。

図 2-1 に示したように、松下(1930)では、「已然形+ば」が、現然仮定にも確定仮定にも分類されている。「従来は拘束格を順接条件法あるいは順態接続法と云った。それはまあ善いとして到底忍ぶべからざることは「水道あれば水便なり」の様なものを確定条件法と称することである。単に形態に由って「ば」の第一活段へ附いたものを仮定とし、第五活段へ附いたものを確定とする。これは論理学の承認しないところである」(p. 536)と述べ、従来の「呼応論」を批判し、形態と意味を単純に対応させない主張をしている。

放任格についての指摘は、本稿では、以下の分類図を示すのに止まる。

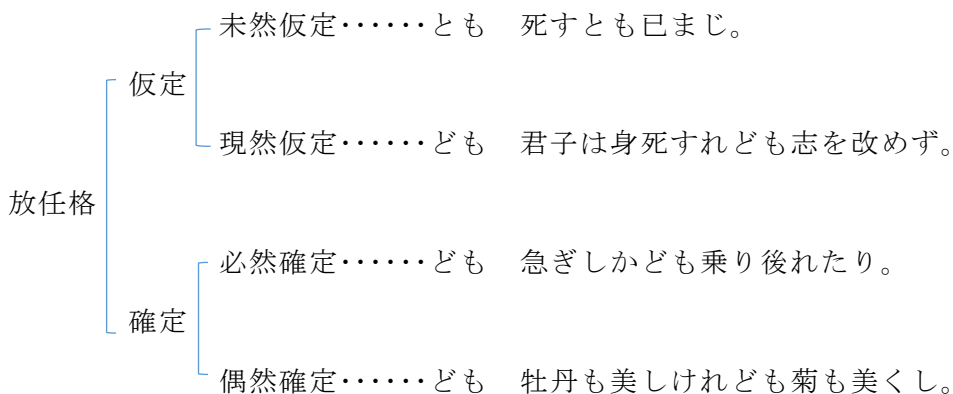


図 2-2 松下(放任格)(1930: 552)

このように、松下(1928、1930)は、単なる接続助詞からではなく、「ば」を含む節の意味から条件文を捉える視点と、口語における拘束格の用法を明確し、分類を行ったことは、以後の条件文研究に大きな示唆を与え、日本語の条件表現の体系化が形作られている。

特に、「仮定条件」の下位分類として、「現然仮定」という種類を立てた分類方法はその後の阪倉(1958)、木下(1966)、小林(1996)、山口(1980)などの諸研究によって、「恒常確定」にするべきか、「恒常仮定」にするべきかという点をめぐって、大きく論議されるようになった。

2.2.2.4 阪倉(1958、1993)の捉え方

阪倉(1958)は従来の品詞論に中心を置いた文法論ではなく、構文論的観点から条件表現の変遷を見てきた。条件表現について、前件と後件が表す事態の間に、「多少とも因果的な関係が見られているものである」(p. 106)と捉えている。更に、従来の松下大三郎をはじめとする学者が指摘してきた仮定と既定の区別は、「話し手における二つの事態の間の因果性認定の強弱によるもの」(p. 106)と見て、条件表現の分類を主張した。

また、通時論的な見方から、古代語における既定条件の形式であった「已然形+ば」が、近代語で仮定条件の表現に用いられるようになったと述べている。そして、条件表現の変遷を子供の言語発達の段階や人間の精神発達の段階と関係づけて論じている。

条件表現の変遷に並行するように、条件表現の順接表現を確定、仮定の順に、次のように定義している。まず、「確定条件表現」については、「偶然確定」、「必然確定」、「恒常確定」の三種類に分けた。また、これに完全に対応するものとして、「仮定条件表現」については、「偶然仮定」、「必然仮定」、「恒常仮定」の三種類を立てている。

阪倉(1993)では、「接続助詞は話し手の基本認識の表明である」(p. 66)と主張する。すなわち、条件文の前件と後件との因果関係を、話し手の基本認識から見て分類すべきというのである。それらの話し手の基本認識から考えられた分類は、順接・逆接にも確定・仮定にも関わらず、その因果関係がきわめて明確かつ必然性の高いものとして表現するものを「必然条件表現」と、話し手が認識する一般論的な因果関係の表現を「恒常条件表現」と、前件と後件との因果関係が稀薄で、偶然的な同時生起の関係を表現するものを「偶然条件表現」と定義している。

このような立て方からすれば、松下大三郎が「仮定条件」の下位分類に位置づけた現然仮定は、阪倉では「必然条件」と「偶然条件」と並んで、「恒常条件¹⁵」に位置づけられ

るようになった。更に、「恒常条件」と呼ぶものには、やはり確定・仮定の二種類があると考えたい」とし(1993:67)、以下の例文を用いて、「恒常確定」と「恒常仮定」に細分している。

恒常確定：地価が下がると、マンションが増える(ものだ)。

恒常仮定：もし地価が下がれば、マンションが増える(はずだ)。

以上の分類を見て分かるように、阪倉は松下(1928)の分類基準と異なる立場をとっているわけである。すなわち、松下(1928)が「現然仮定」と呼ぶものは、阪倉(1958)が「恒常条件」と呼ぶものである。しかし、「恒常確定」と「恒常仮定」の区別については、はっきりした論述がなかったため、後に小林(1996)から「その定義の上でほとんど区別がつかず、重なってくる点が問題であろう」(p. 10)と指摘された。

更に、小林(1996)では、性質の異なる仮定条件と確定条件に、形式を統一させるため、いずれも「恒常条件」を立てる阪倉の分類に対し、疑問の意を述べた。また、松下が「非完了性」とされた用法は、阪倉が「恒常性」として捉える見解にも同意していない。

阪倉(1958)による「恒常条件」の位置づけについては、木下(1966)も言及している。「松下博士が「現然仮定」と呼び、仮定の一種された「酒を飲めば酔ふ」の類は、むしろ、阪倉氏の「恒常確定」と名付け、確定条件の一種にみなす案に従ふべきであらう」と木下(1966:154)が評価している一方、小林(1996)と同様に、阪倉(1958)の確定条件にも仮定条件にも、「偶然」、「必然」、「恒常」と並行した三分類方法に、疑問を投げかけている(p. 159)。また、疑問に思った理由についても、木下(1966:159)と木下(1972:68-69)をもって、論じている。

阪倉(1993:69)には、次の図 2-3 を用い、各種の条件表現の相互の関係と条件文の分類を示している。(ここでは、阪倉(1993)の図と論文に用いられた現代語の例文を取り出し、阪倉(1958)による定義を付けた形で引用する。)なお、「この分類図の配列の順序は条件表現なるものの展開に並行すると考えられそう」としている。

確定	偶然…二つの事態が、たまたま同時的、あるいは継起的に存在したことを言うにすぎないもの。 「たまたま、地価が下がったら、マンションも増えた。」
	必然…前件として述べられた事態が、後件の事態の生起のための原因・理由として作用したという認定に基づいてなされた表現。

「地価が下がったので、マンションが増えた。」

恒常…前件と後件の間の因果関係が、個別的な事実をこえ、時をこえる、普遍性を持つものとして認識されているもの。

「地価が下がると、マンションが増える(ものだ)。」

順接

假定	恒常…一つの因果性をもつ事態の存在を、時を超越し、事実性を越えて、一般的に設定するもの。 「もし地価が下がれば、マンションが増える(はずだ)。」
	必然(非完了性)…二つの事態の間の因果関係が認識されており、その未来時における実現を予想または予定する形で述べられているもの。 「地価が下がるなら、マンションが増えるだろう。」
	偶然(完了性)…二つの事態が、未来時において、同時的または継起的に生起するであろうことを、推量的に述べるもの。 「地価が下がって、(同時に)マンションも増えるかもしれない。」 (阪倉(1993:69 ; 1958:106-107;108-110))

(注：例文は、1993に基づき、本稿による整理したものである)

図 2-3 阪倉による順接条件表現の分類

阪倉が条件表現と人間の思考過程との類似性に注目して、両者の発達段階がほぼ一致すると指摘している。上の図 2-3 に示したように、阪倉が提唱した条件表現の分類は個別的な偶然として捉える「順接の偶然確定」という段階から、経験的に認識できた因果の脈絡として捉える「順接の必然確定」へと、次第に、因果範疇という思考法が発生する「順接の恒常確定」段階に進めてくるものである。これらの既成の事実から仮定の世界を語るような段階においては、「恒常假定」から、「必然假定」を経て、「偶然假定」へと展開するものである。このような発想からみれば、各種の条件表現は恒常条件を中心に、「必然条件」「偶然条件」と徐々に、離れていくものであると捉えられると阪倉は主張している。

また、阪倉(1958)では、現代語の条件表現における形式の変化とその多様化についても言及した。形式の変化が求められる背景は、「已然形+ば」という単一の形式が複数の意味に対応する状況にあると述べ、条件表現における形式の変遷を辿ることにより、近代語では、「假定条件表現そのものが、恒常仮定的性格を帯びるに至った」とみなし、近代語にお

ける仮定条件の表現というものは、「現に問題とする一つの事態の背景に、常に一般性をもった因果性を予想するという発想の形式をとるにいたった」(p. 112)と考えている。阪倉(1958)が条件表現の推移の背景に関する指摘は条件表現史の研究においては、意義の大きいものであると注目されている(小林:2005)。

以上見てきたように、阪倉(1958、1993)が条件表現を発話者の立場から捉えるという視点が条件表現における文末モダリティーの研究に大きな示唆を与えるとと言える。また、条件表現に用いられた「ば」形式の分化を、条件表現における形式の変遷を辿ることにより、明らかにした点も、条件表現の研究をより一歩前進させたと言えよう。

2.2.2.5 小林(1996)の捉え方

小林(1996)は松下(1928)の説を一部受け継ぎながら、松下(1928)が命名した「現然仮定」については、松下(1928)と阪倉(1958)とも異なる立場を取り、「恒常条件」という類を新たに設けて、「確定条件」と「仮定条件」と並行して、その位置づけを行っている。本研究も基本的にこのような立場に賛同し、条件文の分類に取り入れる考えである。

小林(1996)が定義した「恒常条件」は、時間を捨象した恒常的、かつ具体性が失われた普遍的・一般的な関係を表すものである。中には、過去における反復的な習慣及び経験を表すものも含めるといふ。「確定条件」は、一回きりの具体的な事態の特殊的な関係を表すものであるのに対し、「仮定条件」は未来の完了性と時間に関わらない完了性以外の一切の条件を表すものであると規定している。

小林(1996)が規定した「恒常条件」になるものは、次のような例がある。

(9) a 犬も歩けば棒に当たる。

b 塵も積もれば山となる。

(10) 夏になればよくこの川で泳いだものだ。

(9)の二文は普遍的な真理として表現される場合、具体性が失われ、普遍的な性格を持つものであり、また、時間的な性質も「恒常的」な性格を持つ表現である。一方、(10)の文は「過去の習慣、度重なる経験」などの反復を表すものの典型例である。

このように、時間性質の「恒常性」と事柄性質の「普遍性・一般性」という要素を用いて、「恒常条件」を「確定条件」と「仮定条件」から区別するのが小林(1996)の立場である。

また、小林(1996)では、「仮定条件」と「確定条件」を更に細分し、それぞれ「完了性仮定条件」と「非完了性仮定条件」、「必然確定」と「偶然確定」という下位分類を設けて、順接条件を捉えている。それぞれの定義は次のようになる。

「完了性仮定条件……未来時において、動作、作用の完了した場合を仮定するもの。

非完了性仮定条件…現在の事実に関する仮定や、現在あるいは過去の事実と反する仮定
(反実仮想)など、完了性以外の一切の仮定をさす。

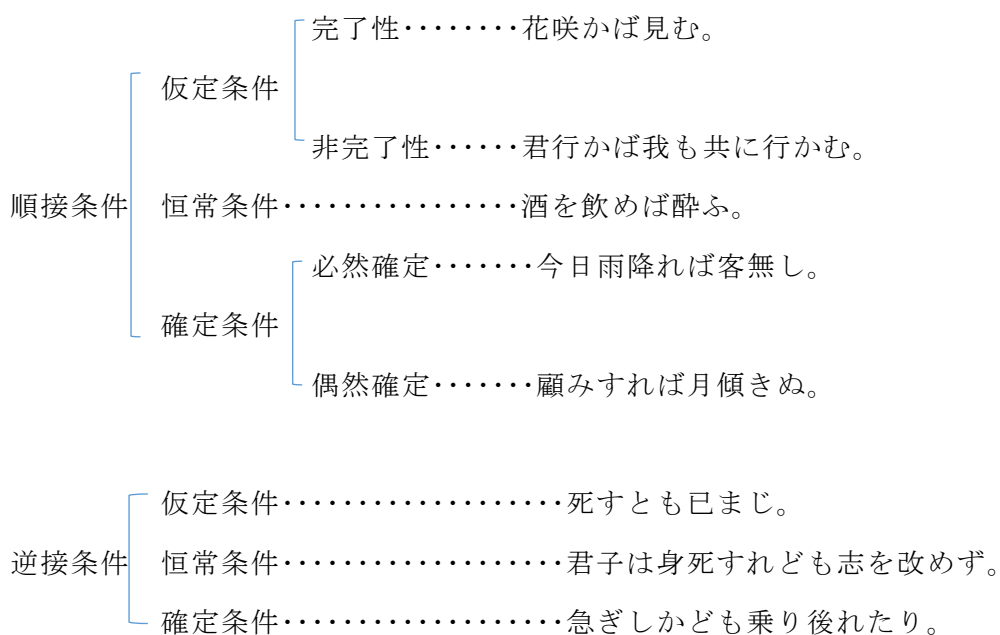
恒常条件……ある条件が成立する際にはいつでも以下の帰結句の事態が成立する
という、恒常的・普遍的性格をもったものとして提示するもの。

必然確定条件……条件句が原因・理由を表し、条件句と帰結句とが必然的な因果関係
で結びつくもの。

偶然確定条件……条件句が帰結句の事態の成立する単なるきっかけであったり、帰
結句の事態を認識する前提であったりするもの。」

(小林 1996:12)

小林(1996)では、以上の分類を次のように図式している。



(小林 1996:11)

図 2-4 小林による条件表現の分類

上の図 2-4 に示したように、「恒常条件」という類があるが、それは松下(1928)が「現然仮定」と呼んで仮定条件の一種として扱い、また、阪倉(1958)が「恒常確定」として、確

定条件の一種とみなしているものである。小林(1996)はそれを「恒常条件」を命名し、確定条件と仮定条件と同じ次元において、捉える立場を取るのである。

以上、松下(1928)、阪倉(1958、1993)、小林(1996)における条件表現の分類を見てきたが、「恒常条件」の位置づけに関する三者の見解がかなり異なることが、注目を集めている。次の表 2-2 を用いて、以上述べてきた三つの研究を纏めることにする。

表 2-2 松下・阪倉・小林による条件表現の分類

	松下 (1928)		阪倉 (1958)		小林 (1996)	
仮 定 条 件	未然	完了	仮 定 条 件	偶然 (完了性)	仮 定 条 件	完了性
		非完了		必然 (非完了性)		非完了性
	現然	恒常仮定		恒常条件		
		確定 恒常確定				
確 定 条 件	必然 確定		確 定 条 件	必然確定	確 定 条 件	必然確定
	偶然 確定	単純		偶然確定		偶然確定
		反期待				
		対等				

(本稿による整理)

2.2.3 現代語における条件表現の分類

2.2.3.1 奥田(1986)の分類

奥田(1986)は《条件づけ》を表現する《つきそい・あわせ文》という用語を用いて、広い意味での「因果の関係」あるいは「決定の関係」を表現する文について、論じている。このような文には、「原因的なつきそい・あわせ文」、「条件的なつきそい・あわせ文」、「目的なつきそい・あわせ文」、「契機的なつきそい・あわせ文」、「うらめ・ゆずりのなつきそ

い・あわせ文」の五つのタイプがあると規定している。また、ひとえ文とあわせ文の違いについて、「ひとえ文は一つの出来事をえがいているが、あわせ文はいくつかの出来事をえがきだしながら、それらの間の関係をもさしだしている」(p. 5)と述べ、あわせ文の意味を考察する際に、「文の対象的な内容」と「文の通達的なタイプ」が重要な役割を果たすと指摘している。

「文の通達的なタイプ」について、奥田(1986)¹⁶では、伝統的な文法論における三分類という立場ではなく、次のように分けている。

I のべたてる文(a ものがたり文 b まちのぞみ文 c さそいかけ文)

II たずねる文

奥田(1986)によれば、このような通達的なタイプの文は《条件づけ》を表現する《つきそい・あわせ文》の中に、「主として、いい終わり文の位置に現れてきて、《条件づける》と《条件づけられる》との、さまざまな関係を作り出す。そして、その、さまざまな関係は(a)《対象の論理》に従うものと(b)《私》の論理に従うものとの、二つの系列に分かれていく」(p. 10)としている。奥田(1986)は《条件づけ》を表現する《つきそい・あわせ文》の分類を次の表 2-3 に示している。

表 2-3 奥田による条件づけを表現するつきそい・あわせ文の体系

	原因的	条件的	契機的	うらめ的
対象の論理	するので	すれば	すると	するのに
私の論理	するから	するなら	したら	しても

奥田(1986:11)

具体的に《条件的なつきそい・あわせ文》に関して言えば、次のように大きく二つのタイプに分けている。

A 《対象の論理》に従いながら、二つの出来事間の客観的な関係の描写にむけられているもの。…「すれば」「すると」

B 話し手が、自分の立場から、《私の論理》に従いながら、二つの出来事間の関係を取り結んでいるもの。…「するなら」「したら」

《対象の論理》に従う「すれば」と「すると」のいいおわり文(後件の述語)にはものがたり文(平叙文)が、《私の論理》に従う「するなら」と「したら」のいいおわり文にはまちのぞみ文(希求文)やさそいかけ文(勧誘文)が現れてくると述べている。

また、条件付けを表現する《つきそい・あわせ文》における四形式の位置づけは次のように指摘している。

A 条件的なつきそい・あわせ文…「すれば」「するなら」

B 契機的なつきそい・あわせ文…「すると」「したら」

以上を見て分かるように、奥田(1986)は、「ば・なら」形式の条件文と「と・たら」形式の条件文を分けて考えるという見方であるが、また、「きっかけ」は「原因の外側にあつて、原因が動きはじめるのをときはなす」ような働きをするものであり、「動作の発生を条件付けているものであり、《火付け役》をするようなものである」と指摘している奥田(p. 12-13)。

このように、奥田(1986)は条件的な複文には「ば」形式と「なら」形式が含まれているが、「と」形式と「たら」形式はそれとは異なる「契機的なつきそい・あわせ文」というカテゴリーに属すると主張している。さらに、「ば」と「と」を《対象の論理》の表現形式に、「なら」と「たら」を《私の論理》の表現形式という論理の立て方から同じカテゴリーに属する複文の内部を再分類し、複文の主節における文のモーダルな意味によって、条件文の分類を行うべきと指摘している。

2.2.3.2 益岡・田窪(1989、1992)の分類

益岡・田窪(1989)は条件文を前件と後件の関連性という視点から分類している。条件の表現を「ある二つの事態間の依存関係を表す」(p. 172)ものとしている。その依存関係を法則的なものと偶有的なものに分類する。偶有的な依存関係を表すものを、さらに一般的な依存関係を表すものと、特定の事態間の依存関係を表すものに分類する。

条件を表す「ば」「と」「たら」の三形式の使い分けは主に、「ば」が法則的依存関係を表すものであり、「と」が一般的依存関係を、「たら」が偶有的依存関係を表すものと見ている。

さらに、「なら」形式を中心に、現実とは一応独立した、仮想的な事態間の依存関係を問題とする条件文も立てている。その表現形式には、「なら」の他に、「とすれば」、「としたら」、「とすると」のような形式もある。

条件の表現には、事実と異なる事態を仮定して、それから出てくる帰結を述べるものもあるとして、それを「反事実的条件文」と命名している。

益岡・田窪(1992)は益岡・田窪(1989)を改訂したものであり、以下では、益岡(1992)を中心にその分類をまとめる。

1. 法則的な依存関係。与えられた条件の下では、ある事態が起こることが、必ず別の

ある事態が起こるということを意味するという因果関係の表現である。述語の基本条件形が用いられる。諺や格言などでよく用いられる。

(11) a ちりも積もれば山となる。

b 努力すれば必ず報われるものだ。

2. 偶有的な依存関係。「と」形式と「たら」形式である。「と」形式は話し手が事実として認識している依存関係を表す(12a. b)。「たら」形式は、事態の実現に重きを置いた表現である(12c. d. e)。動態述語の場合は、前件事態の完了性の意味が現れる。(12d)は益岡・田窪(1989)より、(12e)は益岡・田窪(1992)より引用した例文である。

(12) a かれは少しでも金が入ると、いつも、それを博打に使う。

b この商品は、涼しい季節になると売上げが落ちる。

c この仕事が終わったら、少し休みましょう。

d この薬を飲んだら、仕事を始めてください。(未来時間)

e もし誰か来たら、すぐに知らせてくれ。(仮定)

3. 現実から独立した、仮定的な事態の間の依存関係。主に、「なら」形式である。「もし」、「仮に」などの仮定を強調する陳述副詞を伴うこともある。他に、「とすれば」、「としたら」、「とすると」もある。

(13) a もし住民が一人でも反対するなら、橋一つでも作りはしない。

b もし彼の理論が正しいとすれば、大変なことになる。

さらに、「なら」形式には、相手が提供した情報が正しいと仮定して、それから出てくる帰結を述べる用法もある。この用法では、(14b)のように、聞き手領域の情報を示す「それ」で前件を受けることもできる。

(14) a 甲：太郎も出席するんだって。

乙：太郎が出席するなら、僕は行かない。

b 太郎が来るのか。それなら、僕は行かない。

4. 「反事実条件文」。事実と異なる事態を仮定して、それから出てくる帰結を述べるものである。主に、「ば」形式と「たら」形式を用いる。「と」形式は使えない。この類の条件文は、陳述の副詞「もし」や「仮に」を付けることができる。後件の文末のムードや表現形式に、概言を表すものや「のに」、「ところだ」などが付くのが特徴である。

(15) a もし、私が鳥であれば、あなたのところに飛んでいけるのに。

b 彼が来なくてよかった。もし、彼が来ていたら、君と喧嘩になっていたかもしれない。

c あの菓を飲んでいたら、今ごろは大変なことになっていたところだ。

以上は、益岡・田窪(1992)を中心に見てきた。その分類を見ると、「ば」「たら」「と」の三形式を「なら」形式と区別して扱っている。「法則的」と「偶有的」の依存関係を表すものとして、「ば」「たら」「と」の三形式があると指摘し、「なら」条件文は、「現実から独立した、仮定的な事態間の依存関係」を表すものと見ている。このように、四形式を大きく二つに分けて捉える基準になるものは何であるのかについては、言及していない。特に、「ば」「たら」「と」の三形式条件文については、「ある事態と別の事態との依存関係を表す」という定義だけでは、「なら」条件文との区別がはっきり付いているとは言えない。

2.2.3.3 益岡(1993、2000、2006)の分類

益岡隆志は、日本語の条件表現を対象に、数多くの研究を重ねてきた。益岡・田窪(1992)をさらに発展させてきたものが多い。益岡(1993a、b, 2000, 2002, 2006a、b, 2007、2013)などの一連の研究で、より詳細に条件表現を定義し、各形式の意味用法を検討した上で、条件表現への体系化と統一的な説明を試みてきた。これらの研究は、後に出されたものが前の研究への補足、改訂が多く見られるため、以下では、益岡の主な主張の初出の論文、益岡(1993、2000、2006)を中心に、見ていく。ただし、改訂の部分だけ新しい文献の方を参考し、述べることにする。

益岡(1993)は、益岡(1993a、1993b)の二本の論文を用いて、条件文をその定義から各形式の中心的用法、及び形式間の用法拡張、形式の分化まで論じている。

その主な内容は、益岡(1993a)では、条件表現の定義をより明確した上で、四形式の中心的用法を規定した。また、「用法の拡張」という観点から形式間の置き換え現象を解析している。さらに、「と」形式の条件表現における位置づけも言及した。

条件表現の定義については、益岡・田窪(1992)を踏まえて、条件表現を「後件(主節)で表される事態の成立が前件(条件節)で表される事態の成立に依存し、かつ、前件が非現実の事態を表すもの」(p. 2)とさらに明確に規定した。この定義から、条件表現と見られるものには、「前後の依存関係を持つこと」と、「前件が非現実の事態であること」という二つの条件が必要とされると言える。

また、「ば」「たら」「なら」「と」の4種類の形式を特徴づける「基本的な」性格」(p. 17)が異なり、各形式には、中心的な用法があると主張した。

「ば」形式 一般的因果関係の表現。

「たら」形式 時空間に実現する個別的事態の表現。

「なら」形式 ある事態を真であると仮定して提示する表現。

「と」形式 現実に観察される継起的な事態の表現。

また、形式間の用法の重なり合う現象を「用法の拡張」という見方で捉え、「ば」形式と「たら」形式の置き換え用法について、細かく検討した。「用法の拡張」とは、「ある形式の用法がそれが本来有する固有の用法領域の外に広がり、他の形式の用法領域に入りこむこと」(p. 7)である。この主張は後の益岡の一連の研究の中では、さらに論じられ、「形式の分化」という論点に繋がるようになった。益岡の日本語条件文研究の重要な概念の一つである。

益岡(1993a)では、条件表現というものを、後件の成立が前件の成立に依存し、かつ、前件が非現実の事態を表すものと見ている。このような立場から見て、「と」形式は「条件表現の少なくとも骨格部分からは外れる」(p. 17)のものであると主張している。その理由は「と」形式条件文が、前件と後件で表される「二つの事態の一体性を強調する」(p. 17)のが特徴的であり、即ち、「と」形式条件文の前後事態間には、時間的な継起性が見られ、「広義の順接並列の表現の一つである」(p. 14)と見ているのである。しかも、主として、現実的な事態を表すものなのである。

しかし、「と」形式も仮定を表す用法もある事実から見れば、益岡(1993)の「と」への特別扱いが十分ではないと考える。確かに、「ば」「たら」「なら」形式が条件表現の中核的な部分になるが、しかし、この三形式がいずれも、「条件・結果」という因果概念の「条件」の部分を中心に表す機能を担う形式である。「と」形式が事実関係を表す用法が中心的だということから、「因果概念」にあるもう一つの要素、すなわち、「結果」要素を表す機能がその役割ではないかと考える。多くの研究で既に指摘されたように、「と」が「必然的な帰結」を表す用法が多く見られる。このような事実は、「と」形式が「結果」に焦点をあてて、表現するものであるという本稿の観点を裏付けることになると言えよう。「と」形式を対象から外した条件文の研究は、その全体像を捉えられないのではないかと考える。

益岡(1993b)は、主に、条件節の形式の多様性に注目し、その現象を「ば」形式の分化として捉え、さらに、そのような分化が意味していることを明らかにしようとするものである。研究の対象は条件節の中核を占める「れば」「たら」「なら」の三形式である。この三形式をいずれも「ば」という形式の変異形であると見なしている。即ち、「ば」という条件の形式が、「れば」、「たら(ば)」、「なら(ば)」という三つの形式に分化しているというのである。益岡のこのような指摘は、非常に興味深いものである。つまり、「ば」形式を、条件

表現を抽象化した結果が「ば」という概念であり、その具現化された形式は、それぞれ「れば」、「たら(ば)」、「なら(ば)」になると捉えているのであろう。

結論としては、条件節のこのような形式の多様性が、文の概念レベルを反映するものであると主張した。三形式は、それぞれ「れば」形式が「命名レベル」、「たら(ば)」形式が「現象レベル」、「なら」形式が「判断レベル」という三つの文の概念レベルにおいて条件を表す。「れば」、「たら」形式が「命題のレベル」の条件文に用いられるのに対して、「なら」形式が「モダリティーのレベル」の条件文に用いられるものであると言う。

以上では、益岡(1993)を中心に、述べてきたが、これらの研究は以後の条件文の研究に大きな示唆と課題を示した。

その一つは、条件表現についての定義であるが、益岡(1993a)では、「前後事態間の依存関係」と「非現実」という二つのキーワードを用いて、条件文を捉えているが、しかし、この「依存関係」とは抽象的な概念であり、「時間関係における依存関係」なのか、「因果関係における依存関係」なのかについて、不明確である。前田(1991a)では、この「依存関係」を「因果関係」と理解されるのに対し、ヤコブセン(1990)では、「時間関係」であると捉えている。鈴木(2009)では、「可変的厳密含意で記述できるような論理関係」であると見ている。また、「非現実」という概念は、田中(1994)が、「前件が厳密に「非現実」の事態のみ表すとは言い難い事情も出てこよう(p. 61)」と指摘している。前田(1991)では、この「非現実」を「仮定的」と規定している。鈴木(2009:89)では、「条件文の前句の p は、事態タイプを表すのであって、特定の個別的な事態に対応するものではなく、個別事態の成立を主張するものではない」と主張している。

このように、益岡(1993a)における条件表現への定義は、以後の研究にさらなる研究の余地を残して、条件文とは何かという根本的な問題は、盛んに論じられるようになってきた。

条件表現への規定は、野田・益岡(2002)では、異なる捉え方を示している。それによると、条件表現は「後件で表される事態の成立が前件で表される事態の成立に依存し、かつ、前件、後件がともに、非現実の事態を表すもの」(p. 73)と暫定的に規定された。この規定に従えば、事実的用法(過去の事態を述べるもの)、前件が現実の事態を表す用法(事実的条件文)、及び「なら」の提題用法は条件表現の枠入れが認められないということになる。このような定義については、研究者本人も、自ら「事実的用法を条件表現の中に組み込むような必要があるということになれば」(p. 92)と余地を残したような口調で述べ、この規定では、まだ不十分な点があると認めている。

また、「と」形式に関しては、仮定の事態を表すことができるが、「反事実条件文」には用いられないため、依然として、「ば」、「たら」、「なら」とは異なる性質を持つものであると主張した。しかし、分析の際には、「と」形式も条件表現の形式の一つとして捉えはしている。

以上は益岡(1993a、1993b)¹⁷の二つの研究を中心に見てきた。この二つの研究への補足、修正として、益岡(2000)、野田・益岡(2002)がある。最終的に、その主張をまとめたものとしては、益岡(2000)¹⁸の方である。

益岡(1993a)は、各形式の中心的用法をまとめたものであるのに対して、野田・益岡(2002)では、各形式の持っている多様の用法を考察し、できる限り一般化して述べようとした。さらに、益岡(2000)では、多くの用例を観察し、整理したことに基づき、各形式の多用法を小林(1996)の枠組みに対応して、文末モダリティーの特徴も考慮に入れ、検討した。ここでは、その結論をまとめ、表 2-4(1)、(2)にして示す。

表 2-4(1) 益岡(2000)による「ば」「たら」「と」の用法分布

分類	用法		ば	と	たら
恒常条件	物事の道理		○	○	×
	反復・習慣		○	○	×
仮定条件	現実化 以前の事態		○	○	○
	典型的	動的述語	○	○	○
	仮定条件				
		静的述語	○	○	○
	反事実的条件		○	×	○
確定用法	必然確定		○	×	×
	偶然確定		○	○	○

表 2-4(2) 益岡(2000)による「なら」の用法分布

分類	用法		なら
恒常条件			×
仮定条件	発話文脈	相手の発話を受けた仮定	○
		発話状況からの仮定	○

	表現者の主体的な仮定	○
	反事実的条件	○
たなら	現実化以前の事態	○
	典型的仮定条件	○
提題用法	動詞述語＋なら	○
確定用法		×

以上の二つの表を見て分かるように、益岡(2000)では、用例観察を行うことにより、「と」形式を含めた四形式を対象として、条件表現の分類を行っているのである。また、各形式が「恒常条件」「仮定条件」「確定条件」における分布も明らかになっている。

益岡(2006a,b)は益岡(1993)の見方に修正を加えたものである。その修正部分の中心は、「レバ」形式、「タラ」形式、「ナラ」形式の間に意味的な繋がりを認定することにあつたのである。結論としては、「レバ」形式は基本的・無標的形式であり、事態間の一般的因果関係を表す。しかし、「レバ」形式条件文の前件が動的述語である場合、基本となる「一般的因果関係」という意味に加え、「事態の未実現性」と「仮定性」の意味を未分化の形で包含するものと捉えている。三形式の意味的な連鎖と連関については、次のように示している。

「レバ」形式における意味連鎖

一般的因果関係

⇒時間的依存関係(前件は事態の未実現を表す)

⇒前件で真偽未定の事態を設定(即ち、仮定)

三形式の連関

「レバ」形式 一般的因果関係⇒事態の未実現⇒仮定性

「タラ」形式 〈因果性は用件とならない〉 事態の未実現性⇒仮定性

「ナラ」形式 〈因果性・事態の未実現性は用件とならない〉 仮定性

益岡(2006a:39-40)

以上、見てきた益岡(1993、2006)の研究は、条件表現における各形式の用法分類と形式間の意味拡張を捉えるという観点が、条件表現の形式の多様性と形式用法の多義性を統一的に捉えることを可能にしてきたと考える。特に、益岡の条件形式と条件文概念レベルの対応関係および、形式間の意味連鎖などの指摘が、多くの示唆を与えてくれた。

また、「レバ」、「タラ」、「ナラ」の三形式を中心に考察した形式の分化は、条件文の概念における「条件事態」の多様性を示していると考えられる。条件事態の多様性に対応するには、日本語の条件表現は数多くの表現形式を発達させてきたと言えるのであろう。しかし、「条件事態」に並列して存在する「結果事態」への注目は従来の研究には、あまり見られない。本研究では、このようなことを踏まえて、「と」形式が「結果」要素を表現すると主張し、検討する。

さらに、条件表現の定義にある「非現実性」については、益岡(2006b)では、再度、自らその捉え方を明確しようとした。

検討の結果は「ナラ」形式は事態が真であることを想定することを表すため、「仮定性標識」(p. 9)として捉えられる。また、「ナラ」には、「現実の事態を主観的に非現実の事態として扱うという「事態の非現実扱い」(p. 10)の用法があることから、「話し手の態度に関わるモダリティー表現」(p. 10)でもあると主張している。この指摘は「ナラ」形式の「認識レベル」における「仮定性」という本研究で規定した特性を捉えるのに、極めて重要である。

益岡(2006b)では、「ナラ」形式を、基本的な「仮定性標識」として捉えているのに対して、「バ」形式はその固有の特徴は事態間の一般的因果関係を表すと言うものであるため、現実の個別的な事態に関係付けていない。それゆえ、「非現実性」が生じるわけである。「タラ」形式に関しては、その固有の特徴は事態の未実現を表すと言うものであるため、個別的な事態がまだ実現されていない。それゆえ、「非現実性」が生じるのである。

このように、条件表現に関する自らの定義にある「非現実性」という用語を明らかにすることができるのである。また、この「非現実性」が、「なら」形式の「基本的特性」(p. 10)であるが、「たら」「ば」形式の「非現実性」がそれらの用法の「派生的特性」(p. 10)であると益岡が主張しているのである。即ち、同じ条件表現に用いられる「なら」、「ば」、「たら」の三形式が、それぞれ表す事態の「非現実性」が、性質も異なり、次元も異なるものであると見ている。益岡(2006)の段階に至って、前田(1991)の「因果関係」とヤコブセン(1998)の「時間的依存関係」などの見解は融合されつつ、日本語条件文の定義はより明確になってきたと言えよう。

益岡(2013)の研究では、さらに、1993と2006の考察をもとに、日本語の条件構文にある特徴的な「ば」形式の分化の現象を再検討し、「ば」形式の分化を「ベース形式と発展形式の分化」という実体的・動的な変化プロセスとして捉えなおした。日本語条件表現に

見られるこのような形式の分化現象をさらに、日本語の複文の構文研究に生かし、その接続形式の多様性を関係付けて、捉えようとしているのである。

2.2.3.4 前田(1991a、1991b、2009)の分類

前田(1991a)は論理学や国語学などの研究成果を取り入れ、因果関係を表す論理文という枠組みの中において、その文が表現されている事柄の現実との事実関係という視点から条件文の分類をしている。

小泉(1987)では、坂原(1985)を受けて、「条件文」を「前件と後件の因果関係を予測したもの」として、この予測の実現性にに基づき、さらに、「譲歩文」と「理由文」を規定した。

前田(1991a: 31)が小泉(1987)から「論理文」という名称を取り、それを複文の一分野として、「前件と後件が因果的条件関係を持つ」ものであると規定した。さらに、このような論理文の表されている事柄の「事実性」と、その論理展開の方向の二つの要因を組み合わせ、条件文の位置づけを行っている。その分類図は、前田(2009)において、新たに次の表2-5のように示している。

表 2-5 前田による論理文の体系

		論理展開の方向	
		順接	逆接
リアリティー	仮定的	条件文	逆条件文
	事実的	原因・理由文	逆原因文

前田(2009:30)

表 2-5 を見て分かるように、前田の分類は、縦から見ると、事柄が「仮定」か「事実」かによる分類で、横から見ると、「順接」か「逆接」かという因果関係の論理展開が分かるのである。この表 2-5 に示した「リアリティー」という概念そのものは、従来の言語学においては、「仮定」、「確定」といったものに対応する。「リアリティー」という用語そのものは、言語学研究会による一連の「つきそいあわせ文」の研究において、用いられたものである。この「リアリティー」は、前田の研究では、「主に、前件のリアリティーであるが、多くの場合は後件にも当てはまる」(前田 2009:31)としている。また、「リアリティー」に関しては、前田(2009:18)では、「言語によって表される事態と、現実との事実関係」と定

義している。つまり、リアリティーという概念は、論理文が表される事柄の「現実との事実関係」になる概念であり、即ち、文が表されているのが、すでに成立した「事実」なのか、まだ「事実かどうか不明」な事柄なのか、それとも「事実を反する事柄」なのかといったことである。

前田(1991b)では、条件文の最も基本的な機能を「仮定的な関係を表せるかどうか」(p. 59)とし、「仮定的」を「リアリティーが未定である場合」(仮説的)と、「事実を反する事柄を、それが実現した場合を想定して仮定する場合」(反事実的)(p. 59)の二種類に分け、この二つの「仮定的」な用法を条件文の最も基本的なものとしている。前田(1991b)は、条件形式を用いた文の用法を、大きく分けると、さらに、「条件的用法」と「非条件的用法」の二つがあり、その中の「条件的用法」を、さらに「仮定的」と「非仮定的」の二つに細分し、網羅的な分類を提示した。

前田(2009: 38-39)は、「リアリティー」に注目し、条件文の用法を「仮定的リアリティー」、「非仮定的リアリティー」、「非条件的リアリティー」の三つに分類している。

前田の規定した「仮定的リアリティー」には、「仮説的リアリティー」、即ち前後事態とも「未実現」の事態と、「反事実的リアリティー」、即ち前後事態ともに、「現実を反した事態」であり、これからも「実現不可能」の事態との二種類がある。それぞれの類には、前件だけが「実現された」事態の用法も見られ、「事実的な仮説条件文」と「事実的な反事実条件文」に命名した。

ここでは、前田(2009)の論述に基づき、その「条件的用法」を中心に、その分類を図にまとめて、示す。

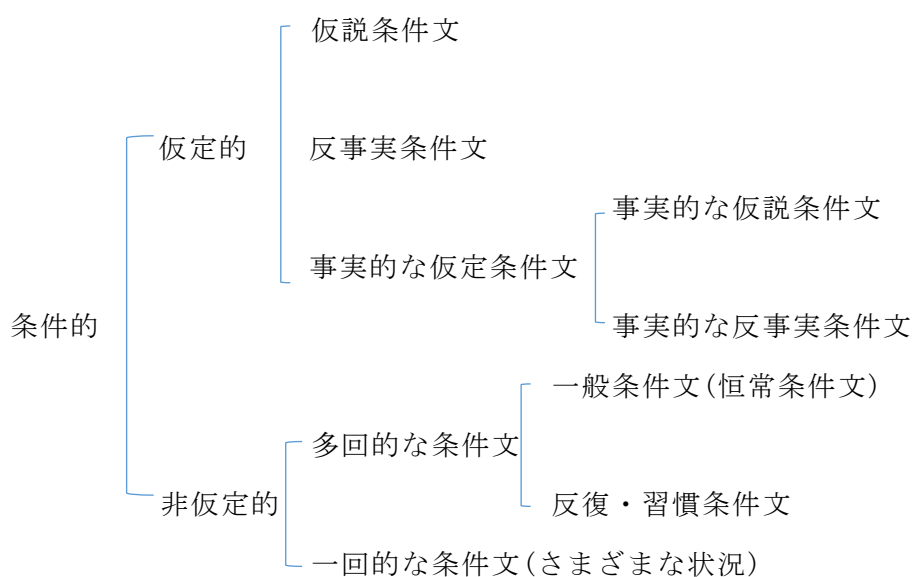


図 2-5 前田(2009)による「条件的用法」の分類

前田(2009)において、各条件文の定義とその用例を次のように述べている。

(A)「仮定的用法」

仮説的条件文：まだ生起していない、かつこれから生起する可能性のある事態間の関係を表す。

(16) このボタンを押せば、水が出るだろう。

反事実的条件文：事実となる可能性のない事態間の関係を表す。

(17) このボタンを押せば、水が出たのに。

事実的な仮定条件文：前件に事実である事柄を取り上げる仮定条件文。

事実的な仮説条件文：

(18) ここまで来たら、もう彼は追いかけては来ないだろう。

事実的な反事実条件文：

(19) あなたが来るなら、借りた本を持ってきたのに。

(B)「非仮定的用法」

一般的条件文：テンスの分化をもたない。常に「～すれば～する」のような文型を取る。

「超時」というべき、具体的な時間軸には位置づけられないポテンシャルなテンスを示す(2009:39)。「恒常条件文」とも呼ぶ(2009:70)。

(20) 水は百度になると沸騰する。(2009:39)

反復・習慣条件文：一般的条件文に類似しているが、主体が特定されたり、テンスの分化をすると、反復や習慣を表す。「～すれば～する」の形は現在の反復・習慣的行為を、「～すれば～した」の形で過去の反復・習慣的行為を表す。

(21) 私は本を手に入れたときは、外箱などあれば必ず取って捨て去ることにしている。

(22) 若いごろはお酒を飲むと頭が痛くなった。

さまざまな状況：前件・後件がともに既に生起した事実である場合。更に、「連続」、「きっかけ」、「発現」、「発見」という四分類がされている。

連続：同一主体の連続する動作を表す。

きっかけ：異主体の連続する動作を表す。

発現：(1991b)では、「同時」と規定している。前件の状態の最中に後件の動作が発生する関係を表す。この「発現」は鈴木(1986)の説によるものである。

発見：前件の動作(主に視覚的動作)によって後件の状態を発見する。

前田(1991b)では、「非仮定的用法」について、「同時」、「時」、「場所」という三つの種類も設けたが、前田(2009)では、鈴木(1986)に従って「同時」を「発現」という用語に変えて纏めたが、「時」と「場所」という二つの種類が設けられていなかった。ただ、前田(1991b)では、すでに、この二つの用法は「非条件的用法」における「後置詞的用法」に近くなる(1991b:66)という指摘があったが、前田(2009)の「後置詞的用法」のまとめには説明が見られなかった。ここでは、「時」と「場所」に関する説明と例文を挙げることに止まる。

時：前件が時の経過を表す。代表例は「時間名詞＋すれば・経てば」

(23) 夜になれば、船の航跡に、栈橋の脚柱に、渚の打ち上げられた海藻に、夜光虫が銀色にきらめく。(前田)

場所：前件の異同動作が場所を表す。代表例は「場所名詞＋へ行けば」

(24) 家へ帰れば、僕だって細君にはそう言うからね。

本研究では、前田(1991b)における「時」に関する「非仮定的用法」は、「確実に時間の経過によってくる未来の時間点」として扱うべきであると主張する。その時間点になるということは、確実であるが、発話時点においては、まだ未実現の事柄であるため、仮定的な用法に属すると見るべきである。日常の言語使用においては、「10時になったら」、「明日になれば／なると／なったら」などのような例はこの類である。また、この類には「時間表現」に限らず、年齢、日付などのような、いわゆる、「特別なことがない限り、時間の経過につれて、必ず実現できるような事柄」も入っていると見てもいいだろう。「場所」についての説明であるが、こちらもわざわざ一つの類を設ける必要も根拠もないと考える。

前田(1991a、1991b、2009)などの一連の研究では、従来の研究における前後事態の「関連性」、条件文で表されている事柄の「事実性」、一回的か、多回的かという「時間性」などの視点を融合させ、日本語条件文の用法の全体像を捉えることができた。また、「論理文」という因果関係を表す複文の体系を立てることにより、条件文を、逆理由・原因文や理由・原因文と関連づけて、捉えることもできたのが、大変示唆の大きい研究である。条件文に用いられる四形式の意味用法についても、従来の研究を踏まえて、細かく分析し、論じている。条件文の分類から言える結論としては、「「なら」は非仮定的な用法を持たず、その意味ではもっとも「条件」的な接続辞である。一方、「と」は逆に非仮定的な用法がその中心であるというべき接続辞であると指摘している(2009: 39)。

以上述べてきたように、前田の研究が条件文を理由・原因文と関連付けて捉えることができたのと同時に、個々の条件形式の使用の傾向はさらに細かいところまで明らかになっ

た。しかしながら、研究者の前田本人も指摘しているように、四形式の使い分けについては、「明快な基準を打ち出すことは完全にはできず」という研究の余地を残した。

2.2.3.5 庵(2001)の分類

庵(2001)は前田(1991b)と同じく、言語研究会・構文グループ(1985a)が命名した「論理文」という枠組みの中で条件文の位置づけとその分類をしている。論理文についてのまとめは次のように示している。

表 2-6 庵(2001)による論理文の体系

	順接的	逆接的
仮定的	条件(と、ば、たら、なら)	譲歩(ても)
事実的	原因・理由(から、ので)	逆接(のに、けど)

庵(2001:209)

更に、条件を表す文を条件文と定義し、条件の種類を以下の「仮定条件」、「反事実条件」、「確定条件」、「恒常的条件」、「事実的条件」の五つに分類している。条件を表す四つの形式はこの条件の種類に応じて、使い分けられていると述べた。従って、条件文への分類もこれらの種類によって行われている。

仮定条件文：前件の真偽が不明な場合である条件文。

(25) この薬を(飲めば／飲んだら／?飲むと)、治りますよ。

反事実条件文：前件が偽である条件文。

(26) あの時、彼が助けていなければ、彼女は死んでいた。

(27) 翼があったら、今すぐあの人のところに飛んでいくのに。

確定条件文：前件が真になることが分かっている条件文。

(28) 明日に(なれば／なったら)雨も止むでしょう。

(29) 10時になったら、出発しましょう。

恒常的条件文：Pのときは、いつもQになる、PのときはQであることが多いという関係の条件文。

(30) 水は0°Cに(なると／なったら／なれば)凍る。

(31) 彼はお金が(なくなると／なくなったら／なくなれば)、いつも私の家にお金を借りに来る。

事実的条件：前件が既に実現し、事実となっている条件文。

(32) ここまで来れば、もう大丈夫。

上記の分類を見てみると、庵(2001)では、確定条件文という類を立てている。この用法は、前田(2009)では、仮定条件文に入っている。(28)、(29)のような例文は、従来の条件文分類では、前田のような取り扱い方が一般的である。即ち、条件文分類の際、条件文の前件事態と後件事態の関係や現実との事実関係などの性質を考えて、行うのである。しかし、庵の分類とその条件文の定義を見てみると、言語話者、つまり、話し手が条件文の表す事態の背景知識の有無を一つの分類要素として、考えている。そのため、言語話者が、「前件が真になることが分かっている条件文」のことを、「確定条件文」と定義し、また、「前件の真偽が不明な場合である条件文」を、「仮定条件文」と命名している。言語話者が、条件文の表される事態に関する知識、認識という要素を、分類の考慮に入れるかどうかという分類基準の立て方から見ると、庵と前田の分類立場が異なってくるのである。

そして、庵(2001)は、各種類の条件に用いられる形式とその使い分けも指摘している。また。仮定を表す副詞「もし」との共起性についても述べた。

ただし、「恒常的条件」の説明は、「最も使われるのは「と」です。「たら」も使われますが、「ば」はあまり使いません」(p. 213)としている。このような指摘は、前田(1991b)や蓮沼・有田・前田(2001)と異なっている。前田(1991b: 64)は「この用法はタラ・ナラで表されることはほとんどなく、バ・トによって主に表されることには、既に多くの指摘がある」と述べている。蓮沼(2001)は、「バ・トは、XとYが自然の法則・社会の法則など、一般的に成り立つ因果関係によって結ばれることを表すのに、使われる。タラは、使われにくい」(p. 26)としている。

庵(2001)の分類には「確定条件」という今までの分類では見られないタイプが設けられている。本研究もこのような考えに賛同し、このような確実に実現できるような事柄、主に「未来の時間点」を表す条件形式を用いた表現に関しては、特別な扱い方をすべきであると主張する。確実に時間経過によって実現できる事柄はその意味から考えると、「仮定的」には属さない表現であるが、表現の形式は条件表現に用いられるものを使ったため、条件文の枠組みの中で、特別に扱うべきであると考えられる。

2.2.3.6 日本語記述文法研究会(2008)の分類

日本語記述文法研究会(2008:22)は、「二つの事態の因果関係を表す文」を条件文と定

義している。更に、この条件文を「順接条件文」、「原因・理由文」、「仮定的な逆接条件文」、「事実的な逆接条件文」の四種類に分けている。

この定義は、二つの事態間の因果関係に着目した考えであることは、前田(2009)と同じであるが、「原因・理由文」と、「順接条件文」の位置づけに関しては、根本的に異なる。事態間の関連性から見ると、この二種類の分類立場は、いずれも、「事態間の因果関係」をカテゴリーの共通概念として、行うものであるが、前田(2009)では、「論理文」という用語を用いて、上位概念として設定し、その枠組みの中で、「原因・理由文」と「条件文」を下位概念として、位置づけるのに対して、日本語記述文法研究会(2008)は、「条件文」という用語を用いて、上位概念として設定し、その枠組みの中で、「順接条件文」、「原因・理由文」などの下位概念として、位置づけている。日本語記述文法研究会(2008)と同じ枠組みを取る立場の研究には、言語学研究会構文グループ(1985a, 1985b)と、奥田(1986)などがある。

日本語記述文法研究会(2008)が規定した「条件文」は、それぞれ、次のように定義している。

順接条件文：仮定的な因果関係を表す文。

原因・理由文：事実的な因果関係を表す文。

仮定的な逆接条件文：

二つの事態の仮定的な因果関係が、予測に反して、成り立たない場合を表す文。

事実的な逆接条件文：

二つの事態の事実的な因果関係が、予測に反して、成り立たない場合を表す文。

以上の条件文の分類を表に示すと、次のようになる。

表 2-7 日本語記述文法研究会による条件文の分類

	順接	逆接
仮定的	酒を飲むと頭が痛くなる。	酒を飲んでも頭が痛くならない。
事実的	酒を飲んだので頭が痛くなつた。	酒を飲んだのに、頭が痛くならなかった。

日本語記述文法研究会(2008:94)

その中の順接条件文を「仮説」、「反事実」、「一般」、「反復」、「事実」という五つの条件文に分類している。

仮説条件文：まだ起こっていない事態の仮定的な因果関係を予測する条件文。

(33) この薬を飲めば、熱が下がるだろう。

反事実条件文：原因も結果も事実に反する事態であり、現実とは逆の事態が起こっていれば、別の結果が起こったであろうということを予測する条件文。

(34) この薬を飲めば、熱が下がったのに。

一般条件文：因果関係が一般的に常に成立することを示す条件文。

(35) 解熱剤を飲めば、熱は下がる。

反復条件文：反復的な因果関係を表す条件文。

(36) 私は、この薬を飲めば、熱が下がる。

事実条件文：原因も結果も事実である条件文。

(37) 薬を飲んだら、熱が下がった。(2008:98)。

また、条件表現を表す四形式が各条件文における用いられ方とその形式間の違いについても細かく分析し、述べたが、ここでは、次の表にまとめて示す。

表 2-8 日本語記述文法研究会による各種の順接条件文の分類およびその用法

順接条件文	使用形式	注意点
仮説条件文	ば・たら・ と・なら	主節の文のタイプに制約がある。 主節が行為要求、勧誘のモダリティーの場合：「たら」「なら」使用可、「ば」も「と」も使用不可。従属節の述語が状態性である場合、「ば」も使用可。 主節の事態は未実現で、従属節の事態は実現している場合は事実的な仮説条件文という。
		携帯電話を(買ったら/買うなら/?買えば/?買うと)、最初に国の母に電話しよう。 お金が(あったら/あるなら/あれば/?あると)、車を買いなさい。
反事実条件文	ば・たら・な ら	過去に関することも、現在に関することもある。 「と」の使用は基本的に現れにくい。 従属節も主節も反事実の事態。「たら」、「ば」、「なら」三形式可。 従属節が事実であり、主節が反事実である場合、「なら」のみ使用可。
		雨がふれば、延期になったのに。 もっと早く来ていれば、間に合ったのに。 こんなに寒いなら、上着を着てきたのに。

一般条件文	ば・と	自然の法則や科学的な法則などを表すのに用いられる。 過去の事態について述べられない。
		水を冷やせば氷になる。 100メートル上昇すると、気温は0.6度下がる。
反復条件文	ば・と (「たら・なら」も場合によって使用可)	よく「必ず」、「いつも」、「よく」などの副詞が用いられると、反復、習慣の意味が明確になる。 過去の反復・習慣も表せる。文末によく「ものだ」、「ていた」を用いる。
		寝坊をすると、母が怒る。 学生時代は、時間があれば、映画を見に行っていた。
事実条件文	たら・と (「ば」も場合によって使用可)	動作の連続：同主体(と)・異主体(と・たら) きっかけ：たら・と 発見(因果関係あり)：たら・と 動作の連続中に、外の事態が起こった。(因果関係なしの発見)たら・と
		箱を開けると／開けたら)、中にハンカチが入っていた。 冷蔵庫を開けると、ビールを取り出した。 布団に入ったら、すぐ寝てしまった。 兄が怒ると、妹が泣き出した。 その料理を食べてみたら、おいしかった。 一人で食事をしていると、携帯電話が鳴った。

日本語文法記述研究会(2008:98-109)

日本語文法記述研究会(2008)と前田(2009)の分類は概ね対応できるようになるが、仮説条件文と反事実条件文に対する扱いは多少異なる点が見られる。両者の分類をまとめて、次の表 2-9 に示しながら、比べてみる。

表 2-9 前田(2009)と日記(2008)による条件文分類の対照

前田(2009)による分類	日本語文法記述研究会(2008)による分類
---------------	-----------------------

仮 定 条 件 文	仮 定 的	仮説的条件文	仮説条件文	従属節が未実現の事態も実現している事態もある。
		反事実的条件文		
	事 実 的	仮説的条件文	反事実条件文	主節も従属節も反事実の場合もあるし、また、従属節が事実の場合もある。
		反事実的条件文		
非 仮 定 条 件 文	一般条件文		一般条件文	
	反復習慣条件文		反復条件文	
	さまざまな状況		事実条件文	

(本研究による整理)

以上では、日本語記述文法研究会(2008)と、前田(2009)の捉え方を見てきた。このように、日本語条件文の長い研究史においては、その分類と体系化をめぐって、数多くの論述がなされてきた。これらの研究では、条件文の分類の立場が異なるが、「因果関係」という視点から、条件文の規定や分類を行うという着眼点が大差はない。その一番の違いは条件文の位置づけとその枠組みにあると考える。即ち、「因果関係」と「条件文」という二つの概念を抽象的に、また、広義的に取るかどうかによる点が異なるのである。「条件表現」を広義に取る立場では、日本語記述文法研究会(2008)と、言語学構文論グループ(1985a、1985b)や、奥田(1986)のような分類を行うのである。これに対して、「因果関係」を広義に取り、「条件表現」を、「因果関係」の枠組みにある狭義的な概念として捉える立場では、前田(2009)のような分類を行うわけである。

以上をまとめると、即ち、「因果関係」というスキーマを持っているカテゴリーの中では、何を上位概念として、設定するかということは、異なる分類につながるのである。本研究は、前田(2009)の立場に従って、条件文の位置づけを考える。すなわち、「因果関係」という概念を抽象的な広義的な上位概念として捉えて、その下位レベルの概念として、「仮定的因果関係」と「現実的因果関係」に分けて、それぞれ、「条件文」と「原因・理由文」に対応し、取り扱うことにする。

2.2.3.7 有田(2006b、2007)の分類

有田(2006b、2007)も日本語条件文の分類に関する研究である。この二つの研究は、条件文に関する記述的研究ではなく、Sweetser(1990)による英語の条件文研究を対照しながら、主に、条件節の時制節性という観点から、特に、「既定性」という概念を中心に、日英語の条件文の諸現象を考察し、日本語の条件文を分類するものである。そして、有田(2006b)が取り扱っている条件文の範囲は、「仮定的」用法を表すものであり、「事実的条件文」を表す用法は、その対象外になっている。また、有田(2007)では、「と」が仮定条件を基本的用法とする接続形式であるかどうかは議論の余地があるとして、条件文の分類の枠組みには入れないことにした。日本語の仮定条件を基本的用法とする機能語を分析対象とする立場をとっている。主に、「ば」「たら」「なら」「のなら」の四つの形式に絞って論じている。(p. 100)すなわち、有田の取り扱っている条件文の表現形式は、「と」形式以外の「ば」「たら」「なら」の三形式である。

有田(2006b)では、「条件文」を、「不確定な知識に基づく推論の明示的な言語表現」(p. 129)として、捉えている。この定義については、有田(2007)は、次のように、解釈している。

条件文「Pならばq」において、pは真偽が未定の命題であり、qは当該談話において活性化された話し手の知識の一部(「暗黙の前提」で以下Eと表示する)に真偽未定の命題を加えた。「不確定な状態にある知識」に基づく推論の帰結が表されるということである。(p. 87)

従来の研究では、条件文の分類に関わる主な要素として、条件文の前件と後件の事態の間にある「関連性」や事態の「事実性」などがよく取り上げられている。しかし、有田(2006b)は、これらの要素の他に、さらに、言及する事態に関する話者の知識という要素も考慮に入れ、分類を考えている。このような立場を取るものには、庵(2001)もある。

有田(2006b)では、まず、条件表現に用いられる四形式を、時制を取るかどうかという点から「レバ、タラ、ト」の「時制を取らないタイプ」と「ナラ、タナラ、トスレバ」の「時制をとるタイプ」の二種類に分けて、前者を「不完全時制節」に、後者を「完全時制」に定義している。この条件節の「時制節性」が日英語の条件表現の差異にどのように関わっているかを考察している。

有田の定義した条件文は、「不確定な知識の状態」に基づく推論の明示的な表現形式である。この「不確定な知識の状態」には、二種類が認められると主張している。一つは、発話時においてまだ条件される事態が存在していないため、その真偽が決定していないこと

による不確定性である。もう一つは条件される事態の真偽は決定しているが、話者がその真偽を知らないことによる不確定性であると述べている。この二種類の不確定性を認めることにより、従来の条件文分類の基準が明確になるとしている。

有田(2006b)では、また、「既定性」という用語を独自に命名し、分類に用いられた。

「既定」という用語については、有田(2007)では、さらに、「既定とは、真偽が定まっていることを意味する」(p. 3)と明確し、発話時点で事態の真偽が既に決定している文を「既定の文」とし、その逆に、発話時点で真偽が決定していない文を「非既定の文」と見ている。この二つの用語の説明に挙げた例文は、次のようなものである。

「既定の文」

- (38) a 昨日のリスニング試験で監督者の携帯アラームが鳴った。
 b やっとセンター試験が終わった。
 c 今日ガンバ大阪が勝ったんなら、リーグ連覇も夢じゃない。

「非既定の文」

- (39) a 来週再試験を受ける。
 b 明日の試合はガンバ大阪が勝つき。
 c 明日ガンバ大阪が勝ったら、リーグ連覇も夢じゃない。

(有田 2006b:129-131)

(38c)を用いて説明すると、前件事態の「今日ガンバ大阪が勝った」という文は、発話時点において、既に定まっていて、規定性からみると、[+既定]になるわけである。発話者がその真偽を知らないだけである。要するに、条件文の定義に用いられた「不確定性」には、このような種類のものがあるため、この種の「不確定性」を認めることは条件文分類に大変有用であると指摘している。

有田(2006b)は、英語条件文の分類方法に従って、日本語の条件文にも「直接的条件文」と「間接的条件文」¹⁹があると考えるが、分析では、「直接的条件文」のみ考察している。その分類は次のように表 2-10 にまとめている。

表 2-10 直接的条件文

前件の既定性	話し手の前件命題に対する認識	条件文の種類
-既定		予測的条件文
+既定	話し手は前件の既定命題の真偽を知らない。	認識的条件文

	話し手は前件の既定命題の真偽を知っている。	反事実的条件文
--	-----------------------	---------

有田(2006b:133)

表 2-10 に示したように、有田(2006b)の分類は条件節命題の「既定性」に注目して行なわれるものである。この「既定性」は[－既定]と[＋既定]に分けることができる。[－既定]とは、すなわち[未定]であると考え、さらに、[＋既定]の場合は話し手がその[＋既定]であることを知っているかどうかによって、「知っている」と「知らない」の二分類できると考えている。この前件の「既定性」によって、「－既定」の前件を持つ条件文は「予測的条件文」であり、話し手が前件の「＋既定」を知らない場合を「認識的条件文」に、知っている場合を「反事実条件文」に命名している。

このように、有田(2006b)は、条件文の前件の既定性と話し手の知識という二つの観点から、条件文を、「予測的条件文」、「認識的条件文」、「反事実的条件文」の三種類に分類している。

予測的条件文は、次の(40)、(41)のような、前件の命題が非既定的な条件文のことである。

(40) 明日雨が(降れば／降ったら)、試合は中止になるだろう。

(41) 明日雨が降ったなら、試合は中止になるだろう。

認識的条件文は、次の(42)、(43)、(44)のような、前件の命題が既定的かつ話し手がその真偽を知らない条件文のことである。

(42) 昨日、金一封が(出たなら／出たのなら／出ていたら／出ていれば)、今日はみんな飲みに行くだろう。

(43) 今、電車で(乗っていれば／乗っていたら／乗っているなら)5分後梅田に到着するはずだ。

(44) 来週の水曜日に、出張する(なら／のなら)、今週中に、書類を準備しておかなければならない。

反事実条件文は、次の(45)のような、前件の命題が既定的で、かつ話し手がその偽を知っているような条件文のことである。

(45) もっと勉強してい(れば／たら)試験に受かっていただろうに。

(46) あの時、お金を(渡したなら／渡していたなら)、息子が万引きをすることはなかっただろうに。

また、有田の分類では、「総称的条件文」という類も立てている。総称的条件文は前件と後件の間の因果関係が一般的・習慣的に成り立つ条件文のことである。前件と後件の事態が因果関係にあるという点と発話時における前件事態の既定性が不確かである点を用いて、予測的条件文の下位レベルに位置づけられている。主に、不完全時制節を導く「ば」「たら」形式によって表される(有田 2007: 108-110)。

(47) 彼が頼めば／頼んだら、(ふつう)彼女は承諾する。

(48) 彼が頼めば／頼んだら、彼女は承諾したものだ。

有田の命名した「総称的条件文」は、従来の研究で、「一般条件文」と名付けられた条件文のことである。

更に、有田(2007)では、各種類の条件文を細かく検討し、これらの用法が「たら」「ば」「なら」「のなら」の使い分けと関連していることも明らかにしている。

以上では、有田の分類を見てきた。有田の研究は、従来の条件文の記述的研究と違って、「仮定的」用法を表すものを条件文として捉え、考察したものである。このような研究の立場を取っているため、有田(2006b、2007)が取り扱っている条件文は、「事実的条件文」と「と」形式を対象から外している。有田(2006b)は、話者の知識という主体側要素を分類の基準の一つとして取り上げているのが、条件文の研究においては、示唆の大きい観点であると言える。

2.2.3.8 鈴木(2009)の分類

鈴木(2009)は従来の研究で捉えられている条件文の規定に「そもそも条件文とは何か、日本語においてどのような文を条件文であるとするべきなのか」(p. 69)という疑問を持ち、各学者による分類を考察しながら、条件文の基本的な性格を検討することによって、条件文の定義をし、その範囲を特定しようとするものである。鈴木(2009)は、条件文として、「たら」「と」「ば」等の接続語で結ばれた2句1文構成の文のみを考えている。「なら」条件文を分析の対象外にしている。その研究のアプローチは、従来の記述的研究と違って、論理学の視点から、日本語の条件文を検討する。主な着眼点は、条件文と言語話者が条件文使用の発話意図との関係にある。

鈴木(2009)では、条件文にある断定、命令、質問などのさまざまな発話行為については、「条件関係によって結び付けられている前句と後句を発話行為が覆う関係にあるものである」と述べ、「条件関係全体に対して、発話行為が働き、条件文が成立する」と考えている。

条件文と発話行為の関係については「発話行為に対する条件という関係ではなく、条件関係に対する発話行為」というものであると主張している。鈴木(2009)で言う「条件関係」とは、「前件 p と後件 q との内容的な関係を表すに過ぎないものであり」(p. 83)、「前句事態が成立した場合にはいつも(必ず)後句事態が成立するという関係であり、可變的厳密含意で記述できるような論理関係である」(p. 89)としている。条件文は条件文として成立する前提は、そのような条件関係に対して、それを包み込むような発話行為が働くことにあると述べている。

それゆえ、鈴木(2009)では「条件文」とは、「前後句間のこのような条件関係を断定や行為要求、質問などの発話行為が覆うという構造を持つものであり、その条件関係が成立することを主張したり、要求したり、あるいは成立するか否か、どのような場合に成立するかを問うたりするものである」(p. 89)と定義している。

鈴木(2009)が定義した条件文に属する文は、次のようなものがある。

仮定条件文：前句事態が成立するか否かが未定・未知である場合と前句事態が反事実である場合のもの。

(49) この試合に勝てば、決勝進出が決まる。

(50) もし山田さんが来たら、この本を渡してください。

(51) あの試合に勝っていれば、決勝に進出していたのに。

一般条件文：恒常的・一般的に後句事態が前句事態に伴って成立する場合。

(52) ガラスのコップをコンクリートの床に落とせば、割れてしまう。

(53) アンモニア水にフェノールフタレインを加えると、赤紫色になる。

以上の「仮定条件文」と「一般条件文」は条件文の基本的なあり方としている。次のものはその周近的なものになる。

事実的条件文：条件節 p の表す事態タイプに当てはまる事態が現に成立している場合のもの。

(54) 窓を開けたら、蚊が入ってくるぞ。

(55) ここまで来たら、大丈夫だ。

(56) これだけおいしかったら、よく売れるだろう。

(57) そんなに食べたら、お腹を壊しますよ。

反復関係を表す条件文：過去において繰り返し生じた確定事態に関して語るものであり、前句と後句の事態にある法則的な関係を表している場合。

(58) 子供の頃は、何か分からないことがあれば、いつも先生に聞いていた。

(59) 以前は牛乳を飲んだら、よくお腹を壊した。

(60) 夏になると、家の軒下にツバメが巣を作った。

決定条件文：前句の事態はある一定の時間が経過すれば必ず実現することであって、その時点になって事態が成立した時には後句の事態も成立するという意味を持つ文である。

(61) 夜になったら、寒くなるよ。

(62) 君も大人になれば、分かるだろう。

(63) テストが終わったら、旅行に行こう。

テモ接続条件文：逆接性、並列性、譲歩性を持つ周辺的な条件文に属すると主張する。前句の条件が満たされる以外の場合にも後句事態が成立する場合。

従来の条件文の捉え方と比べてみると、鈴木(2009)は、次の点が特徴的であると考えられる。一つは、庵(2001)が主張した「確定条件文」を認める立場を取るが、「決定条件文」と名づけて、条件文の周辺的なものであると見ている。もう一つは鈴木(2009)が条件文の表現形式に関わらず、条件文の前後事態間の関係とそれに対する言語主体の発話行為と関係づけて考えているのは従来の研究と大きな異なる点であると言える。

2.2.4 条件表現に用いられる各形式の意味用法

2.2.4.1 概観

ここまで述べてきたのは従来から条件表現への捉え方及び、条件文の分類であるが、この節では、条件表現に用いられる各形式に関する研究を概観する。条件表現を表す形式は多様であり、その意味用法も複雑であるため、研究の成果も膨大な数に上っている。これらの研究を分類してみると、前件と後件の関連性からの意味分析、形式と主節のモダリティからの分析、話者の視点を考えた分析、各形式の用例調査に基づく分析、認知言語学における条件文のプロトタイプに関する研究、その他の研究に分けて考えることができる。研究の立場や方法が異なるが、それぞれの研究は四形式全体の意味用法あるいは、ある一形式、二形式、三形式などを対象とし行われてきたものであるため、それぞれの研究は、その内容が多岐にわたるものが多く見られる。以下では、本稿なりの分類で、見ていく。

2.2.4.2 前件と後件の関連性からの意味研究

日本語の条件表現に関する研究は、松下(1928)で体系的に把握され始めた。その後、前件と後件の間にある因果関係や依存関係といった関連性によって条件表現を分類し、条件文の前後間に見られる関連性という視点から条件文を捉える研究が多い。

この「関連性」については、益岡(2006:22)は「日本語の複数の条件形式には、前件と後件の関連性の質の違いが反映されているとする見方が一般的である」と指摘している。日本語の条件文の前件と後件がどのような「関連性」を持つのかという観点から行われてきた代表的な研究には阪倉(1958)を始め、山口(1969)、Alfonso(1966)、森田(1967)、益岡・田窪(1989)、Akatsuka(1983、1985、1986)、ヤコブセン M.W(1990)などがある。以下では、そのいくつか取り上げて述べる。なお、ここで「関連性重視視点」という用語を用いて、先行研究のまとめを進めていくが、先行研究の諸説を一概にはっきりと「関連性」だけに焦点を当てて条件文を捉えるというように分けられないため、相対的に条件文の前件と後件の「関連性」を重視する立場に立つということである。

一方、「関連性」という研究視点に対して、前件(場合によっては後件)に表されている事態に対する話し手の事実認識という観点から行われてきた研究もある。例えば、国語学の伝統において「仮定条件」「確定条件」あるいは「既定条件」という表現が用いられている。前田(1991a)では、「リアリティー」と呼び、条件文で表されている事柄が現実との事実関係を表すのである。これらの用語は、いずれも、条件文の表される事態への事実認識に関するものである。この「事実性」という視点から条件表現を捉える立場に立つ代表的な先行研究は山田(1908、1936)、松下(1928)、前田(1991a)などがある。

前田(1991a)は、条件表現への理解は話し手が条件節に出た事柄の「真実性」(リアリティー)に対する認識から検討すべきと主張し、条件文と因果文との比較を行うことによって、条件文の特徴を考察する立場である。従来の研究では、「仮定」、「確定」あるいは「既定」など学者による用いられる用語は多少異なるが、条件文で表されている事柄の「事実性」に着眼点を置き、研究するものが多いのが、条件文研究の一つの大きな特徴である。特に、条件文の前件に述べられている事柄はすでに「事実」なのか、「今はまだ事実になっていないが、時間の経過によって必ず(確実に)事実になる」ことなのか、あるいはすでに「事実」に反する」ことだと分かっていることなのかといったことが条件文の研究においては問題視されてきた。

以下では、「関連性」視点からの研究を中心にいくつか見ていく。なお、山田(1908,1936)、松下(1928)、前田(1991a)益岡・田窪(1989)などの研究も前件と後件の間の関連性という観点から条件文を捉える代表的な研究であるが、既に、2.2.3の節において、まとめられているため、ここでは取り上げないことにする。

2.2.4.2.1 山口(1969)

山口(1969)は四形式における仮定性については、「ば」に非個別的という性質を、「と」に「条件の軽さ」という性質を有するため、その仮定性は「なら」と「たら」に比べて弱いと指摘している。「たら」の完了性と「なら」の判断性の性質はそれぞれ完了助動詞の「た」の意味と断定助動詞の「だ」との関係から説明がつくと述べている。また、接続される品詞によって、「たら」と「なら」の使い分けはそれほどはっきりしないと述べ、その原因は、「なら」はより直接に判断そのものを仮定する形式であるため、「たら」の前に形容動詞や「体言+だ」を接続する場合、「だったら」という形にすることによって、事象そのものへの判断を仮定することにあると論じている。文体上の特色については、「ば」は文章語的であるのに対し、「と」「たら」「なら」は口頭語的であると説明している。

四形式の使い分けについては、「ば」形式が、恒常条件・一般条件などと呼ばれる表現に見られるような、条件の一般的非個別的傾向が強い。「理論的」とであると特徴付けている。「と」形式が、単なる時間的關係から帰結に先行しているに過ぎないとし、その「一般性」の特色は「ば」と共通し、「实际的」の特色は「たら」と共通する。「なら」形式が、判断に即した仮定である。「思考的」というのが特徴である。「たら」形式が、個々の事象そのものに即した仮定であり、「实际的」、「個別的」という特徴を持っている(p. 156)。

2.2.4.2.2 Alfonso(1966)

Alfonso(1966)は、英語の When と if の使い分けを明確した上で、日本語の条件表現の形式の意味特徴を、主に、前件と後件の事態の間の関連性から検討すべきと主張している。

Alfonso(1966)の指摘によると、「なら」は「ば」と「たら」よりその使用範囲が広いという特徴が見られる。前後事態の関連性から言えば、「ば」より広く、前後事態の時間関係

から言えば、後件の事態が前件より先行するような関係を表すのにも用いられるため、「たら」より広くなると言う。「なら」の構文的機能は他者によって言及されたことを取り上げ、それをトピックにするという「トピック性」という点にあると解釈している。

四形式の特徴付けに関しては、「と」形式が、前件が先行条件を表し、後件がその当然の結果、習慣的な結果、あるいは不可避的な結果を表す。「ば」形式が、「と」形式とほぼ同じような意味特徴を持つものとして、その前件が先行条件を表し、後件がその当然の結果、習慣的な結果、あるいは不可避的な結果を表すものとしている。ただ、「ば」の方が、条件的あるいは仮定的な意味を表す形式として、よく用いられる。「たら」形式が、後件で表される行為あるいは状況の前に終了あるいは完了している行為あるいは状況を表す。また、「たら」形式の条件文の文末に来る動詞のテンスとモダリティーによって、その意味特徴が、異なってくると指摘している。具体的には、次のようになる。

- a 文末の動詞が過去形の時：時間的に先行することを意味する。
- b 文末の動詞が現在形の時：条件的あるいは仮定的なことを意味する。
- c 文末の動詞が希望、意志などを表す時：時間的に先行することを意味する。

「なら」形式が、ある事態が現在において真であること、またはある事柄が未来に実現するという仮定に基づいて(過去の言明以外の)さまざまな言明を表すのに使われる。

Alfonso(1966)の分析をまとめてみると、「たら」と「ば」の両形式には、「条件的あるいは仮定的な意味を表す」点において、また、「と」と「ば」の両形式には、前件と後件の間に条件結果という因果関係を表す点において、共通点が見られると言える。また、各形式の意味機能に用いられるキーワードを見てみると、「ば」形式が、「条件的かつ仮定的」で、「と」形式が、「当然的な結果」、「たら」形式が、「条件的、仮定的、かつ、時間的」という意味特徴を持っている。「なら」形式の特徴を、「トピック性」と「さまざまな言明」ということに規定している。

2.2.4.2.3 森田(1967)

森田(1967)は、従来の条件文研究に用いられる「順接」という用語を「定接」に変えて、「と」と「ば」の意味用法の解釈をしている。「定接」については、「一方の条件が成立すると、他方の結果も自然発生的に成立する関数関係にある因果関係」とであると定義している。また、「条件句」と「結果句」という用語を用いて、条件文の前後事態の関連性を論じ

ている。さらに、森田(1967)では、条件文の四形式を、話し手がどの時点で条件や結果の表現を行うのかという観点から、その特徴づけを進めている。

「と」形式が、次の(64a)、(64b)のような「定接」の文に用いられる。即ち、一方の条件が成立すると、他方の結果も自然発生的に成立する関数関係にある因果関係を表すことが多い。

(64) a 希望者が多いと、バスも2台は必要になる。

b 春が来ると、花が咲く。

「と」形式条件文の条件結果の各表現は、「話し手が現在の時点において成されている」(p. 30)という特徴がある。「と」が現在形を要求することから、後続句に「…と…たい」、「…と…しょう」「…と…ほうがいい」「…と…てください」のような未確定な事実は現れにくいし、「…と…だろう」もめったに現れない。(65a)、(65b)のような、後続句に「た」が用いられている場合にも、現在の継続として捉える立場である。

(65) a うちに帰ると、雨が降り出した。

b 部屋に戻ると、電話がなっていた。

森田(1967)が「と」形式に関する指摘では、「と」条件文の前後事態間の関係は、「時間的な余裕を持たない」とし(p. 31)、(65a)のような、前後事態間がほぼ同時に成立するの用に用いられるものであると特徴付けている。さらに、(65b)のような、「と」形式条件文の後件の結果は、前件事態の発生以前の時点から、成立していた結果が続くこともあるというのである。このように、「と」が表す因果関係は「時間的間隔のない因果関係、観念的に現在の連続として密接する因果関係である」と指摘している。

「ば」形式も「定接」に用いられ、「本来時間的観点を持たず、客観的に条件結果の因果関係を示すのみなのである。」と指摘している。その使用については、以下のように説明している。

自然現象・天然現象(66a)；論理・理屈の叙述に多く現れる(66b)、(66c)。(66d)のような個人的表現を超えた、社会の所産とも言えることわざ・慣用句の類に「ば」形式がきわめて多い。特定個人に対する描写の場合、(66e)、(66f)のような個人の習慣・習性・特性といったものを表すことになる。形容詞や状態動詞「ある」「いる」などにつく場合に、結果句には話し手の主観や恣意が現れることがある。その例文は(66g)、(66h)、(66i)とする(p. 32)。

以下の(66)の各例文は、「ば」形式を用いたものである。

(66) a 春が来れば、花が咲く

- b 田中さんが来れば、5人になる。
- c 2から1を引けば、1です。
- d 風が吹けば、桶やが儲かる。
- e 彼は机に向かえば、居眠りを始める。
- f ポチは主人を見れば、走ってくる。
- g 希望者が多ければ、バスを2台にしてください。
- h 酒がなければ、ビールでもかまわないよ。
- i そんなに面白ければ、僕も読もう。

「たら」形式が、「事柄が起こってしまった場合を想定して、もしくはすでに生起した状態において、主題の人間や事物に起こった事柄や、その想定に対する話し手の立場・意見を叙述する」(p. 36)と論じている。「たら」文の表現機構を、「条件が起こってしまった時と場に立って、話し手はそこに生起する事態を眺める」(p. 36)と捉えている。「たら」の特徴については、きわめて個別的・具体的で、自由・広範囲に用いられる。「と」のような恣意性を避ける条件とは性質が異なるものであり、「すれば」のような強い因果関係を示すものでもなく、「…した、その時に」程度の軽い関係を示し、一般的条件ではなく、個別的条件を表すものである。

(67) 先生に会ったら、よろしくお伝えください。

「なら」形式が、「事柄が生起し、実現する場合を想定または伝聞して、それが実現する以前の時点に立って、話し手自身の事前にとるべき立場・行為・意志・意見などを示す」(p. 34)という「仮定」用法と「その条件が成立している現在、その状態において話し手のとるべき立場・意見・行為などを示す」(p. 35)という「既定」用法がある。条件句の主語に来るのが2、3人称の場合は「仮定」と「既定」の2種類の場合が生じるが、1人称が条件句の主語に来る場合、「仮定」の用法しか現れないと述べている。また、事柄が実現する以前の時点において、話し手のとるべき態度や行為、意見を後続句に述べるため、「なら」文の結果句には客観的な叙述と過去表現が現れないのが特徴の一つであるとされている。以下の(68)は、「なら」形式が仮定的用法に用いられるものであり、(69)は、既定的用法に用いられる例文である。

(68) 先生のお宅へ伺うなら、これを持ってってください。

(69) きみがそんなことを言うなら、僕にも言い分がある。

2.2.4.2.4 ヤコブセン(1990)

ヤコブセン(1990)は論理学の立場が自然条件文の実態を正確に掴むことができないと主張し、条件文の前件と後件の間の関連性に焦点を合わせた。関連性については、時間的性質を用いて論じている。「条件文の前後事態を結びつける関連性は、その原形において、一方の事態が先にある、もう一方の事態が時間の流れにそってそれに付随するという、時間的共起性にすぎないということである」(p. 107)としている。この「時間の共起性」という要素に関する指摘は条件表現に見られた「と」・「たら」形式の用いた「事実的用法」の裏づけになるたいへん有意義な示唆であると思われる。

ヤコブセン(1990)が考える関連性は、さらに、「原因—結果という現象間の依存関係」、「前提—帰結という認識上の依存関係」、「前後事態間の時間上の共起性」という三つのパターンにまとめられる。

まず、「原因—結果という現象間の依存関係」は、前節の事態が後節の事態を引き起こすという、因果的な関係を表す。時間的な性質としては、前件と後件の二つの事態間の共起性を表現するものである。次の(70)の各例文のような一般の法則として述べる文では、このような共起的な因果関係を表すものである。

- (70) a 水にナトリウムを大量に混合すると、爆発が起こる。
b タバコを長年吸い続けると、肺癌の原因ともなりかねない。
c 急にベッドから起きるとめまいがする。

その二つ目は、「前提—帰結という認識上の依存関係」である。これは、「根拠—推論または根拠—決断」という認識上の関係を表し、最終的に、「前提—帰結」という抽象的關係につながる。時間的な性質としては、前節の情報を知った時点で、後節の推論や決断を行うという認識のプロセスにおいて、前件と後件の二つの事態間が意味的に前後して生じているのである。以下の(71)がこのような認識上の依存関係を表すものである。

- (71) a 彼が来るなら、僕は帰る。
b a と b が 0 より大きく、かつ a が b より大きいなら、 a^2 は b^2 大きい。

三つ目は、「前後事態間の時間上の共起性」という関連性である。これは、時間接続詞的用法と定義し、「法則性に対する認識の原点にある共起性は過去文に原形的な形で現れている」(p. 103)。また、未来条件文にも見られる。例文は、(72)のようなものである。

- (72) a 戸を開けたら(開けると)、ヒューと冷たい風が吹き込んできた。
b 京都に着いたら(着くと)、連絡バスがとっくに出てしまっていた。

- c 男は部屋に入ると、ゆっくり上着を脱ぎ、それをたたんでひざに置いた。
- d 家に帰ったら君に電話する。
- e もう少し待ってから電車に乗ることにしよう。午前九時を過ぎたら(過ぎると)空いてくるから。

「事態間の共起性」の確保する手段については、「後者を成立させる話者の力によって、前後節の共起性が確保される。意志の働きによって、こうした二節間の関連性が成立する条件文は、特に「タラ」文に多い。決意、命令、勧誘など、主観的な意味要因で終わる条件文は、みなそうである。だが、客観的事実関係だけを問題にし、意志の存在を考慮外にする説では、こういった条件文の存在は、無視されがちである」(p. 103)と指摘している。

条件文の研究においては、前件と後件の「関連性」という点に注目し、多くの研究がなされてきた。この「関連性」とは、いったいどういうものなのかという問題をめぐって、数多くの議論を積み重ねてきた。ヤコブセン(1990)は従来問題視されてきたこの「関連性」を「時間的な性質」に規定し、明確した。この「時間的な性質」という視点から条件文の「関連性」を捉えることによって、条件表現形式を用いた過去の事実文、いわゆる「事実的条件文」が多く存在する言語現象、また、「たら」文の「未来の時間点」を表す用法への理解をより明らかにすることができると思われる。

2.2.4.2.5 益岡(1993)

益岡(1993)では、「ば」、「たら」、「と」、「なら」の四形式がどのように使い分けられるかをめぐって、考察し、それぞれを特徴付ける性格を基本的な性格に規定した。ただ、四形式の中では「と」形式が広義の順接並列の表現の一つであり、主として現実的な事態を表すものであると見て、他の三形式とは、質を異にしている。益岡の研究では、「ば」、「たら」、「なら」の三形式が日本語の条件表現の「骨格部分」と見ているのである。

四形式を弁別する基本的な特徴について、益岡(1993a:3-13)では、次のようにまとめている。

「バ」形式は、物事のあり方の道理に関心を向け、論理性の強い表現であり、一般的因果関係の表現である。論理性の強い表現形式であるため、裏の意味を喚起しやすいという意味特徴を持っている。

- (73) a 最低のレベルさえ高くなれば、特殊の才能を持った人は必然的にますます伸びてくるものだ。

b ちりも積もれば山となる。

「ト」形式は、(74a)のような一回的事態で、現実に観察される継起的な事態を表現するのに用いられ、その基本的な意味は、前件と後件で表される二つの事態の一体性を表す点にある。このような意味特徴が現れるのは、「ト」形式で結ばれた「二つの事態が、時間的、空間的に近接するものである」(p. 15)ことに関係すると指摘している。また、「ト」形式が、(74b)、(74c)のように、現実に繰り返し観察される事態を一般化して、表現することもできる。

(74) a 研究室に戻ってくると蟻巣川主任教授から電話がかかってきた。

b たいていの教授は、いったん教授になってしまうと研究などしなくなり、本も買わなくなる。

c 太郎は酒を飲むと歌を歌う。

「タラ」形式の特徴は、時空間に実現する個別的事態の表現であるとしている(p. 17)。

「タラ」形式の分析では、その前件の述語が動的事態なのか、静的事態なのかという述語の性質によって、その意味特徴が異なるという指摘をしている。動的事態が前件に来る場合は、「現実化以前の事態」(p. 4)という用語で意味の特徴づけをしている。この用法では、「タラ」形式は、「時間の経過に伴って実現することが予想される個別的事態を表す点が特徴的である」(p. 4)。また、その前件が動的事態にしても、静的事態にしても、「時空間の中に実現する個別的事態の間の依存関係」を表すという意味特徴を持っている。「たら」形式のこのような意味特徴は、「ば」形式の「論理的」、「一般的」、「超時的」という特徴と比較することによって、顕著に現れたものである。

(75) a 勉強を本格的に始めたらすぐに分かると思うけどね。

b 何か問題があったら、いつでも指摘してください。

益岡(1993a:12-13)では、「ナラ」形式の文の特徴を、前件と後件の機能に注目し、分析を行っている。「ナラ」形式の文の一番顕著な特徴として、文の表現の重点が後件にあるとしている。文の前件で、ある事態が真であることを仮定し、それに基づいて後件では、表現者自身の判断や態度が示されるのである。また、「タラ」形式、「レバ」形式との一つの違いとして、前件と後件の間の結び付きが弱いという点を挙げている。

(76) 住民が一人でも反対するなら、たとえ橋一つでもつくらない。

(77) 急いでいるのなら、今度会った時にでも、話すよ。

2.2.4.3 形式と主節のモダリティーからの研究

2.2.4.3.1 久野暲(1973)

久野(1973:102-121)は構文上における文法的な制約という視点から、「と」、「たら」、「なら」の三形式を用いた条件文を考察している。それぞれの例文の文法性と非文法性に説明を加えながら分析を行った。

「と」の用法として、「一般的(習慣的)」と「過去の特定の出来事」の二つのパターンに分けて考え、「S₁とS₂」構文に次のように特徴付けをしている(p. 120)。

A. 一般的(習慣的)陳述を表す場合：

- (i) 習慣的・必然的な先行条件・結果の関係を表す。
- (ii) S₂は、命令・要求・決意を表すことができない。
- (iii) S₂が表す動作・状態は、S₁の出来事が完了した後に起きるものでなければならない。

B. 過去の特定の出来事を表す場合：

- (i) S₁とS₂の間には、習慣的・必然的な先行条件・結果の関係はない。
- (ii) S₁とS₂の表す出来事は、同じ観察者(話し手S₁の主語)が同じ場所で観察できるものでなければならない。
- (iii) S₁とS₂は、「S₁が起きた時、何が起きたかと思いませんか。S₂が起きたのです」というパラフレイズが可能なような出来事でなければならない。
- (iv) 従って、S₁とS₂の間に、サスペンスが含まれている。
- (v) 従ってS₂は、聞き手にとって、新しいインフォメーションでなければならない。
- (vi) S₂は、観察者が客観的に観察し、報告し得る出来事を表していなければならない。話し手の意図的な動作は、S₂に表れ得ない。
- (vii) 但し、物語調では、話し手が自分の意図的な動作をあたかも第三者の動作であるかの如く記述することが許される。だから(vi)の条件は物語調の文に適用しない。
- (viii) S₁が状態を表す場合は、それは短期の状態でなければならない。

久野(1973)は、以上のような構文上における文法的な制約を規定すると、次の文の非文法性の説明に有効であると主張した。

Aの条件(ii)は、(78b)の非文法性が説明できる。

- (78) a ×寒いと、もっと着なさい。
b 寒かったら、もっと着なさい。
c 寒いなら、もっと着なさい。

Bの条件(ii)は、(79b)のような文が非文であることが説明できる。

(79) a 家で寝ていると、二郎が訪ねてきた。

b ×家で寝ていると、二郎が花子を訪ねた。

「たら」については、次の制約があるとしている。

(i) S_1 が完了してから S_2 が起こることを表す。

(ii) S_2 が過去の出来事を表す場合には、 S_1 と S_2 との間に、 S_2 の主語による意図的な時間的前後関係があってはならない。

(iii) そのため、 S_2 はしばしば「思いがけない出来事」を表す。

上記の制約(ii)は、次の(80b)文の文法性と(80a)の非文法性を説明することができる。

(80) a ×学校に行ったら、勉強した。

b 学校に行ったら、勉強させられた。

この(80)の二つの文は、いずれも話し手が S_2 の主語である。(80a)の「勉強した」は話し手の意志でコントロールできる動作であり、意図的な動作と見られるため、「たら」構文の S_1 と S_2 との間に、意図的な前後関係になってしまうため、制約を受けて、非文と認められる。(80b)の「勉強させられた」は、話し手の意志でコントロールできない動作であるため、文は文法的である。このように、この違いが両文の文法性の違いの理由になると論じている(p. 112)。

また、「なら」については、次の制約を挙げている。

(i) 話し手は、 S_1 を聞き手(あるいは人一般)の断定として、完全に同意しないまま(すなわち自分自身は、その正否に対する判断を下さずに)提出する。

(ii) S_1 が聞き手(あるいは人一般)が断定できないような状態を表している場合には、非文法的となる。

例：僕が行くつもりなら、太郎もそのつもりでしょう。

(iii) S_1 が、起きることが確実な出来事(例えば「夏が来る」を表す場合には、この構文を用いることができない。

(iv) S_2 は、話し手の判断・意志・決意・要求・命令を表さなければならない。

(v) S_2 が、 S_1 が実現・完了しなければ生じ得ない動作・状態を表す場合は、非文法的である。

例：タバコをのむなら、やめられなくなるでしょう。

(vi) S_2 が意志・決意・要求・命令を表す場合は、(v)の規則は適用しない。

例：日本に行くなら、カメラを買ってきてください。

「なら」構文の前件に対しては、(ii)の「僕が行くつもり」という「聞き手の断定できないような内容」と(iii)の「夏が来る」という「起きることが確実な出来事」が「なら」文のS₁に来ることがないという構文制約を規定している。この制約によって、次の(81)と(82)の非文法性が説明できる。

(81) ×夏になるなら、軽井沢に行きます。

(82) ×僕が行きたいなら、太郎も行きたがっているでしょう。

また、(vi)の制約は「なら」構文の後件についてあげたものであるが、この制約は「ば」「と」「たら」の三形式には見られないものであり、四形式の使い分けの一つのポイントとして見られている。

久野(1973)が以後の条件文研究に、大きな影響を与えている。特に、条件文の各形式が文末モダリティーとの共起関係や、条件文の述語の性質、コントロール性などの指摘は、しばしば、引用されている²⁰。ただし、国広(1978)は、「と」形式に関する久野説に対して、幾つか、異論を唱えている。特に、「と」形式のB用法における(iv)の規定では、文の前件と後件との間に、「サスペンスが含まれている」(p. 120)という点に対しては、「しかし、筆者にはサスペンスは感じにくい。文脈によってはサスペンスの感じられるものがあるかもしれないが、あるにしても、それは、「統一的関連性」によって説明される」(p. 171)とし、「いずれにしてもサスペンスなどというものは、微妙な倍音の領域に属することであり、トの本質的な性質の一部をなすものではない」(p. 120)と反論している。

2.2.4.3.2 永野賢(1975)

永野(1975)は条件文の前件と後件との呼応に注目し、各形式の意味用法に特徴をつけようとしている。まず、この「呼応」とは、前件と後件の「事柄」の関係ではなくて、「文法的な形式」、さらに言えば後件の文末表現の意図が前件といかに結び付くか、ということ」(p. 145)と定義している。

永野(1975)では、同じ前件に、それぞれ異なる文末表現を後件として、結びつきながら、その文法性の正しさを確認し、いろいろな呼応関係から四つの条件語の特性を考察している。具体的には、「命令表現」、「禁止表現」、「依頼表現」、「勧誘表現」の四つの話し手の主観に関する事柄の表現と、「断定表現」、「未来形表現・推量形表現」、「意志・意向表現」、「過去形表現」という五つのパターンで条件文におけるその「呼応関係」を考察している。

考察した結果は、(83)の命令、(84)の禁止、(85)の依頼、(86)の勧誘などの話し手の主観に関わる文末表現とは、「と」形式だけが、呼応関係を成立させることができないとしている。

(83) 頭が(痛ければ／痛かったら／痛いなら／×痛い)、やめなさい。

(84) (つまらなければ／つまらなかったら／つまらないなら／×つまらない)、行くな。

(85) (暑ければ／暑かったら／暑いなら／×暑い)、窓を開けてください。

(86) (遅くなれば／遅くなったら／遅くなるなら／×遅くなると)やめましょう。

断定表現との呼応関係を考察した結果でも、「と」形式だけが、客観性の強い前件・後件の呼応関係を成立させるのに対して、「たら」「ば」「なら」の三形式が、(87)より主観性の強い呼応関係をも成立させることができるという点を指摘している。

(87) (寒けがすれば／寒気がしたら／寒気がするなら／×寒気がすると)早寝に限るよ。

「未来形表現・推量表現」との呼応関係においては、「なら」形式が、他の三形式と異なる性格を示しているという。すなわち、「なら」は、「現実の事態を確定的な条件として後件を導きだす」という性格が強いため、(88)のように、このような文末表現とは、呼応関係が成り立たない場合もある。

(88) 僕が家を(建てれば／建てると／建てたら／×建てるなら)、君はびっくりするだろう。

「意志・意向表現」も、話し手の主観に関わるため、(89)のように、「と」形式だけがこのような文末表現と「呼応関係」が成り立たないのである。

(89) 雨が(降れば／降ったら／降るなら／×降ると)、中止にしよう。

ただ、(90)では、同じ意志・意向表現であるが、前件の条件事態が「予想される条件の確定性・客観性が強い」(p. 150)の場合では、完了・確認の意味を表す助動詞「た」の仮定形である「たら」形式だけ、呼応関係が成立するわけである(p. 150)。

(90) 僕が家を(×建てれば／×建てると／建てたら／×建てるなら)、真っ先に君を招待したい。

「過去形表現」との呼応は、「なら」以外の三形式がいずれも可能であり、習慣的な事柄を表すと指摘している。

(91) 火事が(あれば／あると／あったら／×あるなら)、見物に行った。

以上、永野(1975)を見てきたが、永野が考えた「文末表現」との「呼応関係」は、大きく分けると、平叙文、話し手の表出、相手への働きかけ、一般条件の過去習慣などの四つになるのである。永野(1975)では、条件表現の四形式が、条件文の後件の文末表現との「呼

応関係」を確認することにより、各形式の意味特徴を考察する視点が、以後の条件文文末モダリティー研究には、大きな示唆を与えている。

また、「ば」の「主観性」や「と」の「客観性」、「たら」の「予想される条件の確定性・客観性が強い」など貴重な指摘がある。しかしながら、永野自身も指摘しているように、「必ずしも多くの用例から帰納した結論ではなく、実例もまったく架空のものであるため」(p. 152)、条件文の四形式への考察は偏りと問題点を残している。例文観察の際には、取り上げた例文は、その前件述語が静的述語が多いため、前件が動的述語である「ば」形式の「文末制約」については、厳密な指摘ができなかった。主観性、客観性などの用語自体も、あいまい性があり、意味不明な場合も少なくない。

2.2.4.3.3 寺村(1981)

寺村(1981)は条件文の「時間的」特徴と、文末のモダリティーの二つの面から、条件文の「たら」「れば」「と」の三形式の意味特徴を検討している。

まず、条件は「時の経過」も含むということから、「たら」、「れば」、「と」の三形式を時間を表す「とき」と並べて、考察を行った。

「今晚向こうに(着いたら／着けば／着くと)」という文を用いて、その違いを分析した結果、「たら」は「れば」や「と」に比べると、やや「とき」に近いということが言えるとしている。「たら」は単に時間が経過すれば当然実現するような事態に使うのに適しているということが言えると主張し、「たら」の「時間性」特徴に言及している。

また、条件の三形式の使い分けは「明らかに Q 文のムード」による」(p. 73)と指摘している。「たら」「れば」「と」条件文のモダリティー制約について、次のように説明した。

「P と Q」は、P という事態が実現すれば、その自然の帰結として Q という事態が起こる、あるいは Q だということを表す。Q を P の必然の結果として、「自然的・必然的帰結」と考える。

「P れば Q」は P の必然的帰結として Q が実現する、という意味合いが強い表現だが、Q 文のムードについては、「と」より制約がゆるい。Q を P の「論理的帰結」として、「偶然の結果の場合より必然的帰結を表す比重のほうが大きい。

「P たら Q」には、Q についての制限がない。Q を P の偶然の結果と考える。

次の例文を取り上げ、「と」「ば」「たら」の三形式は Q 文についての制限の厳しさが微妙に異なるということを示した。

(92) 北京へ(×行くと／×行けば／○行ったら)この硯を買ってきてくれ。

(93) 彼が(×来ると／△来れば／○来たら)出発しよう。

(94) 抵抗(×すると／△すれば／○したら)その場で逮捕してもよい。

文体については、「教科書や論文では「たら」は使われない。「たら」は口語的、「れば」は「文語的」、「と」は「中立的」と見ている。

「なら」文に関する指摘は「主文 Q が、話し手の意志・決心、価値判断、希望、命令、要求などを表している点だろう。「れば」や「たら」よりいっそう発話意図に制約がある」ということである。また、「なら」文のもう一つの特徴は前件の事態への「想定主体」が自分でないことを言いたい場合に限られる」(p. 78)という点に対して、「たら」「ば」「と」などの文が発話時点で、話し手が前件の事態が単に未知、未定、あるいは、反事実のことを想定して言うのであると指摘している。

寺村(1981)では、「たら」「れば」「と」の三形式を、時間的な特徴に絞って考察を行ったが、「なら」形式については、この「時の経過」という他の三形式に共通する意味特徴を持っていないものとして取り扱っている。すなわち、寺村は、「なら」形式を、他の三形式とは、質の異なるものであると考えている。

寺村(1981)の他に、仁田(2009)²¹も実例を挙げながら、仮定条件文に現れうるモダリティー、出現しえないモダリティーがそれぞれどのような類型に属するものかを考察した。

2.2.4.3.4 言語研究会・構文論グループ(1985a, b)

言語研究会・構文グループ(1985a、1985b)はつきそい・あわせ文のいい終わり文の通達的なタイプによって、条件文の前件と後件との関係を論じている。

言語研究会(1985a)は伝統的な文法論と異なる視点から文を「のべたてる文」(伝達文)と「たずねる文」(疑問)を大きく二つに分類し、条件的なつきそい・あわせ文のいい終り文に来る文のタイプを考察することによって、「するなら」と「すれば」の違いを分析し、次のことを指摘している。

「すれば」文が狭い意味での条件を言い表している。「条件と結果の関係は話し手の意識以外に存在している。話し手はただ客観的に存在する又は与えられたこの関係を確認して、述べているのである」(p. 29)。それゆえ、「すれば」文は「私はこうなる」という条件と結果との法則的な結びつきの表現になると述べている。そのいい終わり文では、客観的な事実が述べられている。一番よく現れてくる文のタイプはものがたり文であり、また「…

…だろう」「……にちがいない」「……かもしれない」といった「おしはかり」の形になることもできる(p. 29)。

(95) あの人があれば、パーティーがにぎやかになる。

一方、「するなら」文のつきそい・あわせ文が「前提」あるいは「前提条件」を言い表している。前件の条件づけの出来事は話し手にとって論理の展開の前提条件なのである」(p. 28)。「するなら」文は、条件と結果の関係が話し手自身によって設定されているため、いい終わり文では、「私はこうする」という《私》の《積極的な心構え》が述べられている。その多くの場合は、話し手の積極的な態度(意欲や意志や期待、命令や願い)、自分の判断、自分の意見、自分の論理などを表現している(1985 a:28-29)。

(96) 町へ出かけるなら、パンを買ってきてください。

「すると」と「したら」については、「条件を表現してはいない。二つの出来事の間時間的な継起性を表現していて、条件的ではない」(1985 a:30)という指摘をしている。

2.2.4.4 各形式の用例調査に基づく研究

条件表現に関する先行研究には、各形式の意味用法と特徴を明らかにするため、実際の用例調査に基づくものも数多くある。代表的なものには、国立国語研究所(1951、1964)、遠藤(1978)、豊田(1978, 1979a、b, 1982, 1983, 1985)、松崎(2008)、堀(2002 a、b, 2003b, 2004a)、伊藤(2005)などがある。これらの研究に用いられた例文は以後の研究によく引用されたりする。

国立国語研究所(以下「国研」と称する)による1951年と1964年の調査は小説・シナリオ・社説などの書き言葉から用例を収集している。国研(1951)では、主に「と」と「ば」の用法を考察したが、各用法間関係や、形式間の置き換え用法については、詳しい指摘はしていない。国研(1964)は、「と」、「ば」、「たら」の相違点と共通点に着目し、用例を分析したものである。また、「なら」についても、考察を行った。

国研(1964)を境目に、条件文に関する研究は接続辞である「ば」への関心から、「ば」、「たら」、「なら」、「と」という四形式の意味の記述と各形式間の微妙な使い分けに重点を置いて行われる方向へと向かうようになってきた。

国研(1964)では、「と」「たら」「ば」の共通用法を分析し、次のように特徴付けている。

「ば」 条件を表す(すなわち、そのうちに「～でなければ後件は起こらない」ことを含む。)

「と」 客観的な継起を示す。

「たら」個別的・その都度的な状況を示す。

「なら」に関しては、「るなら」と「たなら」を取り上げて、それぞれ前提になることと時間的性質の二つの面から比較を加えて、考察した。

豊田(1978、1979a、1979b、1982、1983)は小説・小学校の国語の教科書から用例を取っている。遠藤(1978)は異なるジャンルで、各形式がどのように使われているのかを客観的に考察し、検討したものである。主に、新聞の社説、雑誌、随筆、対談集の書き起こしの資料から「ば」「たら」「なら」を用いた用例を集め、三形式のみの実際の使われ方を考察している。これらの調査を含め、今まで条件表現に関する研究は小説を中心とした書き言葉が多かったというのが一つの特徴だと言える。研究者の作例を対象とした研究も多かれ少なかれ見られた。それに対して、堀(2002a、2002b、2003b、2004a)は主に、四つのコーパスから用例を収集し、分析を行った。そして、堀(2005a:34)は書き言葉に偏った研究データに基づいた意味・用法の分析は実際の言語生活における「話し言葉での意味・用法を反映したものではない」と指摘し、母語話者の言語使用コーパスを対象とする研究の重要性を強調した。

堀(2002a、2002b)では、親しい間柄による電話会話コーパスと学術論文コーパスを、堀(2003b)では学会口頭発表コーパスを、堀(2004a)では日本語母語話者に対するインタビューを行って調査し、合わせて4種のコーパスから合計3489の用例を対象に、条件文の用法を分析している。

前田(2014)は擬似的な話し言葉であるシナリオ、及び対談集をデータに、「たら」「ば」との比較をしながら、話し言葉に現れる接続辞「と」の特徴を考察している。その結果は「と」の出現頻度はシナリオ・対談集でも高く、また、多回的・一般的な用法だけでなく、仮定的用法や事実的用法も見られると指摘している。このような調査結論から今後の日本語教育の初級・中級段階における「と」の指導をより充実させる必要があると主張している。

伊藤(2005)は、文春文庫に収められた6作品を対象に、四形式の用例を考察した。この研究は日本語の共通語の母体である東京語の特徴を考察するため、作品の著者の出身地と年齢を考慮しながら、分析の対象を選んだのが特徴的である。6名の著者はすべて東京出身で、1930年から1937年までの生まれである。また、四形式に対して、「と」形式は、「ば」「たら」「なら」と少し異質な面があるとし、「並列助詞」、「格助詞」、「接続助詞」という3分法を援用し、異なる扱い方を行った。「ば」「たら」「なら」に関する用例調査の結論としては、「ば」形式には、仮定の順接条件と前置きの用法が最も多く、9割を占めているの

に対して、「たら」形式は、仮定と既定の順接条件の用法が多く現れている。「ば」よりも「たら」の方が強く「主観性」を帯びている。「なら」類は「ば」「たら」とはまた異なる性質を持つと指摘した。さらに、従来の研究においては、あまり言及されていなかった「なら」と「ならば」の使い分けについては、「なら」類と「ならば」類とは同一視しない方がいいとしている(p. 108)。

2.2.4.5 条件表現のプロトタイプとその拡張

認知言語学の視点から行われた日本語条件表現の研究には有田(1999)、ニャンジャロンスック(2001a)、堀(2005a、2005b)、陳(2008)がある。陳(2008)は「ば」条件文の意味分析を中心にしたものであり、それ以外の三つはすべて条件文のプロトタイプの設定とそこからの拡張に関する研究である。

有田(1999)は「代替世界(alternative)」を基に、条件文の典型例を predictive conditionals であるとして、

- a) 前件 P が成立する世界を仮定する。
- b) その仮定世界での後件 Q の成立を推定する。

ものであると述べている。また、その特徴として、「a) 前件と後件は因果関係にある。 b) 時制本来の役割が欠如している」の2点を挙げている(有田 1999:82)。

さらに、プロトタイプの拡張として、

- ① 談話の展開(談話に初めて出た情報をマークし、談話領域に拡張される)
- ② 時間的拡張(事実的条件用法と時の用法)
- ③ 場面の切り取り(単に二つの事態が共存したことを表す)

という三つの方向を示し、仮定世界から談話の展開へは、「ナラ」が行い、時間的拡張へは「タラ」、場面の切り取りへは「バ」が行うと指摘している(p. 101-103)。

① 「談話の展開」

A: 僕、冬の LSA に行くことにしたよ。

B: それは知らなかった。うん、君が行くなら、僕も行くよ。

② 「時間的拡張」さっき電話したら、奥さんが出た。

③ 「場面の切り取り」庭には梅もあれば、桜もあった。

ニャンジャロンスック(2001a)は、有田(1999)と同様に「仮定世界」を「プロトタイプの」であると述べているが、さらに、それを細分し、「仮説」、「反事実(一過去)」、「反事実

(+過去)」をプロトタイプとした。ニャンジャロンスック(2001a)は条件表現に関する習得であり、研究者が自分で設定したプロトタイプを用いて、学習者の習得を考察したところ、期待通りの結論にはならなかった。これに対して、菅谷(2004: 129)は「プロトタイプを考察する際、カテゴリーの設定が大事である」と指摘し、ニャンジャロンスック(2001a)におけるカテゴリーの設定に問題があると疑問の意を述べている。

堀(2005a)²²ではプロトタイプを決定するに当たって、1) 多くの言語に関する研究で指摘した一般的な特徴を抽出する、2) 使用頻度の高いものをプロトタイプとする考えに基づいてコーパス調査を行い、独自の判定基準を設定し、プロトタイプの概念を纏める、という二つの方法に言及した。

その判定基準は条件節に関わる事柄、話者の認識に関わる事柄、帰結節に関わる事柄という三つの類に分け、設けられている。調査した結果、四形式の各用法のうち、「仮定」が最も多く、「必然」、「条件」が続く。従って、用例数の面からも、「ト」形式以外の「バ」・「タラ」・「ナラ」においては、「仮定」がもっともプロトタイプ的であるという結果と述べた(堀 2005a:69-70)。

また、条件文のプロトタイプ用法から他の用法への拡張についても考察を加えた。その拡張は連続的であると主張した。具体的な拡張はコーパスから得た用法を基に、

- ① 仮定性から事実性への拡張 仮定→必然
- ② 仮定性から時間性への拡張 仮定→完了→過去
- ③ 仮定性から望ましさへの拡張 仮定→条件→裏の条件→反事実
- ④ 発話態度への拡張 条件文→前置き表現

という四つの方向への拡張があると述べている。さらに、条件表現の各形式のプロトタイプについては、次のように述べている。「バ」形式は日常の話し言葉においては、条件を表すのに対して、論理的内容では、仮定を表すのである。「ト」形式は必然を表し、「タラ」形式は、完了と過去を表すものである。「ナラ」形式は主に仮定を表す表現である。

陳(2008)は認知言語学の視点から、「バ」形式条件文のさまざまな用法を統一的な説明を与えることと、その文末制約のメカニズムを解明することを目的とした研究である。条件文を因果文の延長線上にあると考え、「ば」条件文の各用法が因果スキーマとの関係を考察した上で、個別性の度合いによって、各用法の位置づけを試みた。また、「ビリヤードボールモデル」を用いて、条件文における因果関係の性質を考察している。文の概念レベルを分析する際、「言語主体からは独立した客観的な対象に関わる」レベルと「言語主体に直接関わる」レベルと二つに分けて考えている。それぞれ「対象領域レベル」と「主体領域レ

ベル」と定義し、認知言語学の「ステージモデル」を用いて、この二つのレベルにおける「ば」条件文の用法を考察している。

結論としては、「ば」条件文のさまざまな用法は連続的な存在で、各用法の地位は同等ではないと指摘している。「恒常条件」を「ば」条件文のプロトタイプ的な用法に規定し、各用法を「認識的な因果関係」と「現象的な因果関係」に位置づけ、プロトタイプ用法との拡張関係を論じた。「ば」条件文の後件の制約に影響する要因としては、前件事態の把握難易度及び視点の移動という二点を取り上げている。

2.2.4.6 その他の研究

日本語の条件表現に関する研究はその歴史が長く、関わる内容が多くあるため、膨大な数が見られる。これまでは、本稿なりの分類に沿って、いくつかの先行研究を見てきたが、それは、ごく一部しかないとと言えるだろう。ここでは、以上の分類には多少入れにくいだが、条件文各形式の意味用法の研究においては、重要視される研究をいくつか取り上げる。

I 宮島(1964)

宮島(1964)は「ば」「たら」「と」の三形式について、お互いに置き換えられる用法と置き換えられない用法を記述しながら、各形式の特徴づけをしようとしている。まず、お互いに置き換えられない、または置き換えにくい用法として、

A トには続けてする動作を表す用法がある。これはバ・タラにはならない。

(96) 彼は店内を見わたすと、窓際のいすに腰をおろした。

B 主文に命令・すすめ・許可・希望・意志など、判断以外の表現がくるばあいにはタラが用いられる。バが使える場合もあるが、トは使えない。

(97) 電車に乗ったら、歌をやめなさい。(命令)

(98) 気分が悪かったら、帰ったほうがよい。(すすめ)

C 既定条件²³でバはおもに一般的な条件を、タラは個別的な条件を表す。

(99) そのころは、田舎へ行けば・行くと²⁴、いつでも米の飯が食えた。

(100) あるときたまたま田舎へ行ったら、米の飯が食えた。

という三つの用法を挙げている。各形式の特徴としては、バはもっとも狭い意味で「条件」と呼べ、前件と後件の間には多少とも必然的なつながりを予想し「～であれば……」の裏

に同時に「～でなければ……」を暗示するような表現である、トは前件と後件とのつながりが客観的な、自然なものであるとする表現である。(条件の表現というより継起の表現である)としている。タラはもっとも積極的な特徴に乏しいが、条件というよりも個別的な事柄がどんな場合に起こったか(また、起こるか)という状況を示すと言えるかもしれない、と述べている(p. 322)。

宮島(1964)が指摘した「たら」のもう一つの特徴は(97)、(98)のような使い方においては、(98)の場合は「ば」でも言えるが、(97)のような命令が後件に来る場合では、前件と後件の主体が同じで、前件が動作の場合には、「たら」形式でなければいけないということである。宮島(1964)では、現象の指摘のみにとどまり、その置き換えられない理由の分析は行っていない。

以上の宮島の指摘を見てみると、少なくとも、「と」「たら」形式の独自の用法をある程度、明らかにすることができたと考えるが、詳しい分析が見られなかった。例えば、「続けてする動作」を表す「と」については、話し手以外の「同じ主体による動作」でなければならないことは、ここでは、言及されなかった。また、(97)で、「たら」しか用いられない理由は「前件と後件の間には、時間上の前後関係が見られたため」であるとする。

II 豊田(1978)・松田(1984)・鈴木(1986)

豊田(1978、1979a、1979b、1983)の一連の研究は、「前項の主語の動作・作用は、後項の主語の動作・作用とどのような関係にあるか」という観点、つまり、前件と後件の関係に注目し、「と」の用法を次のように分類している。

I 連続(前件と後件の主語は同一)

(101) 太郎は部屋に入ると、窓を開けた。

II 発見(後件は状態的表現)

(102) 太郎はうちへ帰ると、花子がいた。

III 時(前件は時を表す。前件と後件とは互いの働きかけはない。)

(103) 夜になると、雪が降った。

IV きっかけ(前件によって後件の動作・作用が起こる)

(104) 窓をあけると、寒い風が入った。

V 因果関係

(105) クモの巣が朝かかっていると天気がよくなる。

(106) メロンは冷たいと、おいしい。

(107) 窓が大きいと、風が入る。

また、表 2-11 に示したように、各種類の用法に用いられる「と」文の構文上の特徴についても、前件と後件を分けて指摘している。

表 2-11 事实用法の「と」文の構文上特徴

構文位置		前件	後件
意	味		
連	続	同一主体の動作	
発	見	人の動作	状態
時		状態・継続	動作の開始
き	っかけ	動作	動作・反応
因 果 関 係	超時		「る」で終わる
	構文的	状態性述語	
	転成	前件又は後件が単一動作を表さない	

豊田(1978)とそれ以後の(1979a、1979b、1983)などの一連の研究は「と」の用例を細かく考察し、その用法を論じている。「と」の意味に関する結論としては、「接続助詞「と」が本来非常に中立的な言葉で、厳密に前項と後項をつなぐ項目は持っているが、それ以外の意味は持っていないため、前項と後項の述語によって意味が大きく左右されるからであると」(p. 22)としている。

以上で述べてきた豊田(1978)など一連の研究は以後の研究者に大きな示唆を与えている。「と」に関する議論の中で、しばしば論じられていることは過去の一回性の事実を表す「と」の「発見」、「連続」、「時」などの各用法である。松田(1984)や鈴木(1986)などによって、「切れ目」や「視点」などといった概念を用いて、更なる分析が行われている。

松田(1984)では、「と」の意義を、「前件の動作・作用や状態が完了・成立し、次に現れる後件の動作・作用や状態に連続してゆくが、前件と後件の動作・作用や状態の間には、明確な切れ目が存在する」(p. 129)と規定している。述語と主体の性質によって、「と」の意義を分析する立場である。ここで主に「個別的な叙述」における論述を見ていく。

松田(1984)では、「述語が動作性であるか状態性であるか」、「主体が同一であるか別個であるか」という二点に着目し、分析を行っている。

A 述語がともに動作性で、主体が同一の場合。

動作間の連続性を表す。ただし、「と」ので繋がれる動作の間には切れ目がある。つまり、「と」文が連続に表すには、「前件と後件の動作はあくまでも切り離されている」(p. 133)という「切れ目」の存在が必要とされている。この見解は豊田の観点を受け継いだものである。

(108) 花子は部屋に入るといすにかけた。

(109) どんぐりはころころ転がると、池に落ちた。

B 述語がともに動作性で、主体が別個の場合。

(110) 列車が動き出すと、ちぎれるほど手を振った。

(111) つまみ上げると、かえるは逃げようとした。

(112) 春になると、花が咲いた。

(113) 戸を開けると、雨が降ってきた。

この中に、(110)、(111)のような豊田では「きっかけ」と呼ぶものが入っている。

C 状態性述語と動作性述語が組み合わせる場合。

(114) 太郎が部屋へ入ってくると、花子が頭を洗っていた。(豊田：「発見」)

(115) 花子が頭を洗っていると、太郎が部屋へ入ってきた。(豊田：「時」)

松田(1984)では「と」条件文の一つの特徴は「話し手の視点が、元々前件の側に置かれている」(p. 135)と指摘している。(114)では、話し手の視点が太郎の側にあるため、前件の動作の進行に従って、視点が後件の「花子の頭を洗っている部屋」に移動し、今まで知らなかった状況を「発見」という意味を表す表現になる。(115)では、話し手の視点が前件の「花子の頭を洗っている部屋」にあるため、この状況の下に、後件の予測できない「太郎が入ってきた」という動作が出現してくることを表す表現になるのである。このように、松田(1984)は「視点」という概念を用いて、状態性述語と動作性述語の組み合わせと関連づけて、「と」の意味を分析している。特に、「視点」という概念の使用によって、豊田(1978)で「発見」と命名した用法への理解はいつそうしやすくしていると考えられる。

鈴木(1986)は個別的事態を表す「と」、すなわち既定の一回的な事態関係を表す場合の用法を前後句事態とそれを認識する視点とも関係から、「前句内視点型」と「視点独立型」との二つのタイプに分けて、分析している。

さらに、「前句内視点型」を「発見」と「発現」という二つの用法に分けている。

A 発見

(116) 宿に帰ると、食事の用意ができていた。

(117) 窓を開けると、目の前に淡路島が見えた。

B 発現

(118) 昨日、梅田の街を歩いていると、変な男に声をかけられた。

(119) 家で昼寝をしていると、友人から電話がかかってきた。

「視点独立型」は以下の連続、反応、時、場面という四つの用法に分けて見ている。

A 同一主体の連続的な動作

(120) 彼は部屋に入ると、ソファーに腰掛けた。

B 反応

(121) ストーブを消すと、部屋の温度が急激に下がった。

C 時

(122) 午後になると、だいぶ気温が上がってきた。

(123) しばらくすると、向こうから大勢の人がやってきた。

D 場面

(124) サッカーの試合が始まると、にわかには激しい雨が降り出した。

(125) 朝食の用意ができると、ちょうどいい具合にみんなが起き出してきた。

さらに、非個別的事態を表す用法を「一般条件法」と「仮定条件法」に二分して、論じている。鈴木(1986)では、「と」の用法は「確定条件法」の「個別」から「非個別」へ、確定条件法から一般条件法へ、そして、一般条件法から仮定条件法への展開を進めてきたと考え、「と」の各用法の関係を捉えている。

鈴木(1986)は松田(1984)で導入された「視点」と近い立場を示しているが、「前句の行為主体その人に視点が置かれる」という観点を持っている。松田(1984)では、「話し手の視点が元々前件の側に置かれている」と主張している。両者の主張には「行為主体」に視点を置くか、「前件の側」という「場所的」な概念に置くかという点では違いが見られている。鈴木(1986)では、次の例を取り上げて、両者の主張を区別している。

(126) 私の部屋で山田君が本を読んでいると、田中さんが部屋に入ってきた。

鈴木(1986)は(126)の後句の事態認識者が行為主体の「山田君」であり、「話し手」の「私」が後件事態の認識者にはならないと説明している。また、「視点」といえば、必ず「話し手の視点である」という点においては、松田と一致した考えを示しているが、鈴木は「前句内視点型」の前句主語が話し手自身でなければならないと主張している。

以上述べてきたように、豊田(1978)で取り上げられている「と」に関する五つの用法を注目した研究は後の松田(1984)、鈴木(1986)を経て、「視点」という用語を用いて論じられるようになった。

Ⅲ 坂原(1985)

坂原(1985)は、意味を真理関数的に捉える形式論理学に基づき、「条件文」を中心に持ち上げ、「理由文」、「反事実的条件文」をそれぞれ定義し、統一的に捉えようとしている。

坂原(1985)は条件文の意味を「 p を仮定すると、 q は真となる」とする。これは条件文の生成に、仮定世界の構築と、その中での推論が含まれるとする立場である。

坂原(1985)によれば、自然言語の条件文の最も顕著な特徴は、明言された命題が明示されない前提に支えられているという点である。この「明示されない」前提が「暗黙の前提」である。「暗黙の前提」は、発話者の志向とする一つの特殊世界(「言及世界」とも称される)を構成すると考えられている。その結果、自然言語の条件文は、「発話者の志向した世界についての断定でしかない。」ということになる。坂原は、自然条件文を真理関数的に捉えられることは「暗黙の前提」が存在しているからだと考えている。条件文の使用は言語表現の論理構造、「暗黙の前提」、一般的知識などが複雑に絡み合っ、形成した言語行為の一つであると見ている。

2.2.5 本節のまとめ

以上のように、先行研究における条件表現の捉え方、定義及び分類の基準などを概観した。また、各形式の意味記述に関する先行研究の立場と方法も見てきた。以下では、まず2.2.3で述べた現代語における条件表現の定義とその分類を中心にまとめる。表2-12にまとめたのは、先行研究における条件表現の分類基準である。

表 2-12 先行研究における条件表現の分類基準

類	分類基準
A	(意味関係による分類)前件と後件が因果関係を持つ文を条件文とする。
B	(用法による分類)過去事実文の用法を条件文と認めない。
C	(使用形式による分類)四形式を用いて2句が接続されている文を条件文とする。

表 2-12 に示したように、従来の研究は、A) 主に前件と後件の意味関係による分類、B) 文が表すのは仮定用法なのか、事実用法なのかという用法による分類、C) 使用した表現形式による分類の三つのパターンに分けられる。2.2.3 で取り上げた先行研究をこの A、B、C の三つの分類パターンにまとめると表 2-13 のようになる。

表 2-13 諸先行研究における条件表現の定義とその分類一覧

類	先行研究	定義	下位分類	特徴
A 意味 関係	奥田 (1986)	広義の「因果の関係」あるいは「決定の関係」を表現する文。	「対象の論理」・「私の論理」と「条件的」・「契機的」で交差分類。	「と」「たら」形式を契機的な条件づけと見る。
	日本語記述 文法研究会 (2008)	二つの事態の因果関係を表す文。	「順接条件文」 「原因・理由文」 「仮定的な逆接条件文」 「事実的な逆接条件文」	「原因・理由文」を条件文の下位分類にするという立場である。範囲が広すぎる。
	前田 (1991a) (1991b) (2009)	前件と後件が因果的条件関係を持つものであり、「条件文」とは「仮定的」かつ「順接」の「因果関係」を表す「論理文」で	「条件文」と「逆条件文」に大きく分ける。その中の「条件文」はさらに「条件的用法」と「非条件的用法」に分けられる。「条件的用法」はさらに「仮定	「ば」「たら」「と」「なら」の四形式をすべて対象とし、その諸用法もすべて扱っている。

		あるという位置づけである。	<p>的用法」と「非仮定的用法」の下位分類ができる。</p> <p>「仮定的用法」は「仮説条件文」・「反事実条件文」・「事実的な仮定条件文」の3種類ある。「非仮定的用法」は「一般条件文」・「反復・習慣条件文」・「一回的な条件文」（事実用法）の3種類ある。</p>	
B 用 法	益岡・田窪 (1989) (1992)	ある二つの事態間の依存関係を表す。	「法則的な依存関係」・「偶発的な依存関係」・「仮定的な事態の依存関係」・「反事実条件文」	事実用法を条件文とは認めない。
	益岡 (1993) (2000) (2006)	後件(主節)で表される事態の成立が前件(条件節)で表される事態の成立に依存し、かつ、前件が非現実の事態を表すもの。	<p>「恒常条件文」・「仮定条件文」・「確定用法条件文」の3種類ある。</p> <p>「仮定条件文」はさらに「典型的な仮定条件文」と「反事実的条件文」に分けられる。</p>	事実用法 ²⁵ を条件文とは認めない。
	庵 (2001)	条件を表す文を条件文。	「仮定条件」・「反事実条件」・「確定条件」・「恒常的条件」・「事実的条件」	事実を表す文を「条件文」として扱わない。
	有田 (2006) (2007)	不確定な知識に基づく推論の明示的な言語表現。	「予測的条件文」・「認識的条件文」・「反事実	「既定性」が分類基準。

			的条件文」・「発話行為 条件文」	
C 使 用 形 式	鈴木 (2009)	前件と後件の条件 関係を断定や行為 要求、質問などの 発話行為が覆うと いう構造を持つ文 のことである。	「仮定条件文」・「一般 条件文」・「事実的条件 文」・「反復関係を表す 条件文」・「決定条件 文」・「テモ接続条件 文」	条件文を中心的 なものから周辺 的なものへと捉 える。

このように、研究者による条件表現の定義、諸研究で取り扱う用法の範囲が異なっている。先行研究を見ると、四形式を用いた条件表現は多様な用法を持っている。つまり、四形式は多義的な表現であり、一つの形式が複数の用法を持っている。例えば、「ば」形式が「仮定的条件文」にも「恒常的な条件文」にも用いられるし、「たら」形式が「仮定条件文」にも「事実条件文」にも使える。かつ、先行研究は四形式を同音異義語として扱っていない。それゆえ、各形式が多義表現であり、各用法間に意味的なつながりがある。

また、四形式は同じ意味や用法を持っている。例えば、「ば」形式も「たら」形式も、「仮定条件文」に用いられるし、「ば」形式も「と」形式も「恒常条件文」に使える。「たら」形式も「と」形式も「事実条件文」において互換性があるといったことは、各形式間に意味上の類似性を持っているということになる。つまり、四形式は類義関係を持っている。このような類似性を持っていて、かつ独自の意味特徴を持つ多義表現である上に、類義関係にもある言語形式を考える場合、認知言語学のプロトタイプカテゴリー論が有効である。条件表現というカテゴリーのメンバーは、均質ではなく、プロトタイプ的な用法もあれば、周辺的な用法もある。そして、各形式がそれぞれ独自のカテゴリーを形成し、他の形式との間における境界は連続的で拡張的な関係を持っている。

従って、本研究では、第3章で、認知言語学のアプローチを取り入れて、プロトタイプカテゴリー論に基づき、条件表現の各形式を用いる条件文を位置づけ、その類義関係と各形式のプロトタイプ用法を検討する。本研究では、言語主体の事態概念への認知要素を視野に入れて、条件表現の意味分析を行う。その際、特に言語主体が外部世界の事態概念を言語化するプロセスに目を向け、言語主体の発話意図と表現形式の意味特徴とその表現機能などの諸要素を考慮した上で、考察を進める。つまり、単なる言語形式とその言語の意

味用法だけではなく、言語の使用者である言語主体側の認知要素も含めた上で、条件文を捉える。

有田(1999)は、プロトタイプ論に基づき条件文を捉えたものの、「と」形式を条件表現の形式と認めない。しかし、本研究では「と」形式も「仮定的な因果関係」という事態概念を表す用法があるため、条件表現のメンバーとする立場をとる。

次に、2.2.4 で取り上げた条件表現に用いられる四形式の意味用法に関する先行研究を中心にまとめ、表 2-14 に示す。

表 2-14 に示したように、四形式の意味用法に用いられたキーワードは、多種多様であり、学者によって異なっている。これらのキーワードを再度分類してみると、以下のようになる。

- A 事柄の性質に関する用語：論理的・一般的・個別的
- B 事柄間の関係に関する用語：原因—結果・前提—帰結・条件・結果
- C 事柄の時間的な性質に関する用語：超時的・時間点・必然・偶然・現実的・継起
- D 文体に関する用語：口語的・文語的・中立的

表 2-14 を見て分かるように、文体的な特徴に関する用語を除いた他のキーワードは、いずれも「仮定的な因果関係」という事態概念に関係する言葉である。「仮定的な因果関係」という事態概念あつての「原因・結果」、「前提・帰結」、「条件・結果」である。また、その「仮定的な因果関係」にはさまざまな面がある。それは「一時的」なものなのか、「超時的」なものなのか、「必然的」な「因果関係」なのか、「偶然的」な「因果関係」なのか、その「因果関係」は「一般的」に存在するものなのか、「個別的」な事柄にしか存在しないものなのかという面である。つまり、四形式の意味用法の記述に用いられた諸研究の用語は一つの「仮定的な因果関係」という事態概念の異なる側面に関わっている。各形式の意味特徴は同じ事態概念の異なる側面を表すことにあると考えられる。

そこで、本研究では第 3 章で一つの「仮定的な因果関係」という事態概念を言語化するプロセスの中で、言語主体の事態への捉え方に注意を向け、認知言語学の事態認知モデルを援用し、四形式の意味特徴とその表現機能の役割分担を検討してみる。

表 2-14 先行研究における四形式の意味用法のキーワードのまとめ

研究	ば	と	たら	なら
山口 (1969)	理論的・一般的・非個別的	時間的・一般的・实际的	实际的・個別的	思考的
Alfonso (1966)	条件的かつ仮定的	当然的な結果	条件的・仮定的かつ時間的	トピック性・さまざまな言明
森田 (1967)	客観的・強い因果関係を示す	時間的間隔のない因果関係・恣意性を避ける条件	個別的条件・具体的・自由・広範囲	仮定用法・既定用法
ヤコブセン (1990)	原因—結果という現象間の依存関係	共起的な因果関係・前後事態間の時間上の共起性	未来の時間点・前後事態間の時間上の共起性	前提—帰結・認識上の依存関係
益岡 (1993)	論理性・一般的・超時的	二つの事態の一体性・現実的	個別的・現実化以前の事態	文の表現の重点が後件にある
寺村 (1981)	論理的帰結・文語的	自然的・必然的帰結・中立的	偶然の結果・口語的	「時の経過」という意味要素はない・想定的
国研 (1964)	条件	客観的な継起	個別的・その都度的な状況	「るなら」と「たなら」を別々扱う

2.3 日中条件表現に関する対照研究における先行研究

2.3.1 概観

条件表現における日中両言語の対照研究は複文全般と条件表現の各形式という二つの側面から行われてきた。複文全般の角度から論じるものには、大河内(1967)、相原(1982)、水野(1985)、井上(2003)、張(2012)などがある。一方、日本語の各形式における中国語訳との対応関係を中心に分析したものもある。代表的なものは小川(1999、2001、2002)、中島(1991)、鈴木(1990)、孟(2009)、蔣(2008)、王(2015)、冯(2015)、鄭(1992)などである。その分析の方法は、小説などの訳文を日本語の原文と対応しながら考察するものと、各形式ごとに、用法による中国語訳を対応するものがある。また、林(2001)は、日本語条件文を中国語に訳すには、「会」という助動詞の働きを中心に検討している。条件表現に関する日中対照研究はその量が少なく、また、日本語条件表現の四形式を扱うものもあまり多く見られない。両言語の差異から中国語母語話者による習得への影響もあまり論じられていない。以下では、複文次元における対照研究と条件形式の対訳語を考察するものと二分して従来の研究を見ていく。

2.3.2 複文レベルにおける研究

2.3.2.1 大河内(1967、1986)

大河内(1967、1986)は主に中国語の複文を対象とし、特に関連語句²⁶を持たない複文の連接を中心に考察し、論じるものである。日中条件文に関する研究ではないが、その研究の見解は以後の日中条件文の対照研究にしばしば引用され、かなり重要視される研究の一つに位置づけられている。以下では、条件文に関する論述のある箇所のみ取り上げて見ていく。

中国語現代語の主従複文において、分句(複文を構成する単文である)間の接続関係を示すには、① 接続詞や副詞を用いる。② 代(名)詞の指示作用を利用するもの。③ 分句に構文上の特色があるものの三つの方法があるとされるが、大河内によれば、日常会話や生きた言葉のやり取りでは、むしろその②と③の方法が普通であるとしている。

大河内は未然か已然か、確定性、前件の主語の有無という視点から、条件文は接続詞などの関連語句を用いなくても、誤解されずに条件文に読み取られる理由を分析したところ、

① 前句が未然表現であることを示す標識を持っていることと、② 前句に主語が省略されることと、③ 前句には不確定表現がよく現れることなどが挙げられると指摘している。条件文と因果の文は個別性と普遍性の関係であるため、中国語の主語は個別的事実を表現するものであり、それを付け加えることによって、一般論理の普遍性を失うのである。また、条件文は仮定として成立するのが大多数であるため、前句に「不」、「要」などの未然表現が多く現れると指摘している。

2.3.2.2 相原(1982)

相原(1982)は大河内(1967)を踏まえた上で、中国語における偏正複句(一つの複文中に二つの分句があり、その内の一分句が他方の分句を修飾、限定している複文のことである)を中心に、その構文的な特徴と関連語句の使用を論じている。

大河内(1967)では、中国語の偏正複句における外部形式と複句内の意味関係を考察するにあたって、意味分類の枠として、因果・転折・条件・譲歩という四つを設定し、更に、この四つの意味関係の間に見られる関係を次の表 2-15 に示している。

表 2-15 中国語の偏正複句分類表

I \ II	已然関係	未然関係
順接関係	因果句	条件句
逆接関係	転折句	譲歩句

関連語句のない複句の考察においては、(I)条件・譲歩の場合は主語が現れないこと、(II)条件・譲歩句には「想・要・愿意・该・再」などの未然を表す語が多く用いられること、(III)条件・譲歩句では、「什么・多少」などの不確定表現が多用されること。という大河内(1967)で指摘された三つの点の他に、さらに、後続するq文によって、解釈が変わってくる場合もあると述べ、条件を表す文の後件には「会・能」など可能性を示す語句の使用も文の解釈に関与的であると主張している。

また、関連語句のある複句の考察においては、四種類の複句と未然または已然を表す副詞などとの共起関係のパターンが異なると指摘している。要するに、已然を表す因果と転折の複句は、未然の意味を表す「要・再」などの語とは共起できないとしている。同じように、未然を表す条件と譲歩の複句は、已然を表す時間副詞「又」とは共起できない。中

国語の複句には関連語句が用いなくても通じるという現象は、このような未然または已然を表す語が前件の p に含まれている場合に生じるというのである。

相原(1982)は複句における関連語句の使用に着目し、特に、使用しなくても、文の意味理解においては誤解は生じない理由を分析し、論じたことは、日中複文の構文における差異を明らかにするには示唆の多い研究である。また、この研究から中国語の複句の理解には、関連語句だけではなく、副詞などの語の働きにも目を向ける注意が必要であるという示唆が得られると言える。

2.3.2.3 水野(1985)

水野(1985)は日中両言語における主従複句(主従関係を持つ複文のことであり、中国語では、「偏正複句」とも呼ばれている。)を中心に、その構文上の特徴を考察している。大河内(1967)が主張している複句の意味分類の枠組みにおいて、「因果句」「条件句」「転折句」「譲歩句」の順に、日中対照を行っている。「条件句」については、中国語の条件句は、「如果 A 就 B」のような「明示的な接続形式」(副詞などの関連語句を用いた形式)のほかに、多様な「暗示的な接続形式」(関連語句以外の表現を用いた形式)が文の接続に関与していると指摘している。その一つの例としては、「因果句」の(127)と「条件句」の(128)の比較である。

(127) 我肚子饿了，吃饭了。(私はお腹が空いたから、ご飯を食べる。)

(128) 肚子饿了，我吃饭。(お腹が空いたたら、私にご飯を食べる。)

(127)と(128)の一番大きな相違点は、主語の現れる位置である。(127)の「因果句」に比べると、「条件句」の(128)では主語の位置は主節に移るのである。このことは文の意味に大きく関与していると述べている。

しかし、このような解釈はやや不十分ではないかと思われる。(128)の文においては主節に関連語句の副詞「就」を入れることによって、「条件文」として落ち着きがさらに高まると考える。

(128´) 肚子饿了，我就吃饭。

その理由は(128)における前件と後件の間には、「時間的な依存関係」が見られるため、時間に関わる「就」という副詞が必要とされる。もし、この「就」が完全に用いられなくても「条件文」として読み取るには、以下のような並列的あるいは対照的な関係を表す文脈が一番適切であると思われる。

(129) 肚子饿了，吃饭，嗓子渴了，喝水。

(お腹が空いたら、ご飯を食べる。のどが渴いたら、お水を飲む。)

(127)、(128)と比べると、(129)のほうが明らかに個別性を越えた「条件文」らしさが増してくると考える。説明に用いた例文が異なるが、似たような見解は井上(2003:115)でも述べられている。

また、中国語の「条件句」を表す形式としては、「如果 A, 就 B」の他に、「只有 A, 才 B」、「只要 A, 就 B」もあると述べている。「只有 A, 才 B」は、結果 B にとっての唯一の条件 A を示す形式であり、「只要 A, 就 B」は結果を導く複数の条件の中から、最も手軽で有効な条件を示す場合に用いられると指摘している。中国語では、関連語句を用いて、文をつなげていく場合では、その関連語句がよく従属節の最初に置かれて、後件の主節にある事態との論理関係を予告する働きがあるのに対して、日本語において、このような論理関係を予告できる形式は「もし・かりに・たとえ」など極少数に限られると述べている。

水野(1985)は日中両言語における「因果句」「条件句」「転折句」「譲歩句」という四種類の複文を対照することによって、日中複文における分類方法に見られる共通点を指摘している。

2.3.2.4 井上(2003)

井上(2003)は、中国語における順接条件を表す文において、関連語句の副詞「就」を用いた文と用いない文の相違点に注目し、文の表す意味を分析した。

中国語では、「条件(順接仮定条件)―帰結」の関係を表す「如果……就……」は従属節の「如果」は省かれても、主節の接続副詞「就」は省かれないことが多いという現象については、井上(2003)は、「前件と後件の関係付けのレベル」の違いと関係するもの」と見ている。

井上(2003)によれば、以下の(130)は「特定の時空間における個別的な事態の依存関係」を表す場合であるため、「就」の使用が必須になるが、(131)は、「特定の時空間に限定されない一般的命題」を表す場合であるため、「就」なしで「条件 - 帰結」の関係を表すことができる。

(130) 明天天气不好，我们就不去长城了。

(131) 日本法律规定，不到二十岁，不能抽烟。

中国語の条件文に接続副詞の「就」がある場合とない場合とでは、次のように、「前件と後件の関係付けのレベル」が異なると指摘している。

「就」のない条件文では前件と後件の「論理」レベルの依存関係のみが問題にされ、「就」がある条件文では「前件が実現されると、それに伴って後件が発生する」という「時間」レベルの依存関係を表す。

井上(2003:116-117)では、この中国語条件文に現れる特徴は日本語の条件文とは無関係のことではないと見ている。日本語においては、個別的事態の依存関係を表す「タラ」節には、テンスがあるが、一般的な因果関係を表す「バ」節は事態の型を総称的に表し、テンスはないとする。一方、文法カテゴリーとしてのテンスがない中国語は、時間の流れを捨象した「論理」レベルの依存関係を表すには、「就」が必要でないが、個別的な事態の「時間」レベルの依存関係を表すには、時間に関わる副詞「就」の使用が必要になるとしている。このように、中国語の条件文においては、時間に関わる副詞「就」を使用することによって、条件従属節が文法カテゴリーとしてのテンスを持つ日本語と同じような基本的な性質を見せていると主張しているのである。

2.3.2.5 王(2015)

王(2015)は中国語の「一致关系假设复句」(順接仮定複文)と日本語の「仮定条件複句」を語彙レベル、構文レベル、語用レベルという三つの面から対照し、分析するものである。

王(2015:130)によれば、中国語における「順接仮定関係の複文」は日本語における「仮定条件複文」と、同じように、仮定的な関係いわゆる「如果、要是、假如」(「もしも、仮に」)などの意味を表すものであり、仮定的な条件が成立する場合、その帰結を表す表現である。しかも、両者には、具体的な意味、構文上の特徴、語用の面から異なる点を有しているため、対照研究の対象になり得ると考えている。

王(2015)では、語彙・構文・使用文脈の三つの面から両者の異同を検討している。

(一) 語彙の面に見られる相違点

語彙の面においては、条件表現に用いられる接続形式(関連語句)の意味と条件文そのものの表す意味との二つの面から分析を行った。接続形式(関連語句)における意味の違いについては、次のように指摘している。

「汉语的关联词存在合用和单用两种情况。「如果、假如、假使、假若、倘若、倘使、若是、若、要是、万一」这些都表示假设意义，引导出假设情况；「那、那么、就、便、则、的

话」,这些都表示结果意义,引导由之前的假设推断出的结果。汉语中假设意义和结果意义可以单独出现,也可以一起出现」(p. 130)。

(筆者訳:中国語の複文における関連語句の使用には、単独使用とペア使用の二種類ある。

「如果、假如、假使、假若、倘若、倘使、若是、若、要是、万一」などの関連語句は、「仮定的、仮に」という意味を表すものであり、前の条件節につけて、前件の仮定的な状況を導き、「那、那么、就、便、则、的话」等の関連語句は、結果を導く表現であり、主節の前につけて、条件節の条件が導く結果や結論を表す。中国語の複文では、仮定的な意味を表す表現と、仮定的な条件が導く結果や結論を表す表現は、単独にも使用できるし、ペアになって使用することも可能である。)

一方、日本語には「ば・たら・と・なら」等の接続形式があるが、いずれも条件節に接続し、「仮定的な条件」を表し、結果を表すものではないと見ている。

また、条件文そのものの意味の違いについては、中国語のほうが「将来意义(未完了假定)和过去意义(完了假定)可以用同一个关联词,也可以用不同的关联词。即与关联词的选择无关。」であるのに対して、日本語のほうが「未実現の假定」については、接続形式は発話意図によって、適切なものを選んで用いて表現できるが、「実現の假定」の場合、「たら」を用いなければならないというのである。また、中国語の条件表現には、どの形式を用いても、文のモダリティに関係なく、主観的な意志・主張などを表すことができるのに対し、日本語の条件表現では、「と」形式の文末には、モダリティの制限があり、「意志・命令・希望」などの主観的表現が現れないという違いが見られる。日中条件文における文そのものの意味から見られたもう一つの違いは否定的な形式である。中国語の条件関連語句は、否定を表す「不」を入れ、「要不是」、「若不是」のような否定形式ができるが、日本語の「ば」「たら」「なら」「と」には、このような使い方ができない。その前に接続した動詞を否定形にすることによって、条件文の否定的な意味を表すのである。

(二) 構文上に現れる相違点

構文上の相違点は主に、(1) 关联词与其前后成分的关系的对比(関連語句がその前後にある文の構文成分との位置関係)、(2) 分句间的位置关系对比(従属節と主節との位置関係)、という二つの面から考察している。

中国語の関連語句そのものは語形の変化がないし、接続する語にも語形変化がない。いわゆる、独立性のある語である。文の一番最初に来ることもできる。一方、日本語の接続形式はそれに接続する語が品詞によって、語形変化を行い、異なる活用形で接続される。また、他の語に附属して使うため、独立性のない付属詞である。関連語句がその前後にあ

る文の構文成分との位置関係に関する主な差異は、中国語においては、「关联词+S+V, 结果分句」、「S+关联词+V, 结果分句」、「假设分句, 关联词+S+V」、「假设分句, S+关联词+ V」の位置関係が見られるのに対して、日本語においては、「S+V+关联词, 后一分句」の一パターンしか見られないと指摘している。

条件文の前節と後節の位置関係に関する違いは次のように分析している。中国語の条件節と帰結節の位置関係は前後交換しても、「条件—結果」という意味関係が変わらないのに対して、日本語の条件節と帰結節の位置関係は前後交換ができないとしている。

(三) 使用文脈の面に見られた相違点

使用の文脈の面から見た相違点は、主に(1)関連語句の使用状況と、(2)条件文の使用という二つの面から分析している。中国語の関連語句の使用はいくつか重ねて使用したり、省略したりすることもできるし、また、まったく使用しなくてもいいということもあるのに対して、日本語の接続表現の使用はこのような使い方が見られない。また、中国語では、日本語のように、「一般的」と「個別的」または、「一回的」と「偶発的」などの異なる性質の事態を表す形式の区別が見られないのである。例えば、日本語においては、「たら」形式しか用いられないというような文脈があるが、そのような異なる性質の事態を表すには、中国語の表現を用いて表現するのであれば、同じ関連語句の使用は可能である。

2.3.2.6 馮(2015)

馮(2015)は日中条件文の定義及び両者の分類方法を対照する研究である。日本語の条件文の分類は前田の説に従って分析しているが、中国語の分類は呂叔湘(1980)と刑福義(2001)の二つの説を取り上げている。

日本語の条件文には、「非仮定的条件文」も入っているため、その使用範囲が中国語よりずっと広いというのが、一つの違いであるとしている。刑福義の分類説によれば、中国語の「条件句」(条件複文)は因果関係を表す複文の下位分類として、「因果句」(説明因果複文)、「推断句」(推断因果複文)、「假设句」(假定複文)、「目的句」(目的複文)と並んで、一つのカテゴリーを構成するのである。この説から分かるように、中国語においては、「假定複文」と「条件複文」に分けて捉えている。

また、日本語の条件文には、「と」、「たら」を用いた時間を表す用法も条件文に属しているが、中国語の条件文にはこのような使い方が入っていない。因果関係を表す複文という枠組みで条件文を捉えている点は両言語の共通点と言えるが、時間関係を表すもの、一回

的な事態を表すものは日本語の条件文に入るが、中国語においては、条件文として認めないという点が両言語の違いであると指摘している。

馮(2015)は主に、日中両言語における条件文の分類を中心に、その対応関係について大まかな分析を行ったが、今後の研究においては、両言語の対応しない用法の分析に更なる注目を寄せて行う必要があると指摘している。

2.3.3 各形式の意味用法の考察

2.3.3.1 小川(1999、2001、2002)

小川(1999、2001、2002)は、「なら」、「たら」、「ば」の三形式がどのように中国語に訳されているのかを考察した。三形式の分析はいずれも同じ資料と同じ方法を用いて進められている。考察資料は、「なら」に関しては、①日本語の小説『雪国』と訳者の異なる五つの中訳本、②中国語の小説《骆驼祥子》とその日本語訳本の『骆驼の祥子』、③日本語の『転落の詩集』とその訳本の《墮落诗集》を、「たら」、「ば」の二形式に関しては、①と②だけを使用している。さらに、2002年の「ば」に関する考察では、以上の二つの資料のほかに、徐一平などの中国人が編纂した中国語版の『日本語文型辞典』を一冊取り上げ、その中の関連例文に用いられている日本語の原文とその訳文の対応関係にも考察を加え、小説から取り上げた例文の訳し方と合せながら、分析を進めた。以下では、まず「ば」形式と「たら」形式の考察結果を次の表 2-16(1)と 2-16(2)にまとめて示す。小川(1999、2001、2002)では、日本語の条件表現に用いられる各形式の用法分類はいずれも、主に野田・益岡(2002)に従って行っている。

表 2-16(1) 「ば」形式の中国語訳について

用法	中国語訳
1. 時間を超えて成り立つ一般的な因果関係を表す用法の「ば」	「只要～就～」, 「一～就～」, 意合法(論理関係がはっきりした場合における関連語句を用いない訳し方)
2-1. 前件が実現が見込まれる事態を表す用法の「ば」	「就」, 意合法

2-2. 前件が仮定的事態を表す用法「ば」	「要是～就～」, 「如果～就～」, 「要是」, 「如果」, 「～的话」, 「要是～的话」, 「如果～的话」, 「倘若」等。
2-3. 反事实的条件の用法の「ば」	「如果～就～」, 「要是～就～」, 「要是」, 「如果～的话」, 「若是」, 「～的话」, 「除非～不然就～」, 「只要～就～」
3. 事实的用法の「ば」	「一」, 「以后」

小川(2002)によれば、仮定条件の弱いものは、関連語句を用いずに、意合法で訳し、仮定条件が強くなるに従って、「一」、「一～就～」などで訳し、更に強くなると、「要是」、「如果」、「若是」、「～的话」、「倘若」、「要不是」、「如果～就～」、「要是～就～」、「如果～的话就～」等、仮定条件を表す関連語句を用いて訳されるのである。

このように、仮定の条件の強さに注意した翻訳を心がけることが大事だと指摘している。小川(2001)では次の表 2-16(2)に示したように、「たら」の訳し方を考察している。

表 2-16(2) 「たら」の中国語訳について

用法		中国語訳
1. 仮 定 条 件	1-1. 現実化以前の事態を表すもの	「等～了」, 「～了～以后」, 「～以后」, 「～后」, 「～了, 就～」, 「～了」
	1-2. 仮定的事態を現すもの	「要是～就～」, 「如果～就～」, 「要是」, 「假若～那就～」, 「假若」
	1-3. 反事实的条件を表すもの	
2. 既然の事態を表す事实的用法		「一」, 「一看」, 「就」, 「便」, 「时」, 意合法など。「発見」には「一看」, 「～了」が多い。「反応」には「～了～就」が多い。

小川(1999)では、「なら」形式を取り上げ、その中国語の訳し方と訳し方の特徴を考察している。結論から言えば、日本語から中国語に訳す場合、『雪国』と『転落の詩集』の例はほとんど「如果～那么」、「假如」、「若是」、「要是」、「如果」、「的话」、「假若～就」な

どの仮定の意味を表す関連語句を用いて翻訳されている。中国語から日本語に訳された『駱駝の祥子』を見ると、「なら」と訳された文の原文は、意合法(論理関係がはっきりした場合における関連語句を用いない訳し方)のものも少し見られるが、大半が関連語句を用いていることが分かったとしている。中国語の複文には、関連語句を用いない表現が多く見られるため、「なら」の訳し方も意合法を多用する傾向が強いと予想していたが、意外にもほとんどが関連語句を用いて翻訳されていると述べている。その理由については、「なら」形式は「発話意図に制約がある」形式であり、「ば・たら・と」のように単に未実現の事態を前件に述べるのではなく、それを仮に設定する(とする)という話者の姿勢を含むことにあると論じている。「なら」のみが使える文脈において、仮定の意味が強いので中国語も関連語句を用いる方法で表現する。中国語の逆接を表す文脈に於いては、論理が大きく転換するため、関連語句を用いて表現するのと同じように、条件表現の場合、特に仮定を表す場合は、大きく枠を設定することになるため、中国語でも関連語句を用いて表現し、日本語と対応関係を図るのではないかと指摘している。

以上の小川の一連の考察は日本語から中国語へだけではなく、中国語から日本語への訳し方にも注目し行ったものであるため、条件表現における日中の対応関係がより明確に記述することができたと考える。研究成果に更なる分析を加えることによって、日中条件文の異同、また、日本語の四形間の異同を明らかにすることができると思われる。

2.3.3.2 鈴木(1990)

鈴木(1990)は日本語の初級文型としての「ば」「と」「たら」「なら」について、中国語の側から、対照を行った。日中両言語における複文の分類と意味領域の対応関係を考察した上で、「ば」「と」「たら」「なら」の四形式は中国語の「条件複文」より、「仮定複文」の中に組み入れて考えるべきと述べ、日中間における条件そのものについての認識の相違を指摘している。

鈴木(1990)は、日本語文法参考書を5冊と日本語教科書を3冊を資料とし、それらの本から四形式を取り扱う項目に用いられた例文を抽出し、その中国語訳を分類し、考察している。四形式の訳文に共通している点は次のように現れていると指摘している。

- A 関連語句(关联词语)を使用しないもの
- B 関連語句(关联词语)を使用したもの
 - i 後件に「就」を使用したもの

- ii 「一～就～」・「如果／要是～就～」・「假如～就～」等を使用したもの
- C 仮定助詞を使用したもの
- D 前件の動詞の後ろに他の成分が付加されているもの

以上の四つの点はまとめると、中国語の条件文を表すのに「関連語句なし」「関連語句使用」「関連語句以外の要素の使用」の三分類に大きく分けることができるが、しかし、四形式は以上の共通点を持っていながら、形式別に具体的な訳文を考察したところ、それぞれ異なる振る舞いをしているわけである。以下の表 2-17 は筆者による形式別の訳し方のまとめである。

表 2-17 鈴木(1990)による四形式の中国語訳の考察

形式	説明
ば	関連語句なし；後件に「就」使用；「一～就～」；「如果～就～」； 假设助词「的话」；时态助词「了」
たら	関連語句なしが、時間詞「后」使用；「一～就～」；「如果」のみ；假设助词「的话」；「了～就～」；「趋向助词(方向助詞)」の「到」使用；
と	関連語句なし；後件に「就」使用；「一～就～」；「如果～就～」；假设助词「的话」；「了～就～」；
なら	関連語句なし；後件に「就」使用；「要是～就～」；「如果～就～」＋「的话」；「假如～就～」；假设助词「的话」

この表 2-17 から見て分かることは、「なら」形式は、「仮定複文」の対訳が最も多く見られることと、アスペクト助詞の「了」の分布は、主に「ば」「たら」「と」の三形式にあること、はっきりと時間的な語彙に訳されるのは「たら」形式であることなどである。もう一つ特徴的なことは、他の三形式はいずれも関連語句を用いられなくてもいいのに対して、「たら」形式は関連語句がまったく用いられない訳し方はあまり適切ではないと指摘している。関連語句が用いられなくても、時間を表す語を入れないと、その訳文は落ち着きが悪いとされている。

以上述べてきたように、鈴木(1990: 73)は「中国語の持つ根源的構造、すなわち文の細かいニュアンスを決定するのが、虚詞(副用語)であることが存在していることは、漢語系学生が日本語の条件句に学習上の困難を感じる原因ではないか」と指摘している。

2.3.3.3 中島(1990、1994)

中島(1990、1994)は、川端康成の「雪国」を考察の対象として、その日本語の原文と中国語の訳本を対照する研究である。

まず、中島(1990)では、四形式併せて317例を取り出し、これらの中国語訳は63種類も多様あると記述し、これらの訳文を前件・後件での条件接続形式の有無によって次のように4種類の型に大別し、それぞれの例文の数とその割合を統計した。

- i [0, 0]型 : 148 例, 46.7%
- ii [0, J]型 : 55 例, 17.4%
- iii [J, 0]型 : 59 例, 18.6%
- iv [J, J]型 : 55 例, 17.4%

その中では、中島(1990)は特に日本語の「と」形式を取り上げ、それに対応する中国語表現と比較し、中でも、訳語の「一」、「就」を中心に、日中の条件表現の意味と対応関係を解明している。調べた合計225例の「と」と対応する中国語の表現のうち、用例が多い型は166例あり、その対応パターンは次のようになる。

- i [0, 0]型 : 110 例, 48.9%
- ii [0, 就]型 : 28 例, 12.4%
- iii [一, 0]型 : 12 例, 5.3%
- iv [一, 就]型 : 16 例, 7.1%

以上示したように、「と」との対応で最も多いのが[0・0]型であり、これらの多くは並列構造に近い順接的な意味を持つので、大河内の「因果・条件・逆接・譲歩」という四つのタイプのどれにも当たらないと言っている。次に多いのが[0・就]型であり、因果・逆接などに使えず、条件表現専用となるものであり、日本語の「と」に最も近い表現と主張している。[一, 0]型、[一, 就]型は前件に「一」を用いるため、制限が強くなり、特に、[一, 就]型の場合、「一」と「就」という二つの条件接続形式をとって、前件と後件の近接性をより明示する型になる。従って、「と」はこの二つの型に常に対応するわけにはいかないと指摘している。また、これらの対応型の多い例は既定条件を表すものが多く見られると述べている。「と」は[0, 0]型と[0, 就]型の間あたりに位置し、かなり緩やかな近接性を示す条件接続表現と考えている。

一方、中島(1994)では、他の「ば」「たら」「なら」三形式についても考察を行った。その結果はこの三形式は前件に「一」よりも「要是」「若是」「如果」「只要」等の条件接続

形式をとる型に対応する傾向が強い。つまり、[要是/若是/如果/只要・0]型、更に後件の「就」と呼応する[要是/如果/若是/只要・就]型に対応する。対応例の多くが仮定条件を表すものであり、[0・0]型との対応であっても、仮定条件を意味するものが多いと述べている。

中島(1990、1994)は数多くの用例から対応パターンを規定し、その対応率の高い訳文に絞ることによって、各形式と対応する中国語の表現を抽出することができた。さらに、それらの中国語表現の意味を分析し、分類することによって、これからの日中対照研究に大きな助けを与えることになると思う。

2.3.3.4 孟(2009)

孟(2009)も中島(1990)と同じく、日本語の小説から条件形式を用いられた例文を選出し、それに対応する中国語訳を関連語句の有無によって、分類し、考察している。資料は夏目漱石の『我輩は猫である』とその訳本を中心とした合計8冊の小説を使用している。それらの小説の中から341例を取り出して、四形式と対応する中国語の接続表現をそれぞれ対照しながら、論じている。以下では、孟(2009)に基づき、各形式とその対応訳のパターンを次の表2-18にまとめて示す。

表 2-18 孟(2009)による中国語訳の考察

内訳 型	用例数	と	ば	たら	なら
[0, 0]型	116	54	24	27	11
[0, J]型	39	19	11	5	4
[J, 0]型	86	26	21	22	17
[J, J]型	100	19	44	12	25
合計	341	118	100	66	57

孟(2009)は、[0, 0]型と対応する例文の中に「と」形式を用いたものが一番多く、その内訳を見てみると、「きっかけ」、「連続」、「新事態」、「発見」などを表す用法のものが多く見られるとしている。また、全体に「話題の提示」と「根拠」を表すのが一番多いと指摘している。[0, J]型に一番多く出てきた例文も「と」形式のものである。その多くは、「0, 就」「0, 即」「0, 便」型に翻訳されている。「ば」、「なら」、「たら」も「0, 就」型に訳さ

れるものが多い。[J, 0]型と対応する各形式の訳文には、「ば」形式が仮定条件の「如果, 0」、「假如, 0」が多く、「と」形式が「一, 0」、「刚, 0」などの他に、仮定の「如果, 0」も見られた。「たら」形式が仮定の「如果, 0」、「假如, 0」に訳したものが多く、「発見」の場合は「一, 0」になるのが多く見られる。[J, 0]型の対応例が一番少ない「なら」形式はほとんど、仮定の「如果, 0」、「假如, 0」に訳される他、「既然, 0」に翻訳されたものもある。[J, J]型と対応する形式「ば」が一番多く、次に多いのは「なら」形式である。「ば」形式の対応訳文は仮定の「如果, 就(那么)」、「假如, 那么(就)」と充足条件の「只要, 就(便)」が多い。「と」形式の対応訳は一般条件の「一, 就」に翻訳されたものが多く、「たら」形式は仮定関係を表す「假如, 那么」等のほうが多い。「なら」形式は中国語の「如果, 就(那)」、「假如, 就(那么)」と対応するものが多いと述べている。[J, J]型に限って言えば、その結論としては、対応する例文の中に仮定条件を表すものが少なくない指摘している。

日本語の条件表現の四形式は「非条件的な用法」もあるため、孟(2009)のような、中国語の仮定複文と条件複文に用いられる接続形式を中心に、対応訳を考察する方法では、各形式の用法の一部しか見られないことがあると考える。接続形式以外にも条件文の意味に関与する要素への分析も必要であると考えられる。

以上、まとめた研究のほかに、林(2001)、蔣(2008)などもある。ここでは、その研究の結論を示すに止める。林(2001)は、中国語の助動詞「会」が、日本語条件表現の中国語訳において、重要な役割を果たしている指摘している。中日条件表現の対応関係を究明するには、注目すべき研究であると考えられる。

蔣(2008)では、中国語の条件文は文法マーカーなしの無標文、文法マーカーありの有標文、文法マーカー以外の要素を用いる条件文の三つの構文特徴が見られると述べ、この三種類の条件文の構文構造の相互関係は日本語の条件文の四形式ほど明確でないという見方を示している。

2.3.4 本節のまとめ

このように、日中条件表現に関する対照研究は、構文レベルと形式の訳語レベルの二つの視点から行われてきた。構文レベルにおける対照研究には、大河内(1967、1986)、相原(1982)、水野(1985)、井上(2003)、王(2015)、馮(2015)などある。これらの研究は、中国語の「仮定複句」と「条件複句」に用いられた「関連詞」の使用をめぐって論じる

ものが多い。日本語の条件表現では、必ず接続形式を用いなければならないのに対して、中国語の複句では、「関連詞」の使用は必須ではない。従って、中国語の複句における「関連詞」の使用パターンと各パターンの意味解釈が研究の焦点になった。

また、中国語の「条件複句」と「仮定複句」は、異なる関連詞を用いて表現するのに対して、日本語の条件表現に見られる多形式、多用法という類義現象と、多義現象に注目し、両言語の条件表現における対応像を明らかにしようとして、日本語条件表現の各形式が中国語との対応関係を考察するものも多く見られた。考察の方法は、各形式の訳語をそのまま抽出し、訳語の数と訳し方を対象に分析し、日中対訳語のパターンを考察している。しかし、膨大の数の訳し方を列挙するだけでは、両言語の条件文が表す意味と果たす機能を語るには、限りがあると考えられる。中国語と日本語の表現形式が異なっても、両言語の表す事態概念は共通している。従って、日中条件表現の対照研究を行うには、それぞれの言語においては、同じ事態概念を言語化した表現形式の意味を分析しなければならない。つまり、訳語の数とパターンだけではなく、その意味も分析すべきである。そうすれば、言葉の意味の背後にある事態概念がどんなものか分かってくる。

従って、本研究では、第5章で日中対訳コーパスを考察の資料とし、各形式の中国語訳を抽出し、パターン分類を行った上で、意味分類を行う。このように、日本語条件表現の各形式の表す意味と、対応した中国語の訳語の表す意味を対照することにより、異なる言語の背後にある事態概念の認知プロセスを明らかにし、言語化された表現を理解することにつながると考える。

2.4 第二言語習得・教育における先行研究

2.4.1 概観

日本語教育の発展とともに、第二言語習得・教育の視点から行われる条件表現に関する研究も重要視されるようになり、数多くの研究成果が見られる。代表的なものは稲葉(1991a、1991b)、ニャンジャロースック(1999、2001a、2001b)、堀(2002a、2002b、2003a、2005a、2007、2012)、崔(2012)、金(2004)、小柳(1999)、郭(2007)、柴田(1992)、大関(2008)、原(2008)などである。また、中国の研究者も日本語教育の現場の立場から条件表現の指導法

の検討と学習者の誤用分析という二つの視点から条件表現に関する研究を行ってきた。代表的なものは于(2003)、馮(2013)、占(2010)、王(2010)、張(2010)、徐(1995)などある。

これらの日本語条件表現に関する習得・教育の研究は、主に、①日本語学習者に関する研究、②教科書に関する考察、③その他の日本語教師による指導法に関する指摘、の三種類に分けることができ、以下では、その①と②を中心に見ていく。

2.4.2 日本語学習者に関する研究

日本語学習者に関する研究には、主に習得状況を調査することによって、条件表現の習得困難の要因を究明するものと、学習者の習得過程、特に学習者の形成された中間言語の構造の分析についてのものがある。まず、習得困難の考察として、日本語の条件表現そのものの複雑さ、特に、文末のモダリティー制約を受ける場合があるという点が習得の困難を引き起こす大きな原因であるということが稲葉(1991b)の英語話者対象、ソルヴァン(1999)のノルウェー語話者対象、Solvang(2002)の韓国語話者対象の調査で確認されている。また、ニャンジャロースック(1999)や堀(2003a、2005a)は母語の影響から論じている。これらの研究はほとんど横断的な方法を取るのに対して、堀(2005a)と崔(2012)が縦断的方法を用いて考察をしている。習得研究は、調査がよく用いられる分野であるため、文法性判断やコーパスデータの発話資料をもとに行うものが多く見られる。以下、いくつか代表的なものを見ていく。

稲葉(1991a)は教材、教授法、習得の環境が異なる二つのグループを設けて、「と・ば・たら・なら」を対象とし、その習得順序を比較している。その結果、「と」が一番習得しやすく、「ば」のモダリティー制約がある用法が、最も習得が困難な項目であることが両グループにおいて観察された。さらに、この結論から、学習者の第一言語、学習歴、日本語のレベルなどに関係なく、条件文の習得順序が存在すると主張している。

稲葉(1991b)は、日本語と英語の条件文のモダリティー制約を比較した上で、日本語条件文のモダリティーの観点から、習得上の問題点及び学習者の中間言語の構造などを明らかにしようとするものである。調査の対象は英語を母語とする学習環境、教材、教授法が異なる二つのグループの学習者を対象として、「モダリティー制約のある」条件文と「モダリティーのない」条件文の文法性判断について、集団テストを行った。調査の結果によると、日本語と英語の条件文の意味領域の差異が、英語話者の日本語条件文の習得に関与していることが分かった。具体的主張は、以下の三つを挙げている。

- (a) 目標言語の領域が第一言語の領域より狭い場合、学習者は中間言語の領域を第一言語の領域に拡大する。
- (b) 学習者は日英条件文の領域の重ならない部分で負の転移を起こす。
- (c) 第一言語から目標言語への意味の分岐現象が習得を困難にしている。

以上の三点を持って、英語話者の日本語条件文習得の場合、意味領域の差異、すなわち、習得困難なモダリティーが条件文の習得を困難にしていると指摘している。

ニャンジャロースック(1999)はタイの大学で日本語を専攻しているタイ人学習者3年生と4年生を対象にし、条件表現の全体的な用法の習得状況を正誤判断テストを用いて、考察したものである。その結果、次の三つのことが明らかになった。

- ① 日本語とタイ語ではモダリティー制約が同じではないが、その点に関して習得の困難は起こらなかった。
- ② 条件文の習得状況を母語の転移の観点から分析したところ、日本語とタイ語の条件節における対応関係の差異(すなわち母語による影響)がタイ語を母語とする学習者の条件文習得に関与しているという結論に至った。形式間の入れ替え可能な領域に関する判断はまだできない。
- ③ タイ語母語話者が独自に形成している中間言語モデルの提示ができた。

さらに、ニャンジャロースック(2001a)は自ら、ニャンジャロースック(1999)の文法テストによる調査の問題点を指摘し、自然発話の中で産出された学習者の条件文の使用傾向を見る必要があると考えている。ニャンジャロースック(2001a)はOPIデータ(KYコーパス)を用いて、中国語、韓国語、英語母語話者の発話資料を対象とし、プロトタイプの観点から条件表現の習得を分析している。その結果、学習者の母語には関係なく、条件表現の典型的な意味の習得に関して共通した傾向が見られるとし、日本語の条件表現の習得階層モデルを提示している。しかし、条件文のプロトタイプの規定に関しては、ニャンジャロースック(2001a)は有田(1999)の分析に基づいて「仮定的な世界」と規定している。これは「前件が成立する世界を仮定し、その仮定世界での後件の成立を推定することである」(p. 30)としている。ニャンジャロースックの分類では、このようなプロトタイプ要素を持つ用法は「仮説」「反事実(-過去)」「反事実(+過去)」である。こうしたプロトタイプ用法は習得しやすいという仮説を立てたが、調査の結果は仮説は検証されなかった。

ニャンジャロースック(2001b)は四つの大学に所属しているタイ語母語話者の大学生を対象に、縦断的な方法を用いて条件文の習得過程を明らかにしようとするものである。

その結果は条件文のすべての用法は習得が促進されると言えず、また、習得が促進されない用法として、仮説「なら」と仮説(モダリティー動作性)であると指摘した上で、その原因も言及した。

堀(2003a、2005a)などの一連の研究は異なる母語をする日本語学習者を対象に、日本語条件文の習得における普遍的な側面と母語の影響を検討するものである。

堀(2003a)は学習環境の異なる197名の韓国語母語話者を対象とし、産出テストと適格性判断テストという2種類のテストを行い、条件文の習得状況を調査している。その結果は、条件文の形式によってその習得は差があることと、学習環境の影響はないということが分かった。また、韓国語にも多様な条件表現の形式を有しているため、習得のパターンには、独自な特徴がある。それぞれ一つの形式に最も早く中間言語が形成され、それらの用法は重ならないように、1形式に一つの意味領域が当てはめられるため、他の形式では、その習得が停滞することがあると指摘している。

堀(2005a)は日本の大学と予備教育機関で学ぶ英語・韓国語・中国語・タイ語母語話者の合計160名の学習者を対象とし、縦断的・横断的な方法を用い、「条件表現の意味用法」のプロトタイプ観点から条件文の習得状況を考察している。また、母語の影響に関しては、「と」条件文と「ば」条件文の文末に母語の影響が見られた。その理由については、学習者の言語にも条件表現があり、母語と目標言語の意味機能が似ていることから、母語の意味・文法範囲にまで使用できる範囲を広げるため、母語では区別しない部分で目標言語では対立が生じる場合にその部分に負の転移として現れるためであると見ている。また、「文末制約」以外の用法の理解に関しては、学習者の母語に関わらない共通した産出の過程が確認できたと述べた。

この研究の一つの課題であるプロトタイプに関する考察によって、学習者は、母語によらず「条件文のプロトタイプ=仮定条件文」というプロトタイプ概念を共用することが確認できた。学習者の日本語レベルが上がるにつれて、母語話者のプロトタイプに近づくが、なお産出した用法の量と質は母語話者と異なっていると述べて、こういった現象は第二言語習得の普遍的側面であると見ている。また、縦断研究の中で、学習者に共通した習得過程も見られたと結論している。

崔(2012)は従来の研究と異なり、学習者の発話に注目し、条件表現の習得に「あれ+ば」、「ない+と」、「ば+いい」などの特定の定型表現が関与しているを見て、学習者の発話データを縦断的に観察することによって、その習得のプロセスを考察している。条件表現の習得における定型表現は一時的なものではなく、その形式を変えながら、縦断的に学習者の

習得に存在していると主張している。また、定型表現がどのように条件表現の習得に関与しているのかについても具体的に論じている。ほとんどの学習者の「ば」「と」の使用は定型表現から広がっていくものであると見ている。

以上述べたものの他に、学習者に目を向けた研究には Tran Thi Minh Phuong(2012) や Gaitan(2007)や郭(2007)や Solvang(1999)、大関(2008)、原(2008)などがある。それぞれ、ベトナム語・フィリピン語・中国語・ノルウェー語の母語話者を対象とし、その習得状況を調査し、習得の問題点とその原因を探っている。

それぞれの研究は異なる条件文の意味用法の枠組みにおいて、研究を行うため、習得研究が盛んに進む中、学習者の習得実態が明らかになったことが多くある。

寺島(2006)は学習者コーパスから条件表現の全用法の習得順序を観察することの問題点を指摘した上で、習得研究を行うにはコーパスとコーパスから得られる情報の意味を再検討する必要性を論じている。学習者の自然発話をレベル別に記録したコーパスを習得研究に利用する際には、資料の話題性を十分に考慮し、話題に左右されない用法の観察を行う必要があると主張している。その上、寺島は学習者コーパスにある資料を学習者のレベル別、母語別、個人別に考察を加えた。習得研究においては、学習者の理解と産出を調査するには、コーパスという資料だけに頼らずに、ロールプレーや談話完成テスト、紙面調査など異なる調査方法を用いることも重要であると指摘している。

大関(2008)では、ロシア語を母語とする日本語初級学習者1人を対象に、自然環境による条件表現の習得過程を縦断的に考察した。原(2008)は、中国語を母語とする日本語学習者の自由発話を縦断的に観察し、複文を中心に学習者の産出文の縦断的な変化を明らかにした。中では、条件節に焦点を絞ってその習得順序と使い分けの中間言語を調査した。この二つの研究は、いずれも日本語教育における条件表現に関する文法項目の指導順序に言及した。

2.4.3 教科書に関する考察

以上述べてきた学習者向けの習得研究がある一方、教育現場で用いられている教科書に目を向け、教科書における条件表現の扱い方を考察し、条件文の習得を困難にする一因を探る研究も見られる。代表的なものに川口さち子(1984)、川口義一(2000)、笠井(2001)、劉(2013c)、馬(2014)などがある。

川口(1984)は日本国内の日本語教育に使われている初級日本語教科書合計 12 冊を選んで、条件表現の扱い方、特に、その提出順序を中心に検討した。分析の際、四形式の各自の用法とその性格の相違点を論じながら、他の形式との交換性についても考察を行った。その上で、現行の日本語教科書の問題点を指摘した。また、初級日本語教科書における基本的な提出原理として、四形式を同じ課、もしくは連続した課で教えないこと、四形式を教えるとき、述語の素性や文末の形も合わせて教えること、同じ「ト」なら「ト」でも、形や性質の違うものは離して教えることを主張している。教育現場での提出順序についても、1 から 9 まで順番を具体的に決めている。これらの内容を連続して教えるのではなく、間隔を置いて、他の文法項目と入れ替えながら教えるという進め方が望ましいと指摘している。

川口(2000)は 1990 年から 2000 年にかけて日本国内で広く使用されていた日本語教科書から代表とされるものを 3 冊選んで、「なら」形式の扱い方を川口(2000)が提出した「なら」形式に関する「教材化」の試案いわゆる「2000 年試案」と対比しながら、教科書と「2000 年試案」のそれぞれの問題点に注目して、分析を行った。

その結果、3 冊の市販の初級教科書は、「なら」形式の扱い方とその類型はどれも一貫性を欠いているということが分かった。また、「2000 年試案」についての考察では、「なら表現」の類型が十分ではないと指摘した。さらに、学習段階の配置も現行の教科書と異なり、再検討の必要性があると述べている。

笠井(2001)は日本で使われている教科書 3 冊を取り上げ、各教科書における条件節の扱い方の特徴を、各指導書も含めて、比較分析するものである。分析の際、まず、教科書別にその特徴と四形式の取り扱い方を見た。また、四形式の各用法は 3 冊の教科書における扱い方を、「本文に使用」、「教師用指導書のみ記載」、「扱い無し」という三つのパターンに分けて考察した。笠井(2001)は条件表現における教科書分析研究であるとともに、分析に用いられた 3 冊の日本語教科書の特徴づけた研究でもあると言える。

馬(2014)は条件表現の四形式を中心に、中国人学習者向けの初・中級日本語教科書を考察することによって、日本語の条件表現に対応する中国語の接続表現にはどんな特徴が見られるのかを検討している。3 冊の日本語教科書に用いられた例文や説明を中心に、四形式の対応訳を分析した結果、「日本語の一つの接続表現と一つの複文類型は、中国語では、従属節関連語句と主節関連語句の二つの接続表現とその組み合わせによる三つの複文類型に対応する」(p. 293)と主張している。要するに、馬(2014)は、教科書分析を目的とする研究ではなく、教科書を分析資料とし、条件表現の各形式における中日対訳関係を考察す

る対照研究そのものである。分析の結論としては、日本語条件表現の四形式はそれぞれ基本的な用法を持つ一方、他の用法領域に拡張していることと、「と・たら」と「ば・なら」の違い、「と」と「たら」の違い、「ば」と「なら」の違いについてもそれぞれ指摘している。

2.4.4 その他の研究

于(2003)、馮(2013)、占(2010)などは、学習者の誤用分析から条件表現の四形式の使い分けを整理し、習得困難の解決を試みた。その他、王(2010)、張(2010)、徐(1995)などは、中国における日本語教育現場と学習者の立場から条件表現を捉え、日本語条件表現と中国語の対応訳を整理した上で、現場指導に生かすというようなものが多く見られる。

また、日本語教育の立場から、教室における指導法、文法項目としての導入法、指導案に関する研究も数は少ないが、柴田(1992)、小柳(1999)、北條(2000)、川口(2003)、石川(2013)、中俣(2014)などいくつかある。柴田(1992)は条件文の継起性と文末表現を中心に、初級段階における指導案を細かく示している。小柳(1999)はアメリカの大学生を対象に二つの実験を行うことにより、インストラクションの第二言語習得への効果を検証し、実際の学習活動においては、学習者側の認知面の働きかけをうまく利用し、認知的プロセスに合致した授業の流れを組むことの重要性を論じている。石川(2013)は、四形式を「と」「ば」「たら」と「なら」に二分して、その用法と導入法を分析した。「と」の「繰り返し」を表す用法、「ば」の前件焦点化と「たら」の後件焦点化に現れている用法などを図式による導入法を提出している。「なら」の用法は「伝聞」という意味領域に規定し、導入法を提案している。中俣(2014)は初級の文法項目に関して、BCCWJ²⁷を用いて量的調査を行ったものであるが、条件表現の四形式の前接する動詞・名詞のリストや、出現ジャンルの偏りについての調査結果や条件表現に関するコロケーション情報を示している。

2.4.5 本節のまとめ

以上見てきたように、第二言語習得における条件表現の先行研究は、学習者、使用している教科書、教師の指導法という三つの面から行われてきた。また、堀(2005a, 2005b)などの一連の研究は条件表現の四形式のプロトタイプ用法を分析した上で、異なる母語を持つ日本語学習者を対象に、日本語条件文の習得における普遍的な側面と母語の影響を検討

した。これらの研究を通じて、条件表現に関する学習者の習得過程と習得の難しい項目がある程度明らかになってきた。しかし、母語環境における中国語を母語とする日本語学習者に目を向けた研究は、筆者の知っている限りでは、あまり見当たらない²⁸。このような母語の言語環境における日本語学習者の習得実態はどういうものなのかを調査すべきである。学習者が習得した項目や、それほど理解できていない項目、また、まったく習得していない項目はそれぞれどんな項目なのかを把握しておけば、さらに、そのような現象を引き起こした原因を究明した上で、指導を行うのがその習得をさらに促進することになるだろう。

そこで、本研究では、第6章で中国語を母語とする日本語学習者を対象にその習得実態を明らかにすることによって、条件表現の習得上における問題提起をした上で、日本語教育への示唆を考えたい。

2.5 先行研究から残された課題

以上のように、本章では国語学、日本語学における条件表現の意味研究、日中対照研究、第二言語習得という三つの面から条件表現に関する先行研究を概観した。

諸研究を見て分かるように、日本語条件表現に用いられる四形式はそれぞれ多義語でありながら、類義関係を持っている。これこそ条件表現の理解を難しくする要因であろう。

本研究では、このような多形式における多義かつ類義である言語現象を解析するには、認知言語学のアプローチを取り入れるべきであると考えられる。認知言語学では、言葉は言語主体が事態概念への認知を言語化したものであると見ている。言葉の意味を解析するには、その背後にある言語主体の事態概念への認知プロセスを明らかにしなければならない。そこで、本研究では、認知言語学の視点を取り入れ、このような条件表現の研究で残された課題の解決の糸口を探ってみたい。具体的に以下のような点がある。

- ① 日本語条件表現の体系的かつ統一的な意味分析を行うには、認知言語学によるアプローチを取り入れることは可能であろうか、また、その必要性があるであろうか。
- ② 多メンバーを持っている条件表現のカテゴリーは、どのような構造をしているのだろうか。多形式かつ多用法の言語現象を捉える場合、特に、一形式のみ使用可能の場合と、二形式間、三形式間の置き換え可能のような類義関係を分析するには、一次元レベルの視点では十分であろうか。もっと多層的な視点で捉えるべきではなかろうか。

- ③ 条件表現の四形式を用いた文は、言語主体のどのような事態概念の認知を表しているのであろうか。各形式の表現機能はまったく同じであろうか、もし異なるのであれば、どのようにことなるのだろうか。
- ④ 日本語条件表現の四形式は、実際どのように使われているのであろうか。母語話者の使用実態から各形式の意味特徴と表現機能が窺われるのであろうか。
- ⑤ 「仮定的な因果関係」という事態概念を表す言語形式としては、日本語と中国語はどのように異なるのであろうか。中国語という外部言語から見られた日本語条件表現の各形式の意味特徴はどんなものであろうか。
- ⑥ 中国語を母語とする日本語学習者が持っている日本語条件表現の事態概念は、どんなものであろうか。それは、母語話者の持っているものとどう異なるのだろうか。学習者の習得実態からどんなことが分かるのだろうか。その習得を促進するには、どんな解決策をとるべきだろうか。

本研究で取り上げた日本語の条件表現の四形式は類義関係を持っている上に、それぞれ多義表現でもある。本章では条件表現の体系や分類に関する先行研究と四形式の意味用法に関する意味研究を概観した。その結果、これらの研究において、条件表現の四形式について統一的に説明できない点があることを指摘した。次章では認知言語学のアプローチを取り入れて、四形式を用いた条件文が条件表現における位置づけを明らかにした上で、四形式のそれぞれの意味特徴と用法に着目し、分析を進める。

第3章 認知言語学的観点からの条件表現の意味研究.....	123
3.1 はじめに.....	123
3.2 研究対象とその捉え方.....	124
3.2.1 研究対象.....	124
3.2.2 本研究における条件文の捉え方.....	125
3.2.2.1 事実性と関連性.....	125
3.2.2.2 因果性と時間性.....	127
3.2.2.3 仮定性と条件性.....	130
3.3 条件表現における多層的なネットワークモデルの構築.....	132
3.3.1 条件文の位置づけ.....	132
3.3.2 多層的なネットワークモデルの構築.....	135
3.4 条件表現における多層的なネットワークモデルの内部構造.....	136
3.4.1 理由文・条件文におけるカテゴリー.....	136
3.4.1.1 理由文と条件文.....	136
3.4.1.2 因果文カテゴリーの内部構造.....	139
3.4.2 条件文におけるカテゴリー.....	147
3.4.2.1 「ば・たら・と」形式条件文と「なら」形式条件文.....	147
3.4.2.2 条件文カテゴリーの内部構造.....	172
3.4.2.3 「なら」形式条件文の内部構造.....	175
3.4.3 「ば・たら・と」形式条件文におけるカテゴリー.....	179
3.4.3.1 「ば」形式・「と」形式・「たら」形式.....	179
3.4.3.2 「ば」「たら」「と」形式条件文カテゴリーの内部構造.....	197
3.4.3.3 各形式の意味領域と用法.....	214
3.4.4 本節のまとめ.....	227
3.5 ベクトルモデルの視点から見た日本語の条件文—「ば」「たら」「と」を中心に.....	227
3.5.1 問題の提起.....	227
3.5.2 相関要素の抽出.....	228
3.5.2.1 三形式の意味用法の再確認.....	229
3.5.2.2 相関要素の抽出.....	230
3.5.3 ベクトルモデルの構築.....	231
3.5.4 ベクトルモデルの解釈.....	232
3.5.4.1 標系の原点への理解.....	232
3.5.4.2 三つの軸への理解.....	232
3.5.4.3 三つの平面.....	236
3.5.4.4 空間中にある任意点 $P(x, y, z)$ への理解.....	239

3.5.5	反事実条件文について.....	240
3.5.6	本節のまとめ	240
3.6	本章のまとめ	241

第3章 認知言語学的観点からの条件表現の意味研究

3.1 はじめに

第2章の先行研究で述べたように、日本語の条件表現に用いられる「ば」「たら」「と」「なら」の四形式は類義関係を持つ上に、各形式は多義的な表現でもある。また、四形式は意味・用法上で独自の使用領域を持ちながらも、重なり合う部分も多く見られた。先行研究で指摘された四形式が構成した条件文の用法をまとめると、以下のように、「仮定条件」、「一般条件」（恒常条件とも呼ぶ）、「反事実条件」、「事実条件」、「確定条件」²⁹となる。

- (1) 薬を(飲めば／飲むと／飲んだら／飲むなら)、痛みが治まるだろう。(仮定条件)
- (2) お金が(あれば／×あると／あったら／あるなら)、一緒に旅行に行けるのですが。
(反事実条件)
- (3) 運動を(×やめれば／やめると／やめたら／×やめるなら)、急に太ってきました。
(事実条件)
- (4) 10時に(×なれば／×なると／なったら／×なるなら)、私の部屋に来てください。
(確定条件)
- (5) 氷が(溶ければ／溶けると／溶けたら／×溶けるなら)、水になる。(一般条件)

以上の例文で分かるように、四形式を用いた表現は意味・用法上においては、仮定的な事柄を表すだけでなく、事実である事柄を表すこともある。形式間の互換性が認められる場合、つまり、意味的に何らかの共通性がある場合がある。その一方で、まったく交換できないこともある。交換可能の場合でも、各形式の表す意味が微妙に異なる。

では、条件表現の各形式にはそれぞれどのような意味特徴があるのだろうか、これらの意味の特徴付けはどのように生じたのだろうか。また、各形式間の関係はどういうものだろうか。さらに、条件表現の多形式、多義という言語現象はどのように記述すれば、形式間及び意味間の関係が明らかにできるのだろうかといったことが研究の課題になってくる。

従来の研究では、四形式の文末モダリティ制約などの形式の面から、各形式の意味特徴と形式間の相違点を分析したものが多かった。しかし、複雑な日本語条件表現を考察する際には、もっと新しい視点が必要になってくる。そこで、本章では、先行研究を踏まえた上で、認知言語学のアプローチから四形式を用いた条件表現の各意味用法と四形式の相互関係の解釈を試みる。

第3章は、大きく分けると、認知言語学のアプローチから条件表現の意味分析と意味記述の二つの内容から構成される。意味分析は、3.3で述べる。主に、プロトタイプカテゴリー論と Langacker の事態認知モデルのステージモデルとビリヤードボールモデルを援用し、分析を行う。意味記述は、3.4で述べる。主にベクトルモデルを用いて、類義性の高い「ば」「たら」「と」の三形式を中心に意味の記述を行う。

より具体的には、まず、3.2では、本研究の研究対象と条件文の捉え方を明確にする。次に、3.3では、「ば」「たら」「と」「なら」の四形式を対象に、認知言語学のプロトタイプカテゴリー論に基づき、多層的なカテゴリーモデルを構築し、各層のカテゴリーの内部構造を解明することにより、各形式の位置づけ、条件文の分類を行い、各形式の意味特徴と形式間の相互関係を明らかにする。最後に、3.4では、「ば」「たら」「と」の三形式を対象に、ベクトルモデルを構築し、言語主体の発話意図と三形式の表現機能の視点から、三形式の意味記述を試みる。

3.2 研究対象とその捉え方

3.2.1 研究対象

第2章で見たように、先行研究における条件文の定義は、研究者によって異なる。大きく分けると、条件文の意味用法から定義するものと、条件文に用いられる表現形式から広く定義するという二つの立場がある。

益岡(2007)や有田(2007)などは前者の立場に立っていて、「と」形式は主に継起関係を表すものとし、条件文の形式とは扱われていない。それに対して、前田(2009)などの多くの研究は、後者の立場を取り、条件文に用いられる「ば」、「たら」、「と」、「なら」の四つの形式を広く扱っている。本研究では、前田(2009)の立場をとり、順接的な条件表現に用いられる四形式を研究対象とする。ただ、このように研究対象を規定することになったら、「と」、「たら」形式を中心に、現実になった事柄を表すいわゆる「事実条件文」への扱い方が問題になる。つまり、条件文の用法の範囲をどのように規定したらいいのかが問題になってくる。

この問題について、先行研究の立場を見てみると、それぞれ異なる。前田(2009)では、条件表現の四形式が表す文は、「仮定的用法」と「非仮定的用法」に分けて考察し、その「非仮定的用法」の中に「事実条件文」が含まれる。一方、庵(2001)、鈴木(2009)、益岡(2007)

らの研究は、「事実条件文」を対象としないのである。例えば、鈴木(2009)は、「反復習慣」、「事実」、「決定」などの用法を条件文の周辺のものと見ている。日本語記述文法研究会(2008)はさらに「条件文」の用法範囲を広く捉え、事実的な因果関係を表す「原因・理由文」も条件文の下位分類として扱う研究立場を取っている。

第2章で述べたように、「ば」、「たら」、「と」、「なら」の四形式を用いた文は、それぞれ複数の用法を持っている。すなわち、各形式は多義的であり、諸用法の間に意味の拡張関係が認められる。そこで、本研究では、前田(2009)の立場と同じく、四形式を用いた文をすべて「条件表現」として扱う。そして、四形式を用いた「仮定用法」、「事実用法」、「反事実用法」、「一般・恒常」、「反復・習慣」などの順接用法を研究対象とする。

なお、「はっきり言うと」、「より詳しく言えば」、「お邪魔でなければ」、「差し支えがなければ」などのような、発話行為領域³⁰における条件文があると中右(1994)が指摘している。この種の条件形式を用いた表現はその前件と後件にある関連性が前件の前提と後件の発話場面や発話態度や発話内容に現れている。これらの関連性は本研究で扱う条件表現に見られる「因果性」と「時間性」などの関連性とは異なるため、研究の対象としないことにする。

また、(6)のような「疑似条件文」³¹と呼ばれる文も研究の対象としないことにする。

- (6) a 先生に会いたかったら、研究室にいるよ。
b のどが渴いていたら、冷蔵庫にビールが冷やしてあるよ。
c もし、あなたがノーマンに会いたいのなら、彼はグランドホテルにいます。

このような「疑似条件文」に関しては、坂原(1985)、渡部(2015)において、詳しく論じられている。本研究では、渡部(2015:261)の説に従い、「受け手に事象の成立を勧めたり促したりする発話行為的な機能」を果たすものであり、条件文の周辺のなものであると位置づけると主張する。

3.2.2 本研究における条件文の捉え方

3.2.2.1 事実性と関連性

先行研究における条件文の捉え方は前件と後件の「事実性」と、前件と後件の間に見られる「関連性」が長らく論議の対象だった。従来の研究によく用いられた「既定」、「確定」、

「仮定」、「非現実」、「依存関係」、「因果関係」、「継起性」、「同時性」、「恒常的」、「一回的」、「多回的」などの用語から見れば、分かるであろう。その中の「既定」、「確定」、「仮定」、「非現実」などの用語は「事実性」という概念に関わるものであり、「依存関係」、「因果関係」、「継起性」、「同時性」、「恒常的」、「一回的」、「多回的」などの用語は「関連性」という概念に関わるものである。つまり、ここでの「関連性」という概念は、さらに、「因果性」と「時間性」の二つの下位概念に分けられる。また、「話し手の認識」、「把握」、「視点」など言語主体に関わる用語も従来の条件文研究にしばしば見られる。以下では、これらの概念を再整理し、本研究の捉え方を明らかにする。

これらの用語を分析していると、「事実性」は、文の表す事態の性質に関わる概念である。つまり、条件文の前件か後件、あるいは条件文全体の表す事態が実現した現実の事柄なのか、まだ実現されていない事柄なのかという事態の性質に関わる。次の(7)の「仮説条件文」、(8)の「事実条件文」、(9)の「前件だけ事実である仮説条件文」などの分類はこの「事実性」という概念によるものであろう。

(7) この薬を飲めば、気分が良くなるでしょう。

(発話時に、前件も後件もまだ発生していないこと、未来のことを表現するもの。)

(8) 急いで、銀行に行ったら、休みだった。

(前件も後件も過去の出来事である。)

(9) それだけ上手に話せば、面接試験は心配ないだろう。

(前件が発話時点では、現実の事実になった事態であり、後件が話し手のこれからの事態への推測を表すもの。)

一方、「関連性」は、条件文の前件と後件で示される二つの事態間の関係に関わる概念である。この「関連性」をさらに下位分類すれば、「因果性」と「時間性」の二つの概念に分けることができる。

ヤコブセン(1990)は、条件文の前件と後件には因果性・時間的な共起性・継起性という「関連性」が見られるという考えから、考察を進めた。また、益岡(2006b)においても、益岡(1993、1997、2000)を改訂し、前件と後件の間にある「依存関係」を、さらに「因果関係」と動的事態の「時間的依存関係」に明確し、「関連性」の視点から条件文を捉えている。

本研究では、ヤコブセン(1990)や益岡(1993、2006b)に基づき、「関連性」という視点から条件文を捉える立場に立つ。ただし、「因果性」と「時間性」³²の二つの「関連性」に関わる概念は、さらに、細分し、下位分類をすべきだと主張する。

3.2.2.2 因果性と時間性

まず、「因果性」について見てみよう。次の(10)は現実的な因果関係を表す「原因・理由文」である。本研究では、(10a)は「直接的な因果関係」を表すものと、(10b)は「間接的な因果関係」を表すものと定義する。

(10) a 安いので売れる。(「直接的な因果関係」)

b 安いので買います。(「間接的な因果関係」)

(10a)は「安い」と「売れる」という二つの客観的な事態間の因果関係を述べる表現である。これに対して、(10b)は、「安い」という事態は言語主体の「私」に意志の変化を起こさせ、「買う気にさせてくれる」という間接的な因果関係を述べるものである。つまり、(10a)のような表現は、事柄間の因果関係を述べるのに対して、(10b)のような文は、言語主体の意志、願望あるいは、他者への働きかけなどの言語主体側の要素が入る表現であり、前件と後件の間には、間接的な因果関係を述べると捉えられる。

このように「因果性」をさらに「直接的な因果関係」と「間接的な因果関係」に下位分類する観点は、日本語条件表現の分析には、大変有用である。例えば、次の(11a)は、直接的な因果関係を述べる条件文であり、三形式とも使用できるのに対して、(11b)は、後件では「買います」という言語主体の意志を表す条件文であるため、「と」形式の使用は制限される。

(11) a (安いと／安ければ／安かったら)売れる。

b (×安いと／安ければ／安かったら)買います。

以上の(11)のような言語現象は、従来の研究では、「と」形式の文末モダリティ制限によって、解釈されているが、本研究では、(11a)と(11b)の二つの文が表す「因果関係」は質を異にしているからだと主張する。また、(11a)のような「直接的な因果関係」を表す概念を、狭い意味での「因果性」とする。一方、(11b)のような「間接的な因果関係」を表す概念は、仮定的な条件を表す用法であると考え、ここでは、仮に「仮定性」と命名する。ただ、ここで命名した「仮定性」という概念は条件表現に関わる「仮定性」という概念の一つの下位分類に過ぎない。「仮定性」については、後述する。

次に、「時間性」について見てみよう。ここで言う「時間性」は、さらに二つの側面から考えることができる。その一つは、条件文の表す事柄の発生は時間との関係に関わる性質のことである。すなわち、その事態の発生が時間と関係なく、超時的で恒常的な事柄なの

か、それとも、一回的に発生した事柄なのか、または、一定の期間内に何回も繰り返して発生する事柄なのかという特徴である。以下の例文を見てみよう。

(12) 氷が(溶ければ／溶けると)、水になる。

(いつでも、このような事態が成立する。時間と関係のない事柄である。)

(13) 休みの日は、時間が(あれば／あると)、いつも家の近くの本屋へ行きます。

(何回も繰り返して発生する事態である。時間性の特徴としては、一回ではなく、多回性がある。)

(14) 休みの日は、時間が(あれば／あると)、いつも家の近くの本屋へ行きました。

(過去のある期間内の習慣、反復する行為を表すもの。)

(15) あとケチャップでハート書いたら完成です。

(これから先のある時点に、一回的な事柄について、表現する。その時、もし、前件の条件が整えれば、事態の発生が予測できる。)

「時間性」のもう一つの側面は、前件事態と後件事態の発生時間の相互関係である。すなわち、前件事態と後件事態の発生が継起的な関係なのか、同時的な関係なのか、それとも、前件事態の発生している中、後件事態が発生したかというような時間関係のことである。次の例文を見てみよう。

(16) 今度ここに来たら、夢風船に乗ろう。

(17) 目的地の駅に着いたら、知らせてください。

(この二文は、いずれもこれから先の事柄についての表現である。前件事態の生起後、後件事態の生起や行為を行う表現である。)

(18) 本を読んでいると、電話が鳴った。

(19) 道を(歩いていると／歩いていたら)、知らない人に声をかけられた。

(この二文は、前件事態が発生している中、後件事態が発生したという時間関係。)

(20) ドアを(開けると／開けたら)、突然煙が吹き出してきました。

(21) 勉強しようと思って机に(座ったら／座ると)、電話がなった。

(この二文は、前件事態が発生したと同時に、後件事態が発生したという時間関係。)

以上述べてきたように、条件表現に関わる「関連性」という概念は、「因果性」と「時間性」という二つの下位分類ができ、さらに、「因果性」と「時間性」の二つの概念にもそれぞれ異なるバリエーションを持っている。

それでは、条件表現という事態概念に関わるこれらの概念の中では、どれが一番重要なものであろう。「因果性」と「時間性」という二つの性質の異なる「関連性」が条件表現の事態概念においては、それぞれどのような存在なのだろうか。

鈴木(2009)では、条件文は「因果関係」を表すためのものではないと言っている。本研究もこのような観点に賛同する。すなわち、条件文の使用は、ある事態間の「因果関係」を表すことを目的とするのではない。しかし、条件文の前件と後件には、「因果性」が見られるのは、条件文が成立する上で、重要な条件であると考えられる。というのは、条件文が「因果性」なしでは成り立たないからである。以下の例文は、仮説条件文にしても、事実条件文にしても、ある種の「因果性」が見られるのである。

(22) 春になれば、花が咲く。

(恒常条件文・事柄間の因果関係。)

(23) 景気が回復すれば、円高になるだろう。

(仮説条件文・言語主体が事柄間の因果関係を主観的に認定し、予測を表すもの。)

(24) そんな冷たいものばかりを飲んでいると、お腹を壊しますよ。

(前件の事実に基づき、言語主体がその事態と後件の事態間の因果性を主観的に把握し、表現するもの。)

(25) 昨日、引き出しを片付けたら、昔の写真が出てきました。

(既に、現実になった事柄を表す事実文であり、前件の事態が後件の事態発見のきっかけを表すもの。)

(26) 運動を止めたら、急に太ってきました。

(既に、現実になった事柄を表す事実文であり、前件事態が後件事態の発生を引き起こすきっかけである。)

これらの例文で見たように、条件文の分析においては、「因果性」という要素は無視できないと考える。さらに、厳密に言ってしまうと、「因果性」を持たない条件文は、本当の意味では、条件文としては成り立たない。以下の例文を見てみよう。

(27) 夏休みになったら、一人で旅行に行くつもりです。

(28) ホテルに着いたら、またお電話します。

(29) 国へ帰ったら、友達に会いたいです。

(30) にんにくの香りが出たら、かぼちゃを加え、弱火で7~8分炒める。

以上の4例は、前件と後件には、因果性を持たない文である。「事実性」に基づいて言えば、「仮定性」を持つ文である。日本語においては、条件文というカテゴリーは、範囲の広

い文法カテゴリーで、このような仮定的な時間関係を表す文も、「たら」という条件形式を用いて表現している。しかし、表現形式に限って言えば、条件表現になるが、文の表す意味から考えると、以上の文は、時間を表す用法である。しかも、四形式の中では、「たら」しか表現できない用法であり、「たら」形式のみの意味特徴であると指摘されている。このような「仮定的な因果関係」を表さない条件文は、本当の意味では、条件文カテゴリーの周辺的なものであろう。

そこで、本研究では、日本語条件文の分析においては、「因果性」は条件表現における基本的なスキーマであると主張する。

3.2.2.3 仮定性と条件性

日本語の条件表現は、かなり形式が多様で、意味用法が豊富な階層的なカテゴリーであるため、以上述べた「因果性」、「時間性」の他にも、「仮定性」、「条件性」、「期待性」など下位スキーマも存在する。次の例文を見てみよう。

(31) 私は魚だったら、熱帯の海を泳ぎまわりたいです。

(32) あの薬を飲んでいたら、今頃は大変なことになっていたところだ。

(31)は発話時点では、前件事態も後件事態もすでに、実現の可能性がない事態を表す。(32)は発話時点では、前件も後件も現実と反する事態を表す。すなわち、この二例はいずれも仮定性の一番強い「反事実条件文」の用法である。次の(33)は言語話者の話題設定による「仮定性」を表す例文である。つまり、話し手が発話意図に従って、自ら発話の前提条件を設定して、提示する。この用法は、「なら」のみ使用が可能で、条件文においては、最も「仮定性」らしい「仮定」を表している。この特徴が強く現れるのは、多くのCMやウェブサイトの見出しに見られる「なら」条件文である。

- (33) a 格安引越しなら ZER01 引越センター。
b 引越しならダック引越センター。
c 引っ越し費用・料金の見積もりや単身引越なら日本通運。
d 京都旅行なら JTB！おすすめの京都ツアーが満載！
e 奈良駅でランチならココがオススメ！
f お味噌ならハナマルキ。
g 伊東に行くならハトヤ。

これらの「なら」条件文の「仮定性」が前後事態間の「時間性」とは関係なく、言語主体が主観的に、発話行為に応じて条件を設定することにあるのである。

また、条件文には、「条件」を表す用法もあり、特に「ば」形式の条件文は文脈によって、その前件条件の最低必要性を強調するニュアンスが特徴である。この「条件性」の特徴をより明確に示すのは、次のような文である。

(34) a この施設は普通の病院とは違って、面会は原則的に自由です。前日までに電話連絡をすれば、いつでも会うことができます。

b 日本人であれば、誰でも応募することができます。

c これさえ飲めば、運動や食事制限をしなくても、痩せます。

d 家賃が安ければ、駅からちょっと遠くてもかまいません。

e 一日3食食べても、酵素飲めば痩せます。

(34)の各例文は、取り立て助詞の「さえ」や譲歩条件を表す接続助詞の「ても」を用いることにより、「ば」形式の表す事態の「条件」の「必要性」を強く表している。

(34a)は、「面会ができる」条件としては、ただ「前日までに電話をする」ことであるという意味を表現するものである。つまり、前日までに、電話をしておけば、面会のその日は祝日かどうか、休日かどうか、などとは、一切関係がないのである。それさえ整えれば、面会が実現できるという意味合いを表現する条件文である。(34b)は「日本人である」ことを最低の必要条件として提示し、男性か、女性か、背の高い人かどうか、年の制限などの条件は、すべて関係なく、「日本人」であるという条件を満たせば、応募資格を有するという意味合いを表しているのである。(34a)も(34b)も構文上では、「いつでも」、「だれでも」のような「疑問詞+でも」の表現を用いるのが特徴である。

また、(34)のc-eは、それぞれ、他の条件を並べておいて、譲歩の意味を表す接続助詞の「ても」を用いて、「ば」形式の表す条件事態の必要性を強めて表現するのである。(34c)は、「これを飲む」こと、「運動する」こと、「食事制限する」という痩身に影響する三つの要因を並べた上で、「運動や食事制限」などの条件がなくてもいいが、「これを飲む」ことが最低の必要条件として提示する表現である。

次の(35)は、後件には、「あとは何ひとつ買い揃える必要がないのだ。」というはっきりした表現を用いて、前件の条件事態の最低必要性をさらに強めて明示的に表しているのである。

(35) なにしる布団と電気スタンドさえあれば、あとは何ひとつ買い揃える必要がないのだ。

以上の例文に見られた「最低限必要な条件」を表す用法は「ば」形式のみ使用が可能で、「ば」形式独自の意味特徴とされている。

また、次の例文は、「間接的な因果関係」を表す条件文であり、発話時点では、まだ発生していないが、未来の時点では、その発生や実現の可能性があり、後件には、主に言語主体の意志や願望、あるいは相手への依頼、命令など働きかけを表す表現が現れる。前件が後件事態の実現の仮定的な条件になる。この場合は、「ば」「たら」の二形式が用いられる。

(36) 安かったら、たくさん買いましょう。

(37) 時間があれば、遊びに来てください。

以上、条件表現の事態概念に関わる「因果性」、「時間性」、「仮定性」、「条件性」などを述べてきた。各例で見たように、これらの諸概念の中では、「因果性」が各形式の諸用法においては、一番基本的でかつ共通するスキーマであると言える。そこで、本研究では、「因果性」を条件表現のカテゴリーにおける最も基本で共通するスキーマであると捉える。

さらに、言語使用の点から見れば、条件文を用いて、言語活動を行う言語主体の認識やその発話意図なども、条件文の研究においては、最も無視できない要素の一つである。条件文の使用においては、異なる表現形式を選ぶことにより、それぞれ条件文の異なる意味領域を表すことができるのである。選ぶという行為は言語主体の事態概念認識と言語形式選択の意識によってはじめて実現できるのである。このような言語使用意識こそ、日本語条件表現の形式と意味用法の多様性を生むのであろう。本研究では、この言語主体の認知、事態認識という要素を取り入れ、条件表現の意味用法を分析することにする。次節では、認知言語学の事態認知モデルを用いて、詳しく分析することにする。

以上述べたことをまとめてみると、本研究では、日本語の条件文の意味特徴を分析するには、「因果性」を最も基本的で共通するスキーマとして捉え、さらに、「仮定性」「時間性」「条件性」「言語主体の認識＝主観性」「期待性」などといった条件表現に関わる多要素から複合的に、さらに多次元レベルで捉えることが必要であると主張する。

3.3 条件表現における多層的なネットワークモデルの構築

3.3.1 条件文の位置づけ

日本語の条件文は、そもそもどのような位置づけをされているのでだろうか。一言で言えば、「複文」の下位分類であるということになるが、従来の日本語文法研究では、複文の

定義とその分類基準は研究者によって多少異なる。前田(2009:1-25)には、従来の複文分類について詳細な記述がある。それによれば、複文の分類方法は、大きく分けると、形態論を中心とする形式や文法的な分類、従属節の内部構造に注目する構造的な分類、意味を基準とした意味的な分類の三つあると指摘している。本研究では、意味を基準とする意味的な分類を行う立場に立ち、日本語の条件文を捉え、その位置づけを考える。

言語学研究会構文論グループ(1985a、1985b)と奥田(1986)は意味的な分類基準を取った研究である。それらの一連の論文では、複文全体を対象としているのではないが、「条件づけ」というテーマで、広い意味での因果関係を表すつきそい・あわせ文を扱っている。具体的には、次の5種を挙げている(奥田 1986:2)。

- ① 原因的なつきそい・あわせ文
- ② 条件的なつきそい・あわせ文
- ③ 目的的なつきそい・あわせ文
- ④ 契機的なつきそい・あわせ文
- ⑤ うらめ・ゆずりのなつきそい・あわせ文

そして、以上の条件づけを表現するつきそい・あわせ文は、そのいいおわり文(主文の文末)に現れる「文の通達的なタイプ」によって、特徴づけている。つまり、各形式の主文は「ものがたり文」が典型的か、それとも「さそいかけ文(命令・勧誘など)」、「まちのぞみ(希望・意志)など」が典型的かを詳しく論じている。さらに、前件と後件の関係は話し手によって作り出されるのか、それとも話し手とは無関係のところで作られているのかによって、二つの系列に分割されるとして、「対象の論理(客体的)」と「私の論理(客体・主体的)」の二つの分類を行っている。(詳しくは2.2.3.1の表2-3にまとめてある)。

また、仁田(1987)は、以上の論点を受け継ぎ、複文の定義と分析を行っている。その複文の分類によると、条件づけを表す従属節は接続節の下位分類として位置づけられている。さらに、その条件づけを表す従属節を次のように分類している。

表 3-1 仁田(1987)による条件節の分類

	継起・条件づけ	順条件づけ	逆条件づけ	
事実的 条件づけ	すると	するから するので	し て も	するのに
仮定的 条件づけ	したら	する(した) なら/すれば		したって

表 3-1 に示したように、「と」と「たら」形式は、「継起」と「条件づけ」の二つの意味カテゴリーにわたり、しかも「事實的」にも「仮定的」にも用いられるものとして扱っている。

本研究では、奥田(1986)、言語学研究会構文論グループ(1985a、1985b)と仁田(1987)を踏まえて、条件文を広い意味での因果関係を表す複文の下位分類として扱い、また、「と」と「たら」形式の事実用法も条件づけの意味カテゴリーに入れることにする。

条件文の前件事態と後件事態の間に因果性が認められる研究には早くは、松下(1930)がある。「『ば』は必然的因果関係を表し、『と』は偶然的实际関係を表す」(p. 547)と指摘し、条件表現の「因果性」について言及している。阪倉(1958: 106)は「話し手における二つの事態のあいだの因果性認定の強弱によるもの」と考えて、条件表現の分類を主張している。また、奥田(1986)では、「条件付けを表現するつきそい・あわせ文」は、広い意味では、「因果関係」あるいは「決定関係」を表現するものであると指摘している。また、「事實的な根拠とその結果との関係を表現するつきそい・あわせ文」のことを「原因的なつきそい・あわせ文」に、「仮定的な根拠とその結果との関係を表現するつきそい・あわせ文」のことを「条件的なつきそい・あわせ文」と命名した。前田(1991b)は条件文を「仮定的」且つ「順接」の因果関係を表す「論理文」に位置づけている。

さらに、前田(1991b)は以下の例を用いて、条件文の前件が事実となると、その因果関係は原因・理由文と近づくことになると指摘している。その理由は原因・理由文は「事實的・順接の因果関係」を主に表すものであるからと述べ、論理文の枠組みに「仮定的な因果関係」を表す条件文と「事實的な因果関係」を表す原因・理由文を位置づけることを主張している。

(38) 平生付き合っていなければ、親戚でも身元引受人にはなるまいね。

(39) 平生付き合っていないのだから、親戚でも身元引受人にはなるまいね。(前田 1991b:61)

条件文と理由文は関わりの深い表現であることは、坂原(1985)、益岡(2006a)、有田(1996、2008)などの数多くの研究でも論じられている。

また、日記研(2008: 93)では条件文を「二つの事態の因果関係を表す文」と定義し、条件文という枠組みの中で、順接条件節と原因・理由節、逆接条件節と捉えている。この捉え方は文の前後事態の間に因果関係があることを認める一方、条件文と原因・理由文への位置づけは前田(1991b)と異なる立場をとっている。奥田(1986)は「条件づけをあらわすつきそい・いいあわせ文」という大きな枠組みの立て方は、日記研(2008)に近いが、「条件文」

を「仮定的な根拠とその結果との関係」に、「原因・理由文」を「事実的な根拠とその結果との関係」に規定している点は、前田(1991b)の捉え方に近いと考える。

以上を踏まえて、本研究では、奥田(1986)と前田(1991b)が提唱している「因果関係」に基づき、理由文と条件文を「根拠(原因・理由)と結果の関係を表す表現」というカテゴリーに属すると規定する。理由文は現実世界における因果関係の表現であるのに対して、条件文は非現実世界つまり、仮想世界の因果関係の表現であると捉える。よって、ここでは、事実的な因果関係を表す「理由文」と仮定的な因果関係を表す「条件文」を合わせて、「因果文」と定義する。この「因果文」というカテゴリーを階層的なカテゴリーネットワークモデルの一番上位レベルに位置づけ、以下では、「理由文」と比較をしながら、「因果文」というカテゴリーにおける「条件文」の位置づけを検討する。

3.3.2 多層的なネットワークモデルの構築

本研究は、従来の研究を踏まえた上で、認知言語学のカテゴリー論に基づき、「ば」「と」「たら」「なら」の四形式を対象に、「因果関係」を表すという意味上の共通性から「因果性」というスキーマを規定し、さらに、「仮定性」、「時間性」、「条件性」、言語主体の認識などの条件表現に関わる諸要素から複合的に捉え、因果文という最上位レベルのカテゴリーを設け、条件表現における多層的なカテゴリーネットワークモデルの構築ができると仮定する。次の図 3-1 は条件表現における多層的なカテゴリーネットワークモデルを図式化したものである。

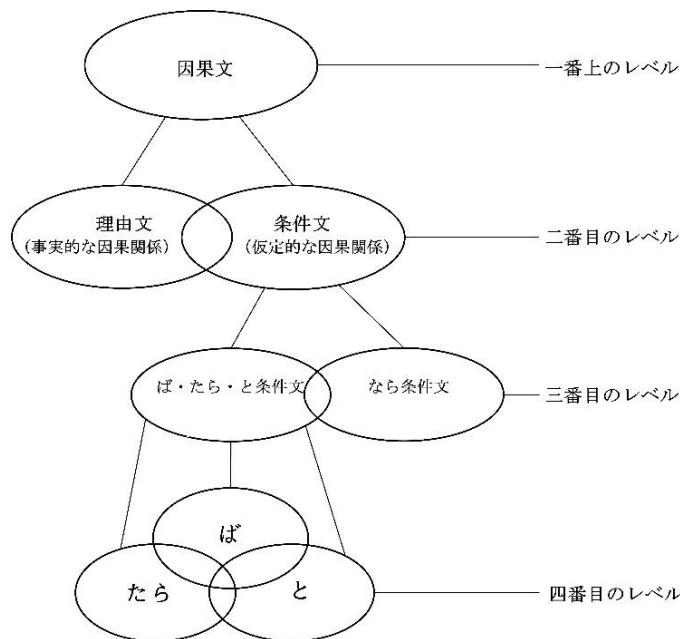


図 3-1 日本語条件表現における多層的なカテゴリネットワークモデル

上の図 3-1 に示したように、本研究では、条件文を因果文というカテゴリーの下位レベルに位置づけると主張する。以下では、条件表現における多層的なカテゴリネットワークモデルをレベルごとに上から順に各カテゴリーの内部構造とその解釈を試みる。

3.4 条件表現における多層的なネットワークモデルの内部構造

3.4.1 理由文・条件文におけるカテゴリー

3.4.1.1 理由文と条件文

認知科学では、われわれ人間が急速に移り変わる外界の出来事を理解するためには、認知対象についてのよく知識化された一般的論理関係に関する知識を持たなければならない。人間の持っている外部世界に関するいろいろな知識の中では、因果関係³³がごく一般的かつ重要な概念である。人間の世界への理解は複数の因果の連鎖からできていると言える。

認知心理学では、この外部世界に関するよく知識化された知識構造を「スキーマ」、さらに因果関係についての知識構造を「因果スキーマ」と定義付けている。この因果関係の獲得は Lakoff and Johnson (1980) によれば、「直接手で行う操作」という原型を基盤にしているとされている (レイコフ 1986:112)。つまり、「因果スキーマ」は、物理的経験の領域で

得た構造を基盤として、メタファーによって構築される概念のことである。人間は自分の経験したことで得た事態間の関係をベースにして、自分の経験できないことを理解したり認知したりする。

このような事態概念への認知を言語化する場合、実際に起こった出来事について、その因果関係を述べるには、日本語では、次の「原因・理由文」を用いる。

(40) 薬を飲んだので、頭痛が治った。

(41) お酒を飲んだので、顔が赤くなりました。

つまり、(40)では、「薬を飲んだ」ことと、「頭痛が治った」ことの関係は、一種の「原因・結果」の関係であると認識し、「因果関係」を表す「理由文」という表現形式を用いるのである。

これに対して、まだ実現していない出来事について、その事柄間の因果関係を仮定的に予想して述べる場合は、日本語では、次の「条件文」を用いる。

(42) 薬を飲めば、頭痛が治る。

(43) このボタンを押すと、お湯が出ます。

外部世界にある因果関係を表すには、事実的な因果関係を表す「理由文」だけでは、対応しきれないのである。それは、人間が外部世界への認知活動は限られた生命の長さや限られた空間にもかかわらず、無限に変化していく膨大な外部世界を対象にしているからである。そこで、人間は長い人類の歴史で積み重ねてきた因果関係への理解を知識として身に付け、いろいろな因果関係を持つ実際に起こった事態への認知結果を運用しながら、外界世界への認知を実現させなければならないのである。それゆえ、現実にはまだ実現していないが、ある種の社会通念や自然界の規則などの知識から、まだ実現していない二つの出来事の因果関係を予想的に認知する。そのような事態認知を述べるには、「条件文」が必要である。この条件文の表す事態概念には、いろいろな種類がある。

まず、人間が長い人類の歴史で積み重ねてきた因果関係への認知はある種の社会通念や自然界の規則などの知識として認識されている。この種の因果関係は従来の研究では「一般的な・論理的な関係」と定義されている。それらは人間社会が伝承してきた因果関係の知識であると考えられる。たとえば、以下のようなものが挙げられる。

(44) a 春になれば／なると、花が咲く。

b 努力すれば必ず報われるものだ。(諺)

c 1に1を足せば／足すと2になる。

また、個人やある集団が限られた経験によって得た因果関係を表す表現もよく見られる。よく「個別的・個人的」のような習慣や社会風習と解釈されている。

(45) a 太郎はお酒を飲むと歌を歌う。

b 日本では、四月になると、みんなお花見に行きます。

このように、人間の認知活動は現実世界にある事態を対象にすることに止まらずに、非現実な世界、仮想的な世界においても、身体の体験によって得られた因果関係に基づいて、推論活動が行われているのである。さらに、このような人間の外部世界に対する認知過程や認知結果を言語化して、表現する。その認知結果は言語表現にどのように反映されているのかというと、現実世界にある因果関係を表す因果文は理由文であり、非現実的世界にある因果関係を表す因果文は条件文になる。この二つの言語表現は同じ因果スキーマを持つことによって、同じカテゴリーのメンバーに属すると規定できる。

また、認知言語学のプロトタイプ理論によれば、同じカテゴリーに属するメンバーはそのカテゴリーに属する成員らしさに差が見られ、カテゴリーの成員の中で、より中心的で、そのカテゴリーを代表すると思われるものがプロトタイプとされている。前述したように、人間の因果スキーマの獲得は物理的な経験の領域で得た構造が基盤であるため、現実世界の因果関係を表す理由文がそのプロトタイプになると思われる。「因果文」カテゴリーにおけるこのような理由文と条件文のスキーマ関係と拡張関係を図で示すと、以下の図 3-2 のようになる。

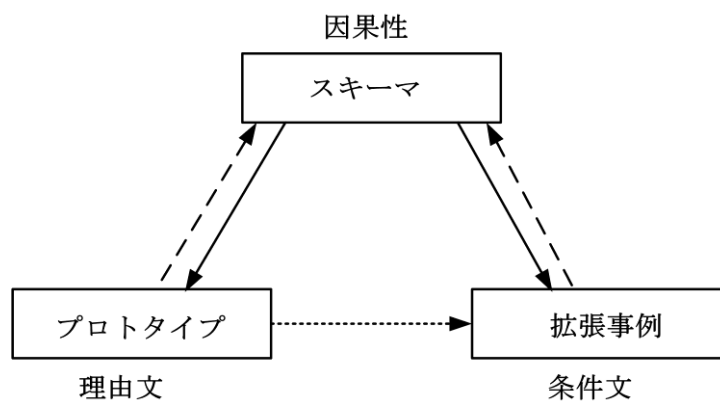


図 3-2 理由文と条件文のスキーマ関係と拡張関係

上の図 3-2 に示したのは、理由文と条件文のカテゴリー化に関わる認知プロセスである。実線の矢印 \longrightarrow は、スキーマから具体事例への認知プロセスを示している。この規定に従えば、図 3-2 のプロトタイプと拡張事例は、いずれも上位レベルのスキーマからの具体事例として位置づけられている。破線の矢印 $- - - \longrightarrow$ は、プロトタイプの典型事例と拡張

事例の類似性、共通性に基づいてスキーマを抽出していく認知プロセスを示している。実線の \longrightarrow と破線の $----\rightarrow$ は相補的な関係にあると言える。さらに、点線の矢印 $\cdots\rightarrow$ は、プロトタイプとしての典型事例から拡張事例への認知プロセスを示している。

以上で見てきたように、二番目のレベルにおけるカテゴリでは、「因果性」というスキーマが抽出できるため、原因・理由文と条件文をメンバーとする一つのカテゴリが形成される。

3.4.1.2 因果文カテゴリの内部構造

以下では、Lanagacker のカテゴリ論に基づいて、「因果文」というカテゴリの内部構造を解明する。具体的には、上位レベルのカテゴリとの縦方向のスキーマ関係と同カテゴリに属する成員間の横方向のプロトタイプ関係を考察し、スキーマとプロトタイプに基づき、カテゴリネットワークモデルの内部構造を明らかにする。

(1) 縦方向における上位レベルカテゴリとのスキーマ関係

既に述べてきたように、因果文カテゴリには「理由文」と「条件文」という二つのカテゴリメンバーを有している。このカテゴリにおいては、「事實的」な因果関係を表す「理由文」はプロトタイプであると規定している。「条件文」は同じカテゴリに属するカテゴリメンバーであるからには、因果関係を表す用法を持っていることになる。

以下では、日記研(2008)、前田(2009)などの先行研究に基づき、条件文の分類を整理した上で、これらの条件文は、因果関係を表すものであるかどうかを検討する。具体的には、条件文の表す各用法と条件文に用いられる各形式の二つの面から考察を進める。

条件文の表す用法は、大きく分けると、「仮定関係」、「事実関係」、「恒常関係」の三つに大別できる。このような分類は、主に、条件文の前件と後件の事態の事実性によって行なった。本研究では、前件と後件の事態を一つのまとまりとして合わせて、文の表す事実性を考える立場をとる。よって、四形式が表す条件文はその前後事態の関係から大きく「仮定関係」「事実関係」「恒常関係」³⁴(「論理関係」)の三つに分けられると考える。以下では、これらの異なる事態関係において、「因果関係」を表す用法が見られるかどうかを、「仮定関係」、「事実関係」、「恒常関係」(「論理関係」)の順に見ることとする。

まず「仮定関係」に用いられる条件文を見てみよう。「仮定関係」を表す条件文は、条件文の前件か後件のいずれが非現実あるいは、事実ではない場合、すなわち、その事実性が未確定である「仮定関係」を表す条件文である。「仮説条件文」、「事実的条件文」、「反事実的条件文」、「確定条件文」などの従来の条件文分類はこの「仮定関係」条件文に属している。ただ、ここで言う「事実的条件文」とは、(47)のような前件だけ事実である「仮説条件文」のことを指している。「事実関係」を表す「事実条件文」とは異なる。

「仮説条件文」

(46) a この薬を飲めば、気分がよくなるでしょう。

b 雨が降れば、きっと気温が下がるだろう。

「事実的条件文」

(47) a ここまで来れば、あとは一人で帰れます。

b そんなにたくさん食べたら、あとでお腹が痛くなるよ。

c そうやってテレビばかりを見ていたら、宿題ができなくなるよ。

「反事実条件文」

(48) a お金があれば、買えるのに。

b もっと注意して運転していたら、こんなひどい事故は起こさなかった。

「確定条件文」

(49) a 明日になると／なれば／なったら、血液検査の結果が分かります。

b 10時になったら、出発しましょう。

以上まとめたのは、「仮定関係」を表す条件文である。その中の「仮説条件文」の(46)は、前件事態と後件事態は、発話時において、ともに、現実事態ではない。仮に、前件の事態が実現された場合、後件の事態も起こるという意味を表す。前後事態間の「因果関係」を予測する表現である。

「事実的条件文」は、前件の事態は発話時においては、現実事態であるが、話し手がその前件事態を根拠にし、後件において、その事態の発生する可能性について、判断や、推測を行うものである。前件事態が既に、現実事態であるにもかかわらず、後件が表す事態は、あくまでも、事態発生の可能性についての判断や予測であるため、前後事態の関係は確定的のものにはなっていない。「事実的条件文」の後件に来る内容は、前件の事実事態に基づく可能性に関する判断や推測が多いため、後件の事態が必ず起こるかどうかは確定できないため、「仮定関係」の条件文に入れると主張する。この「事実的条件文」においても、前

件で表される事実事態が話し手による後件判断を行う根拠になるため、前後事態の間に因果関係が見られると考える。

「反事実条件文」は、前件事態と後件事態がともに反事実の事態であり、予測された因果関係が実現しなかったことを表す条件文のことである。言語主体が反事実条件文を用いて表現するという発話行為の意図は、まさに、ある因果関係を強調するためにあると考える。

(48a)の「お金があれば、買えるのに」という表現は、「現実では、お金がなかったから、買えなかった」という「買えない」理由を強調して表現するものである。表現効果を考えれば、「反事実条件文」を用いた表現は話し手の「残念、遺憾、非難」などの気持ちを表すことができる。このように、「反事実条件文」も因果関係を表すことになる表現である。

「確定条件文」は、今はまだ現実になっていないが、いつか確実に現実になる事態が前件に来る条件文のことである。発話時においては、まだ、現実になっていないということから、「仮定関係」を表す条件文になると考える。このような条件文は多くの研究では、「時間」を表すと見てもいいとされているが、本研究もこのような観点に賛同する。ただし、「確定条件文」も一種の因果関係を表すものとみなすことができると主張したい。(49a)では「明日になると／なれば／なったら、血液検査の結果が分かります。」という発話は「今はまだ血液検査の結果が分かる時間ではないため、わからないのである。明日は分かる時間なので、明日という時間点になっていないため、今分からないのである」という発話場面が想像できる。そこで、このような「確定条件文」も因果関係を表すものになると主張する。このような表現は時間を表すものなのか、因果関係を表すものなのか、次の例文を見て分かるであろう。

(50) a 10時になったら、出発しましょう。

b 10時に出発しましょう。

(50a)は、「今はまだ10時になっていないため、出発はできませんが、10時になった時点で、出発する」という発話場面が考えられる。これに対して、(50b)は、単なる、「10時に出発する」という発話で、「ある時間に、何かする」という意味合いしか読み取れない表現である。このように、一見未来のある時点を表すしか見えない「確定条件文」も、実は、言語主体の思考過程における一つの因果関係への概念化を表しているのである。

以上、「仮定関係」を表す各条件文を分析してきたように、前後事態の「事実性」と関係なく、いずれも因果関係を表す意味合いが読み取れるものであると確認できた。

次に、「事実関係」を表す条件文を見てみよう。「事実関係」とは、条件文の前後事態はともに事実事態である条件文のことである。従来分類における「事実条件文」や「事実

用法」などがこの類になる。構文上の特徴は、後件の文末は過去形になることである。この種類の条件文が表す意味は「きっかけ」、「発見」、「時間」、「動作の連続」とされることが多い。その中では、以下の(51)と(52)はそれぞれ「きっかけ」と「発見」を表す用法が前後事態間の因果関係を表すものである。

「きっかけ」:

- (51) a 妹が泣き出したら、兄は何も言えなくなった。
- b 兄が殴ると、弟は泣き出した。
- c 疲れていたのだから、横になったら、すぐに眠ってしまいました。

「発見」:

- (52) a ドアを開けると、父が倒れていた。
- b その料理を食べてみたら、おいしかった。
- c 道をまっすぐ行くと、右手に郵便局があった。

「きっかけ」の用法においては、前後事態の因果関係を表すことが簡易に理解されるのに対して、「発見」という用法は一見因果関係を表すものには考えられないが、(52a)では、前件の「ドアを開ける」動作をしたため、後件の「父が倒れていた」という状況の発見ができたということから、「前件の行為が後件事態の発見のきっかけ」と考えられるため、因果関係の一種であると言える。ただし、「事実関係」条件文の四つの用法に共通的に見られる特徴は「因果性」より、前後事態間の「時間性」にあると考える。この点については、ここでは、詳しく論じないことにする。

最後に、「恒常関係」を表す条件文を見てみよう。本研究では、小林(1996)に基づき、「恒常関係」(「論理関係」)を表す条件文を「仮定関係」、「事実関係」と並んで設けることにする。「恒常関係」の条件文とは、論理的及び一般的な社会事実・自然現象・個人習慣など、前件事態が成立した場合に、必ず、いつも後件事態が成立するという条件文のことである。従来の研究における「一般・恒常」条件文と「反復・習慣」条件文がこの類に属する。本研究では、このような「論理関係」を表す条件文は過去・現在・未来という時間概念に関わらず成立する「超時的」な条件文であると見る。その中には、またテンスの分化があるかどうか、一般的な社会・自然事態か、個別・個体事態かによって、さらに細分できると考える。

「一般・恒常」:

- (53) a 水を冷やせば／冷やすと、氷になる。
- b 春になると／なれば、桜が咲く。

c 9 を 3 で割ると / 割れば、3 になる。

「個別・反復習慣」:

(54) a 寝坊をすると、母が怒る。

b 学生時代は、時間があれば、映画を見に行っていた。

以上の二種類の「論理関係」を表す条件文は、いずれも、前件が起これば、必ずいつも、後件が起こればという事態関係を表すものであり、このような二つの事態間の因果関係は言語主体が社会集団の認知結果や個人・個体の習慣として、論理的に、経験的に把握できたものであり、固定化された因果関係と捉えられると考える。このような時間に関わらない「前件事態と後件事態の条件反射的な関係」は最も典型的な「因果スキーマ」そのものであると考える。

さらに、もう一つ興味深いことに、「論理関係」を表す条件文は、以下のように言い換えても意味が通じる。

(55) a 水は冷やせば、氷になる。

b この花は(桜は)春になると、咲く。

c 9 は、3 で割ると、3 になる。

(56) a うち(私が / 家族の誰かが)寝坊をすると、母が怒る。

b 私は学生時代は、時間があれば、映画を見に行っていた。

以上の文はそれぞれ主題を取り上げ、その性質を説明する文に言い換えられるということは、何を意味しているか、ここでは深く触れないことにするが、「論理関係」を表す条件文は他の条件文とは異なる性質をしていると考えられる。

以上分析してきたように、条件文カテゴリーに属する「仮定関係」、「事実関係」、「論理関係」の三種類の条件文は「因果関係」を表すことが確認できた。従って、「条件文」は「原因理由文」と同じ「因果スキーマ」を共有していることになる。

さらに、条件文に用いられる表現形式の面から考察を加える。これらの三種類の条件文に用いられる「ば」・「たら」・「と」・「なら」の四形式は、仮想的な世界における因果関係を表すものであるとすれば、各形式の用法には因果性を表す用例が見られるはずである。以下の条件文が因果性を持つということは既に多くの先行研究で明らかになっている。

(57) 需要が増えれば価格が上がる。

(58) 東京で大地震が起こったら、大きな被害が出るだろう。

(59) この薬を飲むと眠くなります。

(60) あなたが行くなら、私も行く。

以上、条件文カテゴリーにおける三種類の条件文と各形式の意味用法という二つの面から、「条件文」と「原因・理由文」が上位レベルにある「因果文」との縦方向にあるスキーマ関係を持っていることを確認してきた。

(2) 横方向における同レベルカテゴリー間のプロトタイプ関係

二番目のレベルに位置づけた理由文と条件文という二つのカテゴリーはプロトタイプと拡張事例という拡張関係を持っているということは、理由文と条件文にはそれぞれ因果文というカテゴリーの成員として成員らしさには差が見られるということである。中心的な成員から周辺的な成員へと拡張していく過程は連続的のもので、カテゴリー間の境界がはっきりしないはずである。以下の図 3-3 に示したように、カテゴリー間の境界には重なり合う領域が出るはずと考える。

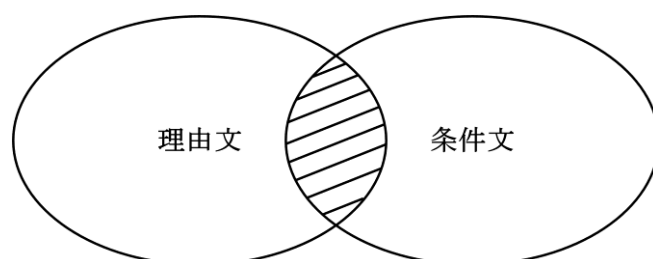


図 3-3 意味領域の重なり合い

それらの領域を言語化すると、それにあたる表現があるのだろうか、また、どういう表現になるのだろうか。以下の(61) - (66)などの条件文を検討したい。

- (61) 太郎が殴ると／殴ったら、花子が泣き出した。(前田(1998))
- (62) 花子が窓を開けると、風が入ってきた。(前田(1998))
- (63) 糸のセーターを洗濯機で洗ったら、着られなくなった。(同上)
- (64) ここまで来れば、彼も追いかけてはこないだろう。(前田(1998))
- (65) 彼が来るなら、僕は帰る。(ヤコブセン 1990)
- (66) 今、ロビーに着いているなら、今朝、5時に、向こうを出発したのだろう。

(61)はすでに発生した事柄についての表現であり、文の前件と後件が共に現実事態であり、その前件の「太郎が殴る」という事態と、後件の「花子が泣き出した」という事態との関係は契機的な因果関係であると考えられる、それは、この文は以下のように、

- (61´) 太郎が殴ったので、花子が泣き出した。

言い換えられるからである。(61)では、条件形式の「と」と「たら」を用いて表現することによって、理由文と異なるニュアンスを帯びてくるような表現になる。すなわち、話し手の後件事態の発生に対する「意外性」、「予期しなかった」という気持ちを表す表現になる。このように、同じ事実である因果関係の事柄であっても、言語主体がその発話意図に応じて、表現形式を選択したことにより、言語による表現した世界と伝えたい気持ちがより豊かに、よりこまやかになっていくのである。(62)も(63)も条件形式を用いた現実の因果関係を表現した例である。(63)では、前件の「洗濯機で洗う」という事態が発生しなかったら、後件の「着られなくなった」という事態も引き起こされなかったという点においては、前後関係はまさに、因果関係そのものであると言える。

(64)の例では、前件が事実的な事柄で、こういう場合は、条件形式の「ば」形式を用いても、原因・理由文に近づくと前田(1998)によって指摘されている。同じ事柄を以下のような理由文の形でも表現できるからである。

(64´)ここまで来たんだから、彼も追いかけてはこないだろう。

(65)は、発話場面によって、二通りの意味解釈が可能であると考えられる。その一つは、発話主体の「私」が他人から「彼が来る」という情報を聞いた後の場面が考えられる。その発話時点においては、「彼が来る」という情報は、「彼が来る」ということが確実に発生するという意味になる。従って、(65)はこの情報を知った「私」が、それを前提として、「彼が来るなら、私は帰る」という発話行為であると考えられる。この発話にある「私は帰る」という表現は、話し手のある行動をする決意を表すものであり、すなわち、「私は帰る」という事態は確実に発生するものになる。このように見れば、「彼が来るなら、私は帰る」という発話は、「彼が来る」ことも、「私は帰る」ことも、両方、これから確実に発生する事態であるため、いまは、まだ事実になっていないにもかかわらず、その事実性が高くなっていると考えられる。

もう一つ考えられる発話場面としては、発話主体の「私」が「彼が来るかどうか」という情報について何も知らないが、自分が「帰る」という事態発生の一つの仮定条件として、自ら、空想し、発話したものであると考えられる。この場合は、前後事態の事実性はかなり低く、単なる発話主体による「仮定的」な条件設定に過ぎないと考える。

(66)は、「なら」形式を使用した表現である。前件の「今、ロビーに着いている」という表現はまさにある事実を述べているものである。そのマーカーとしては、時間副詞の「今」と状態を表す「着いている」という表現が用いられている。文の後件は発話主体の判断と

推測を表すものである。この点は(65)と同じパターンであると言える。表現機能としては、発話主体は前件で述べられている事実に基づき、後件においては、個人の推測、判断を行う。ただし、発話時点においては、前件の事態が事実であるのに対して、後件の事態は事実になるかどうかは確定できないのである。

(66)では、後件の文末に過去を表す「た」を用いても、それは、後件の事態が現実の事実であるということにはならないのである。その文末の「た」は「ロビーに着く」時点よりもっと早い時点の「5時に出発した」という過去の出来事への相対的なテンスのマークであり、本当に、「5時に出発したかどうか」は、本人に確認しなければ、事実であるとは言えない事柄である。すなわち、ここの「た」がテンスの「過去」の標識というより、アスペクトの「完了」を表す標識と見なすべきであろう。

ここまでの分析をまとめると、(61)－(63)は、事実について述べる文であり、事実そのものを述べる表現であるのに対して、(65)は、発話時点においては、まだ事実になっていないが、事実になる可能性は100%高い。つまり、発話時点においては、「彼が来ることも決まっている」、それを条件に、「僕は帰る」という意志行為も遂行される。これらの例文の中では、最も事実性の低い表現は、(64)と(66)の表現した事態であるが、この二つの文は前件事態は事実であるが、後件事態は、推測になるため、後件が話し手の意志を表す(65)の表現と比べると、その事実性が低くなっていると考えられる。しかし、事実性の度合いに関わらず、これらの例が表す事態は現実の事実と深く関わっているのである。

このように分析してみると、以上の条件文はいずれも条件表現を表す言語形式を用いているが、文の表す意味は、「事実的な因果関係」を表す「原因・理由文」と変わらない。これらの表現は、上の図3-3に示したように、「条件文」と「理由文」という二つのカテゴリー間の境界に重なり合う領域を言語化したものであると言えよう。

興味深いことに、条件形式を用いた表現は事実的な因果関係を表すことができるのに対して、因果形式を用いた表現は、条件的な因果文を表すことができないようである。このことはカテゴリー内部のプロトタイプから拡張事例への拡張の方向性に関するのではないかとと思われるが、ここでは、この点に触れないことにする。

本節で述べてきたように、理由文と条件文はカテゴリーメンバー同士として、上位レベルの因果文カテゴリーの具体例として同レベルの同じカテゴリーに属することになる。次節では、本研究の研究対象である条件文カテゴリーの内部構造の解明を試みる。

3.4.2 条件文におけるカテゴリー

3.4.2.1 「ば・たら・と」形式条件文と「なら」形式条件文

(1) 先行研究の整理と本研究の立場

三番目レベルに位置するのは条件文カテゴリーである。その成員は「ば」「と」「たら」「なら」の四形式が用いられる条件文になる。これらの四形式条件文の相違点、殊に「なら」条件文の特異性については、従来の研究において、議論の注目を集めている。本節では、この四形式の条件文の相違点を中心に、先行研究を再整理し、本研究の立場を述べる。「なら」条件文³⁵の独自の特徴と他の三形式との対立する点をめぐって、山口(1969)、久野(1973)、蓮沼(1985)、鈴木(1993a, 1993b)、網浜(1990)、奥田(1986)、益岡(1997)、言語学研究会・構文論グループ(1985b)、藤城(2000b)など、多くの研究が積み重ねてきて、明らかになったことも多くある。

山口(1969)は、『なら』は、事象そのものより判断に即した表現に用いられ、思想的であるという特色を持つ。従って論理的な表現に適している。仮定性も強い」(p. 156)と指摘し、『なら』形式に「判断に即した表現」という特徴づけをした。久野(1973: 104)では、この論点を踏まえて、さらに、『なら』条件文の前件の「断定の行動主が話し手ではなくて、聞き手(あるいは人一般)である」と見ている。久野(1973)のこの観点に対して、蓮沼(1985)は、それは『なら』用法の一面の指摘にすぎない」とし、さらに『なら』文の前件内容を「他者の意向・主張」が関与する場合と、それが関与しない場合」がある(p. 65)の二種類あると主張している。

蓮沼(1985)、奥田(1986)、言語学研究会(1985b)、益岡(1997)の諸研究は、「なら」条件文と他の三形式の機能の差異を論じた。以下では、これらの先行研究を中心に見て行く。

蓮沼(1985)は、「なら」条件文と「ば」「たら」「と」の三形式との差異について、前者の「なら」文は、「発話を条件づけるものとしての事態Pを仮に設定するといった機能を中核とするものであり」、命題の「外の関係」を表すのに対し、後者の「ば」「たら」「と」文は「継起性や因果関係といった事柄相互に内在する関係の接続を担う」(p. 75)表現であり、命題の「内関係」を表す。「なら」条件文は「たら・ば・と」条件文とは「次元を異にする関係付けの機能を有し、両者の間には、截然とした機能の差異が認められる」(p. 75)と指摘している。

言語学研究会(1985 b)において、「するなら」と「すれば」の違いについて以下のような指摘が見られる。

「するなら」の形を採用する条件的なつきそい・あわせ文は、話し手の思考過程の中に起こってくる前提と結論との関係を表現している。(中略)いいおわり文の中に自分の積極的な態度(意欲や意志や期待、命令や願い)、自分の判断、自分の意見、自分の論理を表明するのである。現実の世界の原因(条件)と結果との結び付きは、《前提》と《結論》との関係の中に間接的に表現を受けている。

これに対して、「すれば」の形を取る条件的なつきそい・あわせ文では、その内容に直接現れて来るのは、現実での原因(条件)と結果との結び付きそのものである。これを話し手の思考が捉えていることには違いがないが、その過程は背景にしりぞいている。(p. 4-5)

このように、言語学研究会(1985 b)は「なら」条件文と「ば」条件文の違いは「思考世界における《前提》と《結論》」の関係を表すものと、「現実世界における《原因(条件)と結果》」の関係を表すものとの違いにあると考えている。さらに、両者の関係については、次の図 3-4 を用いて、説明している。

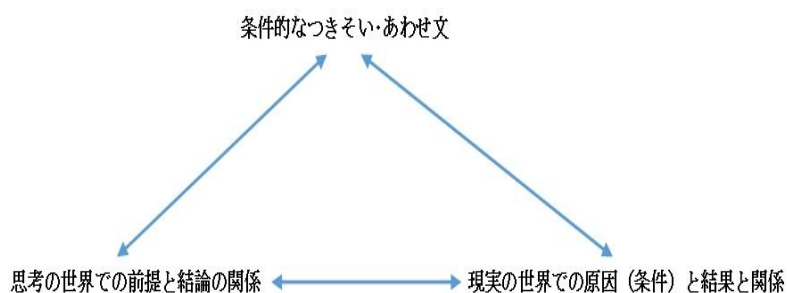


図 3-4 言語学研究会(1985 b)による「するなら」と「すれば」の相違点

奥田(1986)では、四形式の条件文を、《条件付けを表現するつきそい・あわせ文》の枠組みの中で、次のように二つの系列に大きく分けている。

- (A) 「対象の論理」に従いながら、二つの出来事間の客観的な関係の描写にむけられているもの。・・・「すれば」「すると」
- (B) 話し手が、自分の立場から、「私の論理」に従いながら、二つの出来事間の関係を取り結んでいるもの。・・・「するなら」「したら」

また、《条件的なつきそい・あわせ文》における四形式への位置づけは次のように指摘している。

① 条件的なつきそい・あわせ文・・・「すれば」「するなら」

② 契機的なつきそい・あわせ文・・・「すると」「したら」

以上を見て分かるように、奥田(1986)は、まず「ば・なら」形式の条件文と「と・たら」形式の条件文を分けて考えている。また、「きっかけ」は「原因の外側にあつて、原因が動きはじめるのをときはなす」ような働きをするものであり、「動作の発生を条件付けているものであり、《火付け役》をするようなものである」と指摘し、この二種類の条件文の繋がりを述べている(奥田 1986:12-13)。

以上の奥田(1986)、言語学研究会(1985b)と同じ立場で、四形式を「と」「たら」グループと「ば」「なら」グループに二分する考え方を示したものには、藤城(2000a)がある。しかし、同じ二分法の扱い方をしているが、その分類の基準が多少異なる。

藤城(2000a)は、認識を条件とし、その認識に基づいた判断を示すことが「(の)なら」条件文の基本的意味であると指摘している。他の条件表現との関わりについては、「と」「たら」は条件を表す形式ではなく、「前件の事態が成立した状況において後件の事態が成立する」という前後事態の継起関係を表す形式であると見ている。四形式の中では、条件を表すことを基本的な機能とする形式は、「ば」と「なら」であり、「なら」は前件の事態に対する「認識」を条件とし、「ば」は前件の事態の「成立」を条件とすると述べ、両形式条件文の機能の面に注目し、その差異を捉えている。

益岡(1997)は、「なら」条件文の位置づけについて、条件節の形式の分化に焦点を当てて、文の概念レベルという視点から捉えている。益岡(1997)では、文の概念レベルにおける最も基本的なレベルの違いは、文を表現する主体からは独立した客観的な対象に関わる「命題のレベル」と、表現の主体に直接関わる「モダリティーのレベル」との違いであるとしている。さらに、「命題のレベル」において、「事態命名のレベル」と「現象のレベル」の二種類があり、「モダリティーのレベル」においては、「判断のレベル」と「表現・伝達のレベル」という二種類があると分けている。

また、「と」形式はほかの条件表現と同列に扱う対象としないで、その基本は「前件と後件で表される二つの事態の一体性を表す点にあり」、広義の順接並列の表現の一つであると見ている(p. 60)。そこで、「文の概念レベル」から捉えられる条件文の対象になるものは「れば」「たら」「なら」条件文の三形式であり、「れば」、「たら」、「なら」の三形式はそれぞれ、「事態命名レベル」、「現象のレベル」、「判断のレベル」における条件節を表していると結論をつけている。

このように、益岡(1997)は、「と」を条件表現として扱わない立場を示し、「れば」形式と「たら」形式を同じ「命題のレベル」を表すものであると捉えているのに対して、「なら」形式は「モダリティのレベル」における「判断のレベル」を表すものであると述べ、「なら」条件文の位置づけをしている。

ここまで、先行研究における「なら」条件文の特徴づけを見てきた。「なら」条件文は、「ば」「たら」「と」の三形式と性質の異なる位置づけられるという点においては、諸研究が一致していることが確認できた。また、「と」形式への扱いは、研究者によって意見が分かれているが、本研究では、広い意味での「原因」から考えれば、「契機的なつきそい・あわせ文」の「と」「たら」形式も「条件文」形式と見なす立場を取る。

さらに、以下では、「なら」条件文について次の二点を確認しておく。一つは「なら」条件文が他の三形式とは質を異にする表現として、その独自の意味特徴はどのような点に現れるのだろうか。もう一つは「なら」形式の用法の中では、一番典型的な用法はどんな用法だろうか。

まず、「なら」条件文の独自の意味特徴について述べる。従来の研究では、「前後事態間の時間関係」が「なら」条件文の一つ大きな特徴とされてきた。これについて、鈴木(1993b)では、「たら」条件文を「ば」「と」条件文の類の代表として取り上げ、「なら」条件文との比較を行った。

鈴木(1993b: 138)では、「なら」条件文は「前句に時の分化があり、前句事態成立の時は、前句述語の時制辞によって、基準時より前か後かが決まる。その基準時には、発話の現在が基準時になる場合(絶対テンス)と後句事態成立の時が基準時になる場合(相対テンス)とがある」と述べ、「たら」条件文における「前句に時の分化がなく、前句事態の成立時は、後句事態の成立以前であるというように前後句事態の前後関係が決まっている」(p. 137)という時間的性質における対立の特徴を持つと見ている。「なら」条件文の時間的特徴について、同じような観点を示したものには、中島(1990)もある。

また、蓮沼(1985、2001)においても、「なら」条件文は、(67)の未来の出来事に関する予測と、(68)の現在の状態に関する予測・相手の意志や予定を表す用法があると指摘している。また、条件文の前後事態の時間関係は、(67a)の前件が先行する場合も(67b)の後件が先行する場合もあるとしている。

「未来の予測」:

(67) a 景気が回復するなら、円高になるだろう。

b 今月末に引っ越すなら、そろそろ挨拶に来るはずだ。

「現在の予測」:

(68) a 時間があるなら、家に寄るだろう。

以上をまとめてみると、このような「なら」条件文の前後事態の時間関係については、鈴木(1993b)では、「なら」条件文を絶対テンスのものと相対テンスのものに分け、それぞれ、主文のモダリティに対する条件となるものと、後句事態の成立に対する条件になるものと対応しているとしている。

本研究では、鈴木(1993b)の説に賛同する立場を取る。その理由は、次のように考える。「なら」条件文にしか見られない絶対テンスを持っている現象は、「なら」条件文の持っている強い「仮定性」の裏づけになると考える。絶対テンスを持つということは、条件文の前件と後件はいずれも、発話時を基準時とするため、それぞれ、独立する文であるとして認められることになる。従って、後件(主節)に対して、前件(従属節)がテンスという文法手続きの制約をうけないため、意味上の制約も受けないことになる。そこで、「なら」条件文は次の例のように、前件において、過去・現在・未来の事態だけではなく、過去の過去、未来の未来の事態でも発話の条件として取り上げ、設定することができると思う。後件においては、話し手が前件の条件に基づき、自由に自分の意見・判断・決意・意志などの態度表明や聞き手に対する要求・命令・依頼の行為要求を述べることができるわけである。このような「なら」条件文の機能は人間の発話行為に求められるものであり、「仮定条件文」の表現機能でもある。これこそ、純粋な「仮定用法」と言える。

- (69) a 朝、5時に出発したなら、午後2時に着くはずです。(過去／未来)
b 明日の朝、5時に出発するなら、午後2時に着くはずです。(未来／未来)
c 朝、5時に出発するなら、午後2時に着くはずです。(未来／未来)
d 朝、5時に出発したなら、今、着いているはずです。(過去／現在)
e 午後、2時に着いたなら、朝の5時に、出発したはずです。(過去／過去)

このような「なら」条件文の特徴から見れば、「なら」条件文の「仮定性」が一番強いと言える。つまり、「ば」「たら」「と」条件文が前後事態間の時間的な継起関係や因果関係に縛られているのに対して、「なら」条件文は他者(主に、聞き手)からの情報や話し手による観察から得た非言語情報、あるいは、話し手が発話の目的に沿って、自ら設定した条件などを前件に持ってくるのが特徴である。この強い「仮定性」という特徴は、どこから生まれてきたものであるかと言うと、「なら」条件文は「発話条件設定の主観性」に深く関係し

ていると考える。ここで「主観性」という用語を用いているが、この用語は藤城(2000a)の「認識」や、言語学研究会(1985b)の「思考の世界」などとは矛盾していないと考える。

次に、「なら」条件文の最も典型的な意味用法はどんなものかということを検討する。蓮沼(1985)では、「なら」条件文の原型的用法を、「他者(典型的には聞き手)の意向・主張」と、それを根拠とする話し手の発話意図(決意・判断・要求など)の関係づけを行うことに規定している。

一方、このような主張に対して、鈴木(1993a: 11)は、「この用法は『なら』条件文の極めて特徴的な用法であり、『なら』条件文の基本的な意味から生じる結果であって、それが、他者の発言を受ける場合など『なら』条件文が確定的なことを条件にする場合が多いことの理由の一つになっているに過ぎない」と指摘し、「蓮沼(1985)が他者の意図・主張の関与をもって『なら』条件文の原型的な用法、ないし、本来的な意味であるとするのは正しくない³⁶⁾」(p. 12)と言っている。

本研究では、蓮沼(1985)が主張した「他者の意図・主張の関与」を「なら」条件文の「原型的」な用法にすることに一理あると考える。それは、話し手が完全に自分で空想して、設定した条件より、他者の主張などの既知情報や先行文脈からの情報を条件にするほうが、条件の確定性がより高いと考えられるからである。「条件の確定性」が高いということは、ある意味では、「因果性」が強いということになる。「なら」条件文が「仮定的な因果関係」を表す「条件文カテゴリー」に、成員として属している以上、「事実的な因果関係」を表す「理由文カテゴリー」の「因果スキーマ」を持っているはずである。このように考えれば、「なら」条件文の「他者の主張が関与する」用法は、一番強い「因果スキーマ」を持つ用法であると言える。よって、本研究では、蓮沼(1985)と同じく、「他者の意図・主張の関与」という用法を「なら」条件文の「原型的」な用法に規定する立場をとる。

以上述べてきたように、本研究においても、先行諸研究に従い、「なら」条件文を「ば」「たら」「と」の三形式条件文と異なるものであると位置づけ、「なら」条件文の一番大きな意味特徴は、その「発話条件設定の主観性」というところにあると主張する。以下では、認知言語学のアプローチから「なら」条件文と「ば」「たら」「と」の三形式条件文を捉え、事態概念の認知とその言語化という視点から分析を進める。

認知言語学では、言語は人間の事態概念への認知を言語化したものである。ここで、条件文の表す事態概念を見てみる。既に述べたように、条件表現は人間の仮想世界における「仮定的な因果関係」という事態への認知を言語化したものである。前節の3.2.2.2では、条件文に見られる「因果関係」をさらに「直接的な因果関係」と「間接的な因果関係」に

分けて扱うべきだという捉え方を述べた。本節では、Langacker(1990a)の提唱した「ステージ・モデル」という事態認知モデルを援用し、四形式条件文の事態概念への認知とその言語化を検討する。

日本語条件表現の表す事態概念は次のように図式することができる。図 3-5 と図 3-6 は「ば」「たら」「と」三形式条件文の概念構造を表し、図 3-7 は「なら」形式条件文の事態概念を表す。

I 類 「ば」「たら」「と」形式条件文

対象領域レベル

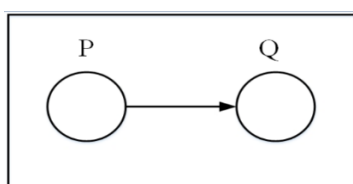


図 3-5 直接的因果関係

対象領域レベル+認識領域レベル

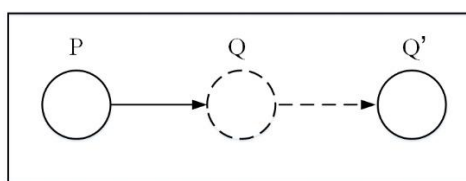


図 3-6 間接的因果関係

II 類：「なら」形式条件文

認識領域レベル+認識領域レベル

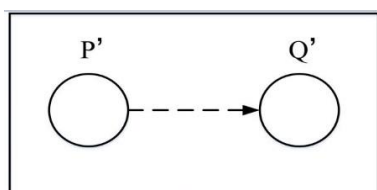


図 3-7 推論関係

図 3-5 において、P は条件文の前件、Q は条件文の後件を示し、P と Q の間には実線の矢印で繋がっているのは直接因果関係を意味し、両者は、条件と結果の因果関係で結び付かれている。図 3-6 では、P は条件文の前件、Q のサークルは、破線になっていて、言語化されていない $P \rightarrow Q$ 事態の結果事態を表す。Q' は条件文の後件を表し、その多くは、話し手や聞き手などの認知主体に関わる判断・意志・願望・要求・命令などの表現になる。P と Q' の間にある破線の矢印は両者は間接的な因果関係にあり、条件と結論の推論関係を持っていることを意味している。図 3-7 においては、P' は条件文の前件である。その多くは、認知主体に関わる判断・設定などの表現になる。Q' は条件文の後件を表し、その多くは、話し手や聞き手などの認知主体に関わる意志・判断・要求・命令などの表現になる。P' と Q' の間の破線の矢印は前件と後件は間接的な因果関係にあり、条件と結論という推論関係を持っているのを意味している。

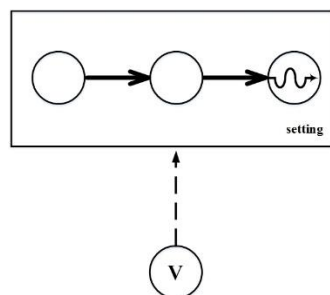
以上の三つの図に示したように、I類の「ば」、「たら」、「と」形式条件文は後件表現の性質によって、さらに、「直接的因果関係」と、「間接的因果関係」を表すものに分けられる。図3-6の間接的因果関係の条件表現ができる理由は、一つの因果関係における一部分である条件節だけを用いて、談話において背景的情報を提供し、全体の因果関係という概念を表し、暗示することができる。そのような談話における背景的な情報に基づき、話し手が自分の意志・期待・判断を述べることもできるし、聞き手に対して、命令、依頼、さそいかけなどの行為要求を行うこともできると考えられる。部分的な要素である条件節だけを用いて、一つの因果関係全体を現すことができるというのは、部分が全体を現すというメトニミー手段が大きく役割を果たしていると言える。

本研究では、図3-5に示したように、「直接因果関係」の概念構造は、認識の「対象領域レベル」の概念であり、「間接因果関係」の概念構造は、「対象領域レベル+認識領域レベル」の概念である。それに対して、「なら」形式条件文は、「認識領域レベル+認識領域レベル」の構造をしている事態概念であると主張する。

(2) ステージモデル³⁷による条件文分類の解釈

ステージ・モデルはビリヤードモデルと並んで、ラネカー(Langacker)の認知文法において、各言語現象を説明するのに用いられる道具立てである。認知言語学では、言語表現の意味を、言語主体が、言語表現が指示するものをどのように捉えるか、という概念化の問題と考えるわけである。ラネカーのステージモデルは概念化についても適用するとされている(辻 2002: 129)。

ステージモデルは、発話者(言語使用者)と事態の関係を観劇のメタファーで捉える。言語表現は発話者が事態が発生する舞台を観察者として、客席から観察し、それを概念化し、言語化されるものであると考えている。それを図示すると、次の図3-8のようになる。



Langacker (1990a:217)

図3-8 ステージモデル

図 3-8 に示したのは、Langacker が提唱したステージモデルである。このモデルは言語主体がステージの上で起こっていることをそのステージの外から観察して記述している理想化するものであり、人間社会における実際の言語活動をすべて反映しているとは言えない。前にも述べたように、人間は外部世界との相互作用を通じて、まず外部世界の事態への認識を形成していく。さらに、このような認識に基づき、自分の内的な世界を述べたり、他の言語主体に対して、行為要求などの働きかけを伝えたりすることにより、言語生活を形作っていく。このような言語生活の実態を想像するだけでも、言語主体である話し手と聞き手がオフステージのまま、舞台を観察し、言語生活を行うことがあり得ないと考えられる。そこで、Langacker (1990b) では、次の図 3-9 を用いて、言語表現を、言語活動の要素である話者、聞き手、発話の時間・場所を含めた発話のグラウンド(G)との関連を捉えることを主張している(河上 1996:196-197)。

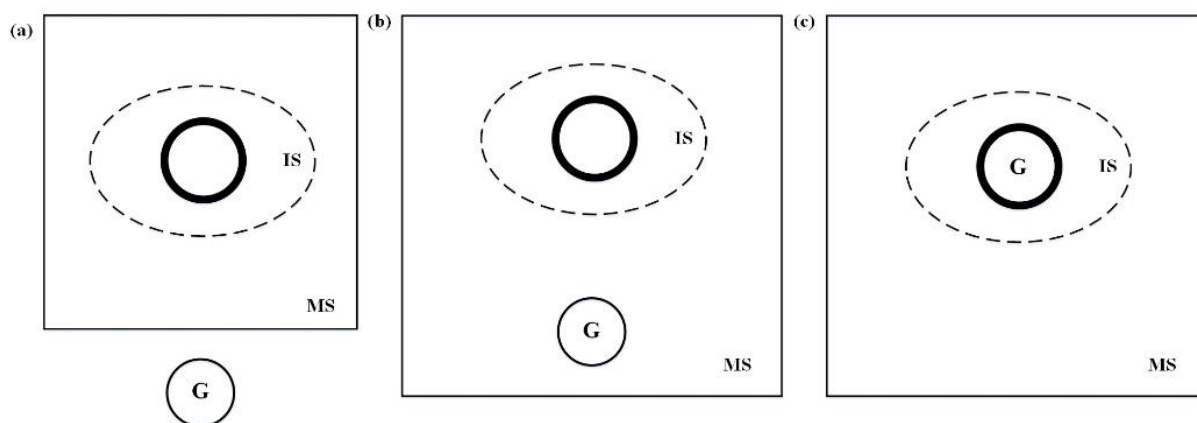


図 3-9 文の主体化の三段階 Langacker (1990b:10)

図 3-9 において、サークルで囲まれた G はグラウンド、太線のサークルは、問題の言語表現によってプロファイルされた存在、IS は実際の観察者の視野の中で注意が向けられる部分、即ち、プロファイルされた記述対象が存在する認知の「直接的スコープ」であり、MS は、認知の最大スコープを示す。図 3-5 では、IS の領域は、破線の楕円サークルで囲まれた「オンステージ」領域に、また、MS の領域はボックスで囲まれた部分であり、「オフステージ」領域に対応する。

日本語の条件文も、Langacker の提唱しているステージモデルを用いて、その概念化の解析ができる。以上の図 3-5 を見て分かるように、本研究で考えた図 3-5、図 3-6、図 3-7 に示した条件文の概念構造はそれぞれ、図 3-9 (a) (b) (c) に対応する。

図 3-9-b は、G が認知スコープの外側からスコープに上がり、異なる参照点を持つことにより、いろいろな条件表現ができるようになる。しかし、この場合は、G が MS という認知の最大スコープに上がるだけに止まり、IS という認知の直接的スコープには上がっていない。それに対し、図 3-9-c は、G が IS という認知直接的スコープに上がった事態の表現を表すものである。このように、(a) (b) (c) の三つの段階における条件文の表現があるということは、条件表現の「主体化」の発達をそのまま語っていることになるとも言えよう。

もちろん、多様な形式を持つ日本語の条件表現は、その概念構造を、特に文末の制約などの点をめぐっては、さらに、細かく分析を行う必要があると考えるが、ここでは、Langacker のステージモデルを援用し、日本語の条件文の概念レベルを考察してみる。

本研究で考えた条件文の概念構造が、条件文の概念レベルにも関わる。日本語文法研究においては、「文の概念レベル」に注目した研究が早くから、三上(1959)、南(1974)などがある。

三上(1959)は、一文中の用言同士の係り係られ関係に注目し、用言の活用形の係り方について、「単式」、「軟式」、「硬式」の三つを区別した。南(1974)は、文の構造において、「事柄的世界」から「陳述的世界」への間の四つの異なった「段階」が認められることを指摘し、それらの段階を「A の段階」、「B の段階」、「C の段階」、「D の段階」と命名した。南の説によれば、この四つの段階の意味上の性格を見てみると、それぞれ、「A 段階」の「陳述的な性格が少なく、事柄的性格がもっぱら問題になる」もの(南(1974, p. 158)、「B 段階」の「その文で表現されるべき事柄に対する言語主体の認定」(p. 163)、「表現されている内容に対する『言語主体の態度』」(p. 169)、「相手に対する、言語主体の何らかの働きかけ」(p. 174)としている。

益岡(1993b)が以上の三上と南の研究を受け継ぎ、「文の概念レベル」という考えを主張した。益岡(1993b: 26)によれば、「文の概念レベル」とは、文の成立の基盤となる概念にいくつかの有意義な段階があるという考えに基づくものである。文の概念レベルにおけるもっとも基本的なレベルの違いは、文を表現する主体から独立した客観的な対象に関わるレベルと、表現の主体に直接関わるレベルとの違いである。さらに、前者を「命題(対象領域)のレベル」、後者を「モダリティ(主体領域)のレベル」と定義している。そして、文

は「命題のレベル」に属する要素と「モダリティのレベル」に属する要素によって構成されているという。

陳(2008)は、益岡(1993b)を踏まえて、認知言語学のステージモデルを援用し、「ば」条件文を対象に、「対象領域レベル」と「主体領域レベル」のそれぞれの用法を考察し、大きな示唆を与えた研究である。

以下では、これらの研究を踏まえた上で、「ば」「たら」「と」形式と「なら」形式の二種類の条件文の概念構造を、ステージモデルと照らし合わせ、四形式条件文の分類及び各形式の用法分布を考察してみる。

(2.1) 「ば」「たら」「と」形式条件文のステージモデル分析

本節では、「直接的因果関係」を表す事態概念の「恒常条件文」、「間接的因果関係」を表す事態概念の「習慣・反復現象を表す」条件文、「前件だけ事実」である事実に仮定条件文、仮定条件文の順にそのステージモデルを見てみる。

まず、「直接的因果関係」を持つ「対象領域レベル」の事態概念を言語化した条件文をステージモデルで捉えてみる。次の図 3-9-a はそのステージモデルを示すものである。前件 P から後件 Q への実線の矢印は、直接的因果関係を表し、エネルギーの推移を示す。この図 3-9-a に示したように、言語主体(グラウンドの代表的な主要要素)の G は、言語対象の成り行きとは、完全に分離しているため、最大認知スコープ(MS)の外にいる観察者に相当する。この場合は、言語主体の思考や判断、認定などは介入しない。よって、単なる「事柄的性格」を問題にする文である。文末には、すべての意志表出や命令要求などの主観的な要素の出現は許容されない。

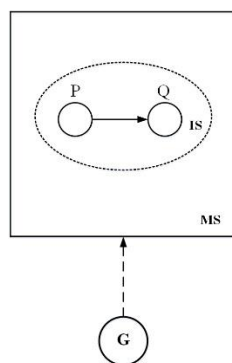


図 3-9-a 直接的な因果関係のステージモデル

この図 3-9-a に当たる条件文は、日本語の「恒常条件文」である。「恒常条件文」は、時間的には、「超時的」であり、事態の性質は「普遍的・一般的」な事柄を表す。すなわち、時間性、個別性を超えた事態概念を表す表現である。言語主体の G が観察者、また、表現者として、事態概念を認知して発話するだけである。この種類の条件文の文末モダリティーは、真偽判断を表すものに限られる。超時的な事柄であるため、過去のテンスを表すこともないのである。文の命題内容は、物事の道理、真理、常識、格言、諺などある。表現形式が「ば」「と」の二形式のみ可能である。

(70) a 他人がいなければ、恥というものには生まれてこない。(益岡(1993))

b ガラスのコップをコンクリートの床に落とせば、割れてしまう。(鈴木)

c 物を摩擦すれば、熱が出る。

d 温度が低ければ、水に溶ける気体の量が増える。

e 春になると／なれば、桜が咲く。

f 重い物を水に入れると／入れれば、沈みます。

g うわさをすれば、影が差す。

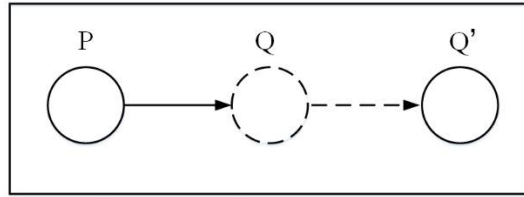
h 神社やお寺の境内で小便をすると、罰が当たる。

i 朝の内に梅干を食うと一日喉が渇かない。

「恒常条件文」が物事の一般的、論理的の道理を表すものであり、現実には生起・共存する個別的事態を問題にしないのが特徴である。その隣接用法として、反復・習慣を表す用法である。この用法が「間接的因果関係」の条件文のカテゴリーに属するものである。

「間接的因果関係」と命名したのは、この種類の条件文の概念構造には、図 3-6(再掲)に示したように、「直接的因果関係」の事態概念が埋め込まれている。そこで、言語主体がこの種類の事態概念を言語化する際には、「直接的因果関係」を述べたりすることもあるし、また、このような埋め込まれている「直接的因果関係」の結果事態に基づき、後件では、自分の意志や希望あるいは、他者への行為要求などを伝えたりすることもある。「直接的因果関係」の事態を表現する場合、文末には、真偽判断のモダリティーに限られるが、「直接的因果関係」に基づき、言語主体の認識上の推論を行うことにより、意志や命令などを表現する「間接的因果関係」の場合は、後件の文末には、表出や働きかけのモダリティーが現れるのである。

(再掲)



(再掲)図 3-6 間接的因果関係の事態概念

「間接的因果関係」を表現する「ば」「たら」「と」形式条件文は、その事態概念の認知をステージモデルで捉えてみると、次の図 3-9-b のとおりになる。

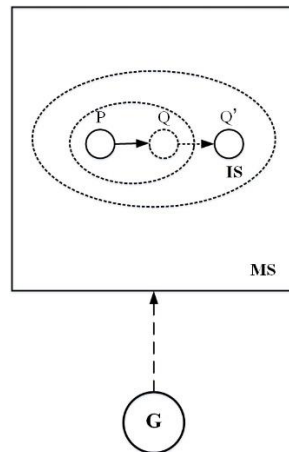


図 3-9-b 間接的な因果関係の事態認知モデル

図 3-9-b に示したように、この場合は、条件文の持つ概念構造は「間接的因果関係」の概念構造であるため、基本概念は「対象領域レベル」+「認識領域レベル」の二つの概念からできる。言語の対象内容が「認識領域レベル」のものが含まれるため、言語主体 G は認知スコープの外側からスコープに上がっていく必要が生じる。このような間接的な因果関係を表す事態認知モデルは、更に、以下の図 3-9-b(1)から図 3-9-b(8)の合わせて 8 パターンのバリエーションが見られる。

図 3-9-b(1) Q の下にある実線のサークルがこの結果事態が言語化されるということを意味している。また、Q' のサークルが点線になったというのは、後件では、話し手の表出した聞き手への働きかけなどのモダリティが現れないのを意味している。即ち、この種の条件文は発話者の意志や他人への命令などを表す表現は後件に現れない。図 3-9-b(1) に示した G から G' への矢印は言語主体の移動を示す。この移動に伴って、言語対象の普遍性が薄れてきて、個別性が高まっていく。ただし、この種類の条件文の概念構造には、「対象領域レベル」のものもあるため、言語主体が認知「直接的スコープ」(IS)まで上がることができない。すなわち、まだオフステージの状態である。また、発話場面においては、「今」

という時間、「私」という言語主体(発話者)の二つの要素を参照点として、文の指示対象内容を指し出すことになるため、文末には、過去のテンスが現れることができる。

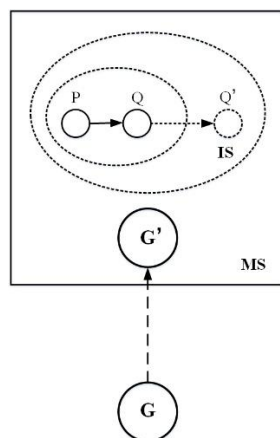


図 3-9- b (1) 反復・習慣を表す条件文のステージモデル

この図 3-9-b(1)に相当する条件文は、現在の反復、習慣あるいは、過去の習慣、習性などを表す条件文である。「恒常条件文」に比べると、個人などの習慣・反復動作、現象などを表す文が、その個別性と多回的な時間性を帯びてくるのである。文末には、対象領域の Q の事態を表す表現になるが、主なモダリティーが判断と回想を表す「た」表現が現れることも可能である。文末の「た」がテンスを表すものであるが、一種の回想を表すモダリティーにもなるのではないかと考える。従って、このタイプの条件文は「対象領域レベル+認識領域レベル」の構造を成していることも当然であろう。表現形式が「ば」と「と」の二形式である。この種類の条件文は、現在あるいは、過去の反復・習慣を表すものであるため、一種の確定条件文に近い。

- (71) a 学校に行くと／行けば、図書館によります。
 b 私はお酒を飲むと／飲めば、気分が悪くなる。
 c 父は私が遅く帰ると／帰れば、いつも怒る。
 d 俊仁は暇さえあれば、埋立地へ行って相撲を見物した。(益岡(2000))
 e 子供の頃は、試験が終わると、友達と一晩中遊び回っていた。(蓮沼(2001))
 f うちに帰って母がいないと、泣いたものだ。(蓮沼(2001))
 g あの頃は学校へ行けば、図書館に寄ったものだ。(蓮沼(2001))

個人の習慣・反復などを表す条件文のことを確定条件文と見なすことができるのであれば、前件だけが事実である「事實的假定条件文」もこの用法に近いということが言える。

「前件だけが事実である」仮定条件文は、前件で示される現実の事実に基づき、後件では、言語主体の判断を表す。「反復・習慣」などを表す条件文は、既に、過去においても、現在に於いても確認された一種の反復的な、繰り返された現象、行為を表す文である。一方、前件だけであるが、ある「事実」になった事態を推論の根拠とし、判断を行う「事実的条件文」の方も文の「事実性」から見れば、確定条件文に近いと言えるだろう。しかし、後件では、言語主体の判断、予測などを表すものであるため、発話時点では、後件事態が、予測されたとおりになるかどうかは、分かってはいない。従って、本研究では、この「事実条件の仮定条件文」のことを一種の「仮定条件文」と見なすのである。

このような事実を推論の条件とする「事実的仮定条件文」においては、前件事態の「事実性」を判断する場合、「今」という発話時間を基準に、事実であるかどうかを判断するのである。前件が発話時点では、既に、事実だと判断した場合、言語主体は、もう最初の段階で、既に、オンステージに上がって、直接的スコープの中に位置づけ、その確定の条件事態をもとに、推論を行い、自分の判断を述べられるわけである。そのステージモデルは、図 3-9-b(2)になる。図 3-9-b(2)においては、Q' のサークルが点線になったというのは、後件では、話し手の表出した聞き手への働きかけなどのモダリティーが現れないのを意味している。つまり、このような後件が現れないということである。

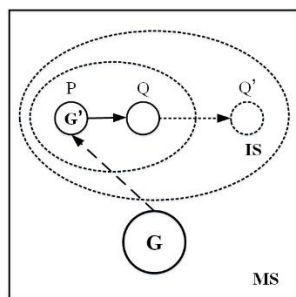


図 3-9-b(2) 事実条件の仮定条件文のステージモデル

この種類の「事実的仮定条件文」は、以下のようなものがある。

- (72) a ここまで来れば、後は一人で帰れます。
- b そんなにたくさん食べたら、後でお腹が痛くなるよ。
- c それだけ上手に話せたら、面接試験は心配ないだろう。
- d そこまで仕事の内容が分かっていたら、安心してお前に任せることができる。
- e それだけ知っていれば、今度はわけなく合格だ。(益岡 2000:160)
- f こんなに雪が積もると、家から出られない。

以上の例に示したように、この種類の条件文は、前件が「こんな」「そんな」「ここ」「あんなに」などのような指示語がよく使われる。これらの指示語が言語主体を参照点として、事態概念を言語化したものであると言えよう。また、後件では、未来の時間を表す「あと」、「今度」などの言葉もよく現れる。このことは、すなわち、発話時点の「今」を参照点として、概念化を行っているということを意味している。後件では、言語主体が前件に基づく判断を表す。文末のモダリティーが真偽判断を表すものに限られる。

次に、仮定条件文の用法を考察する。仮定条件文の前件で示される条件 P 事態の性質が状態性の静的述語と動作・変化性の動的述語の二種類ある。さらに、その状態性の条件事態を分けると、名詞、形容詞、「ある」、「いる」などの状態性動詞が述語である文と、前件が現実事実を表す事態もある。いわゆる前件だけが事実である「事実的仮定条件文」の場合である。「事実的仮定条件文」については、既に、分析を行ったため、ここでは、論じないことにする。

動作・変化を表す動的述語の内訳を見てみると、大まか、以下の三種類のパターンが含まれる。「終わる」「着く」などのような状態の変化を表す動詞、「行く」、「勉強する」などのような意志を表す意志動詞、最後に「10 時になる」「大人になる」などのような時間の流れにそって、確実にその変化が実現される条件事態もある。これらの条件事態の性質の多様性によって、「仮定条件文」の概念構造が一層複雑になってくる。このような条件文前件の事態性質のタイプを考察してみると、次の表 3-2 のようになる。

表 3-2 仮定条件文の前件述語の分類

静的述語		動的述語		
現実になった事実	名詞・形容詞・ 「ある」、「いる」	状態変化動詞		意志動詞
		時間の経過	状態変化動詞	
確定	未確定	確定	未確定	未確定

既述したように、本研究では、「間接的因果関係」を表す条件文の後件である Q' の部分には、言語主体の認識領域に関わる内容³⁸が現れてくるため、この種類の条件文の概念構造には、一つの「直接的因果関係」の事態概念が埋め込まれていると捉えている。言語主体がその言語背景に埋め込まれている一つの「直接的な因果関係」の概念に基づき、主観的に「条件」Pに基づき、「結論」Q'の推論を行い、自分の判断、意志を表明したり、聞き手の相手に命令や依頼などの行為要求を伝えたりする。そのため、言語主体が推論の展開を行

う上で、推論の根拠とする条件事態の「実現の確定性」が重要になってくる。この条件事態の「実現の確定性」に直接に関わるのが、表 3-2 に示した前件の条件事態の性質そのものである。

表 3-2 を見て分かるように、これらの前件条件の「実現の確定性」がそれぞれ異なり、中では、前件が事実事態の場合は、その実現は既に確定されている。時間の経過を表す条件事態が、ほぼ実現の確定率が 100%であると言える。全体的には、「静的述語」の方が、「動的述語」より、その条件の実現の確定性が高く、また、「動的述語」の中では、「意志動詞述語」より、「状態変化述語」の方が、その実現の確定性が高い。さらに、前件条件事態が「意志動詞述語」の中では、前後事態の動作主体が異なるかどうか、また、後件で表される動作が、話し手の第一人称によるものなのか、話し手の第一人称以外の動作主による動作なのかといった要素によっても、その条件事態の実現の確定性が異なってくる。このように、前件に示される条件事態の性質が条件文の概念構造、また、条件文の構文特徴に大きく関与している。

仮定条件文には、次のような例が示したように、「仮に、前件にある条件が成立する場合、後件で起こると予想される結論」を表すものがある。これらの文は、言語主体が図 3-9-b にある「 $P \rightarrow Q$ 」という「直接的因果関係」の事態を表現し、その事態への真偽判断を行うものである。この場合は、前件で示される条件の性質には関わらず、三形式いずれも使用が可能である。このような事態予測を表す仮定条件文のステージモデルは図 3-9-b(3)のようになる。

- (73) a 安いと／安かったら／安ければ、売れるだろう。
b 仕事が終わったら／終わると／終われば、少し楽になるでしょう。
c このボタンを押すと／押せば／押したら、お湯が出るでしょう。
d 練習すれば／練習すると／練習したら、上手になるにちがいない。
e 営業時間をのばせば／のばすと／のばしたら、売り上げが上がると思います。
f 来週の月曜日になれば／なると／なったら、検査の結果が分かるだろう。
g 来月になれば／なると／なったら、少し暇になるはずだ。

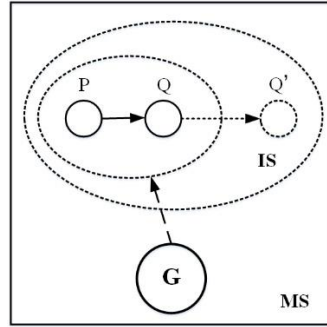


図 3-9-b(3) 事態予測仮定条件文

ここまで見てきた「事態予測仮定条件文」は、主に、前件の条件に基づき、後件事態の実現、発生を予測する表現であるため、文の後件の文末モダリティーが主に、真偽判断に限られるのである。この種の条件文の構造は、次に示したように、一つの因果関係事態と話し手による真偽判断のモダリティーから構成されている。

事態予測仮定条件文：[前件+後件]+モダリティー

このような文の構造を成すということは、文末のモダリティーが条件文の[前件+後件]全体にかかるということの意味している。すなわち、前件と後件をあわせて、一つの事態概念を成していると見なす。つまり、「直接的因果関係」の「事態概念」に、後件では、言語主体の判断を表す文末モダリティーに係るのである。このような構文的な構造の特徴から、「仮定条件文」という事態概念には「直接的因果関係」という二次的な事態概念が存在していると主張する。

ここでは、さらに、次のような例文を検討し、「直接的因果関係」とそれに基づく「間接的因果関係」の埋め込み構造を考察したい。

(74) a 練習すれば上手になるから、練習したらどうですか。

b ほら、そこにコインを入れると、切符が出るから、押せばよかったのに。

(押せばいいでしょう)

c 行けばあの人に会えるのなら、行けばいいでしょう。

d この赤いボタンを押すと、お湯が出るのなら、押してみてください。

(74)の各文の事態認知を表すステージモデルは、次のようになる。図 3-9-b(4)では、P、Q、Q'の三つの事態を表すサークルがすべて、実線になっている。すなわち、この三つの概念をすべて言語化されることができるパターンの文になるのである。(74a)と(74b)の二つの文が原因・理由文である。この二つの文の前件の「練習すれば上手になる」という事

態と「そこにコインを入れると、切符が出る」という事態がそれぞれの原因理由文の「原因」とされ、後件では、話し手の意見、判断などの気持ちを述べる表現である。このような表現ができるのは、前件の事態を一つの概念として認知されているからだと考える。

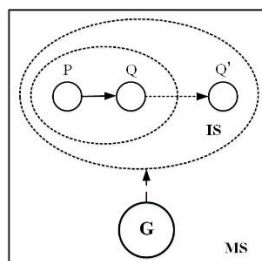


図 3-9-b(4) 埋め込み構造を持つ間接的因果関係の条件文のステージモデル

これらの例文を考察してみると、前件が一つの「仮定的な因果関係」を表す事態が表されている。その前件を条件や原因とし、後件では、それに基づいた話し手の意志、相手への働きかけなどを表すことができる。このことは、「間接的因果関係」の条件文が事態概念の構造に、「直接的因果関係」が埋め込まれていることを裏付けることになる。

「ば」「たら」「と」形式条件文の各用法では、「恒常条件文」を除けば、すべて図 3-6 に示したように、「間接的因果関係」の概念構造を持つ条件文である。このような条件文の事態概念の構造には、言語化されていない $P \rightarrow Q$ という「直接因果関係」の結果事態が含まれていると考える。この「結果事態」が明示的に言語化されていないが、言語主体が談話における背景的情報に基づき、自分の意志・期待・判断を述べたり、聞き手に対して、命令、依頼、さそいかけなどの行為要求を行ったりするのである。そのため、言語主体の主体認識が文の対象内容にもなるのである。このことは、つまり、言語主体と言語対象が直接に関与することを意味している。従って、言語主体がオンステージに上がっていく必要が生じるのである。しかし、言語主体 G がオンステージへの位置づけが参照点を介して、行われなければならないのである。

以下では、「間接的因果関係」に基づき、後件では言語主体の表出や聞き手への働きかけを表す条件文を考察する。言語主体が「 $P \rightarrow Q$ 」という「間接的因果関係」を表現し、後件で自分の推論に基づき、意志、希望あるいは、人への働きかけのような認識レベルの結果事態を伝える場合、前件の条件事態の性質が極めて、重要になってくる。

上の表 3-2 にまとめてあるように、条件文の前件に示される条件事態の性質が様々である。そのため、このような条件文をステージモデルで考察する際、これらの条件事態の性質によって、それぞれ分解し、考察を進めることが必要とされる。このような条件文の文

末には、意志、希望や命令、依頼などが現れる。表現形式が主に「ば」、「たら」の二形式ある。以下では、表3にまとめた前件述語の性質の順に考察を進める。

まず、前件の述語が名詞、形容詞、「ある」、「いる」などの「状態性述語」である場合を見てみる。

この場合、前件で述べる条件事態が現在の時点を参照点として、位置づける必要があるため、グラウンドGは最大スコープの中に入る。よって、現時点を参照点にして、未来のある未確定の事態を認識し、発話活動を行うわけである。GからQまでの矢印が言語主体が「未来のある未確定の事態を認識する」ということを意味している。ここで問題となるのは、この「未来のある未確定の事態」の「確定率」がどのくらいあるのだろうか。言い換えれば、言語主体が発話時点に於いては、まだ「未確定」である事態をどのように捉えるのかという問題が生じてくるわけである。図3-9-b(5)が前件条件が状態性述語のステージモデルを表す。

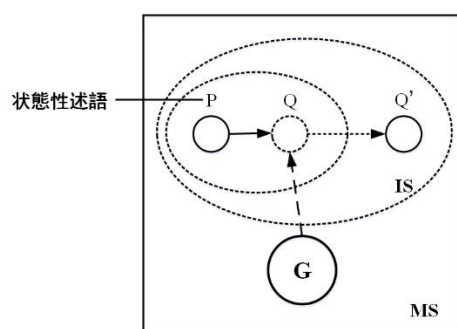


図 3-9-b(5) 状態性述語仮定条件文のステージモデル

この場合は前件の条件事態が「状態性述語」であるため、事柄の静的な性状、属性などを表すため、「前件に埋め込まれている直接的な因果関係の事態」全体の「実現の確定性」、あるいは事態の「安定性」が確認されやすい。よって、後件では、言語主体の判断、意志や希望の表出、あるいは、聞き手に対する命令、依頼などの行為要求を表すモダリティーが現れうるのである。以下は、この種類の例文になる。

- (75) a 安ければ／安かったら、たくさん買いたい／買ってください。
 b 時間があれば／あったら、本の整理を手伝ってください。
 c 資金が足りなければ／足りなかったら、これ以上、事業を拡大すべきではない。
 d 分からなければ／分からなかったら、質問をしてください。

次に、前件の条件事態の実現の確定性が極めて高く、その実現の確定率がほぼ 100%の「確定条件」を表す条件文を見てみる。次の図 3-9-b(6)に示したのは、この「確定条件」を表す条件文のステージモデルである。

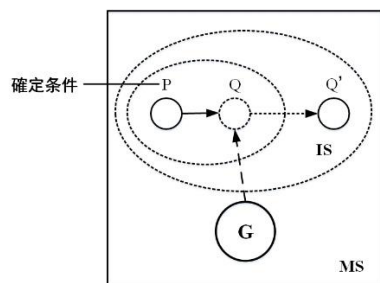


図 3-9-b(6) 確定条件の仮定条件文

ここで言う「確定条件」は、「10時になる」、「二十歳になる」のような時間の流れに沿って、確実に実現できる事態が前件の条件になる場合である。「未来のある時点」を表すのが特徴である。発話時を参照点として、言語主体が容易に、その未来のある時点を捉えられるため、前件条件事態の「実現の確定性」が確保される。また、実現の確定率が高い条件事態であるため、確立できないような仮定をすることがかえって不自然である。そのため、後件の状態性事態の成立の「条件」として、状態性の結果事態には用いられるが、後件の意志的動作を行う「時間の点」として用いられる際に、「その条件が成立しない場合」という裏の含意がある「ば」形式が使えないのである。以下はこの種類の例文である。

- (76) a 夏休みになったら、一緒に旅行に行きませんか。
- b 二十歳になったら、一人で世界一周したい。
- c あと2、3分たったら、ふたを開けて、水を足したほういいです。
- d 今から昼寝をします。3時になったら、起こしてください。

次に、前件の条件事態の述語が状態変化を表す変化動詞である場合を考察する。次の図 3-9-b(7)がこのような前件の条件事態が状態変化を表す動詞的述語である条件文のステージモデルである。

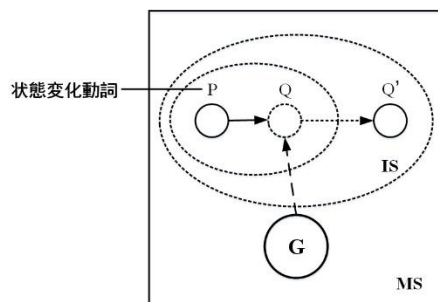


図 3-9-b(7) 状態変化動詞述語の仮定条件文のステージモデル

この場合は、前件が状態の変化を表す述語であるため、その変化が人の意志に関わりなく、変化の実現がある程度見込まれるものである。つまり、前件の条件事態の「実現の確定率」がある程度、予測されやすい。しかし、予測したとおりに、確実に「確定事態」になるかどうかは、言語主体にとっては掴みにくいことであり、コントロールできないのである。しかし、客観的な事態変化を表す事態であるため、いずれにしても、「なる」か「ならない」か、あるいは、「なった」か、「ならなかった」という二つの可能性としては、予測がつくのである。従って、言語主体が、この事態を後件の成立の条件として、捉えることができる。後件では、仮に、その条件が確定される場合、あるいは、確定された場合、自分の意志、希望や要求、命令などを伝えたりする。

状態の変化を表す動詞的述語であるため、「なる可能性」があるかどうか、あるいは、「なったかどうか」という時間的な意味合いが伴ってくるのである。「ば」を用いて表現する場合は、「仮定的」な意味しか表さないが、「たら」で表す場合は、「時間の経過」と「仮定的」な状況を両方表すことができるため、その意味があいまいになるが、両者がいずれも使用可能である。以下の例文はこの種類のものである。ここで取り上げる例文の一部は、先行研究のソルヴァン(2005)から選び出したものである。

- (77) a 仕事が早く終われば／終わったら、デパートへ行くつもりです。
- b 今度の試験に合格すれば／合格したら、ご馳走してください。
- c 雨が降れば／降ったら、運動会を中止にしましょう。
- d 飛行機が早く着けば／早く着いたら、お土産を買ってもいいです。
- e もし、昼ぐらいいに着いたら／着けば、先にキャンプサイトを探しましょう。

以上の例文を見て分かるように、文の後件が、言語主体の意志、願望や聞き手への行為要求などを表すものが多い。そのため、実際の言語生活の中では、このような発話場面において、「その変化が実現できたあとは」というような時間的な意味を前景化させ、「たら」で表現する機会が多いであろう。「ば」を用いて、表現する場合は、「前件の条件の必要性」を強く意識し、発話するのである。

また、前件の条件事態に「未確定」の事態であるため、後件では、他者への働きかけより、一人称の話し手の意志表出を表すものがもっと現れやすいのである。その理由は、表出のモダリティーを表す場合は、前件の事態の変化に対しては、話し手の意志では、コントロールできないが、後件の意志、行為が、話し手自身の意志では変えたりすることができるからである。

最後に、前件の条件事態が、「意志動詞」述語である場合を検討する。この場合は前件で述べられる事態が、現在の時点を参照点として位置づける必要があるため、グラウンドは最大スコープの中にある。

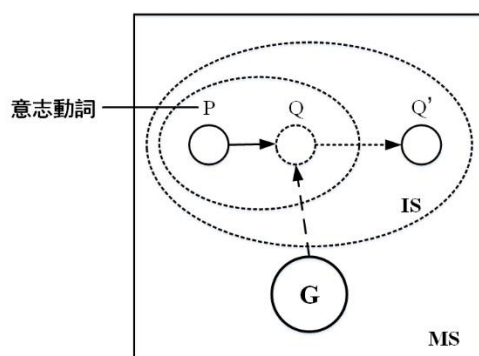


図 3-9-b(8) 意志動詞述語の仮定条件文のステージモデル

この場合の言語活動は聞き手の存在が考えられる。そのため、G の聞き手要素もステージに上がっていく必要がある。ただ、この時は、言語主体の話し手を参照点として、認知のスコープの中に位置づけられるのである。それに、ステージの「オフステージ領域」に存在しているだけで、最大スコープに上がるのである。

そのため、話し手が聞き手の意志的行為を条件として、発話する場合は、前件の条件事態の「確定性」が一番弱いのである。というのは、前件で示される条件事態が自分以外の人の意志的動作を表すものであるため、自分以外の人前件の意志的な動作をするかどうかというのは、言語主体がコントロールのできない事態である。そのため、言語主体がそのようなまったく予測のつかない前件事態に基づき、自分自身の意志、期待などを述べたりすることができるのに対して、それに基づき、聞き手に対して、行為の要求を伝えたりすることができないのである。

ソルヴァン・前田(2005)の研究では、後件には、聞き手に対する「許可」が現れるのが許容されやすいのであるが、その理由は、すなわち、「許可」を出すという話し手の行為が成り立つ条件は、事前に、聞き手からの申し出があると考えられる。従って、既に、聞き手から出した申し出が「確定的」な事態になるわけである。それに基づき、話し手が推論を展開し、「許可」するかどうかを決定することになるのである。

このように考えれば、「ば」条件文の文末制約を受ける理由が無理なく説明できる。また、「たら」形式が文末制約を受けない理由は、前件が意志動詞述語の場合では、文の前後事態が共に意志動詞で表されることになるため、前後関係が「条件－(結果)結論」という関係が失われていて、事態間の「時間的前後関係」が前景化されるようになる。

以上をまとめてみると、前件条件事態が「意志動詞」述語である場合、話し手にとって、その事態の実現がコントロールができないため、予測のつかない事態になる。そのため、後件では、話し手自身の意志、願望などの表出を表すことができるのに対して、相手への働きかけのようなモダリティーを表す場合は、「ば」形式が制約を受けることになるが、「たら」形式の方が二つの動作の時間的前後関係を表すことになるため、使用ができるのである。以下の例文はこの種類の条件文になる。

- (78) a 食事が済んだら、私の部屋に来て下さい。
b 鈴木さんに会ったら、この書類を渡して下さい。
c 京都に来たら、ぜひ、遊びに来てください。
d 今日、駅に行ったら、東京行きの切符を二枚買ってきてほしい。
e 8時に会社に来たら、5時に帰ってもいいよ。
f 一緒に飲みに行ってくれたら／くれれば、おごってもいいよ。
g 君が切符を買ってくれたら／買ってくれれば、一緒に映画を見に行ってもいいよ。
h あなたが誘ってくれたら／誘ってくれれば、私もそのコンパに参加しようと思います。
i あなたが飲めば、私も飲む。
j 誰にも言わないと約束をしたら／すれば、助けてあげるよ。
k 赤ちゃんの面倒を見てくれたら／見てくれれば、後で、遊園地に連れて行ってあげるよ。
l 彼が早めに来たら／来れば、私はそこで帰るつもりです。

以上の例文を見て分かるように、「ば」形式は後件では、話し手が自分の意志や願望について、述べたりする場合は、文末のモダリティー制約が緩められるのである。

(2.2) 「なら」形式条件文へのステージモデル分析

本研究では、「なら」形式条件文は、「認識領域レベル+認識領域レベル」の構造をしている概念であると見なす。その概念構造が次の図 3-7 に示す。

- (再掲) II類: 「なら」形式条件文
認識領域レベル+認識領域レベル

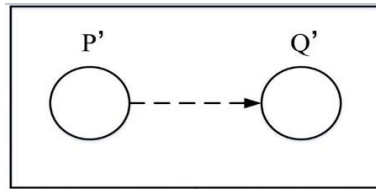


図 3-7 推論関係

図 3-7 において、P' は条件文の前件である。その多くは認知主体に関わる判断・設定などの表現になる。Q' は条件文の後件を表し、その多くは、話し手や聞き手などの認知主体に関わる意志・判断・要求・命令などの表現になる。P' と Q' の間は破線の矢印は前件と後件は間接的な因果関係にあり、条件と結論という推論関係を持つのを意味している。

「なら」形式条件文をステージモデルで捉えると、次の図 9-C になる。

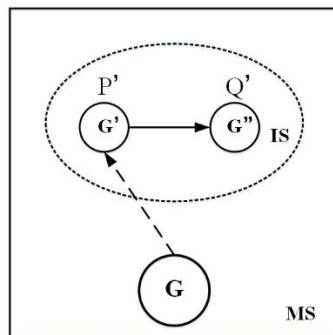


図 3-9-C 「なら」形式条件文のステージモデル

図 3-9-C に示したように、言語主体の話し手と聞き手が共に、ステージに上がっていて、しかもオンステージの領域、直接的スコープに位置づけられている。そのため、この種の条件文は、前件の条件事態が強い主観性を持っているのが特徴である。聞き手の言語情報を受けた発話条件もあるし、話し手が自ら発話場面における観察による条件事態もある。さらに、話し手が仮に設定した発話条件もある。もっとも、この種類の条件文の「主観的」特徴を表すのが、確実に事実である事態であっても、話し手がその事実を「なら」形式を用いて、表現し、主観的に、「事実である事柄を事実ではないように扱っている」という認識を伝えようとするのである。益岡(2006)では、「なら」条件文のこのような用法を「非現実扱い」と呼んでいる。

次の例文は、「なら」形式が用いられる条件文である。

(79) a A: 明日のコンサートに行くことにしたよ。

B: あなたが行くなら、私も行くわ。

b A: 今度の試合は出ないよ。

- B: そう。あなたが出ないなら、応援に行くのは止めにするわ。
- c 明日何人か手伝いに来てくれるなら、今日は早めに帰ろう。
 - d 自分できちんと世話ができるなら、この犬を買ってもいい。
 - e 私と結婚するつもりなら、いい加減な気持ちで付き合ってほしくない。
 - f 時間通りに家を出たなら、もうそろそろ着くごろだ。
 - g そんなに魚の料理がいやなら、全部食べなくてもいいですよ。
 - h 結婚するなら、料理の上手な人がいいなあ。

以上、「ば・たら・と」三形式条件文と「なら」形式条件文をステージモデルで捉えることを試みた。日本語の条件文は、四つの形式を有していて、その文の対象内容が客観的な対象領域のものから主観的な認識領域のものへと広げてきたのが確認できた。また、文の伝達機能を表すモダリティを考察して分かるように、各条件文の文末モダリティも、真偽判断に限られるものから、話し手の意志、希望などの表出へ、さらに、相手への働きかけまで広がり、文の表す内容の主観性の発達が窺われると考える。

3.4.2.2 条件文カテゴリーの内部構造

この節では、縦方向のスキーマ関係と横方向のプロトタイプ関係という観点から、「仮定的な因果関係」を表す条件文カテゴリーの内部構造を検討する。

(1) 縦方向における上位レベルカテゴリーとのスキーマ関係

「ば・たら・と」形式条件文と「なら」形式条件文が同じ「仮定的な因果文」＝「条件文」という同一レベルのカテゴリーのメンバーである以上、両者に共通する要素つまり、スキーマの抽象化ができるはずである。3.4.1で述べたように、両者が「事実的な因果文」を表す「理由文」と同次元レベルの「仮定的な因果文」というカテゴリーに属しているため、その「仮定性」つまり「非現実性」をスキーマに規定できる。各条件形式の構文にはそれぞれ複数の用法を持っているため、その複数の用法から「仮定的」という意味を表す用法が確認できたら、「仮定性」というスキーマの規定が妥当であると言える。まず、ここでは、「仮定性」つまり、「非現実性」という意味を定義する。本研究で定義した「非現実

性」というのは、条件文の前件に出る事柄は「確実に起こるかどうかわからないこと」と「その情報や前提が確実であるかどうかかわからないこと」³⁹の二種類あるとする。例えば：

(80) もしこれ以上借金が増えると／増えれば／増えたら、会社は倒産してしまいます。

(81) この薬を飲むと／飲めば／飲んだら、風邪はすぐ治りますよ。

(82) もし、お姉さんが新しいのを買ってくれるなら、赤いのがいいなあ。

(83) もし、あなたがうそだと思えば、パスポートを見せましょう。

以上の各例文にある共通性は仮定を表す副詞「もし」との共起ができることにある。(80)では、前件の「借金が増える」ことは、確実に起こることかわからないが、仮にそれが成立したとして、その結果は後件の「会社は倒産してしまう」という結果になるという意味を表す表現であり、実際の言語使用の場では、言語主体の主観性や前後の文脈によって、個人差が見られるが、「と・ば・たら」形式のいずれの形式が使用可能であることは多くの先行研究で明らかにされている。また、(83)では、前件の「あなたがうそだと思えば」という事柄は確実であるかどうかは、話し手が問題にせず、ここでは、「仮にあなたがうそだと思っている」として、後件の言語主体の行為や判断などを述べる表現である。よって、これらの用法に共通する点は「前件事態の仮定性」、つまり、「非現実性」であると考えられる。ここでは、条件文カテゴリーにおけるスキーマはこの「仮定性＝非現実性」に規定できると考える。

(2) 横方向における同レベルカテゴリー間のプロトタイプ関係

「条件文」というカテゴリーのプロトタイプを設定するにあたって、益岡(1997)を見たい。益岡(1997)では、「れば」形式には、「一般的因果関係・事態の未実現・仮定」という三つの意味要素を持つとしているのに対し、「なら」形式はその「因果性」と「事態の未実現性」から解放して、「仮定」という意味要素が残されているという指摘がある。つまり、「なら」形式は「ば」形式の拡張例であるということの意味している。結論としては、本研究も益岡(1997)に賛同し、「ば」形式はプロトタイプであり、「なら」形式はその拡張例であるという主張であるが、異なる視点からその理由を探ることにする。

既述してきたように、「ば」形式条件文は客観世界を認知客体として行われた認知活動の結果を前件にする条件文であり、こういう意味では、「客観性」と名づけられる。これに対し、「なら」条件文は発話者を含めて認知主体を認知客体として行われた認知活動の結果を

前件にする条件文のことで、「主観性」と名づけられる。その前件に来る「条件あるいは前提」というものには聞き手が提供した情報、認識や話し手が自らの観察した情報、ひいては、話し手が空想した情報などがある。したがって、認知客体である客観世界は認知主体にとって、有形のものや事態であるのに対し、認知客体である主観の世界は形も見えない手にもつかめないような人間の発した言葉や思考にある空想などのような存在であり、その信憑性が問われる。よって、認知主体にとって、信憑性の高い「客観性」の「ば」条件文の方がよりプロトタイプ的で、それほど信憑性の高くない「主観性」の「なら」条件文はその拡張例であると規定できる。「なら」形式は話し手の思考過程にある事柄や空想的な事柄にも使用可能という点から、最も「仮定性」が強いと考えられる。図 3-10 はこの二種類の条件文のスキーマ関係とプロトタイプ関係を示したものである。

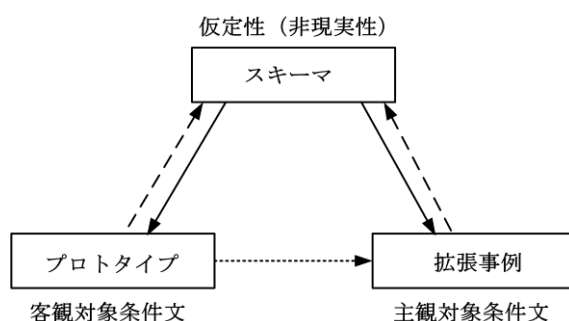


図 3-10 二種類の条件文のスキーマ関係と拡張関係

次の図 3-11 は「ば・たら・と」形式条件文と「なら」形式条件文の意味領域の重なり合いを表すものである。

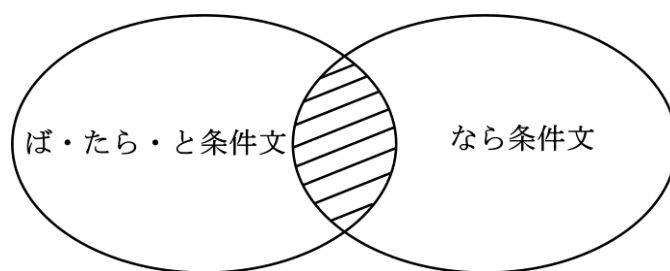


図 3-11 二種類の条件文の意味領域の重なり合い

図 3-11 に示したように、日本語の「反事実条件文」は「ば」・「たら」・「なら」のいずれも使用できることから、同レベルのカテゴリー間の意味・用法の重なりがあると確認できた。

- (84) a お金があれば／あつたら／あるなら、一緒に旅行に行けるのですが。
 b 電話をしてくれれば／くれたら／くれたなら、駅まで迎えに行ったのに。

また、次のような単なる仮定的な事柄に基づいた判断や確認を表す場合には、四形式はすべて置き換えが可能となる。

(85) 安ければ／安いと／安かったら／安いなら、よく売れるだろう。

しかし、この種の言い換え可能な用法はあくまで、形式のみの置き換え可能であるが、使用文脈や意味のニュアンスが多少異なる。

3.4.2.3 「なら」形式条件文の内部構造

本節では、「なら」形式条件文というカテゴリーを中心に述べる。前述したように、「ば・たら・と」形式とは性質の異なるカテゴリーであり、その前件に来る事態は主観的な事態であるという特徴を持っている。以下では、先行研究を踏まえた上で、「なら」条件文の意味用法を整理してみる。

森田(1967:34)は、純然たる条件表現をなす場合を考察した結果、「なら」条件文について、「既定条件」と「仮定条件」の両方を表すことができると指摘している。「仮定条件」については、次の(86)のような、「事柄が生起し実現する場合を想定または伝聞して、それが実現する以前の時点に立って、話し手自身の事前にとるべき立場・行為・意志・意見などを示す」(p.34)と規定している。

(86) a 会社をやめるぐらいなら、死んだほうがまだ。

b 先生のお宅へ伺うなら、これを持ってってください。

また、「なら」条件文は「前件の条件が成立している現在、その状態において話し手のとるべき立場・意見・行為などを示す」用法もあるとし、「既定条件」と定義している。次の例は、「既定条件」の類になるものである。

(87) a 君がそんなことを言うなら、僕にも言い分がある。

b 大学生なら、そのくらいのことは分かっているはずだ。

c 咲いた花なら、散るのも覚悟。

本研究も、このように、「なら」条件文は、言語主体の推論を表すものであると見る。主に「仮定条件」と「既定条件」を表すため、「仮定条件推論文」と「既定条件推論文」に分けて、その用法を考える。ここで、「推論文」と名付けしたのは、より「なら」条件文の「前件にある条件(前提)に基づき、後件における推論を行う」という特徴が付けられると考えるからである。

既述したように、「なら」条件文の推論は、人称、時間などの要素に関わらず、最も人間が「仮定条件文」を使用する目的に応える表現であると言える。「仮定条件文」の前件に述べられた条件要素の役割は、後件で判断や態度を表現するための根拠、前提となる事態を提示する点にあると考える。前件に来る事態は言語話者が発話場面から得られるものと、言語話者が主体的に発話意図に従い、主体的に設定するものの二種類がある。前者を「文脈情報条件」に、後者を「話者設定条件」に規定しておく。「文脈情報条件」は、さらに、「他者の主張・意図」である「直接情報」と「話者観察事態」である「間接情報」に分けられると考える。

以下では、主に「なら」条件文の「仮定条件」の用法分類を中心に検討する。

I 類：「文脈情報条件」1—直接情報(他者の主張・意図)

直接情報条件文は他者からの情報、つまり先行文脈で他者が述べた事柄を条件として前件に設定し、後件には、話し手が自分の意見を述べたり、相手に依頼・指示したりして、主観的表現をする場合に用いられる条件文である。「なら」条件文の後件は、アドバイスや助言や要求や判断が多い。この用法は先行文脈における他者の提供した情報を正しいと仮定して、それに基づき、話者が推論を展開し、後件の帰結を述べるものである。

- (88) a A 「私はウソはついていない。」
B 「ウソでないならやめる必要はないのではないか。」
- b A 「王さんがどこにいるか知りませんか」
B 「王さんなら、さっき学生食堂にいましたよ。」
- c A 「すみません。電話をお借りしたいのですが。」
B 「電話なら、そこにありますよ。」
- d A 「郵便局へ行ってきました。」
B 「郵便局へ行く(の)なら、この手紙も出してください。」
- e A 「来週、北京へ行く予定です。」
B 「北京へ行く(の)なら列車より飛行機の方が楽ですよ。」
- f A 「こんどカメラを買いたいのですが」
B 「カメラを買うなら、駅のそばの店が安いですよ。」
- g A 「明日から一週間ほどハワイに行ってきます。」
B 「ハワイに行くのなら、マカデミアナッツを買ってきてください。」
- h A 「大学はどこですか。」
B 「学部はアメリカでやったんですが。」

A 「アメリカにいたんなら、英語はぺらぺらでしょう。」

i A 「来年、日本へ行こうと思っています。」

B 「日本へ行く(の)なら、今のうちにしっかり日本語を勉強しておきなさい。」

このような「直接情報」「なら」条件文の前件は、他者からの情報であるため、聞き手の領域であることを示す「それ」がよく用いられる。

(89) a 彼が来るのか。それなら、僕は行かない。

b A 「本を買いたいんですが・・・」

B 「それなら、神田がいいですよ。」

I 類：「文脈情報条件」2—間接情報(話者観察事態)

間接情報条件文は発話者による発話場面の状況において自ら主観的に観察される事態を条件として発話する条件文である。直接情報条件文の用法と同じく、後件においては、表現者自身の判断や態度や相手への命令、依頼などが示される。

(90) a (暑そうに、汗を拭いている相手を見て)

暑いのなら、冷房を付けてもいいよ。

b (時計の時間が気になっている相手の様子を見て)

急いでいるのなら、今度会った時にでも話すよ。

c (勉強をやりかけにしている太郎を見て)

太郎、勉強するなら、早くしてしまいなさい。

d (遠くにいる家族に会いたいという気持ちを持っている人に)

会いたいのなら、今のうちに会いに行ったら。

e (魚の料理にあまり食べないお客さんに)

魚が嫌いなら、無理に食べなくてもいいよ。

II 類：話者設定条件

話者設定条件文は発話者が主体的に特定の事態を仮定の話として提示し、後件で自分の判断、意志や、相手への命令、依頼などの行為要求などを表す条件文のことである。この種類の条件文は現実とは一応独立した、仮想的な事態間の依存関係を問題とする表現で、「トスレバ」に置き換えられると考える。この場合、仮定を強調する陳述副詞「もし」、「かりに」などを伴うこともある。

(91) a (もし)インフレが進むなら、飼料価格は暴騰するし需要は減退する。(判断)

b (もし)家を建てるなら、海の近くがいい。(願望・忠告)

- c (もし)この本を読むなら、貸してあげます。(意志)
- d コーヒーを飲むなら、あの店がいい。(願望・忠告)
- e 彼が出席するなら、僕は行かない。(意志)
- f もし住民が一人でも反対するなら、たとえ橋一つでも作らない。(判断)
- g 車を買うなら、赤いのがいいなあ。(願望)
- h もし、一切を任せてくださるなら、この仕事はお引き受けすべきである。(判断)

また、「なら」条件文は、発話者が発話意図に従い、発話の前提条件を設定するものであるため、「仮りにある条件を想定し、その想定した前提条件に基づき、推論を展開する」という条件表現が本来果たすべき機能性が四形式の中で、最も備えていると考える。そのため、よく発話者の思考による複雑な推論を行うのに用いられる。そのような言語話者の思考過程においては、前後事態間の時間的關係と因果關係に縛られることはなく、また、文の主語成分にも、人称制限も受けなため、(92)のように、その前件には、過去、現在、未来の事態を表すことができる。ただ、「なら」条件文の後件は、発話者による推論の結論、判断、意志表明、期待や、他者への働きかけを表すような表現でなければならない。さらに、(92d)と(92f)が示したように、他の三形式と比べると、前後事態間の時間關係は前件が先行する場合も後件が先行する場合もありうる。

- (92) a 今も元気であるなら、今年でもう 70 歳になります。(現在)
- b 時間通りに家を出たなら、もうそろそろ着くごろだ。(過去)
 - c 60 点以上取ったなら、数学科に進むことにするよ。(未来)
 - d このドアの向こうにいるなら、今すぐ出てきてくれ。
 - e もしあの有名な山口教授が講演するなら、事前の申し込み者がかなり増えるだろう。
 - f 明日何人か手伝いに来てくれるなら、今日は早めに帰ろう。
 - g 新製品の構想を来週の営業会議に提出するなら、今週末には資料がそろっているはずだ。

以上の例を見て分かるように、「なら」形式条件文は主に話者が自分の主張や意見を提出したり、推論を展開したりする時に、発話の前提条件として、設定する場合に用いられるのが特徴的である。この種の条件文の特徴は「前件の条件より後件の個人の意見や主張、判断に焦点を置いて発話する」という点にある。よって、そのプロトタイプ的な用法は「発話前提の設定性」に規定するのが妥当であると考えられる。

また、「なら」条件文は「既定条件」を表す用法もある。この種の用法は語用論的な観点から、その使用心理の解釈ができる。「既定」すなわち、すでに事実になったことをあえて「条件」として設定し、発話するのは、断定表現を避けるという話者の心理を表現するものであると考えられる。発話者が事実である事態をその真偽性を問わないままで、一応、それが、真であると受け入れるという情報処理方法を取ることにより、後件で述べる自分の判断・意見・要求などの提出を枠組み限定を行うという機能が窺われる。ここでは、「仮定条件」を中心に検討することにして、「既定条件」については、このぐらい指摘することに止まる。

3.4.3 「ば・たら・と」形式条件文におけるカテゴリー

3.4.3.1 「ば」形式・「と」形式・「たら」形式

(1) 先行研究の整理とその問題点

本節では、同一カテゴリーに属するメンバー同士の「ば」「たら」「と」三形式の各自の意味特徴とお互いの意味の拡張関係を考察し、三形式条件文の属しているカテゴリーの内部構造を解明することを目的とする。考察に入る前、この三形式の独自の意味特徴と互換性に関する先行研究を概観し、その上で、三形式の意味用法を再整理する。

条件表現の研究においては、「なら」形式と「ば」「たら」「と」三形式との形式間の置き換え用法はあまり問題視されないのに対し、「たら」「ば」「と」の三形式においては、その形式間の相互関係が従来から研究の焦点の一つになっている。つまり、「ば」「たら」「と」の三形式の意味用法には、共通点と相違点が多く存在しているということになる。従来の研究では、「ば」「たら」「と」の三形式を中心に、その使い分けと共通点を明らかにするのを目的とするものが多く見られる。

第2章の2.2.4で既述したように、各形式への特徴付けに用いられる用語は研究者によって、それぞれ異なる。例えば、松下(1930)では、「ば」は「理論的・分說的」、「と」は「实际的・単說的」という指摘、国立国語研究所(1964)では、「ば」、「と」、「たら」には、それぞれ「条件」、「客観的な継起」、「個別的・その都度的な状況」を表す傾向があるという指摘、また、山口(1969)では、「ば」は「理論的」、「たら」は「实际的・個別的」、「と」については、「一般性」の特色は「ば」と共通し、「实际的」の特色は「たら」と共通し、「なら」は「思考的」が特徴であるという指摘などが見られる。そのほかにも、「と」と「ば」

は「当然」「一般的」「恒常的」な事態を表し、「たら」は「個別的」な事態を表すという各形式が用いられる事態のタイプからその相違点を捉えようとする研究が数多くある。

以下では、主に、益岡(1993a)、藤城(2000b)、ソルヴァン・前田(2005)の研究を概観し、本研究への示唆を検討する。

益岡(1993a)は、条件表現の四形式を形式ごとに、特徴づけの基本的な性格を明らかにすることにより、各形式の用法の相違点を捉えた。また、四形式の「中心的用法は対立的なものである」とし、各表現における用法の重なりを「用法の拡張」という見方で説明している。益岡(1993a)によると、「ば」形式の中心的用法は現実の個別的事態ではなく、一般的因果関係を問題にする。すなわち、物事の道理に関する認識を表す。それに対して、「たら」形式は個別的事態間の依存関係を問題にする表現であり、その中心的用法は時間の経過に伴って実現することが予想される個別的事態を表す「現実化以前の事態」を表す用法であり、これを「たら」形式の一番の特徴に規定している。また、「たら」形式は非現実の事態を問題にする「仮定の事態」を表す用法もあるとしている。「なら」形式に関しては、その基本的な性格は「ある事態を真であると仮定して提示する表現」であり、表現の重点が後件にあると指摘している。すなわち、後件において発話者自身の判断や態度が示され、前件の役割は後件で判断や態度を表すための基盤となる事柄を提示する。「なら」文に見られるもう一つの特徴といえば、前件と後件が相互にかなり独立的であるという。「と」形式については、益岡(1993a)は広義の順接並列の表現の一つであると見ている。その中心的用法は非現実の事態ではなく、現実を観察された継起的な事態を表すものである。また、その具体的な用法には、個別的な事態を問題にする場合と、反復される事態を一般化して捉える場合に分けることができると述べている。

このように、益岡(1993a)では、形式ごとに各自の意味特徴を明確した上で、形式間の用法の重なりを分析した。ただ、「と」形式を条件表現とは認めず、順接並列の表現として扱っている。しかし、このような扱い方では、条件表現の意味用法を統一的で体系的な説明ができない。益岡(1993a)とは異なり、仁田(1987)では、「と」・「たら」形式を「継起・条件づけ」に用いられる従属節という位置づけをしている。本研究においても、仁田(1987)と同じ立場に立つ。益岡(1993a)では、各形式の文末ムードやその制約などについても言及し、特に、「ば」形式の前件事態の性質を「動的事態」と「静的事態」に分けて分析するところが、大変示唆の大きい見解である。

藤城(2000b)は「と」「ば」「たら」の三形式を中心に、その基本的な意味と用法を検証した。「と」の用法分析には、「観察者の視点」を用いたことにより、事実的用法と仮定的

用法の両方の統一的で具体的な説明を試みた。「と」の基本的な意味を、「事態の流れを外側から観察者の視点で捉える時に用いられる」(p. 37)表現であるとしている。また、「ば」については、国立国語研究所(1964)の「条件」を表す傾向という結論を踏まえて、さらに、「条件」を単なる傾向としてではなく、「ば」の基本的意味」として明確に捉え、「ば」の基本的な意味は前件を「条件」として表すという点である」(p. 36)と規定した。「たら」は、前件の事態成立時に話者の視点を移動させるという基本的意味を持つと主張している。さらに、「ば」と「と」形式の文末制限とその理由についても、考察を行った。

以上、益岡(1993a)と藤城(2000b)を中心に、三形式に関する意味特徴の研究を見てきた。これらの研究では、各形式の基本的な意味特徴を規定し、各形式間の置き換え用法と「ば」「と」条件文の文末モダリティー制約にも言及している。「ば」「たら」「と」条件文に関しては、「ば」と「と」形式の文末モダリティー制約現象は避けられない問題の一つである。この文末モダリティー制約をめぐって、それ以後の多くの研究で取り上げられている。その中では、特に注目を集めたのは、ソルヴァン・前田(2005)である。

従来の研究では、条件文における「主節末モダリティー成立制約」と呼ぶ現象が見られるとし、主節末モダリティーが「述べ立て」(現象描写・判断)の場合は、どの形式も使用されうるが、「働きかけ」や「表出」⁴⁰の場合には制約があるという指摘が多くの研究にある。また、この主節末のモダリティー制約は、「働きかけ」と「表出」が主文に現れる場合では、「と」形式はいずれも制約を受けるのに対し、「ば」形式は、前件述語が動作性述語の場合のみその制約が働き、「ば」形式の使用ができないというのである。

しかし、条件文研究が進むにつれて、「と」形式の文末モダリティー制約については、先行研究における判断が一致しているのに対して、「ば」形式の「表出」のモダリティーに関しては、その許容性が高いという指摘が多く見られた。そこで、ソルヴァン・前田(2005)は条件文の文末モダリティー成立制約の妥当性を検証するため、関東地方出身の日本語母語話者を対象として、各条件文の文末制約に関する調査を行った。以下の例文は、ソルヴァン(2005)がまとめた先行研究で議論を集め、指摘された例文である。

- (93) a 田中さんが来れば、一緒に勉強することにする。(Masamune1979)
b 君が行けば、僕も行こう。(浜崎 1997)
c 彼が来れば、私は帰る。(川口 1984)
d 飛行機が早く着けば、お土産を買いなさい。(Johnson2000)
e 飛行機が早く着けば、お土産を買ってもいい。(Johnson2000)
f その仕事が終われば、その仕事をするつもりです。(Johnson2000)

- g 日曜日に、もう少し暖かくなれば、サッカー観戦に行く／行こう／行きたい／
 いてもいい。(藤城 2000b)
- h 君が行けば、僕も行きたい。(蓮沼・有田・前田 2001)
- i 雨が降れば、運動会を中止にしましょう。(蓮沼・有田・前田 2001)

ここでは、主に「ば」形式に関する調査の結果をまとめて、次の表 3-3 に示す。

表 3-3 ソルヴァン・前田(2005)の調査結果

モダリティー		状態性述語+バ	動作性述語+バ
述べ立て		○	○
表出(意志・希望・許容)		○	○
働 き か け	許可	○	○
	命令・依頼・禁止・忠告・義務・勧誘・願望	○	×

この表 3-3 に示したように、「ば」形式の文末モダリティー制約は、動作性述語の場合、「表出」と「許可」の場合も、状態性述語と同じように、受けない傾向が見られる結果である。特に、話し手の「表出」を表す場合は、平均で 8 割近い支持を得たという。

このように、条件文の研究が進むにつれて、条件文の文末モダリティー制約現象に関して、新たな見解が示されるようになった。しかし、なぜ「ば」形式は、その述語の性質により、文末制約が異なるのか、また、どうして、発話者本人の意志や願望を表す「表出」の場合は「働きかけ」ほど、制約を受けないのか、このような現象が生じた理由の分析は、藤城(2000b)、陳(2008)のほかに、あまり見られない。また、文末モダリティー制約が働く条件として、注目された前件の動作性述語は、一体どのような性質を持っているのかという問題も明らかになっていない。

本研究では、「ば」「たら」「と」の三形式条件文の中で、「と」形式がその文末モダリティー制約が一番厳しく、「ば」形式が前件の述語の性質によって、文末モダリティー制約の許容性が変わり、「たら」形式はまったく文末のモダリティー制約を受けないといった言語現象の背後に、三形式の意味特徴は根本的に異なるという理由が潜んでいると考える。

上記の(93)の各例の中では、文末のモダリティー制約を受けないのが、d、f、g、iの各例である。これらの文の前件述語を観察してみると、ほとんど「着く」「終わる」「暖くなる」「降る」などの動作性述語である。しかし、これらの動作性述語は、人間の意志による意志動詞ではなく、状態の変化を表す動詞である。これらの動詞は(93)のa、b、c、hの各例文に用いられる「行く」「来る」などの意志動詞とは性質が異なる。「行く」「来る」などの動詞が意志動詞であるのに対して、「着く」「終わる」「暖くなる」「降る」などの動詞の実現は、話し手の意志に関わらないが、「安い」「ある」などの状態を表す言葉と比べると、より動的な性質を持っている。すなわち、動的述語と見られやすい。しかし、これらの動詞は人の動作を表すものではないが、状態の変化を表す「変化動詞」である。状態の変化は、時間の流れに沿って、その実現がある程度見込まれる。話し手がこのような「ある状態の変化」という事態を「条件」として、その条件が成立した場合、後件の成立を予測したり、自分の意志や願望を表明したりすることができる。よって、本研究では、従来の「ば」形式の「文末モダリティー制約」は、さらに修正の余地があると主張する。つまり、動作性述語の下位分類が必要となってくるのである。本章では、前件述語が変化動詞であるか、意志動詞であるかという問題を考慮しながら、条件文の意味用法の分析と記述を行う。

以上、「ば」形式の「文末モダリティー制約」について、先行研究の問題点と本研究の見解を述べた。次は、「ば」形式条件文に関する先行研究の指摘をもう一つ見てみたい。

前田(1995)では、次の(94)のような後件が意志を表す表現であっても、文末制約を受けずに、条件文として成り立つ条件としては、「前件主体と後件主体は異なるが、両者が同じ動作をするという場合にかぎられるようである」と指摘している。

(94) あなたが行けば、私も行く。

しかし、ここで二つの問題が出てくる。一つは、もし、「前件主体と後件主体は異なり、両者が同じ動作をするという場合」という条件が整えれば、条件文として成り立つとしたら、次の(94´)も成立することになる。しかし、(94)の後件の「私も行く」と(94´)の後件の「彼も行く」という二つの条件文の文末モダリティーが異なる。つまり、(94´)の「彼も行く」という部分は、意志を表すモダリティーとしては考えにくい。

(94´) あなたが行けば、彼も行く。

よって、本研究では、後件が意志表現でありながら、文末制約を受けずに、条件文として成り立つ条件としては、「前件主体と後件主体は異なる上に、さらに、後件主体が話し手(一人称)でなければならない」と規定を付け加えるべきと主張する。このような主張を提

出する理由は(94)と(94´)では、後件で示される「行く」という部分のモダリティーの質が異なるからである。(94)では、「私も行く」は「表出」のモダリティーであり、話し手が自分の意志を表明する表現であるのに対して、(94´)では、「彼も行く」は動詞の基本形で表す「断定」のモダリティーである。「あなたが行けば、彼も行く」という文は正しい日本語の文であると判断されるのは、後件の「彼も行く」という部分は「断定」のモダリティーを表すものとして読み取れているからである。「断定」を表すということは、後件の主語は話し手の「わたし」であるということになる。

つまり、「行く」という動作の動作主は「彼」であるが、「彼が行く」という断定を下したのは、言語化されていない話し手の「私」であるということになる。この「断定」を下したのは話し手の「私」、つまり、後件の断定を下した主語は一人称である。そのため、(94´)文は(94)の「私も行く」という話し手の意志を表す「表出」のモダリティーの主語と同様に、話し手の「私」であるということになる。後件の文の主語は一人称の「私」であるため、後件で表される行為・動作・断定などは、前件の条件により、随時に変更できる。すなわち、この二つの文の意味は次のように、理解できる。

(94)の「あなたが行けば、私も行く」の場合は、「あなたが行けば、私も行くけど、あなたが行かなければ、私も行かない、」という裏の含意がある。「私が行く」ことにするかどうかは、前件の「あなたの決定次第だ」という意味合いが含まれるのである。話し手が後件の行為を実現するかどうかは、前件の条件次第によるという読みになる。

それに対して、(94´)の「あなたが行けば、彼も行く」という場合は、「あなたがいけば、彼も行くと思うけど、あなたが行かなければ、彼も行かないと思う」という裏の含意が読み取れる。この場合は、話し手が聞き手に、「あなたの「行くかどうか」という決定は、彼の「行くかどうか」についての決定を左右するよ」という自分の判断を伝える機能を果たす文になると考える。この意味から考えれば、(94)も(94´)も自然な日本語として理解される。そこで、「ば」形式条件文の後件の述語が意志を表す「行く」という意味合いにするには、その主語は一人称でなければならない。

ここで主張したいのは、二つの文はいずれも自然な日本語であるが、文の表す意味が異なる。特に、発話者の気持ちを表す文末のモダリティーが異なる。従って、前田(1995)の指摘には、後件の主語の性質についても、動作の主語は「一人称」なのか、「一人称」以外のものなのかという補足を付け加える必要が出てくると考える。このような観点は、ソルヴァン・前田(2005)で検証したように、「ば」形式の文末制約にも関係している。

前にも述べたように、ソルヴァン・前田(2005)では、「ば」条件文の文末制約の緩和が見られるのが、「表出」と「許可」のみと指摘している。「表出」とは、「話し手の意志・期待」を表すモダリティーになるため、後件の主語は言うまでもなく、話し手(一人称)になるわけである。「許可」の許容性も高いというのも、許可という行為の主語は話し手(一人称)であるためと考えられる。後件の主語が話し手(一人称)の場合においては、文末制約が緩和されるということは、一体その理由は何だろうか。この問題について、次のように考える。後件の主語である一人称は、後件で述べられる意志・願望・期待と他者への許可などの行為あるいは、態度を取る決定権を持っているからである。すなわち、条件文の前件で示される条件の「有無」、「実現」などにより、自主的に自分の処理方法あるいは、対応措置を取ることができるからだと考える。

前田(1995)では、「両者は同じ動作をするという場合に限られるようである」という指摘もあるが、この点についても、さらに検討をしたい。

例えば、次の(95)のような「交換条件」の場面においては、その後件の述語は意志を表す表現である。前後の主語も異なるが、両者は同じ動作をするという場合ではないのである。(95)は人参が苦手で、なかなか食べようとしない子供は、自分に食べてほしいと思うお母さんの気持ちを察して、お母さんに向かっての発話として十分考えられる。

(95) テレビをつけてくれれば、これ食べるよ。

このように、本研究では、「ば」条件文の核心になる意味特徴は、「前件事態を後件事態の達成や実現させる必要且つ最小限の条件とする」と主張する。(95)について言えば、「ば」形式を用いて、「私にこの人参を食べさせたいのなら、テレビさえつけてくれれば、食べてあげるよ」という「条件性」の意味合いが強く伝えられる。

以上、先行研究における各形式の意味特徴の指摘を中心に見てきた。また、「ば」、「と」形式条件文の文末モダリティー制約に関して、従来の規定をめぐって、その問題点を検討した。

「ば」「たら」「と」の三形式が同じカテゴリーに属している。認知言語学の観点によれば、同じカテゴリーの成員である以上、スキーマ関係とプロトタイプ関係を持つはずである。次節では、従来の研究を踏まえて、三形式を用いた用例を再整理し、各用法における用例の分布から、三形式のスキーマ関係とそのプロトタイプ関係を考察する。

(2) 本研究による三形式の意味用法の再整理

本節では、先行研究で明らかになった三形式の意味用法を再整理し、「仮定関係」、「事実関係」、「論理関係」の三つの意味関係において、三形式の用例分布を検討する。用例分布を考察するに当たり、諸先行研究に用いられる例文を参照して使用することを断りたい。意味用法の再整理に入る前、本研究における条件文の意味分類の基準の規定を次のように、再度確認しておく。

因果関係を表す表現は、大きく分けると、「事実的な因果関係」を表す「原因・理由文」と「仮定的な因果関係」を表す「条件文」の二種類ある。つまり、「因果文」が上位カテゴリーであり、「原因・理由文」と「条件文」がそのカテゴリーのメンバーである⁴¹。しかし、実際の言語使用を観察したところ、三形式を用いた表現は一概に「条件文」といっても、「仮定的な因果関係」を表すものの他には、「事実的な用法」、「論理的及び一般的な事実」を表すものもある。そこで、「条件文」をさらに「仮定関係」「事実関係」「論理関係」という三つの意味関係の下位カテゴリーに分けて、分析を行う。

「仮定関係」とは、「まだ起こっていない二つの事柄を表す用法」のことであり、それはさらに、「前件の事柄が起こるかどうか分からない「仮定的」と「前件の事柄が確実に起こる「確定的」の二種類に分けられる。前件だけが事実である、すなわち、「事実を条件とする」仮定条件文、いわゆる「事実的条件文」は、その後件は発話者の推測を表すものが多いため、発話時点において、まだ後件で表される事態が発話者の推測通りになるかどうかは、「未確認」の段階にあるということから、一種の「仮定関係」を表す条件文とし、「仮定関係」の意味グループに入れることにする。

「事実関係」⁴²とは、「前件も後件も既に起こった事柄を表す用法」のことであり、既定事態を述べ立てる用法であり、文末が過去形になるのが特徴である。「論理関係」とは、「社会や自然界などにおいて、論理的及び一般的な事実や恒常的な現象あるいは個人などの習慣、習性を表す用法」のことである。

「事実関係」と「論理関係」の条件文は意味関係から見れば、「仮定条件文」にはならないが、言語形式は条件表現の形式を用いるため、「仮定関係」の表現とつながりがあるものとして、研究対象に入れることにする。

なお、紙幅の都合で、「反事実的な用法」は表には入れていないが、使用形式は三形式の中で、使用できない形式は「と」のみであることを断っておく。以上述べたことを

表 3-4 に示す。表 3-4 は三形式の意味用法に関する先行研究を再整理したうえで、条件文の前後の意味関係と使用可能な形式及びその例文⁴³を提示してまとめたものである。

表 3-4 三形式の意味用法に関する再整理

仮 定 的 的 関 係	仮 定 的 的 関 係	三 形 式 可	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雨が(降れば/降ると/降ったら)道が渋滞する。 ○ 薬を(飲めば/飲むと/飲んだら)、痛みが治まるだろう。 ○ 景気が(回復すれば/回復すると/回復したら)、個人消費が伸びる。 	
		二 形 式 可	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事が早く(終われば/終わったら)、お酒を飲みに行きましょう。 ○ 時間が(あれば/あったら)、案内してくださいね。 ○ (暑ければ/暑かったら)、クーラーを付けましょう。 	
		一 形 式 の み	た ら	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食事が済んだら、私の部屋に来てください。 ○ 京都に行ったら、一緒に寺巡りをしましょう。 ○ ご飯を食べたら、10時まで勉強します。
			ば	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校に近ければ、家賃が高くていいです。 ○ これだけあれば、普段の生活は困らない。 ○ 練習が楽しければこそ、上達が早くなる。 ○ スイッチさえ入れれば、すぐ使えます。
	確 定 的 的 関 係	三 形 式 可	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明日に(なれば/なると/なったら)、血液検査の結果が分かります。 ○ 来月に(なれば/なると/なったら)、少し暇になります。 ○ 二十歳に(なれば/なると/なったら)、お酒を飲むことができます。 	
		一 形 式 の み	た ら	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休みになったら、一緒に旅行に行きませんか。 ○ 10時になったら、私の研究室に来てください。 ○ 二十歳になったら、一人で世界一周をしたいです。
			三 形 式 可	<p>既定事態に基づく推測・判断⁴⁴</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ここまで来れば、彼も追いかけては来ないだろう。 ○ こんなに雪が積もると、家から出られない。 ○ ここまで送ってもらおうと、もう一人で帰られる。 ○ それだけ上手に話せたら、面接試験は心配ないだろう。
	事 実 的 的 関 係	三 形 式 可	<p>既定事態に基づく推測・判断⁴⁴</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ここまで来れば、彼も追いかけては来ないだろう。 ○ こんなに雪が積もると、家から出られない。 ○ ここまで送ってもらおうと、もう一人で帰られる。 ○ それだけ上手に話せたら、面接試験は心配ないだろう。 	

事 実 関 係	発 見 の 状 況	二 形 式 可	異 主 語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教室に入ると／入ったら)、もう先生が来ていました。 ○ ドアを開けると／開けたら)、父が倒れていました。 ○ 駅に着くと／着いたら)、友達はまだ迎えに来ていた。 ○ 机の上を見ると／見たら)、手紙が置いてあった。
	き っ か け	二 形 式 可	異 主 語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 兄が(殴ると／殴ったら)、弟は泣き出した。 ○ えさを(やると／やったら)、犬は喜んで食べた。 ○ 夜に(なると／なったら)、だんだん寒くなってきた。 ○ 運動を(やめると／やめたら)、急に太ってきました。
			同 主 語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 翌日の結婚式のことを(考えると／考えたら)、なかなか眠れなかった。 ○ 波の音を(聞くと／聞いたら)、急に子供の頃のことを思い出した。 ○ 父は横に(なると／なったら)、すぐに眠ってしまった。
動 作 の 連 続	一 形 式 の み	同 主 語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男はポケットから鍵を取り出すと、ドアを開けて部屋に入った。 ○ 部屋に入ると、帽子を取った。 ○ ボールはころころ転がると、穴の中に落ちました。 ○ サッカーの試合を見るため、部屋に入ると急いでテレビを付けました。 	
論 理 関 係	恒 常 現 象 な ど	二 形 式 可	論理的及び一般的な事実・自然現象・習慣(個人や団体・現在及び過去)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9を3で(割ると／割れば)、3になります。 ○ 体温が(上がると／上がれば)、汗が出る。 ○ 氷が(溶けると／溶ければ)、水になる。 ○ 春に(なると／なれば)、桜が咲きます。 ○ うちの子供は時間が(あると／あれば)、いつもテレビを見ています。 ○ あの頃は学校へ(行くと／行けば)、図書館に寄ったものだ。

表 3-4 にまとめたことをさらに考察を加えると、次のことが言える。

- ①. 仮定関係を表すものには、「仮定的」「確定的」「事實的」の三つのパターンがあるが、この三つの意味関係における三形式の用例分布は、「ば」「たら」「と」の三形式とも使用可能の場合と、「ば」「たら」の二形式が使用可能の場合と、「たら」、「ば」が各自一形式のみ使用可能の場合がある。
- ②. 事実関係を表すものには、「発見の状況」と「きっかけ」、「動作の連続」の三つのパターンがあるが、「発見の状況」と「きっかけ」においては、「たら」と「と」の二形式が使用可能であるが、「動作の連続」の用法においては、「と」のみ使用可能である。
- ③. 論理関係を表すものには、恒常、一般的な論理を表すものと、個人の反復、習慣などを表すものがあるが、いずれも「ば」と「と」の二形式が使用可能である。

以上述べたように、各用法には、三形式の用例分布が異なるパターンをしている。この結果に基づき、次のことが推測される。

- i. 「ば」「たら」「と」の三形式には、共通点が抽出できるはずである。
- ii. 「ば」と「たら」の二形式には、共通点が抽出できるはずである。
- iii. 「ば」と「と」の二形式には、共通点が抽出できるはずである。
- iv. 「たら」と「と」の二形式には、共通点が抽出できるはずである。
- v. 「ば」、「たら」、「と」には、各形式には、各自の独特な意味用法を持っているはずである。

このような事実は、まさに、本研究で主張している条件文におけるカテゴリーの階層性と同レベルにおけるカテゴリー間の拡張関係そのものである。以下では、まず、三形式における各自の意味特徴を検討した上で、「ば」「たら」「と」の三形式が構成しているカテゴリーの内部構造について、分析を行う。

(3) 三形式の意味特徴

表 3-4 に示したように、三形式がいずれも使用可能の場合は「仮定関係」のみである。従来の研究では、このような現象については、三形式の置き換えが可能であり、ただ、それぞれ異なるニュアンスを伴うと指摘されている。しかし、実際の言語活動においては、発話者がこの三つの形式から発話場面や発話意図に適合した表現形式をいずれか一つ選択し、自分の意思を適切に表現しなければならないのである。母語話者の場合は、このよう

な言語運用のプロセスを意識していなくても、また、各形式の微妙な使い分けがうまく説明できなくても、適切に使い分けている。その使い分けは「個人差」という見方で考える立場もあるが、同じ発話者が発話活動に際して、三形式から一つ選んで適切に自分の意思を表現するという事は、異なる表現形式が、異なる伝達機能や意味を表しているということとその発話者が意識しているということだと考える。言い換えれば、条件表現の各形式は発話場面によって、それぞれ異なる意味が特徴づけられていると考えられる。その各形式の特徴を明らかにするには、一形式のみで表現できる場合を考察することが必要である。上の表 3-4 にまとめてあるように、一形式しか使用できない場合は次のようになる。次節では、表 3-5 に基づき、各形式の意味特徴を考えたい。

表 3-5 一形式のみ使用可能の条件文

「ば」形式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校に近ければ、家賃が高くていいです。 ○ これだけあれば、普段の生活は困らない。 ○ 練習が楽しければこそ、上達が早くなる。 ○ スイッチさえ入れれば、すぐ使えます。
「たら」形式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食事が済んだら、私の部屋に来てください。 ○ 京都に行ったら、一緒に寺巡りをしましょう。 ○ ご飯を食べたら、10時まで勉強します。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休みになったら、一緒に旅行に行きませんか。 ○ 10時になったら、私の研究室に来てください。
「と」形式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男はポケットから鍵を取り出すと、ドアを開けて部屋に入った。 ○ 部屋に入ると、帽子を取った。 ○ ボールはころころ転がると、穴の中に落ちました。 ○ サッカーの試合を見るため、部屋に入ると急いでテレビを付けました。

(3.1) 「ば」形式について

「ば」形式条件文には取り立て助詞の「だけ」、「さえ」、「こそ」を入れることによって、目的達成に必要とされる条件の「最低限性」と「必要性」を強めることができる。また、「ば」形式の後件が望ましさと関係があり、望ましくない結果を表す場合には、制限があると三上(1963)、蓮沼(2001)、井黒(2009)、前田(1995)などの研究で指摘されている⁴⁵。したがって、以下のような三形式可能の場合には、望ましい結果の(96)では、三形式使用が

可能になるが、後件が話し手にとって望ましくない結果である場合には、「ば」形式は使用できないのである。もちろん、結果の望ましさという判断は話し手が下すものであり、発話意図や発話場面によって、後件事態の望ましさの判断は異なる。(97)の後件の「気分が悪くなりたい」と望む言語主体にとっては、「ば」形式が一番適切な表現形式になることもある。

(96) この薬を(飲めば／飲むと／飲んだら)、気分が良くなります。

(97) この薬を(×飲めば／飲むと／飲んだら)、気分が悪くなります。

また、ソルヴァン・前田(2005)が「ば」形式条件文のモダリティー成立制約の妥当性を検証したところ、「ば」条件文の許容度について、以下の例を用いて、次のように指摘している。

(98) a 買い物をしてくれれば、部屋の掃除はやらなくてもいいですよ。

b 8時に会社に来れば、5時に帰ってもいい。

c 食器洗いをしてくれれば、千円あげるよ。

(98a)と(98b)では、主節のモダリティーが「表出」と「許可」を表す場合は、「たら」よりも「ば」形式の支持率が高いと指摘している。(98c)のような前件と後件の動作主が異なる場合は、「ば」形式の支持率は100%に達したという調査結果があった。その理由は、「ば」形式条件文が交換条件として機能し、それが誘導推論の解釈を強く引き起こすからであると見ている。これについて、本研究では「ば」形式の「条件性を重視する」という意味特徴からも解釈できると考える。

(98c)の前件が「食器洗いをしてくれる」という部分は、聞き手の意志的な行為に関わる表現であり、後件が「千円をあげる」という部分は、話し手の意志的な行為に関わる表現である。この「ば」形式を用いた条件文はその前件が「交換条件」というよりも、「話し手が聞き手の期待する目標を実現させてあげる必要な最低限の条件」の提示にもなると主張する。例えば、「千円ほしい」と思っている相手に向かって、「じゃ、ほしいなら、食器洗いをしてくれれば、あげるよ」と発話することが十分あり得る。「ば」形式は「裏の意味」が含意される表現なので、「してくれなければ、あげません。」という理解は自然に感じ取れる。この場合には、「千円ほしいなら、食器洗いをしてくれなければならない」という表現の使用も十分考え得る。

「条件」を表すのが「ば」形式の基本的な意味特徴であると指摘したのは、国立国語研究所(1964)、藤城(2000b)、鈴木(1994)など、多くの研究が見られる。特に、藤城(2000b)で

は、「条件」を「ば」の基本的意味として捉え、それに基づいて、「ば」の用法を統一的に説明するべきと述べている。本研究の立場もこのような見解と一致している。

このように、「ば」形式の意味特徴は「最低限な必要条件」を示すことにありと規定する。「ば」形式が一番「条件らしい条件」⁴⁶を表す形式である。

(3.2) 「たら」形式について

「たら」形式については、既に多くの先行研究で「時間的な前後関係」を表すのがその意味特徴であると指摘されている。表 3-4 と表 3-5 に示したように、動作性の条件の実現と未来の時間点そのものを条件にする条件文では、「たら」形式しか使用できないということから、「たら」が「条件の実現」を表す形式であると結論付けられる。動作の完了は時間の経過によって得るものであるため、「たら」形式は「時間」を表すマークであるとも考えられる。ここでは、次の例を考えたい。

- (99) a 安かったら、買ってください。
- b ホテルに着いたら、連絡します。
- c 京都に行ったら、一緒にお寺めぐりをしましょう。
- d 10 時になったら、私の研究室に来て下さい。

以上の四つの例文は、それぞれ、前件が「状態性述語」の「安い」、「動的述語」の「着く」、「行く」、「なる」である。(99b)は人のいる場所が変化する意味から見れば、「変化動詞」になるが、「動的」述語として、十分考えられる。この文では、前件の「ホテルに着いた」という状態が実現された時点で、後件の「連絡する」という行為をするという二つの事態間の「時間的前後関係」が表される。

(99c)では、前件が「京都に行く」という意志動詞述語であるが、この文では、前件の「京都に行く」という動作が完了し、実現された時点で、後件の動作を行うという意味が表される。前件も後件も意志動詞である場合は、前件の動作の完了を後件の動作遂行の条件とする条件文になるのである。(99d)が(99b)、(99c)の二文より、さらに、その時間性を表す特徴が、前景化されるようになる。その一つの大きな特徴としては、前件では、「10 時」という時間名詞をそのまま明示的に使っているからである。文の事実性という面から見れば、「今は、まだ 10 時という時点」ではないため、「非現実性」を持つことになる。しかし、「10 時になる」という事態そのものの実現は通常認識では、見込まれている事態だし、その事態の実現の確定性がほぼ 100%近いと言える。このような認知に基づき、「10 時」と

いう時点になった時に、後件の行為を要求したり、意志の表明をしたりすることが当然できるわけである。「ば」と「と」のような文末のモダリティ制約はかからないのである。

ここで興味深いことは、(99d)では、「ば」との置き換えができないということである。その理由は、「10時になれば」という条件文の前件は、発話した同時に、「10時にならない」という裏の含意が誘導推論によって、読み取られるからである。確実に実現される条件に対して、「なる」と「ならない」の二通りの可能性を考えられるのが不自然な発想になるからである。しかし、「10時になれば、私の研究室にきてください」という文は非文になるのに対して、「10時になれば、検査の結果がわかります」という文は自然の文である。これは、一体どのように説明すればいいのであろう。つまり、次に示したように、言語現象としては、(100)と(101)は正しい表現とされているが、(102)は正しくない表現と判断されているわけである。

(100) ○ 10時になったら、私の研究室にきてください。

(101) 10時に(○になったら/○なれば)、検査の結果が分かります。

(102) × 10時になれば、私の研究室にきてください。

(102)が非文である理由は、「10時になる」という条件の実現確定率から考えれば、「10時にならない」という事態はありえないということにある。しかし、(101)では、後件が「検査の結果が分かります」という動作や行為ではなく、状態を表す場合は、正しい文になる。これは、(101)においては、前後事態の関係は、ただの事態間の「因果関係」にあるからだと考える。すなわち、(101)においては、発話時には、前件の「10時」という事態がまだ「未実現」の状態にあるため、後件の「結果が分かる」という事態の実現条件として満たされていないため、仮定的に表現できるわけである。それに対して、(102)においては、前後事態間に見られる関係は、「因果関係」の上に、さらに、「時間的な前後関係」も要求されるわけである。(102)で分かるように、このような「因果+時間」の「仮定性」の意味機能は、日本語では、「たら」形式によって担われている。

本研究は、四形式を「因果文」という階層的なカテゴリーモデルにおいて、考える立場であるため、各形式には、「因果関係」つまり、共通な意味要素としては、「因果性」の存在を認めなければならない。ただ、「因果性」という概念は、さらに、「時間的」な「因果関係」、「条件的」な「因果関係」などの下位区分もできると主張する。

「時間的」な「因果関係」は一見分かりにくい言い方のようにであるが、実は、人間の認識構造には、「因果関係」への把握は多くの場合、「時間的な関係」に基づいていると考える。言語表現の一番典型的な例としては、よく世間で言う「親でないからわからないんだ、

お前も親になればわかる」という例を取り上げたいが、ここでは、「親になれば分かる」というのは、今、まだ親になっていない人に向かっての発話である。「今は、親になっていないが、いずれ親になる、いつか必ず親になる」というような事態認識を持って、発する言葉だと考えられる。このような言語表現は正に「時間的な因果関係」を認識したものである。

このような観点に基づいて考えれば、(99a)のような形容詞述語を持つ「たら」文はどのように捉えたらいいだろう。従来の研究においては、状態性述語には時間性を持たないという見解で一致しているが、本研究では、このような状態性述語も、「たら」条件文に用いられると、「たら」形式の意味特徴の「完了性」つまり、ここで主張している「時間性」が働き、静的述語の場合でも、その「時間性」が強く現れてくるように考える。

(再掲) (99) a 安かったら、買ってください。

この(99a)は、「今は、安いかどうか分からないが、行ってみて、安いと分かったら、その時に」というように、言い換えられるのではないかと考える。ここでは、この点については、詳しく論じないことにする。

「たら」文の「条件の実現性」、すなわち、「完了性」について分析してみた。この完了性はさらに「時間性」に抽象できると考える。よって、「たら」形式の意味特徴は「条件の実現」、つまり、「未来にある時間点」を示すことにあると規定する。

(3.3) 「と」形式について

表6と表7に示した「と」形式の例文を見てわかるように、「と」形式の条件文の後件には、「表出」や「働きかけ」など意志的な動作を表す表現が来ないというのが大きな特徴である。「と」形式のみ使用できるのは、事実関係の同じ主体の動作や作用の連続を表す場合に限定されている。この場合は、既に、現実になった事実を述べる表現であり、話し手が自分以外の他人の連続的な動作を外部の観察者という視点から「静的な事態」として述べる考える。

したがって、「と」形式は仮定関係にしても事実関係にしても一番「結果らしい結果⁴⁷⁾」を表す意味特徴を持つ表現であると規定できる。このような規定は従来の研究による「自然・当然の結びつき」、「現実に観察される継起的な事態の表現」「当然の結果、習慣的な結果、あるいは不可避的な結果」などの意味特徴の指摘からも裏付けられる。

従来の研究で指摘した「と」形式の「必然的」という特徴は、事柄自体にある性質であり、事柄自体の展開として、自然の成り行きで、当然にある条件の下で、ある結果に至る

というような特徴である。このような「事柄展開自体にある必然性」に対して、「ば」の「必然性」、「必然的」という特徴づけは、多少「主観性」を帯びているような色合いが見られる。この「主観性」というのは、話し手の認識からある事柄の展開を予測して、「ある条件の成立の下で、必ず後件の実現ができる」という認識上の「必然性」であると見たい。このような話し手の主観的な認識による「必然性」の解釈が正しいと裏付けるのは、「ば」形式の表現機能が話し手の「前件で示される条件の重要性」を強調することにあると言える。

「前件で提示される条件さえあれば、それさえ備えれば、必然的に後件で示される実現させたい結果が望まれる、また、期待する事態の実現ができると思う」という意味合いが「ば」形式条件文の使用動機にあると考える。

つまり、「ば」条件文の使用動機は、「先に実現させたい期待の事態」が念頭に置かれて、その目標事態の実現が達成させる「結果からの条件探し」のような思考過程にある。これに対して、「と」形式の使用動機は、「先にある条件事態」を念頭に置いて、時間の流れにそって、その成り行きを観察する「条件からの結果予告」のような思考過程にあると考える。「と」形式の「事実的用法」が多く見られるのは、「条件からの結果予告」から「条件からの結果報告」まで言語化されたということではないかと考える。次の(103)を見てみたい。次節では、こういう意味から「ば」条件文を「条件志向条件文」と定義し、「と」条件文を「結果志向条件文」と命名し、考察する。

(103) a この薬を飲むと、眠くなります。(仮定用法で、ある条件から必然的に生じる結果の予告。)

b この薬を飲むと、眠くなりました。(事実用法で、ある条件から生じた結果の報告。)

それゆえ、「と」形式条件文が事柄自体の内部にあるプロセス、結果の出現の必然性を強調する表現であり、「ば」形式条件文が「ある達成したい目標、結果に向かう段階では、前件条件事態の必要性」を強調する表現である。無論、このような「条件さえ整えれば、必然的に事態達成ができる」という認識は話し手の主体側によるものである。

このように、条件表現の研究でよく用いられる「必然的」という概念は、「と」形式の「客観事態展開の必然性」と「ば」形式の「主観事態認識の必然性」の二つに分けられると考える。

(3.4) 本節のまとめ

以上の分析は三形式を用いた「仮定関係」を表す「仮定的条件文」の使用動機からも裏付けられると考える。以下では、条件文の使用動機を次の四つのパターンに分類し、本節のまとめとする。

A 因果関係による現象及び事態を叙述するための条件文(事態観察述べて条件文)

客観的な観察者として、因果関係を持つ二つの事態を観察し、その成り行きを推測し、客観的に述べる。表 3-4 にある「と」「ば」「たら」の「三形式可能」の例文がこれに当たる。「仮定的」と「確定的」の両方が含まれている。

B 結果達成を図るには、条件求めの条件文(条件指向条件文)

主観的に自分にとって望ましい結果が達成できるように、整えるべきあるいは求められる条件に焦点を当てて述べる。表 3-4 にある「ば」一形式のみの例文がこれに当たる。

C 条件次第で結果求めの条件文(結果指向条件文)

仮に条件が整ったり成立したりした場合は、どんな状態になるのか、どんな行動を取るのかということに焦点を当てて述べる。表 3-4 にある「たら」形式の一形式のみと「ば」「たら」二形式可能の例文に当たる。

D 前件の事実に基づき、話し手による主観的な推測を表す条件文(推測条件文)

このように、「仮定関係」を表す条件文の使用動機を四つのパターンに分類してみると、「と」形式が意志的に行動を取るような「条件求めの条件文」には使えないため、その一番の意味特徴は「結果らしい結果」を表すことになる。「たら」形式は結果の望ましさに関係なく、その条件を表すことができるのに対して、「ば」形式条件文は望ましい結果を実現させるための条件しか表せない。このようにみれば、「条件らしい条件」を表すのが「ば」形式の表現機能であり、その背後には、言語主体が「条件性への重視」という認識が働いていると言えよう。「たら」形式しか使用できない用法は、動作性の条件の実現と未来の時間点を表すものであるため、「条件の実現」を表すのが「たら」形式の意味特徴であり、その「条件の実現」は、時には「未来の時間点」そのものを表すことになる。

3.4.3.2 「ば」「たら」「と」形式条件文カテゴリーの内部構造

本節では、Langcker(1990a)のビリヤードボールモデルという事態認知モデルを用いて、「ば」「たら」「と」三形式条件文が表す事態概念の認知プロセスとその言語化の関係を検討する。考察の際、三形式とも使用可能の条件文から二形式使用可能の条件文へと、最後に一形式のみ使用可能の条件文という順で見えていく。このような順番で考察をしていけば、カテゴリー全体像とカテゴリー内部のメンバー間の拡張プロセスを統一的で階層的な視点で捉えることができるからである。

(1) ビリヤードモデルから見た三形式条件文の概念構造とその言語化

本節では、認知言語学のビリヤードボールモデルを用いて、三形式が条件文における意味領域の役割分担を検討する。

私たちは身の回りの外界で起こる出来事をどのように概念化し、それを文として言語化するのだろうか。認知言語学の事態認識に関するアプローチでは、文が表している出来事を「事態」(event)と呼ぶとし、事態は「参与者」(participants)と参与者間の「関係」(relation)から成り立っているとしている。Langcker(1990a)のビリヤードボールモデルは、外界の事態を理想化して表すモデルである。このモデルによると、外界の存在物はビリヤードボールのような物体と見なされる。外部世界の事態を「もの」から「もの」へとエネルギーの推移として捉える。外部世界の状態変化や因果関係は、この「もの」から「もの」へとエネルギーの推移によって規定されるとしている。これを、Langackerはaction chain(行為連鎖)と名付けた。

また、このような外部世界の事態認識を反映する日常言語の構文は、このエネルギーの推移によって規定されると指摘している。しかし、一つの事態が持つこの行為連鎖のすべてを一つの文に表すことは無理なので、通常、私たちはこの連鎖の一部を切り取り、文として表現する。つまり、認識した事態を部分的に断片的に言語化することになる。この「事態の概念化」という言語活動は、次の2つの認知的操作が関与しているという⁴⁸。

- a) スコープの設定(一連の行為連鎖のどの部分を切り取って、言語化するのか)
- b) プロファイルの設定(スコープの中に入った参与者及びそれらの関係の中で、どの参与者を際立たせるのか)

「因果関係」を持つ事態に関する具体的な認知プロセスは次の図 3-12 に示してある。

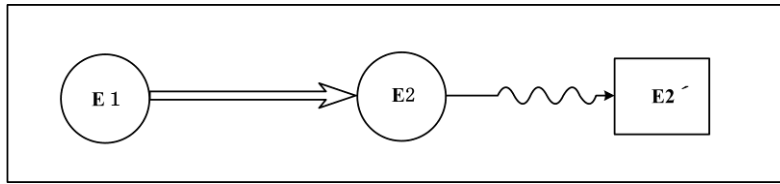


図 3-12 ビリヤードボールモデル

図 3-12 において、一番左の○(サークル)は変化を引き起こす存在(人・もの・事態)で、右の○(サークル)と□(ボックス)はそれぞれ、変化前の状態と変化後の状態を示す。二重の矢印は、エネルギーの推移を、波線の矢印は変化のプロセスを示す。そして、これらを囲んだ一番外側にある長方形は認知のスコープを示す。このモデルにより、日常言語の各種の構文の基本的な意味関係の規定が可能となる。

以下では、このビリヤードボールモデルに基づいて、「ば・たら・と」形式の条件文に対応する認知パターンと合わせながら各形式の基本的な意味用法の規定を検証する。例えば、「練習することによって、上手になる」という事態の action chain を図示すると、図 3-13 のようになる。

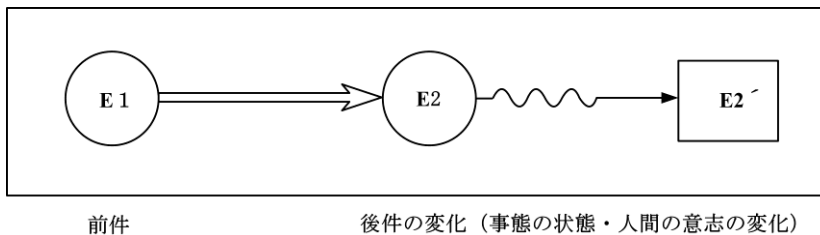


図 3-13 条件文におけるビリヤードボールモデル

図 3-13 に示したのは、仮定的な世界では、イベント 1 の事態はイベント 2 の変化を引き起こすと認識し、言語化しようとするプロセスである。ここでいうイベント 2 の変化というのは、事態の状態の変化のほかに、人間の意志の変化も含まれていると考えられる。次の例を見たい。

(104) a 安いと／安ければ／安かったら、買う人が多くなる。

b 安ければ／安かったら、買いたい。

(104a)は、「安い」という条件が引き起こした変化は、「買う人が多くなる」という事態の発生であるが、(104b)の発話場面は、話し手が「安いかどうか」という情報を持っていないため、仮に、「安い」ということが確定できれば、今、「買いたいと思わない」気持ちから、「買いたい」という気持ちの変化を表すものであると考えられる。

このように、条件文は、二つの事態間の因果関係を表す表現であり、その後件事態のタイプは状態性的なものもあるし、人の意志の変化のような認識上の状況を表すものもあり得る。言語生活の本質というのが、むしろ、後者のような認知主体が事態認知を通して、自分の判断、意志や希望を述べたり、人に依頼や命令などの行為要求を伝えたりするところにある。

実際の言語活動の中では、図 3-13 に示した事態を言語化するとき、「ば・たら・と」三形式のいずれも可能である。ここでは、「練習する」というイベント 1 と「上手になる」というイベント 2 の関係を例にして、説明する。つまり、事態を一つの概念として、全体的に表現する際、認知主体の視点の置き方や焦点化が問題されない時点では、以下の表現はいずれも正しいとされる。ここでは、三形式の互換性が生じることになる。

(105) 練習すれば／すると／したら、上手になります。

しかし、同じ事態を表現するには、三形式のいずれも可能であるが、発話時点では、いずれかを一つ選択して表現しなければならない。この言語表現の選択は認知主体つまり話し手によって行われるものであるため、選択された言語形式の違いは言語主体の事態認知の違いを反映していると思われる。つまり、発話者が発話時点において、この事態のどの参加者をプロファイルするかによって、言語形式が異なってくるわけである。三形式の条件文の事態認知を言語化するプロセスについて、劉(2006)をふまえて、次のように考える。

図 3-13(1)

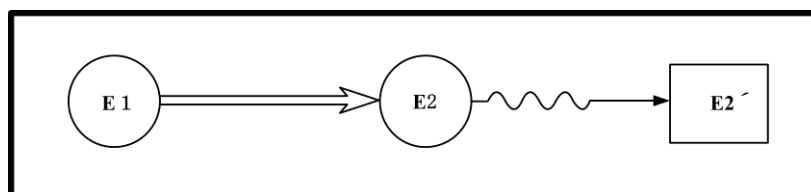


図 3-13(2)

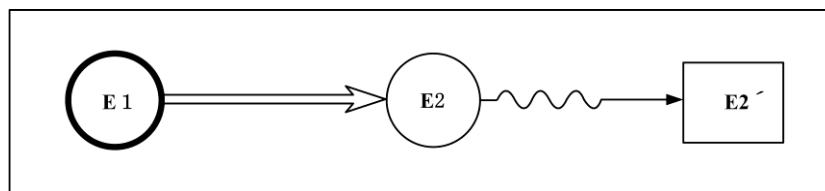


図 3-13(3)

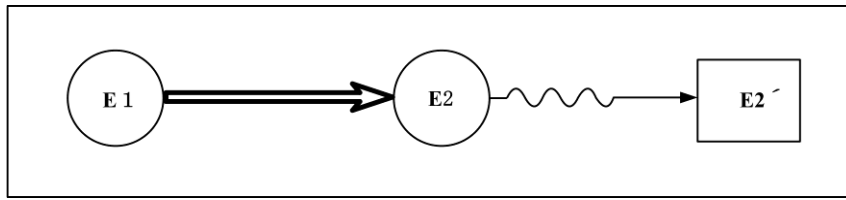
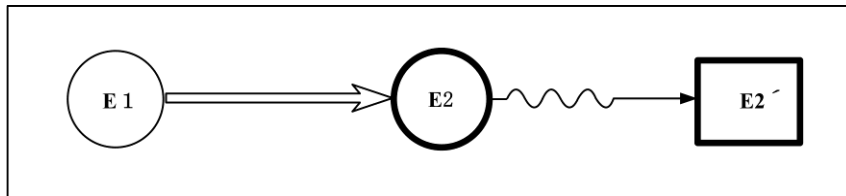


図 3-13(4)



以上の図 3-13(1) が表したのは「練習することにより、その結果は上手になる」という事態概念である。しかし、この事態概念への認知を言語化する際には、言語主体の異なる認知によって、「ば」、「たら」、「と」三形式のいずれも使用可能である。図 3-13(2)のの認知結果を表す表現は(106a)であり、図 3-13(3)の認知結果を表す表現は(106b)であり、図 3-13(4)の表現は(106c)になると考える。

- (106) a 練習すれば上手になる。
- b 練習したら上手になる。
- c 練習すると上手になる。

上の例で分かるように、認知主体が認知事態を言語化する際に、プロフィールした部分の違いによって、表現形式が異なってくる。日本語の条件表現は、このように言語形式を変えることによって、その異なる認知結果を言語化している。つまり、同一事態概念を表現するのに、異なる認知によって、複数の類義表現が用いられる。言い換えれば、同じ事態概念を表せる「ば・たら・と」の三形式は同じスキーマを持つ変異体同士であると考えられる。つまり、「ば」「たら」「と」の三形式は共通するスキーマを持っていて、言語主体の異なる発話意図を反映する表現形式である。このような言語主体の異なる認識を反映する言語化作業によって、三形式の使用領域の慣習化が進み、各形式の意味用法が定着化される。このような表現形式の意味用法の定着化が進むことによって、その形式の独自の意味用法が特徴づけられることになる。

以上(105)で見たように、同じ事態を表現するには、「ば」「たら」「と」の三形式のいずれも使用可能であるが、発話時点では、いずれかを選択して表現しなければならない。言語主体の発話意図によって、同じ事態概念に対しても、それぞれプロフィールした部分が

異なる。三形式の用例分布を考察したところ、「ば」形式が条件結果事態の「条件」に焦点を当てる表現形式であるのに対して、「と」形式が同じ事態概念の「結果の出現の必然性」に注目する形式である。「たら」形式が言語主体がその前件条件事態の実現に焦点を当てる。つまり、これらの言語形式が実際の言語使用において、それぞれの表現機能は特徴付けられている。母語話者のこのような言語使用の意識が積み重ねてきた言語活動によって定着するようになったら、これらの形式の表現機能は言語主体の繰り返されている言語使用によって、各形式の意味用法の特徴として定着されることになる。そこで、これらの形式の意味特徴を考察する際、言語主体の発話意図、各形式の表現機能を考慮しなければならない。本研究では、それぞれ複数の用法を持つ三形式のプロトタイプ的な意味特徴とその用法をそれぞれ、次のように規定する。

「ば」形式 条件必要性への重視度

「たら」形式 条件実現性への重視度→時間性

「と」形式 結果出現の必然性への重視度

このような規定に従えば、三形式が一つの「条件→結果」という事態概念において、それぞれ各自の意味領域を分担していることになる。つまり、三形式の中では、どれがこのカテゴリーのプロトタイプになるかを規定するのはなかなか困難である。三形式は、同じ事態への認識を言語化する中で、先にも述べたように、「ば」が「条件の必要性を焦点化する」形式で、「たら」が「条件の実現性を焦点化する」形式で、「と」が「結果出現の必然性を焦点化する」という独自の意味領域の役割分担を果すようになっているからである。前述したように、一つのカテゴリーのスキーマによる具体化ができるという認知言語学の観点から見れば、この三形式がその具体化された表現形式の変異体であると見ていいだろう。

三形式のプロトタイプ用法を見てみると、日本語の条件表現が、「仮定的な因果関係」という概念認識を見事に言語化されていると考える。というのは、このような意味の役割分担は認知言語学における認知ドメインに巧みに合致しているからである。「仮定的な因果関係」においては、すなわち、「条件」と「結果」という二つの基本要素から構成される事態概念の中で、認識の焦点になりやすいと考えられるものは、前件の「条件」と、後件の「結果」というものに他ならないのである。この二大要素を結び付けるのは、「条件の実現」という概念である。しかし、「条件」「結果」という一見単純な要素をさらに考察を加えると、時間的条件なのか、因果的条件なのかといった条件の異なる性質、状態性結果なのか、意志性結果なのかといった結果の性質などいろいろ関連してくる。以上の分析では、日本語

の条件表現は、三形式を用いることによって、一つの事態概念の異なる構成要素を、発話意図に合わせて、異なる焦点化を行い、事態概念の言語化であることが分かる。

このように、言語化する際に、異なる発話者や同じ発話者の異なる認識によって、言語形式も常に変化し、動的なネットワークモデルをなしていると言える。

以上の分析を通じて、「ば・たら・と」形式の条件文というカテゴリーにおいては、三形式間のスキーマ関係が確認できた。まず、「なら」条件文との区別としては、三形式の条件文はいずれもその前後事態間に時間の前後関係が見られるということである。そして、「なら」条件文と同じ「仮定的因果関係」を表す「条件文」のメンバーとして、当然、「仮定性」という共通点を持っているわけである。さらに、三形式の条件文の前件で示されるのはいずれも「対象領域」の事柄である。これは意味用法の共通点の一つと見なすことができる。よって、このカテゴリーにおいて、各メンバーから抽出できた意味の共通点、いわゆるスキーマは、「因果性＋仮定性＋客観性＋時間性」という複合的なスキーマ概念である。このようなスキーマはカテゴリーの階層が増えることによって、複合的になってくる。三形式の意味領域の重なり合いは、図 3-14 に示した傍線で網掛けにしたところになる。

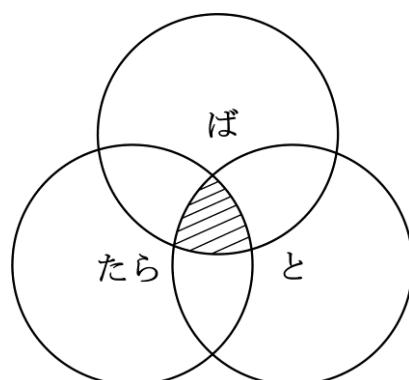


図 3-14 三形式可能意味領域

図 3-14 の斜線文の領域は、三形式使用可能の部分になるが、次のような例がある。

- (107) a 雨が(降れば／降ると／降ったら)道が渋滞する。
b 薬を(飲めば／飲むと／飲んだら)痛みが治まる。
c 景気が(回復すれば／回復すると／回復したら)個人消費が伸びる。
d 来月に(なれば／なったら／なると)少し暇になります。
e ここまで(来れば／来ると／来たら)、彼も追いかけては来ないだろう。
f(安ければ／安いと／安かったら)、売れます。

g 課長に(なれば／なったら／なると)、給料が 10 万円上がる。

h 2、3 日(経てば／経ったら／経つと)、腹を立てたことなど忘れてしまうだろう。

この意味領域を表す条件文は、まず前後事態間の因果関係を表す。この因果関係にも様々なタイプがある。(107a)、(107b)、(107c)、(107d)の四文は対象領域の因果関係を表すものであるのに対して、(107e)は前件の事実事態を根拠とし、話し手の推論を通じて、後件では、その推論の結論を表す認識領域の因果関係を表すものである。因果関係の性質に関わらず、条件文の後件で表されるのが客観的な状態性の結果になるのが特徴である。すなわち、三形式とも用いられる条件文においては、願望、意志的な動作のような後件が現れないのである。また、モダリティの面から言えば、後件には、話し手の表出や聞き手への働きかけや行為要求などのモダリティが現れないが、無標の断定や「だろう」「かもしれない」「にちがいない」など有標の形式によって表す真偽判断に関わるモダリティが現れる。

ただし、(108)のような、後件で示される結果事態は、話し手にとっては、望ましくない事態、不利益のような事態である場合は、「ば」形式が用いられない。すなわち、望ましい結果であれば、三形式はどれでも使用可能であるが、望ましくない結果の場合は、「たら」、「と」の二形式が選択されることになる。つまり、同じ因果関係の事態概念を表す表現としても、言語主体の「期待性」、つまり、後件の結果の出現は言語主体にとって、起こってほしい事柄なのか、避けたい事態なのかということにより、表現形式が異なる。ここまで分析して分かるように、「ば」形式が「後件の期待目標や達成したい目的を実現させるため、前件で、その最低限の必要の条件を提示する」という「条件志向条件文」に用いられる形式であるため、(108a)のような文脈において、「ば」形式の使用は制限される。

(108) a この薬を(×飲めば／飲むと／飲んだら)、気分が悪くなる。

b この薬を(飲めば／飲むと／飲んだら)、すぐ気分がよくなる。

(2) 横方向における同レベルカテゴリー間のプロトタイプ関係

この節では、カテゴリー内部の拡張関係を検討する。このカテゴリーは三つのメンバーから成しているため、メンバー間における拡張関係はいっそう複雑になる。変異体同士だとすれば、一見したところ、その拡張関係が見出されないと思われているが、既に従来の研究で指摘されたように、日本語の条件表現は、「ば」と「と」、「ば」と「たら」、「たら」と「と」のそれぞれの二形式間に、置き換え可能な用法が多く見られる。このような形式

間の置き換え用法があることから、その拡張方向は、横方向に、三項対立になっていると仮説を立てる。各形式が表す意味領域の重なり合いは図 3-15 で傍線を用いて、示す。

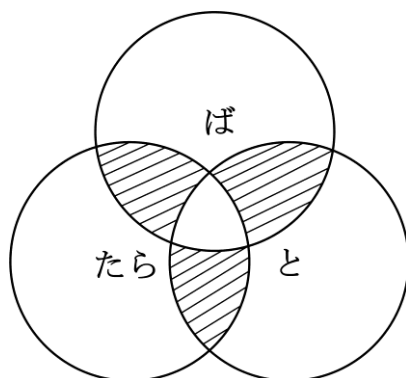


図 3-15 二形式可能の意味領域

図 3-15 は「ば・たら・と条件文」の категорияとそのメンバーである三形式間の意味領域の重なり合いを図示化したものである。「ば」「たら」「と」の三形式がメンバー同士で、同じ категорияに属しているが、それぞれの形式も一つの категорияとして見ることができる。このように考えれば、同じ categoriaに属しているということは、「家族的類似性」を持つことによって、各形式の意味用法の重なりが生じてくることになる。すなわち、 categoria間の拡張が見られるはずである。そこで、三形式をそれぞれ独自の categoriaとして設定し、検討するべきと主張する。プロトタイプ理論によれば、 categoria間の境界は曖昧であり、 categoriaと categoriaの間にははっきりした境界線が引けないものとしている。 categoriaは常に周辺へと広がっていく動的なものである。この考えに従えば、図 3-15 に示したように、「ばーと」 categoria、「ばーたら」 categoria、「たらーと」 categoriaが存在すると仮定できる。以下では、これらの categoriaに入る言語表現の例を挙げながら分析を進める。

(2.1) 「ばーと」 categoriaについて

前節で分析したように、「ば・たら・と条件文」 categoriaにある三形式の共通スキーマは、「因果性」という事態概念を表すことにある。本研究では、「因果性」という事態概念をさらに「直接的な因果関係」と「間接的な因果関係」に分けられると主張する。「直接的な因果関係」にも、普遍的で一般的・超時的なものなのか、個別的で、一回的なものなのかという下位分類もできる。三形式のなかでは、「たら」形式が主に「個別的な」且つ「一

回性」の事態を表すのに対して、「ば」と「と」の二形式は、時間的な側面から見れば、「超時的な」、いわゆる「恒常的」な事態、また、事態タイプという側面から見れば、「普遍的・一般的」な事態を表すのが特徴的である。このように、時間性と事態の性質という二つの面で「ば」と「と」の両形式の間には意味のつながりを持っていて、「たら」形式とは区別される。「ば」と「と」の両形式の違いについては、松下(1930)、鈴木(1994)など数多くの従来の研究で論じられたように、「ば」形式が「一般的・論理的」な事態を表す表現であるのに対して、「と」形式条件文が表す事態は「实际的・経験的」のような特徴付けが見られる。次の例文は、「ば・と」の二形式で表せる場合になる。

(A) 自然の法則、社会の法則、一般的な現象、通念など、前後事態間の因果関係によって結ばれることを表すもの。

- (109) a 春に(なれば／なると)、花が咲きます。
b 水が(蒸発すれば／すると)、体積が増える
c 氷が(溶ければ／溶けると)、水になる。
d 9を3で(割れば／割ると)、3になる。
e 体温が(上がれば／上がると)、汗が出る。
f 水を(冷やせば／冷やすと)、氷になる。
g セ氏4度に(なれば／なると)水の密度は最大になる。

(B) 現在の反復的事態、個人の習慣や団体などの習性などを表す。

- (110) a 私は、お酒を(飲めば／飲むと)、顔が赤くなる。
b うちの子供は時間が(あれば／あると)、いつもテレビを見ている。
c あの赤ちゃんは主人の顔を(見れば／見ると)、泣き出す。
d 父は、私が遅く(なれば／なると)、怒る。
e 日本人は四月に(なれば／なると)お花見に行く。

(C) 過去の反復や個人、団体の習慣を表す。

- (111) a 子供のごろ、休みに(なれば／なると)、父が海や山へ連れて行ってくれた。
b あのごろ、学校に(行けば／行くと)、図書館に寄ったものだ。
c 学生のころは、試験が(終われば／終わると)、友達と一晩中遊び回っていた。
d 昔は、悪いことを(すれば／すると)、知らない大人に叱られたものだ。

以上の例文はいずれも「ば」と「と」形式の使用が可能である。しかし、使用可能ということは、形式上の置き換えが可能であるが、文の表す機能が各形式の基本的な意味、い

いわゆるプロトタイプ用法によって、それぞれ異なるニュアンスを持っているのである。「ば」形式は、あくまでも、後件実現のための「条件必要性」への認識が強いのに対して、「と」形式は後件結果の「出現必然性」を強調する表現になるのである。「ばーと」領域においては、因果性、恒常性、一般性というスキーマの抽出が確認できた。

(2.2) 「ばーたら」カテゴリーについて

ここでは、まず「ばーたら」カテゴリーに入らない「と」形式について見てみよう。「ば」「たら」「と」の三形式の一番基本的なスキーマは、「仮定的な因果関係」を表すものである。既に、3.4.2.1で述べたように、本研究では、「因果関係」という事態概念をさらに「直接的な因果関係」と「間接的な因果関係」に分けられると主張する。「と」形式が「直接的な因果関係」を表し、文末には、真偽判断のモダリティーに限られる。一方、「ば」、「たら」形式は「直接的な因果関係」を表すだけでなく、さらに「直接的な因果関係」に基づき、言語主体の認識上の推論を行うことにより、意志や命令などを表現する「間接的な因果関係」を表すこともできる。その後件の文末には、表出や働きかけのモダリティーが現れうる。つまり、「ばーたら」形式と「と」形式の相違点の一つとしては、その文末ではモダリティーの制約を受けるかどうかということである。

このような見解は、先行研究においても指摘されている。小出(1981)では、「と」条件文の後件には、前件条件を根拠とした話者の判断が存在するとし、その判断を跳び越えて、相手への働きかけを行うことはできないと指摘している(p. 37)。井上(2007)では、日本語の主文のモダリティーと条件節を考察した上で、主文のモダリティーが条件節を選択すると主張している。井上は、文のモダリティーを認識モダリティーと発話伝達のモダリティーの二種類に分け、考えている。仁田(1991)などの従来のモダリティー分類では、願望が感覚や感情を相手に訴える発話・伝達のモーダルとされているが、井上(2007)では、願望、断定、推量、意志を全部、認識のモーダルとして、分類している。例文を考察した結果では、「と」条件節は、主文の「断定」、「推量」のモーダルとは共起可能であるが、「意志」及び発話伝達のモーダルとは相容れないと見ている。森田(1967)では、「と」条件文の後続句に「…と…たい」、「…と…しよう」、「…と…ほうがいい」、「…と…てください」のような未確定な事実は現れにくいし、「…と…だろう」もめったに現れないと指摘している。蓮沼(2001)にも「と」条件文の後件の文法的・意味的な制限について、次の三点を指摘している。一つは、後件には、働きかけの表現(命令や依頼)や意志の表現が使われない。その

2は、前件に「もし」が使われにくい。その三つ目は相手の意志を尋ねることができないというのである。

これらの諸先行研究を踏まえて、本研究も、「と」形式の意味用法が「ば」「たら」形式と重ならない部分を持っているという立場を取る。つまり、三形式の属しているカテゴリにおいて、「と」形式が排除された「ばーたら」二形式のカテゴリが存在している。以下では、「ば・たら」領域の意味用法を検討し、両形式の意味上の共通スキーマを分析する。次の例文は、「ば・たら」の二形式で表せる場合になる。

- (112) a 時間が(あれば／あつたら)、案内してくださいね。
b もし、相手が{お辞儀をすれば／したら}私もする。
c 明日、天气が{よければ／よかつたら}、花見に行きませんか。
d 暑ければ／暑かつたら、クーラーを付けましょう。
e 仕事が早く(終われば／終わつたら)お酒を飲みに行きましょう。
f 日曜日に、もう少し、(暖かくなれば／暖かくなつたら)、サッカー観戦に行く／行こう／行きたい。
g 毎日、どのぐらい(勉強すれば／勉強したら)、英語が上手になれますか。
h どの道を(走れば／走つたら)、駅前の道路に出られますか。

以上の各例は、いずれも「ば」「たら」の二形式が使用できる。条件文前件の条件の性質を観察してみると、「ある」「いい」「暑い」のような静的述語もあるし、「終わる」「する」のような動的述語もある。文末のモダリティを見てみると、話し手の意志や願望などの「表出」を表すものも、命令や勧誘などの他者への働きかけを表すものもある。

先行研究にも指摘があったように、「ば」条件文はその前件が状態性述語の場合では、文末制限を受けない。しかし、3.4.3.1でも述べたように、最近の研究では、前件が動的述語の場合であっても、話し手の意志や願望などの表出モダリティも許容度が高いということが明らかになった。伝達のモダリティの「許可」も調査ではかなり許容される結果を見せている。つまり、「ば」「たら」条件文では、働きかけを表すモダリティを除けば、共通の用法は広がっている。

「ば」「たら」形式のもう一つの共通点は、「仮定的な因果関係」を表す条件文前件の条件節に疑問詞などの表現が現れる場合では、「ば」「たら」の二形式のいずれも使用可能である。これに対して、「と」形式が表現の焦点は後件の「結果」事態に置かれているため、前件の条件節には疑問詞などの表現が現れない。

以上述べたように、「ば」、「たら」形式が「直接的な因果関係」も「間接的な因果関係」も表すことができるという点が共通しているため、意味用法の重なり合いが見られ、置き換え用法も持っている。

しかし、このカテゴリーにある条件文は、言語形式としては、「ば」「たら」形式のいずれも使用可能であるが、文のニュアンスが多少異なっている。「ば」形式は前件を後件事態の実現の上で、「必要条件」として提示し、その前件条件の有無を問題にする表現であり、そして、条件の「有無」が極めて重要であるという発話者の認識が伺われる。それに対して、「たら」形式は、前後事態の時間的前後関係を表す基本的用法を有しているため、前件の「条件の実現」の重要性に注目し、発話したものである。

以上、「ば」「たら」形式の意味上の共通点を検討し、両形式とも使用可能な用法について、見てきた。「ば」形式条件文と「たら」形式条件文では、置き換えるきかない場合は、どんな場合だろう。両形式の置き換えに関わるのは、前件述語の性質、つまり前件条件事態の性質であると考えられる。前件述語が形容詞、状態動詞である場合は、物の属性や事柄の性質を現すため、「時間性」という意味合いが含まれていない。この場合は、「ば」と「たら」の互換性が無条件であるといってもいいが、状態の変化を表す「変化動詞」、特に前件述語が人間の意志を表す「意志的な動作動詞」であり、後件も、言語主体の意志や願望、あるいは他者への依頼、命令などのモダリティが現れる場合では、前件と後件の事態間の時間的な前後関係が前景化され、徐々に、「ば」の使用は制限されてくるのである。

また、この二形式がどれでも使用可能な場面においても、言語形式は発話者の発話意図によって、選択されるものである。その選択の基準としては、発話者が条件の「最低必要性」に表現の焦点を置くか、条件の「実現」に表現の焦点を置くかという判断あるいは認識そのものである。要するに、「ば」と「たら」形式の条件文は、いずれにしても、「仮定的な因果関係」の前件の「条件事態」にその表現の焦点を置いて、用いられる表現形式である。後件の「結果事態」に表現の焦点が置かれている「と」形式とは表現の意図が異なる。小出(1981)では、次のような例がある。

(113) A: ちょっと飲んで行かない。

B: 先に行ってください。

このBの続いての発話を想像してみると、

a 仕事が終われば、行きます。

b 仕事が終わったら、行きます。

の二通りの後続文が考えられる。「ば」形式で話を続ける場合は、「仕事が終わらなければ、行かない」という裏の意味を有しているため、結果としては、Bさんが「行くかどうか」は、発話時点では、Aさんの聞き手には判断しかねない。おそらく、「仕事を優先する」というような響きになる可能性が高い。これに対して、「たら」形式で返事が返ってくる場合は、「今、すぐは行けないが、取り込み中の仕事を終えた時点に行く」という答えに聞こえる。このように、発話者の認識によって、言語表現が異なってくるのである。

以上述べたことを踏まえて、「ばーたら」カテゴリーにおいて、「仮定性」かつ「条件性」という共通スキーマの抽出が確認できた。

(2.3) 「とーたら」カテゴリーについて

「と・たら」の二形式はともに事実関係を表す用法があるため、「論理的・恒常的・普遍的」な事柄を表す「ば」形式と区別される。事実関係を表すことができるということは、すなわち、時間性の面から見れば、非仮定的な事態間を対象とする用法であり、「ば」と質が異なるのである⁴⁹。ここでは、「と」「たら」の事実用法は、「仮定用法」の時間軸の延長線にあるものとして捉える。つまり、仮定的な事態の成り行きが時間の流れに沿って、現実になった事態の表現である。

既に、多くの先行研究で明らかにしたように、「と」と「たら」で表す事実用法には、「因果関係」と見られるものも見られないものもある。豊田(1978他)の一連の研究を始め、鈴木(1986)、蓮沼(1993)、前田(1998)、松田(1984)など多くの研究が「と」、「たら」形式の「事実用法」を論じた。豊田(1983)では、「連続」、「発見」、「時」、「きっかけ」の四つの類を立てている。前田(1998)は、連続用法、反応用法、発見用法、発現用法の四つに、蓮沼(2001)では、「発見の状況」、「きっかけ」「動作の連続」の三つを立てている。研究の視点や立場によって、両形式の用法分類が多少異なるけれども、大体「発見」「発現」「反応」「きっかけ」「連続」などの用語が用いられている。

本研究では、以上の先行研究を踏まえた上で、「とーたら」カテゴリーの内部構造を意味関係の視点から検討したい。この「とーたら」カテゴリーにおいては、前後事態間にある「時間関係」と「因果関係」の二つの共通概念があると主張し、その分類を考える。従来の形式による研究と違って、このような意味関係による用法分類は、「とーたら」カテゴリーの事実用法と仮定用法を統一的な説明ができる。表3-6に示したのは、条件文の表す意味関係を基準に、「と」「たら」の両形式が事実用法と仮定用法における使用分布である。

表 3-6 「と」と「たら」形式条件文の意味関係

事実性 / 意味関係	因果関係	時間関係
	事実用法	と・たら
仮定用法	と・たら	たら

表 3-6 に示したように、両形式が共通するのは、仮定用法の「因果関係」を表す用法と、事実用法の「因果関係」と「時間関係」を表す用法である。以下では、「因果関係」、「時間関係」の順に見てみる。

A 「因果関係」を表す用法

「因果関係」を表す用法には、A-1 の事実用法と A-2 仮定用法の二種類ある。まず、事実用法を以下の二種類にまとめて述べる。(A-1-1)の後件の継続状態を発見したきっかけを表す用法。(A-1-2)の後件の状態変化を引き起こした原因を表す用法。

A-1 「事実用法」条件文

A-1-1 後件のある継続状態を発見したきっかけを表す用法

前件の動作主が前件の動作を行った結果として、後件で示された状態の発見ができたことを表す用法。構文上の特徴は、前件が瞬間動詞が表す動作で、後件が状態を表す表現である。この用法では、前件の動作が後件の状態発見の「きっかけ」と考えられる。言い換えれば、前件の動作をしなかったら、後件で示される状態の発見ができなかったという意味関係を表す用法である。

言い換えれば、前件の動作が行われた結果、後件の状態の発見に繋がるということである。前後の事態間には、間接的な因果関係(認識上の因果関係)が認められる。(114a)と(114b)のような後件で示された状態が前件の動作より早い時点から存在している場合もあるし、また、(114)c-f のようなある動作が完了してしまい、その動作の結果の継続状態を発見した場合もある。これらの例文には、いずれもその前件と後件にはある種の因果関係が見られる。つまり、前件の動作をしたため、その結果として後件の状態の発見ができたわけである。この点は、前田(1998: 82)では、前件が後件事態の認識を引き起こしたという間接的な因果関係であると述べている。

- (114) a 右のほうへ(入っていくと／入っていったら)、ブランコがあった。
b 窓を(開けると／開けたら)、富士山が見えた。
c ドアを(開けると／開けたら)、父が倒れていた。
d 花子が部屋に(入ると／入ったら)、太郎が眠っていた。
e 駅に(着くと／着いたら)、友達がもう迎えに来ていた。
f 教室に(入ると／入ったら)、もう先生が来ていました。

A-1-2 後件の状態変化を引き起こした原因を表す用法

前件の主語による動作が後件の状態変化を引き起こすきっかけを表す用法である。前後の事態間には、「行為的な因果関係」が見られると捉える。すなわち、前件の動作をした結果として、後件のある状態に変化を引き起こしたというある行為による因果関係を表すものである。前件と後件では、主語が同じ場合も異なる場合も見られるけれども、その後件状態の変化はいずれも、前件の行為主にとって、コントロールのできない変化である。このような規定に従えば、同じ主語の場合、後件では、非意志的動詞の使用制限が当然そのまま適用されるのである。

異なる主語の場合：

前件の主語がある動作をした結果、後件の異なる主語の動作、状態の変化をもたらした意味を表す用法。

- (115) a 太郎が(殴ると／殴ったら)、花子が泣き出した。
b 父が(帰ると／帰ったら)、子供達が飛びついてきた。
c 夜に(なったら／なると)、だんだん寒くなってきた。

同じ主語の場合：

同じ主語は前件がある動作をした結果、後件のある非意志的動作や変化が発生したという意味を表す。同じ主語であるが、動作の連続ではなく、前件動作が後件のある非意志的な動作・状態を引き起こしたきっかけを表す用法。

- (116) a 父は横に(なると／なったら)、すぐに眠ってきた。
b 翌日の結婚式のことを(考えると／考えたら)、なかなか眠れなかった。
c 波の音を(聞くと／聞いたら)、急に子供の頃のことを思い出した。

A-2 「仮定用法」条件文

「ば」「たら」「と」の三形式とも、仮定的な因果関係を表す用法を持っているが、後件の結果が望ましくない事態の場合、3.4.3.1で述べたように、「ば」形式の使用が制限されるようになる。つまり、「ば」形式が望ましくない結果を表す条件文には用いられない。一方、「と」「たら」の二形式は結果事態の望ましさに関わらず、望ましい結果、一般的な結果、望ましくない結果のいずれも表現である形式である。

(117) a そんなものを(食べたら／食べると)、太りますよ。

b 暗いところで本を(読んだら／読むと)、目を悪くしますよ。

以上述べてきたのは、「と」「たら」形式が「因果関係」を表す事実用法と仮定用法である。これらの用法は、「ば」形式には見られないため、「とーたら」カテゴリーの共通の用法になる。

B 「時間関係」を表す用法

「と」と「たら」の両形式を用いた用法には、次の(118)、(119)のような例文も見られる。(118a)を例に取り上げて分析してみると、文の前件と後件の間には、因果関係が見られない。つまり、前件の「本を読んでいる」と「電話が鳴った」ことの間には、前件が原因になって、後件の発生を引き起こしたというような事態関係を持っていない。しかし、前後事態間には、「因果関係」が見られなくても、ある種の関連性が感じられやすい。人間が多くの場合では、時間の流れの中で、外部世界の事態を認知したり、感じ取ったりする。日本語では、このような事態概念の認知を言語化するに当たり、条件表現が用いられる。このことは、条件表現の形式を用いた文においては、因果関係が見られないのであれば、ある種の時間関係が含まれているということを意味している。(118a)では、前件の「本を読んでいる」という事態が発生している最中に、後件の「電話が鳴った」という事態が発生したことを表す。

本研究では、豊田(1983)に従い、事実用法には、このような「時」を表すものがあると考えられる。さらに、従来の研究で、「発現」と分類されたものは「時間用法」の一つとして捉えられると主張したい。

事実用法の中に、「と」と「たら」における「時間用法」が二つのパターンがあると考えられる。本稿では、「時間の幅」(時間段)を表すものと「時間点」を表すものに分けて捉える。

B-1 「時間の幅」の用法

前件の状態、動作が続いている間に、後件の動作が発生したことを表す用法である。

- (118) a 本を読んでいると／読んでいたら、電話が鳴った。(時間幅)
b 道を歩いていると／歩いていたら、知らない人に声をかけられた。(時間幅)
c 一人で空を眺めていると／眺めていたら、向こうから友人達が近づいてきた。
(時間幅)
d 友達と電話で話していたら／話していると、父がドアを開けて部屋に入ってきた。
(時間幅)
e 夜、おふくろと食事をしていたら／していると、電話があった。(時間幅)
f 音楽を聴いていると／聴いていたら、眠くなってきた。(時間幅)

B-2 「時間の点」の用法

前件の動作をした瞬間に、タイミングよく、ほぼその同時に後件の動作や変化も発生したことを表す用法である。

- (119) a 野球の試合が(始まると／始まったら)、にわかには激しい雨が降り出してきた。(時間点)
b ドアを開けると／開けたら、突然煙が吹き出してきました。(時間点)
c 勉強しようと思って机に(座ったら／座ると)、電話が鳴った。(時間点)

以上見たように、「時間用法」は 前件では、動作が行われた時間を表わすものである。構文上の特徴としては、「時間の幅」を表すものは、「～ている」のような「持続形」を用いるのが普通であるのに対して、「時間点」を表すものは、前件では、瞬間動詞がよく用いられる。以上の各例文は、「因果関係」ではなく、「時間関係」の「時間幅」と「時間点」を表す用法と見なす理由は、これらの文は次のように、時間節で言い換えられるからである。

- (120) サッカーの試合が始まった時と同時に、にわかには激しい雨が降り出して来た。
(点の時間)

- (121) 道を歩いていた時に、知らない人に、声をかけられた。(幅の時間)

以上のこのような考えに従えば、「と」、「たら」形式の「時間性」という特徴づけも裏付けられると考える。つまり、「と」⁵⁰、「たら」条件形式を用いた前件は、時間節という機能を生かすものもあると言える。

ここまで分析して分かるように、「と」と「たら」形式の条件文を、意味関係の分類基準に基づき、「因果関係」と「時間関係」との二つの意味用法に大きく分けて、事実性の異なる「事実用法」と「仮定用法」を統一的で捉えることができるようになった。「因果関係」と「時間関係」という二つの事態関係は日本語条件表現の意味研究においては、重要かつ不可欠なものである。このような捉え方を持つことにより、条件形式を用いた構文を、「仮定的」と「事實的」の両方を統一的で体系的に捉えることが可能になった。

以上は、二形式を持つ各カテゴリーの内部構造を見てきた。繰り返し指摘してきたように、発話場面や文脈要素、発話者の認識などの要素によって、三形式間の拡張関係も常にダイナミックな存在であり、恣意的であるとも言える。こういうことが、日本語の条件表現の使用上においては、母語話者のゆれと個人差が数多く見られる現象が生じる一因であろう。

3.4.3.3 各形式の意味領域と用法

本節は、条件文におけるカテゴリーモデルの全体像の構築を目的とするものであり、多層的なカテゴリーモデルという観点から、分析を進めてきた。一番上位レベルの「因果文」から、二番目レベルの「条件文と原因理由文」、さらに、三番目レベルの「条件文」まで述べてきた。この三番目レベルのカテゴリーは、メンバーの「なら」形式条件文と「ば・たら・と」の三形式条件文からなしている。3.4.2.3では「なら」形式条件文のカテゴリーを中心に、その内部構造の分析を行った。「ば・たら・と」の三形式条件文のカテゴリーは三つのメンバーからなしているため、カテゴリーの内部構造とその拡張関係は一層複雑になってきた。

そこで、3.4.3では、三形式の重なり合い領域という捉え方から、三形式の「ばーたらーと」、二形式の「ばーと」、「ばーたら」、「とーたら」カテゴリーを順番に考察してきた。このように、分析の際には、四形式、三形式、二形式の順番を踏まえて、行ってきた。本節では、「ば」「たら」「と」三形式の独自のカテゴリーにおいて、各自の特徴的な意味・いわゆるプロトタイプ意味と用法を検討してみる。

ここまでの分析では、三形式の置き換え用法をある程度、明らかにしてきたため、以下の分析では、各形式が他の二形式との意味用法上の共通点と相違点を簡単に触れた上で、三形式が各自の意味特徴と用法を検討する。具体的には、一形式のみ表現できる意味が他形式との異なる点であり、形式自体の持っている独特な意味であり、プロトタイプとして捉えられるものであると考える。

本節では、「ば・たら・と」三形式の各自の意味領域について、次の図 3-16 を用いて、示す。

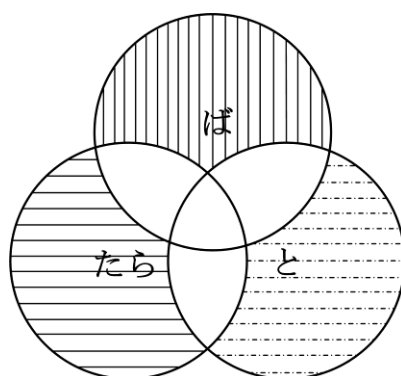


図 3-16 各形式独自の意味領域

図 3-16 は、各形式独自の意味領域を図示化したものである。それらの領域に属する用法を見るには、表 3-4 と表 3-5 にまとめた三形式の用例を参考に、一形式しか使用できない例文を集めてみた。その上、先行研究を踏まえて、形式ごとに、その基本的意味を次のように、規定し、まとめることにする。以下では、「ば」カテゴリー、「と」カテゴリー、「たら」カテゴリーの順に見ていく。

(1) 「ば」カテゴリー⁵¹: 「条件への焦点化」

「ば」、「たら」、「と」三形式は、いずれも「直接的な因果関係」の事態概念を表す条件文に用いられる。しかし、このような「直接的な因果関係」の事態概念では、その結果となった事態の望ましさは多様している。

例えば、「春になれば、花が咲く」、「1 に 1 を足すと、2 になる」のような、一般的な事柄の成り行きの結果として客観的に捉え、述べる場合がある。また、言語主体にとって、どうしても達成したい期待している目標などの結果事態もある。例えば、寝付きの悪い人に、発する「寝る前に、温かい牛乳をいっぱい飲めば、すぐ眠れます」という表現では「ば」

形式が一番適切である。一方、世間の一般的な常識や通念から見れば、あまり好ましくない結果事態、または言語主体にとって、そのような結果が起こってほしくないようなものもある。例えば、「甘いものばかりを食べると、太ってしまいますよ。」のような表現はよく見られる。これらの望ましきの異なる仮定的因果関係の概念を言語化するに当たり、「ば」、「たら」、「と」三形式の使用分布がそれぞれ異なる。「ば」形式が望ましくない結果を表すような場合には、用いられない。それに対して、「たら」と「と」形式が、望ましい結果の表現には、用いられる。

つまり、「ば」形式が「たら」「と」の二形式との共通点は、一般的な「仮定的な因果関係」を表すことにある。一方、この二形式との大きな相違点は、望ましくない結果を表す表現にはあまり用いられない。「ば」のこのような表現機能から見ると、「後件の望ましい結果を達成するため、求められる必要な条件を表す」ことにその独自の意味特徴が現れている。望ましい結果であるかどうかという判断は、言語主体に関わる要素であるため、本研究では、このような言語主体の認知傾向を表す意味特徴の現れ方を考慮しながら、「条件の必要性への焦点化」と規定し、「ば」形式独自の意味特徴であると考えられる。

3.4.3.2 で述べたように、事態認知モデルのビリヤードボールモデルに基づいた分析からも、「ば」形式のこのような表現機能と意味特徴が分かる。次の図 3-17 は、「ば」形式条件文の言語化プロセスを表す。

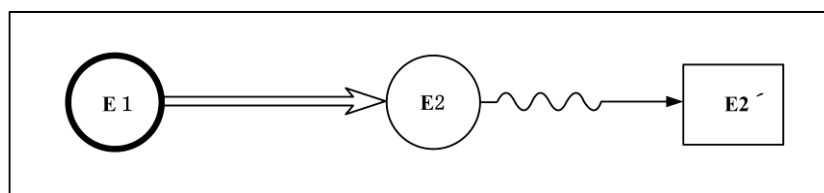


図 3-17 「ば」形式条件文のビリヤードボールモデル

言語主体が発話時点において、一つの因果関係の概念を言語化するに当たり、その言語主体の事態認知と発話意図によって、前件の条件事態をプロファイルすることによって、「条件事態の必要性」を強調する。この場合、日本語では、「ば」形式を用いて表現する。

このような「ば」形式の意味特徴の規定は従来の研究からも支持されている。三形式の中では、「ば」の「条件」を表す特徴については、多くの研究が論じている。国立国語研究所(1964: 158)では、「ば」は条件を示す傾向があると見ている。その一番大きな特徴は「その裏に「～でなければ、後件は起こらない」ことを含むのであると考えている。さらに、「～さえ～ば」という形式を持っている点も他の二形式との差異とされている。

前田(1995)では「ば」についての次の指摘がある。「ば」のみが使える場合には、「～さえ～すれば」という形で最低条件を表す場合がある。また、「さえ」がなくても、最低条件の意味を持ちやすいと見ている。

(122) 話せば分かる。

しかし、前田(1995)は次の例を取り上げ、「たら」形式も「なら」形式も「ば」形式と同じように「さえ」と共起できることから、「最低条件」を「ば」のみの用法と言うのが適切ではないと自ら指摘している。強いて言えば、「ば」が一番ふさわしいと言えるぐらいで受け止めている。

(123) あなたさえ承知して(くれれば／くれたら／くれるなら)、問題はなくなる。

しかし、本研究では、前田(1995)で取り上げたこの例文においては、「ば」「たら」「なら」の三形式がいずれも「さえ」との共起が可能であるのは、その前件述語が動作述語であることに関係している。前件述語が動作述語であるため、三形式の条件文は発話場面によっていずれもその使用が考えられるからである。

具体的には、「ば」形式の場合は、相手が「本当にその行為をするかどうかには発話の焦点を置いていない。ただ、すると言う場合になれば、当然、後件で述べられる事態が成立できると表現している。これに対して、「たら」形式で発話した場合は、おそらく、話し手の表現の焦点は「した場合」、すなわち、「前件で示された動作が完了した時点に」というところに置かれると考える。最後の「するなら」の場合は、相手の意志・主張に関わることで、「本当に、あなたの言うように、するのであれば」という意味合いが含まれるのではないかと考える。このような微妙な意味合いが読み取れるのは、すべて、前件の述語が動作性述語であるからと考える。動作性述語になると、動作をする意志を持つかどうか、その動作をしたかどうか、さらに、相手のする動作であるため、「相手が本気で、その動作をするかどうかという事態」に対して、話し手としては、疑う気になるのも考えられるのである。このような異なる側面から考えれば、「すれば」、「したら」、「するなら」の使用がいずれも可能になるわけである。

しかし、次のような、状態性述語の前件を持つ条件文では、どうであろう。

(124) a 家賃さえ安ければ、借りたいです。

b これさえあれば、安心です。

さらに、次のように、譲歩を表す接続助詞の「ても」を付けたりすると、前件条件の必要性が十分に読み取れるのである。

(125) a 家賃さえ安ければ、ちょっと駅から遠くてもいいです。

b これだけあれば、他に何もありません。

「さえ」は数ある事態の中から必要な条件の一つを選び取って提示する時に用いられるため、「ば」の意味とよくなじむと藤城(2000b)が指摘している。藤城(2000b)は、「ば」は前件の条件を表すのが基本的意味と捉えている。また、「ば」には、「さえ」の他に、「だけ」、「こそ」等の取立て助詞と共起できるという点から見ても、前件条件の必要性を強調する形式であると言えよう。

(126) a 谷川さんと向かい合っていればこそ、こちらも正直者になるのだろう。(藤城 2000b)

b 練習が楽しければこそ、うまく進めるのである。

さらに、小出(1981)では、警告ではなく、脅迫するような場合、つまり、交換条件を提出する際に、後件事態が前件の行為者の利益になるような事柄である場合、前件では、「ば」を用いると述べている。

(127) 金を出せば、秘密を守ってやる。

この文は、話し手が聞き手、つまり、前件の行為主体に「交換条件」として、前件の「金を出す」という条件事態を提示する発話場面であると考えられる。その場合、話し手にとっては、後件事態の実現を保証する必要条件として、前件の条件を言い出すような理解が当然であろう。

「ば」形式のこのような意味特徴は次の固定表現にも現れている。国立国語研究所(1964)では、「～たらよい」、「～ばよい」、「～とよい」の三つの表現を比べた結果、「～たらよい」がほとんど「～ばよい」に置き換えられるのに対して、「と」と「ば」の間には多少の差があるとして、「～とよい」がやや積極的に聞き手にある行動を勧めており、「～方がよい」「～なさい」に近づくのに対して、「～ばよい」は、時に、「～ばそれで済む」という消極的なニュアンスを伴うと見ている。

しかしながら、本研究では、このような捉え方とは逆のように考える。「ば」の方が、話し手が必要と考えられる最低限の条件として、前件で提示するため、「他の条件は要らないので、これだけ条件として整えれば、後件の達成が期待できそう」という話者の認識が読み取れる。聞き手としては、このような「最低限に必要な条件」⁵²の一つとして、勧められるということは、ありがたい情報であり、効率的な情報取得ができたという点においては、どうしても、「消極的な」ニュアンスには聞こえないと考える。ただ、話者の考えている「最小限に必要な条件」であるため、多少、自分の論理を相手に押し付けるような強い主観性が窺われる。それに対して、「と」の方が、客観的に事柄の成り行きを自然の帰結として叙述する表現形式であるため、実際の言語生活においては、「客観的」な述べ方の方が、より

丁寧的であるという表現効果が考えられる。以上、述べたように、本研究では、話し手が「前件条件の必要性」への重視度というのが、「ば」形式の独自の意味で、プロトタイプの用法であると規定する。

以下は「ば」形式のプロトタイプ的な意味を持つ例文である。

- (128) a あなたさえそばにいてくだされば、ほかには何もありません。
b アパーとは大学に近ければ、どんなところでもいいです。
c これを飲めば、運動しなくても、痩せられます。

(2) 「と」 カテゴリー：「結果出現への焦点化」

従来の研究で、「と」に関する記述研究も多くあるが、注目されるのが、「仮定的用法」ではなく、「非仮定的用法」、すなわち「事実用法」である。大量の用例観察を行った結果によると、「と」形式の事実用法の割合が最も高いという。同じ事実用法を表す「たら」形式と比較すると、「と」形式のみ使用できるのが、「同一主体による動作・作用の連続」という「時間の継起性」を表す意味用法である。これは事実用法における「と」形式が「たら」形式との相違点でもある。

「仮定用法」においては、「ば」「たら」二形式が「間接的な因果関係」を表すことができるのに対して、「と」形式が「直接的な因果関係」のみ表せる。3.4.2.1で分析したように、「間接的な因果関係」を表す条件文は、文脈の背景的情報に基づき、後件では話し手が自分の意志・期待・判断を述べることもできるし、聞き手に対して、命令、依頼、さそいかけなどの行為要求を行うこともできる。しかし、三形式の中では、「と」形式条件文は文末モダリティー制約が厳しく、稀に、「警告」の意味を表す場合に用いられても、ほとんどの使用場面は、真偽判断のモダリティーに限られる。さらに、現実になった事態を述べる「事実関係」を表す用法が三形式の中では、圧倒的に多いのである。ある「事実事態」を述べるということは、すなわち、ある状態事態を表現することである。そこで、「条件—結果」という一つの「因果関係」の事態概念においては、「と」形式が、事態構成要素の「結果」要素に表現の焦点を置いて用いられるものではないかと考える。

特に、「仮定用法」においては、「と」形式が後件の結果事態の望ましさに関わらず、望ましい結果でも、望ましくない結果でも、その使用が可能である。この点は、「ば」形式と一番異なっている。つまり、「結果事態の望ましさに関わらず、「と」形式を用いて、結果出

現の必然性を表すことができる。そこで、「結果出現への焦点化」という点は「と」形式独自の意味領域であると規定する。

この「結果出現への焦点化」という意味領域においては、「と」の独自の特徴づけになるのが、事実用法における「同一主体による動作・作用の連続」という意味用法である。ここでいう「同一主体」というのが、有情物でも、非情物でもいいのである。事実用法であるため、文末が過去形になるのが特徴である。次に挙げる例は、いずれも「同じ主体による動作・作用の連続」用法のものである。

(129) a 五郎君はおこって石をひろうと、かがみに投げつけました。

b 山田さんは学校から帰ると、買い物に行った。

c 彼はホンを手にとると、急に読み始めた。

d どんぐりはころころ転がると、池に落ちた。

以上の例文を観察したところ、前件の主語が非情物の場合は、後件には、状態変化を表す動詞が来るが、文の主語が有情物である場合は、後件で表される動詞は意志動詞である。しかし、意志動詞であっても、発話の際に、一つの状態性の結果として、観察され、捉えられているのが、「と」形式の「動作連続用法」の特徴の一つである。すなわち、後件が前件動作の連続的な動作の結果として、捉えられ、表現されるのである。このような用法上の特徴は、本研究で規定した「と」形式の「結果出現への焦点化」という意味特徴とは一致している。

「と」形式のこの意味特徴に関して、先行研究でも多く論じられた。特に豊田(1978)、蓮沼(1993)、前田(1998)、鈴木(1986)、藤城(2000b)などの指摘したように、「観察者の視点」という立場から行った分析では、「と」の「動作・作用の連続」用法が、一人称には用いられないのである。豊田(1978:33)では、このような文がこれらの動作や作用が続いて行われることが客観的に述べられる文である。

3.4.3.2 では事態認知モデルのビリヤードボールモデルに基づき、「と」形式を用いた条件文の事態概念を言語化するプロセスを検討した。次の図 3-18 で示したように、「と」形式条件文は「因果関係」の事態概念の「結果事態」をプロファイルした表現である。

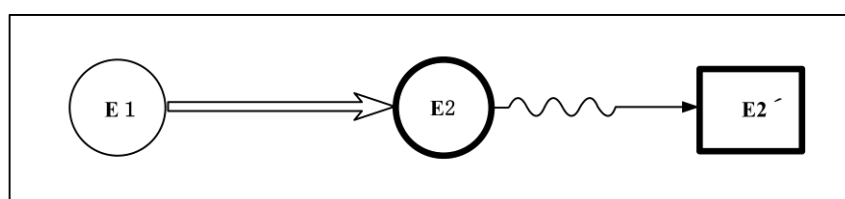


図 3-18 「と」形式条件文のビリヤードボールモデル

このように、「結果出現への焦点化」という意味用法は「と」形式の意味領域のプロトタイプであると規定する。その用法としては、一番典型的なものが「同一主体による動作・作用の連続」用法である。このような見解は、「と」形式条件文の用法の発展から裏付けられる。

小林(1996)によれば、「と」形式の表現は同時・即時を表す用法から転じたものであるという。奥田(1986)では、「すると」の場合では、二つの動作の継起性が前面に出て、それに伴う《条件づけ》は経験的に捉えられている。「と」が用いられる「契機的なつきあい・あわせ文」は、前件の動作によって、後件の新しい出来事が展開する「時間・状況」的な表現に近いと指摘している。鈴木(1986)は、「と」の基本的性格は二つの事態の客体世界における事態間の秩序に沿って結びつけるというものである。さらに、「と」の用法の発展についても、「確定条件法の個別から非個別へ、さらに、確定条件法から一般条件法へ、そして、一般条件法から仮定条件法へ」(p. 60)の展開として捉えられると言う。

以上の先行研究の指摘を見て、述べられることは、「と」形式の事実用法がその仮定条件の用法を発達させてきたと言える。このような結論を裏付ける理由の一つが次のように考える。

国立国語研究所(1951)では、接続助詞「と」の用法を大きく「時間関係」、「因果関係」、「発言の前置」、「逆接条件」の四つに分類した。ここでは、その中の「時間関係」と「因果関係」についてのまとめだけを見ていく。

時間関係：二つの動作・作用の時間的共存・前後の関係。(同時に、または時間的に接近して行われる二つの動作・作用を結び付ける場合。)

(イ) 同時。(ある動作・作用が行われる。それと同時に、またはくびすを接して別の動作・作用を結び付ける場合。)

(ロ) 継起。(一つの動作・作用が、次の動作・作用の前段階として先行する場合。この場合、両動作は同一の主体によって営まれている。)

因果関係：因果関係を持つ二つの動作・作用を結び付ける。(前件については順接条件となる。)

(イ) きっかけ。(一つの動作・作用が次の動作・作用のきっかけとなっている場合。)

(ロ) 習慣・反復的事象・既定の事実などにおける条件を表す。

(ハ) 順当な結果を伴う条件を仮定する。(仮定の順接条件)

以上は国研(1951)がまとめた「と」用法分類の一部である。この分類を見て分かるように、「時間関係」を表すのが、「と」形式の基本的性格であり、独自の特徴である。この時

間的用法に基づき、「と」形式が条件表現に用いられるようになる。すなわち、その連続発生した二つの前後動作・作用が「因果関係」を持つものであれば、「と」形式が「因果関係」を表す用法を持つようになるのである。

そこで、「因果関係」とは何かということについて、検討すべきと考える。ここまで述べてきた「ば」「たら」「なら」「と」形式の条件文は、いずれも、「前後事態間の仮定的な因果関係」の表現ができるという共通点を持っていればこそ、同じ「条件文」の成員同士として、一つのカテゴリーに属することになるのである。しかし、各形式に見られる「前後事態間の因果関係」が必ずしも同じものであるとは限らないのである。少なくとも、「行為的な因果関係」、「時間的な因果関係」、「認識上の因果関係」のようなものも挙げられるし、また、「因果関係」の性質も、「必然的」なものも、「偶然的」なものもあると考える。本研究では、四形式を用いた条件形式構文を大きく、「仮定関係」、「事実関係」、「論理関係」という三種類に分け、考えるが、その中の「仮定関係」が「必然的」な因果関係を表すものが多く、「事実関係」というものが、「偶然的」な因果関係を表すものが多いと考えているからである。

従来の研究で、よく用いられた「必然」「偶然」という用語が「因果関係」の性質について言う言葉である。それに、「仮定的事態」にも、「確定的事態」にも「必然」か「偶然」のいずれが見られるとしている。また、「必然的な因果関係」であれ、「偶然的な因果関係」であれ、「時間的な因果関係」⁵³によるものか、「行為的な因果関係」によるものかのいずれになるのである。この特徴は特に、「事実関係」の条件文に顕著に現れていると考える。他の言語にはあまりない、日本語には多くある、この条件表現の形式を用いながら、事実である事態の表現ができるという現象は「事実関係」の条件文は、ほとんど「偶然的な「時間的」、あるいは、「行為的」な因果関係」を表すものであるからだと主張したい。「因果関係」の偶然性というのが関係事態が事実にならないと、発見されないからのである。「事態の実現に伴う発見できる偶然的な因果関係」を表しているからこそ、「事実文」として、表現されるのが多いのである。特に、「きっかけ」と呼ばれる「事実条件文」の用法が、典型的な「行為的因果関係」の「偶然発生」の事例になるのではないかと考える。「発見」とか、「時」の用法なども、「偶然的な発見」、時間的には、タイミング的な「偶然性」、すなわち、「偶然に、ちょうどその時」、あるいは、「偶然に、ちょうど何かをしている時に」という意味を表す表現なのである。つまり、「と」形式に見られる「因果関係」の多くは、「反復的な」、「実際のな」、「経験的な」、何度も起こった「偶然的な」事態認識から得られた「因果概念」であると言えよう。ただ、「と」の表す偶然性の因果関係が度重なることによって、

「一般的・必然的な因果関係」まで認識され、捉えられるようになるが、同じ偶然性を表す「たら」形式には、「一回的」、「個別的」な事態を表す表現であるにとどまるのである。松田(1984)が次の例を用いて、同じことを指摘している。

(130) a 導線に電流を流すと、まわりに磁界ができる。

b もし、導線に電流を流したら、まわりに磁界ができる。

以上の2例が「たら」形式の「偶然的条件命題」を表すものと、「と」形式の「一般的条件命題」の対立を語っているという。

「と」形式の意味特徴とは直接関係がないけれど、文の表す「因果関係」のタイプから「なら」条件文をすこし検討したい。「なら」形式の条件文は「認識上の因果関係」を表すのが特徴づけである。すなわち、前件のいかなる条件に基づき、後件では、もっぱら、発話者の推論による判断、意志、働きかけなどの認識結果を述べることになる。

以上の内容を踏まえて、「と」形式領域の一番大きな特徴で、他の形式との根本的な相違点は「同一主語による動作の連続」という「時間の継起関係」の意味を表す用法である。さらに、この特徴を、「と」形式を用いる仮定条件文の意味用法と関連づけて考えると、このような独自の用法があるからこそ、「と」形式が、一般的な条件表現に用いられるようになり、事実用法にしても、仮定用法にしても、いずれも後件の「結果」を強調する文の伝達機能が生じると言える。

(3) 「たら」 カテゴリー：「条件実現における時間への焦点化」

既に3.4.3.2で述べたように、「たら」と「ば」二形式は、いずれも「直接的な因果関係」だけではなく、「間接的な因果関係」を表すこともできる。すなわち、文の後件では、話し手が自分の意志・期待・判断を述べることもできるし、聞き手に対して、命令、依頼、さそいかけなどの行為要求を行うこともできる。このような意味用法の特徴は、「と」形式には見られない。しかし、そうはいつても、「たら」形式は「ば」形式とまったく同じ意味用法を持つとは言えない。特に、前件述語が動作性述語である場合、「ば」形式条件文は、文末のモダリティ制約を受ける。言い換えれば、「たら」形式には、(V1たら、V2する／してください)のような使い方ができるのに対して、「ば」形式は、制限されている。さらに、「たら」形式のこのような構文を観察してみると、前件動作の動作主と後件動作の動作主が同一であるかどうかによって、「たら」形式条件文の表す意味が異なってくる。

次の文章は、2016年9月に行われたアメリカ大統領選の第一回テレビ討論会当日の日本語訳である。ヒラリー・クリントンはトランプの脱税疑惑を突っ込んだところ、トランプがヒラリー・クリントンのメール流出問題を取り上げたときの会話である。

(131) トランプ：「これだけは言えます。この国には、対処しなければならぬ状況があります。私は納税申告書を公開しましょう…、私の弁護士の意思に逆らって…、彼女が削除された3万3000通のメールを公開したら、それを公開したら、私もすぐに公開します。」

(<http://www3.nhk.or.jp/news/special/2016-presidential-election/debate1.html>)

この会話の中で下線が引かれたところは、「たら」形式を用いた条件文である。構文形式上の特徴は、前件も後件も意志動詞であり、さらに、前件と後件が異なる動作主である。この条件文は、以下の二つの意味合いが含まれている。一つは、「私が納税証明を公開する条件は、彼女が削除したメールを公開することである」。もう一つは、「私が納税証明を公開してもいいが、それは彼女がメールを公開した後である」。つまり、このような、前後が異なる動作主である場合、前件の動作はその動作主によって行われるかどうかは、確定できないため、「条件性」も強く帯びてくる。つまり、このような「たら」形式条件文は、「条件+時間」という二つの複合概念を表現しているのである。また、後件では、「すぐに」という時間を表す副詞の使用によって、文の「時間性」の意味特徴は前景化される。しかし、もし、この文は、「彼女がメールを公開すれば、わたしも公開します。」というように、「ば」形式を用いて表現すれば、意味は異なってくるだろう。

(132) 彼女がメールを公開すれば、わたしも公開します。

つまり、「ば」形式で表現する場合は、この文の伝達した情報は「私が公開する条件としては、彼女が公開することである。」という「条件性」しか含意されていない。二つの動作の時間的な関係は考慮されないことになる。

このように、「ば」形式と比べると、すぐ分かるように、「ば」形式が「実現したかどうか」に焦点をおかず、その条件があるかどうか、するかどうかというところを意識し、発話するものである。「たら」形式が、「ば」形式の持っていない「その条件が実現できたかどうか」、つまり「前件の条件事態が完了したかどうか」ということを表すことができるのである。

以上「たら」形式条件文は前後とも意志動詞であり、かつ前件と後件の動作主が異なる場合、条件文の意味を分析してみた。以下では、前後とも意志動詞であり、しかも、前後の動作主が同一である「たら」形式条件文の場合を見てみよう。

(133) その本を読んだら、私に貸してください。

(133)は、前後が同じ動作主であるため、二つの動作の時間的前後関係を表す用法になる。この文では、「あなたがその本を読み終わった時に」というような時間性を条件とする意味合いが読み取りやすい。この文は、前件が動作性述語であり、後件では、他者への依頼を表すモダリティーが現れているため、「ば」形式の使用ができない。つまり、このような「時間性」を条件とする文脈では、「たら」形式のみ使用できる。

次に、「たら」形式と「と」形式の相違点を見てみよう。「た」と「と」の相違点は、事実用法と仮定用法の二つの面から検討できる。

まず事実用法を見てみよう。両形式は、いずれも異なる動作主による動作の連続を表すことができる。この場合は、後件で示されたのは事実になった結果事態である。それに対して、「仮定用法」においては、「たら」形式が「未来の時間点」を表すことができる。後件では、状態性結果だけではなく、動作性結果も表すことができる。「と」形式は「結果」に表現の焦点を置き、文末のモダリティー制約を受け、意志動作の表出や他者への働きかけを表すことができない。

(134) a 飛行機が(着陸すると／着陸したら)、乗客たちが安全ベルトを外し始めた。

(事実用法)

b 飛行機が着陸(×着陸すれば／×すると／したら)、安全ベルトを外し始めてください。(仮定用法)

(134a)では、前後事態が異なる主語であるため、「と」も「たら」も、事実用法における動作の連続を表すことができるが、(134b)では、「と」形式が「結果」重視する表現であるため、文末のモダリティーが真偽判断に限られているが、命令や、依頼などには用いられないのである。「たら」形式が一番適切な表現で、「未来の到着した時点」を意識した条件文を構成したわけである。ちなみに、この文では、「ば」の使用ができないのは、「飛行機がどんなに飛行時間が長くても、いずれ着陸するからである。すなわち、特別な事態がない限り、一般的な常識から考えると、「着陸する」事態が確実に実現されることである。「ば」形式を用いて表現すると、「着陸する場合」と「着陸しない場合」の両方を意識して、発話

されているように響くのである。飛行機に乗る人には、このような「ば」形式の条件文を用いて発話するのがむしろ、タブーの表現であると言える。

また、「と」形式が「結果」重視する表現であるため、文末のモダリティーが真偽判断に限られている。つまり、文末には命令や依頼などを表すモダリティーが現れない。(134b)では、「たら」形式が一番適切な表現で、「未来の到着した時点」を意識した条件文を構成したわけである。

このように見てみると、「たら」形式は「ば」と「と」形式と異なり、構文上に見られる一番大きな特徴は、前後とも動的述語の使用が可能で、特に意志動詞述語も後件に現れうる。文末ではモダリティーの制約は一切ない。話し手の意志、願望や相手への命令、禁止、依頼などの行為要求や、許可など現れることができる。「たら」形式の意味特徴は、発話時点に於いては、前件の変化あるいは、動作がまだ未実現であるが、発話の焦点が「その実現ができた時点に」というところに置かれ、つまり、前件の動作や変化が完了した時点に表現の焦点を当てる。本研究では、このような「たら」形式の意味特徴を「未来の時間点」と規定したい。すなわち、「たら」のこの用法が、後件の事態が成り立つ時間的状況を述べることになる。前件の事態の実現性が確実であるため、後件には、意志や命令などの表現ができるわけである。特に、(135)b-eの各例文は、その前件では、「10時になる」、「3時になる」、「大人になる」、「夕方になる」のような時間の流れに沿って、必ず実現できる時間的な状態を表す表現が現れる場合、文の前後事態の関係は「時間関係」という意味特徴は一層強まってくる。まさに、「未来の時間点」を表すそのものである。

- (135) a ホテルに着いたら、電話します。
b 10時になったら、私の研究室に来てください。
c 今から昼寝します。3時になったら、起こしてください。
d 大人になったら、看護婦さんになりたい。
e 父は、夕方になったら、戻ってくると思います。
f 国へ帰ったら、友達に合いたいです。
g 鈴木が来たら、僕に電話するように言ってくれ。
h 大学を卒業したら、日本の企業に就職したいと思っています。
i この本は面白いですよ。私が読んだら、貸してあげましょう。

3.4.4 本節のまとめ

本節では、認知言語学のカテゴリー論に基づき、日本語条件表現における多層的なカテゴリーネットワークモデルの構築とその解釈を試みた。構築したモデルは横方向にあるプロトタイプの拡張関係によるネットワークの「外へ」の発展と縦方向にあるスキーマ関係による「上へ」の発展を持つことによって、動的で、絶えず発展していく構造をなしていると考えられる。また、認知言語学の事態認知モデルのステージモデルに基づき、条件文の概念構造とその言語化を論じた。さらに、ビリヤードボールモデルを援用し、「ば・たら・と」三形式の条件文におけるプロトタイプ用法をそれぞれ「条件必要性への重視度」、「条件実現性への重視度」、「結果出現の必然性への重視度」に規定した。この三形式のカテゴリー間にある拡張関係が横方向に、三項対立の関係にあると主張した。

なお、本研究で扱われた条件文のほかには、「はっきり言うと」、「より詳しく言えば」、「お邪魔でなければ」、「差し支えがなければ」などのような、発話行為領域における条件文がある。この種の条件文はその前件と後件にある関連性が前件の前提と後件における発話の場面や発話態度や発話内容に現れている。つまり、本研究で検討した「因果性」と「時間性」を中核とする関連性とは異なるタイプの関連性であると見る。これらの条件文が本稿で構築したネットワークモデルにどのように位置づけられるかということはここでは論じないことにする。

3.5 ベクトルモデルの視点から見た日本語の条件文—「ば」「たら」「と」を中心に

3.5.1 問題の提起

条件表現に用いられる「ば」、「たら」、「と」、「なら」の四形式が多義表現でありながら、類義関係も有している。その中では、「なら」形式がその性格の特徴から、容易に他の三形式と区別されるようになる。3.4.3 で分析したように、「ば」「たら」「と」の三形式には、各自の意味特徴を持ちながら、形式間の複雑な相互関係が見られる。それゆえ、条件文に関する研究は注目を集めている。研究が進むことによって、次々と新たな見解が発表され、条件文の意味用法はますます明らかにされていく一方で、それに関する解説がより細かく、より複雑になった現状は、かえって、条件文の理解や使用を難しくさせているとも考えら

れる。すなわち、条件表現に関する研究の現状を踏まえて言えば、事実が多く解明されている中、事実に関する理解やその記述が簡潔にできているとは言えないであろう。

本節では、ここまでの分析に基づき、「ば」「たら」「と」の三形式を対象に、その意味特徴の記述を中心に検討する。3.2.2で分析したように、条件表現には「因果性」と「時間性」の基本的な事態概念のほかに、「仮定性」「期待性」「言語主体の発話意図」など多くの概念が関わっている。これらの概念への言語主体の認識が発話場面や発話意図⁵⁴によって、常に変化する。そこで、ベクトルモデルという発想から「ば」「たら」「と」の三形式を中心に、その意味用法の記述を検討する。

構築の方法としては、まず、三形式の条件表現にかかわる各相関要素を抽出し、「認識度」という発話者の各相関要素への認識の強弱を表す概念を取り入れ、多要素の相関作用による日本語条件表現における三次元ベクトルモデルの構築⁵⁵を行う。本稿で構築したベクトルモデルは認知言語学におけるスキーマの一種になると主張し、条件表現の三形式を一つのモデルで表し、そのスキーマを用いて、条件文の意味用法の記述を行う可能性を検討する。

3.5.2 相関要素の抽出

「ば」・「と」・「たら」の三形式は次の例が示したように、三形式のいずれも使用できる場合と一形式しか使用できない場合がある。

- (136) この薬を(飲むと／飲めば／飲んだら)、風邪はすぐ治りますよ。
- (137) 明日天気が(良ければ／良かったら／×良いと)ドライブに行きます。
- (138) ホテルに(着いたら／×着けば／×着くと)家族に電話をします。
- (139) 李さんはバスに(乗ると／×乗ったら／×乗れば)、一番後ろの席に座りました。
- (140) これさえ飲めば運動しなくても痩せられます。

このような現象を生み出す理由については、3.3と3.4において、先行研究を踏まえた上で、分析を行ってきた。本節では、これらの言語現象を同一のベクトルモデルを用いて、より全面的体系的に記述することを目的にする。そのため、以下では、3.4.3.1で整理した三形式の共通する意味用法とそれぞれ各自が持つ意味特徴を確認しながら、空間構築の相関要素を抽出して、考察を進める。

3.5.2.1 三形式の意味用法の再確認

3.4.3.1では、「ば」、「たら」、「と」三形式の意味特徴と用法を考察し、三形式の独自な意味特徴を、それぞれ「条件必要性への焦点化」、「条件実現への焦点化」、「結果出現への焦点化」に規定した。ここでは、これらの意味特性に基づき、ベクトルモデルの構築に相関する要素を抽出し、それらの相関要素を座標軸とし、条件表現におけるベクトルモデルモデルの構築を試みる。

本研究では、3.4.3.1で四形式の意味特徴に基づき、「仮定的条件文」の使用動機を論じてみた。その条件文の使用動機はそれぞれ、次の四つのパターンに分類した。

- A 因果関係による現象及び事態を叙述するための条件文(事態観察述べ立て条件文)
- B 結果達成を図るには条件求めの条件文(条件指向条件文)
- C 条件次第で結果求めの条件文(結果指向条件文)
- D 前件の事実に基づき、話し手による主観的な推測を表す条件文(推測条件文)

以上の四つの使用動機パターンから分類した条件文に用いられる形式が大きく分けると、(A、B、C)条件文の「ば」「たら」「と」形式と、(D)条件文の「なら」形式である。

「ば」形式を用いた「条件指向の条件文」の発話行為の目的は、話し手が後件のある期待する望ましい結果の実現には、前件の必要条件が最低限に必要だということを述べることにあると考える。その「必要条件」は話し手が個人の論理による推論から出たものが多いとされている(奥田 1986)。よって、ここでは、言語主体が「条件の必要性」への認識の度合いを条件文相関要素の一つにすると主張する。

「と」形式を用いた「事態観察述べ立て条件文」は言語主体が認知客体世界にある二つの事柄間の因果関係を客観的に観察し述べて立てるものであり、その発話行為の焦点は仮定的な世界において、前件と後件に結ばれた因果関係における結果出現の必然性を強調して述べることにあると考える。本稿は、言語主体が条件文の「結果出現の必然性」への認識度を条件文相関要素の一つにすると主張する。

「たら」形式が仮定的な因果関係を表す表現に使用することができるが、しかしながら、自然界における反復された恒常的な因果関係や真理、習慣など一般的な事実を述べる表現には使えない。「たら」形式を用いた「結果指向条件文」⁵⁶はある動作や変化の実現を条件に、偶然的な、一回的な事態を表す表現であるとされている。動作や変化の実現は時間の流れにそっていずれできることなので、「たら」形式の使用には「条件」というより「その条件の実現性」つまり「時間性」という意味要素が前面化されていると考える。「たら」条

条件文の典型的な使い方が前件も後件も動詞の場合が圧倒的に多く、その場合は前件が「条件複文」の従属節というより、「未来の時間を表す状況語」という意味合いのほうが強く感じられると考える。この種類の条件文が中国語に訳す場合、「假定複文」と「条件複文」の関連詞を使わず、「(等)…以后, (之后)就(再)…」の表現が最も適切だである。ここで、中国語の「等」という言葉を用いることによって、事態の実現を条件にしているというニュアンスが窺われる。もちろん、「等」を用いなくても、「…以后, (之后)就(再)…」だけでも、典型的な「たら」形式条件文の中国語訳として意味が通じる。このように、中国語訳にする場合、明らかに時間表現になると言えるわけである。そこで、「前件条件の実現」への認識度を条件文相関要素の一つにする。さらに、この「条件の実現」は時間性の具現でもあると考える。

3.5.2.2 相関要素の抽出

条件文を理解する際、どの言語にも「条件」、「結果」、「条件の成立」という三つの要素が重要視されるものの、日本語という言語は「ば」「と」「たら」三つの形式によって、見事に役割分担を実現させていると思われる。日本語条件文の多形式現象は言語の形式とその機能の対応を示していると思われる。既述したように、「条件の必要性」、「結果出現の必然性」、「条件の実現性」(つまり「時間性」)は「ば」形式、「と」形式、「たら」形式の条件文を使い分ける上で重要な相関要素である。むしろ、条件文には、客観世界の自然現象、真理、法則、あるいはある特定の個体が条件反射的な個人習慣などを表すものも数多くあるが、こういう条件形式を用いた文も本研究で構築する三次元モデル空間をもって記述できるし、空間における位置づけができると思う。

空間を構築するには、以上で見てきた「条件の必要性」、「結果出現の必然性」、「条件の実現性」(つまり「時間性」)の三要素のほかに、言語主体に関するもう一つもっとも重要な要素がある。それは、言語の使用者であり、言語主体の要素である。そこで、言語主体(話し手)が各相関三要素への認識の強弱を「認識度」という概念で表し、ベクトルモデルの構築とその解釈を行う。

3.5.3 ベクトルモデルの構築

3.5.2.2 では条件文の理解と使用に関わる重要な相関要素を「条件の必要性」、「結果の必然性」、「条件の実現性」（つまり時間性）と三つ抽出した。また、「認識度」という概念を用いて、言語主体（話し手）が各相関三要素への認識の強弱を表すと規定した。この節では、三要素と対応に、「条件重視度」、「結果重視度」、「時間」という三つの言語認識をそれぞれ条件文ベクトルモデルのX軸、Y軸、Z軸にする。この三つの軸を座標軸にしてできた三次元直行座標系は日本語の条件表現におけるベクトルモデルになると仮定する。そのベクトルモデルは次の図 3-19 に示している。

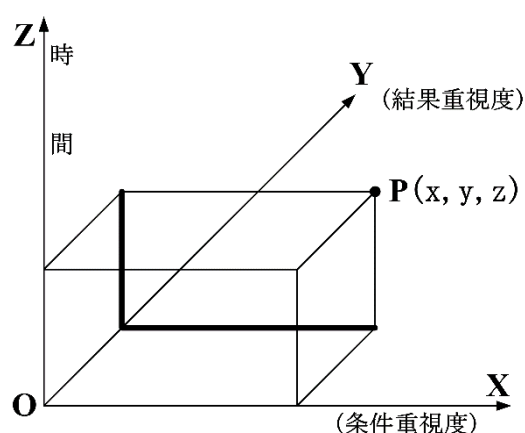


図 3-19 条件表現の三次元ベクトルモデル

図 3-19 に示したベクトルモデルをもって、「ば」・「と」・「たら」三形式を空間に位置づけられると考える。また、各形式の意味用法の使い分けの理解も説明できると考える。空ある任意的な点を点 $P(x,y,z)$ とする。この点 P はある条件文を意味する。点 $P(x,y,z)$ の各座標値に変化があることは、話し手が条件文における条件重視度、結果重視度、条件の実現等の要素への認識に変化が起こったということになる。その変化によって、点 P の空間にある位置も変化する。その結果、言語化された条件表現の形式そのものも変化を行わなければならないことになる。理論的に言うと、言語表現形式の変化というものは連続的なものであり、すなわち、文法上では、二形式或いは三形式の表現ができるとしても、その各形式間には微妙なニュアンスを持っていて、発話者が常に自分の発話意図に合わせて、「条件」に焦点を当てて表現するのか、「その結果」に焦点を当てて表現するのかと意識しながら、表現形式を選択するわけなので、形式の変化も連続的なものであると考える。認知の視点から見ると、それらの表現形式の微妙な差異は発話者の異なる認知活動によるものだ

と思われている。語用論の視点から見ると、それは発話者の発話意図やコンテキストによるものだと見られているようである。

以下では、条件文の例文を用いて、原点、各軸、平面、空間にある任意の点という順でベクトルモデルの解釈を行う。

3.5.4 ベクトルモデルの解釈

3.5.4.1 標系の原点への理解

図 3-19 では、0(0.0.0)という点は三次元座標系の原点である。原点が表す条件文は「条件の必要性」、「結果の必然性」、「時間性」という三つの相関要素をいずれも強調せず、ひいては無視するような発話状況に用いられるものであると思われる。日本語の条件文には前件が確実に実現される条件であり、話し手が前件の条件が成立した時点で後件の結果が出るという事態を客観的に述べるものがある。本稿では、「確定的な条件文」と呼ぶことにする。次の例は空間の原点が示しているものである。

(141) a 明日になれば／なると／なったら、血液検査の結果がわかります。

b 来週になれば／なると／なったら、暇になります。

これらの例文では、前件が「明日になる」、「来週になる」というような条件で、いずれも確実に実現されるものであるので、「ば」形式の「明日にならなければ」というような「裏の意味」の含意も働かなくなると考える。三形式とも使用可能というのは、一つの事柄を表現する言語形式が多様であるという説明がつくと考える。

3.5.4.2 三つの軸への理解

(1) X 軸への理解(「ば」軸)

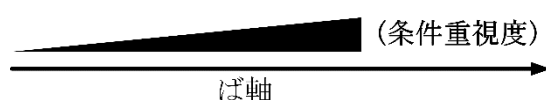


図 3-20 X 軸—「ば」軸

ベクトルモデルの X 軸は「条件の必要性」を重視する「ば」軸のことである。

説明の便宜のため、図 3-19 のベクトルモデルにある X 軸を一次元化して図 3-20 で提示する。矢印のついた横線を「ば」軸と規定する。この軸は話し手が条件文の条件の必要性

への認識度を表すものである。軸の上方にある黒い矢印の図形は言語主体が条件重視度への認識の度合いを表す。(以下図 3-21・図 3-22 同様)。軸の右側に付いた矢印はこの「ば」軸が変わらない軸ではなく、話し手が条件の必要性への認識の強さにしたがって、右のほうへとどんどん延長していくことを意味している。

図 3-19 では、三次元空間における X 軸にある点は座標値が (x.0.0) になる点の集合であるとされる。これらの点が表す条件文は話し手が条件文の前件に提示する条件の必要性を重視するものである。「ば」条件文の推理過程が「後件の結果の実現には、前件の条件が必要だ」というものであり、「ば」形式条件文は条件が成立した時点にどんな結果が出るのか、条件の実現性がどうなるのかについては強調しない。話し手が「ば」形式の条件文を用いて、後件にある期待される事態の実現には前件の条件が最低限に必要なと個人的な論理から述べる。このような表現機能を持つ条件文は中国語で表現すれば、「成事条件句」と言われている。つまり、後件の事態を実現させるために、何とか条件を整えるという発話意図を持つ条件文のことである。図 3-20 の黒い矢印の図形はこの X 軸を延長していけばいくほど、話し手が条件文の条件という要素への認識度、重視度が増していくことを意味している。X 軸の延長線にある条件表現の言語形式は「さえ」を用いたものがあり、また、この軸を無限に延長していけば、(142c)のように、「～なければならない」というような唯一条件を表す言語形式に変わっていくことになると考えられる。表現形式が変わったものの、その機能としては、ある期待する目的の達成にはなくてはならない必要条件を表すことに変わりがないと考える。以下のものはこの軸にある例である。

- (142) a お金(さえ)があれば、何でも買えます。
- b これを飲めば、運動しなくても痩せられます。
- c ゆとりのある生活をするには、お金がなければならない。

この「ば」軸にある例文は「条件の必要性」に焦点を当てて表現するものであるため、「条件の必要性」への認識度が強いほど、副詞「もし」と共起しにくいと考える。

(2) Y 軸への理解(「と」軸)



図 3-21 Y 軸—「と」軸

図 3-19 のベクトルモデルの Y 軸は「結果出現の必然性」を重視する「と」軸のことである。

図 3-21 はベクトルモデルにある X 軸を一次元化して、提示するものである。矢印のついた横線を「と」軸と規定する。この軸で話し手が条件文の結果出現の必然性への認識度を表すことにする。軸に付いた矢印はこの「と」軸が変わらない軸ではなく、話し手が結果出現の必然性への認識の強さにしたがって、右のほうへとどんどん延長していくものであると意味している。

図 3-19 では、三次元空間における Y 軸にある点は座標値が (0.Y.0) になる点の集合であるとされる。これらの点が表す条件文は話し手が条件文の後件にある結果出現の必然性を重視するものである。「と」条件文の推理過程は「前件の事態があると仮定して、こういう前件があつて、必ず後件の結果が出る」であり、「と」形式条件文は、前件の条件とその実現については強調しない。話し手が「と」形式の条件文を用いて、ある条件が成立した時点で、必ず後件の結果が出現するという結果出現の必然性への認識を述べる。図 3-21 の軸の上方にある矢印の図形はこの Y 軸を延長していけばいくほど、話し手が条件文の結果出現の必然性という要素への認識度、重視度が増すことを意味している。この軸を無限に延長していけば、(143b) のように、文末に過去形で表した現実的事態を表す表現になる。このように文の表現形式が変わっていくことになるが、その機能としては、前件の条件が存在すれば必ず後件の必然的な結果が出るということが変わらないものと考え。「と」形式の条件文を使って、すでに実現された事態を述べ立てることもできるのである。以下のものはこの軸にある例である。(143b) は事実関係の用法になる。

- (143) a この薬を飲むと眠くなります。
b この薬を飲むと眠くなりました。

この「と」軸にある例文は「結果出現の必然性」に焦点を当てて表現するものであるため、その焦点への認識度が強いほど、副詞「もし」と共起しにくいと考える。

(3) Z 軸への理解(「たら」軸)

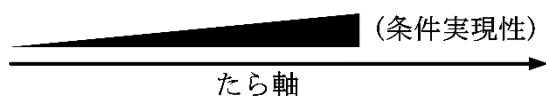


図 3-22 Z 軸—「たら」軸

図 3-19 のベクトルモデルの Z 軸は「時間性」を重視する「たら」軸のことである。

図 3-22 はベクトルモデルにある Z 軸を一次元化して、提示するものである。矢印のついた横線を「たら」軸と規定する。この軸で話し手が条件文前件にある動作の実現性への認識度を表すことにする。軸に付いた矢印はこの「たら」軸が話し手が動作実現性つまり時間という概念への認識が増すにしたがって、右のほうへとどんどん延長していくことを意味している。

図 3-19 では、三次元空間における Z 軸にある点は座標値が $(0,0,Z)$ になる点の集合であるとされる。これらの点が表す条件文は話し手が条件文の前件の条件の実現性を重視するものである。つまり時間性を重視する表現であり、「たら」形式条件文は前件の条件と後件の結果をあまり強調しない。話し手が「たら」形式を用いて、前件条件の実現に焦点を当てて表現する。条件文の時間性という特徴が前面化される。図 3-22 の軸の上方にある黒い矢印の図形はこの Z 軸が延長していけばいくほど、話し手が時間性という要素への認識度、重視度が増していくことを意味している。この軸を無限に延長していけば、(144c)のように、「十時に」などの未来にある時点を述べる言語形式になると思われる。以下のものはこの軸にある例である。

- (144) a ホテルに着いたら電話をしてください。
b 二十歳になったら一人で旅行したいです。
c 十時になったら私の部屋に来てください。

この「たら」軸にある表現は、前後事態の時間的な前後関係が前面化されているため、副詞の「もし」との共起ができないと考える。

3.5.4.3 三つの平面

(1) XY 平面への理解(「ば」と」平面)

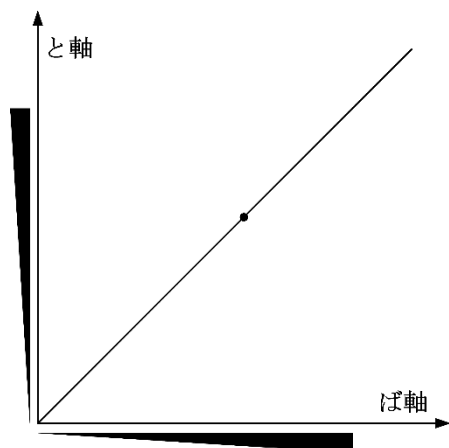


図 3-23 XY 平面—「ば」と」平面

図 3-23 は図 3-19 の三次元空間における X 軸と Y 軸からできた平面を二次元化してイメージしたものである。

図 3-23 では、三次元空間における X 軸と Y 軸からできた平面にある点は座標値が $(x, y, 0)$ になる点の集合であるとする。この平面にある点は一般的な真理、恒常的な自然現象、法則、あるいはある特定の個体、グループの習慣など時間概念を超えた因果関係を表すものである。これらの事態を表現する場合、言語形式は「ば」形式も「と」形式もいずれも使用できると思われる。しかしながら、実際の言語活動においては、発話現場のコンテキストによって、発話者が選んだ表現形式が発話意図によって異なってくる。「ば」形式を使用する場合は発話者が条件文の前件の条件の必要性に焦点を当てて発話することになり、「と」形式を使用する場合は発話者が条件文の後件の結果出現の必然性を重視して発話することになると思われる。この平面の角の二等分線にある点はどちらの形式を使ってもたいしたニュアンスの違いが見られないような表現である。次はこの平面にある表現の例文である。この平面にある条件文は恒常的な因果関係を表すものであるため、副詞の「もし」と共起しにくい。恒常的な真理などを表す場合には、文末に「ものだ」を付けることができる(益岡 1993:3)。

(145) a 春になれば／なると花が咲きます。

b あの人はお金があれば／あるとすぐパチンコに行きます。

c 体温が上がると／上がれば汗が出る。汗が出ると／出れば、体温が下がる。

d 年を取れば／取ると、体も弱ってくるものだ。

また、次のような従来の諺、慣用句、習慣用法などで、「ば」形式しか用いられないのが「ば」形式の特殊用法とされている。このような表現もこの平面にあるものと考え、諺には「と」形式があまり見られないのは言語使用の社会的な使用慣習に関係していると考え。

- (146) a 犬も歩けば棒に当たる。
- b 三人寄れば文殊の知恵。
- c 始めよければ終わりよし。
- d 住めば都。

(2) XZ 平面への理解(「ば—たら」平面)

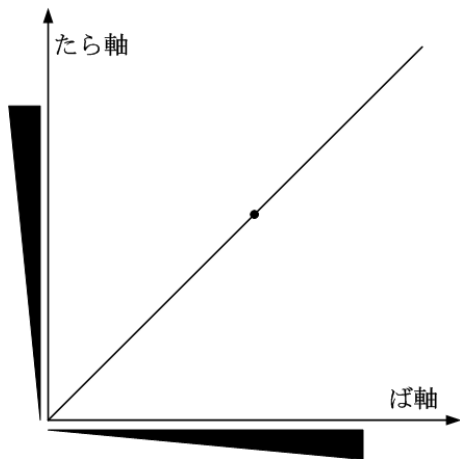


図 3-24 XZ 平面—「ば—たら」平面

図 3-24 は図 3-19 の三次元空間における X 軸と Z 軸からできた平面を二次元化してイメージしたものである。

図 3-19 では、三次元空間における X 軸と Z 軸からできた平面にある点は座標値が (X, 0, Z) になる点の集合であるとされる。この平面にある点は話し手が前件の条件が成立した時点に、自分の意志、願望を表明したり、聞き手へ依頼、命令、指示、勧誘、禁止などを要求したりすることを述べるものである。こういう条件文は条件文の結果出現という要素を無視する表現である。条件と条件の実現を重視して発話するものが多い。このような条件文は中国語では「行事条件句」と呼ぶことができる。一番の特徴は「条件を見た上で、後件の行為を行う」点であると考え。この平面にある点は「ば」形式も「たら」形式も使

用できる。前にも述べたように言語形式はいずれも可能であるが、実際の言語活動においては、(147c)を見て分かるように、発話現場のコンテキストによって、発話者が選んだ表現形式が発話意図によって異なってくるものと思われる。「ば」形式を使用する場合は発話者が条件文の前件の条件の必要性に焦点を当てて発話することになり、「たら」形式を使用する場合は発話者が条件文の条件の実現性を重視して発話することになると思われる。また、この平面の角の二等分線にある点はどちらの形式を使ってもたいしたニュアンスの違いが見られないような表現であると思われる。最も多く見られたのは、(147a)と(147b)のような前件が状態性の述語である場合であるが、先行研究でもこの場合は、二形式の互換性が最も高いと指摘されている。次の例はこの平面にある表現である。この平面にある条件文は発話意図によって、副詞の「もし」を付けることによって、仮定的な語気を強めることができる。

- (147) a 安かったら／安ければ買いたいです。
 b 何か問題があったら／あればいつでも指摘してください。
 c 仕事が早く終われば／終わったら、お酒を飲みに行きましょう。

(3) YZ 平面への理解(「とーたら」平面)

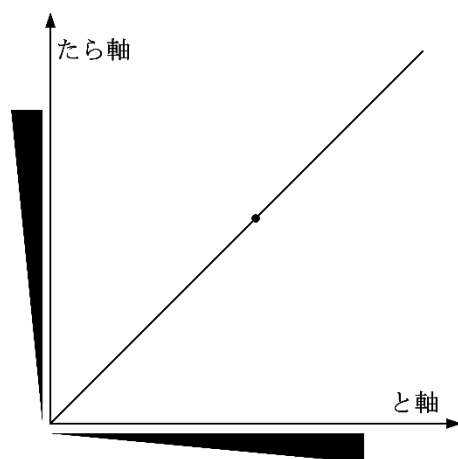


図 3-25 YZ 平面—「とーたら」平面

図 3-25 は図 3-19 の三次元空間における Y 軸と Z 軸からできた平面を二次元化してイメージしたものである。

図 3-19 では、三次元空間における Y 軸と Z 軸からできた平面にある点は座標値が(o.Y, Z)になる点の集合であるとされる。この平面にある点は話し手が前件の条件が成立した場

合、後件の客観的な結果が出るということを述べる条件文である。こういう条件文は前件の条件という要素より、後件の結果出現に焦点を当てて発話するものだと思われる。ただし、この平面にある表現は後件が望ましくない結果がほとんどであるというのは一番の特徴であると考えられる。この平面にある点は「と」形式も「たら」形式も使用できる。前にも述べたように言語形式はどちらも可能であるが、実際の言語活動においては、発話現場のコンテキストによって、発話者が選んだ表現形式が発話意図によって異なってくるものと思われる。「と」形式を使用する場合は発話者が条件文の後件の結果出現の必然性に焦点を当てて発話することになり、「たら」形式を使用する場合は発話者が条件文の条件の実現性を重視して発話することになるとと思われる。(148)a-cを参考されたい。また、この平面の角の二等分線にある点はどちらの形式を使ってもたいしたニュアンスの違いが見られないような表現であると思われる。(148d)と(148e)のような前件が状態性の述語である場合は、その類である。次の例はこの平面にある表現である。この平面にある条件文は発話意図によって、副詞の「もし」を付けることによって、仮定的な語気を強めることができると考える。「もし」との共起の許容度については、「結果指向」形式の「と」より、「たら」の方が高いと考える。

- (148) a あまり勉強すると／勉強したら、病気になります。
- b あんな話をすると／したら、先生に怒られますよ。
- c 甘いものばかり食べると／食べたら、太ってしまいます。
- d あまり高いと／高かったら、商品が売れなくなる。
- e 日本語が分からないと／分からなかったら、日本の生活は楽しくなりません。

3.5.4.4 空間中にある任意点 $P(x, y, z)$ への理解

図 3-19 にある座標値はいずれもゼロでない空間にある任意点 $P(x, y, z)$ は「ば」、「と」、「たら」形式の三形式は、いずれも使用可能な条件文のことである。言語形式はどちらも可能であるが、実際の言語活動において、発話現場のコンテキストによって、発話者が選んだ表現形式が発話意図によって異なってくる。つまり、条件文の表す意味が分化されると考えられる。使用した言語形式によって、条件の必要性か結果出現の必然性か条件の実現性のいずれかを強調するものになると考える。話し手が強調する要素が異なることによって、点 P は空間においてその強調される意味の軸へと正方向的に移動することになると考

える。以下の例文を参考されたい。このタイプの三形式使用可能の条件文は発話意図によって、副詞の「もし」との共起が可能である。

(149) a 練習すれば／すると／したら上手になります。

b 値段が安ければ／安いと／安かったらよく売れる。

3.5.5 反事実条件文について

本節で構築したモデルは「仮定的な世界における条件文の使用や理解」を対象とするものである。そのため、「反事実条件文」の位置づけはこのモデルには、反映されてはいない。前述したように、「なら」形式を含めて、「反事実条件文」に使用できないのは、「と」形式のみである。つまり、3.4.3 で規定したように、「と」形式条件文は、「事態観察述べ条件文」であり、言語主体が観察した事柄を客観的に述べ立てるのが使用動機であるため、「反事実条件」には使用できないのは当然だと考える。つまり、「と」形式が仮定的な世界においても、現実の世界においても、このような表現機能が果せるが、前件か後件に発生しなかったことを観察し、述べることができるわけがないのである。

また、このベクトルモデルは「時制」という概念を取り入れないため、「反事実条件文」への考察が取り扱うことができない。「ば」軸と「たら」軸がそれぞれ逆の方向かその裏の方向へ延びていくようにイメージしてみれば、それぞれ、「反事実条件文」の位置づけができるのではないかと考える。

3.5.6 本節のまとめ

本節では、「条件の必要性」、「結果出現の必然性」、「時間性」という三つの相関要素を抽出し、三次元座標系のX軸、Y軸、Z軸とし、言語主体の各相関要素への認識の変化を表す「認識度」という概念を取り入れ、条件文の三次元ベクトルモデルを構築し、一つの空間、二つの平面、三つの軸という視点から条件表現の空間にある点の意味用法の解釈と理解を行った。本節で述べたことを以下のようにまとめる。

1. 条件表現はある三次元のベクトルモデルにあるものであり、理論的に言うと、すべての条件文はこの三次元のベクトルモデルに位置付けられる。
2. 認知主体が同じ事柄への認知は異なることによって、その認知結果を表す言語形式も異なってくる可能性が十分に考えられる。その認知主体の認知差異は条件表現のベク

トルモデルにおいては、話し手が条件文の各相関要素への認識の度合いの相違に現れている。それぞれの言語主体の認識の差異は条件表現のベクトルモデルに動的な特徴をつけている。

3. 条件文のベクトルモデルが言語ベクトルモデルの一部分に過ぎないと主張する。本稿で提案したモデルの外側に関連意味領域の「目的複文」「原因・理由文」「時間表現」などのベクトルモデルが存在することも十分あり得る。

本節は「ば」「と」「たら」三形式を対象に、言語のベクトルモデルという視点から、条件文の多形式現象と各形式の多義現象を考察してみた。このベクトルモデルという図式化を用いて、条件表現の多義現象を記述することによって、複雑な日本語の条件表現をより体系的かつ合理的に理解する上で、一つの可能性を提供してくれると考える。

このモデルを日本語教育の現場に生かすことができれば、学習者が条件文の置き換え可能と置き換え不可能の用法を効率的に理解することができるのではないと思われる。無論、このような方法で、今まで、理解が困難で、解説が複雑であるとされている条件文を扱うのは一つの新たな試みにすぎない。その妥当性は、さらに理論的にも検証的にも非常に未熟なものがある。また、三形式以外の数多くの条件表現はこのベクトルモデルに位置づけられるかどうかというような問題も明らかになっていない。位置づけられるとしたら、どういう形で存在しているのか、このモデルへの接点はどこにあるのであろうかという問題は、今後の研究課題として検討していきたいと思う。

本節では、ベクトルモデルの構築を検討してきた。以上述べてきたように、このベクトルモデルは多要素空間であり、ダイナミックの空間でもある。ベクトルモデルの多要素性が形式の多様性から生じたものであり、その動的な特徴づけができるのは、言語主体の多様性によるものだと考えられる。日本語の条件表現における言語形式の多様化と個人差という特徴は認知主体の異なる認知結果を示していると思われる。

3.6 本章のまとめ

本章では、認知言語学のアプローチに基づき、日本語条件表現の四形式を対象に、その意味分析と記述を行った。四形式がそれぞれ多義語であるとともに、形式間は類義関係を持っている。日本語条件表現の多形式、多用法かつ形式間と用法間では類義関係を成しているような言語現象を分析するには、認知言語学のプロトタイプカテゴリー論が有用である。

具体的には、まず「ば」「たら」「と」「なら」の四形式を対象に、認知言語学のプロトタイプカテゴリー論に基づき、「因果性」「仮定性」「時間性」「条件性」「期待性」などのスキーマを用いて、多層的なカテゴリーモデルを構築した。それから、各層のカテゴリーの内部構造をメンバー間のスキーマ関係とプロトタイプ関係を解明することにより、各形式の位置づけ、条件文の分類を行った。

その結果、従来の諸研究で指摘された「因果性」という概念をさらに、「直接的な因果関係」と「間接的な因果関係」に下位分類し、「ば」「たら」「と」三形式条件文と「なら」形式条件文を位置づけることができた。「なら」形式条件文が「直接的な因果関係」を表すことができないのに対し、他の三形式条件文は、「因果関係」の性質に関わらず、両方を表すこともある。

また、このような「因果性」の下位分類を行うことにより、前件の動作性述語「ば」形式条件文と「と」形式条件文の文末モダリティの現象が生じた理由の説明ができたと考える。「直接的な因果関係」を表す「ば」「たら」「と」三形式条件文について、言語主体の「期待性」という意味要素に注目し、「ば」条件文と「と」「たら」条件文の差異を考察した。結論としては、後件が望ましい事態を表す「プラス結果文」である場合は、「ば」形式を用いて表現するのに対して、望ましくない「マイナス結果文」である場合は、主に「と」形式を用いられる。さらに、「時間性」という概念を用いて、日本語条件表現の「事実用法」と「仮定用法」を統一的に捉え、異なる用法間のつながりを明らかにした。

次に、認知言語学に基づき、Langacker が提唱した理想的な事態認知モデルのステージモデルとビリヤードボールモデルを援用し、「ば」「たら」「と」三形式を中心に、そのプロトタイプ的な意味を分析した。三形式のプロトタイプ的な意味をそれぞれ「条件必要性への重視度」、「条件実現性への重視度」、「結果出現の必然性への重視度」のように規定し、この三形式のカテゴリー間にある拡張関係が横方向に、三項対立の関係にあると主張し、三形式の意味特徴と形式間の相互関係を明らかにした。

このように、「ば」「たら」「と」三形式の意味特徴を一つの「仮定的な因果関係」の事態概念において、捉えることが実現できた。言語主体が事態概念への認知を言語化するプロセスに目を向け、三形式の意味特徴を明らかにすることもできた。

本研究では、認知言語学のアプローチを踏まえた上で、多層的なカテゴリーモデルの縦のスキーマ関係と各層におけるカテゴリー間の横のプロトタイプ関係を用いて、日本語条件表現における多層的カテゴリーモデルの構築ができた。この多層的なカテゴリーモデル

の構築によって、日本語条件表現の多義現象と類義現象を複合的で体系的に解明することができたと考える。

さらに、「ば」「たら」「と」の三形式を対象に、ベクトルモデルを構築し、言語主体の発話意図と三形式の表現機能の視点から、三形式の意味記述を試みた。類義関係の高い「ば」「たら」「と」三形式の意味記述は本章のもう一つの課題である。この課題の解決には、言語主体の事態概念への認知度という要素を取り入れることにより、ダイナミックなベクトルモデルの構築ができた。このベクトルモデルの構築は、「仮定的な因果関係」という事態概念の「条件」、「結果」、「条件の実現」の三要素と言語主体がこれらの三要素への認知度の四つの要素を用いて行った。このように、一つの事態概念の中では、言語の表す対象事態の各側面と、言語の使用者である言語主体の主体要素を複合的に捉えることができた。

第4章	日本語条件表現における母語話者使用実態の調査	245
4.1	はじめに	245
4.2	コーパス調査における条件表現の用法分類	246
4.2.1	条件表現の分類(1)非条件用法	247
4.2.2	条件表現の分類(2)条件用法	251
4.2.2.1	非仮定用法	252
4.2.2.2	仮定用法	253
4.3	コーパス調査の方法と課題	260
4.4	コーパス調査の結果と考察(1)—各用法における形式の分布	261
4.4.1	非仮定用法における調査結果と考察	261
4.4.2	仮定用法における調査結果—各形式の用例分布	263
4.4.2.1	反事実用法	263
4.4.2.2	仮定条件用法	264
4.5	コーパス調査の結果と考察(2)—各形式における用法の分布	283
4.5.1	「ば」形式における用法分布とその意味特徴	284
4.5.2	「と」形式における用法分布とその意味特徴	288
4.5.3	「たら」形式における用法分布とその意味特徴	292
4.5.4	「なら」形式における用法分布とその意味特徴	298
4.6	コーパス調査のまとめ	302
4.6.1	抽出した用例数と分類について	302
4.6.2	各用法における各形式の用例分布	303
4.6.3	各形式における各用法の用例分布	304
4.7	日本語条件表現四形式の心理的プロトタイプ分析	306
4.7.1	はじめに	306
4.7.2	調査概要	309
4.7.3	調査の結果	312
4.7.4	調査の考察	320
4.7.5	母語話者調査のまとめ	321

第4章 日本語条件表現における母語話者使用実態の調査

4.1 はじめに

第3章では、「ば」「たら」「と」「なら」の四形式を対象に、「因果性」「仮定性」「期待性」「時間性」「条件性」などのスキーマを用いて、多層的なカテゴリーモデルを構築し、四形式のプロトタイプの規定を行った。本章では、日本語母語話者の使用実態を調べることにより、その規定の妥当性を検証することにする。具体的な方法⁵⁷は、日本語母語話者の言語使用コーパスを調査し、その結果を踏まえた上で、母語話者による心理的典型性判断テストを行うことである。

母語話者の言語使用コーパスの調査を行うに先立ち、条件表現の用法分類を考える必要がある。本章の4.2では、コーパス調査で観察した用例を取り上げながら、条件文の用法分類を述べる。分類の際、第3章で明らかにしたことをもとに、「因果性」、「仮定性」、「実現可能性」、「文の伝達機能」、「期待性」、「前件述語の性質」、「主語の異同」などといった分類基準を用いて、階層的に分類を進めていく。

4.3、4.4、4.5、4.6の四つの節では、日本語母語話者の言語使用コーパスを用いて、条件表現の使用実態を調査し、その結果を考察する。これまでの研究では、国研(1964)と遠藤(1978)は、主に、雑誌や文学作品などを対象とし、書き言葉における条件表現の使用実態を調べた。中島(1991)は、国語教科書やシナリオなどを中心に、書き言葉と話し言葉を考察し、『職場における女性の話しことば』を資料とし、自然談話における条件文の使い方を検討した。堀(2005a)は、日本語学習者の立場から、学習者の言語使用領域に絞って、母語話者の言語使用コーパスを調査した。日常会話として「電話・会話」コーパス、改まった会話として「インタビュー」コーパス、ゼミ・学会発表における口頭表現としての「話し言葉コーパスモニター版(2001)」の三つを使用し、口頭表現における条件文の考察を行い、さらに、文章表現の考察として、学術論文コーパスを使用した。

それに対して、本研究では、母語話者の使用実態において、日本語全体の使用傾向を明らかにするため、ジャンルに偏りなく、規模の大きいコーパスから、その使用実態を考察し、母語話者のプロトタイプ概念を検証することを目的とする。そのため、国立国語研究所が作成した「日本語話し言葉コーパス」(以下 CSJ)と「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(以下 BCCWJ)を使用する⁵⁸ことにする。具体的には、以上の二つのコーパスから、「ば」「と」「たら」「なら」の四形式を用いた表現を抽出し、その結果を母語話者の使用実態と

し、母語話者の言語生活においては、四形式がどのように使用されているのか、意味機能の役割分担においては、どのような傾向が見られるのかということを検討する。

第3章で分析したように、日本語条件表現の四形式は、多義表現であるとともに、類義関係を持っている。つまり、同一用法を表すには、多形式の使用が可能である場合もあるし、同一形式は多用法を持つ場合も見られる。そこで、コーパスから抽出した用例を観察するには、まず、4.4では、四形式を用いた条件表現の用法分類に基づき、各用法における四形式の用例分布を考察する。次に、4.5では、形式ごとに、コーパスから抽出した用例における各用法の分布を調査し、四形式の意味の役割分担と意味特徴を検討し、第3章で規定したプロトタイプの検証を行う。

さらに、4.7では、コーパス調査⁵⁹で明らかにしたことを踏まえて、母語話者を対象に、四形式の心理的典型性判断テストを行い、母語話者の心理プロトタイプはコーパス調査の結果と一致するかどうかを検証することにする。

4.2 コーパス調査における条件表現の用法分類

日本語条件表現の四形式は、条件接続形式として扱われており、それらの用法は前件が条件として後件に関係付けられるか否かによって、大きく「条件用法」と「非条件用法」とに分類される。その基準は条件文の前後事態間に「仮定的な因果関係」を持っているかどうかという点である。ここで言う「条件としての関係付け」は、「仮定的な因果関係」を持っているということである。「非条件用法」は「仮定的な因果関係」を表さないものであり、主に「前置き表現」と慣用表現、句型などが含まれている。それに対して、「条件用法」は「仮定的な因果関係」を表し、条件表現の基本的意味用法とされている。本研究では、この「仮定的な因果関係」は、「因果性」と「仮定性」という二つの要素から成り、さらに因果関係の性質により、「直接的因果関係」と「間接的因果関係」に分けられる。また、この「仮定的な因果関係」の「実現の可能性」及び言語主体の「期待性」などといった分類基準を用いて、階層的に分類し、コーパスから抽出した例文を分析する。以下では、条件表現の用法分類を「非条件用法」「条件用法」の順に詳しく述べていく。

4.2.1 条件表現の分類(1)非条件用法

日本語の条件表現には「仮定的な因果関係」を表さない非条件用法があることは、数多くの研究によって指摘されている。国立国語研究所(1964:149)では、非条件用法を「慣用的な用法」、「陳述的条件」、「前置き」の三種類に分類している。まずは、「～なければならない・～ねばならない」、「～ば～ほど」、「そうしたら」などの慣用句的な性格を持つ用法を、「慣用的な用法」と名付け、四形式の周縁的な用法と位置づけている。さらに、「～ば(いい／いけない／だめ)」、「～たら(いい／いけない／だめ)」、「～と(いい／いけない／だめ)」などの用法を「陳述的用法」と名付け、「たとえば」、「というと」、「によれば」、「に比べれば」などの表現を「前置き」として扱っている。

その中の「前置き」用法については、高橋(1983:293)は、鈴木(1973)に基づき、動詞の条件形の後置詞化という視点から、「単独では、文の部分とならず、名詞の格の形と組み合わせ、その名詞に一定の構文的な機能を果たさせる」ものであると主張し、「後置詞」と呼んでいる。さらに、高橋(1983)では、このような後置詞化された表現の機能においては、主節と従属節との意味的な関係を中心に分析した。その結論は、後置詞化された表現は、従属節と主節の「外的な関係」を表すものであるのに対して、条件用法に用いられた表現は、その「内的な関係」を表すということである。ここで言う「外的な関係」とは、「主節が現実の出来事やありさまを表していて、条件節(句)が、それを認識したり表現したりする活動を表しているもの」(p. 295)であり、条件用法と非条件用法の異なる性質に注目した。

前田(2009:51-53)では、非条件用法を、「～も～ば(なら)～も」などの「並列・列挙」、「すればいい」、「したらいい」などの「評価的用法」、「食べられればねえ」のような「終助詞的用法」、「Nからみれば」のような「後置詞的用法」、「いざとなると」、「ひょっとすると」などの「接続詞的用法」の五種類に分けている。その他に、四形式の非条件用法に言及するものには、永野(1953)、奥田(1988)、中島(2007)、蓮沼・有田・前田(2001)、グループジャマシイ(1998)などがある。

高橋(1983:300)は、従来の研究で「前置き表現」とされるものには、「見る」、「聞く」、「考える」、「思う」、「言う」などの認知活動、思考活動と言語活動を表す動詞から発達したものが多く、これらの表現の他には、「なる」、「する」、「くる」、「比べる」などの条件形からきた「前置き表現」もあるとしている。

しかし、本研究のコーパス調査の結果に基づいて言えば、このような「前置き表現」に入れるべきものが他にもあるのではないかと考える。例えば、言語活動を表す表現として、従来では、「言う」「申し上げる」などを代表的に取り上げているが、用例を観察したところ、言語活動グループに入れる表現は、「換言する」「述べる」「言葉を換える」「言い換える」「言葉を借りる」「説明する」「話す」「紹介する」「説明する」「解釈する」などの類義表現が数多くある。

また、高橋(1983)が指摘した「比べる」の類義表現の「比較する」の他に、「計算する」「図式する」「示す」「まとめる」「調べる」などの計算したり、調べたりした結果や結論を常に喚起させる意味を表す表現も「と」と結び付けて使用されることがかなり多いことが確認できた。これらの動詞は、条件形式の「と」を結び付けて、一見形式上では、条件文をなしているものの、後件では、前件動作の内容や結果を報告したり、提示したりするものであり、条件的な用法にはならない。

このような非条件的な用法には、「と」だけではなく、「ば」⁶⁰と結びつけて使用される表現も多くあり、「～の立場からすれば」、「今までの整理に従えば」、「言い換えれば」、「換言すれば」、「言葉を借りれば」、「言葉を変えれば」、「～について言えば」などの多くは、話者が自分の論を展開する場合の前提の規定、あるいは話者が自分の論の展開の方法、視点、立場などの提示など、いずれも前件と後件の間では、「条件づけ」という関係を持っていないものである。そこで、本研究では、これらのような用例を「結果や内容、手段や方法の提示用法」と命名し、「非条件用法」に入れることにする。

- (1) (F え)続きまして(F え)部分的な絶対音感保持者のデーターになりますで絶対音感群と比べますと(F え)多少(F あのー)データーの一音半音から一音あるいはそれ以上のばらつきというのがありますけれども基本的には斜めのラインに(F ま)全体的に乗っているということが分かると思います。(A01F0067)
- (2) (F え)このように(M とか言って)は引用句の後ろに置かれることから引用マーカースとしての機能があると考えられます以上のことをまとめると日常会話で使われるとか表現の機能は(F えー)次のようになります。(A06F0028)
- (3) この類似性について具体(D て)具体例を挙げますと京都奈良では(O 行くん)というの使用が(F えー)大阪兵庫よりやや少ないで。(R00F0407)
- (4) (D ん)結果の予測として図式しますと(F えー)言語非言語というのを反応潜時が言語の(D よ)方が速いので(F まー)図としては右上がりの線になるであろうということが予想されます (A01F0019)

(5) コメントとして(F えー)鉄男以来一貫して塚本監督のテーマである都市と暴力という問題を扱った本作品一言で感想を述べれば重い非常(D ぬ)(F あ)真摯なまでに重々しく描くその世界はミレニアムと浮き騒ぐ世情を所詮世紀末とネガティブにあざ笑うかのようです。(S01M0051)

(6) (F えー)実際に(F え)簡単な実証データーを一つ示しておきますと(F えー)このパターンというのは一つの実測データーなんですけれども(F えー)自然音声を用いて(A アール;R)・(A エル;L)対立を含む(F えー)同定課題を行なわせて。(A01M0078)

さらに、この「結果や内容、手段や方法の提示」という用法と類似するものは、「行く」「歩く」「着く」などの移動動詞にも多く見られる。実際のコーパス調査では、これらの移動動詞に、「と」「たら」を付けて、ある場所まで移動した後、視覚や聴覚、あるいは知覚による発見の結果、または、認識内容の報告を表すものが多い。前件の動作は、後件の状態発見のきっかけ、あるいは、手段や方法として考えられるものの、前後事態間には、「条件づけ」という関係を表さないため、「非条件用法」に入れることにする。例えば、以下の(7)では、後件の「畑とか、田んぼがたくさんある」という事態は、前件の「歩く」とは、条件的な関係を持っていない。歩かなくても、田んぼが前からそこに存在しており、歩くことによって、そこにある田んぼが目に入ってくる、見えてくるのである。つまり、前件事態は後件の結果発見の手段や方法であり、後件の内容は、前件で行われた移動動詞の動作後、発見した結果である。

(7) だから散歩をするのにはとても良い場所ではないでしょうか。もう歩くとすぐのところにもう(D ほ)畑とか田んぼがたくさんあるので(F あ)自然がたくさんまだ残てるとこだと思います。(S03F0229)

コーパス調査では、このような「と」形式条件文が数多く見られた。その表現機能としては、移動方法と移動先でのある状態の発見を述べることである。「と」形式に多く見られたこのような用法は「結果出現の必然性を重視する」という「と」形式の意味特徴と一致している。このような用法は、本稿では、「発見結果の提示」と命名し、非条件用法に分類する。構文上の特徴は、前件の述語は、「歩く」「行く」などの移動を表す動詞であり、後件は、「ある」「～である」「～ている」など存在を表す表現が多い。

さらに、「話し言葉コーパス」から抽出した用例を観察したところ、「ば・と・たら・なら」を含む表現のうち、「動詞+ていただければ(たら)と思う」、「可能動詞+たら(ば)なあ」、「動詞+ていただければありがたい」などの表現も多く見られた。これらの表現は、話者

の願望を表す慣用表現⁶¹として、使用されている。このような表現も条件用法の分析対象にしないで、一つの定型表現として、慣用表現に入れ、集計を行う。

(8) (F えー)将来的には公開いたしますので(F え)是非(F あの一)御研究の(F お一)何かの参考にしていただければと思っております。(S00F0082)

(9) (F えーと)そもそも好きではないという感じですから自分の頭の中で考えたことをちゃんと自分の(F えーと)言葉でその場ですぐに話せたらなとかそうですね(S02M0103)

(10) (F えー)今日明日のこのワークショップを機会に更に多くの方々に参加していただければありがたいという風に(F え)考えております。(A01M0095)

以上述べたように、「非条件用法」は「仮定的な因果関係」を表さないという基準で規定すれば、そのカテゴリーの範囲はもっと広範になる。前田(2009)、蓮沼・有田・前田(2001)、グループジャマシイ(1998)などの諸研究で指摘した話題の提示・観点・立場・出典・方法などを示す「前置き表現」に、一括して文型と扱う「ば」「なら」の「～も～ば(なら)～も」の列挙用法、「～ば～ほど」、「～たら～たらで」、「～たらどう」、「～ば／たら／といい」、「なければならぬ」「なければいけない」などの定型表現を加えた上に、さらに本章のコーパス調査で観察された「結果や内容の提示、手段や方法の提示用法」用法と、「発見結果の提示」用法、「ていただければ／たらと思います」などの願望や勧めなどの気持ちを表す対人機能型の定型表現も入れることにする。

以上述べたことに基づき、本節では、「話し言葉コーパス」⁶²から抽出した例文を前件と後件の意味的な関係づけは、仮定的な因果関係を持っているか否かによって、「非条件用法」と「条件用法」とに分類し、各形式における用例の出現数を集計した。なお、「非条件用法」に関しては、従来の前置き用法、文型、定型表現、慣用表現、「それなら」、「そうすれば」「だったら」、「本来ならば」などの接続詞的な表現の他に、「結果や内容、手段や方法の提示用法」、「発見結果の提示」、対人機能型の定型表現などの用例も含まれる。

図 4-1 は、「話し言葉コーパス」⁶³における四形式が用いられた条件用法と非条件用法の用例数を表す。CSJ から抽出した四形式の全用例数は、5697 例ある。そのうち、非条件用法は 2832 例あり、条件用法は 2865 も見られた。条件表現の四形式の全体からみると、非条件用法より、条件用法に用いられたものがわずかに多い。しかし、形式ごとに見ると、「と」形式の場合のみ、「条件用法」より「非条件用法」の方が、その用例数が上回っているのが特徴的である。「非条件用法」に用いられた用例数は「と」形式に次いで「ば」形式が二番目に多く、498 例で、「ば」形式全用例数 1069 例の 46.6%を占めている。「ば」と「と」

の二形式で、非条件用法の全用例 2832 例の 85.4%を占めることになり、「非条件用法」における「と」と「ば」形式の用例分布が最も多いということが分かる。一方、「ば」「たら」「なら」三形式の方が、いずれも「非条件用法」より「条件用法」の方が用例が多かった。

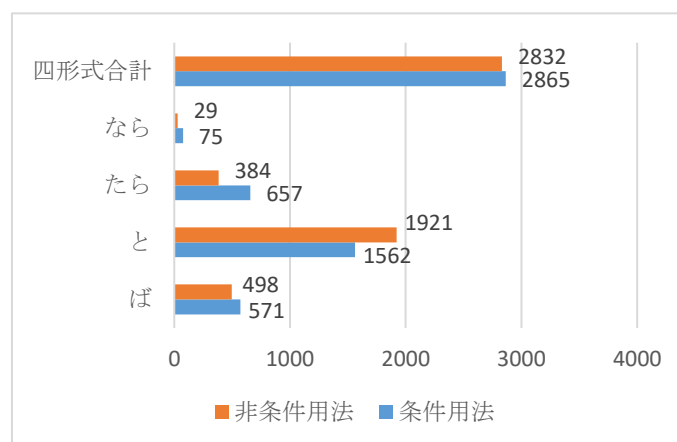


図 4-1 「話し言葉コーパス」中の用例数

4.2.2 条件表現の分類(2)条件用法

次に条件用法の分類について考える。まず条件用法の用例観察に関する先行研究を見てみる。従来の研究では、研究の立場によって、異なる分類基準を取っている。中島(2007)では、条件接続用法に用いられた用例を、さらに、「仮定条件」・「一般条件」・「事実的条件」の三種類に分け、四形式の出現実態とその使い分けを考察している。堀(2005a)では、「反事実」、「過去」、「仮定」、「必然」、「完了」、「条件」、「裏の条件」の七項目を設けて、用例分析を行った。

しかし、コーパス調査を行う際、膨大の数の例文に触れるため、一つの用例を意味から「仮定条件」であるか、「一般条件」であるかを判断するには、限界がある。また、判断基準が異なれば、同じ用例が異なる用法に分類されることも十分ありうる。このような判断の揺れは、同じ研究者においても、見られるのである。例えば、堀(2005a)では、自らの分類基準でも、次の二例を取り上げ、「過去」と「完了」の間にはっきりとした境界を引くことはできないと指摘し、この二つの用法を、一つの意味であると捉えるべきであるというのである。

- (11) A22: 日本海側だし、寒いだろうなあと思って行ってみたら、本当に田舎で。(続きを省略)(堀(2005a: 52)より)

- (12) 「いや俺は、これが食べたいけど、何食べたいの」って言ったら、「じゃ、それで良いよ」って返してくる人は、時は、あんまりいい気分はしないですね。(堀(2005a: 52)より)

以上のことを踏まえて、以下では意味による分類ではなく、より客観的な基準を規定し、用例の分類を試みる。日本語の条件表現形式を用いた文は、仮定的な文だけではなく、事実を表す用法も多くあるということは、先行研究では、既に、明らかにされている。そこで、分析の手順として、まず、4.2.2.1で述べた非条件用法に用いられる例文を、除外作業を行うことにより、一回目の分類を行う。非条件用法を除いた用例を、条件用法として扱う。

条件用法を考察する際、さらに、条件文の表す事柄の事実性、すなわち、前件と後件は、既に、実現された事柄であるか否かによって、分類を行う。このような分類を行うには、条件文の主節の文末のテンス標識を見ることによって、より客観的に判断することができる。そこで、条件用法を、さらに事柄の事実性によって、仮定性を持っているか否かという点から「仮定用法」と「非仮定用法」とに、分類し、その用例数を集計し、考察を進める。

「非仮定用法」は既に実現された事柄を表し、仮定性を持っていない用法であり、従来の研究では「過去事実文」と呼ばれるものであり、発話時に、前件も後件も既に、現実になった事柄を述べる用法である。

一方、「仮定用法」は未実現の事柄を表す用法であり、発話時点では、まだ実現されていない事柄で、仮に、前件が成り立つと仮定し、その上で得られる結果や結論などを後件で述べる用法である。

この「仮定用法」はその前件事態が現実になる可能性によって、さらに下位分類を行い、実現可能性のないものを「反事実用法」と、発話時点では、現実ではないが、現実になる可能性、いわゆる、実現可能性のあるものを「仮定条件用法」に分けて、用例数を集計し、考察する。以下では、「非仮定用法」、「仮定用法」の順に、その規定を検討する。

4.2.2.1 非仮定用法

「非仮定用法」は、「仮定性」を持っていない用法であり、具体的に、次の二種類の文が含まれている。一つは、前件と後件とも、発話時点において、既に実現された事柄を表す用法である。従来の研究では、「過去用法」か「事実的条件文」⁶⁴と言われている。本研究

では、「事実用法」と見なし、「事実用法」あるいは「過去事実文」と称する。「過去事実文」の条件文の主節の文末は、過去を表す文法形式を持つのが特徴である。

この種類の文を、「条件文」と認めない立場の研究も多くあるが、今回の「話し言葉コーパス」調査を行った結果、「事実用法」は、「と」と「たら」形式が多く用いられていることが確認できた。「と」形式用例の合計 3483 例のうち、「事実用法」が 359 例もあり、「たら」形式の用例は、合計 1041 例のうち、248 例の「事実用法」を見られた。このような「過去事実文」の用法を考察することにより、各形式が持つ「仮定用法」の意味特徴の分析を支えることもできると考える。このような事実を踏まえて、「事実用法」も「条件表現形式構文」の用法の一つとして認めることにする。

もう一つの「非仮定用法」は、個人の習慣、社会の慣習や反復現象などを表す用法である。この用法は、既に観察された現実世界にある事態に基づき、繰り返して生じる現象や、個人の多回的な習慣などを表すものであるため、「仮定性」を持っていない。この用法には、「ば」、「と」形式が多く見られる。

4.2.2.2 仮定用法

「仮定用法」は、実現可能性のあるものと、実現可能性のないものとの、さらに下位分類ができる。以下では、「仮定用法」を、さらに実現可能性の有無によって、「反事実用法」と「仮定条件用法」とに細分して、考察する。

I 反事実用法

「反事実用法」とは、以下の(13)と(14)のような、条件文の前件と後件がともに、事実と明らかに異なることを表す用法である。

(13) もっと注意して運転していたら、こんなひどい事故は起こさなかった。

(14) お金があれば、買えるのに。

この「反事実用法」は、仮定的な事態を表す。そして、文の表す事柄の実現性から見ると、(13)は、既に、過ぎ去った過去の出来事であるため、その実現可能性はないのである。(14)は、現在の状況と反する仮定的な状況を想定し、後件では、「買えない」という事実を述べ、事柄の実現の見込みがないことに対し、「遺憾」・「後悔」などの心的態度を表す。

このように、「反事実用法」の条件文は話者の心的態度を表現するものであり、現実には、望ましくないことが発生しなかったことを、喜んだり、また、望ましいことが発生しなかったことを、悔やんだりする気持ちを表すものが多いのである。すなわち、「反事実用法」の条件文は、その伝達機能として、既に発生したことへの「後悔」、「遺憾」などの気持ちを表したり、望ましいことが実現してほしいといういわゆる「願望」、「期待」などの心的態度を表す役割を果たしている。言い換えれば、話者が「反事実文」を用いて表現する場合、言及事態の発生を後悔したりする気持ち、あるいは、その発生を期待したり、発生しないように期待したりというようなある「期待性」を込めて発話すると考えられる。

II 仮定条件用法

3.4.2 節で述べたように、「仮定条件用法」は「仮定的な因果関係」を表す用法であり、この用法をさらに「直接的な因果関係」を表すものと「間接的な因果関係」を表すものとに下位分類できる。このような事態認知は言語化された場合、表層的な表現形式としては、文の伝達機能を表すモダリティーに反映している。

「直接的な因果関係」を表す用法は、発話者が前件の事態が成立すると仮定し、後件では、ある変化の結果や状態などの必然的帰結を述べる。従って、その後件の文末には、話者の断定・推量・判断・当為・義務などを表す「叙述」のモダリティーが現れる。「間接的な因果関係」を表す用法は、自分の意志や願望を表現したり、相手に行為要求したりするものである。その後件の文末には、話者の意志、希望などを表す「表出」のモダリティーや聞き手への依頼、命令、許可、助言などの「働きかけ」のモダリティーがよく用いられる。つまり、仮定条件文の文末モダリティーを考察することによって、その文の伝達機能を判断することができるため、より客観的に文の分類ができる。本節では、文の伝達機能を判断するには、後件のモダリティーを「叙述」、「表出」、「働きかけ」の三つの項目を立て、各形式を用いた用例を集計し、その分布を考察する。

[1] 直接的因果関係を表す仮定条件文—「叙述」モダリティー

文末には「叙述」のモダリティーが現れる条件文の場合、言語主体がその後件の結果事態への認知によって、さらに下位分類ができる。つまり、後件の結果事態に対する言語主体の心的態度を考察する。「望ましさ」とは、話者が後件で述べられる事態の発生を期待す

るかどうかという心的態度のことである。考察の方法としては、その後件に現れる表現形式を観察する。以下の(15)、(16)のような後件では、「ことができる」などの可能表現や(17)、(18)のような後件では、「貴重な経験になる」、「治る」などのような望ましい結果事態を表す表現が用いられた場合、「プラス結果文」と定義する。また、(19)、(20)のような「てしまう」や「不安定な心理状況」などのような望ましくない表現が現れた場合、「マイナス結果文」と定義し、扱う。

「+望ましき」—「プラス結果文」

- (15) その頃はですね倉庫に行って掛け合えば、品物さえ(D つ)持ってくれば何とか納品できるというような時代でしたんでもうトラックでですね。M02M0015
- (16) 学校に有害な刺激がなく、逆に「よい」体験をすることができれば、登校は続けられるだろう。
- (17) 受け止め方を間違えなければ、成長するためのとても貴重な経験になるのです。
- (18) そこが(F まー)(F あの)形成されてないきちんと音を伝えるようにできてない
とで(F えー)手術をすれば(F え)治るんじゃないかとそういうことで(F あの)
D04M0010

「-望ましき」—「マイナス結果文」

- (19) (F えー)またですね水ぼうそうに掛かっている人はこの帯状疱疹の人の側に(D よっ)寄ると、水ぼうそうに掛かってしまうということで(F えー)あたしの家族は全て(F あの)水ぼうそうに(D なっ)(F あ)(F え)(F ん)水ぼうそうは既にやっ
ていて大丈夫かなと思っていたところですね。S00F0210
- (20) この状況が非常に(F その)疑い出す先程の(F おー)もう根拠を疑い出すと、非常に心の(F あ)平穩を乱してですね非常に不安定な心理状況になってしまう。
S00M0061

用例観察をしたところ、条件文の後件が「マイナス結果文」である場合、「ば」、「と」形式の文には、前件述語が「～Vなければ～できない」、「～Vないと、できない」のような前件も後件も否定形式を取る例文が多く見られた。このような条件文は、前件では、述語の否定形式を用いて、後件では前件の条件の下で発生する望ましくない結果、帰結を表すのが特徴である。以下では、(21)–(24)のような「前件が、否定形式を用いて、後件は、マイナス結果文である」仮定条件用法を「裏の条件」というカテゴリーを立て、考察を加える。

「前件述語は否定形式であるマイナス結果文」—「裏の条件」用法

(21) 彼女はいつもそういった形で生きてきましたのでここで誰かが今(F あ) 言わないと、ずっとこれから一生こう言って嘘をついて(F えー)きてしまうのが彼女にとって非常に良くないと思ったので(F ま)彼女に逆切れされてこっちが嫌われてもいいやと思って言ったら彼女はよく分かってくれてで。S02F0012

(22) また声や気持ちに力がいらないと、発言の勢いが落ちる。

(23) カロリーが足りていても、ビタミン、ミネラル、タンパク質、脂肪などの栄養が足りていても、エンザイムが含まれていなければ、生物は命を養うことはできません。(BCCWJ)

(24) 素直でなければ、どんなに教えても子供の中に何も入っていきません。(BCCWJ)

以上述べたように、仮定条件用法の条件文を考察するに当たり、その後件の「結果文」の望ましきを見ることにより、文の伝達機能を判断する。後件の「結果文」は、望ましい事態を表す表現が来る場合、発話の焦点は、前件事態の「条件性」に焦点を置いて表現するものであるとする。つまり、話者の表現意図は、後件の「プラス結果」の達成⁶⁵を期待しているという期待性を込めて表現し、前件事態を「条件性」として提示すると考えられる。これに対し、後件の結果文は、望ましくない事態を表す表現が現れる場合、すなわち、後件が「マイナス結果文」である仮定条件文の表現意図は、そのマイナス的な結果が起こらないように期待し、心がけているという気持ちを込めて表現し、前件事態の成立の危険性などを「警告」することにあると考える。特に、「裏の条件」を表す「マイナス結果文」の場合においても、条件文の表している「条件性」の意味合いも生じてくるのである。

一方、言語主体の心的態度を表す望ましきと関係なく、前件事態が成立した場合に、後件事態は必然的に起こるといような因果関係で結び付けられた前後の事柄関係を表す条件文、いわゆる、「一般結果文」の後件によく現れる典型的な表現形式は、「なる」「ことになる」「ようになる」などがある。このような後件が「一般結果文」である条件文は、前件と後件との間に成立する必然的な「条件・帰結」の関係を表すものが多い。

ただ、形式ごとに考察してみると、「たら」「ば」「と」の三形式の用法には微妙な差異が見られる。「たら」を用いた表現は、前件の条件事態の完成が条件として述べられることが多く、事態の「一回性」、「個別性」という意味特徴を強く持っていて、文の表現焦点は、前件の個別的な前件事態の完成を条件として、提示しているという点に置かれていると考える。これに対して、「ば」「と」を用いた表現は、前件と後件の間に、時間を超えて成立する条件・帰結の関係を表すのが特徴であり、このような「条件・帰結」の関係は、必然性・一般性を持っているニュアンスが強く含まれている。構文上では、以下の例文が示し

たように、「必ず」などの副詞や強い断定を表す「のだ」、物事の本性・性質などを表す「ものだ」などの表現を伴うのが多いことが今回の調査で確認された。

「望ましさにかかわらない文」 — 「一般結果文」

- (25) 得をする人がいれば、必ず反対側に損をしている人がいるものです。
- (26) なぜなら、人間は機械のように部分ごとに仕切られているわけではないので、かつて利用された方法を讚美したり弁護したりすれば、必ずや自分自身でもそれを真似てみようとする気持が生じてくるものだから。
- (27) 景気が加熱し物価が上昇してくれば、公定歩合を引き上げたり、場合によっては増税を実施する。逆に不況になれば、公定歩合の引き上げ、減税、公共投資の拡大などの有効需要政策に転ずるなどである。
- (28) からだの不調を訴えて病院に行くと、医者は必ず「どうしましたか？」と聞く。
- (29) なお、砂糖の量によってはあたためる時間が5分以下の場合がありますので、電子レンジのそばで様子を見ながらおこなってくださいね。あたためすぎると、砂糖がとけてしまいますから。
- (30) サプリメントを摂るタイミングは、消化器が活発に活動し、栄養素の吸収率がよくなる食後がよい。食前だと、せつかく摂取したサプリメントが食べ物に押し出されて十分な栄養が吸収されなくなることもある。
- また、このような「ば」「と」形式が持っている「一般性」・「必然性」という意味特徴は、次の(31)–(34)のように、後件事態の望ましさに関わらず、強く出ているのである。(31)では「誰でも」、(32)では「いつまでも」、(33)の副詞「たいてい」などの表現は、この特徴をうまく引き出しているのである。
- (31) 特に女性は、出産や育児を経験したり、年齢を重ねてくると、誰でも下腹部やワキ腹に無駄な脂肪がついてくるものです。
- (32) 自分の限界を超えてがんばってしまうと、疲労はいつまでもからだに残り、組織や器官に悪影響を及ぼします。
- (33) 睡眠をしっかりとっておく心にゆとりが出てきて、たいていのもめごとは避けられるようになるのだ。
- (34) 四年生の頃、テストの結果に無関心であった子供でも、五年生になると、無関心ではいられなくなります。

ここまでの内容をまとめて分かるように、「仮定的条件用法」を考察するには、仮定条件文の後件に、「叙述」というモダリティーが現れる場合、さらに後件事態の望ましさにより、

「プラス結果文」「マイナス結果文」「一般結果文」という三つのパターンに分け、用例観察を行う。さらに、各形式を用いた条件文は、この三つのタイプの「結果文」における割合を算出し、考察する。考察の際、「マイナス結果文」の前件述語の形式を見ることにより、「裏の条件」を表すこともある。本研究では、「プラス結果文」も「裏の条件」を表す用法も、前件事態の「条件性」が強く表れていると考える。

文の後件表現の判定について

なお、文の判定を行う際、動詞の基本形、あるいは「ます」形で終わる場合、前後の文脈により、その条件文の後件が述べ立ての結果文と見るか、それとも意志表明の意志文と見るかを判断する。例えば、以下の(35)は、後件では、「ジャンプします」という表現が現れるが、この動作は人による意志的な動作ではなく、機械の自動的な操作の一環として述べているため、「クリックしますと、(F え)右のフレームでその関連箇所にジャンプすることになる」というふうに言い換えられる。そこで、条件文の後件を分類する際、このような文を、話者の意志を表明する意志文ではなく、単なる客観的に物事を述べる述べ立ての結果文と見なすことにする。また、(36)のように、後件では、「探そうということ」になっているため、意志表現ではなく、「みんな探そうということになる」というふうに言い換えられるため、述べ立ての結果文とみなす。

(35) (F え)出力されますでリンク先の箇所の先頭の六語が(F あ)ここに示されますでクリックしますと、(F え)右のフレームでその関連箇所にジャンプします。 A03M0138

(36) (F えー)やはり青山墓地は(F あの一)著名な方の(D2 お)お墓がたくさんございまして(F えー)(F あの)(F まー)そういう情報が入りますと誰々<FV>さんのお墓をじゃみんなで探そうということで(F まー)一番に探した人が(F ま)勝ちとか負けとか(F えー)そういう遊びも(F え)いたしましたで(F えーと一)(D すとう) S03F0108

[2] 間接的因果関係を表す仮定条件文―「表出」「働きかけ」モダリティー

「間接的因果関係」を表す仮定条件文の後件には、言語主体の願望や意志などの表出や他者への命令、依頼などの働きかけのモダリティー形式も現れてくる。表現形式は主に「なら」「たら」「ば」形式の三つである。コーパスから抽出した用例の観察を行う際には、話し手の願望、意志などを表す「表出」モダリティーの文と、聞き手への命令、助言、許可などを表す「働きかけ」モダリティーの文という二つの項目を立て、集計し、考察する。

3.4.2.1 節で分析したように、日本語の条件表現はその前件述語の性質や前後事態の動作主の異同により、文の表す意味が異なってくる。そこで、本節では、「表出」と「働きかけ」のモダリティーが後件に現れる場合、条件文の前件述語の性質を動的述語と静的述語の二種類に大きく分け、用例の考察を行う。前件が動的述語であり、後件が表出と働きかけのモダリティーが現れる場合、前件と後件の時間的継起関係を表すものであり、また、前件が、静的述語の場合、前件と後件は、仮定的条件、状況を提示し、その条件が成立した場合、後件の動作を行うという意味を表すものであると考える。このように分類してみると、各形式を用いた条件文が前後事態間の「時間性」と「条件性」を表すという意味の特徴が明らかに見えてくる。以下の例文は、(37)-(40)までは、その前件述語は変化を表す動的述語である。(41)と(42)は、同じ主語の意志動作を表す動的述語である。これらの文は、いずれも、前後事態間の時間関係を表し、「時間性」が前景化されている。

変化動詞・同主語の意志動詞—「時間性」

- (37) 小中学生になったら、自分で調べる習慣をつけさせたいものです。(変化動詞)時間性
- (38) 近くにYMCAのプールがありますので、定年になったら、そこで泳いでみたいと思います。(変化動詞)時間性
- (39) 会議が始まったら、冒頭に参加者に対して、今日の会議の目的と意図する結果について理解してもらい同意を求める。(変化動詞)時間性
- (40) 最後に、フロッピーの初期化が終わったら、必ずラベルを貼っておきましょう。(変化動詞)(時間性)
- (41) タネが白っぽくなるまでよく練り混ぜたら、3等分し、小判形にまとめる。(同主語)時間性
- (42) 白ワインを入れて鍋についている小麦粉をこそげ落とすようにしてきれいにしたら、湯むきして皮を取り粗刻みにしたトマト、トマトジュース、トマトペーストを加える。(同主語)時間性

以下の(43)と(44)は前後主語は異なるため、文の表す意味は、前件動作の完了した後、それを条件として、後件の意志動作を行うことになる。

異主語の意志動詞—「時間性+条件性」

- (43) つまり中央にある種の税金をおさめたら、そこは自治をみとめると。(時間性+条件性)(異主語)
- (44) お客様が、冷たいウーロン茶を一気に飲み干したら、「お暑くないですか？」と一

声かける。(異主語)時間性+条件性

以上述べたことを次の図 4-2 に示しておく。本稿では、コーパスから抽出した用例を図 4-2 の左側に示した「因果性」、「仮定性」、「実現可能性」、「文の伝達機能」、「期待性」、「前件述語の性質」、「主語の異同」という分類基準を用いて、階層的に分析を進めていく。なお、「マイナス結果」の中では、さらに、前件述語が否定形式を用いた場合、「裏の条件」という項目を立て、考察を加える。

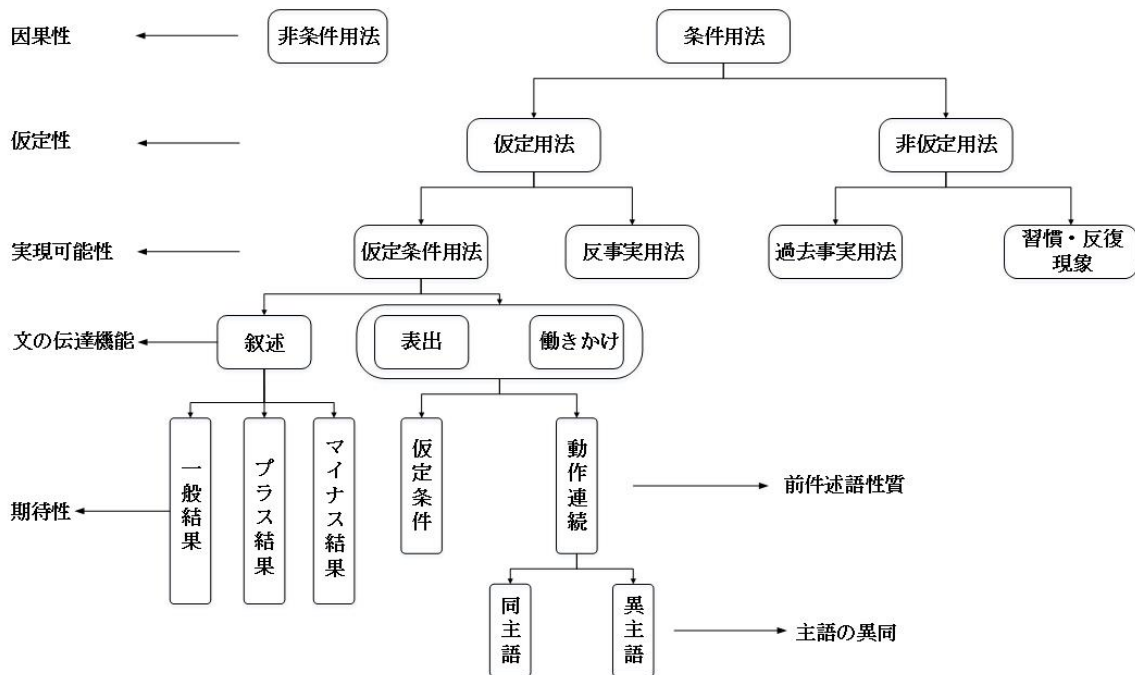


図 4-2 三形式の仮定条件文における分析手順

4.3 コーパス調査の方法と課題

調査の手順としては、まず、「話し言葉コーパス」から「ば」、「と」、「たら」、「なら」の四形式を含む表現をすべて抽出する。抽出した例文を「条件用法」と「非条件用法」に分ける。「非条件用法」に関しては、4.2.1 でその調査結果と考察をまとめた。本節では、条件用法に用いられた用例を、「仮定用法」と「非仮定用法」に分けて用例の出現傾向を見る。考察は主に、仮定用法に用いられた四形式の用例を中心に行う。特に、類義性の高い「ば」「たら」「と」の三形式を中心に、コーパスに出現した用例を考察することによって、その意味領域の役割分担を明らかにする。具体的に、以下の四つを調査課題とする。

- ① CSJ から、「たら」「ば」「と」「なら」の四形式を用いた表現を、すべて抽出し、各四形式条件文が条件用法と非条件用法における使用分布を調べる。
- ② CSJ から抽出した用例を対象とし、条件表現の中心的用法である条件用法に焦点を当て、四形式の出現実態を考察し、「ば」「たら」「と」の三形式を中心に、その使い分けを分析する。
- ③ 「ば」「たら」「と」の三形式を対象に、条件用法の使い分けに焦点を当て、BCCWJ から無作為に用例を抽出し、考察する。抽出した用例数は CSJ とほぼ同じくする。
- ④ コーパス調査から、第 3 章で規定した四形式のプロトタイプが妥当かどうかを検証する。すなわち、「ば」形式は「条件必要性への重視度」を、「たら」形式の「条件実現性への重視度」を、「と」形式の「結果出現の必然性への重視度」を、「なら」形式の「発話前提の設定性」を表すという意味特徴は、コーパスの実態調査から裏付けられるかどうかを調査する。

以下、4.4 と 4.5 では、CSJ と BCCWJ から抽出した用例を対象に、条件用法を中心に、用例観察を進める。詳しい考察は、その中の仮定用法を中心に行う。

4.4 コーパス調査の結果と考察(1)―各用法における形式の分布

4.4.1 非仮定用法における調査結果と考察

今回のコーパス調査では、CSJ から抽出した条件用法の用例数は、「ば」形式合計 571 例、「と」1562 例、「たら」657 例、「なら」70 例、四形式合計、2791 例ある。CSJ から抽出した用例数を参考に、BCCWJ から、無作為に条件用法を表す用例を「ば」600 例、「と」1600 例、「たら」600 例、「なら」104 例抽出した。その結果は図 4-3 と図 4-4 に示す。

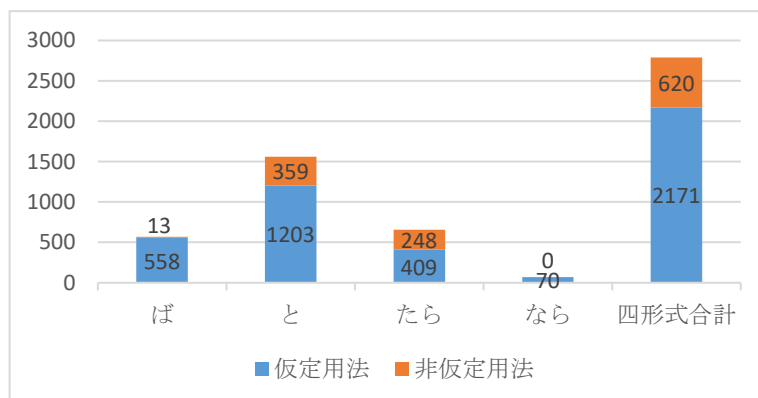


図 4-3 「話し言葉コーパス」中の条件用法の用例数

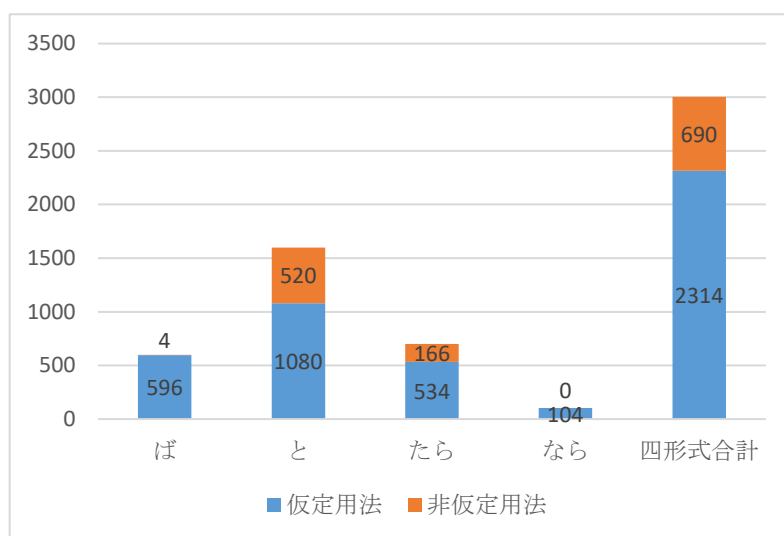


図 4-4 「現代日本語書き言葉均衡コーパス」中の条件用法の用例数

図 4-3 と図 4-4 は、それぞれ CSJ と BCCWJ における条件用法の用例数と各形式の分布を示したものである。この二つの図に示したように、いずれのコーパスにおいても、非仮定用法では、「と」、「たら」形式が多く用いられている。CSJ では、「と」は 359 例、「たら」は 248 例あり、「非仮定用法」全体用例数 620 例の 98%にも達している。BCCWJ では、「と」は 520 例、「たら」は 166 例あり、「非仮定用法」全体用例数 690 例の 99%になっている。

しかし、「と」形式と「たら」形式の非仮定用法は、コーパスによって、異なる分布を示している。「話し言葉コーパス」においては、「たら」形式(657 例中 37.7%の 248 例)の方が、「と」形式(1562 例中 28.2%の 440 例)より多く使用されているのに対して、「書き言葉のコーパス」においては、「たら」形式(700 例中 23.6%の 165 例)より、「と」形式(1600 例中 32.5%の 520 例)の方が、多く用いられている。すなわち、「と」形式は、書き言葉と改まった場面で、「たら」形式は、くだけた話し言葉で多く用いられるという先行研究の指摘が確認された。

「非仮定用法」における形式ごとにその用法を観察してみると、「たら」形式が次の(45)のような前件と後件の関係は、個別性であり、さらに、一回性であるものを表す用例が多いのに対して、「ば」、「と」形式は、(46)の過去の発見を表すものや(47)-(49)のような過去の多回的な習慣、反復現象を表すものが多いことが分かった。また、両コーパス中、合計 17 例の数少ない「ば」形式の「非仮定用法」に用いられた用例を観察したところ、ほと

んど過去の習慣を表すものである。CSJには13例、BCCSJには4例ある。「なら」形式は、非仮定用法に用いられる用例はないのである。

- (45) ある日、新聞の広告欄を眺めていたら、「寒天茶でひざ痛が消えた！」という『壮快』の見出しが目に飛び込んできました。(BCCWJ)
- (46) (F え)何だと思って口を拭うとですね何と(F えー)昨日食べた夕飯のですね残りかすを狙ってですね、小アリが(F えー)僕の顔全体を覆っておりました(F えー)何と悲劇続きの沖縄旅行の序章でありました。(CSJ, S02M0011)
- (47) 小犬だった頃は私が学校から帰るといつも嬉しさの余りお漏らしをしてしまう程喜んでくれました。S00F0031(習慣)
- (48) (F うー)友達を何人か呼んで学校が終わればですね草野球をやりましたんで。A01M0141(過去の習慣)
- (49) あのところは事務の女の子に『これ出しといて』と郵便物を渡せば、切手を貼って出してくれた。(BCCWJ)(過去の反復現象)

4.4.2 仮定用法における調査結果—各形式の用例分布

4.4.2.1 反事実用法

「反事実用法」には、主に、「ば」「たら」「なら」の三形式が用いられると先行研究で指摘されている。しかし、今回の調査では、「と」形式の反事実文の用例は、数少ないものの、CSJとBCCWJでは、それぞれ4例見られた。以下の図4-5は、四形式を用いた条件文がCSJとBCCWJにおける反事実文の分布を示すものである。

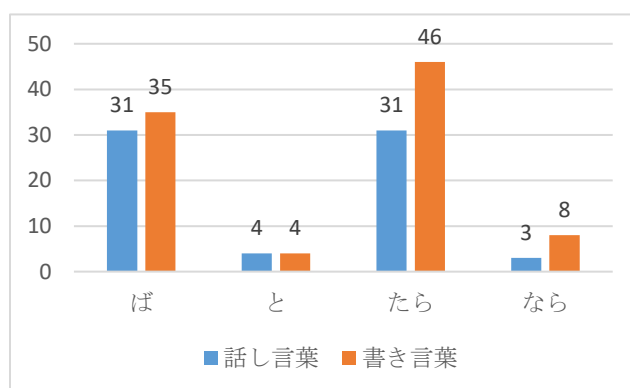


図 4-5 四形式が両コーパスにおける反事実文の分布

- (50) 少しでもお金があれば、このように悩まなくてもよいのに、と思った。(BCCWJ)
- (51) あの一文がなかったら、これほどの思いでこの米への思いを募らせることはなかったと思います。(BCCWJ)
- (52) しかし、そこであきらめていたら、ワープロの「鼻打ち」も、もの書きとしての私もなかったに違いないのだ。(BCCWJ)
- (53) そうすると(F あの一)九品仏も中の(F あの一)観光(D んん)に入ってますしね(F あの一)もう少し見とけば良かったねなんていうような話題も(F あの一)上ります。A03M0018
- (54) (D え)学部の(D す)成績で選ばれば多分落ちていたと思うんですけども(F えーと)工学部からは(F その一)初めの(A トーフル; T O E F L)の五百二十点以上という(D とう)(D こ)(F あの一)基準がかなりきつかったみたいで。S01M0051
- (55) 写真家がもうすこし自分の個性と女性の個性とをぶつけあうと、もっと生き生きした写真になるのにね。(BCCWJ)

4.4.2.2 仮定条件用法

「仮定条件用法」は、前件と後件に、論理的な因果関係、または、時間的因果関係を持つものであるとする。その中には、以下の(56)と(57)のような前件が事実であり、後件では、それに基づき、話し手の判断や推測、意見などを述べる「前件だけ事実である仮定条件文」も含まれている。これらの文の後件の成立は、発話時においては、まだ実現されていないため、「仮定条件用法」になる。このような条件文は、「なら」形式に多く見られた。構文上、前件では「そんな」、「これ」などのような指示代名詞や「のなら」、「というなら」、「ということなら」などの形式を多く用いるのが特徴である。

前件のみ事実である仮定条件文

- (56) 一日一日(F あの一)たつにつれ犬の方も震えがなくなり(F まー)(F あの一)あたし達の布団の中へ入ってきて寝るような形に(F まー)(F あの一)懐いてくれましたし。(F あ一)これなら育てられるんじゃないかということで子供達も(F あ一)当初は(F ま)珍しいもので(F えー)色々世話をしてくれたんですけど。
- (57) (F その一)メンバーを見て面白そうだから私も行こうかなと妹が参加表明をしました、で、みんなが行くのなら、じゃ私もということで、また別のおばが(F あの一)参加表明をして、で総勢五名で(?) (F えー)ネパールの今回は添乗員付きなんですけど(F あ)ツアーに参加することになりました。

また、次の(58)-(60)のような用例は、「たら」形式のみが使用できる。その前件は、発話時にはまだ未成立であるが、その実現は時間の流れによって、いずれ成立すると見込まれる。すなわち、話者が前件事態の成立を確信し、その前件が実現したあと、未来における時点で、後件の事態が発生したり、成立したりする用法も、「仮定条件用法」である。このような条件文は、従来の研究では、「確定条件」や「決定条件」と呼ばれ、いわゆる、前件事態が完了した後、後件事態の発生や成立を表す用法である。典型的な用例は、(58)の「最近になったら」、(59)の「三十九歳になったら」、(60)の「六年生になったら」である。これらの用例は、それぞれ「最近に」、「三十九歳になった時に」、「六年生になった時に」のように具体的な時点や年齢などの言葉を付けて、「その時」という意味で使われることもできる。この用法は、まさに、未来のある時点を表す用法であり、時間を表す用法であると言える。

「たら」形式のみ使用可能の「時間的用法」(1)―「時間名詞+になったら」(時間性)

ここでいう「たら」形式のみ使用可能の「時間的用法」は「時間名詞+になったら(なりましたら)+意志動作」の表現形式になり、「ある時点で、ある動作や行為を行う」という意味を表す用法である。

(58) その音で起きたりはしなくはなりました後は(F えー)窓が二つ北と(F うー)西にあるんですがそっちが西側なんですが北側は全部空き地だったので林みたいな感じになっていてそれも良かったんですけど最近になったら、そこで工事が始まりましてどうやらマンションだか家を建ててらしくて一年間そこで工事を行ないますという通達が入っていたので(F え)毎日かなりうるさい日々が続いていますそんな感じの家なんですけれども(F S00F0177

(59) (F えー)自分の人生の転機には非常にいい思い出になった旅だなど思いましたで今度(F えー)また三十九歳になったら、今度はキリマンジャロにでも挑戦してみようかと一緒に参加した友達とよく話をしているんですが S01F0151

(60) (F えー)毎年毎年(F んー)遠足に行くってことじゃなくて少しお金を溜めて(F ま)五年生が六年生になったら、いわゆる英語圏の中に(F まー)(F あ)三泊四日か四泊五日ぐらいの(F えー)旅行を組んでもいいのかなと。S06M0894

以上見てきたように、「たら」形式を用いた仮定条件文の「時間」を表す用法は、前件が後件の動作あるいは行為が行われる時点として、機能を果たしていると考えられる。このような「たら」形式の独自性は、以下の「ば」、「と」形式の用例と比べることにより、顕著に

なってくる。同じ時間名詞に「ば」、「と」を付ける形式は、「ある状況のもと、ある変化の結果や状態が起こる」という意味を表すのによく用いられているからである。

用例観察の際、まず「話し言葉コーパス」から、「になったら」、「になれば」、「になると」という語句でそれぞれ検索し、前件が時間や時点を表す表現である用例に絞って考察した。

「ば」形式は、(61)の「冬になれば」を含めたものは2例のみ現れ、その用法としては、2例とも、反復現象か過去の習慣を表すものである。(62)がBCCWJからの用例であるが、それもサラリーマンの友人の習慣を述べるものである。

(61) そういう光景今でも思い出すんですけども後冬になれば、ですね青山墓地での雪合戦もなかなかこれも楽しかったですね S03F0108

(62) たとえば、お父さんの友だちは、サラリーマンになったり、公務員になったりして、午後五時になれば、会社や役所を出て、酒を飲んだり、麻雀をしていた。

一方、「と」形式は、「朝・夏・秋・日付などの名詞+になる(なります)と」で検索した用例数は、合計81例も見られた。次の(63)の後件は、「母を思い出す」という表現になるが、「思い出す」という動作は、話し手による意志的な動作ではないため、その後件は、前件の帰結として生じた無意志的な動作、自然に起こった変化の結果を表すものになるのである。(64)は、「十二時から十二時十五分ぐらいになると、必ず、誰かが来て、聞いてくる」という一つの繰り返された現象を述べるものである。特に、その文末には、「聞いてくるのです」という部分は、意志的な動作ではなく、一つの状態として述べられている。(65)では、「平安時代になると、多用されるようになる」という現象を表現する。(66)では、「集まる」を、(67)では、「上がる」という自動詞を使用しているのである。これらの例文では、その前件は、ある「時点になる」という変化を表すものの、その後件では、状態的な結果を表す表現であり、意志的な動作を表す表現ではない。後件では状態的な結果が現れた場合は、前後事態間には、「因果関係」を持っているということであり、前件は「時間」を表す用法にはならない。それに対して、後件では意志的な動作が現れた場合は、前後事態間に「時間関係」を持つことになる。

(63) 自分自身のマフラーとか手袋を(D あう)編んでした思い出があります。で、冬になるとやっぱどうしてもその母を思い出して(F あの一)幾つかそれから手袋とか帽子とか後靴下ですか(F あの一)夜履いて寝るととても温かいんですねクリームを塗ってからでそういうものなどを編んで(F あの一) S04F0013

(64) 「十二時から十二時十五分位になると、たいてい誰かが顔をのぞかせて、ランチ会議に来るかどうかを聞いてくるのです」

- (65) 平安時代に入ると、金は器物や調度品に多用されるようになり、安土桃山時代から江戸時代になって、その使用量と応用技術は頂点に達する。
- (66) 貨品とか薬屋こう庶民が全て必要とするものが殆どそこで揃うようになってますでしかも(F あのー)みんなの為にとても安いんですよ高級品はないけれど品物はとても値段が安くて土日になると(F あの)込み合って歩くのも困難なくらい人が集まりますでこれから何年か先<咳>東急東横線が乗り入れて地下鉄の三田線に繋がるっていう話がありますで今その工事が始まってますけれど私の家は S03F0080
- (67) そこでビール飲みながらお弁当食べながら待っていると大体花火始まりますのが八時頃ですのでその時間になりますともう周りでみんなはカウントダウンしてで八時になると、花火が上がります。寝ながら見るんですけども真上に花火が上がるので立って見てるともう非常に首が疲れますので寝ながら見ますでその為にも早く行って場所を取らないと寝ながら見るスペースは確保できませんで早め(S03F0119)

以上述べたように、「時間名詞+になる(なります)+意志動作」形式は、「時間的用法」に用いられるのは、「たら」形式が持っている独自の意味領域である。

さらに、このような「たら」形式の意味特徴が時間を表す名詞以外の表現にも、広がり、「ある動作や変化が起こった後の時点に、後件の動作を行う」という「前件が後件事態の発生時点の提示」という用法に拡張していると考えられる。

(68)の「大きくなったら」、(69)の「滑らかになったら」、(70)の「四年終わりましたら」などの表現は、それぞれ、「大きくなったその時に」、「滑らかという状態になったその時に」、「四年終わった時点に」という風に、「ある状態に変わったその時点に」という意味合いが強く含まれている表現である。これらの用例は、「なる」という変化を表す動詞が前件の述語に来る場合であるが、「状態の変化が終わった時点」という面から見ると「変化の完了」あるいは、「変化が完成した時点」という意味合いが読み取れる。

「たら」形式のみ使用可能の「時間的用法」(2)ー変化動詞+「たら」(時間性)

- (68) (F あのー)泳いでる魚をこう凄い上手にこう刺していくっていうのそれでそのままこう焼いて食べてしまうというのがこう魅力でしたねやっぱり(F あのー)大きくなったら、(F まー)沖縄とかタイとかあったかい国で(F えー)生活をしたいなんて思って
- (69) その際にメレンゲの泡を消さないようにゴムべらでさっくりと切るように混ぜ合

わせてくださいで生地が滑らかになったら、残りの粉を加えて切るようにして混
ぜ合わせます最後に残りのメレンゲを加えて泡を消さないように切るように混ぜ
合わせてください

- (70) それで四年終わりましたら、今度は(F あの一)大学院行くっていうことで芸術関
係の美術史って言うんですかそちらに行くって(F え)(D い)言いまして何校か受
けたんですけど大阪芸大だけが(F あの一)一番易しかったのか行ったんで
S02F0049

また、以下の(71)と(72)のように、前件は「丸める」、「走る」のような動詞述語であり、
後件には「乗せる・しぼる」、「やめる」といった動作動詞が来る場合、前件の動作が完了
した時点で、後件の動作を行うという意味を表す用例も見られる。このような用例も、コー
パス調査では、「たら」形式のみ使用されていることが確認されている。この用法は、高橋
(1994:247)では、「条件というよりは、時間を表している」と指摘し、また、ニャンジャロー
ンスック(2001)では、「予定」としている。堀(2005a:45)では、この用法は、前件が実現し
た時点で注目して「完了」と呼んでいる。しかしながら、「完了」という用法の定義づけは、
前件の内容の意味特徴に注目した表現であり、「たら」形式文の独自の意味特徴を表現した
ものであると考える。そこで、ここでは、前件が後件への機能付けの面から捉え、「時間」
を表すものと扱うことにする。

「たら」形式のみ使用可能な「時間的用法」(3)一動詞述語+「たら」(完了性→時間性)

- (71) (F あ)違いますすみませんお酢お酢を付けて(F え一)丸めましたら、それを(F あ
の一)(D じゅ)先(D い)に準備しておいたねたを下にして丸めたお米を乗せてサラ
ンラップでこう茶巾のようにきゅっと軽く絞ります S00F0058
- (72) つらくなってきますと(F ま一)次の電柱まで走ったらもうやめようと思ってでま
たその電柱まで走ったら、また今度は(F ま一)(F あ)また次の電柱まで走った
らもうやめようと思って(F ま)そういう状態で(F ま一)何とか(D じも)自分を騙
して(F ま)(F あ)五六キロ走るといような状態でした。S01M0091

次の(73)と(74)は、前件述語が変化動詞「なる」を用いた「ば」形式条件文であり、
(75)は「と」形式条件文であるが、これらの例文が示したように、その後件では、ある
動作を行う表現ではなく、前件の変化が起こった場合、後件のある状態的な結果が現れ
るという意味を表す。これらの例文が表す用法は、「時間」を表す「たら」用法と異なり、
ある条件の下で、後件の結果事態が生じるという「条件・結果文」を表す用法になる。

- (73) 六十二歳になれば、年金と社会保障を得て退職できる。(BCCWJ)

(74) 年齢に応じてできることを 生まれただけの子は、何もできません。でも、三歳になれば、ぬいぐるみをおもちゃ箱に入れたり、自分で服を着たり、脱いだ衣服をたたくことができます。四歳になれば、食事のためのテーブルセッティングができます。六歳になれば、簡単な食事の支度だってできるでしょう。(BCCWJ)

(75) (F その)小学校で(F あのー)田畑を持ってましたので(D しっ)高学年になると、田んぼ作りをさせられるんですんでその田んぼも最初から田んぼ作りもって最初から(D やず)やらされて粃を蒔いて<FV>そして苗床を作ってそして(F あの)その苗を少しずつ束にして田植えをする S02F0160

以上で分析してきたように、「時間的用法」を表すのが「たら」形式のみ可能であるということから、この用法が、「たら」形式の基本的で独自の用法であると言える。このような「未来における時点」を表すことができるという「たら」形式の意味特徴は、「たら」形式の持っている「一回性」、「個別性」という性格を裏付けることにもなる。

「仮定条件文」には、以上の「前件のみ事実である仮定条件文」と「時間的用法」も含まれている。用例の集計を行う際には「時間的用法」は一つの独立した項目を設けて、考察を行う。なお、「前件のみ事実である仮定条件文」は、以下の断定、意見などを表す「叙述モダリティー文」に入れて集計する。

I 「叙述文」における調査結果

CSJ と BCCWJ から抽出した後件が結果文である仮定条件文の用例数を次の表 4-1-A と 4-1-B に示す。

表 4-1-A CSJ における結果文の分布

結果文	一般	プラス	マイナス	合計
たら形式 (657)	141	24	47	212
ば形式 (571)	175	229	19	423
と形式 (1562)	696	112	310	1118
合計	1012	365	376	1753

表 4-1-B BCCWJ における結果文の分布

結果文	一般	プラス	マイナス	合計
たら形式 (700)	106	29	93	228
ば形式 (600)	160	266	100	526
と形式 (1600)	479	150	447	1076
合計	745	445	640	1830

表 4-1-A と表 4-1-B に示したように、CSJ 中の後件が結果文である仮定条件文は、三形式で、合計 1753 例あり、「と」形式が一番多く、1118 例あり、63.8%も占めている。プラス結果文は、合計 365 例のうち、「ば」形式が一番多く、229 例あり、62.7%も占めている。マイナス結果文は、合計 376 例のうち、「と」形式が一番多く、310 例あり、その 82.4%も占めている。また、三形式の中では、結果文の用例数が一番少ないのは、「たら」形式であり、212 例、総用例数 1753 例の 12.1%になっている。

一方、BCCWJ 中の後件が結果文である仮定条件文は、三形式で合計 1830 例あり、「と」形式が一番多く、1076 例あり、58.8%占めている。プラス結果文は、合計 445 例のうち、「ば」形式が一番多く、266 例あり、59.8%占めている。マイナス結果文は、合計 640 例のうち、「と」形式が一番多く、447 例あり、その 69.8%も占めている。また、三形式の中では、結果文の用例数が一番少ないのは、「たら」形式であり、228 例、総用例数 1830 例の 12.5%になっている。両コーパスにおける各パターンの用例数と割合を見たところ、「結果文」「プラス結果文」「マイナス結果文」のそれぞれの分布は、コーパスの性質にかかわらず、ほぼ同じ傾向が見られている。すなわち、三形式を用いた仮定条件文では、「結果文」に用いられるのは「と」形式が最も多く、ついでに二番目に多いのは、「ば」形式である。結果文の望ましさに限って言えば、「プラス結果文」に多く用いられるのは、「ば」形式であり、CSJ では、62.7%、BCCWJ では、59.8%近くになっている。それに対して、「マイナス結果文」に用いられたのは、「と」形式が最も多く、「たら」形式は、いずれのコーパスにおいても、「結果文」に用いられる用例は、最も少なかった。

以下の図 4-6-A と図 4-6-B は、この三種類の後件が結果文である仮定条件文の用例が、CSJ と BCCWJ における分布を示すものである。

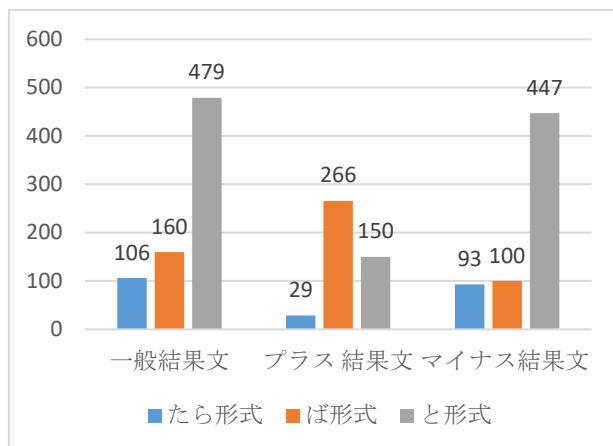


図 4-6-A 後件結果文が BCCWJ における用例分布

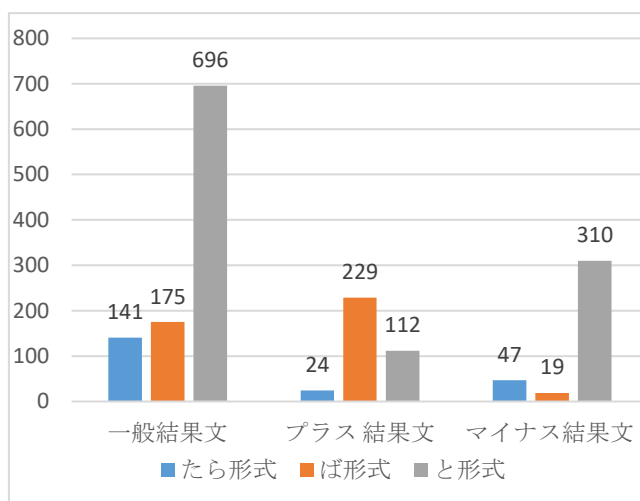


図 4-6-B 後件結果文が CSJ における分布

以下の(76)-(79)は、「ば」形式を用いたプラス結果を導く仮定条件文である。

- (76) お客さんがとても気に入る住宅が出来上がれば、くちこみで他のお客さんを確保できるのではないのでしょうか。
- (77) そして借金をこしらえるような馬鹿なマネをさせなければ、自分はもっと裕福な家庭で育つことができる…。
- (78) 例えば鎌倉のお寺を毎回十二時には突こうとかそういう運動があれば、もっと鎌倉市も美しくなれるのではないかなと思いつつ町並みを歩きました。S01F0074
- (79) (F えー)例えば(F ま)関連の低いとこだけコーディングするというようなことを

すれば、(F えー)(F ま)冗長性を省くことができると(F えー)でもう一つは(F えー)。A13M0979

以下の(80)-(82)までの例文は、「と」形式を用いたマイナス結果を表す仮定条件文である。

(80) そこで(F まー)スパーリングなんかやると、ですね(F えー)(F う)(D ふ)<FV> 普段のこういう何て言うんすかね力が出ませんので(F えー)(F ま)パンチも受け易くなりますしで S01M0182

(81) つまり(F えー)ガソリンがまだいっぱい入っているので成田に戻って着陸する時にも何かあった時に引火するとまずいので上空で捨ててしまう。S05F0187

(82) いつもトラブって帰ってくるんですよ。ですからもう娘と行くと、疲れるからもう、嫌だと思ってたんですけれども。(F んー)ところが(F あの一)最近去年ですけれども結婚することになりましてそうしましたら徐々に心が何か柔らかくなってきてそれで S01F0231

II 「裏の条件」用法における調査結果

次は、「裏の条件」を表す用例を考察してみよう。「裏の条件」を表す用法は、「話し言葉コーパス」の全用例では、「たら」形式は、仮定条件文の 378 例のうち、5 例のみ見られた。その割合は、わずか 1.3%しかない。これに対して、「ば」形式は、仮定条件文の 527 例のうち、「裏の条件」を表す用例は、16 例あり、その割合は 3%占めている。「と」形式は、1118 例のうち、「裏の条件」を表す用例は、145 例もあり、その割合は 13%も占めている。

また、BCCWJ から抽出した例文では、「ば」形式、仮定条件文の 561 例のうち、41 例あり、7.3%占めているが、「と」形式、仮定条件文の 1076 例のうち、89 例あり、8.3%になっている。「たら」形式、仮定条件文の 487 例のうち、4 例のみ見られた。

各形式を用いた用例を観察すると、前件述語が否定形式を用いた「と」「ば」形式の条件文は、その前件が否定形式であり、後件は、可能表現の否定形式や望ましくない結果を表すものが多かった。(83)-(85)が「と」形式を用いた「裏の条件」を表すものである。

(83) (F えー)とにかく積んでは運びまた車に乗せそれを何度か行ないましたで全部で三回やらないと、引っ越しができないと言うんですが(F まー)最後は(F まー)連休だったせいもあって二三日休んで(D す)最後の三三回目の便は(F えー)やることにしましたもうその頃はやはり (D S02M0043

(84) しかし、それ以外の選手は距離走も多くしないと、二十kmは走れません。

(85) そのころ、幕府では、『幕府にさからう者がふえている。いまのうちにおさえないとやっかいなことになる。』という声がある。

次の(86)-(88)の各例文は、「ば」形式を用いた「裏の条件」を表すものである。

(86) (F あのー)最初のテストがありますねそれも全然勉強してないんですからできなければ、(F そのー)実技の試験もできないようなあれで何の為にこの油絵の具をいっぱい買わされてお金を(F ん)(F んー)ね(F う)させられたのかって本当に情けなく思ったんですけど三浪までは S04F1495

(87) (F えー)で当然のことながら係り受けの正確な解析あるいは構文解析が非常に正確に行なわれていなければ、適用できない訳で現在の技術ではなかなか(D 難し)これをこれを直接やるのは難しいと思いますから(F ま)我々としては(F ま)下三つ辺りを狙ってやっています A12M0980

(88) 得意先の締切りに間に合わなければ、その得意先からは、二度と仕事はこなくなるでしょう。(BCCWJ)

このような事実から言えることは、「と」形式も、仮定条件用法に用いられることはもちろん、前件述語の否定形式を用いて、「裏の条件」を提示し、前件事態と後件の望ましくない事態との「条件・帰結」関係を表すことができるのである。従来の研究では、「ば」形式が「条件」を表すものとされているが、「と」形式が条件用法より、事実用法や継起関係を表すものと見られている。「裏の条件」という用法も、主に、「ば」形式を中心に論じられていた。しかし、用例調査では、特に、「話し言葉コーパス」からの用例を考察したところ、「と」形式も、前件述語の否定形式を用いて、このような「裏の条件」を提示する用例は、四つの形式の中では、最も多く現れた。すなわち、「と」形式は、「裏の条件」を提示する表現機能⁶⁶を持っているのである。このような調査結果に従えば、「と」形式は、前件述語の否定形式を用いて、前件事態を「裏の条件」として提示し、「仮定的な条件の提示」に表現の焦点を置かれた表現であるとも言えよう。同じ前件の「条件」に焦点を置いた表現としては、以下の(89)と(90)の「ば」形式条件文のように、「最低必要条件」を提示する表現機能を持つものもある。それに対して、「と」形式は、前件の条件事態が成立しない場合、起こりうる望ましくないマイナス的な結果を念頭に、前件の「条件事態」を提示する用法になるが、「ば」形式は、後件の望ましいプラス的な結果の達成や成立を念頭に、前件の「不可欠かつ最低的な必要条件」を提示するのが特徴である。

(89) ウォーキングをしている夜、夜ですがもう雨が降っても、風だけ吹かなければ、雨が少しぐらい降っても毎日毎日歩く。むずむずしてくるんですもう歩き始めてたまにやめるととても (F (? うー)) 歩きたくなるという (F あ) 身に付いたウォーク (? に) なってきたのが D01F0030

(90) F まー) 最近できた後都庁とかですかうんとかが結構 (F えーとー) 面白いんでたまに行ったりはしますけど基本的に西新宿は (F えーとー) (F そのー) オフィスビルばかりなので用がなければ、行かないので (F えーとー) あんまり (F その) 遊びに行ったりする時には不便なのでちょっと専門外ですね (F えー) ですね

A13F0984

一方、前件が否定形式を用いた「たら」形式の条件文はどうであろうか。用例を観察したところ、前件述語が否定形式の条件文は、「話しことばコーパス」では、378 例のうち、全部で 20 例もあり、「ば」「と」形式のような、前件が否定形式であり、後件は可能表現の否定形式や望ましくない結果を表す「裏の条件」用法は、5 例しか見られなかった。その他の用例は、「反事実用法」は、4 例、一般結果文が 2 例、意志を表すモダリティー後件が 9 例もある。つまり、その多くは、「前件の条件のもとで、後件では、ある行為や行動をとる」という意味を表すものが多い。

また、BCCWJ から抽出した用例の中、前件が否定形式を用いた「たら」形式の仮定条件文は、計 21 例あり、その中の 12 例は反事実文であり、5 例は仮定状況を提示し、後件では、意志や命令などを表す。「裏の条件」用法は 4 例のみである。以下の (91) と (92) の 2 例は、「たら」形式を用いた「裏の条件」を表すものである。

(91) その卓球部が廃部寸前で三人しかいなくて今年入らなかつたら、潰れるっていうんで半ば脅すように入ってくれますよねと言われたので私は卓球部が入る予定は全然なかったんですけど何となくこう自分でも何で卓球部にいるんだろうって感じで最初卓球部に入ったことが信じられないまま。

(92) 大変危険な状態です。小学生になる前までに治らなかつたら、耳が完全に聞こえなくなってしまうと言われてお母さんはどうしていいか分からなくて怖くて怖くて仕方ない毎日だったと言っていました。S00F0176

コーパスの用例数から見て分かるように、前件の述語が否定形式である「たら」形式の仮定条件文は、「反事実」用法に多く用いられている。「反事実条件文」は、仮定性のある用法ではあるものの、既に、現実になったことを踏まえて発話されたものであると言える。話者は、前件が否定形式である「たら」形式文を用いて、現実に反する事態を表現するこ

とにより、前件事態の実現があったからこそ、後件の望ましくない事態の発生が避けられたという安堵の気持ちを表すのである。このような考えに従えば、「たら」形式の否定形式が「裏の条件」というより、「裏の原因」に焦点を当て、事実になった前後事態間の「原因・結果」の因果性を強調して表現すると言えよう。

(93) いきなりとび出しちゃあだめよ。ニックさんがだきとめなかったら、車にはねられていたわよ。」と、コウスケの顔をのぞきこんだ。

(94) 〈先生〉治療しなかったら、どうなったた? 「死んでいましたね」— 〈先生〉自分の人格が分かれていたのはわかっていた? 「わかっていないし、死んでたと思う。いままでは、本当は自分の思うがままに生きたいし、言いたいことも言いたいんだけど、それをどうしたらいいかわからなかったんです」— 〈記者〉友だちはいましたか?

また、(95)-(97)のような前件述語が否定形式である「たら」形式条件文の場合では、その表現機能は、「条件の提示」というより、むしろ、「仮定的な状況、場面などを提示し、その状況の実現のもとで、後件で行われる行為や動作」を表すことに焦点が置かれていると言える。

(95) 青森に着くと、さっそく、Nさんは警察に連れて行って、親類が探せなかったら、自分が貰いたいと云う話をして一応メマンベツへNさんは戻って行った。

(96) 「やりたくなかったら、やらなければいいんじゃないの? ヘタにできるとそれをさせられるってことにもなるんだし」

(97) お菓子なんかそういったものはその場で人に分けてしまいます。で、洋服は二年間ぐらい着なかったら、ほぼまとめて捨てます。で、今まで捨てた中で一番多かったのがコート七枚それから(F えー)靴が五足(F えーと)。S00F0090

Ⅲ 「表出」と「働きかけ」における調査結果

表 4-2-A と 4-2-B は、CSJ と BCCWJ から抽出した後件が表出や働きかけのモダリティーである仮定条件文の用例数を示す。

	表出	働きかけ	合計	仮定条件文
たら	122	40	162	378
ば	91	13	104	527

と	0	0	0	1118
合計	213	53	266	2104

表 4-2-A CSJ における表出と働きかけ文の分布

表 4-2-B BCCWJ における表出と働きかけ文の分布

	表出	働きかけ	合計	仮定条件文
たら	167	84	251	487
ば	24	11	35	561
と	0	0	0	1076
合計	191	95	286	2124

表 4-2-A と 4-2-B に示したように、CSJ 中の後件が話者の希望や意志を表す表出モダリティーである仮定条件文は、三形式で、合計 213 例あり、「たら」形式が 122 例、「ば」形式が 91 例ある。他者への命令、依頼、行為要求、許可などを表す働きかけモダリティーである仮定条件文は、三形式で、合計 53 例ある。その中では、「たら」形式だけが 40 例もあり、その 75.5%も占めている。この二種類のモダリティーが条件文の後件に現れる用例は、「と」形式を用いたものは見られなかった。仮定条件文における割合を見てみると、「たら」形式の 378 例のうち、「表出」と「働きかけ」のモダリティーが後件に現れる用例数は、162 例あり、42.9%を占めている。「ば」形式は、仮定条件文 527 例のうち、この二種類のモダリティーが後件に現れる用例数は、104 例あり、19.7%占めているのである。即ち、「たら」形式の仮定条件文は、その表現機能としては、前件の条件事態が成立した場合、話者の希望、意志や他者への行為要求、許可などの働きかけを表すことに焦点が置かれている。

一方、BCCWJ 中の後件が話者の希望や意志を表す表出モダリティーである仮定条件文は、三形式で、合計 191 例あり、その分布は、「たら」形式が一番多く、167 例もあり、87.4%占めている。他者への命令、依頼、行為要求、許可などを表す働きかけモダリティーである仮定条件文は、三形式で、合計 95 例ある。そのうち、「たら」形式が最も多く、84 例あり、88.4%も占めている。CSJ で考察した結果と変わらず、「と」形式を用いた用例は、いずれも見られなかった。また、BCCWJ 中の仮定条件文における割合を見てみると、「たら」形式の 487 例のうち、「表出」と「働きかけ」のモダリティーが後件に現れる用例数は、251 例あり、52.8%を占めているのに対して、「ば」形式は、仮定条件文 561 例のうち、この二種類

のモダリティーが後件に現れる用例数は、35 例あり、6.2%占めているという低い割合を見せている。

用例数とその割合をみると、「たら」形式の文末モダリティーが表出と働きかけである仮定条件文が CSJ にしても、BCCWJ にしても、その特徴が顕著である。「ば」形式は、話し言葉においては、前件が状態性述語の条件を提示し、後件で、表出や働きかけを表すのにもよく用いられていることも確認されているが、「働きかけ」より、話者自身の意志や希望などを表す用法は、CSJ では、多く見られた。書き言葉においては、「ば」形式を用いて、前件事態と後件事態の間にある「条件・帰結」の関係を述べる述べ立て文のほうが、多く現れているためであろうか、「表出」用法も「働きかけ」用法も少なかった。

また、項目ごとに見ると、「表出」を表す仮定条件文は、「たら」形式と「ば」形式は、CSJ においては、そのほど大差は見られないが、「働きかけ」を表す仮定条件文は、「たら」形式は、圧倒的に、多かった。BCCWJ では、「表出」も、「働きかけ」も「たら」形式のほうが、明らかに上回っている。すなわち、先行研究で指摘された「たら」「と」「ば」三形式の文末制約現象は、つまり、「と」条件文の後件文末には、意志、希望、命令などのモダリティーが現れないということが確認された。

ここで、「と」形式条件文について、もう少し観察をしたい。今回の用例調査では、(98)のような後件が「たい」という助動詞を用いた条件文は、話し言葉コーパスでは、3 例見られた。しかし、これらの用例では、ある個人的な習慣や習性として、用いられているのである。例えば、(98)では、「どうも何か本当に嫌なこと本当に困ったことがあると、現実から逃避したいという」文は、この人の性格として、「いつも何か困ったことがある時、それと向き合うことができなくて、逃避したいという気持ちを常に持っている」という意味に読み取れるのである。つまり、(98)は、「どうも何か本当に嫌なこと本当に困ったことがあると、現実から逃避したくなる」という風に言い換えられるわけである。(99)も同じように、一種の習慣、性格として持っている意味を表すため、文末では、「たい」という願望を表す助動詞がついていても、話し手がある限定された時間に、その動作をしたいという一回的な願望を表すのではないのである。そこで、このような「と」条件文を叙述の結果を述べる表現として、扱っている。

(98) 体調が悪いからかなと思ってたんですけどもどうも何か本当に嫌なこと本当に困ったことがあると、現実から逃避したいというのでことで何か凄く眠くなっちゃうって
いうことがあるって聞いて S02F0113

(99) なるほどねこうきつと何か研究していく突き詰めていくのが好きなのかしら(F うー

ん) (D つき) (F んー) さあどうだろう (D お) (D (? ん)) (D (? ん)) 何かこう取っ掛かりがあると、それをこう極めたい (F うん) 何か作ってみたいっていうのがあるのかな (D おん) 思う (D ん) のはありますけどね D01M0009

「ば」形式は、話者の意志、希望を表すモダリティーが後件には現れるが、他者への命令などの行為要求を表す表現は、前件の述語の性質により、文末制約を受けるのに対して、「たら」形式は、このような文末制約を受けないが、前節で考察した後件が「叙述」を表す仮定条件文が、三形式の中では、最も数が少なかった。一方、「意志、希望」や、「命令、許可」などを表す後件が三形式の中では、最も多かった。CSJにしても、BCCWJにしても、表出と働きかけを表す仮定条件文においては、「たら」形式が圧倒的に多かった。CSJでは、合計266例のうち、162例もあり、60.9%を占めている。BCCWJでは、合計286例のうち、251例もあり、87.8%にも達している。

既述したように、用例観察を行う際には、後件の文末モダリティーが意志・願望や、命令・許可・助言などを表す場合、さらに前件の述語性質を考察し、前後事態間の関係は、継起的な時間関係を表すものか否かを判断する。「ば」形式は、CSJとBCCWJの中では、後件が「表出」と「働きかけ」のモダリティーが現れる仮定条件文は、合わせて139例あるが、すべて、その前件は、「ある」、「できる」、「～Vている」、形容詞などの静的述語を用いるのである。すなわち、「表出」や「働きかけ」のモダリティーが後件に表れる「ば」形式仮定条件文の構文特徴の一つは、「状態性前件事態」＋「動作性後件事態」の組み合わせであると言えるであろう。なお、(100)では、後件動詞は、「なる」であるが、この文脈では、意志的に、「自分が福の神になる」という「動作性事態」である使い方、自然の成り行きで、ある状態になるという意味を表す表現ではないのである。

(100) 福運が欲しければ、まず自分が福の神になることだ。貧乏神を变身させ、死神ですら生き返らせるほどの、強い強い福の神になればよい。

(101) 今日最後に時間が残れば、ちょっと御紹介しますけれども。(B)

(102) 話し合いをするからには、相手の言うことで納得できることがあれば、素直に認め、自分はそれは知らなかった、自分は間違っていたと認めたらいいのだ。

(103) 表面が静かにゆらぐ程度の火加減で三十分ほど煮る。漉して使う。淡いブロスにしたければ、加熱時間を長めにする。

(104) 家事や育児に手が回らなければ、稼いでいるお金で解決すればいい。

(105) 後ちょっと時間があれば、この指示書という十二ページのやつについてもちらっと目を通したいと思っております S05M0016

一方、「たら」形式の仮定条件文は、両コーパスでは、合計 413 例の「表出」と「働きかけ」文のうち、前件述語が動作や変化を表す動詞である用例は、264 例で、63.9%も見られた。つまり、「たら」形式の仮定条件文は、「動作性前件事態」＋「動作性後件事態」の組み合わせが可能で、しかも、かなり高い割合を示していることが分かった。このことが意味しているのは、「たら」形式の仮定条件文は、その 63.9%が二つの動作文を接続し、前後事態の時間的前後関係を表しているということになると考える。このような前後事態とも動作性事態である場合、前件事態の発生後、いわゆる、「完了した後の時点に」という意味合いが強くなるのである。このような「たら」形式の意味特徴は、前件が後件への機能付けという面から言うと、「条件づけ」というよりは、「時間」の提示ということが言えると主張する。ただ、前件事態が、発話時点では、まだ完了、実現されていないため、文が表す事態が未実現の事柄である。前件事態が完了あるいは、実現されたその時点に、後件の動作を行うという意味から見ると、「仮定条件文」になるわけであろう。

このように分析を進めてくると、「たら」形式は「前後事態間の時間的前後関係」を表すという独自の意味領域を持っていることが検証できた。

しかし、このような「時間的前後関係」は、前件述語の性質によって、前後事態間の条件づけという性格が異なってくる。ここでは、動的述語を、「変化動詞」、「意志的な動作動詞」に分けて考える。さらに、「意志的な動作動詞」の場合では、前件と後件は同じ動作主なのか、異なる動作主なのかによって、その前後事態間の関係も変わってくると考える。

以下の(106)-(108)の3例は、前件述語が、変化動詞の「たら」形式の仮定条件文である。これらの文は、前件の変化が実現された後、その時点に、後件の動作を行うという意味を表すものである。前後事態間の関係は、時間性が強く出てくる。(106)は、「答えが見つかったら、応えてください」というふうに、(107)は、「素材が決まった後、考える」というふうに読み取れるのである。この文では、「たら」形式を用いて、「前件変化の完了」を表し、即ち、後件動作の時間を表し、「どのように調理すれば、おいしく食べられるか」という部分では、「ば」形式を用いて、「おいしく食べられる」という目標達成の条件を表す構造になっている。文の述語は、「考える」という意志動詞であるため、「たら」節は、「考える」という述語の「時間を表す」連用修飾語として機能を果たしていると考えられる。つまり、(107)は、文の骨組みとして、「素材が決まった後で、どのように調理すれば、おいしく食べられるかということを考えていく」というようになるのである。

ここで、時間性が強く出てくると考えられるのは、「答えが見つかる」、「素材が決まる」という事態は、その実現は見込まれているからのである。つまり、「見つからない答え」は

存在しないし、「素材が決まる」ということはいくら時間がかかることであっても、必ず実現される事柄なのである。このような変化動詞が前件に現れる場合、前件事態が後件事態へ関係付けは、前後事態間の時間前後性という意味特徴が顕著に出てくるのである。

変化動詞＋「たら」－「時間性」

- (106) そこで私はあなた自身に人は何を期待しているか、それをまず考えて下さいと話しています。そしてその答えが見つかったら、できるだけ早く相手の期待に応えて下さいと言っています。
- (107) 素材が決まったら、それをどのように調理すればおいしく食べられるか、また、気候なども考えて、暑い日にはさっぱりと、寒い日には温かくといった具合に調理方法を考えていきます。
- (108) この友達と会話したいときは、「お話ししたいんだけど」ってメッセージカプセルを送ってみよう。友達にオーケーがもらえたら、友達とその友達が会話しているところに混ぜてもらおう。

一方、前件述語が意志動詞である場合は、前後事態の動作主が同じである場合、前後事態間の関係づけは、同一の主語による二つの動作の連続として考えられるのである。その意味では、単に時間性が見られると言ってもいいであろう。(109)では、「開けた後」、「閉めていく」というふうに読み取れるのである。(110)では、まず「中国へ行く」、その後、「チャレンジする」というふうに、意味が読み取れるのである。

同主語「たら」文－「時間性」

- (109) 「何度も言うけどさ。コーヒーのフタ、開けたらちゃんとしめといてくれないかな」とか。「たばこ吸ったら、窓あけて欲しいんだよね。服に匂いがつくじゃん」とか。
- (110) 中国はまた行きたいと思ってるんですけど。中国に行ったら、今度は扉がないだけではなくて穴が掘ってあるだけぐらいのトイレにもチャレンジしたいな S05F1600
- (111) 後神社とかお墓とかそういうものとか日本的なものとかをよく使ってるからそういうのも本当本人に会ったら、聞いてみたいなって思いますね S00M0008
- (112) 小さいなと思ったら、その時でボリュームを変えてください(D か)変えても構いませんよということを教示してあります A01M0152

以上、述べたように、前件述語が変化動詞、または、前後とも述語が意志動詞であり、動作主が同一である場合、「たら」形式の意味機能は、「時間性」を表すことにあると考える。しかし、以下の(113)-(115)などのような前件と後件の動作主が異なる場合では、前件動作が行われるかどうかということは、後件の動作主にとっては、予測あるいは、コント

ロールできない事態であるため、前後事態間の関係付けは、時間前後関係の上に、ある条件性が生じてくるのである。つまり、「前件の動作が行われなかったら、後件の動作もしない」という意味合いが読み取れる。

異主語「たら」文—「時間性+条件性」

(113) リーダーが適当なところで「パシン」といったら、一番下に手のある人は、サッとその手を引いて、上からたたきます。

(114) 「洗車をしてくれたら、お金を払うわよ」、「古紙やビン・缶をリサイクルセンターまで持っていってくれたら、お金を払うわよ」言っている言葉。

(115) 「今後お前らが俺に危害を加えたりしたら、一人残らず殺してやるぞ!」と叫び、静かな村を恐怖の渦に陥れてしまう…。

(113)では、「リーダーが「パシン」と言わなかったら、つまり、「パシン」というまでに、「一番下に手のある人は、その手を引いてはいけない」という意味に読み取れるのである。

(114)では、「洗車をしてくれなかったら、お金を払わない」、つまり、「まず、洗車という動作をしてきて、それが終わったら、その時点で、こちらはお金を払う」という前件動作の完了を後件動作の行われる条件とするのである。このような前件述語が意志動詞であり、前後動作の動作主が異なる場合、前後事態間はその条件づけという条件性が強まってくる。

一方、コーパスの用例調査では、「と」条件文にも、前後事態の動作主が異なる用例が見られた。「たら」形式と比べると、「と」形式のほうが、その後件では、一回的な動作ではなく、ある期間中に繰り返された習慣的な現象あるいは状態として述べられることが多いのである。

(116) 非常に頻繁に繰り返すようになりましてそうなってくると(F その)(F まー)彼という風に言いますが彼の関心が要は家族の中の男よりも女っていう風になりまして例えば母さんとお婆ちゃんが家に帰ってくると、もう門扉のところまで来て<雑音>はあはあはあはあ言いながら待ってるんですけども僕や父が(?)夜遅く帰ってきて門のところに来ますと一応(F その)彼は門まで出迎えてくれるんですがS02M0198

(116)では、話者が自分の飼っている犬についての話であるが、その犬は、話者の母さんとお婆ちゃんが家に帰ってくると、もう門扉のところまで来て、はあはあはあはあ言いながら待ってるんですが、男である話者とお父さんが帰ってくると、その犬が同じように玄関まで迎えてはくれているが、それほど喜んではないという話である。この文脈では、この犬の習慣を表現しているものであり、文の前件と後件が、異なる動作主で、「と」を

用いた表現は、ある習慣を述べるだけではなく、前件と後件の動作の同時性、つまり、前件が発生すると同時にという近接性を強く表しているのが、特徴的である。これらの用例は、構文上ではよく「もう」、「すぐに」など時間を表す副詞が表れる。

(117) 前の方の席は(F あのー)優先席らしいんですねでそこに若い人が(F あの)たまたま座っているとしますよねとそしてこう(D ろ)(F あのー)年を(D む)召した方が入ってくると、もうその若い人は何も言わずに立つんですでその女性もその(D わ)(F あの)年行った方は(F あの)ありがとうって言う訳でもなく当然のごとく座るんですね日本もそれぐらいにお年寄りに対して(F あのー) S03F0156

(117)では、副詞の「もう」を用いて、既に、発生した一回的な出来事を観察した場面を表現しているのである。表現の焦点は、やはり、前件事態と後件事態の同時性にあると言えるであろう。即ち、この文を読むと、目の前に「ある年配の女性の人が乗ってくると、それと同時に、優先席に座っていた若い人がもう既に、立つ動作をしているのである」というような場面が浮かんでくることになる。異なる主語で、同時にある動作を行っている。しかも、「後件の動作が行われるきっかけになるのは、前件にある動作である」というように読み取れるのである。

(118) 大石や大木を投げ落とし、石つぶてを投げつけるなどするのは、正成の戦法としては序の口。藁人形に鎧兜を着せて城を打って出たように見せかけ、幕府軍がその人形に攻めかかると、上から大石を落とす。幕府軍が大梯子をかけて断崖をよじのぼろうとすると、火のついた松明をなげつけ、その上にポンプで油を吹きかける。

(118)では、後件の「幕府軍がその人形に攻めかかると、上から大石を落とす。」という表現は、「もう」「すぐに」などのような副詞を用いていないであるが、それはまた、「(すぐに)上から大石を落とす。」というふうに、時間副詞の「すぐに」を挿入することもできる。即ち、これらの時間副詞を用いることにより、「と」形式の二つの動作の近接性が強く出されているのである。このような「と」形式条件文も、また、「たら」形式条件文と同じく、動作主が異なるか否かによって、前後事態間の関係は、微妙に変わってくる。しかし、「と」形式を用いて、前件と後件で示される二つの動的事態間の時間的近接性を表すという基本的な意味特徴は、変わらない。

また、「たら」形式と同じく、異主語の場合では、前件動作が後件動作が行われる条件として、提示されると考えられる。(118)の文を読むと、浮かんでくる場面としては、先方が攻めかかると、すぐに、こちらもその作戦のチャンスを逃さずに、上から大石を落としますが、先方が攻めかからない時は、こちらも、石を落とすことをしばらく手を休めると

いうニュアンスが生き生きと伝わってくる。「たら」形式の「前後関係」より、「と」形式の方が、前後事態の「同時関係」が強く感じられるのである。次の(119)も、「すぐに」を用いた表現で、「同時関係」を表す用法になる。

(119) この今のポストが、部下の人心の掌握という点では、一番やりにくかった。今三年めになり、ややツーカーになり、まとまりのあるチームになって仕事の能率はよくなるはなったものの、まあ、日本でいう、職場の赤チョーチンはないし、腹芸や以心伝心ははじめから通用しないのはさておき、くちゲンカの仲裁から始まって、こっちがちょっとでも、命令のスキをみせると、スグにそこを突いてくる、といったあんばいで、油断もスキもない。

次の同主語の(120)では、話し手が自分の観察したその鳥の動きや習慣などを描写する表現になり、「と」を用いることにより、前件と後件の時間上の近接性を強調する上に、さらに、繰り返し行われている鳥の動作を表現することもできるわけである。

(120) カナカナとやわらかいナの音をはさむことで、いかにも涼しげな、ヒグラシの感じがあらわされています。なお一回にくりかえすカの音は三十前後、最初の二～三回はやや低い音で始まり、終わりは多少テンポを落とすので、美しい余韻が残ります。数多くいる場所では、あまり移らないで鳴いていることもあります。住宅地などでは、一カ所で数回鳴き終わると、すぐ飛びたつてつぎの所に移ります。

ここまで述べてきたように、「と」形式条件文は、文末の文法制約を受け、その後件では、話者の意志、願望や、命令などを表す主観的なモダリティーが現れないけれど、二つの動的事態の連続発生を表すことができるのである。また、このような条件文では、前件と後件の動作主が同じか否かにより、前後事態の関係付けは、「時間的」かつ「条件的」であるという特徴は、「たら」形式と共通点が多い。

4.5 コーパス調査の結果と考察(2)―各形式における用法の分布

本節では、「ば」「と」「たら」「なら」四形式を用いた仮定条件文を中心に、形式ごとに、両コーパスにおける用例の分布を見ることにより、各形式の典型的な意味用法を検証する。次の図 4-7-A と図 4-7-B は、「ば」「と」「たら」の三形式を用いた条件文が両コーパスにおける用例の分布を示したものである。「なら」形式については、4.5.4 で詳しく述べる。

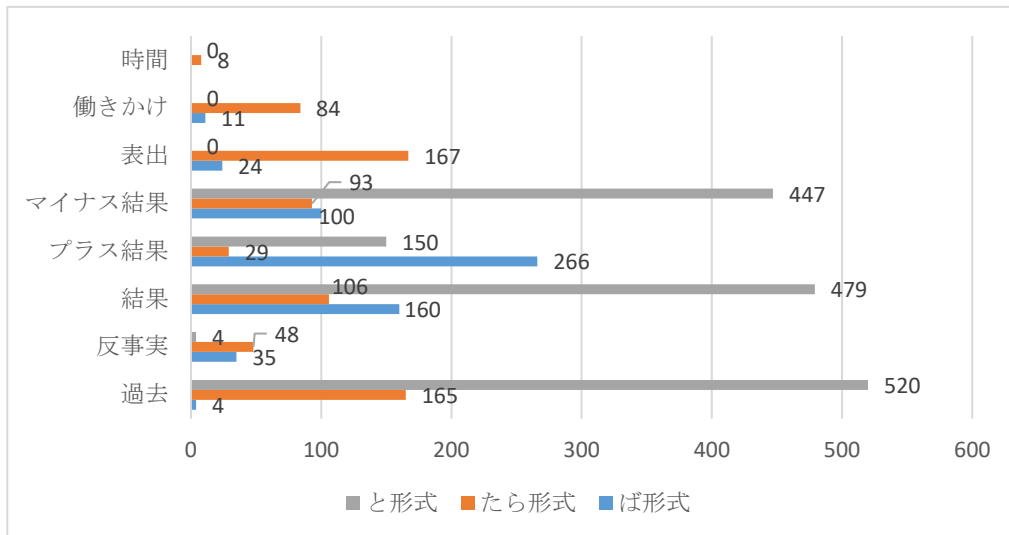


図 4-7-A BCCWJ における三形式仮定条件文の用例分布

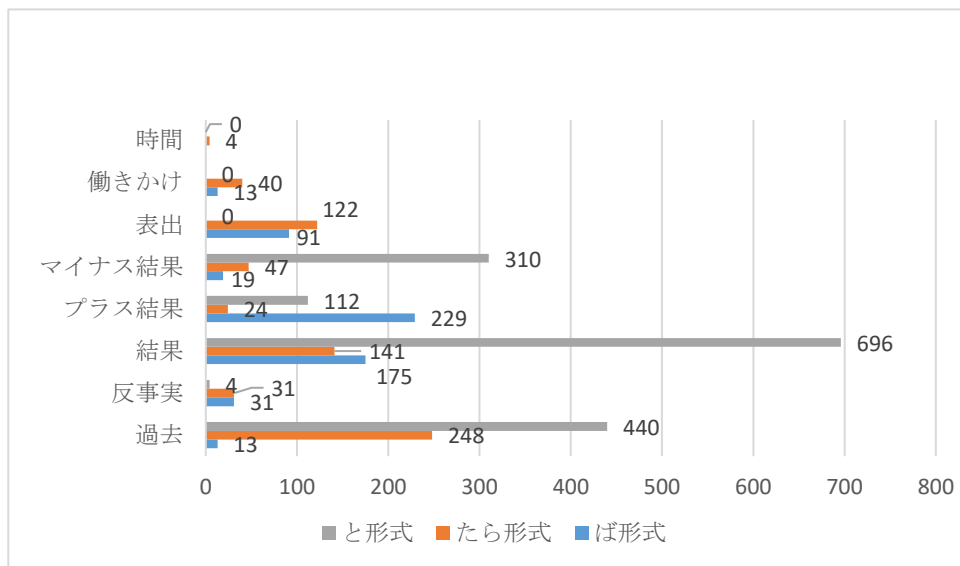


図 4-7-B CSJ 中における三形式仮定条件文の用例分布

4.5.1 「ば」形式における用法分布とその意味特徴

「ば」形式の基本的な特徴として、益岡(1993)、山口(1969)は、時間を超えて成り立つ「一般的因果関係」あるいは「恒常条件」を表すとしている。また、寺村(1981)は、どちらかと言えば、必然的帰結を表すことが多いと述べている。ここで言う「一般的因果関係」・「必然的な帰結」というのは、4.2.2 で見た条件文の分類に当てはめると、文末は、「叙述」というモダリティーである仮定条件文のことになる。すなわち、条件文の後件は、状態性の結果を述べる文のことを指している。

「話し言葉コーパス」における「ば」形式の用例分布を見ると、仮定条件文の 527 例のうち、「叙述」モダリティは、423 例もあり、80.3%も占めている。さらに、この「叙述」モダリティの文の後件結果文の「望ましさ」を考察したところ、423 例のうち、「プラス結果文」は 229 例、54.1%も占めている。同じ「プラス結果文」が「たら」形式における割合は、212 例のうち、24 例あり、11.3%を占めている。「と」形式は、1083 例のうち、112 例あり、10.3%を占めている。つまり、ある望ましい結果を達成する条件を提示するには、「ば」形式のほうが、「たら」「と」形式より、多く用いられているという特徴が見られた。

また、後件は、「マイナス結果文」⁶⁷の条件文は、「と」形式が、310 例で最も多く用いられている。「ば」形式は、19 例のみである。「叙述」モダリティが現れる状態性の結果文が後件に表れる条件文には、「たら」形式より「ば」と「と」形式のほうが多くある。「ば」、「と」形式は、よく一般条件・恒常条件に用いられるという先行研究の指摘が確認されたことになる。

「ば」と「と」の各自の特徴といえば、「ば」形式の方が、「プラス結果文」に用いられたのは圧倒的多いのに対して、「と」形式のほうが、その逆に、「一般結果文」と「マイナス結果文」のほうには、多く用いられている。

BCCWJにおいても、「ば」形式の仮定条件文の計 561 例のうち、「叙述」モダリティは、526 例あり、93.8%を占めている。さらに、この「叙述」モダリティの文の後件結果文の「望ましさ」を考察したところ、526 例のうち、「プラス結果文」は 266 例、50.6%も占めていた。

次の図 4-8-A と 4-8-B は、「ば」形式条件文における各条件用法の用例分布を示すものである。

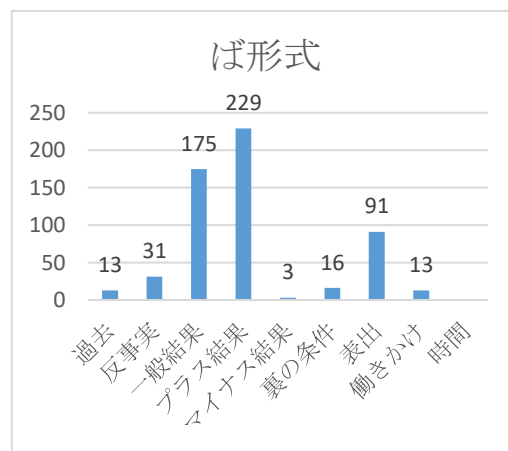
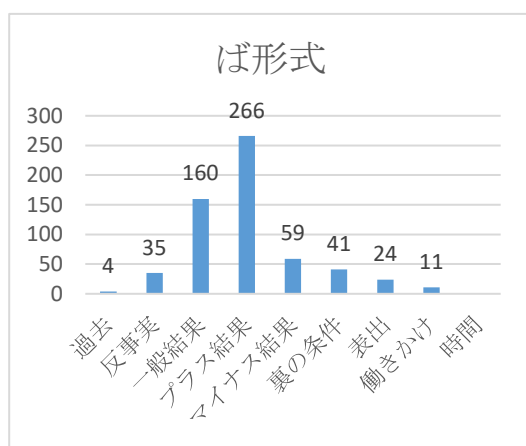


図 4-8-A BCCWJにおける「ば」形式条件文 図 4-8-B CSJにおける「ば」形式条件文

両コーパスから抽出した「ば」形式の用例をまとめて、各用法における分布をその合計用例数の順に、次の表 4-3-1 に示す。

表 4-3-1 「ば」形式における各用法の用例分布

用法分類	BCCWJ	CSJ	合計
プラス結果	266	229	495
一般結果	160	175	335
表 出	24	91	115
反事実	35	31	66
マイナス結果	59	3	62
裏の条件	41	16	57
働きかけ	11	13	24
過 去	4	13	17
合 計	600	571	1171

表 4-3-1 に示したように、「ば」形式用例の中で、最も多いのは後件がプラス結果文の用法であり、495 例もある。「プラス結果文」は、話者の「望ましい結果を達成させたい」という「事態の達成に対する期待性」を表現意図として表すものであり、前件では後件事態の成立を達成するには、最低必要な条件として提示する。特に、「ば」形式は「さえ」、「だけ」などの限定を表す表現と組み合わせて使用し、前件の「条件の最低の必要性」を強調する用法も持っている。

- (121) (F あのー) (F ま)美容学校だと技術も身に付くし何かもし何かのことがあった(D つ)あっても(F あの)技術さえ身に付けば、ってよく母親に言われたんで(F えー) (F あのー)美容学校に迷わず推薦で入学させていただきました S04F0069
- (122) 大きなトラックがバイパスとして使っていることが多くて一度都心に出なくてもその部分を通りさえすれば、うまい具合に(F あのー)道路が繋がっていくということ
で非常に交通事故も絶えなく夜も(D す)凄くうるさいです。S03F0078
- (123) (F えーとー)寝たままでもいいっすね何をするにも(F えー)部屋にあるものは大体寝たまま手を伸ばせば、もしくは足を伸ばせば届くので起き上がらなくていいと非常に楽な訳ですんで(F えー) (F まー) (D すー)A01M0110
- (124) (F えっとー)うちはあたしは永住権を持っているので別に帰化するの、凄く簡単で書類一枚出せば、簡単に日本国籍が手に入るんですけれどもやはり(F ん)父親の

田舎の実家の方が凄く(F (? え))そういうことに厳しくて A03M0023

- (125) (F あの)中国のクラスメートから(F あのー)学級委員になったのって聞かれるんですねすると学級委員は手を挙げれば、誰でもなれるんだよ学級委員なんかよりももっと大事なことがあるんだよと彼女は話すんです S01F0038
- (126) (F その)高齢者の人でも(F あの)二人でやる場合は一人が一生懸命走れば、(F あのー)一人は来たところに来たボールを打つってことだけで済みますので(F あのーの)やはり八十何歳になっても一緒に楽しむことができるとそんな風になっておりますで(F あのー) A01M0070
- (127) (F え)(F あのー)通勤時間は(F え)(F あの)電車が込むでしょうと思ったんですけども意外とそうでもなくて高島平駅始発というのを待てば、必ず座れますで車を通ってる人が結構多いのではないかという人の話なんですけれども A01M0021
- (128) これは、コンピュータに何か新しい仕事をさせる場合、端末装置とソフトウェアだけ変えれば、CPUを替えなくてもかなりなことまで対応できるという工学的常識に一致する。
- (129) そばにいる人が、ひと言かけて手伝うくらいの習慣ができれば、人手不足で多忙な駅員さんを呼ばなくてもすむ。
- (130) しかし、キヤノンやニコンといったメーカーからは、レンズに手ブレ補正機能が搭載されているものがある。これらを利用すれば、手ブレを防ぐことが可能になる。ただし、やや高価になる。
- また、「裏の条件」を表すマイナス結果文の用例数は、「ば」形式が 41 例もあり、これらの条件文は、「裏の条件」と言う表現形式を用いて、話者が前件条件の必要性を強調しているのである。この 41 例を、プラス結果文と合わせて集計すると、「ば」形式が、「条件」を表現の焦点に当てる用例は、三形式の中では、一番多く、CSJ では 245 例、BCCWJ では 307 例あり、それぞれ叙述文の半分近く占めている。
- (131) そうやって私達が外貨を落とさないければ、観光で収入を立ててる島というのは国というのはそれも成り立っていない訳ですからでもそこはやっぱり(F あのー)ちゃんとルールと言うか礼儀と言うか(F まー)人間として当たり前なことなんですけれどもそう S02M0245
- (132) ロリーが足りていても、ビタミン、ミネラル、タンパク質、脂肪などの栄養が足りていても、エンザイムが含まれていなければ、生物は命を養うことはできません。

4.5.2 「と」形式における用法分布とその意味特徴

「と」形式の中心的用法は、益岡(1993:14)によると、非現実の事態ではなく、現実を観察された事態を表現するものである。また、現実を観察される継起的な事態を表現し、仮定的な意味が弱く、後件が非過去の場合、前件の成立に続いて必ず後件が成立することを表すと宮島(1964)、山口(1969)、益岡(1993)などの多くの研究で指摘されている。寺村(1981:73)は、これを「自然の帰結」としている。

「話し言葉コーパス」における各形式の「非条件用法」、「仮定条件用法」、「過去事実用法」の用例数を集計した結果、過去事実用法に用いられた「ば」形式は13例、「と」形式は440例、「たら」形式は248例あった。合計701例の過去事実用法のうち、「と」形式が最も多く、その62.8%も占めている。ついでに「たら」形式が、35.4%である。

「と」形式に限って言えば、CSJにおいては、条件用法の1562例のうち、過去事実文が440例もあり、用例全体の28.2%を占めている。BCCWJから抽出した「と」形式条件文では、全用例の1600例のうち、「過去事実用法」は520例あり、その以外は「仮定条件用法」であり、1080例あった。先行研究では、「と」形式の事実用法に関する記述的研究が最も盛んであるものの、今回のCSJコーパス調査⁶⁸では、「と」形式の各用法における用例の分布は、「非条件用法」、「仮定条件用法」、「過去事実用法」の順になっていることが分かった。また、CSJでは、「裏の条件」用法は、145例あり、「と」形式の条件を表す意味特徴を強く表している。

以下の図4-9は「と」形式における各条件用法の用例分布を示している。次の図4-9-Aと図4-9-Bに示したように、「と」形式は、過去事実を述べる用法と前件の条件の下で、必然的に起こる後件の結果を表現する用法が「と」形式の最も大きな意味特徴であり、意志や願望、命令などを表す用例は、ほとんど見られなかった。

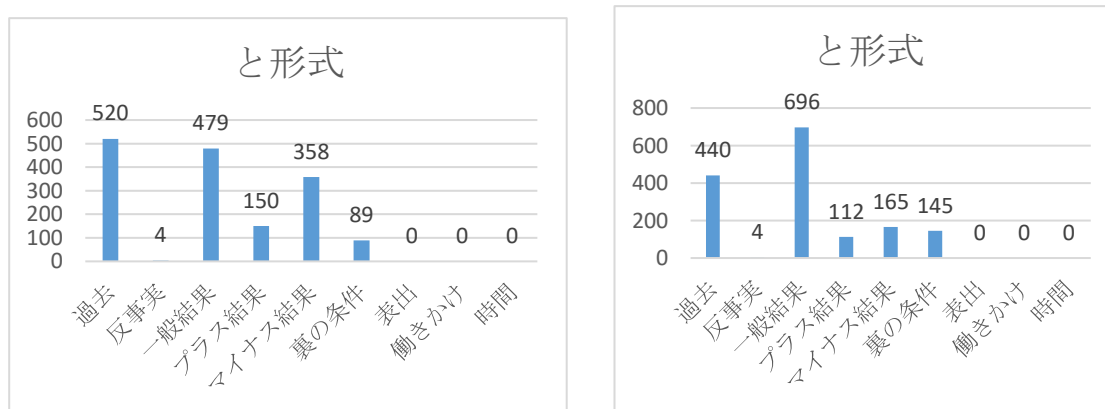


図 4-9-A BCCWJにおける「と」形式条件文 図 4-9-B CSJにおける「と」形式条件文

コーパス調査では、「と」形式⁶⁹を用いた条件用法の用例は、合計 3162 例を考察した。両コーパスから抽出した「と」形式の用例をまとめて、各用法における分布をその合計用例数の順に、次の表 4-3-2 に示す。

表 4-3-2 「と」形式における各用法の用例分布

用法分類	BCCWJ	CSJ	合計
一般結果	479	696	1175
過去	520	440	960
マイナス結果	358	165	523
プラス結果	150	112	262
裏の条件	89	145	234
反事実	4	4	8
合計	1600	1562	3162

表 4-3-2 に示したように、「と」形式条件文の用例数の順番を見てみると、上位四位までは、それぞれ、「一般結果文」、「過去文」、「マイナス結果文」、「プラス結果文」になっている。最も多いのは、一般結果を表す用法である。

コーパスごとに見てみると、CSJ においては、全用例数の 3483 例のうち、「非条件用法」は、1921 例あり、55.2%を占めている。それを除けば、1562 例の「条件用法」のうち、過去事実用法は、440 例あり、反事実用法は、4 例のみだった。これらの 444 例を除けば、「仮定条件用法」を表す「一般結果文」、「マイナス結果文」、「プラス結果文」、「裏の条件」の四つの項目は、すべて後件に叙述のモダリティーがある文は、計 1118 例もあり、「と」形式の全用例数 3483 例の 32.1%、「条件用法」用例数(1562 例)の 71.6%を占めていて、かなり高い割合を見せている。つまり、「と」形式は、「仮定条件用法」にも多く用いられていることが確認できた。ただ、それらの用例は、「前件の成立に続いて、必ず後件が成立する」という必然的な帰結を表すものであり、後件では、意志や命令などのモダリティーを表す例文は、今回の話し言葉コーパス調査では、見当たらなかった。

BCCWJ においても、同じ傾向が見られた。抽出した 1600 例のうち、過去事実用法は、520 例、反事実用法は、4 例のみあった。これらの除けば、「仮定条件用法」は、1076 例、全用例数 1600 例の 67.5%を占めていることが分かった。

「話し言葉コーパス」における「と」形式の用例を集計してみると、「非条件用法」に分類された「認識結果事態の提示」用法が 1553 例あった。それに「過去事実用法」の 440 例

を加えて、さらに「仮定条件用法」に現れた後件が「結果文」である用例の 1118 例と合わせると、合計 3111 例にもなる。これは CSJ から抽出した全用例 3483 例の 89%である。従って、今回の調査結果から見ると、「と」形式の基本的な用法は、必然的な結果事態に焦点を当てて表現することにあると言えるであろう。

また、「過去事実用法」は、すでに事実になった事柄を表現するものであり、「と」「ば」「たら」の三形式にもその分布が見られたものの、「ば」形式は、過去の習慣を表すものであり、「たら」形式が過去における前後事態の順序を表すものが多く見られた。一方、「と」形式の多くは、「発見の結果」を表すものが最も多いのである。すなわち、「結果事態」を表すという「と」形式の意味特徴は、「過去」、「非過去」においても、確認された。

ここで、もう一つ注目したいのは、「と」形式の「仮定条件用法」における「裏の条件」に用いられた用例の数である。後件が「マイナス結果文」の 310 例のうち、145 例がその前件述語が否定形式を使用している。これは「と」形式の 1118 例の「結果述べ文」の 13%を占めている。同じく、「結果述べ文」における「裏の条件」に用いられた用例の数は、「ば」形式は、16 例、3.8%を占め、「たら」形式は、5 例あり、2.3%を占めている。つまり、前件述語の否定形式を用いて、「裏の条件」を前件で提示する用例の分布は、三形式の中では、「と」形式が一番多いということが分かる。このような話し言葉における「～ないと」表現の使用実態は、「と」形式の仮定条件文における使用パターンは「ば」「たら」「なら」の三形式と異なる振る舞いをしていることを裏づけることになる。すなわち、「と」形式は、前件述語の否定形式を用いて、その条件事態が後件の望ましくない結果を招くことになることを表現する。その場合、「と」形式は、「裏の条件」を提示することにより、前件の事態の重要性を強調する表現機能を持っていると考える。

(133) たまたまそれは凄く私の失恋後だったのでこう家を探そうかなと思ったら(D こ)大失恋が待っていてでもみんなが今やらないと、もっと寂しくなるから今頑張りなさいと言われて友人達が毎日日替わりで家探しに付き合ってくれてそれで今の家に決めたので何となくその時の寂しい感じが今でもあるのかしらと思いながら(F ま)寂しいということは S00F0177

(134) あるいは談話的修辭的情報で解消できる(F あ)(F えーと)あるいは文脈情報使わないとできないそれから領域知識を使わないと、解消できないという(F えー)幾つかの問題があり(F え)同様に(F え)意味に多義性がある場合ですとか A03F0108

(135) 私達普通のお客さんの隣りに座ってしな垂れ掛かってきたり御飯食べたいという目をきらきらさせながら熱い視線で攻撃してきたりするだけです確かに犬好きでない

と、この状況楽しくないかもしれないんですが犬好きにはもう極上のカフェバーと言っても過言ではないかもしれません S00F0031

さらに、4.4.2.2で述べたように、「時間名詞+になると／なったら／なれば」という表現の用例を観察したところ、「と」形式の場合は、以下のような、時間名詞を用いた用例が40例も見られたものの、その多くはある習慣的な行為、あるいは反復的な現象を表現するものである。

例えば、(136)では、料理を教える人は、「ある季節になると、いつも作っている。」あるいは、「ある季節になると、必ず、作っている」という自分の習慣を述べる表現である。

(136) (F えーっと)(F あの)得意料理という程ではないのですが(F え)好きで(F あの)よくある季節になると、(F え)作っている(F あの)お料理の紹介をさせていただきたいと思います(F あの) S00F0058

(137) うちのお婆ちゃんはもうともかくお芝居も好きでおいしいものも食べるのが好きで旅行も好きで(F えーと)桜の花が咲く頃になると、(F えーと)だんだん東北の方に追って行って青森の方の最後の桜まで見るっていう元気なお婆ちゃん S02F0113

このように、「と」形式条件文は、その後件に叙述のモダリティを表す「結果述ベ文」が多く現れるのが、特徴的である。以下の(138)では、前件は、「戦後になると」という部分では、ある時点を表す用法のように見えるが、その後件では、「多くの具体的な事例が積み重ねられてくる」というある変化の結果を表す文が現れるのである。このような観点に基づけば、「時間名詞+なると」は、「ある時点になった場合、後件では、どういう状態、帰結になる」という意味を表すことになる。この用法も広く捉えると、前件では時間用法にしても、条件用法にしても、「と」形式の仮定条件文の後件では、「結果事態を述べる」という表現機能を裏付けることにもなると考える。

(138) すでにブロックによる先駆的な指摘もあったが、戦後になると、聖者伝のような従来こうした議論に用いられることの少なかった記述史料の活用によって、多くの具体的な事例が積み重ねられてくる。

以上をまとめると、「と」形式の中心的な意味は、前件が起こる場合に、必然的に後件の結果事態が得られることである。その表現機能は、後件の結果事態を述べるということにある。この用法は、「と」形式の「過去の事実用法」の用例にも反映されている。また、話し言葉においては、「裏の条件」を提示することにより、前件の条件事態を強調する用法も一つの意味特徴であると言えよう。

4.5.3 「たら」形式における用法分布とその意味特徴

「たら」形式の基本的な特徴は、時空間に実現する個別的な事態の表現であると、益岡(1993)は指摘している。また、小林(1996)、鈴木(1994)が、「たら」形式が前件の事柄の成立(完了性の強さ)に注目し、指摘している。

コーパス調査の結果を分析する際には、「たら」形式が持つ「ば」と「と」形式との共通点と異なる用法を注目し、考察を加える。

共通点としては、仮定条件文における「たら」形式は、その後件には、「叙述」のモダリティも現れている。CSJでは、仮定条件文 378 例のうち、212 例もあり、56.1%も占めている。即ち、「たら」形式も、前件と後件の因果関係を表すことがあることが分かる。前件のある条件が成立した場合、後件もその結果事態として、自然の帰結として成立することを表現する。このような意味特徴は、「ば」と「と」形式にも現れている。共通の意味特徴を持っているということは、同じ意味領域のカテゴリーに属するメンバー同士であることを語っている。「たら」形式が持つ独自の意味特徴、つまり、「ば」「と」形式との一番大きな相違点は、前件事態が完成した後、後件事態を行うという意志による前後事態の前後関係を表すことにある。図 4-10-A と図 4-10-B は、「たら」形式条件文における各用法の分布を示す。

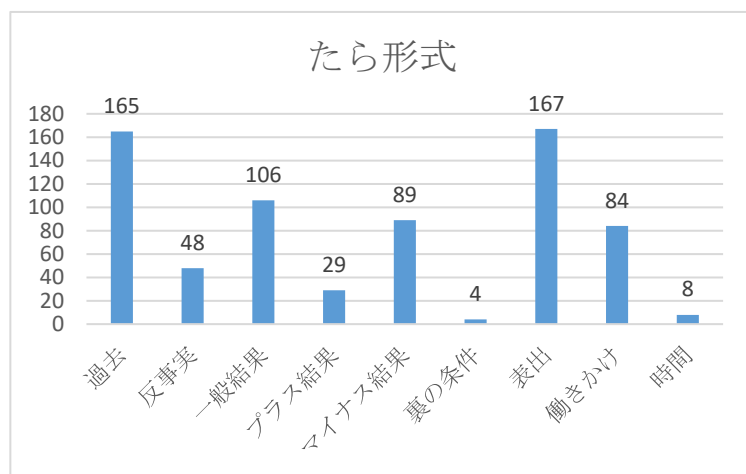


図 4-10-A BCCWJ における「たら」形式条件文

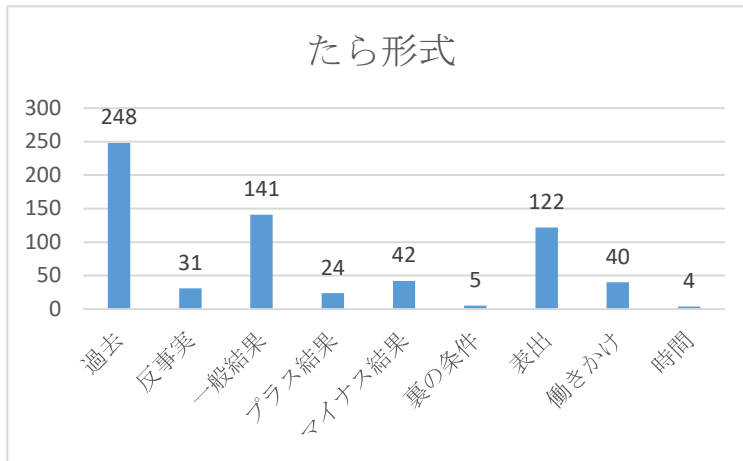


図 4-10-B CSJにおける「たら」形式条件文

コーパス調査では、「たら」形式を用いた条件用法の用例は、合計 1357 例を考察した。両コーパスから抽出した「たら」形式の用例をまとめて、各用法における分布をその合計用例数の順に、次の表 4-3-3 に示す。

表 4-3-3 「たら」形式における各用法の用例分布

用法分類	BCCWJ	CSJ	合計
過去	165	248	413
表出	167	122	289
一般結果	106	141	247
マイナス結果	89	42	131
働きかけ	84	40	124
裏の条件	4	5	9
反事実	48	31	79
プラス結果	29	24	53
時間	8	4	12
合計	700	657	1357

表 4-3-3 に示したように、用例の全体から見ると、最も多いのは、過去事実用法であり、413 例ある。ついでに多いのは、仮定条件用法の表出を表す用例であり、合計 289 例あった。

コーパスごとに見てみると、CSJ では、全用例の 657 例のうち、過去事実文の 248 例と反事実用法の 31 例を除けば、378 例の仮定条件文になる。そのうち、「たら」形式の後件

が話者の意志・願望を表す表出のモダリティーと、命令・許可などを表す他者への働きかけを表すモダリティーが、合わせて 162 例見られた。その割合は、378 例の仮定条件文の 42.9%である。これに対して、「ば」形式は 527 例の仮定条件文のうち、104 例で、その割合は 19.7%である。「と」形式の仮定条件文の後件文末には、「表出」と「働きかけ」を表すモダリティーが見られなかった。

BCCWJ では、過去事実用法、反事実用法を除いた仮定条件文の 487 例のうち、表出と働きかけの用例数は 251 例もあり、51.5%を占めている。これに対して、BCCWJ における「ば」形式の仮定条件文の 561 例のうち、文末モダリティーが表出と働きかけの用例数は、35 例のみであり、わずか 6%にしか達していないのである。このようなデータは、日常の言語生活においては、話者の意志や願望を述べたり、あるいは、他者への働きかけを表す場面において、「たら」形式が最も多く用いられていることを示している。

さらに、形式ごとに、これらの条件文の前件述語を観察してみると、CSJ の用例では、「たら」形式条件文の前件述語は、動作・変化を表す動詞的述語の数は 76 例、BCCWJ の用例では 176 例もあるのに対して、「ば」形式条件文の前件述語は、「形容詞・v ていれば・できれば・あれば」などのような静的述語が圧倒的に多い。動詞的述語になる表現は、CSJ では、「てくれれば・見れば・ていただければ」などのもので、合わせて 7 例のみであった。

「たら」形式について言えば、前件は、動詞的述語であり、その後件は、意志や命令などのモダリティーが現れる場合は、前件事態と後件事態の時間的前後関係を表わすものになると言える。この用法は、他の「ば」「と」二形式には、あまり見られない、「たら」形式独自の意味特徴で、まだ現実になっていない未来の出来事を述べる際、未来のある時点に、前後事態の時間的前後関係を表す。この用法は、同じ主語の二つの動作を行うという意味を表すことができるのである。(139)のように、「電話をかけたら、名乗る」、(140)のように「高校に入ったら、野球を続ける」、(141)の「背骨までおろしたら、腹骨と背骨を切りはなす。」(142)の「パリに着いたら、ベルリンに行く」、(143)の「客から注文を受けたら、商品を持って移動しながら言う」などでは、同一主語による前後の二つの動作の連続を表す用法である。前件が終わった後、後件の動作をするという意味である。主語が同じであるため、動作性的前後事態には、「条件性」が失われていき、二つの前後事態間の時間性が強く出る。

(139) 新入社員教育で(F あのー)最初に教えられることかと思いますが<u>雑音電話を掛けたら</u>、まず(F うー)自分の方がですね自分の方はどこの誰であるかっていうのを名乗るというのが(F あのー)電話のマナーです。M02M0015

(140) (F えーと)(F まー)高校に入りましたら、(F ま)(F ま)中学でもやっておったんですけれども(F ま)野球を(D つ)そのまま続けまして(F まー)あの頃の少年が誰もが夢見る高校野球で甲子園を目指すと(F ま) S02M0092

(141) 腹側の縁に切れ目を入れてから、庖丁をねかせて中骨に沿って背骨まで身をおろしていく。背骨までおろしたら、腹骨と背骨を切りはなす。

(142) この時もフリーで現地に着いた日のホテルも取らないで夜ヨーロッパにはパリに着いたんですけど(F えーとー)夜の八時ぐらいにパリに着いたら、そこからそのまんま(F えー)パリの中心街まで行ってで夜行でベルリンに行くって言って夜行を宿代わりにして出掛けるというちょっとだいぶ何かこうアクティブな計画を立てたんですけれど。S00F0222

(143) 客から注文を受けたら、商品を持って移動しながら、「いらっしやいませー」「どうぞご利用くださいませー」などのことばを言うと、店内に活気が生じます。

前件が変化動詞である場合も、明らかに前後事態間の時間性を表す。(144)の「ご飯が炊き上がりましたら、すぐにヒノキの大きい木の桶に移す」と、(145)の「両手の指先が終わったら、次に指先を1本ずつ引っぱりましょう。」という二文では、時間副詞の「すぐに」と「次に」と伴って用いられている。この二つの時間副詞の使用から、前件と後件の関係付けは、強い時間性であるということが窺われるのである。

(144) 掛ける五センチぐらいに切った(F あの)だし用の昆布を(F え)入れまして後は日本酒を少し入れて(F あのー)後通常通りに(F あの)炊飯ジャーで炊きますそうしまして<雑音>炊き上がりましたら、それをすぐ(F あの)(F えっと)ヒノキの大きい木の(F あの)桶に移すんですけども。S00F0058

(145) 指先を1本ずつ押します。指先の側面、そして裏表と進めます。両手の指先が終わったら、次に指先を1本ずつ引っぱりましょう。

次の(146)では、前件の「焼き色がついた」という状態になった後、「裏返し、また焼く」という動作を行う。(147)では、「IDE ケーブルが接続できた」という状態になった後で、「接続する」という操作をするというような意味を表す。このように、前後事態間の時間性を表す。

(146) 薄く焼き色がついたら、身をくずさないように菜箸でゆっくりと裏返して、裏面も2～3分焼く。

(147) IDE ケーブルが接続できたら、電源ケーブルを接続します。

さらに、4.4.2.2. で述べたように、「たら」形式の仮定条件文は、異なる主語が連続して動作を行うという意味を表すこともできる。前後事態の動作主が異なる場合、時間性を表すだけではなく、前件動作の実現が後件動作を実現させる条件になるというある種の条件性も帯びてくる。

(148) 「そうだな。おまえが高校にぶじ合格したら、その時ごほうびをあげよう」

(149) 相手が、「あたし、結婚したくない」と言ったら、こっちも、「オレだって結婚したくない」と言ってやれ。

(150) 「ウオオオ、俺さまは十一年前にインドからやって来たヘビだ。今後お前らが俺に危害を加えたりしたら、一人残らず殺してやるぞ!」 と叫び、静かな村を恐怖の渦に陥れてしまう…。

また、(151)と(152)のような、単に時間を表す用法もある。「一週間したら」は、「一週間で過ぎたら」という言い方に言い換えられるからである。「しばらくしたら」は、「しばらくの時間が経った後」のように言い換えられ、単なる時間を表す表現にもなるのである。このような単に後件動作が行われる時点を表す用法例は、CSJ と BCCWJ で合計「たら」形式の 12 例のみ見られた。「ば」「と」形式にはなく、「たら」形式の独自の用法であると言えよう。

(151) (F ま一)それでも何か一週間・二週間したら、帰国したらちゃんと治ったんで(F ま一)良かったかなというぐらいで中国に行って凄く(F その)人の優しさだったりとか横柄さだったりとか色んなことを感じたんだけど S05F1600

(152) (F ま一)ちょっとどのぐらい掛かるか分からないけどもそのお薬を飲んで静かに寝てまた暫くしたら、血を取ってその検査をして調べて(F え一)(F その)先程言った五十倍になってた数値が下がって行って菌が全部死んでれば(F ま一)徐々に日常生活に復帰していいですよ (F その)S00F0230

この用法の「たら」形式条件文は、時間の流れに沿って、その前件事態が必ず実現できること、そして、前件事態の実現された時点で、後件の動作を行うことを表す。この用法では、前件事態の実現は、問題にならないため、前後事態の関係付けは、人の意志による条件性ではなく、自然の時間の流れによる時間的な条件性であると考えられる。

例えば、(153)では、「三十九歳になったという未来の時点で、後件の「キリマンジャロにでも挑戦してみようか」という話者の意志を表明する。(154)では、「これから二十年経ったその時に、ロックコンサートをひらく」という話者の意志を表現するのである。

(153) 今度(F えー)また三十九歳になったら、今度はキリマンジャロにでも挑戦してみようかと一緒に参加した友達とよく話をしているんですが(F えー)(? で)キリマンジャロは五千メートルも高さがあるので(F えー)それまでに体力を蓄えられるかどうか
S01F0151

(154) それから、作文も…。あ、あいつ、か、歌手になるんだって、二十年たったら、ミドリ市で、ロ、ロックコンサートをひらくんだって書いてたんだよ。」

(155) そして自分に誓った。〈大人になったら、こんなレストランで毎晩食事ができる身分になってみせる。〉

(156) 4分間経ったら、つまみを持ち、軽く圧力をかけながら押し下げる。

(157) 定期的に血圧のチェックを まず、四十歳を過ぎたら、定期的に健康診断を受けましょう。

しかし、次の(158)では、前件は「明日になる」という時間的表現になるが、その後件は「どこか悪くなる」というある状態的な結果事態を表すため、4.4.2.2で規定した「時間用法」にはならないのである。(159)と(160)も、同じく後件が状態的な結果事態を表すものであるため、「時間用法」にはならない。

(158) いつも ごろごろ ぼんやりしていて、どこか わるくないかと きにしてばかりいる まぬけです。きぶんがいいときでも、あしたになったら、わるくなるかもしれないと、しんばいする しんばいまぬけです。

(159) 十年たったら、現在の電話程度に普及しているだろうか。やはり調査の代表性が証明できるほどの数は必要だ。

(160) この歳になったら、もう長期のローンは期待できない。人生設計を誤らないよう、よく考えて行動したい。

以上述べてきたように、三形式の中では、「たら」形式のみがこのような前後事態の「時間的前後関係」を表し、独自の意味領域をなしている。また、このような意味特徴は、未来の未実現の事態においても、過去の現実になった事態においても、変わらずに前後事態間の時間的前後関係を表すことに現れている。前後事態の主語が、同一主語にしても、異なる主語にしても、前件と後件の意志的動作の時間的な前後関係を表わすことができる。ただ、過去事実用法においては、同じ主語の場合、後件の動作が、意志的な動作ではなく、前件で行われた動作の結果として現れた事態が多い。そして、未実現の仮定条件文においては、同じ主語による二つの意志動作の前後関係を表わすのである。

4.5.4 「なら」形式における用法分布とその意味特徴

ここまで、コーパスから抽出した「ば」「たら」「と」三形式条件文は各用法における用例分布を見てきた。「なら」形式は主に「間接的な因果関係」を表す「仮定条件文」に用いられ、「直接的な因果関係」も「間接的な因果関係」も表せる他の三形式とは意味用法が異なる。以下では、「なら」形式のコーパス調査の結果に基づき、その用例分布を考察する。

今回調査したCSJにおいては、「なら」形式の用例出現数は104例であり、四形式全用例数5697例の1.8%にすぎない。そのうち、定型表現などの文型を含めた非条件用法は、29例ある。反事実用法は、2例、仮定用法は、73例見られた。この73例のうち、「ならば」の形を用いたものが、32例ある。BCCWJにおける用例調査では、「なら」形式を用いた表現は合計9318例あった。その中から、CSJとほぼ同じ用例数の110例を無作為に抽出し、その用例分布を考察する。なお、BCCWJから抽出した110例のうち、非条件用法は6例あった。図4-11-Aと図4-11-Bは、「なら」形式条件文における各用法の分布を示す。

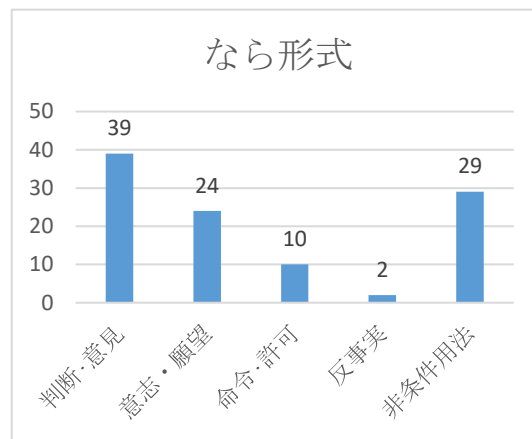
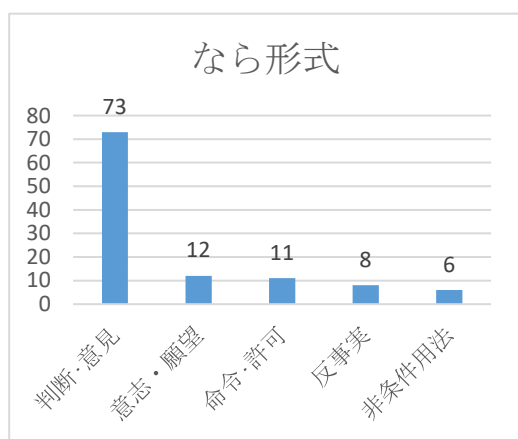


図 4-11-A BCCWJ 中の「なら」形式条件文

図 4-11-B CSJ 中の「なら」形式条件文

コーパス調査では、「なら」形式を用いた条件用法の用例は、合計214例を考察した。両コーパスから抽出した「なら」形式の用例をまとめて、各用法における分布をその合計用例数の順に、次の表4-3-4に示す。なお、「なら」形式は、抽出した用例数は合計少ないため、非条件用法の集計も表に入れることにした。

表 4-3-4 「なら」形式における各用法の用例分布

用法分類	BCCWJ	CSJ	合計
非条件用法	6	29	35
判断・意見	73	39	112
意志・願望	12	24	36
命令・許可	11	10	21
反事実	8	2	10
合計	110	104	214

コーパスから抽出した「なら」形式を用いた条件文を考察してみると、その前に接続される表現は、名詞、な形容詞の語幹につくものと、一般の述語の活用形につくものと、「たいなら」、「というなら」、「のなら」の三種類のパターンに分けられる。さらに、CSJでは、全用例の104例のうち、「まで」「として」などの助詞につく用例が6例ある。BCCWJでは、助詞に「なら」形式が付くものは、無作為に抽出した110例のうち、1例のみであるが、全用例9318例のうち、294例も見られた。このように、「なら」形式条件文の前件に現れる表現の多様性が他の三形式と比べて、特徴的である。

用例から見たもう一つの特徴は、その後件では、ある客観的な事柄の成り行きの結果・帰結などを述べる叙述用法が少ないのに対して、後件では話者の判断や意見、助言などを表す用例が圧倒的に多いということである。

以下の例文で示したように、「なら」条件文の前件では、「というなら」「のなら」などの表現が多く現れている。「のなら」は、話し言葉では、よく「んなら」の形で使われている。これらの表現は、前件で述べた聞き手の発言や具体的な状況を受けて、「あなたがそう言うなら」「それが事実ならば」「実情がそのようであれば」という意味を表し、後件では、話者の意見や判断、助言などを表すものである。

(161)は、「と言うなら」を用いたものである。また、(162)では、「手書きで配慮に満ちた手紙を書きたいというなら」という「たい+というなら」の前件を用いて、後件で「原稿をワープロで推敲してから手書きで書き写すようにすれば良いでしょう。」という話者のアドバイスや意見などを述べる。(163)では、「という」表現がなくても、「好かれないなら」という願望を表す助動詞「たい」に「なら」をつけて、相手の意向を条件として設定することができるのである。この(163)も、後件では、話者の意見を述べる表現である。表層的な表現形式としては、「二番めに意見を言え」という命令文になっているものの、その伝達

機能としては、「二番目に意見を言ったほうがいい」という話者の助言を述べることにありと考える。

(161) 「私にはこの荷物は重すぎます」と言う人には、「それでは、荷を軽くしましょう」と応ずるのが普通である。しかし、ニーチェは、「この荷物が重いと言うのなら、もっと重くしましょう」と、理不尽なことを言う

(162) ワープロを使うと、簡単に自分で納得が行くまで表現を書き換えることできるので、手書きで書くよりも更に配慮したお礼が書けるのです。手書きで配慮に満ちた手紙を書きたいというなら、原稿をワープロで推敲してから手書きで書き写すようにすれば良いでしょう。

(163) 他人に好かれたいなら、二番めに意見を言え。ここで、ひとつだけ気をつけねばならないことがある。それは、最初に話しはじめる人はリーダーと見なされる傾向はあるものの、かならずしも他の参加者たちに「好意を持たれる」とはかぎらないということだ。

(164) 新しい仕事、新しいビジネス、それにともなう税金を期待するのなら、労働者が働くにふさわしい環境を整える必要がある。

(165) そこを急に(F その一)ノックアウトやめさせますとですねそこに影響が出るだろうと本当にやりたいんなら、一年間通ってみなさいとそれを見て決めようじゃないかというようなことであたしはもう(D は)雨の日も風の日も本当毎日ですねおはようございますと今日は何かございませんかと分かりましたありがとうございました

以上の例文が示したように、このような使い方により、話者による話題設定を行うことができる。話者が「なら」条件文を用いる時、「自分の意見、アドバイスなどを伝える」という表現意図が強くある。このような自分の主張を提出する際には、自ら、相手の思考世界に入り込んで、「あなたがもしそうしたいと思っているなら」とか、「あなたが、そういうことを言おうと思っているなら」のように、話者が発話の前提条件として設定するのである。

以下の(166)では、「動物が死ぬのが嫌なら」は、直前の文脈の「生き物は死んでしまうから、もう飼いたくないってお父さんに言われて」という部分を間接的に受け、それに基づいて、「嫌なら、子どもだって産まなきゃ良かったのに！」という意見を述べるものである。(167)においても、直前の文脈で述べた「麓から一步一步登ってこそ、頂上をきわめる喜びがある。ケーブルカーで頂上にいっても意味がない。初心者は低い山を徘徊すべきだ」という意見に対して、話者が、それに相反する主張を述べるために、「高山のすばらしい空

気や眺望が目的であるなら」という前提を自分なりに仮定し、設定したわけである。後件では、「ケーブルカーでも一向に構わない。ケーブルカーがなければ、飛行機でその高さまで連れていってもらって、パラシュートで降下してもよいのである。」という意見を述べたのである。

(166) ボブを飼う前にも、チロっていう雑種犬を飼っていたんですけど、生き物は死んでしまうから、もう飼いたくないってお父さんに言われて。それでも、どうしても犬を飼いたくて、仕方がなかった私は、「動物が死ぬのが嫌なら、子どもだって産まなきゃ良かったのに！」と妙な理屈をこねたんです。あきれて言い返す言葉がなかったのか、了解してくれました。

(167) 登山家が、「麓から一步一步登ってこそ、頂上をきわめる喜びがある。ケーブルカーで頂上にいっても意味がない。初心者は低い山を徘徊すべきだ」というように。しかし、この意見はサディズムでありマゾヒズムだ。高山のすばらしい空気や眺望が目的なら、ケーブルカーでも一向に構わない。ケーブルカーがなければ、飛行機でその高さまで連れていってもらって、パラシュートで降下してもよいのである。

次の(168)では、「韓国国民が撤退を願うなら」とは、「韓国国民の気持ちあるいは、意向」という他者の気持ち・主張などに基づき、後件では、「いつでもアメリカ軍は撤退しますよ」というアメリカ軍の意思を伝えることになり、この文では、前件が後件との関係付けは、「前件事態が後件の意志的な行動を行う条件」とあると考える。(169)では、「どうしてもうそだと思うなら」は、話者が自ら相手が「うそだと思う」という事態を仮定し、それに基づき、後件では、「今夜でもあの門に行ってください。」という行為要求をしたわけである。

(168) アメリカの立場は、反米的デモで米軍撤退スローガンが出なくても在韓米軍の削減を果たさなければならないのに、韓国側から米軍撤退要求がされましたので、それでは、韓国国民が撤退を願うなら、いつでもアメリカ軍は撤退しますよという格好になったわけです。

(169) 保昌『私もとんでもないことだと思いますが、しかし町ではいま大評判なのです。私が道化ていったのではありません。どうしてもうそだと思うなら、今夜でもあの門に行ってください。』

以上の「なら」形式の用例を考察したところ、「なら」形式は、後件で主に話者が自分の主張や意見を提出したり、推論を展開したりする時に、後件の発話を行う前提として、設

定するのである。すなわち、前件の条件より、後件の意見、主張などを提出するのが、「な」形式の表現機能になるということが実証された。

4.6 コーパス調査のまとめ

4.6.1 抽出した用例数と分類について

以上、CSJ と BCCWJ の二つの母語話者言語使用コーパスを用いて、日本語条件表現における母語話者の使用実態を調べた。

抽出した用例は、CSJ から 5697 例、そのうち、非条件用法は、2832 例、条件用法は 2865 例あった。条件用法用例の内訳は、「ば」形式 571 例、「たら」形式 657 例、「と」形式は 1562 例、「なら」形式は 75 例になっている。CSJ から抽出した条件用法の用例数をもとに、BCCWJ から無作為に「ば」600 例、「たら」700 例、「と」1600 例、「なら」110 例の合計 3010 例を抽出した。両コーパスから合計 8707 例を抽出し、そのうちの条件用法の用例の 5869 例を中心に考察した。

表 4-4-1 は両コーパスから抽出した用例数を示したものである。なお、「なら」形式に関しては、BCCWJ からの 110 例のうち、非条件用法の 6 例が含まれている。

表 4-4-1 コーパスから抽出した用例数の内訳

コーパス	用法	ば	と	たら	なら	合計
CSJ	非条件	498	1921	384	29	2832
	条件	571	1562	657	75	2865
BCCWJ	条件	600	1600	700	104(6)	3004
合計	条件	1171	3162	1357	179	5869

抽出した用例を考察する際には、「因果性」、「仮定性」、「実現可能性」、「期待性」、「文の伝達機能」、「前件述語の性質」、「主語の異同」などといった分類基準を用いて、階層的に用例の分類を行った。各分類基準とその分類結果を以下の表 4-4-2 にまとめる。なお、「前件述語の性質」、「主語の異同」の分類結果は「表出」と「働きかけ」の伝達機能を持つ条件文のみ用いられるものである。

表 4-4-2 コーパス調査における条件文の分類基準と分類結果

分類基準	分類結果
「因果性」	一般結果文・プラス結果文・マイナス結果文
「仮定性」	非仮定用法・仮定用法
「実現可能性」	過去事実用法・反事実用法・仮定条件用法
「期待性」	マイナス結果文・プラス結果文・裏の条件
「文の伝達機能」	叙述モダリティー・表出モダリティー・働きかけモダリティー
「前件述語の性質」	時間性・仮定性
「主語の異同」	時間性・時間性+条件性

4.6.2 各用法における各形式の用例分布

コーパスから抽出した用例を以上の分類基準に基づき、考察を行ったところ、各用法における形式の用例分布と各形式における用法の用例分布は次の表 4-4-3 に示したようになっている。

用法ごとに見てみると、非条件用法における形式の分布は、その用例数の順に並べると、「と」>「ば」>「たら」>「なら」の順になっており、「と」形式が「非条件用法」における分布は最も広いということが確認された。1390 例の非仮定用法においても、「と」形式の用例数は圧倒的に多く、960 例あり、非仮定用法全用例数の 69% を占めている。「と」形式が主に事実用法に用いられるという先行研究の指摘は確認できた。それに対して、仮定用法における各形式の分布を見てみると、まず、反事実用法では、「と」形式が最も少なく、163 例の反事実用法においては、わずか 8 例のみであった。「と」形式が「仮定性」の弱い表現であり、反事実条件文に用いられるのは少ないという意味の特徴は先行研究の指摘と一致した。一方、「たら」「ば」「なら」形式は、この反事実用法における分布は「たら」>「ば」>「なら」の順になっており、「たら」が最も多いという結果が分かった。

一般結果文における形式の分布は、用例数から見ると、「と」>「ば」>「たら」>「なら」の順になっており、全用例数の 1869 例のうち、「と」形式は 1175 例あり、63% も占めている。前件条件のもとで、後件の帰結事態の発生が必然的で自然的であるという仮定的な因果関係を表す「と」形式の意味特徴が強く現れている。用例数から見ると、「たら」、「なら」形式と比べて、「ば」形式にもこのような意味特徴が強く帯びていることが言えよう。

「期待性」にかかわる分類は「プラス結果文」、「マイナス結果文」、「裏の条件」という三つの用法である。まず、「プラス結果文」においては、全用例の810例のうち、「ば」形式は495例あり、61.1%を占めている。後件の期待する事態の実現を望むという目標達成するために、前件の条件が必要であるという話者の心的態度を表し、前件の「条件の必要性」を強調するという伝達機能を持つ「ば」形式の独自の意味特徴が確認された。これに対して、後件の望ましくない事態の発生が避けたいという心的態度を表す「マイナス結果文」と「裏の条件」用法の場合では、合計1016例のうち、「と」形式の用例は757例もあり、74.5%にも達している。さらに、前件述語が否定形式である「裏の条件」を表す用法においては、全用例300例のうち、「と」形式だけでも、234例あり、78%も占めている。

このような結果から言えることは、「ば」形式は期待する結果を念頭に、条件の必要性を表現する形式であるのに対して、「と」形式は、避けたい結果を念頭に、条件の必要性を強調するものであると言えよう。つまり、「ば」形式も「と」形式も「条件性」を表す機能を持っていることが確認できた。

一方、「表出」や「働きかけ」の用法においては、「たら」形式の分布は最も広く、「仮定性」を強く持つ形式として、「ば」と「と」の二形式と異なる振る舞いを見せている。さらに、「時間性」を表す用法にも「たら」形式のみ用例が見られた。

4.6.3 各形式における各用法の用例分布

以上では、各用法における各形式の分布をまとめた。以下では、各形式における仮定用法の各用法を中心に、その用例の分布をまとめる。

表4-4-3に示したように、各形式における仮定用法の分布も明らかになっている。「ば」形式は、「プラス結果文」が最も多く、495例あり、全用例数1171例の42.3%を占めている。「と」形式は、「一般結果文」における分布は最も広く、全用例数3162例の37.2%をしめており、1175例あった。「と」形式の用法分布は、主に「因果性」を表す用法になっていることが最も顕著な特徴である。合計2194例あり、全用例数3162の69.4%を占めている。「たら」形式は、「表出」用法における分布は最も広く、289例あり、用例分布の上位一位である。

「ば」「たら」「と」の三形式に対して、「なら」形式は「因果性」を表す用法においては、その分布は最も少なく、112例あった。しかし、この112例は、「直接的な因果関係」を述べるものではなく、ほとんどは、前件条件のもとで、後件では、それに基づく話者の判断

や推測、意見などを表すものである。つまり、「なら」形式はある事実や情報に基づき、後件では、話者の推論や推測などを表すのにも用いられる。この用法は、他の三形式が表す「条件・帰結」という仮定的な条件表現というより、「根拠・結論」という一つの間接的な因果関係への推測であると言えよう。

また、本研究では、「なら」形式は、話者の発話前提の設定によく用いられ、その意味特徴は、「仮定性」を強調することにあると考える。蓮沼(1985)が「なら」の用法としては、「前件に他者の意向・主張が関与する場合」と「関与しない場合」の二つに分類し、分析を行ったが、この二つの場合は、いずれも、事柄の外部にある発話行為に関わる話し手と聞き手に関する用法とまとめて考えられると主張したい。すなわち、「なら」形式条件文は、最も仮定性の強い表現形式で、事柄の内部にある因果関係に縛られない表現であると考えられる。その表現機能は、話者が自ら態度や意見、相手への働きかけなどを表すため、前件で話題を設定することにある。コーパス調査の結果から、このような「なら」形式の意味や特徴は確認された。

表 4-4-3 コーパス調査における各用法および各形式の用例分布

用法分類		ば	と	たら	なら	合計	
非条件用法 (CSJ のみ)		498	1921	384	35	2838	
条件用法	非仮定用法	過去事実用法	17	960	413	0	1390
	仮定用法	反事実用法	66	8	79	10	163
		一般結果文	335	1175	247	112	1869
		プラス結果文	495	262	53	0	810
		マイナス結果文	62	523	131	0	716
		裏の条件	57	234	9	0	300
		表出	115	0	289	36	440
		働きかけ	24	0	124	21	169
		時間	0	0	12	0	12
	条件用法合計		1171	3162	1357	179	5869
全用例合計		1669	5083	1741	214	8707	

4.7 日本語条件表現四形式の心理的プロトタイプ分析

4.7.1 はじめに

日本語の条件表現の四形式は、多義表現であるため、一つの形式には、いくつかの意味を表すことができる。プロトタイプ的な意味は、このような複数の意味の中でもっとも基本的なものである。基本的であるということは、もっとも、確立されていて、慣習化の程度・認知的際立ちが高く、中立的なコンテキストで最も活性化されやすいといった特徴を有すると松本(2003:142)は述べている。具体性などの言語学的な基準に基づくものが「理論的プロトタイプ」であり、心理学的な顕著性(連想喚起力)を基準とするのが「心理的プロトタイプ」である(田中 1990:101)。

第3章では、認知言語学のアプローチを取り、そのプロトタイプカテゴリー理論を援用し、日本語条件表現の「理論的なプロトタイプ」を論じてきた。さらに、第4章の前半では、「日本語話し言葉コーパス」と「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の二つの母語話者の言語使用コーパスを用いて、現代日本人の条件表現の四形式の使われ方とその使用頻度を調査した。四形式の中では、「なら」形式が発話前提条件の設定としてよく用いられ、文の伝達機能は、後件の発話者の意見や判断、助言などを述べることにある。つまり、「なら」形式が他の三形式とは異なる意味特徴を持っていることが確認できた。

一方、コーパス調査で分かったように、「ば」、「たら」、「と」の三形式は、いずれも一般結果文、プラス結果文、マイナス結果文に用いられることができる。日本語条件表現の置き換えも、その多くは、「ば」「たら」「と」の三形式で可能である。では、日本語母語話者の言語使用の実態では、この三形式の意味用法はどのような違いを見せているのであろうか、この三形式の意味領域はどのような分布をしているのであろうか。本研究で規定した三形式のプロトタイプ的な意味は、実際の母語話者の使用実態と一致するものであろうか。そこで、本節では、日本語母語話者を対象に、条件表現に用いられた「ば」、「たら」、「と」の三形式を中心に、心理的なプロトタイプを調査する。

心理的プロトタイプを実証的に認定するためには、典型性判断、自由産出法、反応時間実験、容認性判断、類似性判断、学習順序の観察といった方法が行われている。

「自由産出法は、あるカテゴリーに属する例を産出させる方法である」プロトタイプ性は、産出の速さと頻度によって測定される。より先に想起された例、より多くの人が挙げた例ほどプロトタイプ性が高いということになる」(菅谷 2004:124-125)。

Shirai (1995)では、自由産出法を使って英語の多義語“PUT”の最も典型的な用法と其次に典型的な用法2つを使った3つの文章を英語母語話者と日本語母語話者に書かせた。松田(2000)では、日本語母語話者と日本語学習者がそれぞれ有する「割る」のプロトタイプについて調べるため、「割る」についてすぐ思いつく短文を作ってもらおうという「文産出テスト」を実施している。その結果、母語話者は、「割る」の「破損」という用法を喚起する人が86%あり、母語話者の「割る」のプロトタイプは「破損」であるのに対して学習者は「破損」をイメージする人と「分割」をイメージする人に別れ、プロトタイプは一致しないことが分かった。

王沖(2010)は、日本語母語話者と中国語母語話者の日本語学習者が持っている「きっと」と「必ず」の意味構造に対する意味知識を比較するため、まず、日本語母語話者と中国語母語話者がそれぞれ持っている「心理的プロトタイプ」がどんなものであるかを調べている。各インフォーマントに「きっと」と「必ず」について、「すぐに思いつく例文を10個書いてもらう」という自由産出法を使用し、各用法の産出頻度と初出頻度2つを調べることにより、二語の心理的プロトタイプを分析した。

田中(1990)は、英語の多義語“HOLD”の各用法の典型度を典型性判断テストを使って、英語母語話者に9段階評価⁷⁰させた。

本研究では、予備調査として、日本語母語話者の大学生22人を対象に、自由産出の想起調査を行った。「ば」「たら」「と」「なら」の四形式を用いて、それぞれ、すぐ思いついた例文を五つ書くように求めた。形式ごとに、各用法の産出頻度と初出頻度を調べる。用法の分類については、4.1で得られたデータに基づき、行うことにする。自由産出テストで得られた例文数は、「ば」「たら」「と」の三形式がそれぞれ109例、「なら」形式が105例ある。産出した例文を用法ごとに、その産出頻度を集計すると、コーパスの調査結果とほぼ同じ結果が得られた。

本調査では、母語話者による典型性判断テストを行い、5段階評価を求めることによって、三形式の心理的プロトタイプの認定を試みる。さらに、文脈と後件が決まった場合には、三形式を用いた条件文の適格性の判断を、母語話者に求めるテストを行う。

調査文の作成と考察は、母語話者の言語コーパス調査の結論に基づき、三形式の用例分布を踏まえた上で行う。次の表4-5-1は、三形式における母語話者の言語コーパスの調査結果を示したものである。

表 4-5-1 三形式における言語コーパスの調査結果

たら形式(1357 例)		ば形式(1171 例)		と形式(3162 例)	
過去	413	プラス結果	495	一般結果	1175
表出	289	一般結果	335	過去	960
一般結果	247	表出	115	マイナス結果	523
マイナス結果	131	反事実	66	プラス結果	262
働きかけ	124	マイナス結果	62	裏の条件	234
反事実	79	裏の条件	57	反事実	8
プラス結果	53	働きかけ	24		
時間	12	過去	17		
裏の条件	9				

表 4-5-1 にまとめた各形式の用例の意味分類は具体的には、大きく「因果関係」、「仮定関係」、「時間関係」、「条件関係」、「過去の事実関係」の五つに分けて考えることができる。ここでは、以下の表 4-5-2 を用いて、この意味分類の下位分類と構文上に現れる特徴をまとめる。

表 4-5-2 意味分類の規定

意味カテゴリーの分類		構文上の特徴
過去事実文用法		後件の文末には、過去助動詞「た」が用いられる。
因果関係	一般結果	後件は、一般的な結果を述べる文。判断、意見などを述べる叙述モダリティー
	プラス結果	後件では、望ましい結果を述べる文。可能表現やプラス的な意味を持つ表現が現れる。判断、意見などを述べる叙述モダリティー
	マイナス結果	後件では、望ましくない結果を述べる文。「てしまう」などのマイナス的な意味を持つ表現が現れる。判断、意見などを述べる叙述モダリティー
仮定関係	仮定・表出	前件が状態性述語、後件が意志、願望などの表出モダリティー

	仮定・働きかけ	前件が状態性述語、後件が依頼、命令、許可などの働きかけのモダリティー
	反事実	
時間関係	完了・表出	前件が動的述語(変化・動作)、後件が意志、願望などのモダリティー
	完了・働きかけ	前件が動的述語(変化・動作)、後件が依頼、命令、許可などのモダリティー
	時間用法	前件が時間名詞、後件が表出や働きかけのモダリティー
条件関係	裏の条件	因果関係のマイナス結果文に属するが、前件述語が否定形式を用いる。避けたい条件を提示することにより、条件性を強調する。
	プラス結果	因果関係のプラス結果である。後件の望ましい結果を達成するための条件を強調する。

以上表 4-5-2 にまとめたように、日本語の「ば」「たら」「と」の三形式がいくつかの複合的な意味特徴を持っている。これらの意味特徴を大きく「因果性」、「仮定性」、「期待性」、「時間性」、「条件性」の五種類に分類できる。本調査では、これらの意味カテゴリーに従って、調査紙を構成した。なお、三形式の仮定的用法を中心に分析を行うので、「たら」形式は用法の種類が多いため、その過去事実用法は出題しないことにした。それは、インフォーマントの負担にならないようにするためである。一方、「ば」と「と」の二形式は「因果性」「仮定性」「条件性」の三つの意味カテゴリーを持っているため、調査文の作成では、過去事実文も、それぞれ一つを入れることにした。分析の際、過去事実用法は集計を行うけれど、分析の対象として扱わないことにする。以下では、調査概要、調査結果及び考察を述べる。

4.7.2 調査概要

(1) 調査対象

調査対象は、北海道から沖縄までの出身で、20代から70代までの男女107名である。調査対象の8割は関東地区の大学に在学中の大学生であり、残りの2割は東京都内の社会人、主婦である。

(2) 調査目的

日本語母語話者の持っている「ば」「たら」「と」三形式の「心理的プロトタイプ」はどのような意味用法なのかを明らかにすることを目的とする。また、調査で明らかになった心理的プロトタイプはコーパス調査における各意味用法における三形式条件文の使用頻度と一致するかどうかを調査する。

(3) 調査紙の構成と調査方法

調査紙は五つの問題からできている。問題1から問題3までは、合計13個の用例を用いて、「ば」「たら」「と」三形式の持っている意味カテゴリーの典型性を5段階のスケールで評価してもらうテストであり、いわゆる三形式の意味用法における典型性判断テストである。このような問題項目を設けることにより、母語話者が持っている各形式の意味領域のイメージはどういうものであるかを見ることができる。なお、問題1から問題3までは、調査用の調査紙には、意味特徴が明示されていなく、調査紙には、例文と1点から5点までの点数欄のみ印刷されている。

問題4は合計21個の用例を用いて、三形式の持っている各意味カテゴリーをさらに細分し、それぞれの下位分類において、一番典型だと思われる例文を選択してもらうテストである。

問題5は同じ意味カテゴリーを表すには、三形式の中では、どの形式を用いた例文が一番典型的であるかをインフォーマントに判断してもらうテストである。全部で10個の意味カテゴリーを設けて、三形式を合わせて、計30個の例文を出題した。

以下では、「ば」形式を例に、各問題の出題形式を説明する。問題1から問題3までの設問方法は、次のようなものである。

問題1: 以下の「ば」形式を用いた例文を読んでください。「ば」形式の用法として、一番典型的で、基本的なものは、最高点の5点とします。次の文は、それぞれ、何点になると思いますか。点数欄の1から5までの数字に○をつけてください。各文には、なるべく同じ点数をつけないようにしてください。

「ば」形式

1. 明日もし晴れば、どこかへ出かけましょう。

点数欄

1 2 3 4 5

2. この薬を飲めば、熱が下がります。 1 2 3 4 5
3. この病気は、手術を受けなければ、治らないでしょう。 1 2 3 4 5
4. 子供の頃は、天気がよければ、よく母とこの公園を散歩したものです。 1 2 3 4 5

問題 4 は三形式の持っている各意味カテゴリーをさらに細分し、下位分類を立てる。その下位分類の意味特徴に基づき、例文を作成し、一つの意味カテゴリーにおいて、一番典型的だと思われる例文を一つ選択してもらう問題である。このような問題項目を通じて、一つの形式が一つの意味カテゴリーにおける具体的な意味の役割分担が見えてくる。例えば、「と」「ば」「たら」の三形式がいずれも「因果関係」を表すことができる。つまり、この三形式の条件文には、「因果性」という共通的な意味領域を持っているということになる。しかし、前節のコーパス調査でも確認されたように、「因果性」という意味カテゴリーにおいては、結果事態の望ましさによって、使用する表現形式が異なってくる。果たして、母語話者が実際の言語使用においては、このような後件結果の望ましさを考慮して、表現形式を選んで使用しているのであろうか。そこで、本調査では、「因果性」という意味カテゴリーをさらに、後件の望ましさ、前件述語が否定形式なのかどうかなどの要素を考慮し、下位分類を行う。「仮定性」においては、後件のモダリティの種類と事態の実現可能性などの要素を考慮し、下位分類を行う。問題 4 の指示は、次のようなものを用いた。具体例として、「ば」形式の「因果性」項目を取り上げて示す。

問題 4：次は「ば」、「と」、「たら」の三形式の表す意味についての問題です。各形式の意味カテゴリーは、次のように、示しています。次の各文を読んで、それぞれの意味カテゴリーでは、一番典型的な文を 1 つ選び、○を付けてください。1 つだけ選んでください。

ば形式

(1) 次の 4 つの「ば」を用いた文は、「因果性」を表しています。その中で、最も典型的なものを 1 つ選び、○を付けてください。

- 1 石を水に入れば、沈みます。
- 2 そんなことをすれば、先生に怒られるでしょう。
- 3 食事の量を減らして運動をすれば、2、3 キロはすぐ減りますよ。
- 4 真面目に勉強しなければ、卒業できません。

問題 5 の指示は、次のようになる。

問題 5: 次の 3 つの文の中で、一番自然でよく使われる文はどれだと思いますか。

直感で判断して、一番いいものを 1 つだけ選び、○を付けてください。

- (1) 1 真面目に勉強しないと卒業できません。
- 2 真面目に勉強しなければ卒業できません。
- 3 真面目に勉強しなかったら、卒業できません。

(4) 本調査の実施

本調査は 2016 年 9 月から 10 月にかけて、大学生の場合は、授業時に、調査紙を配布し、その場ですべて回答をしてもらう。社会人は、調査紙を配布し、2 週間後に、回収するという方法で行った。

4.7.3 調査の結果

107 人の日本語母語話者を対象に、「ば」、「たら」、「と」三形式の心理的プロトタイプに関する調査を行ったところ、以下のような結果が得られた。

(1) 問題 1 から問題 3 までの調査結果

表 4-6-1 から表 4-6-3 までは、三形式を用いた個々の例文の典型度判断テストの結果である。ここでは、それぞれの例文は、異なる意味カテゴリーの代表例として取り扱われている。調査の結果では、各例文の平均値 (M) が高いほど、その用例が属する意味カテゴリーとしての典型度が高いと判断する。標準偏差 (SD) はインフォーマント間の判断のバラツキ度を見る数値である。数値が大きいほどバラツキが大きいと判断する。

表 4-6-1 問題 1 「ば」形式に関する調査結果

「ば」形式例文	意味カテゴリー	M/SD
1. 明日もし晴れば、どこかへ出かけましょ う。	仮定性	3.49/1.14
2. この薬を飲めば、熱が下がります。	因果性	4.32/0.92
3. この病気は、手術を受けなければ、治らない でしょう。	裏の条件	3.68/1.16
4. 子供の頃は、天気がよければ、よく母とこの 公園を散歩したものです。	過去用法	3.03/1.19

表 4-6-1 は、「ば」形式を用いた例文の典型度判断テストの結果である。四つの意味カテゴリーでは、「因果性」を表す用例の平均値は 4.32 で最も高く、しかもその標準偏差は最も低い。すなわち、「ば」形式が表す意味特徴は、「因果関係」を述べることにありと認識している母語話者が一番多く、その認識もほぼ一致していると言える。平均値が二番目に高いのは「裏の条件」に用いられる 3 の例文である。「裏の条件」という意味カテゴリーは本来は因果性の下位分類の「マイナス結果文」に属している。第 4 章では、三形式の持っている「条件性」を考察するため、前件述語が否定形式であるマイナス結果文を「裏の条件」という下位分類を設けた。それゆえ、母語話者の言語使用調査においても、「裏の条件」という意味カテゴリーを立てた。調査結果では、その典型度の平均値が二番目に高いけれど、ばらつきを表す標準偏差も二番目に高く、1.16 である。標準偏差値が高いということは、母語話者の判断のばらつきが大きいということを意味している。そこで、さらに、この例文を付けた点数の人数分布を確認する。「裏の条件」に各点数をつけた人数を調べたところ、5 を付けた人が 34 人で、4 を付けた人が 27 人ある。つまり、57% の 61 人が 4 以上を付けたということになる。母語話者の個人差もあるけれど、「裏の条件」を表す「ば」形式用例の典型度が高いと認識している人のほうが全体的に多いということが分かった。

表 4-6-2 問題 2 「と」形式に関する調査結果

「と」形式例文	意味カテゴリー	M/SD
1. 暗いところで本を読むと、目が悪くなりますよ。	因果性	4.53/0.87
2. この病気は、手術を受けないと、治らないでしょう。	裏の条件	3.79/1.00
3. あの時、あなたを助けられるとよかったのに。	仮定性	2.05/0.98
4. 彼女は卒業するとすぐ結婚しました。	過去用法	3.46/1.20

表 4-6-2 に示したのは「と」形式の典型度判断テストの結果である。興味深いことに、各用例の平均値から見ると、「と」形式は「ば」形式と似たような結果になっている。平均値が一番高い用例は、「因果性」を表す 1 番であり、ばらつきを表す標準偏差も 1 番が最も低い。つまり、「と」形式の典型的な意味特徴が「因果関係」を述べることにありと認識は母語話者の判断ではかなり一致していると言えるであろう。また、「ば」形式と同じく、典型度の平均値が二番目に高いのは「裏の条件」を表す用例である。そこで、「裏の条件」

に各点数をつけた人数分布を調べたところ、5を付けた人が33人で、4を付けた人が30人ある。つまり、59%の63人が4以上を付けたということになる。つまり、「裏の条件」を表す用例の典型度が高いと認識している人のほうが全体的に多いということが分かった。

表 4-6-3 問題 3「たら」形式に関する調査結果

「たら」形式例文	意味カテゴリー	M/SD
1. 国へ帰ったら、友達に会いたいです。	完了性	3.75/1.29
2. もし映画が面白くなかったら、途中で帰ります。	仮定性	3.36/1.35
3. 10時になったら、私の部屋に来てください。	時間用法	4.19/1.06
4. 小学生だったら、無料で入場することができます。	因果性	3.07/1.31
5. この病気は、手術を受けなかったら、治らないでしょう。	裏の条件	2.81/1.35

表 4-6-3 は、「たら」形式を用いた用例の典型度判断テストの結果である。平均値が最も高い用例は「時間用法」を表す 3 番であり、平均値が 4.19 であり、標準偏差が最も低く 1.06 である。「たら」形式の持っている意味領域が三形式の中では最も広く、各意味領域の平均値を高い順からまとめると、「時間用法」、「完了性」、「仮定性」、「因果性」、「裏の条件」の順になっている。平均値の上位 2 位は「時間用法」と「完了性」であるが、この二つの意味カテゴリーはいずれも「たら」形式の「時間性」という意味特徴を有している。

ここまで見てきた「ば」「と」「たら」三形式の典型度テストの結果から、平均値が一番高い項目はその標準偏差が一番低いという一つの共通点が見られる。すなわち、各形式の最も典型的な意味特徴に関する認識は、母語話者ではほぼ一致しているということが確認された。

(2) 問題 4 の調査結果

問題 4 の調査結果は形式ごとに以下の表 4-6-4 から表 4-6-6 に示していく。

表 4-6-4 問題 4-1 「ば」形式意味カテゴリー内部典型度判断テスト

意味特徴	例文	下位分類	人数
因果性	1. 石を水に入れれば、沈みます。	一般結果	17
	2. そんなことをすれば、先生に怒られるでしょう。	マイナス結果	20

	3. 食事の量を減らして運動をすれば、2、3キロはすぐ減りますよ。	プラス結果	33
	4. 真面目に勉強しなければ、卒業できません。	裏の条件	37
仮定性	1. 安ければ、たくさん買いたいです	仮定・表出	13
	2. 明日もし晴れば、どこかへ出かけましょう。	仮定・働きかけ	26
	3. お金があれば買えるのになあ。	反事実	68

表 4-6-4 は「ば」形式を用いた例文の典型度判断テストの結果である。意味特徴の項目は「因果性」と「仮定性」の二つを設けてある。このテストは、提示された例文の中から、一番典型だと思われるものを一つ選んでもらう方法で行った。表 4-6-4 に示したように、「因果性」については、「裏の条件」を表す例文を選んだ人が一番多く、37 人である。二番目に多いのは「プラス結果」を表す用例で、33 人である。つまり、「裏の条件」と「プラス結果」を選んだ人数がかなり近いのである。「仮定性」については、実現の可能性がない「反事实用法」を表す用例を選んだ人が 68 人もいて、圧倒的に高い数値である。

表 4-4-5 の結果を人数順に並べると、次のようになる。

因果性：裏の条件＞プラス結果＞マイナス結果＞一般結果

仮定性：反事実＞仮定・働きかけ＞仮定・表出

表 4-6-5 問題 4-2 「と」形式意味カテゴリー内部典型度判断テスト

意味素性	例文	下位分類	人数
因果性	1. 夜になると気温が下がります。	一般結果	32
	2. 暗いところで本を読むと目が悪くなります。	マイナス結果	45
	3. この本を使うと、試験勉強が楽になります。	プラス結果	8
	4. まじめに勉強しないと、卒業できません。	裏の条件	22

表 4-6-5 は「因果性」という意味カテゴリーにおける「と」形式を用いた例文の典型度判断テストの結果である。結果から見ると、「マイナス結果」を表す用例を選んだ人が一番多く、45 人もいる。ついでに多いのは「一般結果」を表す用法であり、「プラス結果」を表す用法を選んだ人が一番少なく、107 人のうち、わずか 8 人のみである。「裏の条件」を表

す用例を選んだ人は、22人で、三番目に多いのである。表 4-6-5 の結果を人数順に並べると、次のようになる。

因果性：マイナス結果＞一般結果＞裏の条件＞プラス結果

表 4-6-6 問題 4-3 「たら」形式意味カテゴリー内部典型度判断テスト

意味素性	例文	下位分類	人数
因果性	1. この薬を飲んだら、すぐに咳は止まります。	プラス結果	29
	2. ここは冬になったら、雪が1メートルぐらい積もります。	一般結果	28
	3. そんなことをしたら、先生に叱られます。	マイナス結果	34
	4. 真面目に勉強しなかったら、卒業できません。	裏の条件	16
完了性	1. ホテルに着いたら、またお電話します。	完了・表出	54
	2. お風呂から上がったら、早く寝なさい。	完了・働きかけ	28
	3. 夏休みになったら、一人で旅行に行くつもりです。	時間用法	25
仮定性	1. 安かったら、買いたいです。	仮定・表出	37
	2. 何か分からないことがあったら、いつでも聞いてください。	仮定・働きかけ	51
	3. あなたが手伝ってくれなかったら、締め切りに間に合わないところでした。	反事実	19

表 4-6-6 は「たら」形式の各意味特徴を表す用例の典型度判断テストの結果である。表に示したように、各意味特徴においては、選んだ人数の順に並べてみると、次のようになる。

因果性：マイナス結果＞プラス結果＞一般結果＞裏の条件

完了性：完了・表出＞完了・働きかけ＞時間用法

仮定性：仮定・働きかけ＞仮定・表出＞反事実

問題 4 の結果を意味特徴ごとに図に示すと、次の図 4-12-1 から図 4-12-3 までである。

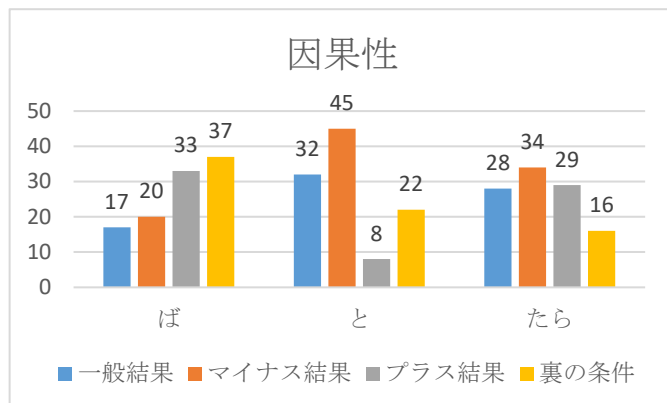


図 4-12-1 問題 4 の因果性における形式分布

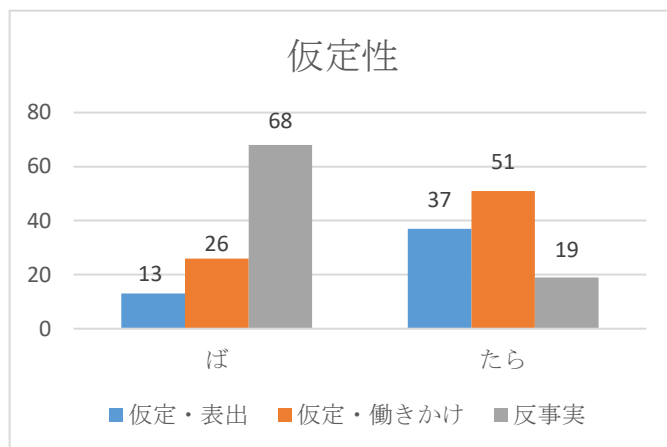


図 4-12-2 問題 4 の仮定性における形式分布

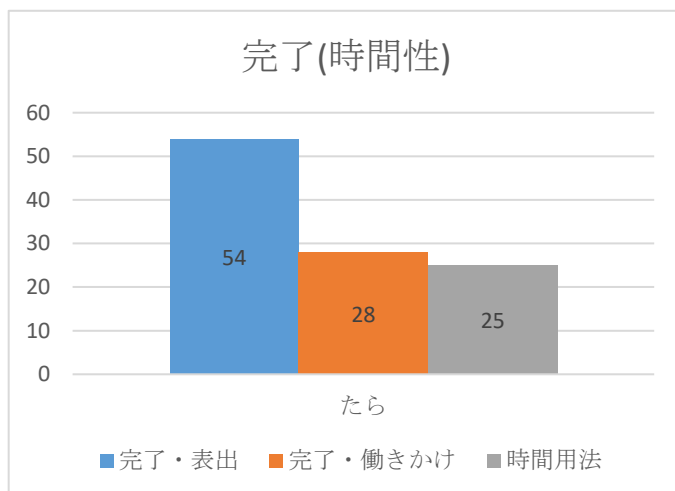


図 4-12-3 問題 4 の完了性における形式分布

(3) 問題 5 の調査結果

問題 5 の調査結果は以下の表 4-7 と図 4-13-1、図 4-13-2、図 4-13-3 に示す。問題 5 は、文脈と後件が決まった場合、最適な表現形式を三形式から一つ選ぶように求めた調査方法で行った。各形式を選んだ人数を集計し、その割合も算出した。なお、表 4-5 の形式欄に数字の後に () が付いている。() の外は、当該形式の例文を選んだ人の数であり、() の中の数字は、107 人に対する割合である。

表 4-7 問題 5 各意味カテゴリーにおける典型例判断テスト

意味特徴	意味下位分類	Q-NO	「ば」	「と」	「たら」
因果性	一般結果	問 4	11(10.3)	56(52.3)	40(37.4)
	プラス結果	問 2	72(67.3)	9(8.4)	26(24.3)
	マイナス結果	問 3	6(5.6)	60(56.1)	41(38.3)
裏の条件		問 1	18(16.8)	76(71)	13(12.1)
仮定性	仮定・表出	問 7	36(33.6)	0	71(66.4)
	仮定・働きかけ	問 9	48(44.9)	2(1.9)	57(53.3)
	反事実	問 8	50(46.7)	2(1.9)	55(51.4)
完了性	完了・表出	問 5	2(1.9)	5(4.7)	100(93.5)
	完了・働きかけ	問 10	4(3.7)	5(4.7)	98(91.6)
時間用法		問 6	7(6.5)	2(1.9)	98(91.6)

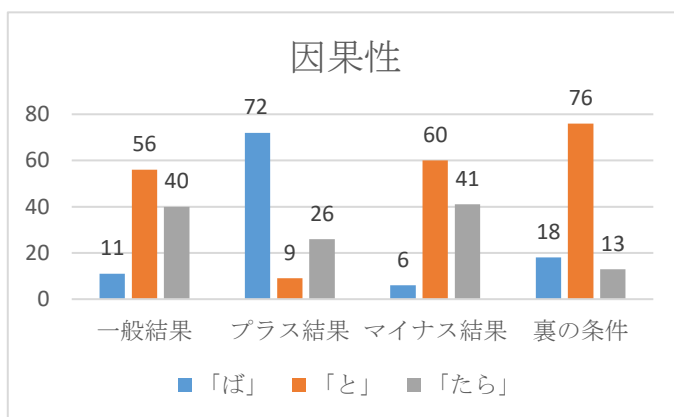


図 4-13-1 問題 5 の因果性用例における形式分布

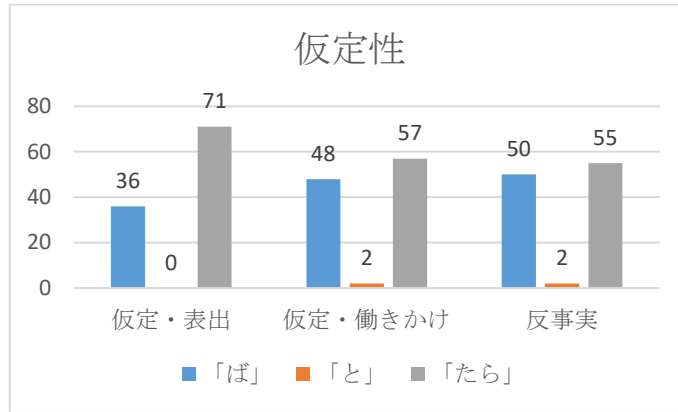


図 4-13-2 問題 5 の仮定性用例における形式分布

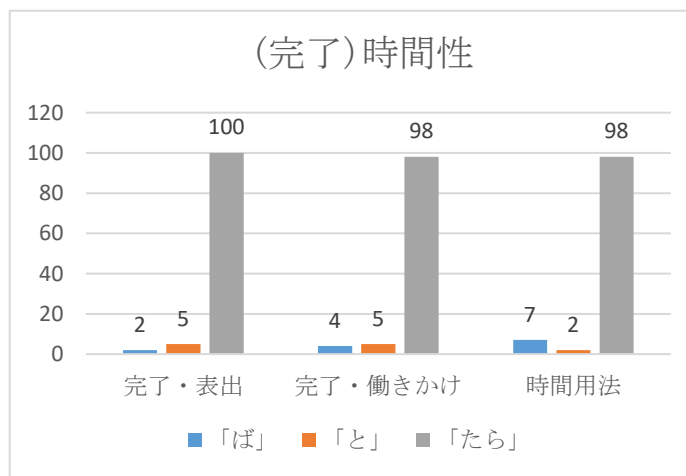


図 4-13-3 問題 5 の(完了)時間性用例における形式分布

以上の表 4-5 に示したように、各意味特徴の下位分類において、ほとんどの項目では、母語話者の回答が三形式の中のどれかの一つの形式に集中することが確認された。母語話者の回答の集中率が最も高い項目は、「たら」形式の完了性と時間用法である。いずれも 90% 以上に達している。「裏の条件」は「と」形式に 71% という高い集中率を見せている。プラス結果には、「ば」形式が 67.3%、マイナス結果には「と」形式の 56.1% という比較的に高い集中率が現れている。仮定性という意味特徴においては、いずれの下位分類では、「たら」形式のほうが「ば」形式より集中率が高いのである。一般結果には「と」形式と「たら」形式が上位二位になっているものの、「と」形式のほうが比較的に高い。

4.7.4 調査の考察

以上の調査結果から以下のようなことが考えられる。

(1) 問題 1 から問題 3 までの結果考察

表 4-4-1、表 4-4-2、表 4-4-3 は問題 1 から問題 3 の調査結果を示したものである。

この三つの表を見て分かるように、「ば」形式も「と」形式も「因果性」を表す例文が平均値が一番高く、いずれも 4 を超えている。しかも、標準偏差も、それぞれのグループの中では最も低い。このような結果は、母語話者が「ば」と「と」形式の意味領域に関する認識は因果関係を述べる表現であるという点でかなり一致しているということの意味する。「たら」形式の用例典型性判断テストでは、時間を表す用法は平均値が最も高く、その標準偏差も最も低い。

さらに、各形式における二番目に高い項目を考察してみたところ、「ば」形式と「と」形式の二形式とも「裏の条件」である。「裏の条件」という項目は、「マイナス結果」の下位分類であるが、「ば」形式を用いた「裏の条件」文は、前件の条件の必要性を強調する働きがあると考えられる。一方、「と」形式を用いた「裏の条件」文は、後件の望ましくない結果を避ける条件として提示する働きがあると考えられる。つまり、「裏の条件」用法も、「因果性」という意味特徴の下位分類で、その用法の役割は「前件の条件」に焦点を置いてあると言ってもいいであろう。従い、「ば」形式と「と」形式のプロトタイプ的な意味特徴は「因果性」にあり、「仮定性」ではないということがまず確認された。

一方、「たら」形式においては、二番目に高いのは「完了」を表す用例である。この意味特徴も最も高い「時間性」とは矛盾していない。つまり、「たら」形式のプロトタイプ的な意味特徴は、その上位二位からみても、「時間性」にあるということが確認できた。

(2) 問題 4 の結果考察

表 4-4-4、表 4-4-5、表 4-4-6 と図 4-11-1、図 4-11-2、図 4-11-3 は問題 4 の調査結果を示したものである。以上の図表から「ば」「と」「たら」の三形式が「因果性」「仮定性」「時間性」という三つの意味カテゴリーの下位分類における意味の役割分担が分かる。

「ば」形式が「プラス結果」を表す用法によく用いられ、「と」形式が「マイナス結果」を表すのによく用いられるのである。従来の研究では、「一般結果」を表す形式としては、「ば」と「と」形式がよく用いられるとされているけれど、今回の調査では、「ば」形式の代わりに、「たら」形式が多く用いられているような結果である。このことは、現代日本語

では、「たら」形式の汎用性が高いという現象と一致していると考える。「たら」形式がその使用範囲が最も広く、「仮定性」用法と「完了・時間性」用法によく使われている。「仮定・表出」と「仮定・働きかけ」においては、「たら」形式の用例は、いずれも「反事実」用法より、集中度が高いのである。興味深いことに、「たら」形式のこのような特徴に比べて、「ば」形式のほうが「反事実」用法を選んだ人が68人いて、圧倒的に多い。このような現象は「ば」形式が主に事柄間の因果関係を述べるのに用いられ、「たら」形式が主に対人場面に多く用いられることという結論付けられるのではないかと考える。

(3) 問題5の結果考察

表4-5と図4-12-1、図4-12-2、図4-12-3は問題5の調査結果を示したものである。これらの図表から分かるように、問題5の調査で得られた日本語母語話者の「ば」「と」「たら」三形式の心理的プロトタイプ性判断は、大筋において、母語話者言語コーパスの出現頻度順の結果と一致する。

「因果性」という意味特徴の下位分類においては、「一般結果」用法には一番多く用いられる形式が「と」形式であり、「プラス結果」用法には「ば」形式であり、「マイナス結果」には、「と」形式である。「裏の条件」用法には「と」形式が一番多く用いられている。

また、「仮定性」という意味特徴の下位分類においては、「表出」「働きかけ」「反事実」の三つの用法においては、すべて「たら」形式が一番多く選ばれている。「ば」形式は表出と働きかけ用法と比べて、反事实用法のほうが比較的に多く選ばれている。

「完了・時間性」においては、「たら」形式の独自の意味領域と言えよう。

4.7.5 母語話者調査のまとめ

以上の母語話者調査では、「ば」「と」「たら」の三形式のプロトタイプ的な意味特徴が確認できたといえる。

「ば」形式が「プラス結果」用法に多く用いられるという特徴は、後件の期待する結果事態の達成を実現させる条件に表現の焦点に置かれることにある。

それに対して、「と」形式が「マイナス結果」用法に一番多く用いられたと母語話者が認識している。それは、後件の望ましくない結果の出現が必然的なものであり、そのような事態の発生を避けたいという発話意図が働いていると考えられるからである。それゆえ、「と」形式を用いて、ある後件事態の発生の必然を強調するのである。

「たら」形式が前件の条件の有無や後件の結果の出現などのことより、前件の条件実現、いわゆる、条件の実現性を表現の焦点において表現する形式であると言える。

第5章 日中両言語における条件表現の対照研究.....	324
5.1 はじめに	324
5.2 日本語の条件表現と中国語の「因果類複句」の分類	324
5.2.1 日本語条件表現の分類.....	325
5.2.2 中国語における「因果複文」	327
5.2.3 日中両言語の条件文における対応関係への考察	333
5.2.4 中国語の「因果類複句」に用いられる関連詞	335
5.3 日中対訳コーパスに基づく条件文の対訳調査.....	337
5.3.1 調査目的及び対象.....	337
5.3.2 調査方法と分析の手順.....	337
5.3.3 調査結果と考察.....	339
5.3.3.1 四形式に対応する中国語の訳語の種類と意味分類	339
5.3.3.2 「ば」形式条件文に対応する中国語訳の分析	351
5.3.3.3 「と」形式条件文の中国語訳の分析	365
5.3.3.4 「たら」形式条件文の中国語訳の分析	376
5.3.3.5 「なら」形式条件文の中国語訳の分析	387
5.3.3.6 四形式に対応する中国語の訳語分布の考察	399
5.4 本章のまとめ	403

第5章 日中両言語における条件表現の対照研究

5.1 はじめに

第3章では、日本語条件表現の各形式が、それぞれ多層的なカテゴリーモデルの異なる階層に位置づけられること、また、各自、独立したカテゴリーを成していて、独自の意味用法を持っていることを考察した。第4章では、母語話者の言語使用コーパスと母語話者の心理的プロトタイプ用法を調査することにより、内部から日本語の条件表現各形式の意味特徴の検証を行った。では、日本語条件表現の四形式条件文の表す意味は、他の言語では、どのような形式によって表されているのだろうか。日本語では、異なる意味領域にもかかわらず、同じ表現形式で表すことができるのに対して、他の言語に訳されると、どのような特徴が現れているのだろうか。他の言語から見た日本語の条件表現は、どんな意味特徴が現れているのであろうか。

本章では、日本語の条件表現の四形式が、中国語に翻訳される際に、どのように訳されているのかを調査し、日本語条件表現の意味用法を中国語と対照し、検証する。また、日中両言語における条件文の相違を探ってみる。

以下、5.2節では、先行研究を踏まえた上で、日本語の条件表現の分類と、中国語における因果関係を表す「因果類複句」を見てみる。その上、両言語における条件表現の位置づけと、用いられる表現形式を整理してみる。また、本研究における調査の対象と方法を述べる。5.3節では、中国北京日本学研究中心(2003)の「日中対訳コーパス」を資料とし、日本語の条件表現に用いられる「ば」「たら」「と」「なら」の四形式が中国語との対応関係を調査する。

5.2 日本語の条件表現と中国語の「因果類複句」の分類

2.3節では、先行研究における日中条件文の対照研究を概観した。従来の研究では、主に、複文レベルの対照と条件形式の対訳語の二つの面から、日中両言語の条件文の対照が行われてきた。これらの研究によって、条件文における日中両言語の相違点については、多くのことが明らかになった。しかし、従来の日中条件文の対照研究は、日本語の条件表現と、中国語の「假设复句」(仮定複文)と「条件复句」(条件複文)を中心に行われてきた。

しかしながら、既に第3章で考察したように、日本語の条件表現に用いられる各形式の表す意味は様々であり、その機能も多様である。特に日本語の条件文には、前件が事実事態を示し、後件では、前件の事実に基づき、話し手の推論や、推測を表すような用法もよく見られる。このような日本語の文は、中国語では、因果類複文に訳されることが多い。また、「と」と「たら」形式を用いた事実条件文も、前件事態が後件事態の生じたきっかけになるものもある。つまり、日本語では、条件形式を用いた表現は、その多くは、ある種の「因果関係」を表すと言える。前田(1991)は、「因果関係」を表す「論理文」という大きな枠組みの中で、日本語の条件文を位置づけるという立場を示している。本研究も、「因果文」という一番上位レベルのカテゴリーを設定し、その下位カテゴリーとして、条件文の各形式を位置づける立場を取っている。

以上述べたことを踏まえて、本章では、日中両言語の条件表現の対照研究を行うには、中国語の「假设复句」(仮定複文)と「条件复句」(条件複文)に限らず、日本語の条件表現と因果関係を表す中国語の複句の対照研究という、より大きな枠組みの中で進めることにする。

5.2.1 日本語条件表現の分類

日本語の条件表現に対する捉え方は学者によって異なることを2.2節で述べた。また、「条件表現」と言っても、広義的な理解も狭義的な理解も先行研究に見られる。益岡(2002:73)では、「前件と後件の依存関係を表し、かつ、前後事態とも、非現実的なものが条件表現である」という立場は、おそらく、狭義的な捉え方である。これに対して、条件を表す複文を確定条件文と仮定条件文の2種類に分け、広く考える立場もある。このような立場を取る研究には、仁田(1987)、蓮沼(2001)、日本語記述文法研究会(2008)などがある。

仁田(1987)は、条件づけを表す従属節の下位的タイプについて概観し、次のように示している。

表 5-1 仁田(1987)による条件文の体系

	継起・条件づけ	順条件づけ	逆条件づけ	
事実的	スルト・シタラ	スルカラ・スル ノデ	シテモ	スルノニ

仮定的		スル(シタ)ナ ラ・スレバ		シタッテ
-----	--	------------------	--	------

仁田(1987:21)による

表 5-1 に示したように、仁田(1987)の分類では、単なる順接条件づけ、逆接条件づけだけでなく、継起関係・条件づけに用いられる「すると」と「したら」も加えられている。この二つの形式については、「継起・条件づけの形式であるとは、その形式の表す文法的意味が継起なのか、条件づけなのかが分かりにくい、言い換えれば、その双方であるといった場合が少なくない、ということでもある」(p. 21)としている。

また、蓮沼(2001:viii)は、条件表現の体系について、「条件表現は、出来事を仮定的に予想しているのか、実際に起こった出来事について事実に述べるのかに分けられ、さらに予想される結果が起こる場合(順接)とそうでない場合(逆接)に分類でき」と考え、表 5-2 の体系を示した。

表 5-2 蓮沼(2001)による条件文の体系

	仮定的	事實的
順接	薬を飲め <u>ば</u> 頭痛が治る	薬を飲んだ <u>ので</u> 頭痛が治った。
逆接	薬を飲ん <u>でも</u> 頭痛が治らない。	薬を飲んだ <u>のに</u> 頭痛が治らなかつた。

蓮沼(2001:viii)に基づいて作成

蓮沼の分類には、継起・条件づけの「すると」と「したら」が入っていないが、基本的な条件づけの形式について言えば、仁田(1987)の分類と大差はない。

また、日本語記述文法研究会(2008)は、条件文を「二つの事態の因果関係を表す文」(p. 93)と定義し、その従属節を「条件節」と規定している。条件文を、以下の4タイプに分類し、条件節を3つに分けている。

表 5-3 日本語記述文法研究会(2008)による条件文の4タイプ

	仮定的	事實的
順接	薬を飲め <u>ば</u> 頭痛が治る	薬を飲んだ <u>ので</u> 頭痛が治った。
逆接	薬を飲ん <u>でも</u> 頭痛が治らない。	薬を飲んだ <u>のに</u> 頭痛が治らなかつた。

日本語記述文法研究会(2008:94)による

表 5-4 日本語記述文法研究会(2008)による3つの条件節

	順接	逆接
仮定的	薬を飲め <u>ば</u> 頭痛が治る	薬を飲んだ <u>ので</u> 頭痛が治った。
事実的	薬を飲ん <u>でも</u> 頭痛が治らない。	薬を飲んだ <u>のに</u> 頭痛が治らなかった。

日本語記述文法研究会(2008:95)による

以上の三つの研究は、広義の条件表現を分析したものである。

また、前田(2009)では、文の「レアリティー」の観点と論理展開の方向から、「論理文」という名称を用いて、日本語の条件表現を取り扱っている。前田(2009)は、条件文と理由文の関係については、「仮定的なものが事実的なものへ移行する場合がある」(p. 31)と論じ、特に、「前件が事実的になると、条件文が原因・理由文に近づく」(p. 32)ということにも言及した。

表 5-5 前田(2009)による論理文の体系

		論理展開の方向	
		順接	逆接
レアリ ティー	仮定的	条件文	逆条件文
	事実的	原因・理由文	逆原因文

前田(2009:30)による

以上述べたことから分かるように、日本語の条件表現は、広義には「因果関係」を表す複文である。「仮定的な因果関係」を表す文でも、「原因・理由文」になることもあれば、また、「と」、「たら」形式による「継起的関係」を表す事実文も多くある。

次に、日本語の順接仮定的な条件表現に用いられる「ば」「と」「たら」「なら」の四形式を中心に、中国語の複文との対応関係を検討する。

5.2.2 中国語における「因果複文」

日本語の複文は、中国語の「複句」⁷¹(「複文」)に当たる。また、日本語の複文の節に当たる文法単位は、中国語では、「分句」と言われている。以下では、日本語の場合では、「複

文」と、中国語の場合では、「複句」と称して論を進める。ただし、中国語の「分句」を言及する場合は、理解の便宜を図るため、日本語の文法用語を用いて、それぞれ主節と従属節と称することにする。

中国語の「複句」の分類は、文法学者によって、きわめて多岐に亘っている。多くの研究や文法書に見られる分類方法は、「二分法」である。代表的な研究は、劉月華(1983)「实用现代汉语语法」(实用現代漢語語法)、張静(1994)「语言・语用・语法」(言語・語用・語法)などである。この「二分法」の分類方法は、中国語の「複句」を、大きく「联合复句」(連合複句)と「偏正复句」(偏正複句)に二大別する。その分類の基準は、分句(複句を構成する節の構造)が対等の関係にあるか、いずれか一方(多くは後の主節)に意味の中心があるか」ということである(大河内 1967:78)。「联合复句」(連合複句)は、各節が対等の資格で並んでいるものである。鈴木(1990:55)では、このような文のことを「対等の複文」と称している。これに対して、「偏正复句」(偏正複句)は従句(従属節)と主句(主節)から構成され、従属節は理由・原因・条件などを表すものである。鈴木(1990:55)では、「非対等の複文」と呼ばれている。

刑福義(2001)によれば、このような「複句」の「二分法」分類は、中国国語教育の教材や文法書などに多く見られる扱い方であり、学者による「複句」の下位分類は多少異なるが、その多くは、次のようにまとめることができる。

表 5-6 中国語における複句の分類

複	連合複句	並列複句(並列関係)
		連貫複句(継起関係)
		遞進複句(累加関係)
		選択複句(選択関係)
句	偏正複句	転折複句(転折関係)
		仮定複句(仮定関係)
		条件複句(条件関係)
		因果複句(因果関係)
		目的複句(因果関係)

刑福義(2001:53)による従来中国語複句の分類

刑福義(2001)では、このような従来の中国語複句に関する伝統的な「二分法」を踏まえて、新たに、「三分系統」の分類を主張している。この「三分系統」を取る立場については、次のように述べている。

分句 p、q，有时互为因果，有时彼此并列，有时存在转折。这是汉语复句所包含的三种最基本的关系。不管实际语言运用中复句如何千变万化，说到底，都离不开这三种关系。(刑福義 2001： 39)

(節の p、q が、因果関係だったり、並列関係だったり、逆接関係だったりする。この3種類の関係が中国語の複句(複文)に含まれる最も基本的な論理関係である。実際の言語使用では、その表現形式がどんなに変化をしても、文の根底にあるのがこの三種類の関係にすぎないのである。)[筆者訳]

このように、刑福義(2001)は、「複文」を「因果類複文」、「並列類複文」、「転折類複文」の三種類に分け、捉えているのである。

さらに、広義の因果関係を表す複文を「因果類複文」と総称し、その下位分類としては、「因果句」、「推断句」、「假设句」、「条件句」、「目的句」に細分している。刑福義(2001)の「三分系統」とその「因果類複句」を表に示すと、次のようになる。

表 5-7 刑福義(2001)による複文の三分類

複句	因果类复句
	并列类复句
	转折类复句

刑福義(2001:38)による

表 5-8 による因果類複句の下位分類

因果類複句	因果句
	推断句
	假设句
	条件句
	目的句

刑福義(2001:39)による

刑福義(2001: 40)は、「因果類複文」を広義に取り扱う立場を取っている。このような「因果類複文」に見られる「因果性」という共通概念については、事実的な因果関係もあれば、仮定的な因果関係もある。また、説明的な因果関係もあれば、推論的な因果関係もある。已然的な因果関係もあれば、期待的な因果関係もあるはずであると述べている。前件と後件の事態の間には、順接的な「原因」と「結果」の関係を持っているならば、広義に「因果関係」を持つものであると認めるべきであると主張している。このような「因果概念」を表す表現であれば、広く扱って、「因果類複句」と見なしていいとしている。

また、以上取り上げた五つの因果類複句は、「因果性」という共通概念を持っている文である。これらの文は、その前件と後件の関係を表す標識、いわゆる「関係標識」⁷²(关联词

語)を異にし、異なる下位分類ができると主張している。以下の表 5-9 に刑福義(2001)が規定している各種の因果類複句の意味用法と用いられる「関係標識」(关联词语)を示す。

表 5-9 刑福義(2001)による因果類複句に用いられる関係標識

因果類複句	各複句の用法	関係標識 (関連詞)关联词语
因果句	説明性因果句	因为……所以……; 由于……因而……
		……因此……; ……以致……
推断句	据实性因果推断句	既然……就……; 既……就……
		……, 可见……
假设句	假设性因果推断句	如果……就……; 要是……就……
		假若……就……
条件句	条件性因果推断句	只有……才……; 只要……就……
		惟有……才……; 除非……才……
目的句	目的性因果隐含句	……以便……; ……以免……
		……借以……; ……用以……
		……免得……; ……省得……

(刑福義(2001:40-41)に基づき、筆者が作成)

表 5-9 を見て分かるように、「因果句」は、「説明性因果句」の略称であり、事柄間の因果関係を説明するのに用いられる表現である。主に、事実になった事柄間の因果関係を説明するものである。因果類複句の一番典型的なものであり、そのプロトタイプ例である。また、「目的句」は、「目的性因果隐含句」の略称であり、ある行為及びその行為を行う目的を表現する。前件と後件事態を結び付ける「因果関係」は、「明示的」なものではなく、「非明示的」なものである。したがって、前件と後件にあるロジック関係は、「因果関係」の一種であると言える。即ち、表 5-9 の中の「因果句」と「目的句」は日本語の条件表現とは、直接な対応関係を持っていないものである。

「因果類複句」の中から、「因果句」、「目的句」を除いて、残された「推断句」、「假定句」、「条件句」の三種類がいずれも日本語の条件表現と対応関係が見られる。

刑福義(2001:40-41)は、「推断句」、「假设句」、「条件句」について、以下のように定義している(ここでは、筆者による翻訳だけを示す)。

① 推断句

推断句—「事実に基づいた因果推論句」の略称である。事実を根拠として、前件と後件の事態間の関係を推断する。代表的な「関係標識」(関連詞)は「既然……就……」である。この「推断句」は、前件事実に基づき、後件では、推断結論の根拠を示したり、話者の意志、願望や他者への働きかけを表したりすることができる。

刑福義(2001:72)では、この用法を「拠因断果」と呼ぶ。つまり、原因による結果の推論である。次の例(1a)、(1b)は、この用法である。また、「推断句」は、前件で、ある事実を提示し、後件で、前件事実が生じた理由について、推論したりすることもできる。刑福義(2001:72)では、この用法を、「拠果断因」と呼ぶ。つまり、結果による原因の推論である。次の(1c)は、この用法になるものである。

(1) a 既然他反对，会议就开不成了。

彼が反対しているなら、会議は中止になるでしょう。(筆者訳)

b 既然他反对，那会议就不开了吧。

彼が反対しているなら、会議を中止しよう。(筆者訳)

c 既然会议没开成，那一定是他反对了。

会議が中止になったなら、きっと、彼が反対しているだろう。(筆者訳)

(1a)は、前件の「既然他反对」は、一つの事実であり、後件では、この事実に基づき、「会議は中止になるでしょう」と話者が推論を展開し、推論の結論として、後件で述べている。(1b)は、前件事実の「彼が反対している」という事実に基づき、後件では、「会議を中止しよう」と話者が自分の意志や助言を述べている。(1a)と(1b)は、

「前件事実」に基づき、後件で、推論の結論や意思表示を表し、「拠因断果」という用法であるのに対して、(1c)は、「前件では、「会議が中止になった」という事実を提示し、後件では、その事態が起こった原因、つまり、「彼が反対しているから」ということを述べている。この用法は、刑福義(2001:72)では、「拠果断因」と呼んでいる。

このように、中国語の「事実に基づいた因果推論句」は、「拠因断果」と「拠果断因」の二通りの用法に用いられる。しかし、いずれの用法にしても、後件で述べられる推論の結論に至るまでの「事実的根拠」を、文の前件に示すのに用いられる。

② 「假设句」

假设句—「仮定的な因果推断句」の略称である。仮定的前件事態に基づいて、後件では、その仮定的な事態が成立した場合、生じる結果事態について推断を行う。代表的な「関係標識」(関連詞)は「如果……就……」、「要是……就」、「假若……就」などである。

(2) a 如果他反对，会议就开不成了。

彼が反対すれば、会議は中止になるでしょう。(筆者訳)

b 如果赶不上火车，我们改乘轮船。

もし、汽車に間に合わなかったら、船で行きます。(筆者訳)

(2a)は、前件では、「如果」という関連詞を用いたため、「他反对」という前件事態は、まだ実現されていない仮定的な事柄であるということになる。この仮定的な状況を提示し、後件では、もし前件の事態が成立した場合、「会议就开不成了。」という結果が起こると推測するという用法である。(2b)では、前件で「汽車に間に合わなかった」という仮定的な事態を提示し、その状況の下で、後件では、話者の意志を表す表現である。(2a)は、後件が状態性の結果事態を表すが、(2b)は、動作性の意志的表現を表す。いずれの用法では、このような「假设句」が、後件の推断や動作を行う根拠としては、「仮定的な原因」を前件に示すのである。

③「条件句」

条件句—「条件的因果推断句」の略称である。前件の仮定的な条件事態に基づき、後件では、その条件事態が満たされた場合、生じる結果事態について推断を行う。代表的な「関係標識」(関連詞)は「只要……就……」、「只有……才……」などである。「只要……就……」は、ある条件が成立すれば、必ず結果が生まれることを表すが、「只有……才……」は、必要条件を表し、その条件のもとでしかある結果が生まれないという意味を表す。即ち、他の条件の可能性が排除されるという意味を表す。

(3) a 只要他反对，会议就开不成。

彼さえ反対すれば、会議は中止になるでしょう。(筆者訳)

彼が反対してくれれば、会議は中止になるでしょう。(筆者訳)

b 只要乘 1 路电车，就可以从武昌到汉口。

1 番の電車に乗れば、武昌から漢口まで行けます。(筆者訳)

c 只有你相信别人，别人才能相信你。

人を信じてこそ、人に信じてもらえる。(筆者訳)

(3a)は関連詞の「只要……就……」を用いて、「只要他反对」という条件の下で、必ず、後件の「会议就开不成。」という結果事態が起こるという意味を表す。同じく、(3b)も、条件句の関連詞「只要……就……」を用いているが、前件の「1 番の電車に乗る」ことが実現すれば、必ず、後件の「武昌から漢口まで行く」ことが実現できるという意味を表す。「条件句」も、「假设句」と同様に、「仮定的」な原因に基づき、推断を行うものであるが、発話の焦点は、前件の仮定的な事態が、後件事態の実現の条件であるという意味合いが強く含まれているのである。即ち、中国語では、条件に表現の焦点を置いて発話する場合、「假设句」より、「条件句」の方がより条件を強調するという表現意図が表現できる。

以上をまとめてみると、刑福義(2001)による中国語の因果類複句の分類においては、「推断句」、「假定句」、「条件句」の三種類が日本語の条件表現と意味領域が対応している。そこで、本研究では、刑福義(2001)の複句の「三分法」の立場に立って、その「因果類複句」の分類に基づき、日中条件文の対照を行うことにする。

5.2.3 日中両言語の条件文における対応関係への考察

5.2.2 で見たように、日本語の条件文は、主として、中国語の「因果類複句」に属している「推断句」、「假定句」、「条件句」の三種類の文と対応関係をなしている。

- (4)a あなたは私のことを信用していないなら、どうして私にこんな重要な仕事をさせるんですか。
- b このことを知っていたのなら、なぜ僕に早く言わないんだい。
- c それだけ上手に話せたら、面接試験は心配ないだろう。
- d この薬を飲めば／飲むと／飲んだら、痛みが治まるだろう。
- e あなたの意見が正しければ、私は改めます。
- f 日曜日は晴れたら、私達は公園に行って写真を撮ります。

(4)a-c は、いずれも、中国語の「推断句」に当たる。前件事態が事実であり、その事実事態を根拠とし、後件では、話し手の判断や推測などを表現する。(4d)は、中国語の「假设句」に対応する。前件事態も後件事態も未実現の事柄であり、仮に、前件の「薬を飲む」という事態が起こった場合に、後件の「痛みが治まる」という事態が生起すると推測する。(4e)と(4f)は、中国語の「条件句」に対応するものである。後件の事態の生起が、前件の仮定的な事態の生起を条件としている。

仁田(1987)では、日本語の条件表現の枠組みには、「すると」と「したら」という「継起・条件づけ」を表す二つの形式もあると指摘している。すなわち、「と」と「たら」形式が「継起関係」と「条件関係」の両方を表すことがあるというのである。同様の現象について、刑福義(2001: 48)でも、中国語の複句には、一つの表現形式(関連詞)が多様な関係を表す現象があると指摘している。例えば、「一 P, 就 Q」という構文は、「因果関係」、「並列関係」、「転折関係」(逆接関係)という三つの異なる意味関係を表すことができるという。

(5) a 张老师一上课, 学生就提前到教室抢座位。

張先生の授業になると、学生たちが、早めに、教室へ場所取りに行くのである。(筆者訳)

b 张老师一上车, 就有人给他递了一个条子。

張先生が、バスに乗ると、誰かにメモ用紙を渡された。(筆者訳)

(5a)と(5b)では、いずれも関連詞の「一……就……」を使用し、一見同じ意味関係を表現しているようであるが、(5a)は、条件を表す「関係標識」(关联词语)「只要」を入れることができ、「只要张老师一上课, 学生就提前到教室抢座位。」という言い方に言い換えることができるのである。つまり、「張先生の授業になると、学生たちが、早めに、教室へ場所取りに行く」という一つの反復的な行為、繰り返し現れる現象を表す条件文になるのである。(5a)は、「条件句」に用いる「関係標識」(关联词语)「只要」が省略されている表現である。前件の条件事態を特に強調する場合には、条件を表す関連詞の「只要」を入れることができるのである。これに対して、(5b)は、前件と後件の継起関係を表すものである。文の表す事態が過去に発生した一回の出来事であり、「因果類複句」ではなく、「事態の継起関係」を表す「連貫複句」になり、「並列類複句」に属するのである。「条件句」の関連詞「只要」を入れることができないのである。この二つの文は、日本語に訳しても、同じように、条件関係と契機関係という対応関係が見られるのである。言語が異なるにもかかわらず、似たような言語現象を持っていることがここで確認されている。

以上述べたように、日本語の条件表現の用法には、中国語の「並列類複句」に属している「事態の継起関係」を表す「連貫句」に対応するものもある。すなわち、日本語の条件表現と中国語の複句との対応関係は、因果類複句にある「推断句」、「假定句」、「条件句」の三つと、並列類複句である「連貫句」に見られるのである。

5.2.4 中国語の「因果類複句」に用いられる関連詞

中国語においては、複句(複文)を構成する分句間(節と節の間)には一定の意味関係が存在する。この関係を表す形式は「関連詞」と呼ぶ。この「関連詞」は、複句における前件と後件の関係を示す一種の「関係標識」である。しかし、この「関連詞」の使用は、中国語の複句においては、必須なものではない。中国語の「複句」に用いられる関連詞のこのような特徴に関しては、大河内(1967)、水野(1985)、相原(1982)、鈴木(1990)などの多くの先行研究で、日本語との対照を通して、指摘されている。

中国語の複句に用いられる接続形式の範囲や定義については、多くの研究や文法参考書、教材などにも言及されているが、複数あって、一致しないため、本研究では、中国語の複句研究の主流になっている刑福義(2001)の《汉语复句研究》(『中国語複文研究』)を参考することにする。刑福義(2001:28)は、「关联词语」の範囲を以下のように定義している。

复句关联词语是根据联结分句，表明相互关系，形成复句格式的共同特点组合拢来的一些词语，没有十分明确的标准，因而也没有十分明确的范围。大体说，有四种：

第一，句间连词。它们通常连接分句，不充当句子成分。如「因为、所以、虽然、但是、不但、而且」等等。

第二，关联副词。它们一般既起关联作用，又在句子里充当状语。如「就、又、也、还」等等。

第三，助词「的话」。这是一个表示假设语气的助词，总是用在假设分句末尾，标明分句与分句之间具有假设和结果的关系。

第四，超词形式。他们本身已不是一个词。(中略)多是一些跨语法单位的非完整形式。如「如果说、若不是。」等等。

(複文の「关联词语」とは、分句を結び付け、分句間の相互関係を表し、複文の形式を作るには用いられるものである。その多くは、形成される複文における共通の特徴をもつ語句によって組み合わされたものである。はっきりした基準がないため、明確な範囲も定められていないが、大きく分けると、以下の四種類があげられる。

第一、分句と分句の間に用いられる「连词」(接続詞)。分句を接続するが、文の構成要素にはならない。例えば、「因为、所以、虽然、但是、不但、而且」などである。

第二、「関連副詞」。一般的に、分句を関連する機能も果たしており、また、文の構成要素にもなり、連用修飾語にもなれる。例えば、「就、又、也、还」などがある。

第三、助詞の「的话」。これは仮定を表す語気助詞である。常に仮定分句の末尾に現れ、分句と分句の間に、仮定と結果の関係があることを示す。

第四、語法単位を超えた形式。これらの接続表現形式は、元来、単一の語ではない(中略)異なる文法ジャンルに属している文法単位が多い。例えば、「如果说、若不是。」などである。)[引用者訳]

以上の内容をまとめてみると、中国語の複句に用いられる接続機能を果たす語句、すなわち、「关联词语」は、品詞類からみれば、その範囲は日本語の接続表現より広いということがよく分かる。また、その使用は、任意である。したがって、多くの複文研究では、「关联词语」を用いるものを「形合句」あるいは「形合複文」と呼び、「関係標識」(关联词语)を用いないものを「意合句」または「意合複文」と称している。中国語の複文においては、むしろ、特に、話し言葉では、「意合句」の方が自然で、多く用いられている。

日中両言語における条件文の対照研究では、以上述べてきた複文レベルと関連詞の使用をめぐって、多くの研究⁷³が重ねられてきた。鈴木(1990)は、日本語の条件文に用いられる四形式を対象に、その中国語訳の関連詞の使用を考察したものである。その結論は、中国語の訳語から見ると、四形式とも、その訳語は、「関連詞なし」「関連詞使用」「関連詞以外の要素の使用」の三分類に大きく分けることができる。

中島(1990)、鈴木(1990)、小川(1997、1999、2001、2002)の一連の研究は、中国語または、日本語訳を考察することにより、条件文の対照を行う研究である。中島は、川端康成の『雪国』から、四形式を用いたすべて例文を抽出し、分析を進めたものである。そのため、抽出した各形式の例文の数が異なっている。鈴木(1990)は、中国で使われている日本語文法書や教材に出る日本語条件文の例文とその訳し方を資料に、その対照を行うものである。小川の研究は一つの日本語の小説を対象に、いくつかの異なる中国語の訳を考察し、同じ形式の異なる翻訳に注目し、分析を行った。また、中国語の小説を対象に、その日本語訳を考察し、日中の条件文の対応関係を検討した。

このように、従来の研究では、各形式の訳語をそのまま抽出し、訳語の数と翻訳を対象に分析し、日中対訳語のパターンを明らかにしている。しかし、膨大の数の翻訳を列挙するだけでは、両言語の条件文が表す意味と果たす機能を整理するには限界がある。

これらの研究を踏まえて、日中対訳コーパスを考察の資料とし、日本語の条件文に用いられた四形式の訳語を抽出し、さらに、中国語訳の意味分類を行い、形式ごとに、その訳語が各意味分類における分布を考察することによって、日中条件表現の異同を探ることにする。このような方法で、中国語訳から日本語条件表現の四形式の意味特徴が窺われる。

なお、用例の抽出においては、従来の研究では、用例数が異なる条件の下で、四形式を考察していたが、本研究では、各形式が持つ独自の意味特徴を検証するためには、日中対訳コーパスから、形式ごとに、同じ数量の用例を抽出し、考察を行うことにする。

5.3 日中対訳コーパスに基づく条件文の対訳調査

5.3.1 調査目的及び対象

日本語の条件表現に用いられる四形式が、多義表現であり、一つの形式がいくつかの意味・機能を持っている。これらの条件表現の形式が、中国語では、どのように訳されているのか、また、その中国語の訳語はどの意味領域に属しているのかということ明らかにする。各形式の訳語においては、どの意味領域の訳語の割合が多いのかということを検討することを通して、日本語の条件表現の四形式の意味特徴を検証する。

調査の資料は、中国北京日本学研究中心が開発した日中対訳コーパスに収録される日本語の小説などである。例文の抽出は、一つの小説に偏らないように、いくつかの小説や論説文からランダムに抽出し、各形式の例文を、それぞれ、同じ数量の200例を抜き出すことにする。四形式の例文を合計800例を抜き出す。

5.3.2 調査方法と分析の手順

調査の方法としては、対訳コーパスから無作為に抽出した合計800例の四形式を用いた例文を、形式ごとに、その中国語訳を考察する。中国語の複文の構文特徴を考えると、従属節のみ関連詞を用いるタイプと、主節のみ関連詞を用いるタイプと、また、従属節にも主節にも、関連詞を用いるタイプと、従属節にも主節にも、関連詞を用いないタイプの四種類が現れる可能性があるため、中国語の訳語を考察する際には、まず、関連詞の有無によって、それぞれ、(0, J)型、(J, J)型、(J, 0)型、(0, 0)型の四つの形式パターンに分け、構文形式パターンから、訳語の分類を行い、その数と用いられた形式の傾向を考察する。さらに、(0, J)型、(J, J)型、(J, 0)型の関連詞を用いた三種類の中国語訳を中心に、その形式パターンの異同に関わりなく、訳語の表す意味領域から、再分類を行う。訳語の意味分類を行う際には、その訳語に用いられた関連詞の意味特徴を見ることにより、基準を規定

し、分類を行う。つまり、中国語の訳語に用いられた関連詞が属する複句の種類によって、訳語を分類する。

5.2.2 にも述べたように、中国語の複句に用いられる関連詞の多様性が見られるため、何を条件接続形式とするかが、すなわち、関連詞の認定が問題になる。本研究では、まず、表現の形式の面から、主に、刑福義(2001)が規定した因果類複句に用いられる関連詞を判断の基準の一つとする。また、日本語の条件表現が時間的な継起関係を表す用法もあるため、関連詞の訳文に現れる時間を表す語句、副詞なども、すべて考察の範囲に入れる。さらに、条件文の後件によく現れる可能性を表す助動詞の「会」、「可以」、「能」等の語句も、一応訳語整理の段階では、抽出する。すなわち、条件文の表す「時間的依存関係」と「可能性の予測」という意味の面から、二つ目の判断基準に決める。以下では、関連詞を含めて、接続用の副詞、助詞などを一括して「接続表現」と呼ぶ。

刑福義(2001)では、「標識群」(标志群)という用語で、中国語の「推断句」、「假设句」、「条件句」の三種類の因果類複句に用いられる関連詞を取り上げている。それらの関連詞を以下の表にまとめる。

表 5-10 刑福義(2001)による関連詞

推断句	既然……就……; 既…… 就……; ……可见……
假设句	如果……就……; 要是……就……; 假若……就……
条件句	只有……才……; 只要……就……; 惟有……才……; 除非……才……

(刑福義(2001:40-41)に基づき、筆者が作成)

中国語の「假设句」(假定複句)に用いられる関連詞は、以上の表 5-10 に示したものの他に、数多くあるため、ここでは、刑福義(2001)を中心に、従来中国語の複文研究を踏まえて、三種類の複句に用いられる主な関連詞を、前件、後件に分けて、次の表にまとめて示す。

表 5-11 中国語の推断句、假设句、条件句に用いられる関連詞

	前件	後件
推断句	既然	就

假设句	如果、要是、假使、假如、倘若、倘使、倘、设使、如若、若、的话、一旦、万一、要不是	就、便、即、那么
条件句	只要	就
	只有	才

(刑福義(2001)に基づき、筆者が作成)

また、過去の事実を表す「と」「たら」条件文を、関連詞の考察対象には、入れないことにする。その代わりに、「事実用法」という類を設けて、その意味用法の分布を考察する。反事実条件文も、独自の類を設けて、用例数を集計する。ただ、意味上の分類としては、「仮定関係」の類に入れ、その例文の数を集計する。

前田(1991b)では、日本語の条件表現の用法に、「条件的用法」と「非条件的用法」の二種類があると指摘している。「非条件的用法」には、「並列・列挙」、「評価的用法」、「終助詞的用法」、「後置詞的用法」、「接続詞的用法」の五つの下位分類が設けられている。本研究では、その中の「条件的用法」に絞って日中両言語の対照分析を行う。ただし、例文収集の際には、「非条件的用法」の例文の数も、集計の数に入れる。集計の際に、「特殊用法」と命名し、扱うことにする。本研究で定義づけた「特殊用法」になるものは、前田(1991b:66-68)で指摘された「非条件的用法」に当たり、即ち、「考えれば」、「よく見れば」、「できれば」、「よかったら」などの接続詞的なものや、「～ばいいですか」、「～たらどうですか」などの定型表現や、「～も～ば～も」のような並列を表す用法などがすべて入っている。

5.3.3 調査結果と考察

5.3.3.1 四形式に対応する中国語の訳語の類型と意味分類

中国語の複文に用いられる関連詞などの接続形式の類型はバラエティに富んでいる。しかも、これらの接続形式の使用が極めて自由である。従属節のみ、または主節のみに接続形式が使用される場合もあれば、従属節にも主節にも、接続形式の決まった組み合わせが使用される場合もある。さらに使用しない場合もある。

しかし、中国語の複文において、この接続形式を使用するか否かは、その複文の意味、つまり従属節と主節の意味関係のつながりに影響を与える。接続形式が使用された場合でも、その接続表現の性質によって、前の節と後ろの節の間の意味関係を強調して使用しているのか、それとも、単なる二つの節を接続するために用いられるのか、といった接続表現の果たす機能が異なることもよくある。

以下の表 5-12 に、収集した日本語の「ば」・「と」・「たら」・「なら」四形式に対応する中国語訳を、接続表現のパターンごとに示す。

表 5-12 コーパス調査に現れる「ば」「たら」「と」「なら」の四形式に対応する中国語訳語

(0, J)型	……那么，就会；……能；……会；……即可；……要；……就会；……该；……才；……就；……即；……便；……可以
(J, 0)型	要是……；若是……；一旦……；倘若……；的话……；要是……的话……；要是真的话……；要是你(你要是)……；如果……；如果……的话……；如果我……；如果你……；如果你真……；只要……；只要……的话……；一……；万一……；每当……；等…V……；等…的时候……；后……；V过……；V了……；V时……
(J, J)型	要是……便；要是……可以；要是……会；要是……就会；要是……那么；要是他……(那)就会；你要是……那么；如果它是……那么；如果……那就；如……将；如果……那么；如果……就(会)；如果……只能；如果……就；如果我……那你；如果你……就(那么)；如果他……(那)就(会)；如果我们真……那就；如果说……则(就)；若……会；若……可以；倘若你……我；假若……便；假如这是……那么；的话……就能，可以；的话……我就；只要……都；只要……就；只要……便；只要……就会；只要……可；只要……都；只有……才；只要是他……我；一……就；一旦……会；一旦……不会；一旦……就；一旦…完成，马上；既然……就(那么)；当……的时候，就；每次……就；之后……就

表 5-12 にまとめたように、日本語条件表現の四形式に対応する中国語の訳語は形式から分類すると、(0, J)型、(J, J)型、(J, 0)型の三種類の形式パターンが見られる。その接続に用いられた表現の性質から分類すると、関連詞を用いた表現も副詞や時間を表す名詞などの表現を用いたものもある。さらに、今回の例文調査においては、「なら」形式条件文の中国語の訳文には、人称代名詞の「我」、「你」、「他」と副詞の「真」を用いた訳文が極め

て多く現れた。これは他の三形式にはほとんど見られない訳し方であるため、訳語の整理の段階では、一つの表現の類型として、取り扱うことにする。

表 5-12 にまとめた訳語の分析は、形式パターンだけではなく、主に、刑福義 (2001) に基づき、その接続表現の意味によって行う。そこで、日本語の条件表現の四形式と中国語の対応関係を分析するに先立ち、まず、各形式に対応する中国語訳の意味分類を明らかにする必要がある。中国語訳を考察したところ、「假定複句」、「条件複句」の関連詞が多く用いられている。その他には、次の「時間表現」、「万一……(就)……」、「一旦……(就)……」、「一……就」などの表現も現れている。

① 「時間表現」

四形式の中国語訳には、「时候」(の時に)、「后」(の後で)、「每当」(する度に)、「一」(～するとすぐ)等の時間を表す表現が多く見られたため、それらをまとめて「時間表現」と称する。この「時間表現」には、「当……的时候, 就」(何かをする時に、いつも)、「每次……就」(する度に、いつも)、「之后……就」(した後で、)のような訳文も含まれている。これらの表現は、「时候」(の時に)、「后」(の後で)、「每当」(する度に)などの時間名詞が中国語の条件複文に用いる副詞の「就」と組み合わせて使用されている。この場合は、時間名詞も含まれているため、分類の際、「時間表現」に入れることにする。

② 「万一……就……」

5.2.3 で述べたように、中国語には、一つの形式が幾つかの意味関係を表す関連詞もある。刑福義 (2001:520) では、これらの表現を、「跨复句大类的几个关系标志」(いくつかの複句にも用いられる表現)として扱っている。表 5-12 に示したのものには、このような表現になるものが、「万一……(就/也)……」と、「一……就……」、「就」の三つある。以下では、刑福義 (2001) に基づき、本研究におけるこの三つの接続表現形式が表す意味を明らかにする。

刑福義 (2001:524-525) によると、「万一……(就/也)……」が表す意味関係は、「因果類複文」と「転折類複文」の二種類である。「因果類複文」に用いられる場合、「万一…(就)……」という形式を用いて、従属節と主節の仮定的な因果関係を表し、假定複文の関連詞の「如果……(就)……」に当たる。また、「転折類複文」に用いられる場合、「万一……(也)……」という形式を用いて、従属節と主節の譲歩関係を表し、「万一」が「転折類複文」に用いられる関連詞の「即使……(也)……」に相当する。

(6) a 万一造成全厂断水，就要带来不敢想象的灾难！

工場の全面的な断水を引き起こしたら、想像しがたい災難になってしまう恐れがある。(筆者訳)

b 再说万一变了天下，也一样干，和铁饭碗一样，破不了。

たとえ上の人が変わっても、我々のような下にいる人は、何も変わらないのだ。

親方日の丸のと同じで、失業することはないさ。(筆者訳)

今回の調査では、「万一」に訳された例文は、次の「たら」形式の(7a)と(7b)の2例だけである。いずれも「因果類複句」である。

(7) a 「沼津から機関車を持って来てつけるまで二時間も待ちましたけえ、その間もな、思いまして……このためにこうして東京に来ている途中、もしもの事があったら、芳(と今度は娘の方を見て)お前も兄弟に申訳が無かろうと思ったじゃわ」
「从沼津调来火车头，等接上车厢，足足花了两个小时。当时我就想……为了这件事跑到东京来，途中万一出了事，阿芳，」他回过头去看着女儿的脸，「你可就对不起你的兄弟罗！」

b 僕はそんな無茶苦茶な唄を聴きながら、もしガソリン・スタンドに引火したら、この家も吹きとんじゃうだろうなというようなことを考えていた。緑は唄い疲れるとギターを置き、日なたの猫みたいに、ごろんと僕の肩にもたれかかった。

我一面听她唱这驴唇不对马嘴的歌，一面放心不下：万一火烧到加油站，这座房子岂不跟着上西天了！绿子这时唱得累了，放下吉他，像晒太阳的懒猫似地歪靠在我肩上。

そこで、訳語の意味分類をする際には、「万一」に訳された例文を「假定複句」に分類する。表 5-10 に示したように、中国語の「假定複句」に用いられる典型的な関連詞が「如果……就」、「要是……就」である。本稿では、「万一……就」という表現形式を「假定複句」に用いられる表現として扱うが、「万一……就」が表す仮定の意味合いが「如果……就」、「要是……就」とは微妙に異なると考える。

呂叔湘(1980)によると、「万一」には、名詞、副詞、連詞(接続詞)がある。名詞の「万一」が「可能性の極めて低い不利な状況」という意味である。また、副詞の「万一」が発生する可能性が極めてうすいことを表し、その発生を望まない事柄に用いる。連詞(接続詞)の「万一」が可能性がごく少ない仮定を表す。起こってほしくないことをいう時に用いることが多い。

ここでは、連詞の「万一」の用法を詳しく見てみよう。連詞の「万一」は、仮定を表し、仮定事態の発生が望まない場合によく用いられる用法である。次の(8a)と(8b)は、呂叔湘(1980)から引用した「万一」の例文であり、(8)c-eの三文は、オンライン辞書⁷⁴に載っている例文である。

(8) a 万一計算错误，就会影响整个工程。

万が一計算を間違えたら、工事全体に影響する恐れがある。(筆者訳)

b 万一他不能及时赶到，怎么办？

万一彼が間に合わなかったら、どうしよう。(筆者訳)

c 万一听到更多消息，请告诉我。

もし、もっと情報が耳に入ったら、ぜひ教えてください。(筆者訳)

d 万一这孩子出了错，怎么办？

万一この子は何か間違えたら、どうしよう。(筆者訳)

e 万一我遇到不幸，请把这个交给我妻子。

万一のことがあれば、これを家内に渡してください。(筆者訳)

以上の「万一」を用いた例文を中国語に訳す場合、いずれも、日本語の「たら」形式に訳されるのが最も適切である。これらの用例には、同じ傾向性が見られるのである。即ち、従属節に示された動詞述語は、動作の完成後の結果状態を表す意味合いが強い。(8a)では、「万一計算错误」は「計算が間違った」という意味であり、(8b)の「赶到」は、「着いた」という意味である。(8c)の「听到」は「聞く」ではなく、「耳に入った」という意味を表す。(8d)の「出了错」は「間違える」という意味ではなく、中国語のアスペクト標識の「了」を用いて、「間違えた」という意味を表す。(8e)の「遇到不幸」は「何か命を落とすようなひどいことに遭った」という意味になる。つまり、これらの文の前件述語は、いずれも、ある動作を表すものではなく、その動作の結果を表す表現である。

このように、「万一」を用いた中国語の仮定複句は、「仮に、従属節の事態が発生した場合、その時」という意味合いを強く帯びていると言える。すなわち、「動作の完成」を強調するニュアンスがある。また、主節で表される事態が「その発生が望ましくない」という話し手の心的態度を表すものであるのも、「万一」の意味特徴の一つである。

多くの先行研究で指摘されたように、日本語の「たら」形式も、前件の条件事態の完了を強調し、その条件が実現された場合、後件の結果事態が成立することを表す。さらに、日中対訳コーパスの用例を観察したところ、「万一」に訳された例文は、「たら」形式の(7a)と(7b)の2例のみ見られ、「たら」形式の「前件事態の完了を強調する」という意味領域は、

中国語の訳文からも確認された。従って、中国語の関連詞「万一」は、日本語の「たら」形式と非常に似た意味領域を持っていると言える。

③ 「一旦……(就)」

中国語の関連詞で、「万一」と似た意味を持つ表現に、今回の調査では、その他に、「一旦」という副詞がある。しかし、刑福義(2001)では、複句の「関係標識」として、「万一……就」を取り上げているが、「一旦」を取り扱っていない。本章の日本語条件文の中国語訳の整理では、「一旦」に訳された文は、「と」形式は6例、「たら」形式は12例もあった。つまり、日本語の条件文の訳文には、「一旦」を用いた訳文があるということになる。この「一旦」の意味分類は、どうなるであろうか。

呂叔湘(1980)によると、「一旦」は名詞と副詞がある。名詞の「一旦」は、一日の間という意味を表し、「とても短い間」という意味で使われている。副詞の「一旦」は、動詞の前に用いられて、連用修飾語として使われている。主に新しい状況の出現を表す。あるいは新しい状況の出現を仮定する場合に用いられる。その主節では、よく「就」と合わせて用いられる。以下の(9a)と(9b)は、呂叔湘(1980)から引用したものである。

(9) a 消火栓多年失修，一旦着火，損失可就大啦。

消火栓が長年壊れたままになっている。ひとたび火災になったら、損害は大変のものになるよ。(筆者訳)

b 孩子过马路要非常小心，否则，一旦被车撞着，后悔也来不及了。

子供が大通りを渡る時は、十分注意しなければならない。そうでないと、いったん車に引かれたら、後悔しても遅い。(筆者訳)

「一旦」を用いた例文を見てみると、(9a)も(9b)も、その主節では、望ましくない結果を表す。(9a)では、「大きな損害が出る恐れがある。」、(9b)では、「その時になって、後悔しても、遅い」という意味である。また、「一旦」の前に接続する動詞を分析すると、(9a)は、「着火」、つまり、「火が付いた」あるいは「火災になった」という意味である。つまり、一つの動作ではなく、ある事態の結果が従属節に現れるのである。(9b)の従属節に現れた「被车撞着」という表現も、「車に引かれた」あるいは、「車にぶつかった」という事態、すなわち、ある状態的な結果を表す表現になる。

このような用例から見ると、中国語の「一旦」が副詞として使われる場合、主に、動詞を修飾する。また、その後に現れる表現を見てみると、動作ではなく、ある状態的な結果であるものが多い。つまり、「一旦」という表現は、中国語では、「因果類複句」の接続に

用いられたとき、「従属節の事態が発生した場合、望ましくない状態が引き起こされる」という意味を表すと言える。今回の例文調査では、18例の「一旦」に訳された訳文が見られたが、その訳語は、主に日本語の「たら」「と」の二形式に分布している。(10a)は「たら」形式の用例であり、(10b)は「と」形式の用例である。

(10)a 「どこかに深い井戸がある、でもそれが何処にあるかは誰も知らないなんてね。落っこっちゃったら、どうしようもないじゃないか」

「某处有一口深井，却又无人知道它的具体位置，是吧？一旦有人掉入，岂不没得救了？」

b 梯子は、おそろしく不ぞろいな縄梯子で、バランスを破ると、途中でねじくれてしまいそうだった。まるで天然の要害のなかに住んでいるようなものである。

一旦失去平衡，绳梯会悬在半路上别别扭扭打起弯来的。简直就象住在天险之中。

ここまで述べたように、訳語の意味分類をする際には、「一旦」を、「万一」と同じように、「假定複句」に用いる接続表現に入れることにする。この二つの表現は、いずれも、「ば」「なら」形式の訳語には現れていない。このことは、日本語の「と」「たら」という二形式が、「ば」「なら」形式とは、意味領域を異にすることを意味していると言える。

④ 「一……就……」

以上述べた「一旦」と「万一」の他に、対訳コーパス調査では、「一……就……」という訳語も現れている。この形式も、刑福義(2001: 521-522)では、「跨复句大类的关系标志」(幾つかの複文に用いられる関係標識)の一つとして取り上げられている。刑福義(2001)によると、「一……就(便)……」が表す意味関係は、「並列類複文」と「因果類複文」の二種類ある。以下では、刑福義(2001)に基づき、例を挙げて述べていく。

まず、「並列類複文」になる用法は、以下の(11)a-cのようなものである。

(11) a 一进门，他就看见了陈天寿。

部屋に入ると、陳天寿が見えた。(筆者訳)

b 今早，岩木夏一出寨子，岩龙就跟上他了。

今朝、岩木夏が村を出ると、岩竜はすぐその後につけていった。(筆者訳)

c 到酒馆一坐，就花掉了十多块！

居酒屋でちょっと座るだけで、10元も消えてしまった。(筆者訳)

(11a)と(11b)はいずれも「連貫」を表す用法であり、単なる従属節と主節の時間的な前後(継起)関係を表し、(11a)は、同じ主語である「彼」の連続動作を現す表現であり、(11

b)では、異なる主語の連続動作を表す。この用法では、従属節も主節も、具体的な一回性のある出来事を表す。「一」の前に時間を表す副詞の「剛」を付けることもできる。場合によっては、「一」を省略し、「剛……就……」という表現で表すこともできる。

(11c)も「並列類複文」の「連貫」を表す用法になるが、(11a)、(11b)と異なるのは、前件では、ある動作を表し、後件では、前件の動作を行うとともに、後件では、前件の動作による状態の発生を表す。

以下の例は、「因果類複文」に用いられるものである。その中では、(12a)と(12b)は条件句である。

(12) a 当然，一谈到这方面，就会遇到许多困难。

もちろん、この話になると、さまざまな難題が出てくる。(筆者訳)

b 往年，在人民广场，一开群众大会，公安局就要宣布断绝交通。

例年では、人民広場群衆大会を開くと、公安局では、交通規制を実施するようになる。(筆者訳)

(12a)と(12b)は、「条件」を表す用法であり、従属節と主節の間には、時間的な「継起」関係だけではなく、仮定的な条件関係も持つ。また、従属節でも主節でも述べられる事態は、具体的な、個別的な事態ではなく、一般的な事柄を表す。また、ある決められた時間で発生した事態ではなく、つまり、一回性的な事態ではなく、反復性のある出来事を表す。この「条件」を表す用法では、主節の「就」という副詞の後には可能性を表す助動詞「会」、「能」、または、意志を表す「要」を付けることもある。

さらに、「仮定的条件関係」を表す表現として用いられる「一……就……」という接続表現は、具体的な文脈においては、「仮定的」または、「条件的」のいずれかを強調する場合もある。「仮定的」を表現の焦点に置く場合では、仮定複句関連詞の「如果」や「要是」を、「条件的」を表現の焦点に置く場合では、条件複句関連詞の「只要」を「一」の前に付けて表現する。例えば、(12a)は、次のように「如果」または「只要」を入れることにより、発話者の異なる発話意図を表現することができるのである。

(12) a¹ 当然，(如果)一谈到这方面，就会遇到许多困难。

(12) a² 当然，(只要)一谈到这方面，就会遇到许多困难。

一方、次の(13a)と(13b)は因果句である。(13a)と(13b)は、従属節と主節の間には、時間的な前後関係だけではなく、明らかに「因果関係」を持つ「因果句」である。従属節で表される事態が、主節で表される事態の原因であり、その原因があったからこそ、主節の

「結果」事態が発生したという意味を表す。この種類の文は、日本語の「事実条件文」に当たると考える。

(13) a 这么一研究，就发现天上可真是热闹。

このように研究してみると、宇宙は、実にはぎやかな空間である。（筆者訳）

b 这么一想，他(就)把车拉过去了。

このように思ってみると、彼は、その人力車を引いていった。（筆者訳）

また、中国語の「一……就……」は、「緊縮句」にも用いられる。この「緊縮句」の表す意味は、場合によって、単なる時間的な継起の「連貫関係」にもなるし、「仮定的な条件関係」にもなる。以下の(14a)は、時間的な継起関係を表すが、(14b)の「一看就懂」は、日本語に訳すと、「見れば分かる」という表現になる。つまり「仮定的な条件関係」を表す表現である。

(14) a 他们两个一见面就说到一块去了。

あの二人は、会ったら、すぐ何でも話せるようになった。（筆者訳）

b (自己的女儿有一股灵气，学什么，)一学就会。

自分の娘が要領がよくて、どんなものでも)ちょっと習うとすぐできる ようになる。（筆者訳）

以上で見たように、中国語の「一……就……」が、前件と後件の時間的な継起関係を表すことができる。このような意味領域は日本語の「と」形式と対応関係を成している。この対応関係については、中島(1991)などの一連の研究では、詳しい考察が行われている。

本研究の調査では、四形式を含めて、合計 800 例の内、「一……就……」に訳された例文は、全部で 16 例ある。その分布は、やはり「と」形式には、最も多く「事実条件文」の用法の 1 例を含めて 11 例もある。「たら」形式には 1 例、「ば」形式には 4 例がある。すなわち、「と」形式が「一……就……」との対応関係を成しているということは、今回の対訳調査で確認されている。

しかし、既に分析したように、「一……就……」が「時間的な継起関係」にも「仮定的な条件関係」にも用いられるため、本稿の次節の分析では、中国語の「一……就……」に訳された 16 例の用例をそれぞれ考察し、「一……就……」という訳語の意味分類を行い、分析を進める。分析の際、以上述べた各複句関係に用いられる特徴を合わせて行うことにする。

以上では、先行研究を踏まえて、訳語に見られた「時間表現」、「万一」、「一旦」、「一……就」という三つの接続表現の意味特徴を分析した。その他には、表 5-14 に示した「可」、「能」、「会」などの表現形式は、いずれも接続形式の一部として考える。

ここまでは、主に、本研究における訳語の意味分類の基準に関する規定を述べてきた。以下では、日本語の四形式に対応する中国語の訳文の分布を調べる。具体的には、それぞれの訳語を表す意味によって、分類を行い、整理した訳語を「仮定的関係」、「条件的関係」、「時間的關係」の三つに大別する。なお、「事实用法」に多く用いられた「と」形式に関しては、実質的な結果を表す用法として考え、最後の用法分類では、「結果類」という類も設ける。同じ「仮定的関係」を表す表現である「と」形式の例文は、「結果」を表す表現になるのがもっとも多いからである。この点については、次節の「と」形式の部分で、詳しく検討する。今回の調査で考察した訳語を、意味から分類し、次の表 5-13 に示す。

表 5-13 本研究による調査に現れた訳語の意味分類

意味関係	主な関連詞
仮定的関係	「要是」類；「如果」類；「的话」類；「假如」類；「万一」類；「一旦」類；「若」類；「若是」類；「就」類等である。
条件的関係	「只要」類；「只有」類；「才」類 「一……就……」類などである。
時間的關係	「时候」類；「等……时候」類；「V后」類などである。
因果関係	「既然……就」類；「既然」類

表 5-13 に示したのは、今回の調査で考察した条件文の訳語を意味による分類したものである。また、従来の中国語の複句の関連詞として、副次的な存在であると位置づけられる助動詞「会」、「能」、「可以」等の表現が、日本語の条件文との対照を通して、その文法機能が浮き彫りになると考え、そのことも考慮し、考察の範囲に入れることにする。以上述べた意味分類による日本語条件文の各形式に対応する中国語訳を、形式ごとに、次の表 5-14、5-15、5-16、5-17 にまとめて示す。

表 5-14 「ば」形式に対応する訳語一覧表

「ば」形式の訳語			
仮定的関係		条件的関係	時間的关系
要是……	如果……就	只要……就	当……的时候， 就
要是…的话……	如果……那么	只要……便	
要是……可以	……就	只要……就会	
要是……会	……即	只要……可	
的话……	……便	只要……都	
的话……就能，可 以	……可以	只要……	
假若……便	……那么，就 会	只有……才	
若……会	……能	……才	
若……可以	……会	一……就	
如果……就(会)	……即可		
如果……只能			

表 5-15 「たら」形式に対応する訳語一覧表

「たら」形式の訳語			
仮定的関係		条件的関係	時間的关系
要是……	一旦……不会	只要……都	每次……就
要是…的话……	一旦……就	一……就	每当……
要是……就会	一旦…完成，马 上		等…V
要是……那	一旦……		等…的时候
若是……	……可以		之后……就
倘若……	……就		后……
如果…的话……	……要		V 过……
如果……就(不)会	……会		V 了……
万一……	……便		V 时……

表 5-16 「と」形式に対応する訳語一覧表

「と」形式の訳語			
仮定的関係		条件的関係	時間的关系
要是……便	……会	只要……就会	一……又
若是……	……就		一……就
如果……就会	……便		
一旦……会	……就会		
……能			

表 5-17 「なら」形式に対応する訳語一覧表

「なら」形式の訳語			
仮定的関係		条件的関係	因果関係
要是……	如果……那就	只要…的话	既然……就 (那么)
要是你(你要是)……	如……将	只要是他……我	
要是他……(那)就 (会)	如果我……		
你要是……那么	如果我……那你		
要是真的话……	如果你……就(那么)		
要(V)你……	如果你……		
的话……	如果你真……		
的话……我就	如果他……(那)就 (会)		
的话……你就	如果我们真……那就		
若是……	如果说……则(就)		
倘若你……我	……就		
如果……			

5.3.3.2 「ば」形式条件文に対応する中国語訳の分析

5.3.3.1 で中国語訳の意味分類を行う基準を述べた。以下では、「ば」「たら」「と」「なら」の四形式の条件文に対応する中国語の訳語の分布を考察する。また、これらの訳語を意味分類し、それぞれの意味領域を表す訳語が各形式における割合を見る。

本節では、「ば」形式条件文に対応する中国語訳を考察する。今回の用例調査では、日中対訳コーパスから「ば」形式を用いる条件文を200例抽出し、関連詞を中心に、接続形式を用いるかどうか、また、接続形式の出現位置によって、その中国語の訳語を分類すると、次のようになる。

表 5-18 「ば」形式条件文の中国語訳

特殊 用法	44						
0, 0	27						
0, J (38)	才 (4)	就; 便; 即 (14)	可以 (3)	那么…就 会 (5)	能 (2)	会 (5)	即可 (5)
J, 0 (8)	要是 (2)	只要 (3)	的话 (1)	本来 (1)	要是, 的话 (1)		
J, J (83)	只 要…… 都 (4)	假若……便 (3)	一…… 就 (4)	只有…… 才 (1)	的 话…… 能, 就 可以 (2)	如 果…… 就 (会) (17)	之后 …, 会 (1)
	如果… …只能 (2)	如果能就好 了(表示愿 望) (2)	若(要 是)…… 可以 (会) (5)	当……时 候、就 (1)	如果… …那么 (5)	只 要…… 便、可 (就)就 会、就 会 (36)	

表 5-18 に示したように、「ば」形式を用いた「特殊用法」は 44 例がある。この「特殊用法」とは前田(1995)と中島(1999)が扱っている「非条件的用法」を中心に、4.2.1 で定義した動詞と組み合わせた形式で作られた慣用表現、定型表現などの用法を加えたものである。これらの「特殊用法」に用いられた表現については、詳しい分析を行わず、表にまとめて示すことにする(表 5-19)。

表 5-19 「ば」形式を用いた特殊用法

動詞	「ば」形式を用いた表現	用例数
言う	言えば	13
	言われれば	2
	言ってみれば	4
見る	見れば	6
思う	思えば	2
比べる	比べれば	2
聞く	聞かれれば	1
名詞(本来)	本来＋ならば	1
考える	考えれば	11
	考えていれば	1
「ば」止め文	そろそろ行けば	1
合計		44

次の表 5-20 は、「ば」形式の訳文に、関連詞などの接続表現の使用状況、及びその出現位置によって、まとめたものである。

表 5-20 「ば」形式の訳語の分布

訳語パターン	用例数	比率
0, 0	27	13.50%
0, J	38	19%
J, 0	8	4%

J, J	83	41.50%
特殊用法	44	22%
合計	200	100%

関連詞の使用における特徴から言うと、(J, J)型の訳し方が一番多く、83 例もあり、41.5%も占めている。前件のみ関連詞を用いた (J, 0)型が、最も少なく、8 例(4%)しか見られない。小川(2002:101)によると、「ば」形式の訳し方を考察し、前件と後件の関連詞の用いられ方を見ることにより、文の表す仮定関係の強弱を見ることができる。また、仮定的な条件性の弱いものは、関連詞を用いず、意合法で訳し、仮定的な条件性が強くなるにつれて、「一」、「一……就」、「要是」、「如果」、「若是」、「的话」、「如果……就」、「要是……就」、「如果…的话,就」等、仮定条件を表す関連詞を用いて訳されるという。このような観点から見れば、「ば」形式を用いた文は、仮定条件の強いものを表す文が多いと言える。また、後件の関連詞の「就」などの形式のみに訳される (0, J)型は、38 例もあり、訳語の分布から見れば、二番目に多い。従って「ば」形式条件文を中国語に訳す際には、後件では、帰結を表す関連詞を使用する方がいいということができる。

以下では、各形式の訳語を、主に意味から分類をして考察する。考察の手順としては、接続表現を用いた訳文を中心に、その接続表現の出現位置に関わらず、上記の表 5-15(1)にまとめた接続表現の表す意味から、主に、「仮定複句」に用いられるもの、「条件複句」に用いられるもの、「時間的關係」を表すものに、三種類に大別し、各意味領域を表す中国語に訳される用例の数を統計したうえで、「ば」形式の訳語が各意味領域における分布を考察する。

表 5-21 と図 5-1 に示したのは、「ば」形式の訳語が各意味領域における分布である。

表 5-21 「ば」形式の訳語が各意味領域における分布

型	仮定複句(75)	条件複句(52)	時間的關係(2)
0, J	就；即；可以；那么…就会 能；会；即可	才	
J, 0	要是；的话；要是…的话；本来 (反事实条件文に現れる訳語)	只要	
J, J	假若……便；的话……能，就可 以	只要……都； 只有……才；	当……时候、就 之后……会

如果……就(会)； 如果……只能 如果能就好了(表示愿望)； 若(要是)……可以(会) 如果……那么；	只要……便、可 (就)就会 ……就；	
--	--------------------------	--

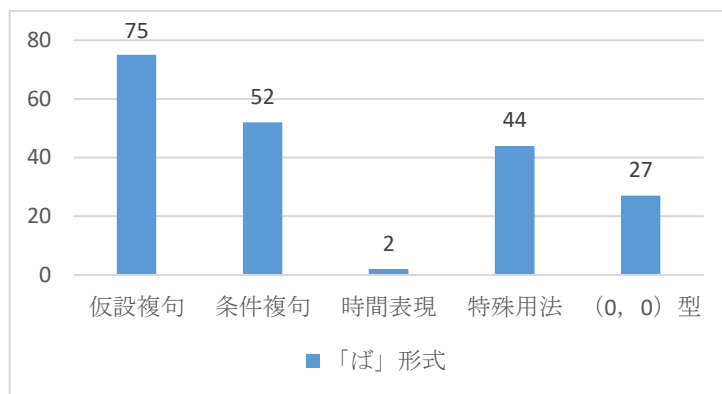


図 5-1 「ば」形式の訳語が各意味領域における分布

I (0, J)型

(0, J)型の訳文というのは、主節のみ接続表現を用いたものである。接続表現の表す意味から見ると、「ば」形式条件文の(0, J)型の訳文は、次のような分布になる。

表 5-22 (0, J)型における「ば」形式訳語の分布

パターン	0, J(38)			
意味分類	仮定複句			条件複句
訳語	就； 即； 便； 即可	能； 会； 可以	那么…就会	才
用例数	19	10	5	4

[1] 仮定複句(仮定的関係)

表 5-22 に示したように、(0, J)型の訳語に現れた表現は、「就」、「便」等の副詞と、可能性を表す助動詞の「会」、「能」、「可以」などである。まず、副詞の「就」、「便」に訳された例文を見てみる。

(15) 雨が降れば傘をさして歩いた。

下雨就撑伞走。

(16) おなかですけばバナナを食べ、淋しくなれば二人で抱きあって眠ったの。

肚子饿了吃香蕉，寂寞了就相抱而眠。

(17) 突撃隊がいなければ僕がその清潔を維持するしかなかった。

敢死队不在的时间里，我便清扫房间。

(0, J)型の中国語の訳語では、主節のみ、接続形式の「就」⁷⁵、「便」等を用いている。これらの副詞の後ろに、直接に動作動詞が来るのが、特徴である。前件の条件の下に、後件の動作や行為を行うという意味を表す。ここでは、中国語の訳文から言えることは、日本語の「ば」形式条件文の後件に、動詞などが来る場合、話し手の意志や願望などの意志表明を表し、このような条件文を中国語に訳す場合、普通は、可能性を表す助動詞の「会」等を用いない。(15)-(17)の三例は、過去の習慣や反復現象などを表すものであるが、いずれも「就」(「便」)+動詞」というパターンに訳されている。即ち、日本語の「ば」条件文は、後件が状態的な結果ではなく、意志動作の場合では、中国語訳では、副詞の「就」、や「便」を用いて、前件条件事態が成立する場合、後件の動作を行うという意味を表すのである。

また、(0, J)型の中国語の訳語には、「就」の後ろに、可能性を予測する助動詞の「会」、「能」等をつけて、使用する場合もある。この場合では、後件の文は主に、ある状態的な結果事態が発生するという意味合いを強く帯びている。以下の(18)-(21)は、このような訳し方である。

(18) 我々がよりアンテナを高くし、各地におけるさまざまな取り組みを学び、情報の共有化を図れば、確実に世の中を変えていける。

我们可以通过情报共有、信息共享，以达到相互交流、相互学习、相互促进的目的，这样就会改变我们的思维方式、工作作风，最终就会改造社会。

(19) その切り返しを早くすれば、相手がボールを取りにきても、そう簡単には取られないぞ。

这种反击越快，就越能占到主动，对方队员要断你的球，也就不会那么容易了。」

(20) 「待っていれば、誰かがしてくれる」という甘えた気持ちが育ってしまうに違いない。」
一定会滋生那种「我等着不干，过一会儿就会有人来帮助我的惰性呢？」

(21) この音楽というものを街の子どもたちが聞いて、何かゾクゾクするような感覚を覚えてくれれば、この街はきっとよくなる。そのような想いがあった。

从那以后，安井先生特别看重音乐的力量，他认为人们聆听音乐，为音乐所感动，那么人们的精神境界就会提高，世界就会变得更加美好。

以上の例文では、主節のみ関連詞が用いられるため、文の表す意味は、従属節の内容を、「仮定的」か、「条件的」のいずれにも解釈できる。しかし、(19)では、譲歩関係を表す「相手がボールを取りにきてても」という表現があるものの、日本語の原文では、「その切り返しを早くすれば」が前件として、後件の「そう簡単には取られない」という結果と結び付いている。この場合、条件関係を表す関連詞を用いて、日本語の原文の表す条件関係を明示的に訳すほうがもっと適切であろう。以下は、筆者による訳文である。

(19´) 只要你反击的够快，即使对方上来抢断你的球，也不会那么轻易得手的。(筆者訳)

このように訳すと、原文の表す「切り返しの速さが勝負の条件である」というニュアンスがより一層伝わってくるのである。

このように、日本語の「ば」形式が、「仮定的関係」と「条件的関係」の両方を表すことができるため、中国語に訳す際、日本語原文の使用文脈を正確に把握し、原文の表すニュアンスをより正確に伝えるには、「仮定的関係」を表す関連詞を用いて訳したほうがいいのか、「条件的関係」を表す関連詞を用いて訳したほうがいいのかといったことを考慮し、翻訳するのが望ましい。

以下の(22)と(23)は、対訳コーパスから抽出した用例である。

(22) 一滴の水は、大海に落ちてしまえば、その存在が分からなくなってしまうくらい、ちっぽけなもの。

一滴水极小，落到大海里，一下子就(会)消失无踪了。

(23) ボクのいるところには、必ず二重、三重の輪ができるようになったし、ボクが移動すれば、子どもたちは列を作って、ゾロゾロとくっついてきた。

我的身影一出现，马上就聚来一圈又一圈的同学；我离开，同学们也必(会)随我移动，呼呼啦啦，拥挤不堪。

この二文は、中国語訳の主節に副詞の「就」のみ用いられている。しかし、日本語の後件では、ある状態性事態の出現の可能性を予測する表現であるため、中国語に訳す場合、「就」の後ろに、事態の実現の可能性を表す助動詞の「会」や「能」を付けなければならない。

林(2001:91)は、中国語条件表現における助動詞「会」の役割について、「日本語条件表現に対応する中国語条件表現の帰結節の中に、「就」のほかに、助動詞の「会」の使用を必

要とする場合がある」と指摘している。また、松田(2015)は、日本人の中国語学習者の条件文誤用分析という面から、中国語の未来の可能・可能性を表す助動詞「能」、「会」の欠落が生じた現象を検討している。

今回の対訳調査においても、(20)と(21)のような可能・可能性を表す助動詞「会」の欠落による誤訳が見られた。この二文はいずれも副詞の「就」の後に、未来の事態の実現可能性を表す助動詞「会」を入れることにより、中国語としての自然さが増してくる。ただ、助動詞「能」と「会」は望ましさに関わる表現である。(22)も(23)も、後件の結果事態は、望ましい事態ではないため、助動詞の「会」を入れることになる。

既述したように、日本語の「ば」形式条件文は、前件が動詞述語である場合、後件では、話し手の意志、願望、依頼、命令などを表す表現が現れないという文末制約を受ける。この点はその中国語訳の帰結節に用いられた語句にも反映されている。中国語の帰結節では、副詞の「就」だけを用いて表す場合、主に、後件では、話し手の意志や、命令などの主観的態度を表すのである。これに対して、後件では、ある事態の出現の可能性を表すような文においては、中国語の訳文の主節には、「会」、「能」、「可以」等をつけることになる。

この特徴は、「と」形式条件文の訳語にも顕著に現れている。「と」形式の中国語訳語の後件の帰結節は、ほとんどが「就会」と訳される。これは、日本語の「と」形式の条件文は、文末では、主観的な態度を表すモダリティが現れないという文末の文法制約を反映していると言える。このように、「と」形式と「ば」形式条件文が文末モダリティの制約を受けるという特徴は、その中国語訳の構造にも現れている。

従来の研究では、未来の事態の実現可能性を表す助動詞の「会」、「能」、「可以」などの表現が副次的なものとして扱われているが、今回の条件文訳語調査においては、これらの助動詞が条件文の訳語に多く用いられていることが確認された。これらの助動詞を使用する際には、その前に副詞の「就」を付けて使用するのが、普通である。

しかし、興味深いことに、コーパス調査では、以下の(24)と(25)のような、中国語訳には、「就」を付けず、可能性を表す助動詞の「会」、「能」のみ使用する例も見られた。

(24) ミノルを誘った。彼なら家も近所だったし、一緒に走ってくれば何かと心強かった。

我请见伸帮我的忙。他家离我家近，再说大清早两人一起跑也能壮胆。

(25) 試合だって、ボクが出場すれば戦力が落ちることは誰が考えたってわかること。

比赛的时候，他们也知道我究竟有多大能耐，更知道因为我在场上会影响到比赛成绩。

この二文は、いずれも可能性を表す助動詞のみ使用している自然な中国語である。このことは、「会」、「能」等の助動詞が中国語条件文における重要な役割を語っているということになると考える。即ち、中国語の条件文における副詞の「就」と助動詞の「会」、「能」が異なる機能を果たしていると考えられる。副詞の「就」は、もともと時間を表す副詞であり、条件文に用いられるのは、主節の事態の実現と時間が関連していることを表し、その事態を実現するまでの時間の長さに関わらず、その事態の実現が可能であるか否かという点に焦点を置く表現としては、助動詞の「会」、「能」の使用が必須になると考える。つまり、前件条件の下で、必然的に後件事態の発生、実現が可能であるということを表現する場合、その中国語訳には、時間副詞の「就」を用いなくても、助動詞の「会」、「能」を使用しなければならないのである。

さらに、時間副詞の「就」も助動詞の「会」、「能」も用いない方が自然な中国語の条件文もある。特に、一般的な真理、時空間を越えた恒常的な現象などを述べる場合、日本語では、条件形式の「ば」、「と」形式を用いるが、中国語では、このような事態を実現するまでの時間にも、その事態の実現の可能性にも関わらない文脈では、関連詞を一切用いない方が自然である。例えば、「春になれば花が咲く」という文は、その中国語訳は、多くの日本語教材では、「一到春天花就开」になっているが、この訳語は、「春になる」と「花が咲く」という二つの事態の条件的な因果関係を強調する場合では、適切である。しかし、自然界の真理、反復現象として述べる場合、関連詞を用いると、かえって不自然に響く。中国語の「春暖花开」という表現は、ぴったりの訳語になるわけである。また、「1に1を足すと2になる」のような条件文は、中国語に訳す場合、「1加1等于2」になる。これこそ、「就」や「会」、「能」などの関連詞を用いた方が不自然な表現になってしまうのである。中国語にある多くの諺⁷⁶にもこのような特徴が見られる。

以上、(0, J)型の仮定的関係を表す訳語を分析してきた。副詞の「就」だけではなく、「会」、「能」などの可能性を表す助動詞が中国語の条件文においては、大きな役割を果たしていることが確認できた。

[2] 条件複句(条件的関係)

「ば」形式条件文の(0, J)型の訳語には、中国語の条件複句に用いられる副詞の「才」に訳される用例が(26)と(27)の2例ある。この2例は前件が疑問詞のある疑問文であるのが特徴的である。条件文の前件に疑問詞が用いられるということは、文の伝達焦点は、前件

の条件事態を強調することにあるということの意味している。また、文型の「どうすればいいですか」を用いた(28)と(29)の2例も、その中国語訳には条件を表す副詞の「才」が用いられている。蓮沼(2001:4)では、「ば」形式の条件文は、文の前件に疑問語をおいて、後件の成立するための条件を尋ねることができるという指摘がある。対訳コーパスの調査では、このような前件に疑問語を用いた「ば」条件文は、すべて中国語の「怎样……才」という表現に翻訳されている。副詞「才」は中国語の複文においては、必要条件を表す関連詞である。副詞「才」を用いて、翻訳されているということは、「ば」形式条件文は、前件の「条件」に表現の焦点を置くものであると裏づけできると考える。

(26) どうすれば他人が感心するか、賞めてくれるかっていうのがちゃんとわかっていたのよ。どういうタイプの演奏をすれば私をひきつけられるかということもね。

怎样才能使人发生好感，怎样才能获得别人的夸奖—这一套她了然于心。包括怎样的演奏风格才能打动我。

(27) ごく普通の女の子は何か公正かどうかよりは何か美しいかとかどうすれば自分が幸せになれるかとかそういうことを中心に物を考えるものです。

较之什么是公正的，普通女孩子更多考虑的则是什么是美好的，以及怎样才能使自己获得幸福等等。

(28) 僕はどうすればいいんですか、具体的に？

我怎么做才好呢，具体地？

(29) 僕にもどう言えばいいのかわからないけどさ。

我也不知道怎么说才合适。

ここでもう一つ注目したいことがある。前件に疑問詞が現れる「ば」形式条件文の中国語訳には、必要条件を表す副詞の「才」の後に、可能性を表す助動詞「能」が使用されることである。助動詞「会」も、よく条件文の主節に現れ、未来の事態の実現の可能性を表すが、その事態の実現に対する話者の心的態度、即ち、その事態の実現の望ましき、つまり、話者の期待性を問題にしていけないのである。対照的に、助動詞「能」は、「会」と異なり、話者の心的態度、つまり、その事態の実現に期待性を込めて表現する。この助動詞「能」が「ば」形式条件文の後件には多く現れている。とりわけ、前件に疑問語が来る「ば」条件文の中国語訳における助動詞「能」の使用はかなり顕著な特徴になっている。中国語の「能」という話者の期待性に関わる表現が日本語の「ば」形式条件文の中国語訳に多用されるということは、日本語の「ば」形式条件文も、話者の期待性という心的態度に大きく関わる表現であると言えよう。今回の用例調査では、「と」形式条件文の中国語訳には、助

動詞「会」の多用と「ば」形式条件文の訳語に「能」の多用ということが、日本語の「ば」と「と」の異なる性格を語っていることになると思う。

II (J, 0)型

(J, 0)型の訳文は、従属節のみ接続表現を用いたものであり、接続表現の表す意味から見ると、次のような分布になる。

表 5-23 (J, 0)型における「ば」形式訳語の分布

パターン	J, 0 (8)		
意味分類	假定複句		条件複句
訳語	要是； 的话； 要是…的话，	本来	只要
用例数	4	1	3

[1] 假定複句（仮定的関係）

「ば」条件文の(J, 0)型の訳文は、表 5-23 に示した通りである。その中の 4 例は、假定複文に用いられる関連詞の「要是」と語気を表す助詞の「的话」を使用し、假定複句に訳されている。日本語の原文を見てみると、(30)は、「あっさり死んじゃえばいいけど」という部分と「何かの加減で足をくじくくらいですんじやったら」という部分は、対比の表現になっている。つまり、話者が二つの仮定的な状況を仮に想定し、述べている。(31)も、「ボクが目が見えれば」という部分と「私の耳が聞こえたら」という部分は、並列な関係を持ち、話者による仮定的な状況の想定になるのである。この 2 例は、いずれも、「たら」形式と合わせて使用していることにより、二つの假定状況を設定し、仮定性を強く出している。この 2 例では、「ば」形式は明らかに仮定的な意味に焦点を置かれた表現である。(32)では、反事実条件文に用いられる「ば」形式条件文である。中国語の「本来」を用いて、現実と反する事態の発生を表現する。

(30) そのまま首の骨でも折ってあっさり死んじゃえばいいけれど、何かの加減で足をくじくくらいですんじやたらどうしようもないわね。

要是直接摔折脖颈，当即死了倒也罢了。可要是不巧，只摔断腿脚没死成可怎么办呢？

(31) しかし、ここで重用なのは「障害を言い訳にしないこと」だと思う。たしかに、恋に破れ心傷ついた時、まず頭に浮かぶのは「障害」かもしれない。ボクが目が見え

れば、私の耳が聞こえたら……。しかし、本当にその失恋の原因は障害だったのだろうか。ボクの目が見えれば、私の耳が聞こえたら……

可是，我认为残疾人遇到恋爱波折，千万不要拿自己的残疾为自己开脱。确实，当失败的恋爱刺伤了自己的心的时候，残疾人也许最容易想到自己的残疾。「我要是能看见……」「我要是能听到……」「我要是能走路……」可是，我要问，失恋的原因果真仅仅因为你是残疾人吗？

(32) あなたの電話番号もそうすれば調べられたのにね。

「是啊，我却没能想到，本来你的电话也可以那样查到的。

[2] 条件複句（条件的関係）

「ば」条件文の(J, 0)型の訳文は、合計8例のうち、4例が假定複句に訳され、3例が条件複句に訳されている。しかも、この3例は、全部中国語の条件複句の関連詞「只要」を用いて訳されている。

中国語の条件複句の関連詞「只要」に訳される場合、日本語の原文には取り立て助詞の「さえ」が現れるのが普通である。例えば、(34)の前件の「さえあれば」が、中国語の「只要」に対応する。しかし、訳文を観察したところ、「さえ」の出現が必須の条件ではない。日本語原文の文脈情報によって、前件事態が後件の条件としての「必要性」を強調するには、中国語に訳す場合、假定関係の「如果」より、「只要」を用いて訳されているのである。例えば、(35)では、「ば」形式の条件文において、譲歩関係を表す接続助詞の「ても」が現れているような文脈においては、「ば」形式の意味が条件を表すことになる。つまり、「ば」形式条件文の示す「条件の必要性」が、「ても」条件節が表す条件との比較を通して、強く感じられるのである。このような文脈では、中国語の条件複句関連詞の「只要」に訳す。

(35)は、文の構造から、「ても」を用いられることにより、「ば」形式が前件の条件事態に焦点を置いて表現するのが分かる例である。また、(33)では、文の表す意味から判断ができる。「理解し合う」ことと、「今、そのことの正しさを考える」こととの、二つの事態の中で、言語主体が、前件の「理解し合う」ことがより重要であるという事態認識が、「ば」形式を用いることにより、表現されている。このような文脈においても、やはり、假定関係より、条件関係を強調する表現に訳すのが適切である。

(33) お互いを理解しあえればね。その出来事が正しかったかどうかというのはそのあとでまた考えればいいことなんじゃないかしら。

只要互相理解。至于那件事做的是否正确，这以后再细想恐怕也未尝不可。

(34) 「ボクだって、手と足さえあれば」という想いが、ないわけではなかった。

「只要我有手和脚……」我经常这样想。

(35) とくにこだわりもなく、家から近ければ、どこでもよいと考えていたボクには、絶好の条件だったといえる。だが、これが大きな間違いだった。

而我又不会挑剔，只要离家近一点儿，进哪一所也行，所以我想我会很快到一所学校的。但是，事情并没有我所想像的那么简单。

Ⅲ (J, J)型

(J, J)型の訳文は、従属節にも主節にも接続表現を用いたものであり、83例ある。そのうち、「假定複句」に用いられる接続形式は、主に、「倘若、便」、「的话，能(就可以)」、「如果，就(会)」、「如果，只能」、「若(要、是)，可以(会)」、「如果，那么」などである。「条件複句」に用いられる接続形式には、主に、「只有……才」、「只要……便、就(可、会)」、「一……就」などがある。また、前件事態の時間的關係に訳されるものも見られた。用いた接続形式は、「当……时候、就」と「之后……，会」の二種類ある。具体的な分布は、次の表 5-24 に示すようになる。

表 5-24 (J, J)型における「ば」形式訳語の分布

パターン	J, J (83)		
意味分類	假定複句	条件複句	時間表現
訳語	假若……便； 的话……能、就可以； 若(要是)……可以(会)； 如果……就(会)； 如果……只能； 如果……那么； 如果能就好了(表示愿望)；	只要……都； 只有……才； 只要……便、可、就 (会) 一……就；	当……时候、 就； 之后……，会
用例数	36	45	2

[1] 仮定複句（仮定関係）

(36)と(37)は、仮定複句に用いる接続形式に訳されたものである。中国語では、仮定関係を表すには、従属節に関連詞の「如果」類の表現を用いて、主節の帰結節には、副詞の「就」「便」「那么」等を用いることがよくある。文脈によって、これらの副詞の後に、「会」「能」「可以」などの助動詞をつけ、前件事態の発生の可能性を予測することを表す。

(36) そこで、ボクは早朝マラソノをしてスタミナをつければ、本番でもバテることなく、50mを走り切ることができるのではないかと考えたのだ。

因此，如果通过晨跑，锻炼了身体的耐久力，到时不就可以有备无患了吗？

(37) 確かに、障害を持った人間が、一般社会(この場合は普通学校)のなかに飛び込んでいけば、ひとりではできないことがたくさん生じてくるだろうし、周囲に迷惑をかけることも出てくるはずだ。

确实，残疾儿如果进入普通学校，遇到的困难会很多，必然给他周围的人带来各种麻烦。

[2] 条件複句（条件関係）

(J, J)型の訳文には、「只消……便可」、「只要……便(就)可」、「(只要)一……就」などの「条件複句」に用いられる接続表現に訳されるものが多く見られる。これらの「条件複句」に訳した日本語原文の特徴を観察すると、(38)、(39)、(40)、(41)などのような主節に可能動詞や可能を表す意味を持つ表現が多いことと、(38)と(39)のような後件に譲歩条件を表す「ても」が用いられることが特徴である。このような構文上の特徴を持っている「ば」形式条件文は、前件の条件に焦点を当てて表現するという特徴を持っていて、「条件複句」の関連詞を用いて訳されると、それが強く引き出されることになる。

(38) この施設は普通の病院とは違って、面会は原則的に自由です。前日までに電話連絡をすれば、いつでも会うことができます。

这座设施和普通医院不同，原则上会面自由。只要提前一天来电话联系，任何时候都可以会面。

(39) 1年間をともに過ごすなかで、みんながボクを理解してくれるようになり、「オトちゃんだって、ハンデをつければ、何にでもみんなと同じように参加できる」ということを知っていったのだ。

我与同学们已经在一起度过了整整一个年头，他们已完全理解我了，而且都知道，只要给我一点儿特殊条件，我就能与他们一起做任何事情。

- (40) あいつさえいれば次々にエピソードが生まれ、そしてその話さえしていればみんなが楽しい気持になれるのに、仕方がないので僕は寮の中でみんながどれほど不潔な生活をしているかについて延々としゃべった。

只要那家伙在，笑料就会源源不断产生出来，而只要一提那笑料，人们便顿时心花怒放。真是遗憾之至！无奈，只好不厌其烦地大讲特讲大家在宿舍里过着怎样不讲卫生的生活。

- (41) 普通の漢字テストでは、「店内をカイソウする」という問題が出た場合、「改装」と書けば点数がもらえる。

普通的汉字测验，例如「改装店堂」（「改装」只有注音，要求填上汉字），学生只要写上汉字「改装」就可得分。

- (42) ある家は柱だけを残してすっかり崩れおちていたが、中には雨戸を開ければ今すぐにでも住みつけそうなものもあった。

有的房子塌得只剩下立柱，但其中也有的似乎只消打开木板套窗便可马上住人。

以上の(42)の訳語には、「只消……便可」という表現が用いられていて、それによって、前件条件の「最低必要性」を表すことができる。中国語の「只消」は、「それだけが必要である」という意味である。(38)-(41)の「只要」は、副詞の「只」が動詞の「需要」と組み合わせられる表現であり、日本語の「ば」形式条件文の「条件の最低限必要性」を表現するのに、最も適切な表現である。

また、「一……就」という接続形式は、文脈によって、従属節の「条件」を強調するニュアンスが強い場合では、「一……就」の前に、「只要」をつけることができ、「只要一……就」のような訳し方もできる。そこで、本研究の意味分類では、「ば」形式の訳語に現れた「一……就」という表現を「条件複句」に用いられる表現に入れることにする。その理由は、以下の例文のように、「只要一……就」のような訳し方もできるからである。

- (43) キーを叩けば文字の出てくる、目の前のこの不思議な機械が、まだ小学生だったボクにとって興味の対象とならないはずがなかった。

(只要)一敲键，屏幕上马上就映出文字。眼前这个奇异的小机器，对于当时还是小学生的我来说，不能不说是一个惹人喜爱的玩物。

- (44) 私、それ見てればわかるわ。

我，(只要)一眼就看出来。

[3] 時間表現(時間的關係)

「ば」形式の例文収集では、「当……时候、就」、「之后……，会」のような、明確に時間的關係を表す表現に訳されるものが 2 例ある。この二つの表現形式は、主節には、「就」、「会」という関係標識を用いたため、仮定的な時間關係を表すことができる。以下の用例は、その二例である。

(45) しかし、空港から一步足を踏み出せば、そこは別世界。

可是，当我们走出机场，环顾四周景物的时候，马上就有了来到另外一个世界的感觉。

(46) ひとめお逢いしたいのです。そうして、すべては、お逢いすれば、わかること。私の口の両側に出来た幽がな皺を見て下さい。

我希望和您见一面。见面之后一切都会明白的。请看一看我嘴角两旁出现的微小皱纹吧。请看一看这些象征着年代悲哀的皱纹吧。

5.3.3.3 「と」形式条件文の中国語訳の分析

本節では、「と」形式条件文の中国語訳を分析する。まず「と」形式の条件文に対応する中国語の訳語の分布を考察する。

今回の用例調査では、日中対訳コーパスから「と」形式を用いる条件文を 200 例抽出し、関連詞などを含めて、接続形式を用いるかどうか、また、その接続形式の出現位置によって、その中国語の訳語を分類すると、次のようになる。

表 5-25 「と」形式条件文の中国語訳

特殊用法	43			
事実条件文	90			
0, 0	6			
0, J(13)	可以、会、能(5)	便会，就会(8)		
J, 0(2)	若是(2)			
J, J(46)	如果……就会(21)	一……就会(8)	一旦……会(6)	要是……便(1)

	一……又 (2)	每逢……会 (1)	只要……就 会(6)	当……时, 就会(1)
--	-------------	--------------	---------------	----------------

表 5-25 に示した「と」形式を用いた特殊用法の数は 43 例ある。その具体的な表現は、表 5-26 に示したものである。

表 5-26 「と」形式を用いた特殊用法

動詞	「と」形式を用いた表現	用例数
見る	から見ると	2
	見ると	6
	注目していると	1
思う	と思うと	8
	と思いますと	1
聞く	聞きますと	1
	聞いてみると	1
	伺うと	1
	聞いていると	1
比べる	比べると	4
する	とすると	1
	もしかすると	1
	からすると	1
なる	なると	3
	と(も)なると	2
考える	考えてみると	1
	考えると	1
言う	言うと	2
分析する	分析すると	1
	分析してみると	1
	徹底的してくると	1
	～うとすると	1
	気が付くと	1
合計		43

表 5-25 に示したように、「と」形式を用いた事実条件文の数は 90 例ある。その具体的な訳語の分布は、次の表 5-27 に示したようになる。ここでの分類は、接続形式によるものも、意味によるものもある。下線が付いた箇所は、意味による分類である。

表 5-27 「と」形式の「事実条件文」における中国語訳語の分布

事 実 条 件 文	V 了, 便	后, 0	<u>同時関係</u>	<u>時間前後関係</u>	
	6	8	19	8	
	发现, (V) 见	一…… 就	<u>同一主語の連続動作</u>	<u>きっかけ</u>	<u>結果</u>
	21	1	6	4	17

次の表 5-28 は、「と」形式の訳文に、関連詞などの接続表現の使用状況及び、その出現位置によって、まとめたものである。

表 5-28 「と」形式の訳語の分布

訳語パターン	用例数	比率
0, 0	6	3%
0, J	13	6.50%
J, 0	2	1%
J, J	46	23%
特殊用法	43	21.50%
事実条件文	90	45%
合計	200	100%

表 5-28 に示したように、「と」形式条件文の中国語訳の形式パターンとその用例数をまとめた。関連詞の使用における特徴から言うと、(J, J)型が一番多く、46 例もあり、23%を占めている。前件のみ関連詞を用いた (J, 0)型が、最も少なく、2 例のみで 1%しかない。「と」形式条件文は、四形式の中で、最も事実用法を多く持っている形式である。事実条件文が表される事態が、現実になったため、一種の現実の結果である。この点が、「と」形式の「結

果」に焦点を置く表現という特徴を十分語っている。「と」形式を用いた事実条件文の表す意味を考察してみると、時間的關係と、「きっかけ」や「発見」などを表すものが多い。

次に、「と」形式の訳語を、意味から分類をし、各意味領域を表す中国語に訳される用例の数を集計した上で、「と」形式の訳語が各意味領域における分布を考察する。

表 5-29 に示したのは、「と」形式の訳語が各意味領域における分布である。図 5-2 は、表 5-29 をグラフにしたものである。

表 5-29 「と」形式の訳語が各意味領域における分布

意味分類 (数) 訳語の型	仮定複句(43)	条件複句(14)	時間表現(4)
0, J	可以、能、会；便 会；就会		
J, 0	若是		
J, J	如果……就会；一 旦……会；要 是……便	一……就； 只要……就 会	每逢……会； 一……又 当……是，就 会

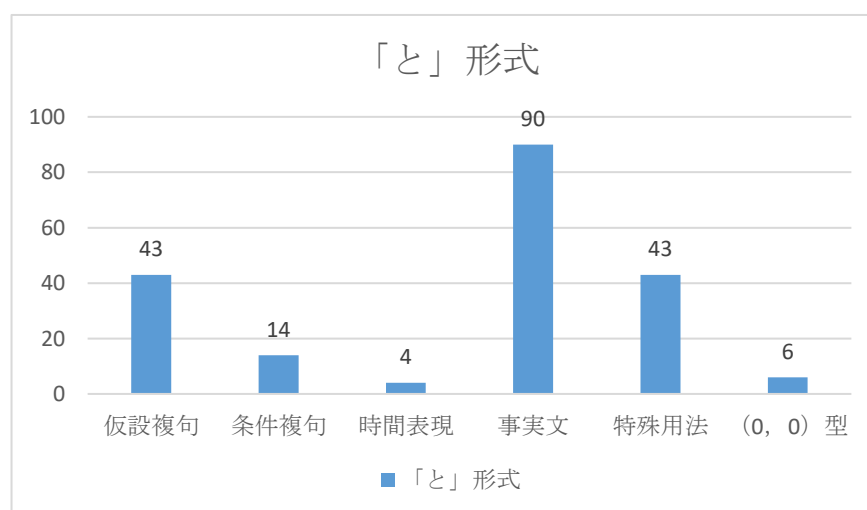


図 5-2 「と」形式の訳語が各意味領域における分布

I (0, J)型

(0, J)型の訳文は、主節のみ接続表現を用いたものであり、接続表現の表す意味から見ると、次のような分布になる。

表 5-30 (0, J)型における「と」形式訳語の分布

パターン	0, J(13)	
意味分類	仮定複句	
訳語	就会; 便会	可以; 能; 会;
用例数	8	5

[1] 仮定複句 (仮定的関係)

(0, J)型の「と」形式条件文の中国語訳には、「就会」、「便会」などの副詞と助動詞の組み合わせられた複合的な表現や、可能性を表す助動詞の「能」、「可以」、「会」を用いて、後件帰結節の結果事態を表す。調べた例文の中では、後件の結果事態が消極的な事態が圧倒的に多い。

(47) けれども休み時間になりクラスメイトが楽しそうに遊んでいると、仲間に入っていない自分は、より強い孤独を感じる。

但下了课，同学们欢欢喜喜地跑跳、做游戏，自己因为活动不便，不能加入到朋友中间，此时心头就会倏忽生出一种强烈的孤独感。

(48) 「いや、いや、さにあらず。実はね、これは僕の奇癖でね、お酒の酔いが飽和点に達すると、たちまちこんな工合のくしゃみが出るんです。酔いのバロメーターみたいなものだね。」

「不，不，非也。其实这是我的怪癖，酒喝到饱和点便会马上打喷嚏。好象是喝醉不喝醉的晴雨计似的。」

(49) 「砂がねえ……」と、女もいっしょに、天井に目をやりながら、「降ってくるんですよ、どこからでも……一日掃除しないと、一寸もつもってしまいます。」

「沙子呀……」女人也陪着一起望望天花板，「掉下来的哟，老是从哪里不知道……一天不去打扫，会积起一寸那么厚呢。」

(50) 「ほったらかしておくと、これっくらいもある梁なんかだつて、すぐにぶよぶよに腐らせてしまうんですからねえ。」

「你要随它去，这么粗的梁，不久就会软棉花似地烂掉。」

(51) 「砂も、もうたっぷり、露をすっていますからね……塩っけのある砂は、露を吸うと、糊みたいに固まってしまうんですよ……」

「沙子也吸足露水了嘛……浸过盐水的沙子，再吸饱了露水，就会象浆糊一样凝固起来的呀……」

(49)–(51)では、その後件では、「～てしまう」という表現を用いて、その結果の出現が、望ましくない事態であるというニュアンスを強調する。また、「と」形式の中国語の訳文には、「ば」形式の訳文に見られた「就」のみのパターンが現れていない。調べた13例の(0, J)型の訳文は、いずれも事態出現の可能性の予測を表す助動詞の「会」が用いられている。これらのことから、「と」形式条件文は、後件では、動作などの意志的表現ではなく、結果事態を表すのが特徴であると言える。

II (J, 0)型

(J, 0)型の訳文は、従属節のみ接続表現を用いたものであり、「と」形式の訳語には、このような訳し方が「若是」の2例しかない。その接続表現の表す意味から見ると、仮定関係を表すものになる。

表 5-31 (J, 0)型における「と」形式訳語の分布

パターン	J, 0(2)
意味分類	仮定複句
訳語	若是
用例数	2

[1] 仮定複句 (仮定的関係)

以下の2例は、仮定複句に用いられる関連詞の「若是」を使用して、前後事態の仮定的関係を表す。

(52) 「だって、余り飲んで毒ですよ、もう好い加減になさい、また手水場にでも入って寝ると、貴郎は大きいから、私と、お鶴(下女)の手ぐらいではどうにもなりやしませんからさ」

「可是，喝多了会中毒的啊！适可而止吧。若是再躺到厕所里去，你这个大个子，我和阿鹤(女用人)怎么也弄不动啊！」

(53) 「説教や祈祷などを遣らせると、大人も及ばぬような巧いことを遣りおったそうです
けえ。」

「若要让他干个说教或祈祷什么的，倒是挺在行，连大人都不如他。」

Ⅲ (J, J)型

(J, J)型の訳文は、従属節にも主節にも接続表現を用いたものである。(J, J)型の46例の中では、「仮定複句」に用いられる接続形式は、主に、「如果……就会」、「一旦……会」、「要是……便」の三つのパターンが見られた。「条件複句」に用いられる接続形式は、主に、「只要……就会」、「一……就」などがある。また、前後事態間の時間的關係に訳されるものも見られた。その形式は、「当……时候、就会」と「每逢……会」、「一……又」の三種類である。「と」と「ば」形式の訳語の大きな違いは、主節に用いられた関連詞は「每逢……会」、「如果……就会」、「只要……就会」等に見られたように、「会」の使用が多いことである。「ば」形式の訳語には、「会」のほかに、「能」、「可以」などの助動詞も多く用いられたが、「と」形式には、見られなかった。それゆえ、「ば」形式条件文の帰結節で表される後件事態は、話し手の期待する事態、望ましい事態が多いという特徴があると言えよう。これに対して、「と」形式の特徴は、ただ帰結節で表される後件事態が、前件条件の下で、必然的に出現した結果として述べるだけであり、後件事態の実現に対する話者の期待性などの心的態度に関わらないことである。具体的な分布は、表 5-32 に示すようになる。

表 5-32 (J, J)型における「と」形式訳語の分布

パターン	J, J(46)		
意味分類	仮定複句	条件複句	時間表現
訳語	如果……就会； 一旦……会； 要是……便；	一……就(会)； 只要……就会	当……时，就 会； 每逢……会； 一……又
用例数	28	14	4

[1] 仮定複句（仮定関係）

以下の例文は(J, J)型の訳文の一部である。「と」形式条件文の(J, J)型の訳文には、その従属節には、仮定を表す関連詞の「如果」、「一旦」、「要是」を用いて、その主節には、副詞の「就」、「便」と可能性を表す助動詞の「会」を組み合わせた表現を用いるものがある。

- (54) 「どこからか、入りこんで来ちゃって、風の向きのわるい日なんか、朝晩天井裏にあがって砂とりをしないと、すぐに天井板がもたないほど、積ってしまうくらいですから……」

「那沙子不知从哪儿进来的，迎风的恶劣天气，一早一晚各一次，要是不去弄掉天花板上的沙子，那沙子便积得很厚，天花板肯定承受不了的……」

- (55) 梯子は、おそろしく不ぞろいな縄梯子で、バランスを破ると、途中でねじくれてしまいそうだった。まるで天然の要害のなかに住んでいるようなものである。

一旦失去平衡，绳梯会悬在半路上别别扭扭打起弯来的。简直就象住在天险之中。

- (56) 肘から先がないボクは、そのまま放っておくと、骨が肉を突き破って飛び出てきてしまうのだ。

我的手臂只有上半截，如任其自然生长，臂骨就会刺破断面的肌肉。

以上の例は、仮定複句に用いられる関連詞に訳されている。日本語の原文では、前件には「と」形式があり、その後件で「～てしまう」という表現が共起する文が多い。中国語の訳語では、多くは、「会」を用いて、その結果事態の発生を予測する意味を表す。また、(54)では、主節には、副詞の「便」のみ使用しているが、ここでは、助動詞の「会」を入れることもできる。むしろ、「会」を入れる方が中国語条件文としてより自然である。

[2] 条件複句（条件関係）

「と」形式条件文が(J, J)型の訳文に訳されたものは、合計 46 例あり、そのうち 14 例は中国語の条件複句の関連詞を用いて訳された。その訳語の分布を見てみると、「一……就(会)」が 8 例、「只要……就会」が 6 例ある。例文観察では、助動詞の「会」が「と」形式の中国語訳においては、重要な役割を果たすことが再度確認された。

まず、「一……就(会)」に訳されたものを見てみる。8 例の「一……就(会)」の例文の中には、中国語の「毎」という副詞や「每天」(毎日)等の名詞を用いて訳されたのは、(57)、

(58)、(59)の3例もある。(57)と(58)では、名詞の「每天」(毎日)を使用した例文であり、(59)は副詞の「[每]+動詞「跑」+数量詞「一周」」に訳されている。

(57) ボクは校庭に出ると、とたんに人気者となる。

刚入学的时候，我每天来到校园里，立刻就有小朋友围拢过来，好奇中带着友善，我感觉我是一个深受同学关注的人。

(58) 父が会社から帰ってくると、その授業は每晚、繰り返された。

之后，父亲每天一下班，我们就这样一问一答，边游戏、边学习。

(59) マラソンをして校庭を1周すると、東京から箱根までを描いた地図の1駅分だけ塗りつぶすことができるというものだ。

体育课上，高木老师在教跳绳的同时，又开始教马拉松了。我们跑马拉松，并不是真正意义上的长跑。高木老师制作了一幅地图，地图上标示出东京、箱根，两地之间有若干站，我们沿校园每跑一周，就涂掉一站距离。

ここでは、この「每」という表現の条件文における役割に注目したい。呂叔湘(1980)によると、中国語の「每」は、指示代名詞と副詞の二つがある。副詞の「每」は、(60)a-cのように、「每+動詞+数量」で、同じ動作が規則的に繰り返し現れることを表す。

(60) a 每隔五米种一棵树。

5メートルごとに、木を一本植える。(筆者訳)

b 每演出三天，休息一天。

公演を三日やって、一日休む。(筆者訳)

c 入秋以后，每下一场雨，天气就凉一些。

秋になって一雨ごとに、少しずつ寒くなる。(筆者訳)

また、次の(61)a-cのように、「每」の後ろに「当・逢・到」等の動詞がよく現れる。この場合では、その後ろには、数量を伴わない。

(61) a 每当提起卖菜的老张，街坊们都称赞不止。

野菜売りの張さんのことが話題になると、隣近所の人たちはみんな限りなくほめ讃える。(筆者訳)

b 每逢春节我们都举行联欢活动。

旧正月を迎えるたびに、私たちは祝賀活動を行う。(筆者訳)

c 每到暑假过后，新生就入学了。

毎年夏休みが終わると、新入生が入学してくる。(筆者訳)

このように、中国語の「毎」という副詞が、繰り返し現れる現象を表すことができるため、日本語の「と」形式と重ねる意味領域を持っていることが分かる。(57)、(58)、(59)の「と」形式条件文が、中国語の「毎」を用いて訳されたのも、「と」形式には、繰り返し行われる行為などの習慣や反復現象という意味合いを持っているからである。

また、以下の(62)と(63)では、その訳文に「每次」等の表現が用いられていないものの、文脈を考えると、「(每次)一……就(会)」のような表現を用いて、「と」形式の表す反復、習慣というニュアンスを表すことができる。

(62) 「真の厳しさととは、真の優しさである」高木先生のことを考えると、この言葉の意味を心から嘔みしめることができる。

「严师如慈父。」我(每次)一想起高木老师，就会想起这句话，而且会长时间地品味这句话中包含的深奥含義。

(63) まことに、申し訳がございません。先生の同情ある御恩は決して一生経っても忘れることでなく、今もそのお心を思うと、涙が滴るのです。

实在对不起，我这一生决不会忘记老师富有同情的大恩。即使现在，(每次)一想到您的好心，眼泪就要滚落下来。

以上述べたように、中国語の「(每次)一……就(会)」は、日本語の「と」形式の習慣・反復現象を表す用法の訳語として用いられていることが多い。関連詞の意味分類を行うと、この「(每次)一……就(会)」は「条件関係」に入れられる。その理由は、これらの用例の多くは、習慣や反復現象を表し、仮定性が失われているとはいえ、前件の条件事態を強調する場合には、条件を表す関連詞の「只要」を入れることができるからである。例えば、(57)では、次のように「只要」と「一」を入れて訳すこともできる。

(57´) 刚入学的时候，我每天(只要一)来到校园里，立刻就有小朋友围拢过来，好奇中带着友善，我感觉我是一个深受同学关注的人。

また、(58)、(62)、(63)の3例も、いずれも条件を表す関連詞の「只要」を入れて翻訳することができる。

(58´) 之后，父亲每天(只要一)下班，我们就这样一问一答，边游戏，边学习。

(62´) 「严师如慈父。」我(每次只要一)想起高木老师，就会想起这句话，而且会长时间地品味这句话中包含的深奥含義。

(63´) 实在对不起，我这一生决不会忘记老师富有同情的大恩。即使现在，(每次只要一)想到您的好心，眼泪就要滚落下来。

以上述べたように、習慣や反復現象を表す「と」形式条件文は、その中国語訳は、「毎(次)只要一……就会」のような訳し方も可能である。特に、文脈によっては、このように訳すことで、原文の持っている「条件」かつ「反復性」という意味がより正確に伝えられる。

このように、日本語の「と」形式は、従属節の条件が成立した場合、主節で表される事態が「不可避免的に」、「直接的に」、「連続的に」、「すぐに」、「いつも」、「必ず」発生するという意味を表現する。中国語の接続表現の中では、こうした強いつながりを表すのに、「一……就」がもっとも適切である。「ば」形式にもこのような訳し方が現れていたが、「と」形式の場合、「一……就会」を用いて、後件の結果事態のニュアンスを表現する。このような意味領域を今回の分析で「条件複句」に入れるのは、前件の事態の成立が後件結果の出現条件として見なすことができるからである。

次の用例も「一……就会」に訳されたものである。原文の後件には、それぞれ、「一晩中」「たちまち」のような時間表現が現れている。これらの中国語訳には、従属節では「一」、主節では「(就)会」を用いるのも多い。時間副詞の「就」を用いて、前件事態の後件事態の発生の時間的な近接性を表すのである。

(64) 今度のことなどがぱっとしますと、非常に困る場合もあるです……

这回的事一传开，我的处境就非常困难了…

(65) こと人間、社会性をもつ部分になると、たちまちにして、その社会のシステムが介入してくるからである。

特别是一触及与人和社会有关的问题，当地社会的系统就会立即牵扯进来。

「と」形式の(J, J)型の条件複句の訳語には、「只要一……就会」に訳されたものが、6例ある。その後件で述べられたことは、望ましくないことが多い。

(66) まず、日本という国土をはなれると、たちまちにして材料の限界につきあたり、料理法が単純なだけに、材料の限界は救いようもないものである。

只要一离开日本国土，做日本菜就会遇到原料来源的问题。由于日本饭菜的烹饪方法单一，对原料的依赖性大，缺乏原料就什么也做不出来。

(67) 相手とする人々の背景をよく知り、こうしたキメの細かいアプローチをしてみると、たいへんよく約束を守る人がいるものである。

只要能够深入地了解对方的底细，谨慎地一步步地接近对方，你就会发现许多人是遵守诺言的。

(68) 上層カーストの人々がどんなに品よく、指先を使って食事をするかをみると、文化であることがいっそうよくわかる。

只要看一看那些高贵种姓的人是如何体面地用手指进食，就会更加理解这是一种文化。

[3] 時間表現(時間的關係)

(69)–(71)は、時間的關係を表す語句を用いて訳されている。(70)と(71)では、「一……又」に訳されているが、時間的關係の他に、反復的な意味合いも強く帯びている。「又」は、副詞で、「そのあと、また」という意味を表す。

(69) それ**が**彼らの水準から見て極度に達すると、その家を祝福し、その家長に勳章(銀の腕輪)を贈ろうということになる。

当某户人家的财富积累达到一定程度时，全村人就会为这家举行庆贺活动，并把一枚「勋章」(银手镯)赠送给当家人。

(70) 徳利に酒が無くなると、只、酒、酒と言うばかりだ。

可酒瓶里的酒一喝完，他又一个劲地喊着「拿酒来，拿酒来」，

(71) 飛んで逃げては、まるでつかまえてくれと言わんばかりに、くるりと振り向いて待ちうける。信用して近づくと、また飛んで逃げては、振り向いて待つ。さんざん、じらしておいて、最後に草むらの中に消えてしまうという寸法だ。

自己有些兴奋过了头，再加上斑蝥虫那家伙飞行路线含糊糊看不清楚。逃跑时，它老是回过头来等着，简直象在说，来呀，来抓我呀。等你相信它真地一靠近，它又「嗤」地飞起来，又回过头来等着。直到把追逐者弄得厌烦透顶，最后，它「噤」地消失在草丛里。

5.3.3.4 「たら」形式条件文の中国語訳の分析

ここでは、「たら」形式条件文の中国語訳を分析する。まず「たら」形式の条件文に対応する中国語の訳語の分布を考察する。日中対訳コーパスから抽出された「たら」形式を用いる条件文は200例あった。関連詞など接続形式を用いるかどうか、また、その接続形式の出現位置によって、その中国語の訳語を分類すると、次のようになる。

表 5-33 「たら」形式条件文の中国語訳

特殊用法	41				
事実条件文	11				
0, 0	18				
0, J(11)	可以(1)	就(2)	要(2)	会(5)	便(1)
J, 0(78)	一旦(3)	万一(2)	每当(3)	(V)过(1)	后(8)
	(V)时(6)	一旦…完成, 马上(1)	(V)了(5)	等…的时候(2)	等…以后(2)
	要是…的话(8)	等…回家(1)	要是(若是、倘若)(20)	如果…的话, (15)	既然(1)
J, J(41)	要是……就会(6)	如果……就(不)会(13)	一旦……不会(1)	每次……就(1)	一……就表时间(1)
	之后……就(3)	要是……那(3)	只要……都(5)	一旦……就(3)	假如……肯定(5)

表 5-33 に示したように、「たら」形式を用いた特殊用法の用例数は 41 例である。その具体的な表現は、次の表 5-34 にまとめる。

表 5-34 「たら」形式を用いた特殊用法

動詞	「たら」形式を用いた表現	用例数
だ	だったら	3
思う	思ったら	2
比べる	比べたら	3
よい	よかったら	8
する	としたら	9
	そしたら	1
なる	こう/そうになったら	3

できる	できたら	1
尋ねる	たずねたら	1
考える	考えてみたら	1
計算する	計算してみたら	1
定型表現	たらどう	3
	たらいい	5
合計		41

表 5-33)に示した「たら」形式を用いた事実条件文の数は 11 例である。その具体的な訳語の分布は、次の表 5-35 に示したようになる。ここでの分類は、接続形式によるものも、意味によるものもある。下線が付いた箇所は、意味による分類である。

表 5-35 「たら」形式の「事実条件文」における中国語訳語の分布

事 実 条 件 文	0, 0	一	意外結果	結果
	2	1	1	1
	(v) 时,	赶过去一看; 一看……见; 一瞅	原以为, 谁知 (意外结果)	还以为, 结果
	1	3	1	1

次の表 5-36 は、「たら」形式の訳文に、関連詞などの接続表現の使用状況及び、その出現位置によって、まとめたものである。

表 5-36 「と」形式の訳語の分布

訳語パターン	用例数	比率
0, 0	18	9%
0, J	11	5.50%
J, 0	78	39%
J, J	41	20.50%
特殊用法	41	20.50%
事実条件文	11	5.50%
合計	200	100%

以上は、「たら」形式の中国語訳を調べた結果である。関連詞の使用は、(J, 0)型が一番多く、78例もあり、39%を占めている。前件のみ関連詞を用いた(0, J)型が最も少なく、11例(5.5%)しか見られない。「たら」形式条件文は、四形式の中で、時間的關係を表す用法を最も多く持っている形式である。その訳語には「V后」、「时」、「V了」など時間の表現が多く現れている。

次に、「たら」形式の訳語を意味によって分類する。その上で、各意味領域における「たら」形式の用例数を集計し、各意味領域におけるその訳語の分布を考察する。

表 5-37 に示したのは、「たら」形式の訳語が各意味領域における分布である。図 5-3 は、表 5-37 をグラフにしたものである。

表 5-37 「たら」形式の訳語が各意味領域における分布

意味分類(数) 訳語の型	假定複句(91)	条件複句 (5)	時間表現 (33)	事实的(1)
0, J	可以；会； 要；就；便			
J, 0	一旦；万一； 一旦、、完 成，马上；要 是…的话； 要是(若是、 倘若)； 如果…的话，		每当；(V) 过；后；(V) 时；(V)了； 等…的时候； 等…以后； 等…(V)	既然
J, J	要是……就 会； 如果……就 (不)会； 一旦……不 会；要是…… 那；一旦…… 就；假如…… 肯定	只要…… 都	每次……就； 一……就(时 间用法)； 之后……就	

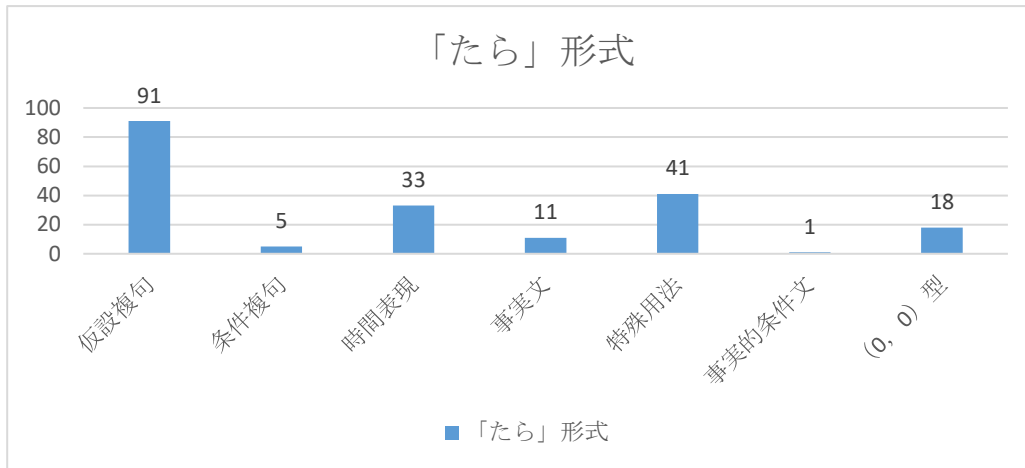


図 5-3 「たら」形式の訳語が各意味領域における分布

I (0, J)型

(0, J)型の訳文は、主節のみ接続表現を用いたものであり、接続表現の表す意味から見ると、その分布は次の表 5-38 に示したようになる。

表 5-38 (0, J)型における「たら」形式訳語の分布

パターン	0, J(11)	
意味分類	仮定複句	
訳語	可以；会；要	就；便
用例数	8	3

[1] 仮定複句(仮定的関係)

「たら」形式も、「と」形式と同じように、後件事態の望ましさに関係なく、望ましくない結果事態も表すことができる。(72)-(75)は(0, J)型の文で、主節には、副詞の「就」、「便」、「可以」、「会」、「要」等に訳されている。

(72) 「まさか」と女の子は笑って答えた。「こんなところに夜いたら淋しくて死んでしまうわよ。」

「那怎么成，」女孩笑着回答，「这种地方，夜晚会把人孤单死的。」

(73) 「引越しましょうよって私は言ったわ。それしかないわよ、これ以上ここにいたら緊張が強くて、私の頭のネジがまた飛んじゃうわよ。」

「搬家吧，我说，别无他法。再在这里住下去，只能更加紧张以致脑袋的螺丝再次脱落。」

(74) 「何か手伝うことあったらやるよ」と僕は声をかけてみた。

「有什么要我帮忙的吗？」我招呼道。

(75) 「そんなことしてたら、僕もずっとここにいっちゃいそうですよ」と僕は笑って言った。

「那一来，我也怕要赖在这里不走喽。」我笑道。

(73)では、文の後件では、「緊張が強くて、私の頭のネジがまた飛んじゃうわよ。」というマイナス的な結果事態を述べるものであるため、「只能」という訳語より、「只会」の方が、もっと適切であろう。「能」は助動詞で、話者が後件事態の実現に対して、よい結果を期待する場合によく用いられるからである。(74)と(75)では、いずれも「要」を用いて訳されている。「要」は意志を表す表現であり、意志表現は、未来に関わるものであるため、文の表す事態がまだ発生していないことを表し、一種の仮定性が生じてくる。また、(75)では、中国語訳の従属節に「一」という表現が用いられている。この表現も、中国語では仮定的な関係を表す標識の一つである。

II (J, 0)型

(J, 0)型の訳文は、従属節のみ接続表現を用いたものであり、78例あった。「たら」形式の(J, 0)型の訳語のうち、因果関係を表す関連詞の「既然」を用いた例は1例だけ見られた。その他の77例の中には、「假定複句」に用いられる接続表現に訳されたのが、49例あり、時間的關係を表す接続表現に訳された例が28例もあった。

表 5-39 (J, 0)型における「たら」形式訳語の分布

パターン	J, 0(78)		
意味分類	假定複句	時間表現	因果関係
訳語	一旦；万一；一旦、 完成，马上；要是…的话； 要是(若是、倘若)； 如果…的话，	每当；(V)过；后； (V)时；(V)了； 等…的时候； 等…以后；等…(V)	既然
用例数	49	28	1

[1] 假定複句(仮定的関係)

(J, 0)型の「たら」形式の訳語には、「要是…的话」、「要是(若是、倘若)」、「如果…的话」の他に、「一旦」、「万一」という接続表現もある。「一旦」と「万一」は、「たら」形式の「前件の事態が起こった場合」という「事態の完成」というニュアンスを表現するのに、最も適切なものである。このニュアンスを表すには、中国語の訳語の従属節で、「掉入」、「烧到」などの結果補語か、または、「开头」、「准备完成」などの時間的表現を用いるのが特徴である。

(76) 「どこかに深い井戸がある、でもそれが何処にあるかは誰も知らないなんてね。落っこちちゃったらどうしようもないじゃないか」

我说。「某处有一口深井，却又无人知道它的具体位置，是吧？一旦有人掉入，岂不没得救了？」

(77) 一度こんなことやったら延々とこれをやりつづけることになるし、
一来这种勾当一旦开头往后势必不断持续下去。

(78) 会う準備ができていないのです。もし準備ができたと思ったら、私はあなたにすぐ手紙を書きます。

眼下我还没有见你的准备，不是不想见，是没完成见的准备。一旦准备完成，我马上写信给你。

(79) 僕はそんな無茶苦茶な唄を聴きながら、もしガソリン・スタンドに引火したら、この家も吹きとんじゃうだろうなというようなことを考えていた。

我一面听她唱这驴唇不对马嘴的歌，一面放心不下：万一火烧到加油站，这座房子岂不跟着上西天了！

[2] 時間表現(時間的關係)

(J, 0)型の「たら」形式の訳語には、時間を表す表現が多い。それを大きく分けると、「每当」類、「(V)了(时)」類、「等…(V)后」類の三種類になる。

次の(80)、(81)、(82)の三例では、名詞の「每当」、あるいは副詞の「毎」が用いられている。また、(80)では「刚开始」、(81)では「每当…的时候」も用いられている。

(80) この人にまかせておけば大丈夫、少しでも私の具合がわるくなってきたら、つまりネジがゆるみはじめたら、この人はすぐに気づいて注意深く我慢づよくなおしてく

れる——ネジをしめなおし、糸玉をほぐしてくれる——そういう信頼感があれば、私たちの病気はまず再発しないの。

一切交给这个人好了！每当我的情况稍有不妙，也就是螺丝刚开始松动，他就会当即察觉。精心地不厌其烦地予以纠正——拧紧螺丝，理清链条——只要有这种信赖感，我们的病一般是不会反复的。

- (81) 困ったな、身動きとしないなと思ったら神様が上からするすると降りてきて全都処理してくれるわけですからね。

每当遇到难处进退不得的时候，神仙就从天上飘然降下，一一给排忧解难。

- (82) みんなは1周走ると1マス塗ることができるけれど、乙武くんの場合は1周走ったら4マス塗れるというので、どうかな？」

「同学们，我们大家沿校园每跑一周涂掉一站距离。乙武呢，我建议，他每跑一周可以涂掉四站距离。大家说怎么样？」

以下の(83)と(84)の例は、動詞の「等」が時間名詞の「以后」、「的时候」などと組み合わせられて訳された。動詞の「等」を用いることにより、前件の動作の完成を前提とする「たら」形式条件文の意味合いを表すことができるのである。

- (83) ゆっくりとゆっくりと死の影が生命の領域を侵蝕して、気がついたらうす暗くて何も見えなくなっていて、まわりの人も私のことを生者よりは死者に近いという考えているような、そういう状況なのよ。

就是说，死的阴影一步一步地侵入生命领地，等察觉到的时候，已经黑乎乎地什么也看不见了。

- (84) 僕は机の上のメモ用紙に、君が落ちついたらゆっくりと話がしたいので、近いうちに電話をほしい、誕生日おめでとう、と書いた。

我在书桌的便笺上写道：等你冷静下来以后，想好好跟你谈谈，希望尽快打电话给我，祝生日快乐。

「たら」形式の条件文の訳語には、動詞+助詞「了」、即ち、「V了」の表現を用いたものが多くある。呂叔湘(1980)によれば、「了」は、アスペクトを表す助詞であり、独立した一文ではなく、後続する文がある場合、前の動作が完成してから後ろの動作が生じたり、前の状況が後ろの状況の仮定条件であることを示すことができる。

「了」には、この働きがあるため、前件の事態が実現された場面を設定をすることができる。次の(85)-(88)は、「たら」形式が、動詞+助詞「了」と訳された例である。

- (85) 「いいのよ、べつに。料理が来たら戻るから。なんてことないのよ。でもここにいると食

事の邪魔かしら？」

「没关系，放心。饭菜来了过去也不迟。无所谓的。不过在这里不影响你吃饭？」

(86) あれ見たら神様だってほろりとしちゃうわよね。それで私こう言ったの。

那样子，神仙看了都会动情。于是我跟她说：

(87) 「翌週の土曜日、彼女は来なかった。もし来たらどうしようかなあって、私どきどきしながら家にいたの。

下一周的星期六，她没来，那些天我在家一直心惊肉跳，什么也没心思干，生怕她来了弄得我不知所措。

(88) 「見てたからだいたいはわかると思うよ。点滴をチェックして、水を飲ませて、汗を拭いて、痰をとって、しびんはベッドの下にあって、腹が減ったら昼食の残りを食べさせる。

その他わからないことは看護婦さんに訊く」

"看了，大致差不多：确认点滴、给水喝、擦汗、取痰、尿壶在床下、肚子饿了给吃午间剩的东西。其他不明白的问护士。]

III (J, J)型

(J, J)型の訳文は、従属節にも主節にも接続表現を用いたものである。(J, J)型の41例の中には、「仮定複句」に用いられる接続形式は、主に、「要是……就会」、「如果……就(不)会」、「一旦……不会」、「要是……那」、「一旦……就」、「假如……肯定」などがある。「条件複句」に用いられる接続形式は、主に、「只要……都」である。また、前件事態と後件事態の時間的關係に訳されるものも見られた。その接続形式は、「每次……就」、「一……就」、「之后……就」の三種類である。具体的な分布を表5-40に示す。

表5-40 (J, J)型における「たら」形式訳語の分布

パターン	J, J(41)		
意味分類	仮定複句	条件複句	時間表現
訳語	要是……就会； 如果……就(不)会； 一旦……不会；要是…… 那；一旦……就；假如…… 肯定	只要……都	每次……就；一……就； 之后……就
用例数	31	5	5

[1] 假定複句(仮定関係)

(J, J)型の訳文には、「要是……就会」、「如果……就(不)会」、「一旦……就」などの仮定関係を表す関連詞を用いて訳されたのが、31例ある。特に「一旦……就」の訳があるのが特徴的である。

(89) もし私が今肩の力を抜いたら、私バラバラになっちゃうのよ。

要是我现在就把肩膀放松，就会一下子土崩瓦解的。

(90) 一人でなんかどこにも行きたくないわ。今あなたと離ればなれになったら私バラバラになっちゃうわよ。

一个人我哪也不想去。现在要是和你离开，我马上就会瘫痪。

(91) 今日、行って、早かったら、芳子を家に連れて来る。二階を掃除しておけ」
今天去看看，如果时间还早，我就把芳子带到家里来，你把楼上打扫干净！」

(92) 一度負けたらおしまいだって思ったの。一度負けたらそのままずるずる行っちやうんじやないって怖かったよ。

一旦败下阵岂不一生都报销了！我生怕自己一旦败阵后就再也站不起来。

(93) 「この男は一度言わないって決めたら絶対に言わないんだもの」

「这家伙一旦决定不说，就绝对守口如瓶。」

(94) 一度力を抜いたらもうもとはには戻れないのよ。

一旦放松，就无可挽回了。

これらの用例のうち、日本語の原文に、「一度」という表現が用いられる例文が(92) - (94)の3例もある。「一度」の他に、「一旦」や「一回」などの回数の表現は、「たら」形式の一回的な事態の完了性という意味特徴を強く表している。その中国語の訳語は、いずれも「一旦」が適切である。

[2] 条件複句(条件関係)

「たら」形式の条件文の訳語にも、条件複句に用いられる関連詞「只要」の使用が確認されたが、その数は「ば」形式ほど多くない。

(95) ちょっとしたコツをのみこんだら仕事なんかいくらでもくるし。

只要摸透一点点诀窍，有的是事儿可做。

(96) ゲームと同じさ。ルールがひとつわかったら、あとはいくつやったってみんな同じなんだよ。ほら女と一緒にだよ」

和玩一个道理，只要摸到一条规律，往下任凭多少都是一个模式。喏，和搞女人同一码事。」

- (97) 二人して一生懸命に働きましたら、まさかに餓えるようなことも御座いますまい。
只要二人努力工作，难道会饿死不成！

上記の(95)と(96)の主節には、譲歩条件を表す「いくらでも」、「いくつやたって」などの表現がある。そのため、前件の「たら」形式が中国語に訳す場合、条件複句に用いられる関連詞の「只要」がもっとも適切な訳語である。このような構文は、「ば」形式には、多く見られたが、「たら」形式では、200例の中に、2例しか見られなかった。

[3] 時間表現(時間的關係)

(J, J)型の訳文には、時間的關係を表す表現に訳されたのが、5例ある。ほとんど「V后」、「V完」のような時間を表す語句が用いられている。主節には、仮定複句の「就」が用いられている。

- (98) でもある年齢をすぎたら人は自分のために音楽を演奏しなくてはならないのよ。

但在过了一定的年纪之后，人就不能不为自己演奏。

- (99) 「朝食を食べたら出ます。九時すぎにバスが来るし、そしたら夕方のアルバイトをすっぽかさずにすむし」

「吃完早饭就出门。汽车9点多一点儿有一班，赶得上我就不致耽误晚上打工。」

(98)は、時間名詞の「后」が用いられているものである。(99)では、結果補語の「吃完」が用いられている。

次の(100)は「每次……就」が、(101)は「一……就」が用いられている。

- (100) クラスの中で遅刻しそうになったらメルセデス・ベンツで学校の近くまで送ってもらうような子がよ。

每次看要迟到，就让家里开‘奔驰’轿车送到学校，车上配有专门司机。

- (101) そして四年生になったら髪の毛短かくして三菱商事だのTBSだのIBMだの富士銀行だのにさっさと就職して、マルクスなんて読んだこともないかわいい奥さんもらって子供にいやみったらしい凝った名前つけるのよ。

一上四年级，就赶紧把头发剪短，忙不迭地钻到什么三菱商社、什么东京广播局、什么IBM公司、什么富士银行找份差事，讨一个压根儿没读过进步书的老婆，挖空心思给孩子取个玄而又玄的名字。

(100)で用いられている反復を表す副詞の「每次」は、一種の時間的關係を表す表現である。(101)では、「一上四年級」の「上」という表現は、ここでは、動詞「なる」の訳語に当たり、「ある状態や動作が実現された」というニュアンスが含まれる。すなわち、「たら」形式の前件事態の完成という意味合いを表すことができるのである。他には、例えば、「二十歳になったら」という年齢表現、「夏になったら」という季節の変化の表現なども、「その年齢や季節になったその時点に」という時間的關係を表すと考えられる。それは、これらの時間表現を用いる条件文の前件は、時間の流れに沿って、必ずその段階や時点に到達できるという条件の実現が見込まれるからである。

5.3.3.5 「なら」形式条件文の中国語訳の分析

本節では、「なら」形式条件文の中国語訳を分析する。まず「なら」形式の条件文に対応する中国語の訳語の分布を考察する。日中対訳コーパスから「なら」形式を用いる条件文を200例抽出し、関連詞などを含めて、接続形式を用いるかどうか、また、その接続形式の出現位置によって、その中国語の訳語を分類すると、次のようになる。

表 5-41 「なら」形式条件文の中国語訳

特殊用法	17					
事後的条件文	22(14)					
0, J(7)	就(7)					
J, 0(49)	如果(5)	要是真的话(2)	要是你, 你 要是(5)	要是(4)	如果我(3)	如果你真(2)
	的话(6)	只要…(1)	若是(7)	如果你(11)	既然(3)	
J, J(59)	既然…… 就(那么)(5)	如 果…… 那就(5)	如…… 将(4)	你要 是…… 那么(4)	如果 你…… 就(那么)(11)	只要是 他……我 什么(4)

如果 他、要 是 他…… (那)就 (会)(4)	要(V)你 ……那 (2)	的话… …你就 (1)	如果 说…… 则 (就)(3)	倘若你 ……我 (4)	的话…… 我就(2)
如果我 们 真…… 那就(1)	如果我 ……那 你(1)	如果…… 肯定会 (1)	如果…… 那么(3)	如果…… 就应该 (3)	假如……就 真 (1)

表 5-41 に示した「なら」形式を用いた特殊用法の用例数は 17 である。その具体的な表現は、次の表 5-42 にまとめる。

表 5-42 「なら」形式を用いた特殊用法

「なら」形式を用いた表現	用例数
できることなら	10
できるならば	1
本来ならば	5
本来なら	1
合計	17

「なら」形式の表す「事実的条件文」とは、前件だけが事実であり、後件では、前件の事実に基づく判断や、推測などを表す条件文のことである。「と」「たら」形式が用いられる二つの事実の間の事実関係を表す「事実条件文」とは、異なるのである。

表 5-43 「なら」形式の「事実的条件文」における中国語訳語の分布

	J, J	J, 0	0, 0
事実的条件文合計 (22)	既然……就	既然	14
	5	3	

次の表 5-44 は、「なら」形式の訳文の関連詞などの接続表現の使用状況、及びその出現位置によって、まとめたものである。

表 5-44 「なら」形式の訳語の分布

訳語パターン	用例数	比率
0, 0	54	27%
0, J	7	3.50%
J, 0	49	24.50%
J, J	59	29.50%
特殊用法	17	8.50%
事実的条件文 (0, 0)	14	7%
合計	200	100%

以上は、「なら」形式が、中国語に訳される訳語の形式を中心に、調べた結果のまとめである。関連詞の使用における特徴から言うと、(J, J)型の訳し方は一番多く、59 例もあり、29.5%も占めている。後件のみ関連詞を用いた(0, J)型が、最も少なく、7 例(3.5%)しか見られない。「なら」形式条件文は、四形式の中で、最も特殊用法が少ない形式である。また、その訳文を見てみると、「假定複句」に用いられる表現に訳される例文が 102 例もあり、四形式の中では、仮定的関係を表す訳文が最も多い形式である。

次に、「なら」形式の訳語を意味によって分類する。その上、各意味領域における「なら」形式の用例数を集計し、その訳語が各意味領域における分布を考察する。

表 5-45 に示したのは、「なら」形式の訳語が各意味領域における分布である。

図 5-4 は、表 5-45 をグラフにしたものである。

表 5-45 「なら」形式の訳語が各意味領域における分布

意味分類(数) 訳語の型	假定複句 (102)	条件複句(5)	事実的(8)
0, J	就		
J, 0	如果；要是真的话；要是你，你要是；要是；如果我	只要…	既然

	如果你真；的话；若是；如果你		
J, J	如果……那就；如……将；你要是……那么；如果你……就(那么)；如果他、要是他……(那)就(会)；要(V)你……那；的话……你就；倘若你……我；的话……我就；如果我们真……那就；如果我……那你；如果说……则(就)如果……肯定会；如果……那么；如果……就应该；假如……就真	只要是……(我什么)	既然……就(那么)

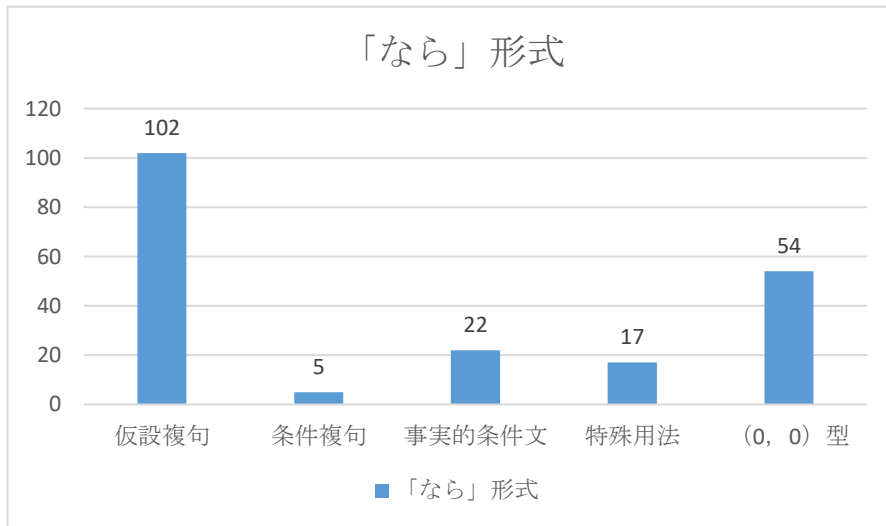


図 5-4 「なら」形式の訳語が各意味領域における分布

I (0, J)型

(0, J)型の訳文は、主節のみ接続表現を用いたものであり、接続表現の表す意味から見ると、表 5-46 に示したような分布になる。「なら」形式においては、(0, J)型の訳文は仮定複句の帰結文の主節に用いられる副詞の「就」のみである。例文は 7 例ある。

表 5-46 (0, J)型における「なら」形式の訳語の分布

パターン	0, J(7)
意味分類	仮定複句
訳語	就
用例数	7

[1] 仮定複句(仮定的関係)

表 5-46 に示したように、「なら」形式条件文の(0, J)型の訳語は 7 例あり、すべて主節に「就」という副詞を用いた表現である。呂叔湘(2003: 213)によれば、副詞の「就」は前文を受け、結論を下したことを表す。この意味特徴は、「なら」形式の条件文が持つ前件の文脈情報や他者の言行を受けて、それに基づく推論を行うという意味特徴と一致しており、副詞の「就」のみで「なら」形式条件文の中国語訳に用いられることが多くある。

(102) 作者になれないのなら、べつに書く必要なんかありゃしないんだ！

成不了作家，当然也就没有非得要写的理由喽！

(103) これなら、いちいちフタを開閉する必要がなく、簡単に道具が取り出せる。

这样一来，我就用不着一个一个地开箱盖了，可以直接从橱柜中取东西，既方便又快捷。

(104) 言ってみれば、先生の考えてくれた「オトちゃんルール」だ。これならば、ボクもみんなと、一緒にマラソンを走っても、色塗りの進捗状況に大きな遅れが出ることはない。気合が入った。

我沿校园每跑一周，可以涂掉四站距离，这又是高木老师为我特意制定的规则。我理解高木老师的一番苦心，这样一来，我就能和大家在地图上齐头并进了。

II (J, 0)型

(J, 0)型の訳文は、従属節のみ接続表現を用いたものであり、その分布は表 5-47 のとおりである。

表 5-47 (J, 0)型における「なら」形式訳語の分布

パターン	J, 0 (49)			
意味分類	假定複句		条件複句	事後的
訳語	要是真的话；如果…你 真； 要是你(你要是)； 如果我(你)；	如果；要是； 若是；的话	只要…	既然
用例数	23	22	1	3

[1] 假定複句(仮定的関係)

「なら」形式条件文の訳語を考察したところ、他の三形式には、見られない特徴が現れている。それは「如果」、「要是」などの仮定的関係を表す関連詞には、人称代名詞「我」、「你」、「他」をつける訳語が多く現れているということである。假定複句に訳された45例の中では、最も多かったのが一人称の「我」と二人称の「你」である。特に、日本語の原文では、「私」「あなた」などの人称代名詞が現れない場合でも、その中国語訳では、人称代名詞が入れられている。それは、日本語の「なら」形式条件文は、他者の言行や意向などを受けて、相手の断定を条件として假定し、それに基づいて、話者の判断や意見、決意、相手へ働きかけなどを述べる場合に多く用いられるからである。

また、副詞の「真」も多く「なら」形式条件文の中国語訳に現れた。その理由の一つは、先行研究で既に指摘された「なら」形式条件文の特徴によるものだと考える。即ち、「なら」条件文は、他の三形式と異なり、主に前件の条件事態の「真偽性」に着目し、それが「一応、真である」という仮定的条件を前提とした上で、後件で、話者が、自分の発話を進める表現として用いられることが多い。このような日本語「なら」形式の特徴的な意味を表現するのに、中国語の訳語には、人称代名詞と、「真偽性」を問う副詞「真」の使用が多く用いられるであろう。以下、假定複句に用いられる関連詞の「如果」、「要是」と一つのグループに入れて、扱うことにする。

(105) 「もし話のつづき聞きたいなら明日話してあげるわよ。長い話だから一度には話せないのよ」

「要是你想接着听，明天再讲吧。话长，一次讲不完的。」

(106) 「一般的に頭のまともな人はそういうのを好意とか愛情とかいう名前で呼ぶけれど、君が趣味って呼びたいんならそう呼べばいい」

「说是趣味也未尝不可。一般而言，头脑精明的人称之为好意或爱情。你要是要称为爱好也是可以的。」

(107) 僕がその子にいいかなと訊くと、まあいいわよ、あなたたちそうしたいんなら、と彼女は言った。

我问她同意不同意，她说，「也罢，要是你愿意的话。」

(105)-(107)は、いずれも日本語の原文に願望助動詞の「たい」が現れたため、中国語に訳す時、人称代名詞を用いて、願望文の主語を入れて訳す方が分かりやすい表現になる。

(108) 食事が終わって部屋に戻ると直子とレイコさんは「C地区」の中にある共同浴場の行ってくると言った。そしてもしシャワーだけでいいならバスルームのを使っていたと言った。

饭后返回房间，直子和玲子说要去「C区」的公共澡堂，并说如果我只淋浴的话可用这里的盥洗室。

(109) それで彼のところに行って正直に相談したの。どうしたらいいだろうって。あなたと会うなって彼は言ったわ。もしあなたと会うんなら俺と別れろって。

这样，我就去他那里开诚布公地商量，看如何是好。他叫我别再找你，说如果再找你就得同他一刀两断。」

(110) だからもし先に行けるものならあなた一人で先に行っちゃってほしいの。私を待たないで。

所以，如果你能往前行的话，希望你只管一个人前行就是，别等我。

(111) 「でも彼女のことが本当に好きなら我慢できるんじゃないかしら、ワタナベ君？」

「不过，如果你真心喜欢她，还是可以忍耐的吧，渡边君？」

以上の例文から分かるように、日本語の「なら」条件文の中国語訳には、人称代名詞が多く用いられている。(108)-(111)のように、原文には省略されていても、訳す際に、対応する人称代名詞を入れることが多い。

また、次の各例に見られるように、仮定複句に用いられる関連詞の「若是」、「如果」等に訳されたものもある。

(112) 『グレート・ギャツビー』を三回読む男なら俺と友だちになれそうだな」と彼は自分にきかせるように言った。

「若是通读三遍《了不起的盖茨比》的人，倒像是可以成为我的朋友。」他自言自语似地说。

- (113) それで俺はわかりました、俺ですむことならなんでもしましょう、だからそれで話をまとめて下さいっていったよ。

我就跟他说：我明白了。如果问题能在我本人身上解决，我干什么都在所不惜，把话说清就行。

- (114) こういうのが革命なら、私革命なんていらんわ。

假如这也算是革命，我才不稀罕什么革命！

- (115) 「紳士であることって、どういうことなんですか？もし定義があるなら教えてもらえませんか」

「那么当绅士，是怎么回事？要是有定义，可否指教一二？」

[2] 条件複句（条件的関係）

(J, 0)型では、条件複句に訳されるのは、(116)の1例しかない。その文は中国語の「只要」を用いて訳されている。この文の先行文脈から考えれば、前半では、学校側から出された「家まで一緒に帰らなければならない。これが条件だった。」という表現がある。後半では、保護者、つまり身障者の保護者から「あなたが普通教育を受けられるのなら」という希望を表す表現が現れており、表現形式では、「のなら」が用いられているものの、文の表す意味としては、保護者から「自分の子供が普通教育を受けられるのであれば」という「最低限の前提条件」で、学校側から出されたどんな条件でも、その入学を許可してくれることを心から喜んでくれた。このような強い条件性が前面化されるのが、「なら」というより、「ば」の方がより適切であるとも言える。

- (116) そして、また家まで一緒に帰らなければならない。これが条件だった。保護者、つまり両親のことを考えれば、計り知れない負担だったが、彼らは「あなたが普通教育を受けられるのなら」と、その条件付き許可を心から喜んでくれた。

我的一天内，必须随时有人保护，这就是允许我入学的条件。我的保护者，理所当然的是我的父母，这要给他们造成多么大的负担啊！可是他们不仅没有一点儿顾虑，而且从心底里感到高兴。只要我能够接受普通教育，再苛刻的条件他们也能接受。

Ⅲ (J, J)型

(J, J)型の訳文は、従属節にも主節にも接続表現を用いたものであり、(J, J)型の 59 例の中では、「假定複句」に用いられる接続形式が 50 例ある。その中では、人称代名詞と組み合わせられる接続表現は、30 例もある。主に、「你要是……那么」、「如果你……就(那么)」、「如果(要是)他、……就(那么)」などである。また、反事実条件文や推論を表現する文では、その訳語は、「如果……肯定会」、「如果……那么」、「如果说……则(就)」、「如果……就应该」、「假如……就真」などがある。(J, J)型の訳文の中には、因果文に用いられる関連詞の「既然……就(那么)」も 5 例現れている。条件複句に用いられる関連詞の「只要」類を用いられた例文は、4 例もあり、後件では、「就」の他に、譲歩条件を表す表現も見られている。具体的な分布は、表 5-48 に示す。

表 5-48 (J, J)型における「なら」形式訳語の分布

パターン	J, J(59)			
意味分類	假定複句		条件複句	事実的
訳語	如果……那就；	你要是……那么；	只要是 他……我 什么	既然……就 (那么)
	如……将	如果你……就(那么)； 如果他、要是他……(那)就(会)；		
	如果说……则(就)	要(v)你……那；		
	如果……肯定会；	的话……你就；		
	如果……那么；	倘若你……我；		
	如果……就应该；	的话……我就；		
	假如……就真	如果我们真……那就；		
		如果我……那你		
用例数	20	30	4	5

[1] 假定複句(假定関係)

(J, J)型の「なら」形式条件文の訳語は59例あり、その中には、假定複句に用いられる接続表現に訳されたものが50例もある。この50例の中には、「如果类(要是)+人称代词, 那么, 就+人称代词」のような「假定関連詞+人称代名詞」の組み合わせが30例も見られる。つまり、「なら」条件文の中国語訳に人称代名詞が多く現れている。この特徴は「ば」「たら」「なら」「と」の四形式の訳語を考察した結果においては、「なら」形式が最も顕著的である。このことから「なら」条件文の機能は、対人場面における假定関係に用いられる表現として働いており、「なら」形式の意味領域は他の三形式と異なることが言える。

(117) だからよく考えてね。直子を大事にしたいと思うなら自分も大事にしなさいね」

所以, 要慎重地考虑。你要是想珍惜直子, 那么也要珍惜自己。」

(118) 「よし、よし、着物を出さんのなら、これで好い」と、白地の単衣に唐縮緬の汚れたへこ帯、帽子も被らずに、そのままに急いで戸外へ出た。

「好吧, 好吧, 你如果不把衣服拿出来, 那就这样也行。」他穿着素色和服单衣, 系着整幅薄毛呢裁成的脏腰带, 帽子也没戴, 就那样匆匆地出了家门。

(119) あなたが真剣に直子を回復させたいと望んでいるなら、そうしなさい。

如果你诚心诚意地想使直子康复, 就那样做好了。

(120) だからもし誰かにそういう感情をぶつつけたいんなら、僕にぶつつければいい。

所以, 如果你想向谁发泄那些情感的话, 那么就向我身上发泄好了。

(121) 「弁解することがあるんなら、さっさと言ってしまうたらどうなんだ！」

可以拿出来辩解的话, 你就赶快说出来!」

(122) 君が東京にどうしてもいると言うなら、芳子を国に帰すか、この関係を父母に打明けて許可を乞うか、二つの中一つを選ばなければならん。

你如果无论如何要留在东京, 那就要么让芳子回老家, 要么把这个关系向她的父母讲明, 取得父母的同意。两者必须择一。

(120)と(121)では、「なら」形式条件文の後件にさらに「ば」か「たら」形式を用いた条件表現が包まれている。つまり、「～なら、～ばいい」、「～なら、～たらどうですか」という構文になっている。このような「なら」条件文は、前件では、話者による話題の設定を行い、後件では、前件話題にかかわる情報の提供や意見、判断などを表す。発話の焦点は、あくまでも後件で情報を提供することや意見を述べることにある。この点で、「なら」

は「ば」「たら」「と」の三形式と異なり、最も「仮定性」の強い条件表現の形式である。例えば、次のような例文がある。

(123) 北京へ行くなら、これぐらい準備していけば十分です。(筆者による作例)

(124) 買い物ならあそこへ行けば何でも安く買えます。(筆者による作例)

また、「なら」条件文が、話者が主観的に前件の事態が真であると仮定した上で、後件では、自分の意志、主張、判断あるいは、相手への依頼、命令などを表す用例も見られた。例えば、(117)と(119)は、相手への命令を表す例であり、(122)は、話し手の判断を表すものである。次の3例は、前件で設定した条件に基づき、後件では、話し手の結論を表す。

(125) これが死というものなら、死も悪くないものだな、と。そうよ、死ぬのってそんなたいしたことじゃないのよ、と直子は言った。

于是我这样想道：如果说这就是所谓死，则死并不坏。「是啊，死有什么大不了的。」直子说。

(126) サンフランシスコが自然の美しさを持つ街なら、ラスベガスは人工の美を誇る街だ。

如果说圣弗朗西斯科的美是一种自然之美，那么拉斯韦加斯的美则在于雕琢。

(127) そうして、私もそれを否定いたしませぬけれども、しかし、ただ私が自身のパトロンが欲しいのなら、失礼ながら、特にあなたを選んでお願い申しませぬ。

这一点我并不否认，但如果说我只是为了找个保护人，那对不起，我不需要特地选择您。

[2] 条件複句(条件関係)

「なら」形式条件文の61例の(J, J)型の訳文には、条件複句に用いられる接続表現に訳されたのが、4例もある。しかし、この4例は、いずれも、名詞に付ける「なら」条件文である。即ち、名詞が「ば」形式を付ける「名詞ならば」の省略した形として考えられる。このような意味から考えると、「なら」形式が、「条件」を表すというより、「ば」形式の「条件」を表す用例として扱うべきである。また、構文の特徴は(128)-(130)のように、譲歩条件を表す接続助詞「だって」、「でも」と共起することがある。

(128) 彼がやりたいことなら私、何だって喜んでやってあげようと思ってたのよ。でも、できなかったの」

只要他喜欢，我什么都心甘情愿地满足他。可就是不行。」

(129) とまじめに低くお答えになったので、私は、はっとした、直治の言う事なら、なんでも信じて従おうと思っていらっしやるらしい。

母亲声音很低，却很认真地说，我不禁吃了一惊。看来直治不论说什么，她都相信并且照办。

(130) 人通りの邪魔にならず、ゆっくり眠れるところならどこだってかまわなかった。

只要是不影响通行而又可以放心熟睡的地方，我便肆无忌惮地大睡特睡。

[3] 事实的条件文

(J, J)型の訳文には、「既然……就」に訳された例文が5例もある。「なら」形式条件文の例文の中では、前件が事实的条件を表す用例の数は、22例があり、(J, J)型の「既然……就」に訳されたのが、5例あり、(J, 0)型の「既然」に訳されたのが、3例ある。残った14例は、「这样」、「那样」、「如此」などの表現に訳されている。

「既然……就」と「既然」は、因果関係を表す複句に用いられる表現であり、「なら」条件文では、主に、前件の表される事実に基づき、後件で、話し手の判断や、推測、決意などを表す。このような訳し方は、四形式では、「なら」形式が一番多い。この事実からも、「なら」形式が他の三形式と異なるということが裏付けられる。

(131) どうせためすんならいちばんでかい入れものの中でためしてみたいのさ。つまりは国家だよ。

既然施展，就得到最广大的天地里去，那就是国家。

(132) 「好きな人がいるのなら、その人となんとかするわけにはいかないの？」とハツミさんは少し考えてから言った。

「既然有意中人，那么不能同她想想办法？」初美沉吟一下说。

(133)-(137)の前件では、「そんなに」「こんなに」「そんなお金」「この風」のような指示詞が現れている。これらの指示詞が用いられていることは前件の表される事態が既に既知の「現実になった事実」であるということの意味している。訳文では、(133)のように、「既然……都」を用いることができる。多くの場合、(134)-(136)のように、関係標識を用いない。また、(137)のように、「若」などの「假定複句」に用いられる関連詞に訳すこともある。

(133) 「そんなに好きなら私の言うことなんでも聞いてくれるわよね?怒らないわよね?」

「既然这么喜欢我，我说什么你都肯听?不生气?」

- (134) 「そんな金があるくらいなら、なぜもっとちゃんとした砂防林をつくらないんだ？」
「有这笔钱，为什么不去好好地修筑防沙林带呢？」
- (135) もっともこの風なら、どんな痕跡でも、五分とかからずに消してしまうだろう。
本来么，这股大风，再深的痕迹也要被吹去一半的吧。
- (136) そっちが、そのつもりなら、こっちも持久戦だ。
你们那头有这种打算，我可以奉陪打持久战的。
- (137) これくらい一所懸命見るなら入場料のぶんくらいは十分もとがとれるなあと僕は感心した。
我不由暗暗感叹：若看得如此入迷，票钱可是一点没有赔本。

5.3.3.6 四形式に対応する中国語の訳語分布の考察

以上では、日中対訳コーパスにおける日本語条件文四形式に対応する中国語の訳語を形式と意味の面から考察してきた。考察の際には、四形式合計 800 例の条件文に対応する中国語訳を意味分類を行った上で、整理した。

中国語の訳語が表す意味領域は、用いられた接続表現によって、主に、「如果」などの「仮説複句」に用いられるもの、「只要」などの「条件複句」に用いられるもの、「時間的關係」を表すもの、「既然、、就」などの「因果關係」に用いられるもの、また、「なら」条件文の訳語に現れた「如果+人称代名詞」の五つの種類に分けられる。

本節では、条件表現に用いられる四形式の中国語訳が、この五種類の意味領域において、どのように分布しているのかを考察する。整理の際、各意味領域における代表的な関連詞を用いて、それぞれ、「如果」類、「只要」類、時間表現、「既然」類、「如果+人称代名詞」の五項目を立てて、四形式の用例数を集計し、以下の表 5-49 にまとめることにする。

表 5-49 各意味領域における四形式の訳語の分布

表現形式 意味分類	ば	たら	と	なら
「如果」類	75	91	43	49
「只要」類	52	5	14	5
時間表現	2	33	4	
「既然」類		1		8

「如果+人称代名詞」				53
合 計	129	130	61	115

表 5-49 は、各形式の訳語が五種類の意味領域における分布を示すものである。表にまとめた例文の数は、四形式のすべての用例の数ではなく、主に、接続表現を用いた訳された例文の数を統計し、まとめたものである。同じ「仮定的因果関係」を表す四形式を、それぞれ異なるプロトタイプを持つものであると主張している。日本語と中国語が言語形式が異なるが、同じ概念内容を表すのに、中国語訳に用いられる接続表現を考察することにより、日本語の各形式の意味特徴を明らかにする一つの方法ではないかと考える。

結果を検討したところ、「なら」形式が中国語の「假定複句」に用いられる表現に訳される用例数は「如果」類と「如果+人称代名詞」を合わせて、一番多く、102 例もある。「なら」形式の「仮定性」が一番強いという意味特徴を持つことが裏付けられる。また、「なら」形式の訳語には、時間表現に訳されたものは、1 例もなく、「なら」形式条件文の前件と後件における時間的關係が見られない特徴も強く出ている。さらに、因果関係を表す接続表現の「既然」類を用いて訳された用例は、四形式の中では、一番多く、8 例もある。「条件文」と「原因・理由文」の橋渡しのような存在である「なら」形式の三つ目の意味特徴である。

「ば」形式の訳語の意味領域分布は、「条件複句」に用いられる「只要」類の訳語が 52 例もあり、四形式の中では、一番多く。条件に焦点を置いて表現する形式であるという「ば」形式の意味特徴が明らかになっている。

「たら」形式の訳語の意味領域分布は、「時間関係」を表す接続表現に一番多く、33 例もある。また、「たら」形式が、假定複句に用いられる「如果」類の関連詞に訳されるものも「なら」形式に次ぎ、二番目に多いのである。

「と」形式が接続表現を用いて訳される例文の数は、四形式の中では、一番少なく、61 例ある。それに、その多くは、既に、分析したように、主節には、よく「結果事態」の出現の可能性が予測される意味合いを表す助動詞の「会」に訳されるのが多い。また、四形式の中では、事実関係を表す文に用いられる例文の数は、「と」形式が一番多くて、90 例もある。このような現象から、「と」形式の担っている意味領域は、「仮定的」、「条件的」というよりも、「結果事態出現の必然性」あるいは、現実になった事実を述べることにあると言える。また、「と」形式の事実用法に関しては、ここでは、その意味領域を詳しく分析をしなかったが、「時間」を表す意味を持つ例文が多いのが一つの特徴である。

表 5-49 にまとめた時間表現を用いた例文は、4 例しかないが、事実用法に見られた時間を表す例文をあわせて考えると、「と」形式の「時間関係」を表す意味特徴が強いと裏付けられる。

以下では、各形式における「如果」類、「只要」類、「既然」類、時間表現などの中国語訳の分布をグラフで示す。ただし、「如果＋人称代名詞」類が意味から考えると、「假定複句」に用いられる接続表現であるため、グラフでは、「如果」類と合わせて集計することにする。

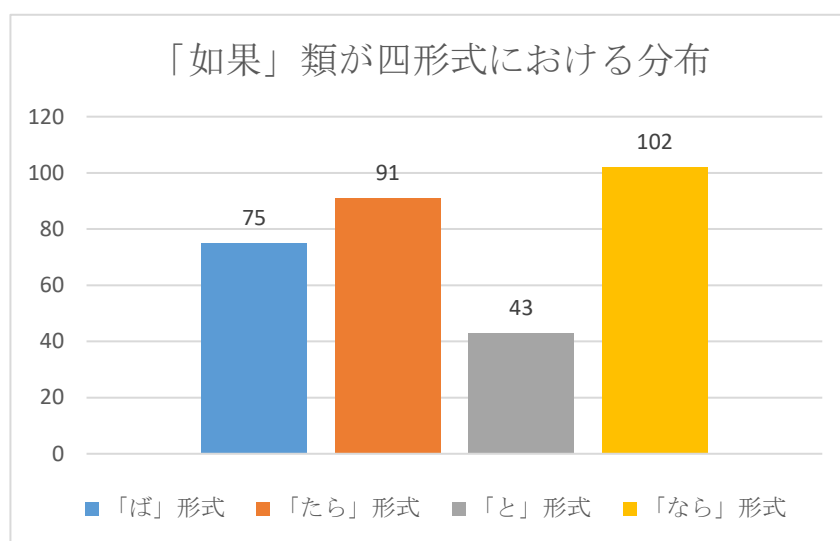


図 5-5 四形式の訳語が「如果」類における分布

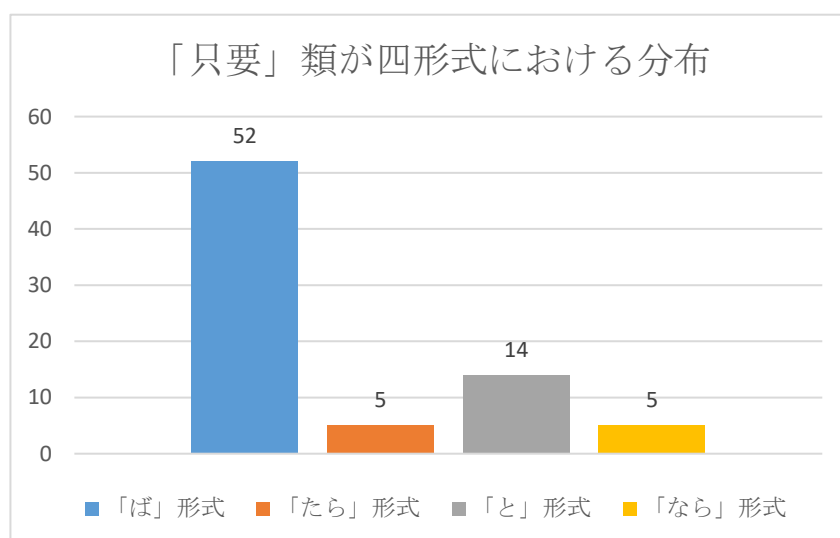


図 5-6 四形式の訳語が「只要」類における分布

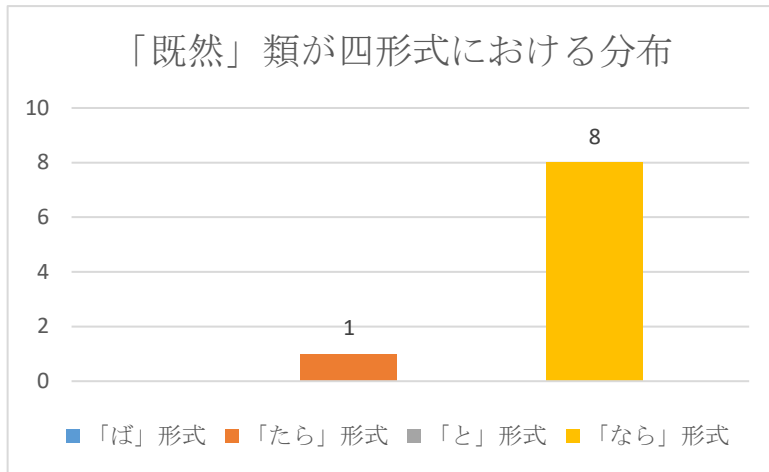


図 5-7 四形式の訳語が「既然」類における分布

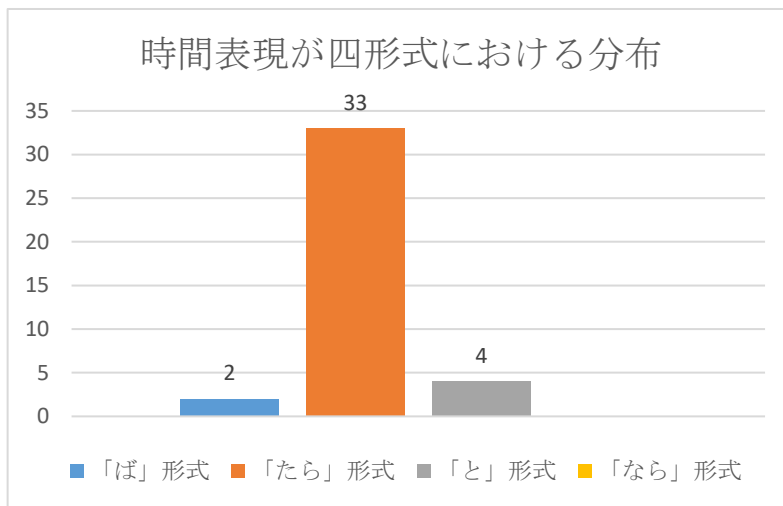


図 5-8 四形式の訳語が時間表現における分布

次のグラフは、四形式における各種の中国語の訳語の分布を示すものである。

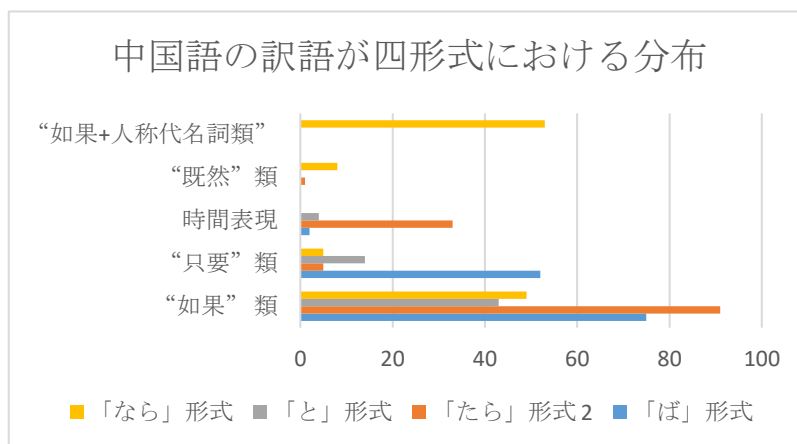


図 5-9 四形式における各種の中国語の訳語の分布

以上の図 5-9 で示したように、「假定複句」に用いられる接続表現の使用では、四形式とも、その分布が見られた。即ち、「仮定的な因果関係」を表す機能においては、四形式とも、持っていることが確認された。また、「条件的関係」、「時間的關係」、「事実的關係」においては、それぞれ、「ば」形式、「たら」形式、「なら」形式がその意味領域での分布が一番多く見られる。特に、「なら」形式は、「如果＋人称代名詞」のように訳されるものが多くて、同じ「仮定的關係」を表す表現であっても、「ば」「たら」「と」の三形式とは異なる性質を見せている。また、グラフや表には、示されていないが、「と」形式が「結果」を表すという特徴は、「事実用法」に一番多く用いられる点にあると考える。

日本語の条件表現の四形式がこのように、共通の意味領域を持っていると同時に、それぞれ異なる意味機能を担っている。これに対して、中国語では、関連詞を用いない複句が多くある。文の意味を理解するのに、文脈や、「關係標識」の関連詞以外の副詞、時間名詞などで、いわゆる「意合法」の方が多い。しかし、関連詞を用いて、表現する場合は、その関連詞を見るだけで、複文の前件と後件の意味關係が表現される。つまり、日本語の条件文の接続形式の「ば」「たら」「と」「なら」形式が、一形式が多意義に対応するのに対して、中国語の場合では、「如果」、「只要」、「既然」などの関連詞がそれぞれ、「假定複句」、

「条件複句」、「事実による推測」などの意味を表現するのである。また、「と」形式が、事実文に多く用いられているため、「結果事態」に表現の焦点を置くものであると特徴づけられる。

5.4 本章のまとめ

第5章では、日中対訳コーパスを考察の資料とし、日中条件文の対照研究を行った。中国語の訳語を考察したところ、日本語の各形式の表す意味領域は、中国語に訳されたとき、それぞれ、仮定的關係を表す「假定複句」、条件的關係を表す「条件複句」、時間的關係を表す時間表現、因果關係を表す関連詞など幾つかの意味領域に対応する表現に訳されているのである。日本語に見られる一つの形式には、いくつかの意味領域を分担するというような特徴は、中国語においては、それほど現れていない。中国語においては、関連詞の表す複文の意味關係が、関連詞を用いることによって、明確になっている。このような日中条件文の異同点を明らかにすることは、中国語母語話者の日本語習得、また、日本語母語話者の中国語習得には、役立てることになる。

第6章 中国語母語話者日本語学習者の条件表現の習得状況	405
6.1 はじめに	405
6.2 調査の課題と目的	405
6.3 調査1について	407
6.3.1 調査目的	407
6.3.2 調査対象者	407
6.3.3 調査文の作成と調査方法.....	407
6.3.4 調査1の結果と考察.....	409
6.3.5 調査1のまとめ.....	414
6.4 調査2について	415
6.4.1 調査目的	415
6.4.2 調査対象者	415
6.4.3 調査文の作成と調査方法.....	416
6.4.4 調査2の結果と考察.....	417
6.4.4.1 調査2-1の結果と考察.....	417
6.4.4.2 調査2-2の結果と考察.....	429
6.4.5 調査2のまとめ.....	437
6.5 調査3について	438
6.5.1 調査目的	438
6.5.2 調査対象者	439
6.5.3 調査文の作成と調査方法.....	439
6.5.4 調査3の結果と考察.....	440
6.5.5 調査3のまとめ.....	445
6.6 本章のまとめ	447

第6章 中国語母語話者日本語学習者の条件表現の習得状況

6.1 はじめに

日本語条件表現の習得の難しさは、「外国語の目から見ると理解しがたいものとなる。日本語学習者にとって条件表現の習得が困難である」(益岡(1993:1)と述べられているように、従来の研究でも多く指摘されてきた。具体的にどのような点に、日本語学習者が困難を感じているのかという点について、森田(1967:29)は次の2点を挙げて述べている。

- (1) 表現者の側として、このような意味を表す場合、どのような形式によったらよいか？いま、用いた条件形式が、自己のもつ感情を正しい日本語として表しているかどうか？
- (2) 理解者の側として、この条件の言い方はどういう意味を表すのか？日本語には同じ2つの句を結合するにもいろいろの形式があるが、この言い方は他とどう違うのだろうか？

森田(1967)の指摘から分かるように、日本語の条件表現は多形式でかつ各形式は類義関係を持つ文法項目であり、微妙な意味の違いがあるのである。特に、実際の言語生活において、ある場合には四形式のいずれを用いても意味の面では大差ないが、ある場合にはそのいずれかでなければならない点も多くある。また、「ば」、「と」形式の条件文は、場合によっては文末モダリティー制約を受けることもある。このような条件表現に関する知識と理解は、「時として日本人ですら困難を感じるぐらいなのである」(森田 1967:29)。

第4章では、母語話者の言語コーパスと母語話者による典型性判断テストを用いて、日本語条件表現の意味用法を考察し、また、第5章では、日中対訳コーパスを資料として、日本語の外部から、すなわち、他言語である中国語の側から、日本語の条件表現の意味と用法を検討した。以上の研究成果を中国の日本語教育にも生かすため、本章では、中国語母語話者を対象に日本語の条件表現の習得についていくつかの調査を行い、中国語母語話者を対象とした日本語教育への応用の可能性について探ってみることにする。

6.2 調査の課題と目的

日本語の条件表現に関しては、市川(2000)によれば、中国語を母語とする日本語学習者は、以下のような誤用をするという。(括弧内の表現は市川による訂正である。)

- (1) ×100万円あると(○：あったら)どこへ行きたいですか。
- (2) ×本屋へ行くなら(○：行ったら／行けば／行くと)、きっとこの本が買える。
- (3) ×タバコを吸うなら(○：吸うと)、癌が起こりやすいそうだ。

これらの誤用を分析してみると、(1)は、「と」形式条件文が文末モダリティ制約を受けるといふ文法知識の欠如によるものであり、(2)の誤用は、四形式の表す意味領域のカテゴリーを正確に理解していないことから生じたものだと言えよう。(3)の誤用も、(2)と同じ解釈ができるが、ただ、その訂正を見てみると、後件結果事態の望ましきから考えると、「ば」、「たら」、「と」の三形式の中では、マイナス的な結果事態を表す場合には、「と」形式が一番適切な表現形式であるということが確認できる。このような各形式の意味特徴に関する考察は、既に、第3章、第4章、第5章で詳しく述べてきた。

そこで、中国語を母語とする日本語学習者の条件表現の習得状況を明らかにすることを目的とし、以下の3つの調査課題を設定し、学習者の条件表現の意味知識に関する理解や使用実態の分析を試みる。

- ① 中国語を母語とする日本語学習者は、日本語条件表現の使い方に関する文法知識を持っているかどうか。(調査1)
- ② 中国語を母語とする日本語学習者は、四形式間の意味領域の重なりに関する理解や知識をどのぐらい持っているのか。(調査2)
- ③ 中国語を母語とする日本語学習者は、四形式のそれぞれの意味特徴や意味領域をどのように理解しているのか。(調査3)

以上3つの研究課題では、①と②は同じ問題提起である。即ち、学習者は日本語条件表現の四形式の使用上の文末制約や意味領域の重なりなどの知識をどのぐらい持っているかを見ることを目的とするものである。そのために、この調査では、文法性判断と複数選択という2つの出題形式を用いて調査することにする。具体的には、調査1は文法性の正誤判断調査であり、調査2は各形式の意味領域の重なりをどのように理解しているかを見るために、四つの選択肢の中から、適切だと判断したものをすべて選択するという調査方法である。

また、課題3は、中国語を母語とする日本語学習者が各形式の典型的な意味特徴をどのように理解しているかを見ることを目的とする。次節から3つの調査を順に見ていくことにする。

以上の三つの課題については、同時に行った母語話者に対する調査結果と比較しながら分析する。今回の習得調査は習得過程を明らかにするものではなく、ある一定の学習時間

(3年)を経過した時点での習得状況を明らかにするものである。なお、今回の調査は日本語母語話者の判断をもとに習得状況の分析を行うため、母語話者にも学習者と同じ調査問題に答えてもらった。

6.3 調査1について

6.3.1 調査目的

調査1では、日本語条件表現の四形式が持つ用法について、場面と文末によって文の表す意味が固定された時、文の適格性、いわゆる文法性の判断ができるかどうかを見ることを目的とする。また、中国語を母語とする日本語学習者(以下、学習者と省略する)の持っている日本語条件表現の使い方に関する文法知識は、日本語母語話者(以下、母語話者と省略する)の条件表現の使い方の実態と相違があるかを考察する。

6.3.2 調査対象者

調査協力者は母語話者103名と学習者108名である。母語話者は北海道から九州までの出身で10代後半から80代の男女103名である。年代別で見ると、18歳から19歳までの10代が24人、20代が32人、30代が5人、40代が6人、50代が4人、60代が19人、70代が12人、80代が1人である。学習者は中国の各地の出身で、中国の大連の全日制大学で日本語を専攻している3年生の20歳から21歳の男女である。学習者はすべて同じ大学で同じカリキュラムで3年間(1年間の日本語学習時間は約700時間)日本語を勉強しており、個人差があるものの、全体的には、日本語能力試験N2以上に相当する日本語力を持っていると見られる。

6.3.3 調査文の作成と調査方法

条件表現の四形式のうち、「と」形式条件文と前件が動作性述語の「ば」条件文は、文末モダリティー制約を受けることが既に先行研究の稲葉(1990)、ソルヴァン・前田(2005)などによって明らかにされている。また、第3章で述べたように、「なら」形式条件文は、他の三形式と比較すると、最も仮定性の強い形式であり、異なる用法を持っているものであ

る。さらに、日本語の条件表現は、発話者の心的態度、即ち、「期待性」と深く関わる表現であり、後件事態の望ましさによって、表現形式が異なることがある。

そこで、調査1では、以上のような条件表現の用法に従う調査文を適切文、これらに反する調査文を不適切文と考え、「ば」形式を9問、「と」形式を4問、「たら」形式を5問、「なら」形式を2問、調査文を作成し、これらの調査文を容認するか否かを○か×で判定するように調査協力者に求めた。調査1の調査文の構成を表6-1に示す。

表 6-1 調査1における形式ごとの項目と問題

形式	問題数	文法項目	問題番号
ば	9問	文末モダリティー制約	問 2・7・10
		因果性・期待性	問 4・8・13
		過去の習慣	問 16
		過去用法	問 12
		恒常条件	問 20
と	4問	文末モダリティー制約	問 1・5・15・19
たら	5問	仮定用法	問 3・9・11
		同主語動作連続	問 17
		動作の完了	問 18
なら	2問	発話前提条件・提案	問 6
		仮定・依頼	問 14

本調査は学習者の場合は2016年3月から4月にかけて、授業時に調査用紙を配布し、学習者がすべて記入し終わるまで時間を与えて行った。日本語母語話者の場合は、2016年6月から10月にかけて、大学生の場合は授業時に調査紙を配布し、その場ですべて回答してもらった。社会人の場合は調査紙を配布し、2週間後に回収するという方法で行った。

6.3.4 調査1の結果と考察

以下では、形式ごとに、調査1の結果を表に示す。表6-2-1は調査1の「ば」形式の結果を、表6-2-2は「と」形式、表6-2-3は「たら」形式、表6-2-4は「なら」形式の結果を示したものである。なお、()内の数字は全体に占める割合を%で示している。母語話者の場合は、103人に対する割合であり、学習者の場合は、108人に対する割合である。尚、割合の産出方法として、小数点第2位を四捨五入して第1位まで記した。また、 χ^2 検定は母語話者と学習者との判定の偏りについて見たものである。

表6-2-1 「ば」形式の用法に関する調査結果

調査文	○を選んだ 母語話者の人数 (103人中)	○を選んだ 学習者の人数 (108人中)	χ^2 の値
問2. (×)もしお姉さんが新しいのを買ってくれば、赤いのがいいなあ。	17(16.5)	50(46.3)	22.55**
問4. (○)この映画を見れば、私と同じように深い感動を受けるだろう。	84(81.6)	51(47.2)	26.96**
問7. (×)雨が降り出せば、洗濯物を入れてください。	9(8.7)	48(44.4)	34.09**
問8. (○)寝る前に、暖かい牛乳を飲めば、よく眠れます。	97(94.2)	92(85.2)	4.56*
問10. (×)手紙を書けば、この封筒に入れてください。	5(4.9)	52(48.1)	51.46**
問12. (×)毎日、体操をしていれば、10キロも痩せた。	11(10.7)	49(45.4)	31.17**
問13. (○)子供を無理に勉強させれば勉強嫌いになる。	83(80.6)	78(72.2)	n. s.
問16. (○)昔はあの丘へ上れば、富士山が見えたものだ。	97(94.2)	66(61.1)	32.79**
問20. (○)春になれば、暖くなるでしょう ⁷⁾ 。	78(96.3)	58(52.7)	43.12**

(**p<.01, *p<.05)

表6-2-1に示したように、「ば」形式を用いた調査文を許容するかどうかについて、母語話者と学習者の判定の偏りを見たところ、 χ^2 検定の結果、母語話者と学習者の判断に有意な差が見られなかったのは、「ば」形式が「仮定的な因果関係」を表す問13のみである。問13を除いた「ば」形式の他の調査文では、「仮定的な因果関係」を表す問8を除くすべての調査文において、1%水準で有意な差が見られた。問8は5%水準では有意差が認められ

たものの、母語話者とかなり近い認識にあることがわかった。つまり、学習者は仮定的因果関係用法はほぼ習得できている可能性が高いと言える。

その他の文法項目については、いずれも母語話者とは有意差が見られ、学習者全体からみると習得しているとは言えない。いずれの項目もほぼ半数の学習者が正しく理解できていないことが分かる。

問4は問13や問8と同様に、前件と後件の仮定的な因果関係を表す用法であるが、母語話者で自然だと判断する人と学習者の判断の間には有意な差があったのはなぜだろうか。おそらく後件文が、問8の「眠れる」(可能動詞)や問13の「～になる」(自動詞)と違い、「～を受ける」(他動詞)であったため、条件結果を表す文として考えにくかったのではないか。興味深いことに、問4は、于(2003:12)では、中国語母語話者の学習者の誤用として取り上げられた例文である。しかし、実際に母語話者に許容度の判定をしてもらったところ、103人中81.6%の84人が自然だという判断をしたのである。この調査文は、前件の「映画を見る」ことと、後件の「感動を受ける」ことの仮定的な因果関係を述べる表現で、特に、後件の「受ける」という動詞は意志的な動詞ではないため、「ば」形式を用いて表現することができるのである。于(2003:12)では、この例文の訂正として、「ば」を「たら」にすればいいという主張であるが、本稿では、後件の「受ける」という動詞が意志動詞ではないため、母語話者の判定と同じく、一種の仮定的な因果関係を表す表現として自然な条件文であると考えられる。

問2は、後件が発話者の願望を表す表現であるため、母語話者でこの文を許容した人は16.5%と低い割合であったのに対し、学習者は46.3%の人が許容しており、両者間には有意差が見られた。また、問7と問10も前件が動作性述語の「ば」形式条件文であるが、文末モダリティー制約を受けるため非文である。しかし、それらを自然な文であると判断し、○を選んだ学習者が、問7では44.4%、問10では48.1%とほぼ半数近くおり、母語話者の判断と比較して有意に多かった。つまり、全体的に見ると、学習者は文末モダリティー制約については未習得であると言える。

問12と問16は過去事実文の用法であるが、問12の場合は「ば」形式は使用できない。問16は過去の習慣や反復現象を表す用法であるため、自然な文である。 χ^2 検定の結果、問12が自然だと判断した母語話者数に比べて、学習者は有意に多かった。一方、過去の習慣用法を表す問16は、自然だと判断した母語話者より学習者のほうが有意に少なかった。このことから、学習者全体からみると、学習者は「ば」形式の過去事実文用法がどのような場合に使用でき、どのような場合に使用できないのかが未習得であると言える。「ば」

形式の過去事実文における用法は、主に過去の習慣を表す場合に用いられ、「と」や「たら」形式と比べて使用範囲が限られていることが理解されていない。

以上の調査結果をまとめると、学習者は「ば」形式の仮定的因果関係用法はほぼ習得できている可能性が高いと思われるが、その他の用法、つまり、文末モダリティー制約の知識、過去事実文用法、恒常条件用法については約半数の学習者が正しく理解していないことがわかった。

次に、「と」形式の調査結果を見ていく。表 6-2-2 は「と」形式の用法に関する調査結果である。

表 6-2-2 「と」形式の用法に関する調査結果

調 査 文	○を選んだ	○を選んだ	χ^2 の値
	母語話者の人数 (103人中)	学習者の人数 (108人中)	
問 1. (×)10 時になると、私の部屋に来てください。	3(2.9)	69(63.9)	87.20**
問 5. (×)仕事が終わると、電話してください。	3(2.9)	72(66.7)	93.53**
問 15. (×)分かりました。今晚父が帰ってくると、この問題を相談しましょう。	8(7.8)	70(64.8)	73.63**
問 19. (×)四月になると、お花見に行きましょう。	3(2.9)	77(71.3)	104.73**

(**p<.01)

表 6-2-2 に示したように、この四つの調査文は、いずれも後件が働きかけのモダリティーの文であるため、文末モダリティー制約を受け、自然な文ではない。しかし、これを自然だと判断した学習者は 60%以上にも上り、 χ^2 検定の結果でも、すべての調査文において、母語話者と学習者の判断には 1%水準で有意な差が見られた。

以上の結果から、学習者は「と」形式条件文の文末モダリティー知識が欠如していることが分かる。「と」形式の習得において、文末モダリティー制約は重要な学習課題の一つでもある。しかし、今回の「ば」と「と」形式の文末モダリティーに関する調査結果から見ると、日本語条件表現において文末モダリティー標識のある学習項目は、その習得が特に難しいようである。このような現象が生じる理由の一つとしては、学習者の母語である中国語の条件を表す表現には、文末モダリティーの制限がないということが考えられるであろう。それゆえ、このような学習者の母語にない目標言語の文法上の特徴は、明示的に教授した方が習得が促進されるのではないかと思われる。

次に、「たら」形式の調査結果を見ていく。表 6-2-3 は「たら」形式の用法に関する調査結果である。

表 6-2-3 「たら」形式の用法に関する調査結果

調 査 文	○を選んだ 母語話者の人数 (103 人中)	○を選んだ 学習者の人数 (108 人中)	χ^2 の値
問 3. (○)もし、明日天気良かったら、ドライブに行きましょう。	101(98.1)	84(77.8)	20.07**
問 9. (○)君が読んでみて、面白かったら、僕も読んでみよう。	96(93.2)	71(65.7)	24.09**
問 11. (○)何か問題があったら、相談に来なさい。	64(62.1)	98(90.7)	24.19**
問 17. (×)私はその音を聞いたら、すぐ外へ出てみた。	13(12.6)	60(55.6)	42.94**
問 18. (○)北京駅に行ったら、このバスに乗ったほうがいいですよ。	65(63.1)	73(67.6)	n. s.

(**p<.01)

表 6-2-3 に示したように、「たら」形式を用いた調査文の許容度に関する母語話者と学習者の判定の偏りを見たところ、 χ^2 検定の結果、問 18 の調査文を除いた 4 文は、すべて母語話者と学習者の判定には、有意な差が見られた。しかし、両者の判断に有意差はあるものの、問 17 の過去事実文用法以外の調査文については、文法的に正しいと判断した学習者は 65%から 90%もおり、母語話者に近い判断を示していると言える。問 17 以外の調査文はすべて後件が勧誘、意思、命令、助言などの対人的モダリティー表現であり、学習者は「たら」形式は文末モダリティー制約がないことをほぼ習得している可能性が高い。

ところで、問 11 であるが、自然だと判断し、○を選んだ母語話者は 64 人で、全体の 62.1%と、○を選んだ学習者と比較すると有意に少ない。つまり、この文の判断については、母語話者の間でも揺れがあると考えられる。理論的に見れば、文法性のある条件文であるが、文末のモダリティーが命令を表す「～なさい」になっているため、母語話者の判断を左右しているのではないかと考えられる。すなわち、条件文としては、自然であると認められるが、文全体の丁寧さに関しては、自然度が落ちると思われ、その結果、不適切と判断されたのではないかと見られる。

問 17 は、同じ主語の連続動作を表す用法であり、「と」形式しか使用できないという知識が、学習者には理解されていないようである。○を選んだ学習者が母語話者に比べて有意に多く、全体的に見ると、学習者はこの用法が未習得であるということが分かる。

以上の結果から、「たら」形式の過去事実用法が学習者には正しく理解されていないことが分かった。「たら」形式は「と」形式と同じく、過去事実用法に用いられるが、両者の使用範囲は多少異なっている。過去事実用法は、本研究では詳しく取り扱わないが、「ば」形式も含めて、三形式の過去事実用法は学習者には正しく理解されていないという習得実態が今回の調査で確認されたと言えよう。また、「たら」形式は文末モダリティー制約を受けないため、その使用範囲が比較的広い。それゆえ、母語話者の判断とは有意な差が見られたものの、「ば」や「と」形式と比べると、「たら」形式は学習者にとって、習得されやすい項目であるということが分かった。

最後に、「なら」形式の調査結果を見ていく。表 6-2-4 は「なら」形式の用法に関する調査結果である。

表 6-2-4 「なら」形式の用法に関する調査結果

調 査 文	○を選んだ	○を選んだ	χ^2 の値
	母語話者の人数 (103 人中)	学習者の人数 (108 人中)	
問 6. (○)桜を見るなら、上野公園がいいですよ。	101(98.1)	87(80.6)	16.62**
問 14. (○)旅行に行くなら、私も連れて行ってください。	103(100)	86(79.6)	23.42**

(** $p < .01$)

問 6 は発話者の助言を表す表現であり、問 14 は、発話者の依頼を表す表現である。この二文は、いずれも、表現の焦点が後件の話者の態度や意見などを表す点にあり、「なら」形式条件文の特徴的な用法になる。この 2 文に対する学習者の判定は、○を選んだ人が、問 6 では 80.6%、問 14 では 79.6 とかなりの割合を占めていた。 χ^2 検定の結果では母語話者の判定とは有意差が見られ、学習者全体としては母語話者の水準には達しているとは言えないが、80%近くの人が母語話者と同じ判断を下しており、この点から見ると、「なら」形式も学習者にとっては、習得しやすい項目であると言える。

6.3.5 調査1のまとめ

以上述べた調査1の結果から、3年間の日本語学習者がどの形式のどの用法を習得し、どの用法が習得困難であるか、ほぼ明らかになった。母語話者の文法性判断と同じ水準に達していた、つまり学習者全体が習得していると思われる形式と用法、もしくは母語話者とは有意差が見られるものの、高い割合で母語話者と同様の判断をしていた形式と用法は、「たら」形式と「なら」形式の条件文、及び「ば」形式の仮定的因果関係用法(問8、問13)であった。しかし、「なら」形式を除く三形式においては、次のような用法が習得困難であることがわかった。

(1) 文末モダリティー制約に関する問題の選択傾向について

「ば」形式を用いた調査文の問7と問10、「と」形式を用いた調査文の問1、問5、問15、問19はすべて文末のモダリティー制約のある問題である。これらの問題については、母語話者と学習者の判断に1%の水準で有意な差が見られた。

「ば」形式調査文：

問7 雨が降り出せば、洗濯物を入れてください。(34.09**)

問10 手紙を書けば、この封筒に入れてください。(51.46**)

「と」形式調査文：

問1 10時になると、私の部屋に来てください。(87.20**)

問5 仕事が終わると、電話してください。(93.53**)

問15 分かりました。父が帰ってくると、この問題を相談しましょう。(73.63**)

問19 四月になると、お花見に行きましょう。(104.73**)

特に、「と」形式の場合、4問とも、 χ^2 の値は70**以上になっている。「ば」形式の場合も、9問の中では、文末モダリティー制約に関する調査文の2問は χ^2 の値が上位二位になった。つまり、この考察項目においては、学習者が持っている認知は母語話者とかなり離れていることが分かった。先行研究の報告のとおり、条件文のモダリティー制約という文法知識は、3年間日本語を学んだ学習者においても理解されていないことが分かった。

(2) 事実条件文に関する問題の選択傾向について

問12、16、17の3問は、事実条件文に関する調査文である。日本語条件表現の「ば」、「と」、「たら」の三形式は過去の事実条件文にも使用されるが、それぞれ異なる用法をもつ

ている。「ば」形式は過去の習慣を表すのに用いられるが、「と」「たら」形式と比べると、過去の事実条件文における使用範囲が狭い。特に、問 17 は χ^2 の値が 42.94**であり、「たら」形式の五つの調査文の中では、最も高い値である。つまり、「たら」形式は同じ主語による連続動作を表すことができないという認知は、学習者と母語話者の間で大きな違いが見られた。

事実条件文に関する調査文：

問 12 毎日、体操をしていれば、10 キロも痩せた。(31.17**)

問 16 昔はあの丘へ上れば、富士山が見えたものだ。(32.79**)

問 17 私はその音を聞いたら、すぐ外へ出てみた。(42.94**)

「と」と「ば」形式のモダリティー制約問題と過去事实用法の条件表現の知識は、標識性の高い学習項目であるにもかかわらず、調査結果を分析したところ、中国語を母語とする日本語学習者は十分に理解しているとは言いがたいことが分かった。

6.4 調査 2 について

6.4.1 調査目的

調査 2 では、中国語を母語とする日本語学習者が、日本語条件表現の各形式の意味領域の重なりについて、どの程度理解しているのかを調べた。この調査は、「ば」「たら」「と」の三形式グループと「ば」「たら」「と」「なら」の四形式グループの二種類の調査からなっている。

6.4.2 調査対象者

調査協力者は母語話者 104 名と学習者 108 名である。母語話者は北海道から九州までの出身で 10 代後半から 80 代の男女 104 名である。年代別で見ると、18 歳から 19 歳までの 10 代が 15 人、20 代が 30 人、30 代が 7 人、40 代が 11 人、50 代が 9 人、60 代が 19 人、70 代が 12 人、80 代が 1 人である。学習者は調査 1 と同一である。

6.4.3 調査文の作成と調査方法

既に本稿の3.2.4.3で分析したように、本研究では「なら」条件文を「ば」、「たら」、「と」の三形式条件文と異なるものであると位置づけている。しかし、同じ「仮定的な因果関係」というカテゴリーのメンバー同士としては、四形式の間には、意味領域の重なりを持っていると見る。調査2は、日本語条件表現の各形式間の意味領域の重なりを見ることを目的とするため、「四形式間」と「三形式間」という2つの調査に分けて調査紙の構成を考えた。一つは、「ば」「たら」「と」の三形式に絞って、その意味領域の拡張を見る調査問題(以下、調査2-1と省略する)であり、もう一つは、「なら」形式を入れて、四形式間の互換性を見る問題(以下、調査2-2と省略する)である。

まず、調査2-1は、前件と後件が決まった調査文20問を設け、調査対象の母語話者と日本語学習者に、接続形式の「ば」「たら」「と」の中から、適切だと思うものを全部選ぶように求めた。調査結果を分析する際、日本語母語話者の回答を判定基準とした。なお、複数選択可能の調査項目であるため、半数を超える母語話者が選択した接続形式を仮に調査文の正答とした。調査2-1の調査文の構成は次のようになる。

表 6-3-1 調査2-1における調査項目及び問題数

用法	問題数	問題番号
習慣用法	2	問1・5
条件用法	2	問3・20
仮定用法	2	問4・12
時間・完了用法	4	問6・9・13・15
過去事実文	2	問8・14
一般条件	3	問2・7・17
期待性	2	問11・18
疑問文	2	問10・16
状況説明	1	問19

調査2-2は、調査文の形式と調査方法は調査2-1とほぼ一致しているが、ただ、調査2-1は選択肢が「ば」「たら」「と」の三形式であるのに対して、調査2-2は選択肢に「なら」形式を増やして四形式の選択肢を作成したものである。問題の出題数は合計12である。調

査 2-2 に用いた調査文の構成を考える際、仮定性のない「過去事実用法」と仮定性のある「仮定用法」という二つの意味カテゴリーと、一般条件という意味カテゴリーの 3 つの用法グループに分けて出題した。調査 2-2 の調査文の構成は表 6-3-2 のとおりである。

表 6-3-2 調査 2-2 における調査項目及び問題数

用法	問題数	問題番号
仮定用法	9	問 1・2・3・4・7・9・ 10・11・12
過去事実用法	2	問 6・8
一般条件	1	問 5

本調査はこの 2 つの調査を一度に行った。学習者に対する調査は 2016 年 3 月から 4 月にかけて、授業時に調査用紙を配布し、学習者がすべて記入し終わるまで時間を与えて行った。日本語母語話者に対する調査は、2016 年 8 月から 10 月にかけて、大学生の場合は授業時に調査紙を配布し、その場ですべて回答してもらった。社会人の場合は調査紙を配布し、2 週間後に回収するという方法で行った。

6.4.4 調査 2 の結果と考察

6.4.4.1 調査 2-1 の結果と考察

調査 2-1 では、「ば」「たら」「と」の三形式の互換性に関して、母語話者と学習者がそれぞれどのような理解を持っているのかを見る。結果を分析するに先立ち、まず、各調査文において、母語話者の選択結果が一形式に集中するのか、二形式または三形式の複数形式を許容するのかという三つの傾向パターンについて考察する。なお、母語話者の選択結果を考察する際、自然な表現であると判断し、○をつけた人数が、協力者全体の半分、即ち 50%以上に達した場合は、母語話者がこの形式の使用を許容すると見なすことにする。以下の表 6-3-3 は、調査 2-1 における母語話者の選択傾向を示したものである。

表 6-3-3 調査 2-1 における母語話者の選択結果

集中パターン	形式	問題番号
一形式	ば	問⑳
	と	問①・⑧・⑭・⑱・19
	たら	問6・⑨・10・13・15
二形式	ば・たら	問3・4・7・12・16
	と・たら	問5・11・17
三形式	と・ば・たら	問2

表 6-3-3 に示したのは、調査 2-1 における母語話者の選択結果である。○の付いた問題番号は、母語話者が許容した割合が 90%以上になった調査文を表している。それぞれ、問 20 は「ば」の条件用法、問 1 は「と」の過去習慣、問 8 と問 14 は同主語の動作連続、問 18 はマイナス結果文、問 9 は「たら」形式の時間用法である。

本研究では、母語話者の調査結果に基づき、学習者の選択傾向を分析することにする。以下、表 6-3-3 に示された三つの選択パターンにおける母語話者と学習者の選択結果を表 6-4 にまとめて示す。一形式に集中した問題は表 6-4-1 に、二形式を許容する問題は表 6-4-2 に、三形式を許容する問題は表 6-4-3 に示すこととする。なお、数字は当該形式を選んだ人数であり、()内の数字は、母語話者の場合は 104 人に対する割合を、学習者の場合は 108 人に対する割合を%で表す。なお、割合の産出方法として、小数点第 2 位を四捨五入して第 1 位まで記した。また、網掛け部分は選択者の割合が 50%以上の形式を示している。

(1) 母語話者の選択が一形式に集中するパターン

表 6-4-1 調査 2-1 における一形式集中問題の調査結果

形式	問題番号	対象者	ば	と	たら
ば	問 20	母語話者	97(93.3)	3(2.9)	33(31.7)
		学習者	77(71.3)	15(13.9)	51(47.2)
と	問 14	母語話者	0(0)	103(99)	23(22.1)
		学習者	14(13)	60(55.6)	51(47.2)
	問 1	母語話者	36(34.6)	97(93.3)	30(28.8)
		学習者	17(15.7)	89(82.4)	39(36.1)

	問 8	母語話者	2(1.9)	97(93.3)	17(16.3)
		学習者	6(5.6)	75(69.4)	51(47.2)
	問 18	母語話者	18(17.3)	97(93.3)	19(18.3)
		学習者	43(39.8)	38(35.2)	41(38)
	問 19	母語話者	51(49)	89(85.6)	44(42.3)
		学習者	25(23.1)	65(60.2)	38(35.2)
たら	問 9	母語話者	5(4.8)	1(1)	102(98.1)
		学習者	8(7.4)	67(62)	50(46.3)
	問 13	母語話者	15(14.1)	3(2.9)	101(97.1)
		学習者	33(30.6)	44(40.7)	63(58.3)
	問 15	母語話者	8(7.7)	14(13.5)	91(87.5)
		学習者	24(22.2)	50(46.3)	52(48.1)
	問 10	母語話者	50(48.1)	37(35.6)	81(77.9)
		学習者	35(32.4)	35(32.4)	51(47.2)
	問 6	母語話者	49(47.1)	46(44.2)	72(69.2)
		学習者	27(25.7)	55(50.9)	50(46.3)

表 6-4-1 に示したように、母語話者の選択結果には一形式に集中するパターンが見られた。表 6-4-1 には各形式の問題を母語話者の回答が一形式に集中する割合の高い順に並べた。まず「ば」形式について、問 20 を見てみよう。

問 20 アパートはお風呂が(あれば／あると／あったら)少し家賃が高くてもかまいません。

問 20 は、後件では、「少し家賃が高くても」という表現を用いて、譲歩的な条件を示している。従って、この文の発話意図は、前件の最低限の必要条件を提出することにあると考えられる。このような発話意図を表す形式としては、104 名の母語話者のうち、93.3%の 97 名が「ば」形式を選んでいる。一方、学習者のほうも 108 名のうち、71.3%の 77 名が「ば」を選択しており、学習者全体の半数以上が許容している。

次に「と」形式について、5 つの問題について順に見ていく。問 14 は、過去事実用法の同主語による動作連続に用いられた「と」形式の調査文である。この問題では、母語話者

の回答は 99%という高い集中率で圧倒的に「と」形式になっているが、学習者の回答は「と」と「たら」の二形式に分散している。つまり、学習者は「たら」形式も過去事実用法に用いられるという認識は持っているが、同一主語の動作連続には用いられないという知識は欠けているようである。問 8 も問 14 と同じタイプの調査文であり、その調査の結果は問 14 と同じことが言える。

問 14 彼女は部屋に入ると／入ったら／入れば)窓を開けた。

問 8 私その音を聞くと／聞いたら／聞けば)すぐ外へ出てみた。

問 1 は過去の習慣を表す例文である。この問題に対する母語話者の回答は「と」形式に集中している。学習者の回答も同じ傾向を示している。

問 1 子供の頃、休みになると／なったら／なれば)父が海や山へ連れて行ってくれた。

問 18 は、後件がマイナス的な結果を表す文脈である。この問題に対して、母語話者の解答は「と」形式に集中しているが、学習者は「ば」「たら」「と」の三形式に均等に分散しているような結果になった。この結果から、「と」形式条件文の結果文の望ましさに関わる判断においては、母語話者と学習者には大きな違いがあることが認められた。問 18 のような後件がマイナス結果文の文脈においては、母語話者は「と」を使用する傾向があるのに対して、学習者は後件の結果事態の望ましさをあまり意識せずに表現形式を選んでいるような傾向が窺える。

問 18 日本の家で生活するにはあまり背が高いと／高かったら／高ければ)不便だ。

問 19 は、現実には即した状況を述べる文脈であり、母語話者は「と」形式を使用する傾向がある。このような道順の説明などの文脈は、教科書等の文法説明の例文としてよく用いられることもあってか、学習者の回答も「と」形式に集中する傾向が見られた。

問 19 その角を、右に曲がると／曲がったら／曲がれば)右手に教会があります。

最後に、「たら」形式について、5つの問題を順に見ていく。「たら」形式の選択結果を見てもみると、時間用法の問9と完了用法の問13の2問で、母語話者による選択率が95%を超えている。この母語話者のような90%以上の割合で回答が一形式に集中するといった選択傾向は、学習者には見られなかった。特に、問9の時間用法に関しては、文末が働きかけの「命令」を表すモダリティーであるにもかかわらず、「と」形式を選択した学習者が62%もいた。これは「たら」形式を選んだ人の割合46.3%を超えており、学習者の回答が母語話者とは異なる形式に集中してしまっている状況が見て取れる。問13は、母語話者の回答は「たら」形式に集中しているが、学習者の回答は「と」と「たら」の両形式に分散している。問9も問13もいずれも「と」形式の文末モダリティー制約に関わる調査意図があり、また、「たら」形式の時間用法にも関わる調査意図も入っている。この2問の調査結果から見ると、この二つの調査項目はいずれも学習者には習得されていないようである。同じことは問15にも見られた。

問9 午後3時に(なると/なったら/なれば)、私の部屋に来てください。

問13 ピーッという信号音が(鳴ると/鳴ったら/鳴れば)スイッチを切ってください。

問15 月曜日の朝、学校へ(行くと/行ったら/行けば)すぐ先生に話します。

問6は、後件の文が「それからは電話はかけられない」という表現であり、全体の文脈は前件では時間という条件に発話の焦点を当てて表現したものである。それゆえ、「たら」を選んだ母語話者が三形式の中では最も多い。一方、学習者の回答は「と」と「たら」の両形式に分散している。

問6 3時に会議が(始まると/始まったら/始まれば)、それからは電話はかけられない。

また、問10は前件には「だれ」という疑問詞が現れ、後件の述語は「面白い」という状態性述語である。そのため、母語話者には新しい状況の出現として認知されて、前件の条件の実現を表す接続形式が求められることになる。従って、「たら」形式を選んだ母語話者が最も多い結果となったと捉えられよう。一方、学習者の回答は「ば」「たら」「と」の三形式に分散し、いずれも50%を下回っている。

問10 次の大統領選挙に誰が(出ると/出たら/出れば)面白いと思いますか。

(2) 母語話者の選択が二形式を許容するパターン

以下の表 6-4-2 は母語話者の選択結果が二形式を許容する問題の調査結果である。なお、網掛け部分は選択者の割合が 50%以上の形式を示している。

表 6-4-2 調査 2-1 における二形式許容問題の調査結果

形式	問題番号	対象者	ば	と	たら
ば・たら	問 3	母語話者	93 (89.4)	0 (0)	57 (54.8)
		学習者	84 (77.8)	10 (9.3)	39 (36.1)
	問 4	母語話者	53 (51)	0 (0)	88 (84.6)
		学習者	22 (20.4)	35 (32.4)	84 (77.8)
	問 7	母語話者	85 (81.7)	41 (39.4)	57 (54.8)
		学習者	15 (13.9)	70 (64.8)	40 (37)
	問 12	母語話者	81 (77.9)	0 (0)	77 (74)
		学習者	58 (53.7)	17 (15.7)	54 (50)
	問 16	母語話者	79 (76)	19 (18.3)	67 (64.4)
		学習者	63 (58.3)	22 (20.4)	38 (35.2)
と・たら	問 5	母語話者	30 (28.8)	74 (71.2)	69 (66.3)
		学習者	38 (35.2)	58 (53.7)	50 (46.3)
	問 11	母語話者	21 (20.2)	82 (78.8)	62 (59.6)
		学習者	54 (50)	41 (38)	52 (48.1)
	問 17	母語話者	43 (41.3)	87 (83.7)	64 (61.5)
		学習者	40 (37)	73 (67.6)	32 (29.6)

表 6-4-2 に示したのは、母語話者の回答が二形式を許容した調査文である。以下では、まず、母語話者の選択結果を考察してみる。本稿では、母語話者の選択が調査協力者の半数以上、つまり 50%以上になった場合、仮にその当該形式の使用は許容されると認めている。しかし、表 6-4-2 を見てみると、回答が二形式を許容したと言っても、いずれかの一形式に偏りがある集中パターンと二形式に均等に回答が分かれる分散パターンの二通りの選択傾向が見られた。以下の問 3、4、7、17 はどちらか一形式に偏りが見られる調査項目

である。ここでは、2つの形式を選んだ割合の差が20%以上になった場合、回答に偏り傾向があると認めることにする。

問3(不動産会社の人と話している)駅に()ちょっと狭くてもいいです。

近ければ	近いと	近かったら
93(89.4)	0(0)	57(54.8)

問4 来週そちらへ行く日が()お電話します。

決まれば	決まると	決まったら
53(51)	0(0)	88(84.6)

問7 来週の月曜日に()結果が分かります。

なれば	なると	なったら
85(81.7)	41(39.4)	57(54.8)

問3、問4、問7は、「ば」「たら」形式が両方許容されるという結果であるが、母語話者の回答の集中パターンを分析してみると、問3と問7の2問は、「ば」形式のほうに回答が集中する偏り傾向が見られる。本研究では、問3は、発話の焦点が条件を表すことに置かれているため、「ば」形式が最適な形式であると予測していたが、母語話者の選択結果では、「たら」形式も54.8%という割合になっている。前件述語は、形容詞の「近い」という状態性述語であるため、「たら」形式も許容されやすくなるのではないかと考える。問7は、後件は、状態性の結果を表す表現であるとともに、「結果が分かる」という発話者には望ましい結果事態であるため、「ば」の条件性という意味特徴が働き、「たら」形式より「ば」の方に回答が集中しているのではないかと考えられる。

一方、この2問に対して、問4では、同じく「ば」「たら」の二形式が許容されるという判断になったが、後件が「お電話します」という動作性事態であるため、「ば」形式より「たら」形式のほうに回答が集中している。ここでは、「たら」形式の「時間性」あるいは「完了性」という意味特徴も働いているのではないかとと思われる。

問 17 も、母語話者による許容度判断では、「と」、「たら」の二形式が許容されるが、「と」形式のほうに集中している。

問 17 氷が()水になります。

溶ければ	溶けると	溶けたら
43(41.3)	87(83.7)	64(61.5)

蓮沼(2001:26)では、自然の法則、社会の法則など、一般的に超時的に成り立つ因果関係によって結ばれることを表すには、「ば」と「と」形式が多く用いられるが、「たら」形式は使われにくいと指摘している。恒常条件を表すには、「ば」「と」の二形式によって表現されることが多いということは多くの先行研究で指摘されているが、母語話者の調査では、「ば」形式の許容度は三形式の中では一番低く、「たら」形式のほうが 61.5%になっている。母語話者のこのような言語使用の変化については、ここでは深く触れないが、「たら」形式の汎用性が高いということが言えるのではないかと考える。

表 6-4-2 に示したように、以上分析した 4 問以外の問題では、母語話者の判断結果がより均等に二形式に分かれている。各問題の用法を考察してみると、問 12 は前件が形容詞述語であり、後件に働きかけのモダリティーが現れる仮定用法、問 16 は前件に疑問詞が来る条件文、問 5 は習慣を表す用法、問 11 は後件がマイナス結果文である条件文になっている。

問 12 テレビが()先に宿題をやってしまいなさい。

見たければ	見たいと	見たかったら
81(77.9)	0(0)	77(74)

問 16 コンピュータが動かなくなったのですが、どこに()教えてもらえますか。

電話すれば	電話すると	電話したら
79(76)	19(18.3)	67(64.4)

ここで興味深いことは、以下の問 5 と問 11 である。

問 5 僕は本屋に()必ず新刊コーナーに寄ることにしています。

行けば	行くと	行ったら
30(28.8)	74(71.2)	69(66.3)

問 5 は、習慣を表す文であり、「ば」形式と「と」形式が最適だと多くの先行研究で明らかにされているが、母語話者の許容度調査では、問 17 の恒常条件と同じく、「ば」形式の代わりに、「たら」形式が多く用いられていることが今回の調査で分かった。いずれにしても、恒常条件、習慣的關係を表すには、母語話者は「と」形式に高い許容度を示している。

問 11 コンピューターをぬれた手で()故障しますよ。

触れば	触ると	触ったら
21(20.2)	82(78.8)	62(59.6)

問 11 も、「と」形式も「たら」形式も 50%以上の許容度に達しているが、後件が「故障しますよ」という一般的な社会通念では、望ましくない結果であるため、「と」形式のほうが「たら」より許容度が高くなっていることが分かった。

以上、分析したように、母語話者の許容度判断では、二形式が許容される場合でも、各形式の意味特徴が働き、いずれかの形式に集中的偏りが見られることがあることがわかった。

次に、表 6-4-2 に基づき、学習者の調査結果を見てみよう。まず、問 3、問 4、問 12 の 3 問では、「と」を許容する母語話者は一人もいなかったが、学習者の中からは許容すると判断する回答が出た。問 4 は後件が意志を表し、問 12 は命令を表すモダリティーであるにもかかわらず、「と」形式が許容されると判断する学習者が、3 年の学習を経てもまだいるということである。

問 3(不動産会社の人と話している)駅に(近ければ／近かったら)ちょっと狭くてもいいです。

問 4 来週そちらへ行く日が(決まったら／決まれば)お電話します。

問 12 テレビが(見たければ／見たかったら)先に宿題をやってしまいなさい。

また、問 11 は後件が「故障しますよ」というマイナス結果文である。この文脈においては、学習者の回答は「ば」形式を選んだ人の数が三形式の中では最も多い。母語話者のほうは逆に最も少ない。問 11 は条件文の後件の望ましさと表現形式の対応関係に関わる調査文である。このような結果から、「と」形式が望ましくない結果を表現するのによく用いられる表現形式であり、「ば」形式が望ましい結果の条件を表す形式として用いられることが多いという両形式の意味特徴については、母語話者と学習者の間では、かなりのずれが見られた。学習者はこのような対応関係の知識を持っていないか、あるいは間違っ理解している可能性があると考えられる。

問 11 コンピューターをぬれた手で(触ると／触ったら)故障しますよ。

問 7 でも、学習者の回答は母語話者とは異なる傾向が見られた。「ば」を選んだ母語話者は全体の 104 人のうち 85 人であるが、学習者の方は 108 人のうち、わずか 15 人である。問 7 は「今は分からないが、(分かる条件としては)月曜日になれば」、「結果がわかります」という発話文脈が考えられるが、学習者には、「ば」形式の持っているこのような「前件条件に焦点を当てて発話する」という意味特徴と発話機能については、習得されていないようである。

問 7 来週の月曜日に(なれば／なったら)結果が分かります。

(3) 母語話者の選択が三形式を許容するパターン

以下は、母語話者の回答が三形式を許容する調査問題である。今回の調査では、合計 20 問のうち、三形式の許容度が 50%以上になったのは問 2 のみである。

表 6-4-3 調査 2-1 における三形式許容問題の調査結果

形式	問題番号	対象者	ば	と	たら
ば・たら・と	問 2	母語話者	68(65.4)	53(51)	55(52.9)
		学習者	61(56.5)	22(20.4)	54(50)

問 2 写真はその人が(元気だと／元気であれば／元気だったら)元気に写るよ。

問 2 は表 6-4-3 に示したように、母語話者の判断では三形式とも許容されている。この調査文は、仮定的な因果関係を表し、後件は「元気に写る」といういわば望ましい結果であるため、「ば」形式の許容度は三形式の中では一番高い。一方、マイナス結果文によく用いられる「と」形式の許容度は三形式の中では一番低い。問 2 は発話場面や文脈によっては、単に「その人が元気である」と「写真は元気に写る」という 2 つの事態間の因果関係になるが、また、「写真は元気に写る」条件としては、「その人が元気である」ことという「条件」と「結果」の関係にもなるのである。この二通りの発話場面が想像されやすいため、三形式とも適切な表現と認められたのであろう。

一方、学習者の方では、「ば」と「たら」形式を許容するという判断が多い。「と」形式を選んだ人は 108 人のうち 22 人のみである。その理由の一つとしては、普段の文法説明用の例文において、「形容動詞+だと」というパターンが少ないからではないかと考えられる。

(4) 調査 2-1 のまとめ

最後に、調査 2-1 に関する学習者の選択結果を見てみると、次のような特徴が挙げられよう。

① 各形式の選択傾向について

まず、「と」形式の調査結果から見てみると、「と」形式にはモダリティー制約があることを未習得の学習者がまだいるということ分かった。「と」形式のモダリティー制約問題については、問 4、9、12、13、15 の 5 問ある。これらの 5 問は後件がモダリティー制約を受ける問題であるにもかかわらず、学習者が「と」を選んだという結果から、「と」形式のモダリティー制約に関する規則や知識が欠如している可能性が示唆される。

また、問 4、9、13、15 の 4 問に対する学習者の選択結果から見ると、「と」と「たら」の用法を誤って理解している可能性も示唆された。この 4 問では、母語話者で「と」を選んだ人は合わせて 5 人にも満たないのに対して、学習者は、問 4 が 35 人、問 9 が 67 人もいる。母語話者の判断では、問 4 は「たら」(84.6%)「ば」(51%)の両形式を許容し、他の 3 問はいずれも「たら」のみ許容できるとしている。つまり、「たら」形式が最も適切である問 4、9、13、15 の 4 問において、「と」形式に対する母語話者と学習者の判断には顕著な差が見られる。

このような学習者の「と」形式に対する理解は、母語からの影響をその要因の一つとして考えることができよう。「と」形式は多くの場合、中国語の「一……就……」に対応するとされている。例えば、「お酒を飲むと、顔が赤くなります」という「と」形式条件文は、

中国語に訳すと、「(我)一喝酒，脸就红。」になる。また、「たら」形式条件文も中国語の「一……就……」に訳すことができる。例えば、「北京に着いたら、電話します」という「たら」形式条件文は、「我一到北京就给你打电话。」という訳し方もできる。それゆえ、問 4、9、13、15 の 4 問は、いずれも前後事態間の時間関係を表す条件文であるが、学習者の母語である中国語に訳すと、「一……就……」と訳しても通じる。このような母語からの負の影響によって、「と」形式を選んだ学習者が多く出たのではないかと考えられる。

第 5 章での日中対訳コーパスの調査結果から分かるように、「と」形式条件文の中国語訳には「一……就……」という訳し方ではなく、「一……就会……」の方が普通である。つまり、事態の発生する可能性を表す助動詞の「会」がよく用いられるのである⁷⁸。ただ、話し言葉では、この助動詞の「会」がよく省略される。一方、「たら」形式条件文の「一……就……」という訳し方は、「前件の変化や動作が行われた後、すぐに後件の動作をする」という意味を表し、助動詞「会」は付けられない。つまり、形式上においては、「と」形式も「たら」形式も中国語の「一……就……」に訳すことができるが、その意味が異なるのである。問 4、9、13、15 の 4 つの「たら」形式文の調査結果からみると、このような意味上の違いを学習者は気づいていないと言えるのではないかと考える。

次は「ば」形式について見てみよう。問 11 は「ば」形式条件文の望ましさに関する調査文である。問 11 の「ば」形式に関する判断では、母語話者より、学習者のほうが許容度が高い。調査文の後件は、「故障しますよ」という一般認識では望ましくない結果事態であるため、「と」、「たら」と比べると、「ば」の適格性が落ちるという認識を学習者は十分に持っていないと言えよう。

「たら」形式については、問 9、13、15 では、母語話者の判断は「たら」形式に集中しているが、学習者は「たら」形式独自の時間を表す意味特徴を十分に理解していない。特に問 9 では、「と」形式を最も多く選んでいる。これらの 3 問は先に「と」形式の選択傾向のところで述べたとおりである。

② 三形式間の互換性について

本調査では、母語話者の回答が一形式に集中するか、二形式や三形式を許容するかという手順で調査結果を分析してきた。母語話者の回答が二形式や三形式を許容するパターンが見られるということは、母語話者の使用認識では、これらの文脈では、二つあるいは三つの形式をどれでも使えると考えていることになる。つまり、各形式間の互換性が認められるということになる。既述したように、本稿では、母語話者の半分以上の回答が見られ

た場合は、母語話者という集団ではその使用が認められると見なした。調査結果からみると、母語話者により形式間の互換性が認められたのは、問 2、3、4、5、7、11、12、16、17、の合計 9 問である。一方、学習者が二形式あるいは三形式とも使用可能だと判断した問題は、問 2 と問 12 の 2 問のみである。つまり、学習者は「と」「ば」「たら」の三形式の互換性については理解が不十分で、どれか一つしか使えないと考えている可能性が示唆された。しかも、母語話者が 2 形式許容した調査文問 7(「ば」「たら」)と問 11(「と」「たら」)に対して、学習者はそれぞれ問 7 は「と」形式のみを、問 11 は「ば」形式のみを選択し、母語話者が選択しなかった一形式に 50%以上の回答が集中する傾向が見られた。

また、母語話者が形式間の互換を認めず、回答が 1 形式に集中した調査文については、学習者の回答が母語話者と同様の傾向を示したものが多く見られた(「ば」形式の問 20、「と」形式の問 1、8、14、19、「たら」形式の問 13)ものの、学習者の回答が各形式に分散し、50%以上の回答が 1 形式に集中しなかった場合(「と」形式の問 18、「たら」形式の問 10、15)や、母語話者とは異なる形式に集中するケース(「たら」形式の問 6、9 が「と」形式に)も見られた。このように、いずれも「と」と「たら」間の用法の混同がみられることから、学習者は「と」形式と「たら」形式の用法を十分に習得しているとは言い難いことが認められた。

6.4.4.2 調査 2-2 の結果と考察

調査 2-2 は、「ば」「たら」「と」「なら」の四形式の互換性に関して、母語話者と学習者がそれぞれどのような理解を持っているのかを見る。「ば」「たら」「と」の三形式独自の意味特徴に関しては、既に、調査 2-1 で検討してきた。そこで、調査 2-2 では、この三形式独自の意味特徴に関する問題を入れないことにした。結果の分析は、調査 2-1 と同じ方法と手順を採った。まず、各調査文において母語話者の選択結果の集中傾向を見る。なお、母語話者の選択結果を考察する際、適切な表現であると判断し、○をつけた人数が、調査協力者全体の半分、即ち 50%に達した場合は、母語話者がこの形式の使用を許容すると見なすことにする。以下の表 6-5 は、調査 2-2 における母語話者の選択傾向を示したものである。問題番号の欄で○の付いた番号は、母語話者が許容した割合が、90%以上になった調査文を表している。

表 6-5 調査 2-2 における母語話者の選択結果

集中パターン	形式	問題番号
--------	----	------

一形式	なら	問 1・2・④・⑨・ ⑩
	たら	問⑥
二形式	と・たら	問 8
	なら・たら	問 3・10
三形式	と・ば・たら	問 5・12
	ば・たら・なら	問 7

以下、調査 2-2 における母語話者と学習者の選択結果を示すことにする。母語話者の回答が一形式に集中した問題の調査結果を表 6-6-1 に、二形式を許容した問題を表 6-6-2 に、三形式を許容した問題を表 6-6-3 に示す。なお、数字は、当該形式を選んだ人数であり、()内の数字は、母語話者の場合は 104 人に対する割合を、学習者の場合は 108 人に対する割合を%で表す。なお、割合の産出方法として、小数点第 2 位を四捨五入して第 1 位まで記した。

(1) 母語話者の選択が一形式に集中するパターン

表 6-6-1 は母語話者の回答が一形式に集中した問題に対する学習者の調査結果を示している。尚、回答が 50%を超えた形式を網掛けで表示する。

表 6-6-1 調査 2-2 における一形式集中問題の調査結果

形式	問題番号	対象者	ば	と	たら	なら
なら	問 4	母語話者	0	1(1)	2(1.9)	104(100)
		学習者	51(49)	10(9.6)	49(47.1)	54(51.9)
	問 11	母語話者	1(1)	0	31(29.8)	97(93.3)
		学習者	33(31.7)	4(3.8)	49(47.1)	74(71.1)
	問 9	母語話者	33(31.7)	0	37(35.6)	95(91.3)
		学習者	43(41.3)	13(12.5)	45(43.3)	64(61.5)
	問 1	母語話者	2(1.9)	0	14(13.5)	91(87.5)
		学習者	44(42.3)	7(6.7)	59(56.7)	54(51.9)
	問 2	母語話者	20(19.2)	0	10(9.6)	87(83.7)

		学習者	60 (57.7)	11 (10.6)	41 (39.4)	51 (49)
たら	問 6	母語話者	1 (1)	38 (36.5)	102 (98.1)	0
		学習者	4 (3.8)	63 (60.6)	59 (56.7)	7 (6.7)

まず、母語話者の選択結果を考察してみる。一形式に集中した選択結果の中で、許容度が90%を超えた問題は、「なら」形式の間4、11、9の3問と、「たら」形式の間6である。

「なら」形式の文の顕著な特徴は、先行文脈や他者から受けた情報を発話の前提条件として設定し、発話者の判断や意見、忠告などを表現する点にある。つまり、「なら」形式条件文の発話機能は後件の主張を提出することにある。表現の重点は後件の態度、判断、意見、助言などを述べる点にある。そのため、後件において表現者自身の判断や態度を表す「～べきだ」、「～たほうがいい」などの表現がよく示されるのが「なら」条件文の特徴の一つである。「なら」形式に集中した選択問題は、問4のような後件に「～たほうがいい」などの助言を表す表現をとる用法や、問11のような先行文脈の情報を受けて、発話の前提条件を設定する用法などである。問9は、後件が発話者の意志を表す表現であり、前件が後件の発話前提として設定された条件になるため、「なら」形式が最適な表現形式である。母語話者の判断では、この3問を含む全問において、いずれも「と」形式が許容されないといった特徴がある。

問4 残業を()夜食を用意しておいたほうがいい。

すれば	すると	したら	するなら
0	1 (1)	2 (1.9)	104 (100)

問11 山田「買い物に行ってきます。」

田中「山田さん、買い物に()、私にパンを買ってきてくれませんか。」

行けば	行くと	行ったら	行くなら
1 (1)	0	31 (29.8)	97 (93.3)

問9 君が()、私が届けてあげましょう。

来なければ	来ない と	来なかった ら	来ないな ら
33 (31.7)	0	37 (35.6)	95 (91.3)

問 6 は、過去事実文用法に用いられる調査文であるが、予測としては、問 6 は「と」、「たら」の両形式とも使用可能であるが、実際の調査結果を見たところ、「と」より「たら」の方が適切だと判断した割合が高かった。「たら」形式が「意外性」を強調する表現であることや、「さっき(外へ出た)」といった時間性や口語表現性などを持つ「たら」形式の性質などにより、問 6 の文脈には最適な表現だと選ばれたのであろう。

問 6 さっき外へ()雨が降っていた。

出れば	出ると	出たら	出るなら
1(1)	38(36.5)	102(98.1)	0

これらの一形式に集中した選択パターンを見て分かることは、一部の用法において他の形式も使えるとした母語話者がいたものの、母語話者にとっては、「なら」形式は他の三形式との意味用法の境界線がはっきりしているということである。

次に、学習者の選択結果を見てみよう。表 6-6-1 に示したように、「なら」形式に集中する調査文では、学習者の回答も母語話者と同じ傾向が窺われた。四形式のなかでは、問 2 の 49%を除く他の調査文において、50%以上の回答が「なら」形式に集中するという結果になっている。しかし、問 4、11、1、2 などの調査文に関する選択結果では、「ば」形式、「と」形式、「たら」形式の使用範囲が母語話者よりかなり広いということが分かった。

問 1 夕方に小包が()午前中に買い物を済ませておこう。

問題番号	対象者	届けば	届くと	届いたら	届くなら
問 1	母語話者	2(1.9)	0	14(13.5)	91(87.5)
	学習者	44(42.3)	7(6.7)	59(56.7)	54(51.9)

問 2 今度ゆっくり時間が()、今日はもうお別れしましょう。

問題番号	対象者	取れば	取れると	取れたら	取れるなら
問 2	母語話者	20(19.2)	0	10(9.6)	87(83.7)
	学習者	60(57.7)	11(10.6)	41(39.4)	51(49)

これらの文は、いずれも後件はモダリティーがある表現であり、「ば」形式と「と」形式の使用が許容されない用法である。また、問 4 の「たら」が許容されない点を学習者は理解

していない。しかし、学習者の選択結果では、「なら」形式の許容度が四形式では最も高い（問 1、2 を除く）ということは、学習者は「なら」形式の意味用法をある程度習得しているが、「ば」「と」「たら」形式と「なら」形式との意味用法上の差異を明確には知らないということが示唆される。

(2) 母語話者の選択が二形式を許容するパターン

表 6-6-2 は母語話者が二形式を許容した問題に対する学習者の調査結果を示している。尚、回答が 50% を超えた形式を網掛けで表示する。

表 6-6-2 調査 2-2 における二形式許容問題の調査結果

形式	問題番号	対象者	ば	と	たら	なら
と・たら	問 8	母語話者	0	88 (84.6)	69 (66.3)	0
		学習者	8 (7.7)	78 (75)	43 (41.3)	5 (4.8)
たら・なら	問 3	母語話者	0	0	66 (63.5)	88 (84.6)
		学習者	38 (46.1)	15 (14.4)	49 (47.1)	64 (61.5)
	問 10	母語話者	5 (4.8)	3 (2.9)	65 (62.5)	89 (85.6)
		学習者	37 (35.6)	25 (24)	51 (49)	66 (63.5)

まず、母語話者の選択結果を考察してみると、問 8 は過去事実用法であるが、「と」「たら」形式の二形式が適切だという判断である。「と」「たら」形式を選んだ母語話者の数は、全体の半分以上を占めている。問 8 は問 6 とほぼ同じ調査意図の文であるが、問 6 は「と」を選んだ母語話者が 104 人のうち 38 人と、全体の 36.5% にとどまっている。このような母語話者による理解のずれがどこから生まれるのかについては、ここでは深く論じないけれども、問 8 には「さっき」のような時間性を表す表現がなく、また、文体性（話し言葉か書き言葉か）も不明であるため、母語話者には「と」による場面の描写として捉えられやすかったのではないかと考えられそうである。

問 8 家に(帰ると／帰ったら)母から手紙が来ていた。

母語話者が選択した結果が「たら」、「なら」形式を許容している問題は、以下の問 3 と問 10 である。

問 3 デパートに(行ったら/行くな)ら)おいしそうなお菓子を買って来てね。

問 10 ペットを(飼ったら/飼うなら)死ぬまで世話をすべきだ。

「たら」形式は前件が完了した後で、後件の動作や行為を行う意味を表す表現であり、前件と後件の前後的な時間関係を表すのが特徴である。問 3 では、先に「デパートへ行く」、その後で「お菓子を買ってくる」よう依頼する文脈として理解することもできる。問 10 も同じ理解ができるため、この 2 問はいずれも「たら」形式が適切だと判断した母語話者が 60%以上になっている。

また、問 3 も問 10 も、後件では話者の意見や依頼を表し、発話場面はいずれも前件事態が先行文脈の情報を受けたものであると想定されうるため、「なら」形式が一番適切であると判断した母語話者が 85%近くになっている。

次に、学習者の回答を見てみよう。表 6-6-2 に示したように、学習者の選択結果が 50%を超える形式は、問 8 の「と」、問 3、問 10 の「なら」である。問 8 の「発見」を表す過去事実用法では、「と」形式も「たら」形式も使用可能という理解を学習者は明確には持っていないようである。問 3 と問 10 は、50%を超える形式は一形式であるものの、二形式を選択した母語話者と同様の選択傾向が見られる。ただし、後件のモダリティ制約を依然として習得していない学習者が多いことは前述のとおりである。

(3) 母語話者の選択が三形式を許容するパターン

表 6-6-3 は母語話者が三形式を許容した問題に対する学習者の調査結果を示している。尚、回答が 50%を超えた形式を網掛けで表示する。

表 6-6-3 調査 2-2 における三形式許容問題の調査結果

形式	問題番号	対象者	ば	と	たら	なら
ば・と・ たら	問 5	母語話者	66(63.5)	84(80.8)	62(59.6)	0
		学習者	17(16.3)	98(94)	24(23)	6(5.8)
	問 12	母語話者	70(67.3)	59(56.7)	79(76)	42(40.4)
		学習者	55(52.9)	45(43.3)	36(34.6)	46(44.2)
ば・たら ・なら	問 7	母語話者	77(74)	0	63(60.6)	74(71.2)
		学習者	49(47.1)	14(13.5)	27(26)	72(69.2)

まず、母語話者の回答を見てみよう。問5と問12は、「ば・たら・と」の三形式を許容していることが分かる。ただ、問5は「なら」を選んだ母語話者が一人もいないのに対して、問12は「なら」形式も適切であると判断した母語話者が104人のうち42人いて、全体の40.4%になっている。

問5 春に(なれば／なると／なったら)桜が咲きます。

問12 このまま応募者が(増え続ければ／増え続けると／増え続けたら／増え続けるなら)事務手続きが大変になるだろう。

山口(1969:154)では、「なら」形式は判断に即した仮定条件句であると述べている。仮定性が強いのが意味特徴の一つである。また、高梨(2003:50)によると、「なら」形式は、時間が経てば自然に起こるような事柄には用いられない。問5のように、「春になる」といった超時的な自然世界の真理や現象を表す場合は、仮定性の強い「なら」形式を用いて表現することができないのである。つまり、先行研究で指摘された「なら」形式の意味用法は、今回の調査でも確認できた。

問12のように、前件事態と後件事態の間の仮定的な因果関係を表現するには、「ば・たら・と」の三形式が用いられる。母語話者の調査においても、この三形式を適切であると判断した母語話者の人数が、いずれも50%以上の割合を占めている。本研究では、問12も「なら」形式が許容されるのではないかと予測していたが、調査の結果では、40.4%と過半数を下回ることが分かった。母語話者の選択結果が「なら」形式に集中した調査文の問4、問11、問9などを見て分かるように、「なら」形式が最適な発話文脈としては、前件事態にある人の気持ちを問題にするような場合であり、後件では、発話者の判断や意見、助言などを述べるという場合であることが、今回の調査で確認できたと言えよう。

次に、学習者の回答を見てみる。問12を除いた問5と問7は、母語話者の判断に対して、学習者の回答はいずれかの一形式に集中する傾向が見られた。問5では、学習者の回答は「と」形式に集中しているが、それは教科書によく出る「と」形式の例文と同じであるからだと考えられる。

また、問7では、問10と同じく、後件では、発話者の意見を述べる「べきだ」という標識があるためか、この2問はいずれも「なら」形式に集中している。

問 7 大きな音で音楽を(聞きたければ／聞きたいなら／聞きたかったら)イヤホンをつけるべきだ。

問 10 ペットを(飼ったら／飼うなら)、死ぬまで世話をするべきだ。

しかし、問 7 は仮定的な条件を提示する発話場面が想定されやすく、前件が「聞きたい」という状態性の述語であるため、「と」以外の三形式はいずれも使用可能であると母語話者に判断されている。一方、学習者は「なら」形式だけが 50%以上の許容度となっている。つまり、学習者は条件表現の各形式間の意味領域の重なりに関する知識や理解が十分ではないということが窺われる。

(4) 調査 2-2 のまとめ

以上、調査 2-2 の結果から次のことが言えよう。

① 各形式の選択傾向について

調査 2-2 では、主に「なら」形式を中心に、形式独自の意味特徴を考察した。母語話者の回答が「なら」一形式に集中した問題数は 5 問ある。いずれも 80%以上の集中度で、90%以上の集中度を集めた問題も 3 問あったが、学習者の回答がこのように集中した問題はなかった。しかし、問 1、問 2 を除いた他の 3 問は比較的「なら」形式に集中した回答が見られた。その中でも、問 7 は学習者の回答が 70%以上になっている。つまり、学習者は「なら」形式の持っている独自の意味領域についてある程度の理解を持っていることが分かった。

一方、学習者の回答は、母語話者ほど「なら」形式に集中するまでには行かず、「と」形式以外の「ば」「たら」形式にも分散している傾向が見られた。まず、「と」形式を選択する学習者が少なかった理由について考えてみると、「なら」形式条件文は「仮定性」が強いため、中国語の「如果」に訳されることが多い。しかし、「と」形式は「一……就……」に訳されることが多いため、「なら」形式条件文の文脈には合わないと言語者は判断したのではないかと推測される。一方、「ば」「たら」形式は「と」形式に比べて、仮定性を持つ意味特徴があるため、「ば」「たら」形式も中国語の「如果」に訳すことができると理解して、「なら」と同様に「ば」「たら」も適切だと判断したのではないだろうか。つまり、学習者は「ば」「たら」「なら」の三形式が同じような意味用法を持っていると理解しているのではないかと考えられる。

② 各形式の互換性について

調査 2-2 においては、母語話者の回答が一形式ではなく、二形式か三形式に分散した問題が問 3、5、7、8、10、12 の全部で 6 問あった。ここで言う分散とは、四形式の中の二形式か三形式を母語話者の半分以上が適切だと判断し、○を付けたことを意味している。つまり、母語話者はその問題については、一形式以上の形式で表すことができると認識し、形式間の互換性を認めているということである。一方、学習者の方も母語話者と同様の選択傾向が見られるものの、他の形式も使えるという認識を半数以上の人を持つまでには習得が進んでいないことが分かった。つまり、「と」「たら」二形式の過去事実用法、「ば」「たら」「と」三形式の「一般条件」を表す用法、「ば」「たら」「なら」三形式の「仮定条件」用法などの問題については、いずれかの一形式は使えるという認識はあるが、他の形式も使えるという明確な認識や理解は持っていないと言えよう。

6.4.5 調査 2 のまとめ

調査 2 では、条件表現の各形式間の互換性について、学習者はどのぐらい理解しているかを調べた。結果を分析する際、母語話者の回答傾向を 3 つの許容形式パターンに分類し、パターン別に学習者の判断を分析した。

調査の結果から、母語話者のような一形式に集中する傾向は学習者の回答には見られなかった。つまり、母語話者が一形式のみ使用可能だと判断した問題に対して、学習者の回答は分散する傾向を示した。このようなことは、学習者が各形式の持っている独自の意味特徴を知らないか、理解が不十分であることを意味している。

逆に、各形式間の互換性についての問題では、母語話者が二形式か三形式が使用可能であると判断した調査文に対して、学習者はある一形式にその回答が集中する傾向を示した。つまり、文脈や発話場面によっては、各形式間で置き換えができるということを学習者は正しく把握できていないと考えられる。

特に、調査 2 の結果から、「と」、「ば」形式のモダリティ制約問題、「と」と「たら」形式間、及び「なら」形式と「たら」、「ば」形式間の表す意味領域の違いに関する認知は、母語話者と学習者の間では、かなり異なっていることが分かった。

6.5 調査3について

6.5.1 調査目的

日本語条件表現の四形式は独自の意味特徴を持っている。第3章の3.2.4では、条件表現の四形式のプロトタイプ用法、即ち、四形式の持っている独自の意味特徴を明らかにした。すなわち、「なら」形式は「文脈情報による発話前提条件の設定」、「ば」形式は「条件の必要性」、「と」形式は「結果出現の必然性」、「たら」形式は「条件の実現性、いわゆる時間性」に意味特徴があると規定した。

また、第4章では、母語話者コーパスと母語話者使用実態調査を通じて検証を行った。条件表現の四形式のプロトタイプ用法を考察する際には、「仮定条件用法」という意味カテゴリーの中で、「ば」「たら」「と」の三形式を対象に分析を行った。「ば」形式の「条件の必要性」と「と」形式の「結果出現の必然性」という意味特徴を考察するには、後件の結果文の期待性に注目して分析を行うという方法を取った。即ち、後件に「プラス結果文」が現れる場合、「ば」形式が最も適切な表現であり、従って、「前件の条件事態をすれば」、後件の問題が解決できるといった発話機能を持っていると述べた。これに対して、「と」形式の「結果出現の必然性」という意味特徴は、後件にマイナス結果文が多く現れるということにある。

「と」形式の発話機能としては、「あまり望ましくない事態が起きてほしくない」という発話者の表現意図を表しおり、従って、「前件の条件事態をしないように気をつけてください」というような警告や注意を提出するという発話機能を持っている。また、「たら」形式のプロトタイプ用法は、「前件条件事態の完了」、いわゆる「時間性」にあると考える。

このような日本語条件表現の四形式が持っている意味特徴を学習者が把握しているかどうかは、学習者の条件表現の習得に影響を与えると考える。四形式の意味特徴を知っていれば、学習者は発話場面や自分の発話意図にふさわしい表現形式を選ぶことができ、より正確に自分の伝えたい気持ちを表現できるようになる。そこで、そのような知識を学習者が持っているのかを調査する必要があると考えた。学習者は各表現形式の伝達機能と自分の発話意図との対応関係をどう捉えているのか、母語話者の持っている認知と一致しているのかなどの実態を明らかにすることが求められる。本節では、以上述べたことを踏まえた上で、調査3の調査文を作成し、学習者が日本語条件表現四形式の独自の意味特徴をどの程度理解しているのかを考察する。

6.5.2 調査対象者

調査協力者は母語話者 115 名と学習者 108 名である。母語話者は北海道から九州までの出身で 19 歳から 80 代までの男女 115 名である。年代別で見ると、19 歳が 14 人、20 代が 43 人、30 代が 8 人、40 代が 11 人、50 代が 8 人、60 代が 18 人、70 代が 12 人、80 代が 1 人である。学習者は調査 1 と同一である。

6.5.3 調査文の作成と調査方法

調査 3 では、発話場面と条件文の前件と後件が与えられた時、「ば」「たら」「と」「なら」の四形式の中から最適な形式を選択できるかどうかを見る。この調査は、12 問の調査文から構成されている。以下、問 4 の調査文を例として示す。

出題例：

問 4 A さん「この花は、毎日水をやらなきゃなりませんか。」

B さん「いえ、一週間に 1 度ぐらいでいいです。水をあんまり()根が腐ってしまいますから、気をつけてください。」

a やると b やれば c やるなら d やったら

母語話者と学習者には与えられた会話文の文脈に一番ふさわしく、自然だと思われるものを一つだけ選ぶように求めた。母語話者の選択結果を見ることにより、本研究で規定した四形式の独自の意味特徴の妥当性を検証することもできると考える。なお、学習者の回答が正答かどうかの判定は、母語話者の回答を基準とする。その際、四つの選択肢の中で、母語話者の回答の割合が最も高いものを仮に正答と見なす。ただし、その割合が 50%を割った場合は、母語話者の回答は、一つの形式には収束することなく、各形式に分かれていると判断する。調査 3 の調査文の構成は表 6-7 のとおりである。表中の「想定形式」とは、本稿で規定した形式独自の意味特徴を有し、母語話者によって、その形式が選択されると予想される形式のことである。

表 6-7 調査 3 の調査文の構成

想定形式	問題数	問題番号
ば	5 問	問 1・3・6・8・11
と	3 問	問 2・4・12
たら	2 問	問 5・10
なら	2 問	問 7・9

本調査は学習者に対して、2016 年 3 月から 4 月にかけて、授業時に調査用紙を配布し、学習者がすべて記入し終わるまで時間を与えて行った。日本語母語話者に対する調査は、2016 年 7 月から 10 月にかけて、大学生の場合は授業時に調査紙を配布し、その場ですべて回答してもらった。社会人の場合は、調査紙を配布し、2 週間後に回収する方法で行った。

6.5.4 調査 3 の結果と考察

ここでは、まず母語話者の回答を見ることにする。母語話者の選択結果を形式ごとにまとめたものを表 6-8 に示す。なお、調査 3 の結果を示す表では、表中の数字は当該形式を選んだ人数を表し、()内の数字は、母語話者の場合は 115 人に対する割合を、学習者の場合は 108 人に対する割合を%で表す。なお、割合の産出方法として、小数点第 2 位を四捨五入して第 1 位まで記した。そのため、四択問題の調査 3 では、割合の合計が 100%にならない場合もある。

表 6-8 調査 3 における母語話者の選択結果

想定形式	問題番号	ば	と	たら	なら
「ば」	問 1	73 (63.5)	28 (24.3)	14 (12.2)	0
	問 3	84 (73)	12 (10.4)	19 (16.5)	0
	問 6	79 (68.7)	8 (7)	28 (24.3)	0
	問 8	43 (37.4)	0	41 (35.7)	31 (27)
	問 11	47 (40.9)	35 (30.4)	33 (28.7)	0
「と」	問 2	1 (0.9)	92 (80)	22 (19.1)	0

	問 4	1 (0.9)	99 (86.1)	15 (13)	0
	問 12	19 (16.5)	83 (72.2)	13 (11.3)	0
「たら」	問 5	2 (1.7)	0	112 (97.4)	1 (0.9)
	問 10	0	0	115 (100)	0
「なら」	問 7	0	0	0	115 (100)
	問 9	1 (0.9)	0	0	114 (99.1)

母語話者の回答全体を見てみると、「ば」形式の 5 問のうち、問 8 と問 11 の 2 問は「ば」を選んだ回答者の割合が全体の半分に達していないことが分かる。この 2 問を除いた他の合計 10 問の調査文では、いずれも 60%以上の回答が当該形式に集中している。中には、「たら」「なら」の二形式調査文のように、90%以上という高い比率を見せるものもある。このことは、「たら」と「なら」形式が「ば」や「と」の形式と比較して、独自の意味特徴を持ち、他の形式とは顕著に異なっていることを意味している。

形式ごとに見てみると、「ば」形式の問 1、3、6 の 3 問では、問 3 に対する母語話者の回答が最も「ば」形式に集中し、73%に達している。

問 3 A さん「図書館で本を借りたいんですが、何か手続きがいるんですか。」

B さん「ええ。住所と名前と電話番号を用紙に書いて(出せば)借りられますよ」

問 3 は、前件は動作性述語の「書いて出す」、後件では「借りられますよ」という可能表現になっている。この文は、後件では、「図書が借りられる」という期待する事態が示され、前件では、その実現に必要な最低限の条件が示されている。つまり、後件では、可能表現という表現を用いることにより、前件事態の条件性の意味合いが強められるのである。

問 6 は母語話者の 68.7%の回答が「ば」形式に集中している。先行文脈では、「もう少し痩せたい」という発話者の達成したい目標が示されているため、その期待する目標の達成を実現させる条件を表す形式として、「ば」形式が最も多く選ばれたと考えられる。つまり、期待する目標や望ましい結果の達成の条件を提示するには、「ば」形式が一番適切であると母語話者が認識していると言えよう。問 1 も同じようなことが言える。

問 6 A さん「もう少し痩せたいんですけど、何かいい方法、あるでしょうか。」

B さん「毎日、運動(すれば)、痩せるんじゃないですか。」

問 1 A さん「このテレビ、つかないんですけど、壊れたんでしょうか。」

B さん「ほら、ここを(押せば)つきますよ。」

次に、「と」形式に関する調査文を見てみよう。問 2、4 の 2 問は、その後件に「てしまう」という表現が現れている。特に、問 4 の文脈は、問 2 と問 12 と比較して、「根が腐ってしまいます」という明らかにマイナス的な結果を表す表現が後件に現れている。この調査文に関する母語話者の回答は、「と」に集中する割合が最も高く、86.1%にもなっている。問 2 は、後件の「すぐ赤くなっちゃうんで」という結果事態は、発話者にとってあまり望ましいこととは言えない。また、この文脈では、後件の結果事態の出現は必然的な成り行きであるという理解も可能である。問 12 は、自然界の自然的で必然的な現象を表す文脈で、母語話者は「と」形式を選んだ人が最も多い。

問 2 A さん「お酒、いかがですか」

B さん「あ、私、食事の前に(飲むと)すぐ赤くなっちゃうんで。」

問 4 A さん「この花は、毎日水をやらなきゃなりませんか。」

B さん「いえ、一週間に 1 度ぐらいでいいです。水をあんまり(やると)根が腐ってしまいますから、気をつけてください。」

問 12 ワシントンなんて行ったことないんですけどね。ポトマック河畔には、春になると桜がきれいに咲くそうですね。

つまり、これらの 3 問は、「と」形式の「結果出現の必然性」というプロトタイプ的な意味特徴を表現する調査文である。この 3 問においては、母語話者の回答はいずれも「と」形式に集中している。

「たら」形式の 2 問は、いずれも「完了」を表す用法で、問 10 の「お湯が沸いたら、塩を入れる」という文脈では、母語話者の全員が「たら」を選ぶという結果になった。

問 5 A さん「そろそろ行きましょうか。今日は飲み会あるでしょう。」

B さん「ええ。先に行ってください。仕事が(終わったら)行きます。」

問 10 A さん「それでは、今、塩を入れてスパゲッティを茹でるんですね。」

B さん「あ、まだ入れないんですよ。お湯が(沸いたら)、塩を入れるんですよ。」

「なら」形式でも、問 7、問 9 の 2 問とも「先行文脈の情報を発話前提条件とする」用法で、100%近くの回答を集めている。

問 7 田中さん「山田さん、明日、どうしますか。」

山田さん「明日、買い物に行きます。」

田中さん「買い物に(行くなら)、私も連れて行ってください。」

問 9 A さん「来週、あの店で食事をしようと思っています。」

B さん「あの店で食事を(するなら)、予約をしておいたほうがいいですよ。いつも込んでいますから。」

このように、調査 3 の調査文に対する母語話者の判断によって、四形式のプロトタイプ的な意味特徴が再確認できた。なお、表 6-8 に示したように、「ば」形式を用いた調査文の間 8 と問 11 では、母語話者の回答は一形式に集中することなく、三つの形式に分かれている。しかも、2 問とも三形式の回答が 50%を割っている。問 8 は、前件は「安い」という状態性述語であり、後件は許可を表すモダリティである。つまり、「2 万円より安ければ、買ってでもいいわよ」という文は、直接的な因果関係を表すのではなく、仮定的条件を表す文脈である。このような仮定性の強い文脈においては、母語話者の判断では「ば」、「たら」、「なら」の三形式とも許容されるという結果になっている。また、問 11 は「あら、今冬だからちょっと殺風景に見えるかもしれないけど、春になれば、桜が咲いて、それはきれいなよ。」という文脈においては、出題の意図からすると、「きれいに見える」条件としての発話場面なので、「ば」形式を仮に正答であると予測していたが、母語話者の回答では、「ば」、「と」、「たら」の三形式にほぼ均等に分かれている。しかし、問 8 と問 11 のいずれにおいても、母語話者の回答では「ば」を選んだ人がわずかに多い。

次に、母語話者と学習者の各形式の意味特徴(プロトタイプ性)に対する認識の違いを概観する。その際、母語話者の選択形式が分散した問 8 と問 11 を分析の対象から外すことにする。次の表 6-9 は、調査 3 における母語話者と学習者の調査結果を示したものである。なお、 χ^2 検定は母語話者の回答が最も集中している形式と学習者の回答の有意差を示している。

表 6-9 調査 3 における母語話者と学習者の調査結果

形式	Q-N0	回答者	χ^2 の値	ば	と	たら	なら
「ば」	問 1	母語話者	26.276**	73(63.5)	28(24.3)	14(12.2)	0
		学習者		43(39.8)	46(42.6)	7(6.5)	12(11.1)
	問 3	母語話者	29.746**	84(73)	12(10.4)	19(16.5)	0
		学習者		43(39.8)	21(19.4)	34(31.5)	10(9.3)
	問 6	母語話者	16.377**	79(68.7)	8(7)	28(24.3)	0
		学習者		77(71.3)	7(6.5)	13(12)	11(10.2)
「と」	問 2	母語話者	63.422**	1(0.9)	92(80)	22(19.1)	0
		学習者		27(25)	34(31.5)	39(36.1)	8(7.4)
	問 4	母語話者	88.328**	1(0.9)	99(86.1)	15(13)	0
		学習者		31(28.7)	30(27.8)	27(25)	20(18.5)
	問 12	母語話者	n. s.	19(16.5)	83(72.2)	13(11.3)	0
		学習者		13(12)	72(66.7)	23(21.3)	0
「たら」	問 5	母語話者	28.388**	2(1.7)	0	112(97.4)	1(0.9)
		学習者		8(7.4)	19(17.6)	81(75)	0
	問 10	母語話者	79.625**	0	0	115(100)	0
		学習者		19(17.6)	32(29.6)	52(48.1)	5(4.6)
「なら」	問 7	母語話者	38.339**	0	0	0	115(100)
		学習者		6(5.6)	7(6.5)	18(16.7)	77(71.3)
	問 9	母語話者	61.867**	1(0.9)	0	0	114(99.1)
		学習者		14(13)	9(8.3)	25(23.1)	60(55.6)

(**p<.01)

日本語条件表現四形式の独自の意味特徴について、母語話者の回答と学習者の回答の有意差を見たところ、問 12 の「と」形式の「恒常条件文」を表す用法を除いたすべての調査文において、母語話者と 1%水準で有意な差が見られた。いくつかの問い(問 5、6、7、9)では収束傾向が見られるものの、その収束度は依然として母語話者とは有意な差が見られる。唯一、母語話者と同様の収束度を示したのは問 12 のみであった。

まず、「ば」形式について見てみよう。問 6 に関しては、学習者の回答が「ば」形式に収束しており、母語話者の回答に近い。しかし、問 1 と問 3 に関しては、「ば」形式に収束せ

ず、他形式への分散傾向が強い。特に問1は「ば」形式より「と」形式を使用する学習者が多いことを示しており、興味深い。また特筆すべきは、「なら」形式を選択する母語話者は皆無であるのに対して、ほぼ1割の学習者が「なら」形式を選んでいることである。つまり、学習者は「なら」形式の意味用法を未習得である人がまだいるということである。問1で、「と」形式を選んだ学習者が多いのは、教科書や文法参考書では、「ボタンを押すと、切符が出ます」といった例文が多くあるためか、「押す」という動詞と「と」形式との組み合わせ、つまり「押すと」という表現が学習者にとって、馴染みやすい表現であることに関係しているかと思われる。

次に、「と」形式を見てみよう。問12の「春になると、桜の花が咲いて、きれいです」という調査文以外は、すべて有意な差が見られた。問2は「習慣」を表す用法(多くは望ましくない習慣を表す)であり、問4は、マイナス結果文に用いられる用法である。母語話者は「と」形式が最適だと判断したが、学習者が「と」形式を選んだ割合は有意に少ないということが分かった。問2と問4は、いずれも後件ではマイナス結果を述べる表現が現れるが、学習者の回答はいずれも「と」に集中しておらず、しかも、問2では「たら」を、問4では「ば」を選んだ人のほうが多かった。つまり、学習者は「と」形式が「望ましくない結果を述べるのによく用いられる」という意味特徴を理解していないということが考えられる。しかも、問4では、「ば」形式を選んだ人が多いということは、「ば」形式が望ましくない結果を述べるのには用いられにくいという意味特徴を知らないということも示唆される。

「たら」形式と「なら」形式に関する問題では、すべての問いにおいて、母語話者の回答は100%もしくは100%に近い収束度を見せているが、学習者の回答からは、他の形式も使えろと考える人が、依然としてかなりの割合で存在することが分かった。つまり、このような学習者は「たら」、「なら」の意味特徴を明確に把握していないために、他の形式の意味用法との境界線がはっきりしていないことが示唆された。

6.5.5 調査3のまとめ

調査3では、学習者が日本語条件表現四形式の独自の意味特徴をどのくらい理解しているのか考察した。

以上の結果から、「ば」形式のプロトタイプ的な意味特徴を持つ調査文に対して、学習者と母語話者の間では、その理解に大きなずれがあることが分かった。ただし、問6に限っ

て言えば、「ば」形式のプロトタイプ的な意味特徴を学習者もほぼ習得しているように見える。つまり、「ば」形式が、「後件の期待する目標を達成するための必要条件を前件に示す」という意味特徴を持っていることを理解しているようにも受け取れる。しかし、学習者の問4の回答を見てみると、後件が望ましくない結果を表す文であるにもかかわらず、「ば」形式を選んだ学習者が三形式の中で最も多いということから見れば、「ば」形式の「望ましい結果の達成に最低限の必要な条件」を表すという意味特徴は定着されていないと言えよう。

「と」形式を見てみると、学習者の正答率が問12では66.7%になっているが、他の問2と問4はいずれも30%程度の低い水準になっている。問12は、「春になると、花が咲く」のような超時的な因果関係を表す恒常条件文である。この問題に関する学習者の判断は母語話者に近いことから、「と」形式が「恒常条件文」を表す意味用法を理解していると考えられる。しかし、「と」形式の最も特徴的な意味領域は、必然的な成り行きとして「望ましくない結果」を生じる可能性を示し、そのようなマイナス的な結果事態の出現を避けたい、避けてほしいという表現機能にある。表6-9に示してあるように、母語話者がこのような意味領域を表す形式としては、「と」形式を最も適切だと判断しているのに対して、学習者はこの点を知らないようである。学習者は問2と問4の2問とも、「ば」形式を一番多く選んでいる。しかし、既述したように、「ば」は「望ましくない」結果文には用いられにくいのである。従って、学習者は「と」形式が「望ましくない結果を述べる」文脈に最も適切であるという意味特徴を習得していないと言えよう。

「たら」形式では、問5の正答率は75%で、問10は48.1%である。つまり、「たら」形式を正答率という観点から見た場合、学習者の理解は2問とも正答に近づいていると捉えられよう。「なら」形式も問7では71.3%、問9では55.6%と、2問ともその正答率が50%を超えており、「たら」形式と同様のことが言えよう。ただし、依然として「たら」「なら」の意味特徴を把握していない学習者も多くいる。

数字の上から見てみると、四形式に対する学習者の正答率が70%以上になったのは、「ば」形式の問6、「たら」形式の問5、「なら」形式の問7の合わせて3問のみである。60%台になったのは「と」形式の問12の1問のみ、50%台になったのは「なら」形式の問9の1問のみである。つまり、50%以上の正答率になったのは、10問のうちの5問だけであった。このことから、学習者が各形式の意味特徴をある程度は理解していることが分かった。形式ごとに、総体的に見てみると、「なら」形式の正答率が比較的に高く、次に「たら」形式である。「ば」形式と「と」形式の両形式の意味特徴、主に、後件の結果文の望ましきさについ

ては、学習者の理解が明らかに不足している可能性があることが示唆された。このような結果に基づき、今後の条件表現の教育においては、さらに「ば」と「と」の文の望ましさに関する意味特徴がはっきり分かるような例文を提示したり、使用場面と発話意図を十分に考慮した指導を進めることが求められることになるであろう。

6.6 本章のまとめ

本章では中国語を母語とする日本語学習者の日本語条件表現の習得実態を調査した。日本語条件表現の四形式はそれぞれ独自の意味特徴を持っている上、場合によっては、お互いに置き換えたりすることもできる。そこで、本稿では、三つの調査を行い、日本語条件表現の四形式の使い分けに関する文法性知識及び各形式の意味特徴について、学習者がどのような理解をしているのかを考察した。以下では、まず、各調査の結果についてまとめる。

(1) 調査1について

調査1では、日本語条件表現の四形式を用いた文の適格性、いわゆる文法性の判断ができるかどうかを見た。

調査1の結果では、「ば」と「と」形式の文末モダリティー制約のある問題に関して、母語話者と異なる理解と認知を持っていることが分かった。また、過去事実用法に関して、「ば」「たら」「と」の三形式の使い分けも十分理解していないことが見て取れた。即ち、「と」と「ば」形式のモダリティー制約問題と過去事実用法に用いる条件表現の知識は、いずれも標識性の高い学習項目であるにもかかわらず、中国語を母語とする日本語学習者には十分に理解されているとは言いがたいことが調査結果から分かった。

(2) 調査2について

調査2では、学習者が、日本語条件表現の各形式の意味領域の重なり、つまり、形式間の互換性について、どの程度理解しているのかを調べた。

調査2-1の結果では、母語話者が形式間の互換性を認めたのは、問2、3、4、5、7、11、12、16、17の合計9問であるのに対して、学習者が二形式あるいは三形式とも使用可能だと判断した問題は、問2と問12の2問のみである。つまり、学習者は「と」「ば」「たら」の三形式の互換性については、理解が不十分で、どれか一つしか使えないと考えている可能性が示唆された。

また、四形式を対象に行った調査 2-2 の結果では、母語話者の回答が一形式ではなく、二形式か三形式に分散した問題が全部で 6 問あったのに対して、学習者の方はこのような形式間の分散を認めた問題は一つもなかった。つまり、置き換え可能であると母語話者が判断したこれらの問題について、学習者は一形式の使用は認めるが、他の形式も使えるという認識や理解は持っていないと言えよう。

(3) 調査 3 について

調査 3 では、学習者が日本語条件表現四形式の独自の意味特徴をどのくらい理解しているのか考察した。

調査 3 の結果では、四形式に対する学習者の正答率が 50%以上になったのは 10 問のうち 5 問である。全体的には、「なら」形式の正答率が比較的に高く、次は「たら」形式であった。正答率が最も高い問題は、「たら」形式の問 5 で 75%である。「ば」形式と「と」形式に関する調査文では、全体的に正答率が低かった。つまり、この両形式の意味特徴については、学習者の理解が不十分であることが示唆された。

次に、学習者の条件表現の習得状況について、3 つの調査結果を通して明らかになったことをまとめる。日本語条件表現の四形式の意味用法は、因果性、仮定性、時間性、完了性、条件性といった意味要素を複合的に持っていると考えられる。そして、四形式の実際使用においては、各形式がそれぞれ意味領域の役割分担をしているとする主張は、既に第 3 章の意味分析と第 4 章のコーパス検証によって論じた。今回の調査の結果、学習者は四形式のそれぞれの意味特徴と意味拡張について、正しく理解しているとは言えないことが分かった。具体的には以下の点がある。

(1) 日本語条件表現の文法性に関する知識がまだ不足している学習者がかなりいる。

つまり、「と」形式の条件文と前件述語が動作性動詞である「ば」形式条件文は、文末モダリティ制約を受けるという規則を知らない学習者が多い。また、過去事实用法においては、同一主語による動作の連続を表す用法は「と」形式のみ使用可能で、「たら」形式が使えないということと、「ば」形式が過去の習慣用法のみ有していることは学習者には把握されていない。

(2) 各形式の独自の意味特徴と意味領域を明確に理解していない。

形式ごとに分析すると、「ば」形式は「後件の望ましい結果を達成するため、前件で最低限の必要条件を提示する」という「条件の必要性」に焦点を当てた表現形式であるという意味特徴を、多くの学習者は知らないというのが現状である。調査 2-1 の問 11 の結果から分かるように、後件がマイナス結果を表す文においても、「ば」形式を選んだ人の数が三形式の中で最も多かった。また、「と」形式は「結果出現の必然性」を表すのが意味特徴であるため、その文末では、話し手の意志や願望、他人への命令や依頼などの働きかけを表すことができない。即ち、文末モダリティーの制約を受けるという知識を学習者は十分に有しているとは言いがたい。

しかし、一方で、「なら」形式と「たら」形式は、意味特徴に関する問題の正答率が総体的に高かったことから、中国語を母語とする学習者にとって習得しやすいことが分かった⁷⁹。3つの調査から、学習者の「たら」形式と「なら」形式の判断は、全体の傾向としては、母語話者に近いと言えよう。しかし、同じ「たら」形式でも、調査 3 の問 5 と問 10 の回答では、かなりのずれが見られた。「なら」形式に関する調査の問 7 と問 9 においても、同様のことが言える。つまり、この「たら」形式の「条件の実現性」と「なら」形式の「文脈情報による発話前提条件の設定」という独自の意味特徴は、まだ習得過程にあり、完全に定着していないと言えよう。

(3) 四形式間の互換性に関する理解はまだ十分であるとは言えない。

母語話者が二形式か三形式を許容した問題では、学習者の回答はある一形式に集中する傾向が見られた。各形式間の意味用法領域の重なりについて、学習者の理解が不十分であることがわかった。

(1) のモダリティー制約に関する調査結果は、稲葉(1991b)、堀(2002a、b)においても同様のことが指摘されている。稲葉(1991b)では、英語を母語とする日本語学習者を対象として日本語の条件節のモダリティー制約に焦点を絞り、その習得過程を調べた。その結果、日本語と英語でモダリティー制約に差異のない、前件が状態性述語である「ば」形式条件文と「たら」「なら」形式の習得は容易であるのに対して、制約のある「と」形式と前件が動作性述語である「ば」形式条件文の習得は困難であると結論づけている。また、堀(2002a、b)は中国・韓国語話者を対象に、四形式の持つ主な 16 の用法について網羅的に調査を行ったが、その結果から、母語には使用に制約がなく目標言語である日本語には制約がある場

合には、上級になっても習得が進まないことを指摘している。本研究の中国語を母語とする日本語学習者を対象とした調査からも同様の結果が得られた。

この文末モダリティー制約の習得が遅れる原因はどこにあるのだろうか。郭(2007:56)⁸⁰は、エックマン(R. Eckman)の「有標性差異仮説」を援用し、台湾人日本語学習者を対象に、日本語条件表現の後件制約の使用状況を調査した。郭(2007:65)によると、台湾人日本語学習者にとって、「有標性—情意的モダリティー」の習得が難しいと指摘している。郭の「第二言語領域が母語と異なり、かつ有標性の高い場合は習得が困難である」という指摘は、今回の学習者調査でも確認された。学習者の母語である中国語の「假定複句」と「条件複句」に用いられる「如果…就…」、「只要…就…」などの関連詞は、後件の文末モダリティー制約を受けない。このことは日本語と異なる点であり、習得が遅れる要因の一つであると言えよう。

(2)、(3)の四形式の独自の意味特徴と形式間の互換性に関する調査は、日本語条件表現の意味用法を中心に行ったものである。先行研究においても、ニャンジャロンスック(1999)と堀(2002 a,b)のような用法を中心に考察した研究がある。ニャンジャロンスック(1999)は、タイ語話者を対象に調査を行った結果、文末モダリティー制約に関しては習得の困難が見られなかったが、日本語とタイ語の条件節における対応関係の差異がタイ語を母語とする学習者の日本語条件節の習得に影響を与えていると指摘した。堀(2002 a, b)は日本語と学習者の母語の形式の用法が似ている場合には習得が促進されるが、母語に対応する形式がない場合は習得が進まないことを指摘した。

本稿の調査でも、(2)、(3)で述べたような結果が見られたのは、学習者の母語と大きく関係しているという立場では共通している。しかし、堀(2002a、2002b)で指摘された点とは異なる。今回の調査の結果によると、「たら」形式の習得度は四形式の中では二番目に高いが、その要因の一つとしては、「たら」形式は文末モダリティー制約を受けないということが挙げられよう。しかし、母語の影響もあると考える。各形式の独自の意味特徴を考察した調査3の結果から見ると、「たら」形式の意味特徴の「時間性」、つまり、「条件の実現性」という事態概念は、中国語で表現すると、「如果…就…」、「只要…就…」などの假定や条件を表す関連詞は用いられない。「等…之后、再…」などの時間名詞を含めた表現や動詞に結果補語を付けた表現を用いて、「その動作が行われた未来のある時点では」という意味を表す。つまり、日本語の「たら」形式が表現する「時間性」の意味領域は、中国語では条件表現を用いて表現しないため、母語と目標言語の意味領域が明確に異なる。このような対応しない意味項目においては、今回の調査では、学習者の習得が促進されるという結

果を得た。つまり、堀(2002a、2002b)の指摘と異なり、「条件表現」という意味領域に対応形式がないため、日本語の「たら」形式の「時間用法」は習得されやすいではないかと考える。

さらに、条件表現の習得を阻害する要因には、学習者が使用している教科書による影響もあるのではないかと推測される。一つの文法や文型項目を習得する際、教科書にある例文や説明は日本語教師と学習者にとって最も参考になるものであるからである。教科書調査については、第七章で述べることにする。

学習者の条件表現の習得に影響を与える要因としては、前述のような母語の影響や教科書に代表される教育環境などもあろうが、本研究では、日本語の条件表現が表す「仮定的な因果関係」という事態概念に関する知識の不足が最も根本的で本質的な要因ではないかと考える。つまり、日本語の条件表現の各形式は、「因果性」「仮定性」「時間性」「期待性」などの諸要素を含めた複合的な「仮定的な因果関係」概念を言語化する中で、形式ごとに意味の役割分担をしている。例えば、「ば」「たら」「と」の三形式はいずれも「因果性」を表せると同時に、「望ましい結果」と「望ましくない結果」という点では、表現形式が条件性を重視する「ば」形式と結果性を重視する「と」形式に分けて表現する。また、前件事態の実現を「条件」と見て表現する場合は、「たら」形式がその意味領域の役割を担う。

このように、母語話者による条件表現の背後にある事態概念の言語化プロセスは、一次元ではなく、多次元で一つの事態を捉え、一つの事態の異なる部分を焦点化して言語化するのである。このような日本語の条件表現の「事態概念」に関する認知を持っていなければ、その言語化された表現形式の意味と機能を深く理解することはできないであろう。本研究の3つの調査結果から分かるように、母語話者の選択には、「一形式集中」、「二形式許容」、「三形式許容」のパターンがあった。このことから、四形式の意味領域に関する母語話者の認知には、「一形式のみ」の使用範囲と「他形式可能」の使用範囲があることが示唆された。つまり、各形式の独自の意味領域の境界線と形式間の意味領域の重なり合いがあると母語話者は認識している。このような認識は、残念なことに、学習者はまだ明確に持っていない。そこで、これからの条件表現の指導においては、学習者の目標言語に関する新たな「事態概念の再構造」に目を向ける必要があるのではないかと考える。日本語教育への示唆については、第七章で論ずることとする。

第7章 日本語条件表現の指導への示唆.....	453
7.1 はじめに	453
7.2 教科書分析	454
7.2.1 調査目的と対象	454
7.2.2 課題1について	455
7.2.2.1 調査方法と内容.....	455
7.2.2.2 課題1の調査結果と考察.....	456
(1) 教科書における条件表現の提出について	456
(2) 教科書における各形式の用法解説について	459
(3) 教科書における条件表現に関する練習問題について	466
(4) 教科書での条件表現の扱われ方における問題点	467
7.2.3 課題2について	470
7.3 本章のまとめ	472

第7章 日本語条件表現の指導への示唆

7.1 はじめに

第6章で中国語を母語とする日本語学習者の条件表現に関する習得実態を報告した。3年間の日本語学習歴を持つ学習者のみを対象とする調査であったため、習得過程を明らかにすることはできなかったが、条件表現四形式の意味特徴と用法の重なりについて、学習者がどのように認識しているかがある程度明らかになった。すなわち、学習者は四形式の意味特徴と形式間の用法の重なりについて、母語話者とはかなり異なった認識を持っており、母語話者との比較という観点から見ると、日本語を外国語学習環境で3年間学んだ学習者は、条件表現を十分に理解していないということがわかった。

第3章で分析したように、日本語条件表現の四形式は、それぞれ異なる意味領域を持っている。また、同じ事態概念を言語化する表現として用いられても、それぞれの形式は発話意図と発話場面により、異なる部分をプロファイルし、表現する。そして、ある表現や語の概念は人間の使用経験などにより形成されていくので、第4章では、実際の母語話者の言語使用コーパスを調査し、四形式の使用実態を明らかにした。母語話者言語コーパスの調査から分かったように、四形式は明らかにそれぞれ意味領域を分担している。また、母語話者による典型性判断テストからは、母語話者間で四形式に対する概念に多少の揺れが見られたものの、それは各意味カテゴリーの内部における判断の揺れであることが分かった。

一方、中国語を母語とする日本語学習者の場合、第6章の調査結果で分かったように、学習者の持っている各形式の概念は、母語話者とは大きく異なっている。形式間の置き換え用法についての理解も十分とは言えない。このような習得状況をもたらしている大きな要因は、母語話者が日本語条件表現のカテゴリー体系を明確に把握しているのに対して、学習者は、条件表現のカテゴリー体系が不安定で曖昧であるからではないかと考える。もし、条件表現に関するカテゴリー体系が確立できれば、学習者も各形式の独自の意味特徴と共通の意味用法を正しく理解できるはずである。したがって、日本語条件表現の指導においては、学習者が段階的に条件表現のカテゴリー体系を確立できるような指導を検討する必要がある。

認知言語学では、言葉は外部世界の事態概念への認知を言語化するものであると見ている。従って、新しい言葉を習得することは新たな概念構造を形成することである。つまり、

学習者の持っている母語の事態概念から、目標言語の事態概念への概念変化、いわゆる概念の再構造化を行うことが必要である。この概念の再構造化とは「自分が持っていた今までの知識を根幹から見直し、構造を作り替えることにあたる」(今井 2003:100)。つまり、学習者が持っている中国語の条件表現の概念を見直し、日本語の条件表現の概念へと変化を促す「気づき」を起こさせなければならない。このように、学習者に中国語の条件表現と日本語の条件表現の表す意味と用法の共通点や相違点などをはっきり認識させることを通して、日本語の条件表現の明確なカテゴリー体系を構築できるようにしていくことが必要であると考え。その際、学習者には、各形式の体系とともに、条件表現の全体的な体系の構築が求められよう。

このように、外国語の習得は「概念の再構造化」と「カテゴリーの再構築」という二つの段階を踏まなければならないと考える。では、具体的に、どのように指導すれば外国語の習得を効果的に促進することができるであろうか。特に、外国語学習環境にある学習者の「概念の再構造化」と「カテゴリーの再構築」が可能になるような指導とはどのようなものだろうか。本章では、まず、学習者の習得に直接影響を与える要素の一つとして教科書を取り上げ、中国でよく使用されている教科書における条件表現の扱い方とその説明の仕方などを検討する。そして、現行教科書に見られる指導法を概観した上で、認知言語学の視点から日本語教育への示唆を述べることにする。

7.2 教科書分析

7.2.1 調査目的と対象

本調査の目的は、中国で出版されている日本語教科書が条件表現をどのように扱っているかを調査することである。対象とする教科書は、『新編日语(以下、SW)』、『新大学日本語(以下、DW)』、『総合日语(以下、BW)』の3冊⁸¹である。いずれも中国の各大学で広く使われており、日本語専攻の大学生が使用する代表的な教科書とされているものである。3冊の教科書はいずれも中国語で書かれており、文法シラバスで構成されているものの、コミュニケーションにも目を向けている。また、準拠した文法体系については、『新編日语(以下、SW)』と『新大学日本語(以下、DW)』は学校文法の文法体系であるが、『総合日语(以下、BW)』は日本語教育の文法体系を採用している。

調査課題は以下の二つである。

課題 1. 3冊の教科書における条件表現の扱い方を整理し、考察する。

課題 2. 教科書分析を行った上で、認知言語学の視点から日本語教育への提言を考える。

7.2.2 課題1について

課題1については、まず、条件表現が教科書の学習項目として、どのように扱われているかを見る。具体的には、形式別にその提出段階と提出方法を教科書ごとに調査し、その扱われ方について検討する。次に、各形式の文法解説や練習問題を調査し、条件表現指導の内容面を中心に考察する。

7.2.2.1 調査方法と内容

教科書の調査方法は次のように進める。まず、教科書別に各形式の提出箇所や四形式の初出順序を調査する。次に、各形式が文法項目(例 接続助詞「と」など)として提示されているか、文型項目(例「～ばいい(よい)です」など)として提示されているかを整理し、表にまとめる。さらに、教科書における各形式の用法解説と練習問題の作成方法や項目などについて検討する。詳細は以下の通りである。

日本語条件表現の各形式は、日本語文法では接続助詞であるため、文法項目として扱われることは当然のことであるが、また、各形式を用いた慣用表現や定型表現も多くあるため、文型項目として提出されることも少なくない。そこで、調査の内容として、まず、教科書ごとに各形式の提出段階と提出方法⁸²を条件表現の形式別にリストアップする。

提出段階については、四形式が各教科書のどの冊の、どの課で提出されているかを見る。また、四形式の初出順序も示すことによって、各教科書による四形式の提出段階の異同を見る。

提出方法に関しては、文法項目と文型項目に分けて整理する。整理の際には、母語との対応関係を検討するため、説明の際に提示されている例文の数の他に、中国語の訳文があるかどうかということもまとめておくことにする。第二言語習得においてはインプットの重要性が提唱されている⁸³ことから、ここでは、例文の数を整理する。また、習得の過程において、学習者の母語からの転移をどのように生かせばいいかということ考察するために、訳文も考察の視野に入れることにした。

さらに、文法習得の定着に欠かせない練習問題の調査も課題1の枠に入れて、考察を試みる。これに関しては、練習問題を「文完成」、「穴埋め」、「短文読解」、「置き換え」などといった練習問題の出題タイプによってまとめ、各教科書の扱いの異同を見る。また、教科書における各形式の用法解説を考察するにあたり、まず、形式別に解説とその例文を教科書ごとにまとめる。次に、その教科書ごとの解説文の内容から、類義性、多義性、構文上の特徴、対訳語など、いくつかの共通要素を抽出し、それらの要素の観点から、教科書における用法解説を分析する。

7.2.2.2 課題1の調査結果と考察

(1) 教科書における条件表現の提出について

本節では条件表現がどのような形で教科書に取り上げられているかについて概観する。まず、条件表現の各形式が教科書のどの課で提示され、全部で何回取り上げられているか、また、各形式の初出順序について見ていく。表7-1はそれらをまとめたものである。尚、提出回数は文法項目と句型項目の両項目を合わせた数である。

表 7-1 教科書における条件表現の提出(1)

項目 教科書	提出箇所と回数								四形式の初出順序
	ば		と		たら		なら		
SW	4	1-17(3) 2-6	4	1-18 2-2 2-7 3-2	3	2-4(2) 2-9	1	2-8	ば→と→たら→なら
DW	3	2-6(2) 3-5	2	2-6(2)	7	2-6 2- 7(2)2- 16 3-16 4-17	2	1-12 2-3	なら→ば=と=たら

					4-13				
BW	7	2-19 (2) 2-20 2-23 2-29 3-3 3-8	4	2-17 (2) 2-19 2-27	6	2-16 2-19 2-20 2-21 2-22 4-11	1	2-20 2-27	ば＝なら→と＝たら

注：① SWの「ば」のところに示した「1-17(3)」は、「ば」形式は学習項目として第1冊の17課に3回取り上げられていることを意味している。

② DWの四形式の初出順序のところに、「なら→ば＝と＝たら」と示したのは、「ば」「と」「たら」の三形式は第2冊の第6課において、同時に初出したということの意味している。

表7-1に示したように、DWは「たら」形式の扱いは丁寧で、7回も取り上げている。SWは「ば」と「と」形式について、それぞれ4回取り上げている。このように、一つの学習項目を何回にも分けて提出するということは、その項目の複雑さと重要さを意味していると捉えることができよう。

また、表7-1を見て分かるように、条件表現は一つの教科書の中で全形式を順次提出しているという特徴が見られる。教科書によって、どの形式を最初に提出するかは異なっているが、学習項目としての提出順序を決める際には、学習者の習得順序がどうなっているのかについても考慮に入れる必要があると思われる。

次に、条件表現の提出方法を見てみよう。表7-2は、条件表現の各形式が文法項目または句型項のどちらで提出されているかを示したものである。

表 7-2 教科書における条件表現の提出(2)

教科書	提出方法							
	文法項目				文型項目			
	ば	と	たら	なら	ば	と	たら	なら
SW	○	○	○	○	○	○	○	×
DW	○	×	○	○	○	○	○	○
BW	○	○	○	○	○	○	○	×

表 7-2 に示したように、3 冊の教科書は、いずれも文法項目と文型項目の二つの方法で条件表現を提出していることが分かった。文法項目の解説については、次節で詳しく論じることとし、ここでは、文型項目の扱いについて考察する。

第二言語教育における教材を作成する際、どのような文型を学習項目として提示すべきかということは、母語話者のコーパスデータが参考になる。堀(2004a)は、四種類のコーパスにおける日本語の条件表現の用いられ方を調査し、コーパスでの高頻度の慣用表現や前置き表現をまとめている。それによると、定型表現あるいは文型として扱われるべきもののうち、「ば」形式の使用頻度の高い上位三位は、「～なければならない」、「～ばいい」、「疑問詞+ばいい」である。「と」形式においては、「～ないといけない」、「～といい」である。

「たら」形式の高頻度文型は、「疑問詞+たらいい」、「～たらいい」、「～たらと思う」である。本稿の第 4 章のコーパス調査では、これと同じような結果が得られただけでなく、他にも出現頻度の高い定型表現が見られた。例えば、「ば」「たら」形式を用いた「～ていただければ嬉しい／ありがたい」「～ていただけたらと思う」などである。これらの定型表現は初級段階での導入は難しいだろうが、従来の教科書や文法参考書などでは十分に扱われてこなかった文型として注目に値する。

では、今回の調査対象である 3 冊の教科書は、どのような文型を取り上げているのだろうか。以下に特徴として気付いた点を示す。詳しい提出項目と提出方法に関しては、ここで省略する。

1) 使用頻度の高い「～ばいい／といい／たらいい」文型の提出

DW では、この文型に関する項目として「～にはどう～ばいいですか」と「～たらいいですか」の二つの形が提出されている。SW では、「～すれば／すると／したらいい」という形で提出されている。BW では、「～すれば／するといい」と「～ばいいじゃない」

という形で、三つとも「提案」という解説が与えられている。しかし、各教科書とも、「ば」「と」「たら」の言い換えに関する説明はあまりされていない。

2) 「疑問詞+ばいい」、「疑問詞+たらいい」文型の提出

「疑問詞+ばいい」という文型の提出は DW のみであり、「疑問詞+たらいい」という文型の提出は BW のみである。また、疑問詞が前に来る場合は、「と」形式は使用不可能であるという説明は、どの教科書にも記載が見られなかった。

3) 「～たら(どうですか)」という「たら止め文」は、BW のみに取り上げられている。

4) BW のみ、「～ばよかった」という文型も取り上げている。BW⁸⁴は他の二冊に比べて文型の取り扱いが丁寧であり、内容もより豊富である。

以上のように、文型項目の扱いは教科書によって異なり、統一されていないことがわかった。次節では、教科書における条件表現の用法解説と練習問題について見ることにする。

(2) 教科書における各形式の用法解説について

日本語の条件表現の各形式は類義表現であると同時に、多義表現でもあり多くの先行研究⁸⁵で指摘されている。したがって、教科書における用法解説には、類義性と多義性が重要な要素となると思われる。また、各形式の構文上には、文末制限や述語の性質などの注意点も多い。中でも、条件表現の文末モダリティー制約は指導の重点であると言えよう。さらに、第二言語習得研究で指摘されているように、学習者の母語が目標言語の習得に影響を与えるため、学習者母語との対応関係も考察の視野に入れる必要がある。本節では、調査対象である3つの教科書が条件表現の用法をどのように捉えているかを、1)用法解説と2)例文の意味分類の二つの視点から考察する。

1) 用法解説

表 7-3 は教科書における各条件表現形式の用法に関する解説をまとめたものである。用法解説は、6つの項目を立てて分析した。すなわち、接続方法、形式の多義性、形式の類義性(置き換え用法)、対訳語、構文上の特徴(文末制限)、用法解説(キーワード)の6項目である。

表 7-3 各教科書における各形式の用法解説の扱い

教科書		SW	DW	BW
分析項目				
接続方法		○	○	○
各形式の 多義性	ば	×	○	○
	と	○	×	×
	たら	○	○	○
	なら	○	×	○
形式間の類義性 (置き換え用法)		△ 「なら」のみ	×	×
対訳語		△ 「ば」「なら」のみ	△ 「と」のみ	○
構文上の特徴 (文末制限)		○	△ 「なら」のみ	×
用法解説 (キーワード)	ば	仮定的順接条件	仮定条件	条件形
	と	仮定条件 確定条件 恒常条件	前件条件	一般条件
	た ら	条件の実現・完了 動作の共起関係	前件と後件と の条件関係 反事実条件	個別的、一回的 な依存関係 仮定条件
	な ら	主題の提出や仮定 前提条件	仮定	主題の取り立て

注： ○：説明有り、△：一部説明あり、×：説明無し

表 7-3 に示したように、今回調査した教科書では、四形式に関する説明の用語はきわめて抽象的で、「仮定」、「条件」、「主題」などの用語がよく用いられている。「条件」という用語に限って言えば、さらに、「一般条件」、「仮定条件」「恒常条件」、「前提条件」などの用語に下位分類されている。日本語の条件表現の難しさは、形式間の類義性と各形式の独自

性にあるものの、教科書では、「仮定」、「条件」、「仮定条件」などの漠然とした言葉での解説が多く、その意味用法の理解を難しくしている。用法解説の扱い方に関しては、以下の点に注目したい。

- 1) 用法解説における問題点は、類義性や多義性の明示的な説明がないことと、各形式のプロトタイプ用法や置き換え用法などについて、説明がなかったり、欠けたりしていることなどである。
- 2) 「ば」と「と」形式の文末モダリティー制約問題や構文上における前件と後件の特徴などの点については、SWは明示的に解説している。DWは「なら」形式の構文特徴について、「その後件では、よく話者の判断、意見、意志や要求などを表す」と説明している。一方、BWでは、これらのことについてはあまり言及されていない。ただし、BWにおいては、各形式の使用場面に関する解説は3冊のうちで最も丁寧である。
- 3) 仮定を表す副詞「もし」「仮に」との共起関係については、教科書によって異なる扱いをしている。DWでは、第4冊の第7課、第13課の副詞の解説で取り上げているが、明示的な解説は見当たらなかった。BWでは、第2冊の第22課で「たら」の文法解説として、副詞「もし」との共起について明示的な解説があった。しかし、前後事態間の時間的な前後関係を表す用法には「もし」が使用できない点には触れていない。四形式が「仮定」の意味を表す場合は、副詞の「もし」と共起可能であるが、以下のような恒常条件、論理関係、時間用法、などの意味を表す場合には、「もし」が付けられない。条件表現に関しては、「もし」が「仮定用法」にしか用いられない点は、各形式の意味領域を理解する上で特徴となる。
 - (1) × もし春が来れば、花が咲きます。
 - (2) × もし二十歳になったら、世界旅行に行きたいです。
 - (3) × もし1に1を足すと、2になります。
 - (4) × もし北京に着いたら、電話をします。
 - (5) × もしお酒を飲むと、いつも顔が赤くなります。
- 4) 「～なければ～ない」と「～ないと～ない」という二つの「裏の条件」を表す文型については、BWのみに取り上げられている。しかも、文型の意味用法と表現機能を例文を用いて解説している。

2) 例文の意味分類

第3章では、認知言語学のアプローチを取り入れた視点で、日本語条件表現の多層的なカテゴリーモデルを構築した。さらに、四形式の理論的なプロトタイプの意味と形式間の意味の重なり合いを分析した。第4章では、母語話者の言語使用コーパスを調査することにより、四形式の使用領域と各意味用法の出現頻度を明らかにした。コーパス調査で見た各形式の用例分布と各用法の使用頻度は、第3章の理論的なプロトタイプの規定と一致している。さらに、母語話者による各形式の意味用法の典型性判断テストを行うことにより、母語話者の心理的プロトタイプの検証ができた。

そこで、今回の教科書調査においては、コーパス調査と母語話者による典型性判断テストの結果を踏まえた上で、その意味領域と用法の規定に従って、3冊の教科書における各形式の解説に用いられた例文の意味用法と提示方法を考察する。これにより、教科書に用いられた例文が、コーパスで見られた母語話者の言語使用傾向と一致するかどうかを検討することができる。

まず、ここでもう一度、第4章の4.6.2の表4-5に基づき、条件表現の意味領域とその表現形式の対応関係を表7-5にまとめた。表7-5をまとめる際に、典型性判断テストの問題5については、当該形式の使用を認めた人が母語話者107人中10人にも満たなかったため、当該形式は使用できないと判断した。なお、三形式の使用順位は、正しいと判断した母語話者の人数が多い形式から順に、優先的に使用されると判断した。

表7-5 各意味領域における使用形式の分布

意味領域	下位分類	使用形式順位
因果性	一般結果	と>たら>ば
	プラス結果	ば>たら>と
	マイナス結果	と>たら>ば
裏の条件		と>ば>たら
仮定性	仮定・表出	たら>ば
	仮定・働きかけ	たら>ば
	反事実	たら>ば
完了性	完了・表出	たら
	完了・働きかけ	たら
時間用法		たら

表 7-5 に示したように、「ば」「たら」「と」三形式は意味領域の役割分担がはっきりしている。具体的には、「ば」形式は「条件性への焦点化」という意味特徴がプラス結果文に現れている。「と」形式は「結果性の焦点化」という意味特徴がマイナス結果文と一般結果文に現れている。また、「裏の条件」という意味領域でも、「と」形式の使用が一番多く認められている。「たら」形式は「条件の実現性」、「時間性」という意味特徴が完了を表す文に現れている。また、表 7-5 に示したように、三形式の意味領域はお互いに重なりあっていることも確認できた。

このような三形式の意味特徴は、教科書の例文にも反映されているのであろうか。外国語の習得という点からは、教科書に掲載された例文は、学習者にとって非常に重要なインプットであるため、文法項目の意味特徴を正しく反映した例文が多く挙げられている教科書は、学習者の文法習得を促進する一助ともなる。以下では、形式ごとに、3冊の教科書の用例の扱い方を考察する。なお、「なら」形式は、独自の意味特徴を有しているため、三形式とは異なる意味分類を行う。

表 7-6 は 3冊の教科書における「ば」形式の例文の意味分類と例文数を示したものである。

表 7-6 3冊の教科書における「ば」形式の例文分布

意味分類	SW	BW	DW
一般結果	1	0	2
プラス結果	1	3	3
裏の条件	1	2	0
仮定	2	5	7
反事実	0	0	0
諺	0	0	1
合計	5	10	13

表 7-6 に示したように、3冊の教科書で「ば」形式の解説に用いられた例文は、合計 28 例であった。そのうち、「プラス結果」の例文は、7 例しか見られなかった。BW では、10 例のうち 3 例⁸⁶あった。

以下の表 7-7 は 3冊の教科書における「と」形式の例文の意味分類と例文数を示したものである。

表 7-7 3冊の教科書における「と」形式の例文分布

意味分類	SW	BW	DW
一般結果	2	1	0
プラス結果	0	2	0
マイナス結果	0	1	0
裏の条件	1	4	0
非条件用法・結果	1	0	0
非過去発見結果	3	1	4
過去	2	4	0
合計	9	13	4

表 7-7 を見て分かるように、3冊の教科書で「と」形式の解説に用いられた例文は、合計 26 例であった。そのうち、「マイナス結果」の例文は、BW の 1 例のみであった。DW では、「非過去発見結果」の例文が 4 例あるのみである。この「非過去発見結果」は次の(6)から(9)のような例文である。

(6) この道をまっすぐに行くと、東京駅があります。

(7) この坂をまっすぐ上がると、神社があります。

(8) その角を曲がると、交番があります。

(9) この道をまっすぐに行って、二つ目の角を右に曲がると駐車場があります。

つまり、DW では、「と」形式に関する例文は、すべて移動動詞の結果として、後件のある場所の発見を表す用例である。同じ扱いは、SW にも見られ、9 例のうち 3 例がそれである。もちろん、これらの用例も、「と」形式の典型的な「結果」を表す意味特徴とは一致しているが、しかし、コーパス調査の結果に基づいて言えば、「マイナス結果」によく用いられるのが「と」形式の一番の意味特徴である。今回の教科書調査では、この用法を表す例文は、3冊の教科書には 1 例のみであった。

表 7-8 は 3冊の教科書における「たら」形式の例文の意味分類と例文数を示したものである。

表 7-8 3冊の教科書における「たら」形式の例文分布

意味分類	SW	BW	DW
一般結果	1	1	0
プラス結果	0	1	0

仮定	2	4	1
完了	2	4	5
過去	4	4	5
反事実	0	0	0
合計	5	14	6

「たら」形式の意味特徴は、「条件の完了性」にある。3冊の教科書を調べてみると、合計25例のうち、11例も見られた。DWでは、6例のうち5例がそれに該当した。BWでは、「たら」形式をさらに、「V+たら」＜条件＞と「～たら」＜仮定条件＞という2つの文法項目として取り上げており、用例の使用もその意味解説に合うものを用いている。つまり、「たら」形式の多義性を十分に考慮した上で、学習項目を扱っており、3冊のうちで最も分かりやすい解説となっている。とは言え、総体的見ると、3冊の教科書に用いられた例文は、「たら」形式の意味特徴とほぼ一致していることが確認できた。

表7-9は3冊の教科書における「なら」形式の例文の意味分類と例文数を示したものである。

表7-9 3冊の教科書における「なら」形式の例文分布

意味分類	SW	BW	DW
主題(名詞+なら)	4	3	4
仮定用法	3	4	6
他者の意向・主張	3	0	0
合計	10	7	10

「なら」形式の意味特徴の「発話話題の設定性」を反映する例文は、「他者の意向・主張」の用法である。この意味特徴を学生に理解させるには、先行文脈を出したり、「～つもりなら」、「～たいなら」、「～というなら」のような前件を用いて、相手の意向、気持ちであると分かるような例文の出し方が望ましい。しかし、表7-9に示したように、その用法は合計27例のうち3例と少なく、BWとDWにおいては一例も見られなかった。

(3) 教科書における条件表現に関する練習問題について

本節では、条件表現に関する練習問題について、その出題方法に焦点を当てて調査を行った結果を述べる。3冊の教科書に提示された練習問題は、次の表 7-6 に示したように、合計 10 の出題形式から成っていた。

表 7-6 3冊の教科書における練習問題の扱い方

教科書 出題形式		SW	DW	BW
		基礎練習	短文読解	○
	空所補充	○	×	×
	応答練習	○	×	×
	変形練習	○	○	○
	代入練習	○(文)	○(会話)	○(会話)
	結合練習	○	○	○
運用練習	選択問題	×	×	○
	翻訳	○	×	×
	完成練習	×	○(文)	○(会話、文)
	ロールプレー	×	×	○

表 7-6 に示したように、各教科書の練習問題は大きく分けると、基礎練習と運用練習の二種類ある。基礎練習には、文型の基本を習得させることを目的とする代入練習、結合練習、変形練習などがあり、これらの練習は主に各形式の活用形に関するものである。運用練習には、文あるいは会話を完成させたり、場面設定をしてロールプレーをさせる練習問題がある。そのほかに、SW の教科書には学習項目の条件表現の形式を使用した短い文章や会話を読むというような練習も設けられている。また、母語との対応関係を理解させる練習として翻訳練習もある。教科書別に練習問題の項目を見てみると、変形練習、代入練習、結合練習は四冊の教科書に共通した扱い方であることが分かった。また、短い文章を読む練習は SW だけに見られ、場面を設定してロールプレーをする練習を設けたのは BW のみである。こういったことから、練習問題の出題方法は教科書のシラバスによって異なってくる事が分かる。

以上、中国で広く使用されている日本語教科書における条件表現の扱い方を考察した。このような考察の手順と方法では、まだ十分な結果が得られたとは言えないが、本調査で明らかになった問題点を次節で検討してみたい。

(4) 教科書での条件表現の扱われ方における問題点

以上、教科書別に各形式の提示や解説の異同について大まかにまとめてみた。実際の教育現場では、教師は使用教科書の解釈通りに指導を進めるのが一般的であるため、教科書の記載内容は指導者にとっても学習者にとってもきわめて重要である。前節の(3)で述べたとおり、条件表現各形式の提示方法や解説内容は教科書によって異なる。それは主に各教科書の教材作成上の理念や方針によるものだと考えられる。それぞれの長所と短所については触れないことにし、ここでは、調査対象の教科書における条件表現各形式の扱い方の問題点のみを述べる。

1) 提出順序について

条件表現の各形式の提出順序や提出段階は教科書によって異なるが、ほぼ同じ時期に複数の形式を一斉に取り上げている点は共通している。また、一つの形式の複数の用法を同時に取り上げていることも調査でわかった。しかし、このような提示方法は学習者の習得に負担をかけることになると思われる。認知言語学の習得論では、プロトタイプ用法は周辺用法より習得されやすいとされているように、条件表現の指導においても、まずプロトタイプ的用法を中心に導入し、徐々に周辺用法へと学習範囲を広げて指導していくべきであろう。

2) 文型項目について

提出項目としては、3冊の教科書はいずれも文法項目と文型項目の二種類設けて提示しており、学習項目の量としてはある程度保障されているが、文型項目の扱い方をみると、次の問題点がある。

3冊の教科書には「～ばいい／といい／たらいい」という文型が取り上げられているが、提出の方法に関しては統一がとれていない。DWではこの文型に関する項目は「～にはどう～ばいいですか」と「～たらいいですか」という二つの文型が提出されている。しかし、同じ項目がSW、BWでは「～すれば／すると／したらいい」という形で提出されている。

どの教科書もこれらの表現を提示する際、「ば」、「と」「たら」の言い換えについてはあまり触れていない。また、「～ばいい／といい／たらいい」という文型は、前に「何、どう、だれ」のような疑問詞を用いて疑問文を作る場合、「と」は使用できないが、その説明はどの教科書にも見られない。

また、「たら止め文」の提出は BW のみであり、「たら」「と」の過去を表す用法を文型項目として提示しているのも BW のみである。「裏の条件」を表現する文型「～なければ～ない」と「～ないと～ない」は、第 4 章の母語話者コーパスの調査では、かなり出現頻度の高い文型であることが分かった。しかし、その提出は BW のみである。

このように、各教科書で取り上げている文型項目は統一されておらず、学習者がどのような文型を学習すべきかという認識は、教科書作成者をはじめとする教育者の間ではまだ確立されているとは言えない。

3) 用法解説と例文の使用について

用法解説における問題点は類義性や多義性の明示的な説明がないことと、各形式のプロトタイプ用法や置き換え用法などについて、説明がなかったり、欠けたりしていることなどである。

また、今回調査した教科書では、四形式に関する説明の用語はきわめて抽象的で、形式が異なるにもかかわらず、すべて「条件」や「仮定条件」などといった漠然とした言葉で解説していることが多かった。つまり、四形式の意味特徴の相違点については無視されていた。

母語との対応関係についての取り扱いは教科書によって異なるが、母語概念と目標言語の概念の対応関係については、明確な説明は行われていない。各形式の用法解説の際に、文法解説の箇所に対応する中国語訳を付けるという扱いが多かった。解説にも例文にも両方訳文を付けていたのは、文法項目では、SW の 1 冊のみで、文型項目では、SW と DW の 2 冊であった。しかし、例文の訳付けも四形式が同一に扱われているわけではなく、付けたり付けなかったりする箇所が見られた。また、DW の第 2 冊第 7 課の「たら」の文法項目では、その用法の説明と挙げられた例文とが合っていなかった。実際に挙げられた例文は、以下の(10)から(14)の例文である。「完了性」を表すものが 4 例もあるにもかかわらず、その中国訳は仮定関係を表す関連詞の「如果……就……」が用いられていた。

(10) 本が入ったらご連絡します。

(11) 授業が終わったら、研究室に来ます。

(12) もし暑かったら、窓を開けてください。

(13) 飛行機が止まったら、安全ベルトをはずしてください。

(14) 先生に会ったら、よろしく伝えてください。

(DW 第 2 冊第 7 課 p. 67)

以上の例文中、仮定条件を表す(12)を除いた他の 4 例は、第 5 章の 5.3.3.4 で述べたように、「(等)……之后, 就……「……以后……」などの時間表現に対応するものである。つまり、5 例のうち、「如果……就……」と訳せるものは(12)のみである。教科書に見られたこのような扱いは、学習者の理解を混乱させる恐れがある。

学習者の母語と対応する語で条件表現の各形式の意味を提示すれば、初級段階の学習者にとっては条件表現の各形式の意味理解を促進できると思われる。ただ、その提示した訳語はより適切で、各形式の多様な意味用法を十分に反映できるような扱い方が望まれる。たとえば、「たら」の時間を表す用法の訳としては、「等…之后」、「ば」の必要条件を表す用法の訳としては、「只要……就能(会)……」で提示する。つまり、曖昧な意味提示をするより、各形式の意味特徴を反映するような用語、訳語で提示するほうが効果的な場合もあると考える。

さらに、解説に用いられた例文がどのような意味分類の例文であるかを考察した結果、各形式の典型的な意味特徴を表す例文が必ずしも取り上げられていないことがわかった。

以上のような用法説明や例文提示では、学習者が日本語条件表現の「概念の再構造」と「カテゴリーの再構築」を行うに至るまでは、かなり遠い道のりがあることは容易に想像できよう。

4) 練習問題

練習問題を調査したところ、その出題形式としては、言語形式上の特徴に焦点を当てて設けた練習問題が多いのに対して、実際の運用面に注目して、条件表現の機能に気づかせるような練習が BW 以外は見当たらなかった。また、BW には四形式の独自の意味特徴を理解させるために、会話文における多肢選択問題も設けられていた。しかし、総体的に運用能力を高める練習問題が少ないため、条件表現の構文知識を持っていても、実際に正しい場面で運用できるかどうかという問題が残る。特に、学習者のコミュニケーション能力が高められるような練習問題や、使用場面にふさわしい条件表現が選択できるような練習問題を設けるべきであろう。

また、翻訳問題を設けた教科書は SW のみであった。BW は 1998 年版では、日本語から中国語に、中国語から日本語にという双方向の対訳練習が設けられていたが、2004 年版と 2009 年版では、翻訳練習が削除されている。しかし、第二言語習得における母語の影響を考えると、翻訳練習は学習者に第二言語の事態概念と母語の事態概念の相違に気づかせることに役立ち、学習者の「概念の再構造」を促すことによって、ひいては条件表現の習得の促進につながるのではないかと考えられる。

7.2.3 課題 2 について

本章では、以上の教科書分析の結果を踏まえた上で、認知言語学の学習論の視点から、日本語教育における条件表現の指導と学習への提言をまとめる。具体的には、用法基盤モデルに基づくボトムアップの習得プロセスを重視すること、学習者に各表現形式の表現機能の相違点を理解させ、自分の発話意図を意識しながら適切な言語表現を選べるようにさせること、学習者の日本語条件表現に関する「事態概念の再構造」を促進させることなどがあげられる。

これまでの言語教育は、どちらかという文法などのルールを教えることに重点が置かれてきた。しかし、学習者にとっては、いくらルールを丸暗記しても、言語の背後にある事態概念についての知識を持っていなければ、その学習内容は定着できない。特に、日本語条件表現に関しては、教科書調査で分かったように、その意味と用法の解説に用いられた用語は似たようなものが多く、曖昧かつ不明確な部分が多い。さらに、条件表現の各形式が類義関係を持っているため、まったく同じ例文が異なる形式の解説箇所を繰り返し提出されていたりすることもよくある。中国語訳を付けている場合でも、異なる形式の例文がほぼ同じ表現で訳されていたりする。このような状況において、学習者が自ら条件表現の概念の再構造とそのカテゴリーの構築を完成させるのは難しい。従って、指導者が具体的な用例をとおして明示的に、母語と目標言語の意味構造の相違点を提示し、学習者に「概念の再構造」と「カテゴリーの再構築」の必要性に気づかせることが重要となってくるであろう。

認知言語学が提案する言語習得モデルは Langacker⁸⁷が提唱し、「用法基盤モデル」⁸⁸と呼ばれるが、これは母語獲得モデルとして、その正当性が実証的に示された(森山:2009:24)。野田(2001)では、母語獲得で見られるこのような使用を基盤としたボトムアップの言語獲得プロセスは、第二言語習得のプロセスの一部と共通していると指摘している。もちろん、

大人は教室学習環境で外国語を学ぶ場合が多く、自然習得環境ほど具体事例に接する機会は多くない。ほとんどの場合、規則(スキーマ)が与えられることが多いが、しかし、もし教科書作りの段階で、各形式の意味特徴と用法の典型性に基ついた例文を提示することができれば、学習者は適切な質のインプットが得られ、習得の効果が高められると考えられる。

また、例文の提示のし方を工夫することによって、学習者にどのような場面で使用されるのか気づきを促し、条件表現形式とその意味特徴を使用場面と結び付けて記憶することができるであろう。例えば、「ば」形式の場合、「プラス結果」を表す例文、つまり、後件が可能表現や社会通念では望ましいことを表すような例文を、そのような「ば」表現がよく使われる発話場面と使用文脈のなかで提示するのである。また、具体的にどのような言葉を用いた例文を典型例として出したらいいかということについては、母語話者の使用実態を十分に踏まえた上で検討されることが望ましい。

次に、学習者に各形式の表現機能と自分の発話意図を意識させながら言語表現を選ぶようにさせることも重要である。そのためには、第3章の分析と第4章のコーパス調査で検証したような各形式のプロトタイプの用法を教科書や参考書に明示し、学習者に各形式間の機能の相違点を気づかせるようにすることである。つまり、各形式の共通点ではなく、形式ごとの独自の意味特徴をトップダウン的に指導し、学習者の「概念の再構造化」を促進させることが大事である。この段階では、各形式の意味特徴と使用範囲をはっきりと教える。例えば、「と」形式の意味特徴は、「結果出現の必然性」に表現の焦点を置くことであり、そのため、後件では、意志や願望などの表出を表すモダリティーと命令や依頼などの働きかけを表すモダリティーは現れない。このような説明を明示的に指導していけば、学習者も、過去の事実を表す用法では、「と」形式が最も多く使われるといった言語現象への理解が促されるであろう。

また、各形式の独自の意味特徴を明示的に教えていけば、その形式の表す事態概念と母語の事態概念の比較も自然に行われるだろう。つまり、形式そのもの、文法ルールそのものを教えるのではなく、言語の背後にある事態概念の認知を促進する指導方法が望まれる。

外国語の学習について今井(2003:133)は、「それぞれの語の意味について、その語に対応するとされる母語に概念を、ターゲットの外国語の意味に再調整しなければならない。そのためには、一つの単語の意味にとどまらず、その単語が属する意味領域全体の切り分け方を理解しなければならない。つまり、その意味領域自体を再構築しなければならない。これ自体が『概念変化』のプロセスであると言える」と述べ、外国語の習得における「概

念の再構造」の難しさを指摘している。そして、「外国語の学習では、ほぼすべての単語の学習においてはその難しい概念変化のプロセスを経なければならないのだ」(前掲書 p. 133)と見ている。

第3章で分析したように、日本語の条件表現は多層的なカテゴリー構造をしている。その内部構造は大変複雑であり、動的なものである。そのため、教師は各形式の意味特徴と互換性を十分に理解したうえで、できるだけ具体的で、典型的な例文を豊富に与え、事態概念の定着化を図ることが重要である。つまり、各形式の意味特徴を理解した上で、形式間の互換性、類義性を明示的に指導し、条件表現のカテゴリー体系の再構築を促進させるのである。このようなプロセスを経れば、各形式だけではなく、「仮定的な因果関係」という事態概念を表す諸形式に関する系統的な概念の再構造が期待でき、また、母語とは異なる日本語条件表現のカテゴリー体系の再構築が可能となるであろう。

7.3 本章のまとめ

本稿では、中国で出版され、現在多くの大学で使用されている日本語教科書を3冊取り上げ、各教科書における条件表現の扱い方を調査した。条件表現の各形式の提出段階、提出順序、用法の説明、例文の示し方などの面から考察し、教科書の問題点を指摘したうえで、さらに、認知言語学のアプローチや第二言語習得研究の成果を踏まえ、日本語教育における条件表現の指導法について、特に教科書の望ましいあり方について拙論を述べた。

本稿の提案は、条件表現というカテゴリーの各形式のプロトタイプ用法を明確にした上で、典型的な用法から周辺的な用法へと順次意味用法を提示すれば、学習者の習得の助けになるのではないかということである。また、条件表現の解説は、中国語との対応語、例文の訳語なども視野に入れて工夫すべきだということを目指したい。そのためには、条件表現の各形式のプロトタイプ用法に関する研究や中日条件表現の対照研究をさらに進めていく必要があると思われる。

最後に、日本語教育への示唆のまとめとして次の3点を挙げ、本章を閉じたい。

- ① 用法基盤モデルに基づくボトムアップの習得プロセスを重視し、各形式の意味特徴を表す典型例をより早い段階で、大量に提示すること。
- ② 学習者の「事態概念の再構造」を促進させるために、指導の際に、表現形式間の表現機能の相違点を明示的に教え、表現形式と表現機能の対応関係に気づかせること。

- ③ 学習者の条件表現の「カテゴリーの再構築」を促進させるために、各形式の意味特徴と形式間の重なりを明示すること。

第8章 終章	475
8.1 はじめに	475
8.2 各章のまとめ	475
8.3 今後の課題	481

第8章 終章

8.1 はじめに

主に第2章で見たように、日本語条件表現に用いられる「ば」「たら」「と」「なら」四形式の意味と用法の複雑さは先行研究で繰り返し指摘されてきた。従来の研究では、「関連性」と「事実性」という二つの観点から数多くの研究がなされている。本研究では、前件と後件の間には、ある種の「関連性」を持っていることを条件文として扱う立場をとった。ただ、日本語条件表現には、複数の形式があり、それぞれが多様な用法を持ち、さらに、形式間と用法間には類義関係があるため、前件と後件の間に見られる「関連性」をさらに細かく下位分類し、階層的に形式間と用法間の意味の繋がりとは各形式の独自の意味特徴を分析した。そのとき、本研究では認知言語学的観点を取り入れ、事態概念への認知を言語化するプロセスに目を向け、認知言語学のプロトタイプカテゴリー論と事態認知モデルに基づき、日本語条件表現の独特な多義かつ類義現象を分析した。具体的には、以下の5点について考察した。

- ① 条件表現の多層的なカテゴリー構造と各形式の意味用法の分析。
- ② 言語コーパスと母語話者の使用実態調査による検証。
- ③ 中国語の条件表現と日本語条件表現の対照。
- ④ 日本語条件表現の習得状況及びその原因の分析
- ⑤ 条件表現に関する日本語教育への提案

本章では、本研究で明らかになった条件表現のカテゴリー構造と各形式の意味特徴、母語話者の使用実態、中国語の条件表現との対応関係、学習者の習得実態と教材調査に関する結果をまとめた上で、総括する。さらに総括に基づき日本語教育における条件表現の指導への示唆を提案する。そして最後に今後の課題について論じたい。

8.2 各章のまとめ

以下に、各章の結果を順番にまとめてみる。

- ① 条件表現の多層的なカテゴリー構造と各形式の意味用法の分析

第3章では認知言語学的観点から、多様な用法を持つ類義語である「ば」「たら」「と」「なら」の意味構造について探った。具体的には、認知言語学のプロトタイプカテゴリー論に基づき、日本語条件表現における多層的カテゴリーモデルの構築とその内部構造の解釈を試みた。本稿で構築したモデルでは、カテゴリーはプロトタイプカテゴリーであり、同じカテゴリーに属するメンバーは、水平的に拡張すると同時に、スキーマ関係によって「上位レベル」のカテゴリーへの拡張関係を持つことによって、動的で、絶えず発展していく構造をなしている。また、本研究では、「時間性」、「条件性」、「仮定性」といったスキーマを用いて、階層ごとに条件表現の各層のカテゴリーの内部構造を分析し、日本語条件表現は多層的で動的なカテゴリーモデルであることを述べた。また、認知言語学の事態認知モデルのステージモデルに基づき、条件文の概念構造とその言語化を論じた。その結果、条件文は「仮定的な因果関係」を持つ事態概念への認知を言語化した表現形式であると見なすことができた。そこで、この「仮定的な因果関係」という事態概念を「直接的な因果関係」と「間接的な因果関係」の二つに分けて捉えた。「直接的な因果関係」は、二つの客観的な事態間の因果関係を表す関係である。一方、「間接的な因果関係」とは、言語主体の意志、願望や他者への働きかけという主体側の心的態度に関わる要素が入る言語の客体と言語主体間の因果関係である。そして、Langacker の事態認知モデルのステージモデルに基づき、各形式の表す事態概念を細かく下位分類をすることにより、それぞれの事態概念を表す表現形式の表現機能と意味特徴が見えてきた。本研究では、この事態概念の異なる性質によって、前件が動作性述語である「ば」形式条件文と「と」形式条件文の文末モダリティーの制約現象を解釈した。

さらに、認知言語学の理想的な事態認知モデルのビリヤードボールモデルを援用し、同じ「直接的な因果関係」という事態概念を表す「ば」「たら」「と」の三形式を対象に、その言語化のプロセスに注目し、各形式のプロトタイプ的な意味特徴を、それぞれ「条件必要性への重視度」、「条件実現性への重視度」、「結果出現の必然性への重視度」と特徴づけた。そして、この三形式のカテゴリー間にある拡張関係が横方向に、三項対立の関係にあると主張した。

最後に、ベクトルモデルを用いて、類義性の高い「ば」「たら」「と」の三形式を対象に、ベクトルモデルを構築し、言語主体の発話意図と三形式の表現機能の視点から、三形式の意味記述を試みた。このベクトルモデルは、言語主体の事態概念への認知度という要素を取り入れ、言語の客体側と言語主体側の二つの側面から言語を捉える。モデルの構築は「仮定的な因果関係」という事態概念の「条件」、「結果」、「条件の実現」の三要素と、それに

加えて言語主体によるこれらの三要素への認識度という合計四つの要素を用いて行った。言語主体の認知活動の多様性と個別性が、このベクトルモデルにダイナミックな特徴をつけた。このように、一つの事態概念の中では、言語の表す対象事態の各側面と、言語の使用者である言語主体の主体要素を複合的に捉え、その表現形式である「ば」「たら」「と」形式の独自の意味特徴を検討した。

② 言語コーパスと母語話者の使用実態調査による検証。

第3章では、認知言語学の理論に基づき、条件表現における多層的なカテゴリーモデルを構築し、その内部構造を明らかにした。また、四形式の理論的なプロトタイプ的な意味の規定を試みた。本章では、日本語母語話者の実際の使用実態を調べることにより、その規定の妥当性を検証することにする。検証の方法としては、母語話者の言語使用コーパスと母語話者による典型性判断テストの二つを採った。

母語話者の言語使用コーパスは、国立国語研究所が作成した「日本語話し言葉コーパス」と「現代日本語書き言葉均衡コーパス」を使用した。二つのコーパスから抽出した用例の数は、四形式合計 8707 例ある。これらの例文を、まず条件用法と非条件用法に分け、さらに条件用法(5869 例)を、仮定用法と非仮定用法に分け、各形式の分布について、仮定用法に用いられた四形式の用例を中心に考察した。5869 例の条件用法の内訳は、「ば」形式が 1171 例、「たら」形式が 1357 例、「と」形式が 3162 例、「なら」形式が 179 例である。用例分析の際、特に、類義性の高い「ば」「たら」「と」の三形式を、「因果性」、「仮定性」、「実現可能性」、「文の伝達機能」、「期待性」、「前件述語の性質」、「主語の異同」という分類基準を用いて、階層的にその用例分布の考察を進めた。三形式が両コーパスに出現した用例を考察することによって、その意味領域の役割分担を明らかにした。

なお、「期待性」に関わる条件文は後件が「マイナス結果文」と「プラス結果文」、「一般結果文」の三つの下位分類を設けて、考察を加えた。さらに、後件が「マイナス結果文」である場合には、その前件述語が否定形式か肯定形式かを見る。否定形式の述語を用いた場合、「裏の条件」という項目を立て、考察を加えた。

調査の結果を見ると、三形式が、同じ条件文のカテゴリーに属しているため、後件が「一般結果文」である用例は、いずれも、用例数の上位三位に入っている。すなわち、三形式の意味上の共通点が見られるわけである。

また、各形式の独自の意味特徴の検証も行った。「ば」形式条件文は後件が「プラス結果文」である用例は三形式の中では、最も多く 495 例もある。本稿では、仮定条件文の後件

には、「プラス結果文」が現れる場合、前件の条件事態の実現に焦点を置いた表現であり、後件のプラス結果の達成に対する話者の期待に関係する用法であると考え、その表現意図は、前件の条件の必要性を強調することにある。「たら」形式の独自の「時間用法」12例を合わせて、前後事態間の「時間的關係」を表す用例は、276例見られた。三形式の中では、最も多く、特徴的である。「と」形式条件文の用例数の順番を見てみると、上位四位までは、それぞれ、「一般結果文」、「過去文」、「マイナス結果文」、「プラス結果文」になっている。つまり最も多いのは、一般結果を表す用法である。このような用例分布は、「と」形式条件文は、その表現意図は、ある条件の下で、結果事態の望ましさに関わらず、必然的に後件の結果事態が起こるということにあることが確認できた。

理論的なプロトタイプの規定を検証するには、言語使用コーパスの他に、母語話者の典型性判断テストも行った。五つの項目を設け、合計64問の調査文を作成し、母語話者107名に調査を行った。典型性判断テストは5段階のスケールで三形式の意味用法における典型性を評価してもらった。このような問題項目を設けることにより、条件表現の表す事態概念への認知を調査し、母語話者が持っている「ば」「たら」「と」三形式の意味領域に関する認識を明らかにした。その結論は、言語使用コーパスで明らかになった各用法における三形式の使用頻度と一致することが確認でき、第3章で規定したプロトタイプの意味の検証ができた。

③ 中国語の条件表現と日本語条件表現の対照。

第4章では、母語話者の言語使用データと典型性判断により、理論的なプロトタイプの意味の検証を行った。第5章で、日中対訳コーパスを調査資料とし、中国語との対応関係から、四形式を用いた条件文の中国語訳の意味を考察することにより、日本語条件表現の意味分析を検証した。つまり、同じ事態概念を表す言語形式として、中国語訳に用いられた「関連詞」の意味分類を行うことにより、日本語の条件表現の意味領域を考察する。また、四形式の中国語訳が各意味領域における分布を見ることにより、日中条件表現の対照研究を行った。

中国語の訳語を考察したところ、日本語の各形式の表す意味領域は、中国語に訳されたとき、それぞれ、仮定的関係を表す「假定複句」、条件的関係を表す「条件複句」、時間的關係を表す時間表現、因果關係を表す関連詞など幾つかの意味領域に対応する表現に訳されていることが分かった。日本語に見られる一つの形式には、いくつかの意味領域を分担するというような特徴は、中国語においては、それほど現れていない。中国語においては、

関連詞の表す複文の意味関係が、関連詞を用いることによって、明確になっている。このような日中条件文の異同点を明らかにすることは、中国語母語話者の日本語習得、また、日本語母語話者の中国語習得には、役立てることになる。

形式ごとにその考察の結果を見てみると、「なら」形式が中国語の「假定複句」に用いられる表現に訳される用例数は「如果」類と「如果+人称代名詞」を合わせて、一番多く、102例もある。「なら」形式の「仮定性」が一番強いという意味特徴を持つことが裏付けられる。また、「なら」形式の訳語には、時間表現に訳されたものは、1例もなく、「なら」形式条件文の前件と後件における時間的關係が見られない特徴も強く出ている。さらに、因果関係を表す接続表現の「既然」類を用いて訳された用例は、四形式の中では、一番多く、8例もある。「条件文」と「原因・理由文」の橋渡しのような存在である「なら」形式の三つ目の意味特徴である。

「ば」形式の訳語の意味領域分布は、「条件複句」に用いられる「只要」類の訳語が52例もあり、四形式の中では、一番多く。条件に焦点を置いて表現する形式であるという「ば」形式の意味特徴が確認できた。「たら」形式の訳語の意味領域分布は、「時間関係」を表す接続表現に一番多く、33例もある。また、「たら」形式が、假定複句に用いられる「如果」類の関連詞に訳されるものも「なら」形式に次ぎ、二番目に多いことが明らかになった。

「と」形式が接続表現を用いて訳される例文の数は、四形式の中では、一番少なく、61例ある。その多くは、主節には、よく「結果事態」の出現の可能性が予測される意味合いを表す助動詞の「会」に訳されている。また、四形式の中では、事実関係を表す文に用いられる例文の数は、「と」形式が一番多くて、90例もある。このような現象から、「と」形式の担っている意味領域は、「仮定的」、「条件的」というよりも、「結果事態出現の必然性」あるいは、現実になった事実を述べることにあると言える。

④ 日本語条件表現の習得状況及びその原因の分析

第6章で、三つの調査を用いて、日本語条件表現の四形式の使い分けに関する文法性知識及び各形式の意味特徴について、学習者がどのような理解をしているのかを考察し、母語話者の理解と一致しているかどうかを検討した。調査の結果では、学習者は条件表現に関する文法性知識が不十分であることが分かった。また、四形式のそれぞれの意味特徴と相互間の意味拡張について、正しく理解しているとは言えないことも分かった。各形式の独自の意味特徴と形式間の互換性についての調査結果を見てみると、母語話者の選択傾向は、一形式に集中するか、二形式か三形式の使用を許容するかのパターンになった。つま

り、母語話者の理解では、各形式は独自の意味領域を持っていながら、形式間の互換性も認められる。日本語条件表現に用いられる四形式が多様な用法を持つ類義関係にあるという知識は、母語話者がはっきり理解されている。条件表現という意味のカテゴリーと各形式のカテゴリー間の境界線もはっきり認識している。

一方、学習者の選択傾向を分析してみると、このような認識を持っていない。調査 2-1 の結果では、母語話者が形式間の互換性を認めた問題は、学習者はその互換性への理解が不十分で、どれか一つしか使えないと考えている可能性が示唆された。また、四形式を対象に行った調査 2-2 の結果では、母語話者の回答が一形式ではなく、二形式か三形式に分散した問題は全部で 6 問あったのに対して、学習者の方はこのような形式間の分散を認めた問題は一つもなかった。つまり、置き換え可能であると母語話者が判断したこれらの問題について、学習者は一形式の使用は認めるが、他の形式も使えるという認識や理解は持っていないと言えよう。

学習者の習得を阻害する要因としては、日本語条件表現の難しさ、母語による干渉や学習者が使用している教科書、指導法などさまざまなことが考えられる。本研究では、最も本質的な要因は、学習者が日本語の条件表現が表す「仮定的な因果関係」という事態概念に関する知識の不足であると考えられる。日本語の条件表現の各形式は、「因果性」「仮定性」「時間性」「期待性」などの諸要素を含めた複合的な「仮定的な因果関係」概念を言語化する中で、それぞれ意味の役割分担をしている。例えば、「ば」「たら」「と」の三形式はいずれも「因果性」を表せると同時、「望ましい結果」と「望ましくない結果」では、表現形式は条件性を重視する「ば」形式と結果性を重視する「と」形式に分けて表現する。また、前件事態の実現を「条件」と見て表現する場合は、「たら」形式がその意味領域の役割を担う。このように、母語話者が条件表現の背後にある事態概念の言語化プロセスは、一次元的ではなく、多次的に一つの事態を捉え、一つの事態の異なる部分を焦点化して言語化するのである。学習者には、このような日本語の条件表現の「事態概念」に関する認知を持っていなければ、その言語化された表現形式の意味と機能を深く理解することができないであろう。第 6 章で行った三つの調査の結果から分かるように、母語話者の選択は、「一形式集中」、「二形式許容」、「三形式許容」のパターンがあるということは、これらの形式の意味領域に関する母語話者の認知には、「一形式のみ」の使用範囲と「他形式可能」の使用範囲があることを意味している。つまり、各形式の独自の意味領域と形式間の意味領域の重なり合いがあるというカテゴリー構造を母語話者は明確に認識しているのに対して、学習者はまだ明確に理解していないことが確認できた。

⑤ 条件表現に関する日本語教育への提案

第7章では、現在、中国で出版された日本語教科書を3冊取り上げ、各教科書に見られた条件表現の扱い方を、条件表現の各形式の提出段階、提出順序、用法の説明、例文の示し方などの面から考察し、そのあり方の問題点を指摘し、認知言語学のアプローチや第二言語習得研究の成果を踏まえ、条件表現に関する教科書の取るべき扱い方について論じた。

その結果、条件表現というカテゴリーの各形式のプロトタイプ用法を明確した上で、典型的な用法から周辺的な用法へと順次に意味用法を提示すれば、学習者の習得の助けになることを提案した。また、解説の扱いとしては、中国語との対応語、例文の訳語なども視野に入れて扱うべきだということを主張した。そのためには、条件表現の各形式のプロトタイプ用法に関する研究や中日条件表現の対照研究をもっと進めていかなければならない。

具体的な解決案は、次の3点である。

- ① 用法基盤モデルに基づくボトムアップの習得プロセスを重視し、各形式の意味特徴を表す典型例をより早い段階で、大量に提示すること。
- ② 学習者の「事態概念の再構造」を促進させるには、指導の際に、各表現形式の表現機能の相違点を明示的に教え、学習者の表現形式と表現機能の対応関係に気づかせること。
- ③ 学習者の条件表現のカテゴリーの再構築を促進させるには、各形式の意味特徴と形式間の重なりを明示することにより、条件表現の習得難を解決する道を探ることが大切であろう。

8.3 今後の課題

本研究の出発点は、中国語を母語とする日本語学習者への条件表現の習得に支援することである。これは本研究の到達点でもある。しかし、この最終課題の解決を達成するには、最も必要とされるのは学習対象である日本語条件表現の意味用法を明確にすることである。多様な用法を持つ類義語の四形式を中心に、数多くの研究が重ねられてきたが、認知言語学の視点を取り入れた試みは多くはない。本研究で構築した多層的なカテゴリーモデルは条件表現の意味分析を行う新たな試みであり、切り口でもある。特に類義性の高い「ば」「たら」「と」三形式を対象に構築したベクトルモデルは、言語主体の認知要素を取り入れ、多義かつ類義表現の意味記述を行う新たな試みとして考案されたものである。

このような意味研究の成果をどのように日本語教育に応用すれば、学習者の習得を促進するであろうか。調査で分かったように、学習者の持っている各形式の概念は、母語話者と大きく異なっている。形式間の置き換え用法についての理解もできていない。その理由は、母語話者が持っている日本語条件表現のカテゴリー体系が安定していて、きちんとしているのに対し、学習者の方は、そのカテゴリー体系が不安定で曖昧である。もし、条件表現に関するカテゴリー体系が確立できれば、学習者も各形式の独自の意味特徴と共通の意味用法を正しく理解できるはずである。したがって、学習者は日本語条件表現を習得する際、まず日本語条件表現の正しいカテゴリー体系を確立しなければならない。

認知言語学では、言葉は外部世界の事態概念への認知を言語化するものであると見ている。外国語の習得は「概念の最構造化」と「カテゴリーの再構築」という二つの段階を踏まなければならない。このようなプロセスを持っている外国語の習得を促進するにはどのように指導すれば効果的であろうか。本研究では、具体策の提案はできないものの、問題の解決方向として学習者の「概念の再構造化」と「カテゴリーの再構築」の習得過程を支援していくことであると主張したい。

このような目標を達成するには、学習者にできるだけ幅広い具体的な用例に触れさせた上で、条件表現の表す事態概念に関わるスキーマ、プロトタイプの意味、各形式の意味領域、形式間の意味拡張といったことを明示することで、四形式の共通点と相違点を見出させていくことが非常に効果的であると考えられる。

本研究では、条件表現の四形式を対象に、多層的なカテゴリーネットワークモデルを構築し、四形式を用いた条件文の位置づけと各形式の意味用法を分析した。しかし、分析の際には、「仮定条件用法」を中心に行ったため、「非仮定的用法」、主に「事実用法」については、十分な考察を行うことができなかった。これまで繰り返し述べたように、同じ形式を用いて多様な意味を表すことができることは、意味のつながりを持っていることである。「仮定用法」と「事実用法」の拡張関係はどのようになっているのかという問題は、明らかにされていないことが残されている。特に、コーパス調査で分かるように、「事実用法」における各形式のうち最も多いのは「と」形式条件文である。今後これらについても明らかにし、四形式を用いた条件表現をより全体的に捉えてみることを一つの課題とする。

本研究において、認知言語学のアプローチを取り入れ、条件表現の意味分析を行い、意味記述のモデルを構築することにより、条件表現の意味理解と解釈において、多くのことが明らかになった。これらの発見をどのように日本語教育の現場に生かせば、学習者の習得を促進するのが、今後の最も大きな課題である。

また、本研究では、一つの問題提起として、学習者の習得実態を調査し、その問題点を探ってみたが、調査の設計や分析の方法、特に、学習者の日本語力を分けずに、考察を行ったため、その習得過程⁸⁹を明らかにすることまでできなかった。今後、さらに、日本語教育の現状を見つめ、条件表現の習得困難の原因を究明した上で、本研究で明らかになった事実を生かすことが必要である。例えば、学習者の習得のサポートをする上で、学習者の「概念の再構造」と「カテゴリーの再構築」に役に立つ教材作りや用例集の作成なども今後の課題として残されている。

注

-
- ¹ ここで言う「外部世界」は、山梨(2003: 263)に従い、「単なる物理的な世界ではなく、話し手、聞き手の対人関係にかかわる要因、社会・文化的な要因などがかわる世界も含む」とする。
 - ² 森山(2000: 374)では、この「認知の仕方」については、「客観的に存在する現実世界をいかにカテゴリーやイメージ・スキーマとしてまとめ上げるかといった問題のほか、視点や焦点をどこに置くか、図と地の構図をどのようにするかなどにおける傾向性の問題、さらに言語行動の仕方や比喻の仕方などの問題などの広範囲の問題が含まれる」と述べている。
 - ³ 池上(2009: 43)においても、「従来の日本語教育では、日本語話者の認知の営みは必ずしも注目されてこなかったように」と指摘し、まして学習者の認知の営みはもちろん、認知そのものの存在も無視されていると森山(2000)同様の観点を述べた。
 - ⁴ 前田(1991a: 38)では、「複文」の全体像を捉えようとして、その一分野として、前件と後件が因果的条件関係を持つ複文のことを「論理文」と定義した。さらに、論理文の分類においては、「リアリティー」という概念を用いて、条件文と原因理由文の相互関係を検討した。
 - ⁵ 先行研究の詳細については、第2章を参照。
 - ⁶ 工藤(2009: 255)では、構文レベルのカテゴリー化について論じ、「認知言語学の枠組みでは、ミクロレベルの言語単位であれマクロレベルの言語単位であれ、いずれも慣用化された記号ユニットの複合的なネットワークにかかわる言語単位として体系的に規定される」と指摘した。さらに、このような観点から見れば、「認知言語学のアプローチでは、語彙レベルから文レベルに渡る言語現象のより一般的な記述と説明が可能となる」ことにも言及した(p. 257)。また、辻(2001: 138)も、「その結果、語(あるいは形態素)のみならず、句や構文に至るまで1つの記号表現に複数の意味が結び付く多義が言語の常態となる。このような考えれば、構文も意味のカテゴリーになる」と述べ、構文のカテゴリー化に触れた。

-
- 7 ラネカー(2011: 69)においても「文法構造が意味を持つ」と見て、言語体系に属するとされるすべての構造は抽象化とカテゴリー化という基本プロセスを経ることによって出るのであると主張した。
- 8 生成文法がその典型である。
- 9 認知言語学が提案する言語習得モデルはラネカーが提唱し、「用法基盤モデル」と呼ばれている。
- 10 Taylor(1995: 97-98)では、因果連鎖のモデルを用いて、事象構造の言語化について論じていた。
- 11 河上(2000: 193-195)も参照。
- 12 砂川(2016: 68)によると、コーパスを用いた量的調査は、類義表現の差異の記述のための有効な手法となる。ただし、量的調査の強みは客観性や再現性であるが、言語運用の分析に質的な分析も欠かせないと指摘し、コーパス調査の重要性と問題点を論じた。さらに、砂川(2016: 79)において、類義表現のコーパス調査の一例として条件表現を取り上げている。
- 13 山田(1908: 602)にも同じ定義がある。
- 14 松下(1928)とその改訂版である松下(1930)とでは、多少の改訂があり、その内容はもとより、説明に合うように、用例なども変えたりした箇所が見られる。本稿では、主に、松下(1930)に従って、論を進める。
- 15 「恒常条件」と「一般条件」に関する議論は、後の矢島(2003)、仁科(2006)によって、詳しく論じられていた。
- 16 奥田(1988)、(1996)では、「文のこと」をその対象的な意味とモーダルな意味の二つの面からさらに論じていた。
- 17 益岡(1997)が益岡(1993)の加筆したものであり、主張の大差が見られない。
- 18 益岡(2000: 174)には、「本稿の目的は条件表現に関する益岡(1993)、益岡(近刊)の記述の不備を補うことにあった」とし、「近刊」とされるのが、岩波書店出版の『日本語の文法』4巻にある野田・益岡(2002)の「複文各論」のことを指している。
- 19 「発話行為条件文」とも呼ばれる。Sweetser(1990)による定義であり、前件Pにおける条件の下で、qの発話行為を遂行する領域に用いられるif条件文のことである。
- 20 小林(2001)はその一つであり、「ば」「たら」「と」三形式条件文の前件と後件の述語は意志的にコントロールできるかという「コントロール性」に注目し、さらに、そのコントロールは誰の立場によるものなのかといった要素から、「ば」「たら」「と」の条件接続を整理した。結論としては、条件表現では、前件と後件の両方が<+コントロール性>とはならないと指摘している。また、一回限りのことで、その前件も後件も<+コントロール性>の場合は、継起の「～てから」のような意味であると仮説を立てた(p. 70)。
- 21 仁田(2009)によれば、仮定条件文に現れうるモダリティーは、「はずだ」「かもしれない」「にちがいない」「だろうか」「と思う」などの「認識のモダリティー」、「べきだ」「なければならぬ」などの「当為評価のモダリティー」、「たい」などの「希望のモダリティー」、「う(よう)」などの「意志のモダリティー」、「さそいかけ、命令、依頼」などの「働きかけのモダリティー」がある。現れえないモダリティーは、「確認」というものである。
- 22 堀(2005b)においても、言語的基準と頻度の二つの基準から条件文のプロトタイプを論じた。結論としては、「仮定」が条件文のプロトタイプであると見ている。具体的な四形式に関しては、細かく考察している。特に「ば」形式については、論理的内容を伝える時には、そのプロトタイプは「仮定」であるが、日常的場面では心的態度を表す「条件」とであると指摘した。他の三形式にもそれぞれ意味領域を持つと述べた。

- ²³ 宮島(1964: 321)でいう既定条件とは、既の実現した事態を表す条件表現のことである。
- ²⁴ 宮島(1964: 321)には、()の形にしてるが、本稿では、その後の説明によって、(行けば・行くと)を入れて文を完成して示した。なお、(99)のような、何度も繰り返して起こることについての一般的な条件を表すには、「たら」も使用可能だが、「ば」と「と」のほうが普通だとしている。
- ²⁵ ヤコブセン(2011: 5)では、益岡(1993)は事実的用法まで条件文の一種として認める立場であるとしているけれども、本研究では、益岡(1993)の条件文に関する定義から見ると、益岡(1993)は事実用法を認めない立場であると思われる。
- ²⁶ 中国語複文を構成する単文を関連付ける働きをする副詞などの接続表現形式である。中国語では、「关联词语」と呼ぶ。
- ²⁷ 国立国語研究所作成の『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ:Balanced corpus of Contemporary Written Japanese)の略称である。
- ²⁸ 堀(2002c)は中国と日本に住む中国語を母語とする学習者を対象に条件文の習得状況を調査したものである。
- ²⁹ ここで言う「確定条件」は以下の「明日になる」「二十歳になる」のような「今は、まだ起こっていないが、その事柄が確実に起こる」という前件を持つ条件文のことである。
- ① 明日になれば、健康診断の結果が分かる。
 - ② 二十歳になったら、一人で旅行に行きたいです。
- ³⁰ 山梨(1994: 9)では、この種の条件文を「遂行的条件文」と呼ぶ。その条件文の前件は後件の発話によって遂行される発話行為ないしは発話の力と修飾関係にあると見ている。このような非典型的な条件文例は、有田(1999)では、談話領域への拡張例として捉えている。
- ① 言ってみれば、今回の円安は日本経済の無策に対する警告のようなものだ。
 - ② よかったら、うちに遊びに来なさい。(有田 1999: 94)
- ³¹ 山梨(1994: 11)では、「擬似条件文」と呼ぶ。通常の条件文は、条件文の前件(仮定表現)と後件(帰結表現)が直接表現されるのに対して、擬似条件文の場合は通常の条件文の後件は省略され、その位置に言語外の知識の一部として前提とされる情報が後件の形をとって表現される。
- ³² 井上(1983: 137)では、「条件」「継起」「完了」の三つの意味素性を用いて、「ば」「たら」「と」「なら」四形式の区別を分析した。これらの意味素性も、大きく分けると「因果性」と「時間性」の二つになると思われる。
- ³³ Lakoff, G. and Johnson, M. (1980: 112)では、「因果関係」について詳しく論じている。
- ³⁴ ここで言う「恒常関係」は確定性から捉える定義になる。すなわち、条件文の確定性の特徴から捉えると、超時的に確定的な「恒常関係」、未確定的な「仮定関係」、一回性の確定済みの「事実関係」という点を踏まえた命名である。文の内容から捉えると、「恒常関係」の文が主に、「論理関係」の事柄を表すのである。
- ³⁵ 「なら」形式条件文については、森田(1990)では、「名詞+なら」の「話題提示の機能」と「話題限定の機能」という呼び方で、「条件の言い方から外れた例」としている。鈴木(1978)、蓮沼(1985)などもこのような立場である。このような観点がある一方、具体的な見解が多少異なっているが、「なら」形式の用法はいずれも「条件用法」と見る研究もある。三上(1960)では「題目を提示する「なら」と条件節を形成する「なら」の間に区別はないことにしている。鈴木(1992)は、すべての「なら」は「あくまで条件形」とする。高梨(1995)は鈴木(1992)と同じ立場を持ちながらも、鈴木(1992)の「単文内

での条件形」の認定基準を異としている。本稿では、後者の立場をとり、取り立て助詞の「なら」形式については、深く論じないことにする。

³⁶ この指摘は、鈴木(1993a: 12)の注2に書かれている。

³⁷ この部分は主に河上(1996)第5章の内容を参照。

³⁸ 森田(1995: 289-290)は、「ば」「たら」「と」三形式の条件文の仮定法は仮定とその結果の関係がいずれも話し手個人の意志とは無関係に展開する「外」対「外」の間での因果関係なのである。また、「ば」「たら」形式の場合は、その仮定法はこのような「外」対「外」の因果関係を踏まえて、その後件からの帰結として話し手の希望や意見といった意志表現を行う。つまり、後件の「外」の事項は、話し手の「内」によって見直されるということもある。このような見解は、本稿で主張している「間接的な因果関係」と一致している。

³⁹ 前田(2009)では、「ば」「たら」「と」条件文の前件は「未実現の事態」とし、「なら」条件文の前件は、「未確認」と規定している。本稿における解釈はそれとは矛盾していないと考える。

⁴⁰ 「働きかけ」とは、「聞き手の行為の実現を、聞き手に対して、話し手が求めるもの」であり、「表出」とは、「話し手の行為の実現を、話し手自身が望んだり意図したりするもの」であるという仁田(1991: 24-27)の定義による。

⁴¹ 「条件文と理由文」については、異なる立場が見られるが、ここでは、言語学研究会(1985a、b)に従い、条件文を「仮定的な因果関係を表す」とであると見る。

⁴² 本稿で規定した「事実関係」を表す条件文は「前後とも既に事実になった事態であり、条件文の形式を用いて表現した文のこと」と、前田(1991)で指摘した次のような「事実的条件文」の二種類あると規定している。

① ここまで来れば、彼も追いかけては来ないだろう。

② こんな雪が積もると、家から出られない。

③ ここまで送ってもらうと、もう一人で帰られる。

前田(1991)にも指摘があったように、これらの「事実的条件文」は理由文とほとんど同義になる。そこで、本稿では、このような条件文を「条件形式を借りて表現した理由文」として扱い、条件表現のベクトルモデルの裏側か外側に存在する原因・理由文のベクトルモデルに位置づけられると主張する。ここで挙げた3例のように、条件形式を用いて現実になった事実に基づいて推測したり判断したりすることができるのは、本稿では、言語主体による表現方法のレトリックであると考えられるし、語用論的な観点から見れば、言語使用心理によるテクニックとも考えられると主張する。用法の羅列としては、一応表3-4の中の「仮定関係」に入れることにする。

⁴³ 表にまとめた例文は、前田(1991)、グループ・ジャマシイ(1998)、蓮沼他(2001)、国際文化フォーラム(2002)などの諸先行研究によるものである。

⁴⁴ 本稿では、この種の用法については、形式による使い分けの考察ができないため、先行研究に従って、既に指摘されていた例文をそのまま表にまとめることにする。

⁴⁵ 井黒(2009)や前田(1995)にも「後件の事態の望ましさ」について言及している。井黒(2009)は「前件の性質に関係なく、「バ」の後件は「望ましくない結果」の内容になりにくい」としている。前田(1995: 493)は「トやタラとは異なり、バは後件の実現を望んでいる時に用いられ、望まない後件を引き起こす条件は表せないという特徴がある」と指摘している。

⁴⁶ この点については、藤城(2000b: 34)にも指摘があった。本稿でも、この立場に一致する見解を持つ。

47 この点については、以下の3冊の辞書から「結果」の項の一部を引用して説明を進める。

『日本語大辞典』（講談社）による説明：

「結果」① ある原因によってある状態が生じること。その生じた最後の状態。② 物事が作用し、それによってある事が起こること。また、その起こった影響、変化。

『大辞泉』による説明：

「結果」① ある原因や行為から生じた結末や状態。また、どのような状態が生じること。

『大辞林』による説明：

「結果」ある行為・原因などから最終の状態を導き出すこと。また、その状態。

以上の辞書による説明を見て分かるように、「と」形式の条件文は後件が非意志的な「静的な状態」を表す場合が圧倒的に多いことから、「結果らしい結果」を表す形式であると本稿で考える。

48 この部分は、主に河上(2000: 193-195)を参照。

49 ヤコブセン(2011: 6)では、現代日本語では、「ば」によって導入される事態が、「ば」「たら」「と」三形式の中では、最も仮定性の高いものであると指摘した。その理由は、「たら」「と」形式と違って、「ば」形式には事実的用法がないことからまず確認できている。

50 「と」形式の「時間」を表す意味特徴については、佐久間(1940:270-271)にも指摘がある。一つは、「多くは一方の事柄が、他方の事柄と偶然同時に存在するというだけのことを述べています。まだ、条件とその結果というような、前件・後件の間の特定の関係を表現するものでなくて、単に同時性を表示するのにとどまる場合が多いのです。」さらに、「と」形式の「継起性」という時間性質に関しても、「特に同じ主体の動作、変化を表すような場合には、次の動作に先行する動作、変化の結果となる作用を示して、むしろ継起の関係を表すことになります」と指摘した。これらの条件表現における時間に関する主張は、ヤコブセン(1990)と一致している。

51 一見、これらの例は、「たら」形式にも置き換えられる表現であるが、しかしながら、このカテゴリーが無限に拡大していけば、次のような目的を表す表現形式に変えると考えられる。① 痩せるには、これを飲まなければならない。

52 このような見解は高梨(1996:238)で主張した「スレバイイ」の中核的意味の説からも支持される。つまり、「すればいい」という定型表現の表現機能は「特定のよい結果を得るための手立てとして、当該事態が必要十分であることを述べる」ことにある。

53 浅野(1975)が「時間的因果関係」という用語を用いて、「うちに」などの時間表現の研究を行ったが、国広(1978: 161)では、「時間的因果関係」とは成立し得ない概念と疑問の意を述べた。しかし、本稿では、条件表現の分析には、「因果関係」という概念には、「時間」要素が重要なものであり、さらに、「因果関係」を細分した結果、「大人になると分かってくる」、「十時になると結果が分かる」というような単純に「時間の経過による生じた因果関係」もあると主張する。

54 池上(2011)では、言語について考える場合、言語を生み出し、使用し、そしてそれを組み変えていく存在としての人間をも合わせて考えなくてはならないと指摘した。

55 この部分は劉(2007、2013b)に基づき、ベクトルモデルの構築とその解釈を行う。

56 森田(1967)は、「たら」によって提示される条件は、起こってしまった場合を顧みる立場、すなわち観念的過去の立場である。この条件が起こってしまった時と場に立って、

話し手はそこに生起する事態を眺めるという表現機構を取る」と指摘しているが、本稿では、基本的にこの立場を認める上に、「事態を眺める」という機構を取るに留まらず、話し手が積極的に、働きかけしたり、表出したりするのが「たら」形式条件文の使用動機であると主張する。

- ⁵⁷ 白井(1998: 94)では、プロトタイプの決定を行うには、データに基づく調査が必要であり、その方法としては、一つは実際に使用された言語資料(コーパス)を大量に調査する方法であり、もう一つは、ネイティブスピーカーを対象に何らかの言語心理学的調査をして、プロトタイプを出す方法である。
- ⁵⁸ CSJはDVD-ROM第三刷の音声と文字資料を使用し、「ひまわり」を使って、「たら」「ば」「と」「なら」を用いた用例抽出を行った。BCCWJは、2016年8月1日から9月29日までの間に、オンライン版の『中納言』を使用し、用例抽出を行った。なお、第4章においては、用例は両コーパスから収集したものであるため、あえて用例の出典については、表記しないことにした。
- ⁵⁹ 早瀬(2005)では、認知言語学が使用を基盤とした言語観を有していながら、これまで生成文法同様、内省に頼りがちで、コーパスなどの言語使用データをあまり用いてこなかったことを指摘していた。そこで、本研究では、母語話者の言語使用コーパスを用いて、条件表現の使用実態を明らかにした。森山(2008: 135)にも日本語習得と言語研究における認知言語学の応用に当たっては、母語話者の内省に頼るのではなく、データに基づいた実証が求められていると指摘した。
- ⁶⁰ 増倉(2002)は論説文体における「ば」条件文の用法を考察し、「ば」条件文の用法を「筆者が論を展開する場合の前提の規定」と「筆者が想定する状況として提示」という二つに大きく分類した。本稿でも、コーパス調査を行ったところ、「ば」形式のこのような用法が多いことが確認できた。
- ⁶¹ 白川(1995: 34-35)では、「たら」、「ば」形式の持っているこのような用法を「言いさす文」と呼び、詳しく論じている。主に、勧めや願望などを表すとしている。また、大堀(2012: 33-35)においても、構文の意味を考える際に、論理的意味、事態の捉え方の上に、対人的な働きかけなどの構文の談話機能も考慮するべきと指摘している。
- ⁶² 本研究では、「話し言葉コーパス」における条件表現の四形式を用いたすべての用例を抽出し、「非条件用法」と「条件用法」の出現数を集計し、「条件用法」の「仮定用法」を中心にその用例観察を行った。「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の用例抽出については、「話し言葉コーパス」の抽出用例数をもとに、ほぼ同じ数量のものを抽出し、「条件用法」の「仮定用法」を中心に考察を行った。
- ⁶³ 本研究では、「話し言葉コーパス」における条件表現の四形式を用いたすべての用例を抽出し、「非条件用法」と「条件用法」の出現数を集計し、「条件用法」の「仮定用法」を中心にその用例観察を行った。「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の用例抽出については、「話し言葉コーパス」の抽出用例数をもとに、ほぼ同じ数量のものを抽出し、「条件用法」の「仮定用法」を中心に考察を行った。
- ⁶⁴ 本稿では、鈴木(2015: 28)が主張した「事実的条件文」の定義に賛同し、従来の「過去用法」や「事実用法」とは異なり、実際に成立した事実と事実の関係を語る文ではなく、前件だけが事実であり、後件では話し手の推量や判断、意志、聞き手への依頼などが表される条件文のことである。前田(2009: 46)と庵(2001: 213)もこのような立場をとる。なお、「事実関係」を表す用法は、「過去事実用法」、「事実用法」と呼ぶことにする。
- ⁶⁵ この点については、白川(1995)、堀(2005)など多くの研究によって指摘されていた。

- 66 宮部(2014)では、「シナイト」節は「仮定条件」を表す場合にしか用いられないと主張し、「スルト」節と分けて考える立場である。本稿でも、「すれば」形式は、「望ましい結果を達成するための条件を提示する」ことに表現の機能があり、「しないと」節の場合は、「望ましくない結果を避けるように、裏の条件を提示する」ことに表現の機能が現れると考える。従って、「ば」形式は、「必要な条件」に着目し、「と」形式は、「避けたい結果」を念頭にという思考過程が言語化された表現であると主張する。
- 67 「裏の条件」用法も「マイナス結果文」に入れて集計を行う。
- 68 「非条件用法」については、CSJのみで用例数を集計した。BCCWJにおいては、「条件用法」を中心に用例を抽出した。
- 69 「と」形式の用例調査では、非条件用法の「前置き」が最も多いことが分かった。従って、これからの日本語教育においては、「と」形式や「ば」形式の非条件用法も一つの用法項目として立てることが必要であると考えられる。
- 70 加藤(2005)も9段階評価の典型度テストを行い、中国語母語話者を対象に、中国語の「開」と「看」の心理的プロトタイプを認定した。
- 71 複句とは「単句」に対する概念で、「句」とは中国語では、Sentenceの意である。複句とは二つあるいはそれ以上の意味上深い繋がりを持ち、かつ互いに他のいずれの文成分ともならない分句よりなるものである。
- 72 刑福義(2001)では、「形式標識」と称している。複文の主節と従属節の関係を表すものとしている。本稿では、「関係標識」と命名し、援用している。従来の中国語文法用語では、「関連詞」(关联词语)と呼ばれている。
- 73 堀(2002c)は、中国語話者を対象に日本語条件文の習得を考察したものである。その中には、中国語と日本語の条件形式の対応関係をまとめた箇所がある。唯一の条件は、中国語では「只有…，才…」を用い、訳すときは「…さえすれば、…」のようにする。(P. 213) しかし、日本語の「さえすれば」は、コーパスや文法書においては、その多くは「只要…，就…」に訳されている。高橋(1998:62-68)では、「只有…，才…」は、「～してこそ～だ」、「～があつてこそ、～だ」という意味を表すとしている。「只要…，就…」は「～でありさえすれば、～」という意味を表す。つまり、ある条件があれば、必ずある結果が生まれることを表す表現である。このように、対応関係を検討する際には、多くのデータを用いて検証することが必要である。
- 74 (8c)と(8e)は『21世紀大英漢辞典』より、(8d)は『新英漢大辞典』より選び出した例文である。
- 75 郭(1995)では中国語の仮定複文における関連副詞「就」について論じた。それによれば、仮定複文における関連副詞「就」の文法的意味は「前文の仮定条件を受けて、ある結果をもたらす」ことである。しかし、すべてに「就」を使えるわけではないと見ている。基本的には必ず何か結果を生じる場合にのみ使うことができる。比喻や説明の仮定複文には使えない。また、「就」は語気副詞としても機能を果たすため、過程複文の後件には、譲歩、仕方がない、心配、不満などの気持ちを表すために、使わなければならない。
- 76 中国語の古い諺や成語などにも、前後関係を明示する関連詞は含まれていないのが多い。杉村(1994:20)で取り上げた三つの成語はいずれも因果関係が含まれている表現であるが、中国語の表現には、関係を表す形式が用いられず、日本語に訳すと、「ば」接続表現が用いられている。つまり、恒常条件文や自然界の真理などを表す場合は、中国語は関連詞を用いないのが自然である。

① 知己知彼百战不殆。(敵を知り己を知らば百战危うからず)《孙子》

② 玉不琢不成器，人不学不知道。(玉磨かざれば器と成らず、人学ばざれば道を知らず)《大学》

- 77 当初の調査で用いた調査文に不備が見つかったため、修正した調査文により追加調査を実施した。表中の数字は、次の条件で行った追加調査の結果を表す。調査対象：日本語母語話者は20代の81人、学習者は中国大連の日本語専攻の大学3年生110人。調査期間：2016年11月10日から15日までです。
- 78 林(2001: 99-100)、松田(2015: 23)は、中国語条件表現における助動詞「会」の役割について論じている。
- 79 原(2008: 34)では、条件接続辞の導入順序について、「たら」>「なら」>「ば(状態性)」>「ても」>「ば(動作性)」>「と」という提案を提出している。本研究の調査においても、「ば」や「と」形式と比べてみると、「たら」や「なら」形式の方が学習者にとっては、習得されやすい項目であるということが確認された。
- 80 郭(2007: 56)では、条件文の後件に関する「モダリティー制約」を、「認識的モダリティー」と「情意的モダリティー」の2つの領域に分類すると主張した。モダリティーに関する用語は異なるが、本稿では、郭(2007)と同じ立場を取る。
- 81 これらの3冊の教科書のうち、SWとDWは中国北京日本学研究中心の日本語教育研究室が開発した「日本語教科書コーパス JTC 第一版」に収録されている。SWは周平・陈小芬(編)『新編日語』第1冊～第4冊. 上海外语教育出版社. 1999 改訂版(1993.5 初版)。DWは蔡全胜(編)『新大学日本語』第1冊～第4冊. 大連理工大学出版社. 2003.7 改訂版(2001.3 初版)。BWは彭广陆・(日)守屋三千代(編)『综合日語』第1冊～第4冊. 北京大学出版社. (2009.8-2011.8)改訂版(2004年8月初版)の2015年10刷目のものを使用した。
- 82 西元・白川(2005: 45)では、日本語教科書を考察し、日本語教育における文法の扱いに関して、提案した。特に教科書における文法項目の提出に際して、学習者の持っている背景知識と、学習者と母語話者の認知の構造の相違に関する指摘は、非常に示唆が大きい。
- 83 Krashen(1982)や VanPatten(1996)などである。
- 84 BWの教材は、1998年版(JTCコーパスに収録されたものであり、彭广陆が編集者の1人である。)、2004年版を経て、2009年から2011年にかけて、その改訂版が出版された。文法と句型への取り扱い、徐々に体系化してきており、筆者が指摘した当該教材の問題点(劉 2013a)は、(2009-2010)年版10刷目(2015年11月)では、既に修正されている。
- 85 益岡(1993)、建石(2015)、宮島・仁田(1995)などによって指摘されている。
- 86 BWに限って言えば、1998年版では、「ば」形式のプラス結果文は16例のうち1例もなかったのに対して、2009年版では、例文の扱いに大きく変化が見られた。言語研究が日本語教育に生かされていることを物語っている。
- 87 坂原(2000)に収録された Langacker,R,W(2000)による。訳者は坪井栄治郎。
- 88 認知言語学の文法体系理論であり、Langacker(2000)において、「動的用法依存モデル」(Usage-Based Model)という言葉が使われるようになる。その内容は、具体的な言語表現、及びそれらをさまざまなレベルで抽象化することによって、構文スキーマが得られ、使用頻度、定着度に於いて濃淡がある構文スキーマ群が相互に結ばれることによって、膨大かつ複雑なネットワークが形成されるというものである。さらに、トマセロ(2003年)では、母語獲得において、その妥当性を実証的に示し、母語獲得モデルとして提唱している。
- 89 大関(2013: 14)では、習得研究においては、「日本語学習者の中間言語やその発達プロセス

スに関しては、それほど多くのことは分かっていない」と指摘し、習得プロセスやメカニズムの解明が今後の習得研究における重要性に言及した。特に学習者の中間言語体系に目を向ける必要性を論じた。迫田(2002: 178)にも同じ旨の指摘が見られた。

参考文献

〔書籍・論文〕

- 相原茂（1982）「中国語の複句」『講座日本語学』11：241-258. 明治書院.
- 浅野百合子（1975）「「うちに」「あいだに」「まに」をめぐって」『日本語教育』27:53-62.
- 網浜信乃（1990）「条件節と理由節—ナラとカラの対比を中心に—」『待兼山論叢 日本語篇』24:19-37.
- 有田節子（1991b）「日本語の条件表現と叙述の特定性という概念についての一考察」『日本語日本文化』17:97-111. 大阪外国語大学研究留学生別科.
- 有田節子（1993）「日本語条件文研究の変遷」益岡隆志（編）『日本語の条件表現』225-278. くろしお出版.
- 有田節子（1996）「特集・ことばを捉える 16 の視点 因果の言語学」『言語』25(5):20-23.
- 有田節子（1999）「プロトタイプから見た日本語の条件文」『言語研究』115:77-108.
- 有田節子（2001）「条件文研究の最近の動向」『大阪樟蔭女子大学日本語研究センター報告』9:57-84.
- 有田節子（2006a）「条件表現の研究の導入」益岡隆志（編）『条件表現の対照』3-28 くろしお出版.
- 有田節子（2006b）「時制節と日英語の条件文」益岡隆志（編）『条件表現の対照』127-150.
- 有田節子（2007）『日本語条件文と時制節性』くろしお出版.
- 有田節子（2008）「あなたがそう言うから/なら別れることにするわ—理由も条件も同じコインの裏表」『言語』37(10):76-83.
- 庵功雄（2001）『新しい日本語学入門ことばのしくみを考える』スリーエーネットワーク.
- 池上嘉彦・守屋三千代（2009）『自然な日本語を教えるために—認知言語学をふまえて—』ひつじ書房.
- 池上嘉彦（2011）「日本語と主観性・主体性」澤田（編）『ひつじ意味論講座第5巻主観性と主体性』49-69. ひつじ書房.
- 石川守（2013）「日本語条件表現「と」「たら」「ば」「なら」の導入」『拓殖大学日本語紀要』23:55-68.

- 市川保子 (2010) 『日本語誤用辞典—外国人学習者の誤用から学ぶ日本語の意味用法と指導のポイント』 スリーエーネットワーク.
- 井黒玲 (2009) 「日本語の条件表現「たら」と「ば」の使い分けの一考察」『富山大学国語教育』 34:26-19.
- 伊藤勲 (2005) 『条件法の研究いわゆる接続助詞をめぐって』 60-118. 近代文芸社.
- 稲葉みどり (1990) 「順接・仮定条件文成立のためのモダリティー制約—日本人調査を通じて—」『ことばの科学』 3: 67-88. 名大総合言語センター言語文化研究委員会.
- 稲葉みどり (1991a) 「学習背景の異なる二つの集団の文法習得順序」『ことばの科学』 4:19-30.
- 稲葉みどり (1991b) 「日本語条件文の意味領域と中間言語構造—英語話者の第二言語習過程を中心に—」『日本語教育』 75:87-99.
- 井上和子 (1983) 「文の接続」『講座現代の言語 I 日本語の基本構造』 133-151. 三省堂.
- 井上和子 (2007) 「日本語の主文のモダリティーと条件節」『Scientific approaches to language』 6:39-73.
- 井上優 (2003) 「文接続の比較対照—日本語と中国語—」『言語』 32(3):113-118.
- 今井むつみ・野島久雄・岡田浩之 (2003) 『人が学ぶということ—認知学習論からの視点—』 北樹出版.
- 遠藤織枝 (1978) 「条件を表す「ば」「たら」「なら」について」『東海大学紀要』 2:1-13 東海大学留学生別科.
- 大河内康憲 (1967) 「複句における分句の接続関係」『中国語学』 176:1-12.
- 大河内康憲 (1986) 「中国語の文と句の接続」『日本語学』 10:67-75.
- 大関浩美 (2008) 「学習者は形式と意味機能をいかに結び付けていくか—初級学習者の条件表現の習得プロセスに関する事例研究—」『第二言語としての日本語の習得研究』 11:122-140.
- 大関浩美 (2013) 「私たちは新しい文法をどう学ぶのか—第二言語習得研究から分かってきたこと—」『日本語文法』 13(2): 3-18.
- 大槻文彦 (1897) 『広日本文典』『同別記』 第 369 節 17 以勉誠社復刊<1970>
- 大堀壽夫・遠藤智子 (2012) 「構文的意味とは何か」澤田治美 (編) 『ひつじ意味論講座 2 構文と意味』 31-48. ひつじ書房.
- 奥田靖雄 (1986) 「条件付けを表現するつきそい・あわせ文—その体系性をめぐって—」『教育国語』 87:2-19 むぎ書房.

- 奥田靖雄 (1988) 「文の意味的なタイプ」『教育国語』92:15-28. むぎ書房.
- 奥田靖雄 (1996) 「文のこと—その分類をめぐって」『教育国語』2(22):2-14.
- 小野米一・巴 璽維 (1983) 「条件表現「と」「ば」「たら」「なら」の異同について—中国人学習者のために—」『北海道教育大学紀要』第一部 A 北海道教育大学人文科学 (編) 34(1):13-24.
- 小川泰生 (1997) 「日本語と中国語の接続表現—」『藤原尚教授広島大学退官記念中国語学中国文学論集』
- 小川泰生 (2002) 「日本語と中国語の接続表現—条件を表す「ば」—」『言語文化研究』27 卷:87-104. 広島大学総合科学部.
- 小川泰生 (1999) 「日本語と中国語の接続表現—仮定条件を表す「なら」—」『岡村貞雄博士退休記念中国学論集』597-616.
- 小川泰生 (2001) 「日本語と中国語の接続表現—条件表現にを表す「たら」—」『中国学研究論集』8:15-30.
- 笠井康代 (2001) 「日本語の条件節に関する研究—「と」「ば」「たら」「なら」の教科書分析を中心に」『日本語文化研究』4:13-27. 比治山大学日本語文化学会.
- 加藤理恵 (1998) 「「時」を表す「たら」と「と」について」『日本語教育』97-7:83-93
- 加藤稔人 (2005) 「中国語母語話者による日本語の語彙習得—プロトタイプ理論、言語転移理論の観点から—」『第二言語としての日本語の習得研究』8:5-23.
- 河上誓作 (1996) 『認知言語学の基礎』研究社.
- 河上誓作 (2000) 「ことばと認知の仕組み」原口庄輔 (他著) 『ことばの仕組みを探る 生成文法と認知文法』165-214. 研究社.
- 川口さち子 (1984) 「ト・バ・タラ・ナラによる条件表現の分析—日本語初級教科書における提出順序再考—」『早稲田大学言語教育研究所紀要』28:1-28.
- 川口義一 (2000) 「初級教科書の「ナラ表現」」『講座日本語教育』36:1-17. 早稲田大学日本語研究教育センター.
- 川口義一 (2003) 「「文脈化」による文法項目の提出順再考—条件表現を例として—」『ヨーロッパ日本語教育』7:119-126. ヨーロッパ日本語教師会・英国日本語教育学会.
- 菅谷奈津恵 (2004) 「プロトタイプ理論と第二言語としての日本語の習得研究」『第二言語としての日本語習得研究』7:121-140. 第二言語習得研究会.
- 韓先熙 (2009) 「一般的、事実的な条件表現の「と、たら、ば」の習得について」『文彩』5:88-93 第1回熊本県立大学・祥明大 schools 学術フォーラム.

- 北條淳子 (2000) 「日本語教育のための～タラと～トの機能分類」『早稲田大学日本語教育研究センター紀要』13:51-65. 早稲田大学日本語教育研究センター.
- 木下正俊 (1966) 「条件法の構造」『国語国文』35(5):153-165. 京都大学文学部国語学国文学研究室.
- 木下正俊 (1972) 『万葉集語法の研究』68-69. 塙書房.
- 金宣伶 (2004) 「韓国語母語話者の日本語の条件表現「と・ば・たら・なら」の習得過程」『国文目白』43:11-24.
- 工藤浩・山梨正明 (他著) (2009) 『日本語要説』245-281. ひつじ書房.
- 国広哲弥 (1978) 「時間接続表現の意味—意義素の分析—」『国語と国文学』55(5):159-173.
- 久野彰 (1973) 『日本文法研究』大修館書店 103-121.
- グループ・ジャマシイ (編) (1998) 『日本語文型辞典』くろしお出版
- 言語学研究会・構文論グループ (1985a) 「条件付けを表現するつきそい・あわせ文」(一)—その1・まえがき—『教育国語』81:19-31 むぎ書房.
- 言語学研究会・構文論グループ (1985b) 「条件付けを表現するつきそい・あわせ文 (三)—その3・条件的なつきそい・あわせ文—」『教育国語』83:2-37 むぎ書房.
- 国際文化フォーラム (2002) 『漢語話者のための分かりやすい日本語シリーズ3 類義表現の使い分け』国際文化交流中心.
- 国立国語研究所報告 3 (1951) 『現代語の助詞・助動詞—用法と実例』秀夫出版.
- 国立国語研究所報告 (1964) 『現代雑誌九十種の用語用字分析』国立国語研究所.
- 小出慶一・小松紀子・才田いずみ (1981) 「『ト・バ・タラ』—談話における選択要因を求めて—」『アメリカ・カナダ十一大学連合日本研究センター紀要』4:30-66.
- 小林賢次 (1996) 「条件表現の体系とその分類」『日本語条件表現史の研究』序章 1-13. ひつじ書房.
- 小林賢次 (2005) 「条件表現史にみる文法化の過程」『日本語の研究』第1巻3号:172-182.
- 小林典子 (2001) 「条件文と述語のコントロール性」『文芸言語研究・言語篇』39:61-71.
- 小柳かおる (1999) 「条件文習得におけるインストラクションの効果」『第二言語としての日本語の習得研究』6:1-26.
- 崔延朱 (2012) 「第二言語としての日本語の条件表現の習得に関する研究—形式と意味に着目して」博士論文. 広島大学.
- 阪倉篤義 (1958) 「条件表現の変遷」『国語学』33. (『文章と表現』角川書店刊に再録)
- 阪倉篤義 (1993) 「条件表現の変遷」『日本語表現の流れ』63-133.

- 坂原茂（1985）『日常言語の推論』東京大学出版会.
- 坂原茂（2000）『認知言語学の発展』ひつじ書房.
- 佐久間鼎（1983）『現代日本語法の研究』くろしお出版.
- 迫田久美子（2002）『日本語教育に生かす第二言語習得研究』アルク.
- 柴田和枝（1992）「日本語初級段階における条件表現の指導—条件文の継起性と文末表現を中心として—」『九州国際大学論集 教養研究』3:13-62.
- 白井恭弘（1998）「言語学習とプロトタイプ理論」奥田祥子（編）『21世紀の民族と国家第8巻 ボーダーレス時代の外国語教育』70-108. 未来社.
- 白川博之（1995）「タラ形・レバ形で言いさす文」『広島大学日本語教育学科紀要』5:33-41.
- ジョン・R・テイラー（2011）「プロトタイプ・カテゴリーとしての統語構文」マイケル・トマセロ（編）『認知・機能言語学—言語構造への10のアプローチ』255-289. 大堀壽夫・秋田喜美・古賀祐章・山泉実（訳）. 研究社.
- 砂川有里子（2016）『コーパスと日本語教育』前川喜久雄（監修）『講座日本語コーパス』朝倉書店.
- 杉村博文（1994）『中国語文法教室』大修館書店.
- 鈴木重幸（1973）『日本語文法・形態論』むぎ書房.
- 鈴木忍（1978）『教師用日本語教育ハンドブック3文法I』国際交流基金日本語国際センター.
- 鈴木義和（1986）「接続助詞『と』の用法と意味」『国文論叢』13:51-61. 神戸大学文学国語国文学会.
- 鈴木義和（1992）「提題のナラとその周辺」『園田学園女子大学論文集』26:1-12.
- 鈴木義和（1993a）「ナラ条件文の用法—聞き手との関係を中心に—」『園田語文』7:1-13. 園田学園国文懇話会.
- 鈴木義和（1993b）「ナラ条件文の意味」益岡隆志編『日本語の条件表現』131-148. くろしお出版.
- 鈴木義和（1994）「条件表現各論—バ／ト／タラ／ナラー」『日本語学』13: 81-91.
- 鈴木義和（2009）「条件文とは何か」『紀要』36:69-94. 神戸大学文学部.
- 鈴木義和（2015）「事実的条件文について」『神戸大学文学部紀要』42:27-46.
- 鈴木義昭（1990）「条件句の日中対照—「ば」「たら」「なら」「と」をめぐって—」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』2:53-73.
- Harry Solvang（1999）「ノルウェー語から見た日本語の条件表現—日本語を学習しよう」と

- するノルウェー人を対象にー」西日本言語学会（編）Nidaba. 28:108-117.
- Harry Solvang(2002)「日本の条件文の韓国の学習者の獲得ーパラメータ設定アプローチ」
西日本言語学会（編）Nidaba. 31:111-120.
- ソルヴァン, ハリー・前田直子（2005）「「と」「ば」「たら」「なら」再考」『日本語教育』
125:28-37.
- 高橋太郎（1983）「動詞の条件形の後置詞化」『副用語の研究』293-316. 明治書院.
- 高橋海生・程美珍（1998）『中国語上級作文』白帝社.
- 高橋弥守彦（1947）『実用詳解中国語文法』東京:郁文堂
- 建石始(2015)「類義表現から見た文法シラバス」庵功雄・山内博之(編)『現場に役に立つ日
本語教育研究1 データに基づく文法シラバス』215-232. くろしお出版.
- 田中茂範（1990）『認知意味論:英語動詞の多義の構造』東京:三友社.
- 高梨信乃（1995）「非節的なXナラについて」『複文の構成』167-188. 東京:くろしお出
版.
- 高梨信乃（1996）「スルトイイとスレバイイとシタライイー条件接続形式による評価的複合
表現①ー」宮島達夫・仁田義雄（編）『日本語類義表現の文法 下（複文・連文編）』235-
243. 東京:くろしお出版.
- 高梨信乃（2003）「遠そうで近い条件と理由、条件と主題」（特集 つなぐ言葉ー接続関係
の言語学）『言語』32(3):47-53.
- 辻幸夫（編）（2002）『認知言語学キーワード事典』研究社.
- 辻幸夫（編）（2001）『ことばの認知科学事典』大修館書店.
- 寺島佳子(2006)「学習者コーパスに観察される条件表現ト・バ・タラ・ナラの使用と習得
の関係」『日本語教育と異文化理解』5:17-25.
- 寺村秀夫（1981）『日本語の文法（下）』日本語教育指導参考書5:65-79. 国立国語研究所.
- 豊田豊子（1978）「接続助詞「と」の用法と機能（Ⅰ）」『日本語学校論集』5:28-46.
- 豊田豊子（1979a）「接続助詞「と」の用法と機能（Ⅱ）：発見の「と」」『日本語教育』
36:91-105.
- 豊田豊子（1979b）「接続助詞「と」の用法と機能（Ⅲ）：後件の行われるときを表す「と」」
『日本語学校論集』6:92-110.
- 豊田豊子（1982）「接続助詞「と」の用法と機能（Ⅳ）：後件の行われるきっかけを表す
「と」」『日本語学校論集』9:1-16.
- 豊田豊子（1983）「接続助詞「と」の用法と機能（Ⅴ）：因果を表す「と」」『日本語学校論

- 集』10:1-24.
- 豊田豊子 (1985) 「『と・ば・たら・なら』の用法の調査とその結果」『日本語教育』56:51-64.
- 豊田豊子 1986 「『ことわざ』からみた『と』『ば』『たら』『なら』の用法」『日本語学校論集』13:31-48.
- Tran Thi Minh Phuong (2012) 「ベトナム語を母語とする日本語学習者の「タラ」「バ」の使用実態」『VNU Journal of Science, Foreign languages』28:276-286.
- 中島信夫 (1989) 「日本語の条件文「…ナラ…」について」『甲南大学紀要』73:102-124.
- 中島悦子 (1990) 「日本語と中国の条件表現—「と」と“一”“就”を中心に—」『日本語教育』72:91-103.
- 中島悦子 (1991) 「日本語と中国語の条件表現—いわゆる発見の「と」等とそれに対応する中国語表現—」『東海大学紀要』11:39-50. 東海大学留学生教育センター.
- 中島悦子 (1994) 「日中条件表現の対照—「と」を中心として—」『日本語学』8:52-59. 明治書院.
- 中島悦子 (2007) 『条件表現の研究』おうふう.
- 中右実 (1994) 「日英条件表現の対照」『日本語学』13:42-51.
- 中俣尚己 (2014) 『日本語教育のための文法コロケーションハンドブック』くろしお出版.
- 中右実 (1994) 「日英条件表現の対照」『日本語学』8:42-51. 明治書院.
- 永野賢 (1953) 「表現文法の問題—複合辞の認定について—」『金田一博士古希記念言語民族論叢』95-120. 三省堂 (伝達論に基づく日本語文法の研究) 東京堂出版. 『文章論総説』朝倉書店に再録)
- 永野賢 (1975) 「もしも私が家を建てれば…の文法—条件表現「ば」「と」「なら」「たら—」『新日本語講座』141-152. 汐文社.
- 西元淳子・白川博之 (2005) 「日本語教育における文法の扱いに関する一提案」『広島大学日本語教育研究』15:39-46. 広島大学大学院教育研究科日本語教育学講座.
- 仁科明 (2006) 「「恒常」と「一般」—日本語条件表現における—」『国際関係・比較文化研究』4(2):311-323.
- 仁田義雄 (1987) 「条件付けとその周辺」『日本語学』8:13-26.
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティーと人称』ひつじ書房.
- 仁田義雄 (2009) 『日本語のモダリティーとその周辺』191-214. ひつじ書房.
- ニャンジャロースック・スニーラット (1999) 「タイ語母国語話者による条件節「と・ば・

- たら・なら」の習得」『言語文化と日本語教育』18:25-35.
- ニャンジャロースック・スニーラット (2001a) 「OPI データにおける「条件表現」の習得研究——中国語・韓国語・英語母語話者の自然発話から——」『日本語教育』111:26-35.
- ニャンジャロースック・スニーラット (2001b) 「タイ語母語話者による条件表現の縦断研究：全体的な分析」『言語文化と日本語教育』22:38-49.
- 日本語記述文法研究会 (2008) 『現代日本語文法第 11 部複文』くろしお出版.
- 野田尚史・迫田久美子・渋谷勝己・小林典子 (2001) 『日本語学習者の文法習得』大修館書店.
- 野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ「ほか」(2002) 『日本語の文法(4)複文と談話』岩波書店.
- 早瀬尚子・堀田優子 (2005) 『認知文法の新展開—カテゴリー化と用法基盤モデル』英語学モノグラフシリーズ 19 河上誓作 (ほか編) KENKYUSHA.
- 蓮沼昭子 (1985) 「ナラとトスレバ」『日本語教育』56:65-78.
- 蓮沼昭子 (1993) 「「たら」と「と」の事実的用法をめぐって」益岡隆志 (編) 『日本語の条件表現』73-97. くろしお出版.
- 蓮沼昭子・有田節子・前田直子 (2001) 『日本語文法セルフマスターシリーズ 7 条件表現』くろしお出版.
- 蓮沼昭子 (2011) 「条件文と理由文の相関—「(ノ) なら」と「ノダカラ」を例に—」日本語日本文学 21:1-18.
- 原やす江 (2008) 「中国語母語話者の日本語習得過程—自由発話文に現れた複文の使用の広がり—」『城西国際大学紀要』16(2):13-39.
- 藤城浩子・宗意幸子 (2000a) 「(ノ) ならの意味と特徴」三重大学日本語学文学 11:81-92.
- 藤城浩子 (2000b) 「ト、バ、タラ—基本的な意味からの用法検証—」『三重大学留学生センター紀要』2:25-38.
- 堀恵子 (2002a) 「日本語条件文の習得に関する研究」修士論文. 麗澤大学大学院.
- 堀恵子 (2002b) 「コーパスから得た日本語条件文の用法と、その習得過程」『2002 年日本語教育学会春季大会予稿集』137-142.
- 堀恵子 (2002c) 「中国語を対象とする日本語条件文の習得研究」『東アジア日本語教育国際シンポジウム論文集』211-221.
- 堀恵子 (2003a) 「韓国語母語話者を対象とする日本語条件文の習得研究」『言語と文明』1:53-

- 堀恵子 (2003b) 「学会口頭発表コーパスにおける条件表現の用いられ方」『2003 年日本語教育学会秋季大会予稿集』89-94.
- 堀恵子 (2004a) 「4 種類のコーパスにおける日本語条件表現の用いられ方—高等教育機関での日本語教育を目指して—」『麗澤大学紀要』78:31-59.
- 堀恵子 (2004b) 「バ条件文の文末制約を再考する—日本語母語話者に対する適格性判断調査から—」『言語と文明』2:108-135.
- 堀恵子 (2005a) 「日本語条件表現の習得における普遍的側面と母語の影響—コーパス調査からの用法分類に基づいて—」博士論文. 麗澤大学大学院
- 堀恵子 (2005b) 「日本語条件文のプロトタイプの意味・用法と拡張—コーパス調査と言語学的有標性の二つの観点から—」『日本語教育』126:124-133.
- 堀恵子 (2007) 「日本語条件文の文末制約習得に及ぼす母語の影響—タイ語・英語・韓国語・中国語話者を対象とした文法性判断テストから—」『麗澤大学紀要』84:101-126.
- 堀恵子 (2012) 「第二言語としての日本語習得過程研究における学習者コーパスの制約—KY コーパスとインタビューコーパスの比較から—」『東洋大学人間科学総合研究所紀要』14:95-118.
- 前田直子 (1991a) 「論理文」の体系性—条件文・理由文・逆条件文をめぐって—大阪大学『日本学報』10:29-43.
- 前田直子 (1991b) 「条件文分類の一考察」『日本語学科年報』13:55-79. 東京外国語大学.
- 前田直子 (1995) 「バ・ト・ナラ・タラ—仮定条件を表す形式」宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法下 (複文・連文編)』483-495. くろしお出版.
- 前田直子 (1998) 「非仮定的な事態を接続するト・タラ文の意味・用法」『東京大学留学生センター紀要』8:71-88.
- 前田直子 (2009) 『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』くろしお出版.
- 前田直子 (2014) 「話し言葉に現れる接続辞「と」の特徴—「たら」「ば」との比較から—」第2 回大連フォーラム 2014. 『文学と解釈(annotation)』における研究発表予稿集より. 415-423.
- 益岡隆志・田窪行則 (1989) 『基礎日本語文法』くろしお出版.
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法・改訂版』くろしお出版.
- 益岡隆志 (編) (1993) 『日本語の条件表現』くろしお出版.
- 益岡隆志 (1993a) 「日本語の条件表現について」益岡隆志 (編) 『日本語の条件表現』

- 1-20. くろしお出版.
- 益岡隆志 (1993b) 「条件表現と文の概念レベル」 益岡隆志 (編) 『日本語の条件表現』
23-39. くろしお出版.
- 益岡隆志 (1997) 『複文』 (新日本語文法選書 2) くろしお出版.
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』 くろしお出版.
- 益岡隆志 (2006a) 「日本語における条件形式の分化一文の意味的階層構造の観点から
一」 益岡隆志 (編) 『条件表現の対照』 31-46. くろしお出版.
- 益岡隆志 (2006b) 「条件表現と事態の非現実性」 『国語学研究』 45:1-12.
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』 199-212. くろしお出版.
- 益岡隆志 (2013) 『日本語構文意味論』 149-163. くろしお出版.
- 増倉洋子 (2002) 「論説文体における「～ば」の記述的研究」 『ポリグロシヤ』 6:47-54.
- 松尾捨治郎 (1928) 「既定仮定の呼応論を排す」 『国文法論纂』.
- 松下大三郎 (1928) 『改撰標準日本文法』 中文館/勉誠社.
- 松下大三郎 (1930) 『標準日本語口語法』 中文館/勉誠社
- 松田剛史 (1984) 「『ト、テ、タラ』について」 『大谷女子大國文』 14:128-138.
- 松田春奈 (2015) 「日本人中国語学習者の誤用とその教授法・中国語の教科書の問題点につ
いて:可能・可能性を表す助動詞“能”と“会”を中心に」 『名桜大学紀要』 20:15-28.
- 松崎舞子 (2008) 「条件表現の用法—使用実態の実証的検証—」 東京外国語大学 『日本研究
教育年報』 12:85-99.
- 松田文子 (2000) 「日本語学習者による語彙習得—差異化・一般化・典型化の観点から」
『世界の日本語教育』 10:73-89. 国際交流基金.
- 松本曜 (2003) 『認知意味論』 シリーズ認知言語学入門 (第3巻) 東京:大修館書店.
- Mary Ann Gaitan (2007) 「フィリピンの日本語学習者における条件表現習得—学習者の「タ
ラ」と「バ」条件表現の選択傾向—」 『日本語・日本文化研究』 17:57-66.
- 宮島達夫・仁田義雄 (1995) (編) 『日本語類義表現の文法 下 (複文・連文編)』 くろしお
出版
- 宮部真由美 (2014) 「望ましくないものをさしだすシナイト節の従属複文—従属節が「仮定
条件」を表す従属複文の分析—」 『日本語文法』 14(1):3-19.
- 三上章 (1959) 「新訂版現代語法序説」 刀江書院 (『続・現代語法序説』くろしお出版復刊, 1972
年)
- 三上章 (1960) 『象は鼻が長い』 くろしお出版.

- 三上章（1963）『日本語の構文』くろしお出版.
- 水野義道（1985）「接続表現の日中対照—「主従複句」と「条件の接続」—」『日本語教育』56:79-92.
- 南不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店.
- 宮島達夫（1964）「バとトとタラ」『講座現代語第6巻 口語文法の問題点』320-324. 明治書院.
- 榎山洋介（2005）「類義表現の体系的分類」日本認知言語学会ワークショップ『類義表現の意味の異なり:認知的基盤の検討』580-583.
- 森重敏（1955）「接続助詞の分類」『国語国文』24-2.
- 森田良行（1967）「条件の言い方」『講座日本語教育第三分冊』27-43. 早稲田大学日本語教育センター.
- 森田良行（1990）『日本語学と日本語教育』凡人社.
- 森田良行（1995）『日本語の視点一言葉を創る日本人の発想』287-317. 創拓社.
- 森山新（2000）『新日本語学研究叢書1 認知と第二言語習得』図書出版啓明
- 森山新（2006）「認知言語学からの日本語教育への提言」『認知言語学的観点を生かした日本語教授法・教材開発研究』56-63. 平成17~19年度科学研究費補助金研究基盤研究(C) 課題番号17520253 一年次報告書.
- 森山新（2008）「日本語の習得・教育研究への認知言語学の応用可能性」『日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成』活動報告書. 132-135.
- 森山新（2009）「用法基盤モデルと第二言語としての日本語習得」『言語』38(10):24-29.
- 矢島正浩（2003）「条件表現史が抱える問題」国語語彙史研究会(編)『国語語彙史の研究二十二』151-170. 大阪:和泉書院.
- ウェスリー・M・ヤコブセン（1990）「条件文における「関連性」について」『日本語学』9(4):93-108.
- ウェスリー・M・ヤコブセン「日本語における時間と現実性の相関関係—「仮定性」の意味的根源を探る—」『国語研プロジェクトレビュー = NINJAL project review』5:1-19.
- 山口堯二（1969）「現代語の仮定条件法—「ば」「と」「たら」「なら」について—」『月刊文法』2-2:148-156.
- 山口堯二（1980）『古代接続法の研究』明治書院.
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館.

- 山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館.
- 山梨正明（1994）「条件文の表現機能と言葉の認識」『日本語学』13:4-17.
- 山梨正明（1999）「認知言語学からみた日本語教育」『日本語教育通信』35:9-11 国際交流基金・日本語国際センター.
- 山梨正明（2000）『認知言語学原理』くろしお出版.
- 山梨正明（2003）「認知言語学からみた日本語研究—複合ドメイン・モデルを中心に—」北原保雄（編）『朝倉日本語講座 5・文法』244-265. 朝倉書店.
- 山梨正明（2007）「言語習得への認知言語学的アプローチ」『第二言語としての日本語の習得研究』10:122-129.
- ロナルド・W・ラネカー（2011）『認知文法論序説』山梨正明（監訳）研究社.
- ロナルド・W・ラネカー（2011）「概念化・記号化・文法」マイケル・トマセロ（編）『認知・機能言語学—言語構造への10のアプローチ』25-75. 大堀壽夫・秋田喜美・古賀祐章・山泉実（訳）. 研究社.
- 渡部学（2015）『日本語のディスコースと意味 概念化とフレームの意味論』くろしお出版.
- 陳会林（2008）「ば」条件文についての考察—認知言語学の観点から—『愛知論叢』84:113-132
- 邢福义（2001）《汉语复句研究》北京：商务印书馆.
- 刘月华（2001）《实用现代汉语语法（增订本）》北京：商务印书馆.
- 呂叔湘（1980）《现代汉语八百词》北京：商务印书馆.
- 呂叔湘（2003）牛島 徳次・菱沼 透（翻訳）『中国語文法用例辞典—『現代漢語八百詞増訂本』日本語版 単行本』東方書店.
- 张静（1994）《语言、语用、语法》郑州：文心出版社.
- 劉曉華（2006）「条件句的生成机制与「ば」「と」「たら」的异同」『日语学习与研究』3:61-66.
- 劉曉華（2007）「关于日语条件句三维状态空间模型的研究」『日语学习与研究』4:1-5.
- 劉曉華（2009）「日语条件句多层范畴的细分研究」『日语学习与研究』3:35-40.
- 劉曉華（2013a）「日本語の条件表現における多層的なネットワークモデルの構築—認知言語学のアプローチから」『東アジア日本語教育・日本文化研究学会』16:219-246.
- 劉曉華（2013b）「言語空間モデルの視点から見た日本語の条件文—「ば」「たら」「と」の三形式を中心に」『北九州市立大学国際論集』11:13-37.
- 劉曉華（2013c）「中国の日本語教科書における条件表現の扱われ方に関する一考察—基

- 礎段階の教科書分析を中心に』『日本言語文化研究』城西国際大学大学院紀要 2:37-50.
- 劉曉華 (2013d) 「認知言語学视角下的認知言語学教材分析」『日語学习与研究』3:87-95.
- 劉月華ほか相原茂 (監訳) 片山博美・守屋宏則・平井和之 (訳) (1991) 『現代中国語文法
総覧 (下)』くろしお出版.
- 于日平 (2003) 「复句中绝对时态和相对时态的功能分工—关于条件复句“～なら (ば)”
“～ば” “～たら” “～と”」『日語学习与研究』3:6-13.
- 呂叔湘 (主編) 菱沼透 (ほか訳) (2003) 『中国語文法用例辞典一』『現代漢語八百詞增訂本』
東方書店
- 郭毓芳 (2007) 「台湾人日本語学習者における日本語の条件文「ト・バ・タラ・ナラ」
の習得について—後件制約の使用状況から—」『大阪大学言語文化学』16:53-66.
- 郭春貴 (1995) 「假定複文における関連副詞“就”について」『広島修大論集』36(2):59-86.
- 馬一川 (2014) 「中国人学習者向け初・中級日本語教科書の一考察—条件表現「と・た
ら・ば・なら」を中心に—」『外国語学会誌』291-304. 大東文化大学外国語学会.
- 林煒煌 (2001) 「中国語条件表現における助動詞“会”の役割—日本語から中国語に翻訳す
る際の問題点から—」『大阪大学言語文化学』10:89-102.
- 張瑞雪 (2012) 「日本語条件表現と中国語因果複句の対照研究—事実性とモダリティーを中
心に」『岩大語文』17:48-36. 『岩大語文』編集委員会.
- 張燦 (2010) 「日語条件句習得研究—以中国日語學習者为对象」修士論文. 黑竜江大学.
- 馮舒華 (2013) 「日語的“と”与汉语的“一…就…”—“と”的誤用分析及对条件句教学的
反思 《湖北函授大学学报》26(7):70-71.
- 占柳 (2010) 「从たらとならば的誤用分析其差异」《吉林省教育学院学报》26:91-93.
- 徐玉琳 (1995) 「关于「ば、たら、なら、と」教学之探求」《解放军外国语学院学报》76:
37-44
- 王冲 (2007) 「認知言語学的観点を取り入れた陳述副詞「きっと」「必ず」の意味研究:日本
語教育のために」博士論文. お茶の水女子大学日本語文化学研究会.
- 王敏熙 (2010) 「浅析日語教学中的假定形接续助词」《考试周刊》38:84-85.
- 蒋庆荣 (2008) 「汉语和条件句的对比」《安徽工业大学学报》25(6):85-86.
- 王健宇 (2015) 「汉语“一致关系假设复句”与日語“假定条件复句”的对比分析」《现代语
文》130-133.
- 馮舒華, 黄洪海 (2015) 「关于何为中日条件句的思考」『快乐阅读』4:38-39.
- 孟琳 (2009) 「中日现代条件复句的对照研究—以「ば、と、たら、なら」和相对应的汉语接

- 续表达为中心」修士論文。中国山東師範大学。
- 鄭亨奎 (1992)「条件の接続表現の研究—中国語話者の学習者の立場から—」『日本語教育』79:114-125.
- Alfonso, Anthony (1966) *Japanese Language Patterns: A Structural Approach*,vol.2. Tokyo: Sophia University Press.
- Langacker, R.W. (1990a) Settings, Participants, and Grammatical Relations. In Savas L. Tsohatzidis ed. *Meanings and Prototypes: Studies in Linguistic Categorization*, 213-238. London: Routledge.
- Langacker, R.W. (1990b) Subjectification *Cognitive Linguistics* 1: 5-38
- Langacker, R.W. (1991) *Foundations of Cognitive Grammar*. Vol.2, Stanford: Stanford University Press.
- Langacker,R.W.(2000) A Dynamic Usage-based Model. In Barlow,M., and Kemmer, S. (eds.)1-63 (坪井栄治郎(訳)(2000)「動的使用依拠モデル」坂原茂(編)『認知言語学発展』61-143. ひつじ書房.)
- Lakoff,G.and Johnson,M.(1980) *We Live By*.Chicago/London:The University of Chicago Press. (渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸(訳)(1986)『レトリックと人生』大修館書店.)
- Taylor,J,R.(1995) *Linguistic Categorization:Prototypes in Linguistic Theory*.Clarendon Press.(辻幸夫(訳)(1996)『認知言語学のための14章』紀伊国屋書店.
- Tomasello Michael (2003). *Constructing a Language:A Usage-Based Theory of Language Acquisition*. Cambridge, Massachusetts and London:-Harvard University press (辻幸夫・野村益寛・出原健一・菅井三実・鍋島弘治朗・森吉直子(訳)(2008)『ことばをつくる一言語習得の認知言語学的アプローチ』慶應義塾大学出版会)
- Krashen, S. D. (1982) *Principles and practice in second language acquisition*. Oxford: Pergamon.
- VanPatten, B. (1996) *Input processing and grammar instruction in second language acquisition*. Norwood, NJ: Ablex.

〔参照した辞典と教科書〕

- 『日本語大辞典 カラー版』(1989) 梅棹忠夫・金田一晴彦・坂倉篤義・日野原重明(監修) 講談社.
- 『大辞泉 第二版』(1998) 松村明(編) 小学館.

『大辞林 第三版』(2006) 松村明(編) 三省堂.

『新英漢大辞典第2版』(2012) 商務國際外語辞書編纂部(編) 商務印書館國際有限公司.

『21世紀大英漢辞典』(2002) 李華駒(編) 中国人民大学出版社.

『新大学日本語 改訂版』第1冊～第4冊. (2003) 蔡全胜(主編) 大连: 大連理工大学出版社.

『新編日語 改訂版』第1冊～第4冊. (1999) 周平·陈小芬(編) 上海: 上海外语教育出版社.

『総合日語 改訂版』第1冊～第4冊. (2015) 彭广陆·(日)守屋三千代(編) 北京: 北京大学出版社.

謝辞

本論文の執筆にあたり、実に多くの方々にお世話になった。この場を借りて、感謝の意を述べさせていただきたい。

まず、城西国際大学の日中連携大学院に入学し、研究ができたことは、この連携大学院の設立や運営にご尽力くださった皆様のおかげであり、深く感謝の意を申し上げたい。博士課程への進学及び本論文のテーマを決めるにあたり、大学時代の恩師である陳岩先生からは貴重なアドバイスを頂き、日頃の研究の悩みや問題などを親身になって話を聞いていただいた。いつも暖かい励ましの言葉をかけてくださいましたことに深く感謝の意を表したいと思う。本研究を進めるにあたり、指導教員の吉田朋彦先生には、丁寧なご指導と暖かい励ましをいただいた。それがなければ、この論文の完成はなかったと思う。原やす江先生には、日本語教育に関して多大なご教示をいただいただけでなく、データを細かく見ていただき、貴重なご指摘をいただいた。また、岡崎眸先生、綾部裕子先生、岡田美也子先生をはじめ、多くの先生方にも、有益なコメントを数多くいただいた。その他、実に多くの方々にお世話になったことにも感謝の意を表したい。

また、日中連携大学院在学中は、住友化学株式会社から多大なご支援をいただいたことにも、お礼を申し上げる。

論文の作成やアンケート調査にご協力、ご支援をくださった日本及び中国の友人、勤務校の同僚、学生の方々に心から御礼を申し上げる。

最後に、学位論文をまとめるまでの長い期間、常に理解と愛情をもって、励まし、大いに支えてくれた家族に深く感謝の意を表したいと思う。

資料

資料 1

第 4 章コーパス調査における条件表現の非条件用法

付表 1 接続詞・副詞・慣用表現・文型

接続詞	文型
もしかすると	～なければならぬ
こうすると・そうすると	～となれば
すると	～なければいけない
そうすれば	～ていただければいい／ありがたい／うれしい
したら	～ばいい／うれしい／ありがたい
副詞	～も～ば～も
ひっよとしたら	～ば～ほど
もしかしたら	～ばこそ
接続詞だったら	～によれば
慣用表現	～からすれば
どちらかと言えば	～可能動詞ければ+いい
なぜかと言えば	～ないといけない／だめ
どれぐらいかと言えば	～するといい
お聞き願えれば	～によると
普通であれば	～と嬉しい
平均すれば	～たら～たらで
裏を返せば	～たらいい
本来でしたら	～たらどうという？
さもなかったら	～としたら
本来だったら	どうしたらいいですか
どっちかって言ったら	～てみたら
本当なら	どうせ～なら
本来なら	～ならいい
可能なら	N ならでは
譬えるならば	N ならともかく
添えるなら	～動詞可能形ものなら
文+と言えば+文	～も～ならば～も
N+と言えば	N なら N

付表2 条件表現の形式を用いた動詞表現

動詞	「ば」形式表現	「と」形式表現	「たら」形式表現	「なら」形式表現
考える	考えれば 考えてみれば	考えると	考えたら	
思う	今思えば	思うと	と思ったら と思ってい たら	
言う	～に・て・で・と 言えば 言ってしまうば 言ってみれば 申せば 言わせれば ～の言い方に習え ば	言うと 申し上げると 話すと	と言ったら	改まって言うなら
言語動詞	感想を述べれば言 葉を換えれば 言い換えれば 言葉を借りれば 換言すれば	説明すると 述べると 紹介すると 説明すると 解釈すると		
聞く	聞いてみれば	聞くと	と聞いたら	
する	にすれば N+とすれば			
見る	から見れば から見れば・ 立場で見れば 顧みれば にとってみれば	見ると 見ていただくと と 見ていただき ますと お見せします と 気が付くと	見たら	見るならば

まとめる	まとめてみれば まとめれば	まとめると まとめますと まとめておきますと		
比べる	比べれば 比べてみれば	比較すると 比べると	比べたら	
調べる	調べれば	調べると	調べたら	
計算する	計算すれば	計算すると・ 図式すると・ 示すと		
挙げる	例を挙げれば	例を挙げると		
立場	立場に立てば・立場でいれば・立場とすれば・基準としてみれば			

日本語母語話者心理的プロトタイプ典型性判断テスト調査紙

この調査は博士論文作成のために行うものです。結果は研究目的のみに使用されます。ご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。個人情報保護は保護されます。尚、内容に関して、疑問やコメントなどございましたら、下記までお問い合わせいただけますよう、お願いいたします。

城西国際大学人文科学研究科比較文化専攻 劉 曉華 e-mail:1824242748@qq.com

統計処理のため、伺います。当てはまるものを選んでください。尚、年齢と出身地は、記入してください。

性別：男 女 年齢(正直に書いてください)：_____ 出身地 _____ 県 _____ 市

問題 1. 以下の「ば」形式を用いた例文を読んでください。「ば」形式の用法として、一番典型的で、基本的なものは、最高点の 5 点とします。次の文は、それぞれ、何点になると思いますか。

点数欄の 1 から 5 までの数字に○をつけてください。各文には、同じ点数をつけないようにしてください。

「ば」形式	点数欄
1. 明日もし晴れば、どこかへ出かけましょう。	1 2 3 4 5
2. この薬を飲めば、熱が下がります。	1 2 3 4 5
3. この病気は、手術を受けなければ、治らないでしょう。	1 2 3 4 5
4. 子供の頃は、天気がよければ、よく母とこの公園を散歩したものです。	1 2 3 4 5

問題 2. 以下の「と」形式を用いた例文を読んでください。「と」形式の用法として、一番典型的で基本的なものは、最高点の 5 点とします。次の文は、それぞれ、何点になるとお思いますか。点数欄の 1 から 5 までの数字に○をつけてください。各文には、同じ点数をつけないようにしてください。

「と」形式	点数欄
1. 暗いところで本を読むと、目が悪くなりますよ。	1 2 3 4 5
2. この病気は、手術を受けないと、治らないでしょう。	1 2 3 4 5
3. あの時、あなたを助けられるとよかったのに。	1 2 3 4 5
4. 彼女は卒業するとすぐ結婚しました。	1 2 3 4 5

問題 3. 以下の「たら」形式を用いた例文を読んでください。「たら」形式の用法として、一番典型的で基本的なものは、最高点の 5 点とします。次の文は、それぞれ、何点になるとお思いますか。点数欄の 1 から 5 までの数字に○をつけてください。各文には、同じ点数をつけないようにしてください。

「たら」形式	点数欄
1. 国へ帰ったら、友達に会いたいです。	1 2 3 4 5
2. もし映画が面白くなかったら、途中で帰ります。	1 2 3 4 5
3. 10 時になったら、私の部屋に来てください。	1 2 3 4 5
4. 小学生だったら、無料で入場することができます。	1 2 3 4 5
5. この病気は、手術を受けなかったら、治らないでしょう。	1 2 3 4 5

問題 4. 次は「ば」、「と」、「たら」の三形式の表す意味についての問題です。各形式の意味カテゴリーは、次のように、示しています。次の各文を読んで、それぞれの意味

カテゴリーでは、一番典型的な文を1つ選び、○を付けてください。1つだけ選んでください。

「ば」形式の意味

(1) 次の4つの「ば」を用いた文は、「因果性」を表しています。その中で、最も典型的なものを1つ選び、○を付けてください。

- 1 石を水に入れば、沈みます。
- 2 そんなことをすれば、先生に怒られるでしょう。
- 3 食事の量を減らして運動をすれば、2、3キロはすぐ減りますよ。
- 4 真面目に勉強しなければ、卒業できません。

(2) 次の3つの「ば」を用いた文は、「仮定性」を表しています。その中で、最も典型的なものを1つ選び、○を付けてください。

- 1 安ければ、たくさん買いたいです
- 2 明日もし晴れば、どこかへ出かけましょう。
- 3 お金があれば買えるのになあ。

「と」形式の意味

(1) 次の4つの「と」を用いた文は、「因果性」を表しています。その中で、最も典型的なものを1つ選び、○を付けてください。

- 1 夜になると気温が下がります。
- 2 暗いところで本を読むと目が悪くなります。
- 3 この本を使うと、試験勉強が楽になります。
- 4 まじめに勉強しないと、卒業できません。

「たら」形式の意味

(1) 次の4つの「たら」を用いた文は、「因果性」を表しています。その中で、最も典型的なものを1つ選び、○を付けてください。

- 1 この薬を飲んだら、すぐに咳は止まります。
- 2 ここは冬になったら、雪が1メートルぐらい積もります。
- 3 そんなことをしたら、先生に叱られます。
- 4 真面目に勉強しなかったら、卒業できません。

(2) 次の3つの「たら」を用いた文は、「完了性」を表しています。その中で、最も典型的なものを一つ選び、○を付けてください。

- 1 ホテルに着いたら、またお電話します。
- 2 お風呂から上がったら、早く寝なさい。
- 3 夏休みになったら、一人で旅行に行くつもりです。

(3) 次の3つの「たら」を用いた文は、「仮定性」を表しています。その中で、最も典型的なものを1つ選び、○を付けてください。

- 1 安かったら、買いたいです。
- 2 何か分からないことがあったら、いつでも聞いてください。
- 3 あなたが手伝ってくれなかったら、締め切りに間に合わないところでした。

問題5：次の3つの文の中で、一番自然でよく使われる文はどれだと思いますか。直感で判断して、一番いいものを1つだけ選び、○を付けてください。

(一)

- 1 真面目に勉強しないと卒業できません。

- 2 真面目に勉強しなければ卒業できません。
- 3 真面目に勉強しなかったら、卒業できません。

(二)

- 1 食事の量を減らして運動すると、2、3キロはすぐ減りますよ。
- 2 食事の量を減らして運動すれば、2、3キロはすぐ減りますよ。
- 3 食事の量を減らして運動したら、2、3キロはすぐ減りますよ。

(三)

- 1 暗いところで本を読めば、目が悪くなります。
- 2 暗いところで本を読むと、目が悪くなります。
- 3 暗いところで本を読んだら、目が悪くなります。

(四)

- 1 石を水に入れたら、沈みます。
- 2 石を水に入れば、沈みます。
- 3 石を水に入れると、沈みます。

(五)

- 1 ホテルに着けば、またお電話します。
- 2 ホテルに着くと、またお電話します。
- 3 ホテルに着いたら、またお電話します。

(六)

- 1 夏休みになれば、一人で旅行に行きたいです。
- 2 夏休みになったら、一人で旅行に行きたいです。
- 3 夏休みになると、一人で旅行に行きたいです。

(七)

- 1 安ければ、たくさん買いたいです。
- 2 安かったら、たくさん買いたいです。
- 3 安いと、たくさん買いたいです。

(八)

- 1 お金があったら、買えるのに。
- 2 お金があれば、買えるのに。
- 3 お金があると、買えるのに。

(九)

- 1 何か困ったことがあれば、いつでも声をかけてください。
- 2 何か困ったことがあったら、いつでも声をかけてください。
- 3 何か困ったことがあると、いつでも声をかけてください。

(十)

- 1 雨が降り出せば、洗濯物を取り入れてください。

- 2 雨が降り出したら、洗濯物を取り入れてください。
- 3 雨が降り出すと、洗濯物を取り入れてください。

ご協力をどうもありがとうございました！

資料 3 第 6 章習得調査における調査協力者用フェイスシート

(1) 日本語母語話者用

この調査は博士論文作成のために行うものです。結果は研究目的のみに使用されます。ご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。個人情報保護は保護されます。尚、内容に関して、疑問やコメントなどございましたら、下記までお問い合わせいただけますよう、お願いいたします。

城西国際大学人文科学研究科比較文化専攻 劉 曉華 e-mail:1824242748@qq.com

統計処理のため、伺います。当てはまるものを選んでください。尚、年齢と出身地は、記入してください。

年齢(正直に書いてください): _____ 性別: 男 女 出身地 _____ 都(県) _____ 市

(2) 中国語母語話者日本語学習者用

同学您好:

此问卷不涉及个人成绩评价, 数据仅作为日语教学研究使用。且使用时, 保证不会泄露您的个人信息。谢谢您的合作!

学号: _____ 学年: _____ 性別: 男 女

是否有过日本留学经历: 没 有 (_____ 年 _____ 月)

进入大学前是否学过日语: 否 是 (_____ 年 _____ 月)

您的日语水平: N1; 相当于 N1; N2; 相当于 N2; N2 以下

您的母语是: 汉语; 朝鲜语; 蒙古语; 维吾尔语 其他 (_____)

調査 1

(日本語母語話者用)

日本人の文の容認に関する調査です。考えすぎないで直感で判断してください。次の文を読んで、使える文・言える文だと思う時は、○を、変な文・使えない文・不自然な文だと思う時は、×を付けてください。

(中国語母語話者日本語学習者用)

クラス _____ 学籍番号 _____

请判断下列句子是否通顺，通顺的画○，不通顺的画×。

問題

1. () 10 時になると、私の部屋に来てください。
2. () もしお姉さんが新しいのを買ってくれれば、赤いのがいいなあ。
3. () もし、明日天気が良かったら、ドライブに行きましょう。
4. () この映画を見れば、私と同じように深い感動を受けるだろう。
5. () 仕事が終わると、電話してください。
6. () 桜を見るなら、上野公園がいいですよ。
7. () 雨が降り出せば、洗濯物を入れてください。
8. () 寝る前に、暖かい牛乳を飲めば、よく眠れます。
9. () 君が読んでみて、面白かったら、僕も読んでみよう。
10. () 手紙を書けば、この封筒に入れてください。
11. () 何か問題があったら、相談に来なさい。
12. () 毎日、体操をしていれば、10 キロも痩せた。
13. () 子供を無理に勉強させれば勉強嫌いになる。
14. () 旅行に行くなら、私も連れて行ってください。

15. () 分かりました。今晚父が帰ってくると、この問題を相談しましょう。
16. () 昔はあの丘へ上れば、富士山が見えたものだ。
17. () 私はその音を聞いたら、すぐ外へ出てみた。
18. () 北京駅に行ったら、このバスに乗ったほうがいいですよ。
19. () 四月になると、お花見に行きましょう。
20. () 春になれば、暖かくなるでしょう。

ご協力どうもありがとうございました。

調査 1 の追加調査

1. () 氷が溶ければ、水になります。
2. () もしお姉さんが新しいのを買ってくれば、赤いのがいいなあ。
3. () 雨が降り出せば、洗濯物を入れてください。
4. () この映画を見れば、私と同じように深い感動を受けるだろう。
5. () 春になれば、暖かくなるでしょう。
6. () 手紙を書けば、この封筒に入れてください。
7. () 寝る前に、暖かい牛乳を飲めば、よく眠れます。
8. () 子供を無理に勉強させれば勉強嫌いになる。

調査 2-1

(日本語母語話者用)

複数選択問題です。次の文を読んでください。a、b、cの中から、適切だと思うものを選んでください。適切だと思うものを全部選んでください。

(中国語母語話者日本語学習者用)

クラス _____ 学籍番号 _____

请在你认为正确的答案上画○ 错误的答案上画× 请画在 a、b、c 符号上。可多选。

問題：

1. 子供のころ、休みに $\left. \begin{array}{l} \text{a} \text{ なると} \\ \text{b} \text{ になったら} \\ \text{c} \text{ なれば} \end{array} \right\}$ 父が海や山へ連れて行ってくれた。
2. 写真はその人が $\left. \begin{array}{l} \text{a} \text{ 元気だと} \\ \text{b} \text{ 元気であれば} \\ \text{c} \text{ 元気だったら} \end{array} \right\}$ 元気にうつるよ。
3. (不動産会社の人と話している) 駅に $\left. \begin{array}{l} \text{a} \text{ 近ければ} \\ \text{b} \text{ 近いと} \\ \text{c} \text{ 近かったら} \end{array} \right\}$ ちょっと狭くてもいいです。
4. 来週そちらへ行く日が $\left. \begin{array}{l} \text{a} \text{ 決まると} \\ \text{b} \text{ 決まったら} \\ \text{c} \text{ 決まれば} \end{array} \right\}$ お電話します。
5. 僕は本屋に $\left. \begin{array}{l} \text{a} \text{ 行くと} \\ \text{b} \text{ 行ったら} \\ \text{c} \text{ 行けば} \end{array} \right\}$ 必ず新刊コーナーに寄ることにしています。
6. 3時に会議が $\left. \begin{array}{l} \text{a} \text{ 始まると} \\ \text{b} \text{ 始まったら} \\ \text{c} \text{ 始まれば} \end{array} \right\}$ それからは電話はかけられない。

7. 来週の月曜日に { a なると
b なったら
c なれば } 結果が分かります。

8. 私はその音を { a 聞くと
b 聞いたら
c 聞けば } すぐ外へ出てみた。

9. 午後3時に { a なると
b なったら
c なれば } 私の部屋に来てください。

10. 次の大統領選挙に誰が { a 出ると
b 出たら
c 出れば } 面白いと思いますか。

11. コンピューターを濡れた手で { a 触れば
b 触ったら
c 触ると } 故障しますよ。

12. テレビが { a 見たければ
b 見たかったら
c 見たいと } 先に宿題をやってしまいなさい。

13. ピーッという信号音が { a 鳴ると
b 鳴ったら
c 鳴れば } スイッチを切ってください。

14. 彼女は部屋に { a 入ると
b 入ったら
c 入れば } 窓を開けた。

15. 月曜日の朝、学校へ { a 行くと
b 行ったら
c 行けば } すぐ、先生に話します。

16. コンピュータが動かなくなったのですが、どこに電話 { a すると }
 { b したら } } 教えてもらえ
 { c すれば }
ますか。

17. 氷が { a 溶けると }
 { b 溶けたら } } 水になります。
 { c 溶ければ }

18. 日本の家で生活するにはあまり背が { a 高いと }
 { b 高かったら } } 不便だ。
 { c 高ければ }

19. その角を右に { a 曲がると }
 { b 曲がったら } } 右手に教会があります。
 { c 曲がれば }

20. アパートはお風呂が { a あると }
 { b あったら } } 少し家賃が高くてもかまいません。
 { c あれば }

ご協力をどうもありがとうございました。

調査 2-2

(日本語母語話者用)

複数選択問題です。次の文を読んでください。a、b、c、dの中から、適切だと思うものを選んでください。適切だと思うものを全部選んでください。

(中国語母語話者日本語学習者用)

クラス_____学籍番号_____

请在你认为正确的答案上画○ 错误的答案上画× 请画在 a、b、c、d 符号上。可多选。

問題：

- 夕方に小包が（ ）午前中に買い物を済ませておこう。
a 届けば b 届いたら c 届くなら d 届くと
- 今度ゆっくり時間が（ ）、今日はもうお別れしましょう。
a 取れば b 取れたら c 取れるなら d 取れると
- デパートに（ ）おいしそうなお菓子を買ってきてね。
a 行けば b 行ったら c 行くなら d 行くと
- 残業を（ ）夜食を用意しておいたほうがいい。
a すれば b したら c するなら d すると
- 春に（ ）桜が咲きます。
a なれば b なると c なったら d なるなら
- さっき外へ（ ）雨が降っていた。
a 出ると b 出るなら c 出たら d 出れば
- 大きな音で音楽が（ ）イヤホンをつけるべきだ。
a 聞きたいと b 聞きたければ c 聞きたいなら d 聞きたかったら
- 家に（ ）母から手紙が来ていた。
a 帰ると b 帰れば c 帰ったら d 帰ったなら
- 君が（ ）私が届けてあげましょう。

a 来ないなら b 来なければ c 来なかったら d 来ないと

10. ペットを（ ）、死ぬまで世話をすべきだ。

a 飼うと b 飼ったら c 飼えば d 飼うなら

11. 山田：「買い物に行ってきます。」

田中：「山田さん、買い物に（ ）、私にパンを買ってきてくれませんか。」

a 行くと b 行くなら c 行けば d 行ったら

12. このまま応募者が（ ）事務手続きが大変になるだろう。

a 増え続ければ b 増え続けたら c 増え続けるなら d 増え続けると

ご協力、どうもありがとうございました。

調査 3

(日本語母語話者用)

次の会話を読んでください。会話の中に、() の部分があります。() の中に、
入れるものとして、a、b、c、d の中から、一番適当で自然だと思うものを、一つ選んで
ください。

(中国語母語話者日本語学習者用)

クラス _____ 学籍番号 _____

阅读下面会话，请选择一个你认为最恰当的答案。在上面画○。

問題：

1. A さん「このテレビ、つかないんですけど、壊れたんでしょうか。」
B さん「ほら、ここを () つきますよ。」
a 押すと b 押すなら c 押したら d 押せば
2. A さん「お酒、いかがですか。」
B さん「あ、私、食事の前に () すぐ赤くなっちゃうんで。」
a 飲むと b 飲めば c 飲んだら d 飲むなら
3. A さん「図書館で本を借りたいんですが、何か手続きが要るんですか。」
B さん「ええ。住所と名前と電話番号を用紙に書いて ()、借りられますよ。」
a 出すなら b 出せば c 出したら d 出すと
4. A さん「この花は、毎日水をやらなきゃなりませんか。」
B さん「いえ、一週間に 1 度ぐらいでいいです。水をあんまり () 根が腐って
しまいますから、気をつけてください。」
a やると b やれば c やるなら d やったら
5. A さん「そろそろ行きましょうか。今日、飲み会あるでしょう。」
B さん「ええ、先に行って下さい。仕事が () 行きます。」
a 終わると b 終われば c 終わったら
6. A さん「もう少し痩せたいんですけど、何かいい方法、あるでしょうか。」
B さん「毎日、運動 ()、痩せるんじゃないでしょうか。」
a すると b するなら c したら d すれば

7. 田中「山田さん、明日、どうしますか。」
山田「明日、買い物に行きます。」
田中「買い物に（ ）、私も連れて行ってください。」
a 行くと b 行くなら c 行ったら d 行けば
8. Aさん「お母さん、新しい自転車、買ってよ。」
Bさん「2万円より（ ）、買ってもいいわよ。」
a 安いと b 安ければ c 安かったら d 安いなら
9. Aさん「来週、あの店で食事をしようと思っています。」
Bさん「あの店で食事を（ ）、予約をしておいたほうがいいですよ。いつも込んでいますから。」
a すると b したら c するなら d すれば
10. Aさん「それでは、今、塩を入れてスパゲッティをゆでるんですね。」
Bさん「あ、まだ入れないですよ。お湯が（ ）、塩を入れるんですよ。」
a 沸くと b 沸いたら c 沸けば d 沸くなら
11. Aさん「この公園はね、私たち大連市民自慢の公園なのよ。」
Bさん「そう。だけどずいぶん殺風景じゃない。」
Aさん「あら、今は冬だからちょっと殺風景に見えるかもしれないけど、春に（ ）桜が咲いて、それはきれいなものよ。」
a なると b なれば c なったら d なるなら
12. Aさん「ワシントンなんて行ったことないんですけどね。そこにも桜の花があるそうですね。」
Bさん「ええ、ありますよ。ポトマック河畔には、春に（ ）桜がきれいに咲きますよ。」
a なると b なれば c なったら d なるなら

ご協力、どうもありがとうございました。